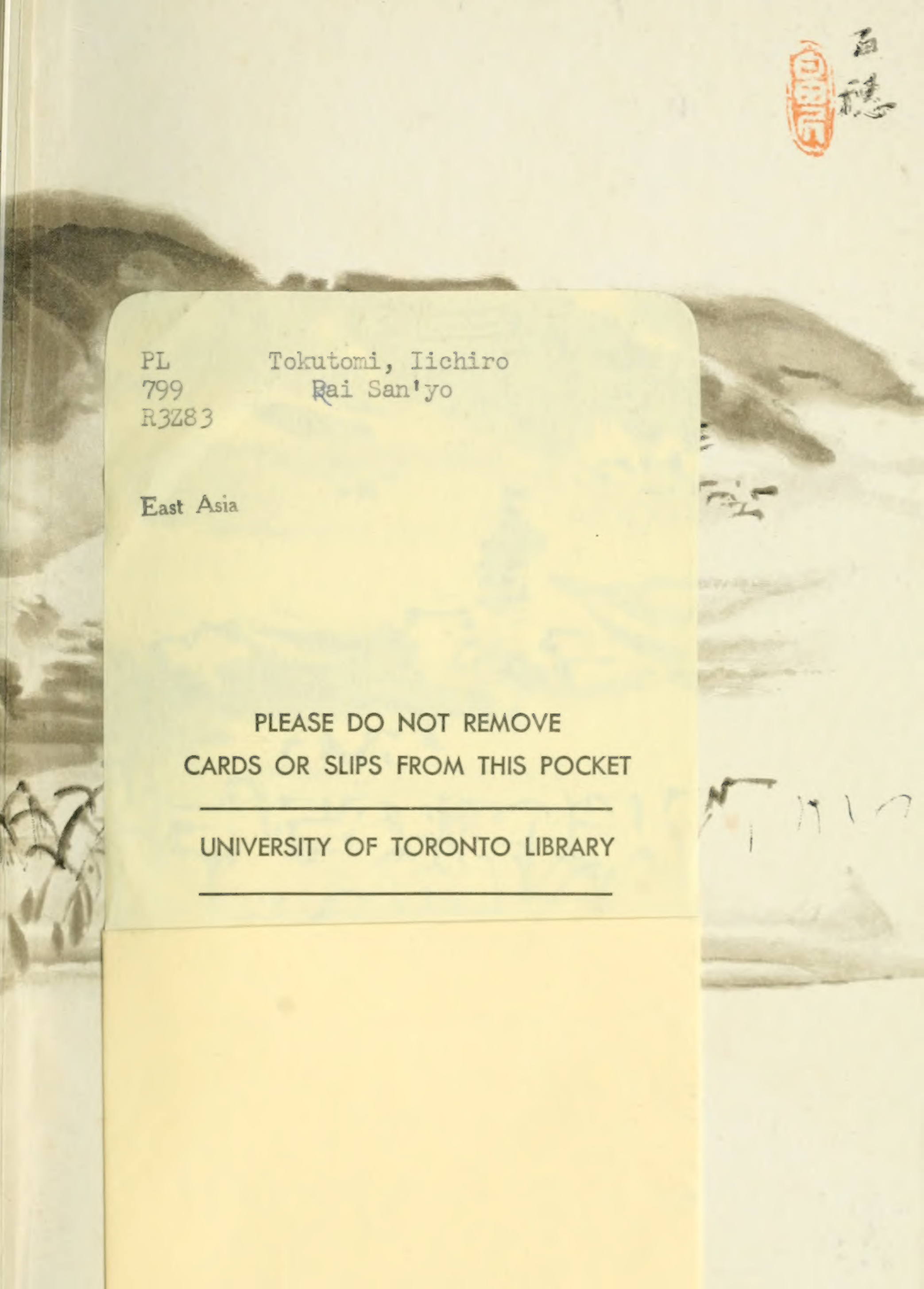

百穂



蘇峰德富猪一郎著

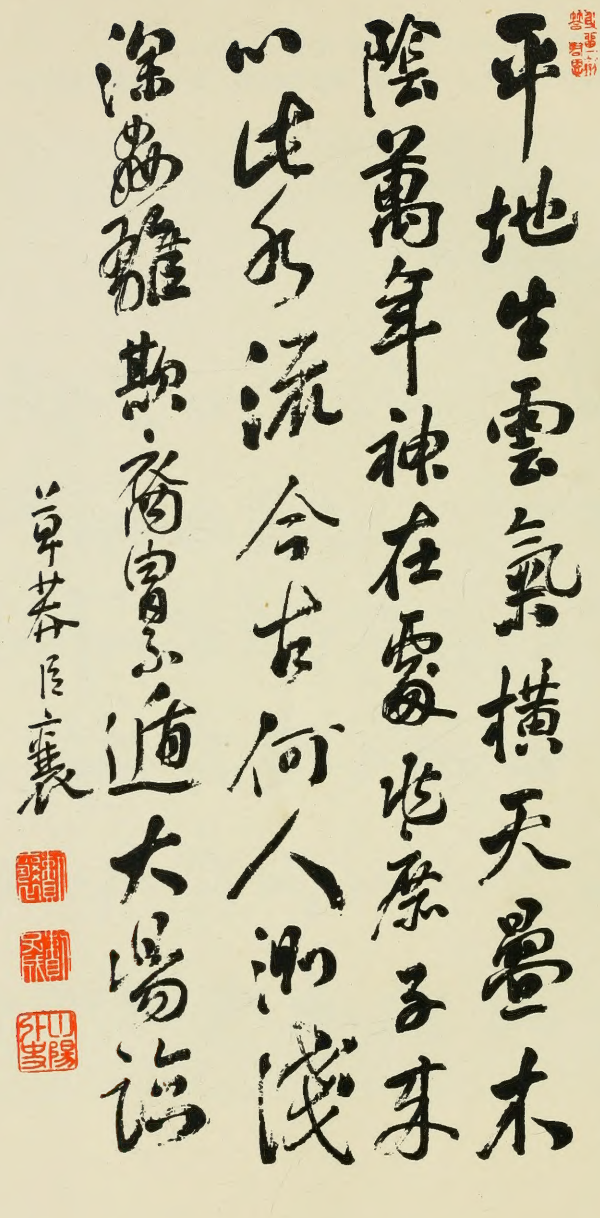
頼山陽

東京民友社發行



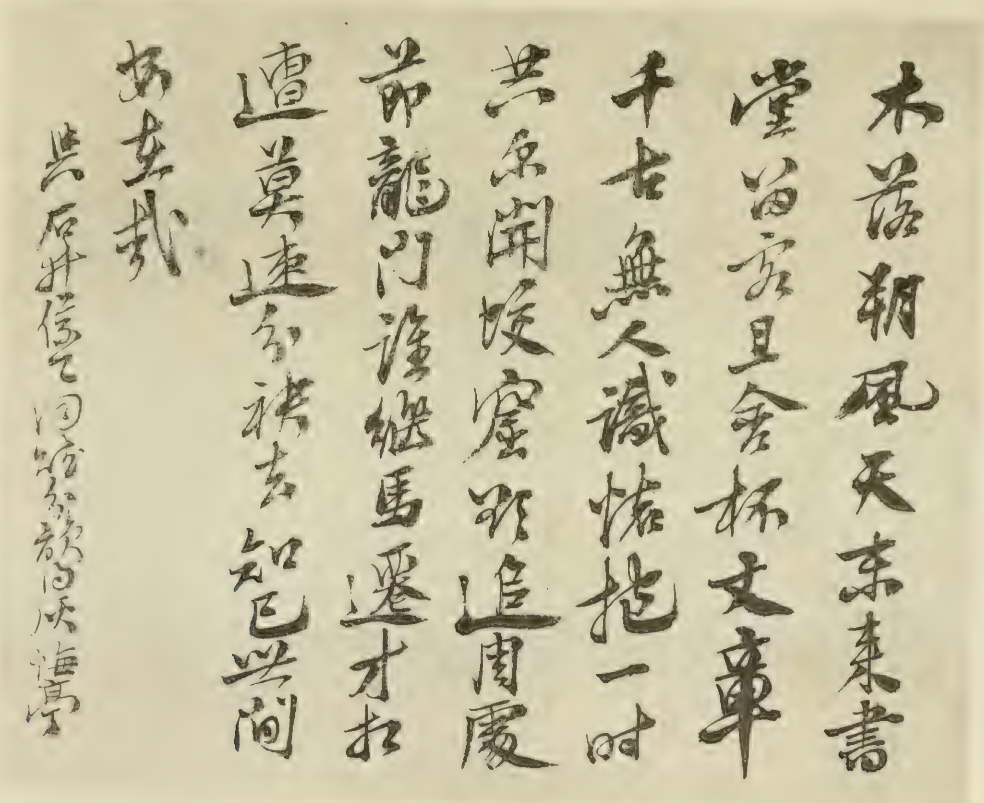
此の畫像は山陽の門人大雅堂義亮の描くところ。賛は山陽自身の作を、頼醇の書したるもの。

山陽畫像（森下博氏所藏）



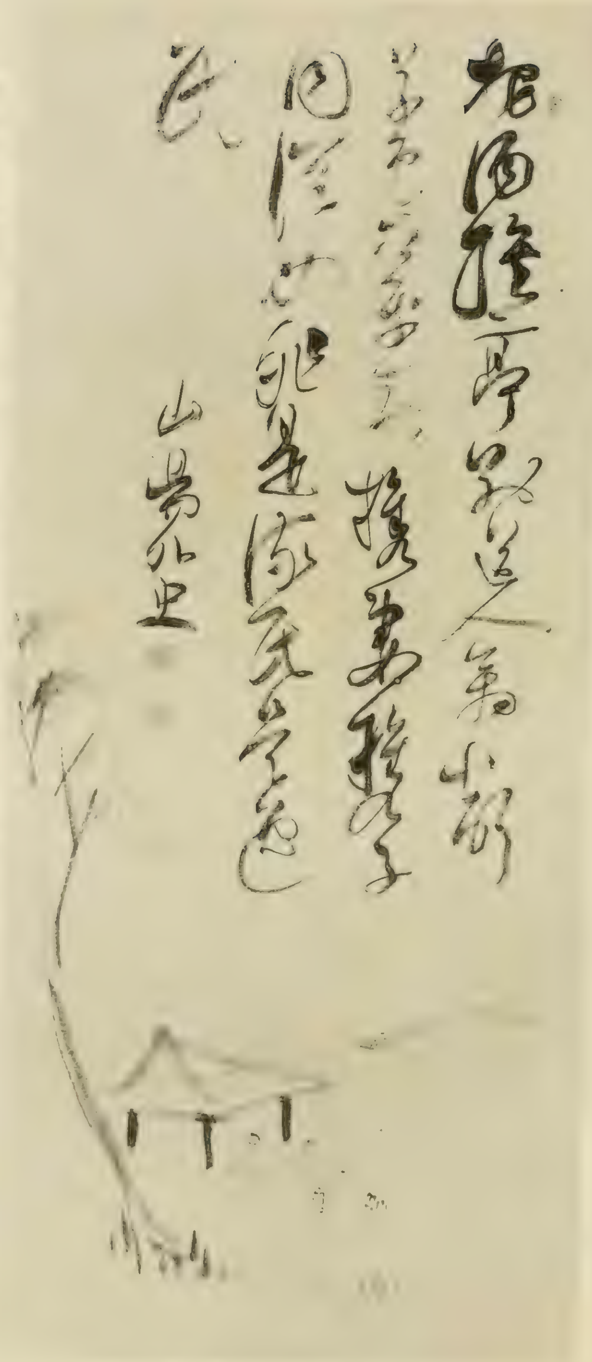
山陽　詠五十鈴川詩（森下博氏所藏）

此の七律は山陽が廿一二歳の頃、廣島に屏居中、石井豐洲等と唱和したるもの。
當時山陽は自ら改亭又は悔亭と號したることありき。



山陽屏居中の筆蹟（三浦政太郎氏所藏）

此の自畫贊は文政十二年（山陽五十歳）三月下旬、母を奉じて伊勢太廟に詣でたる時、蹴上店にて送行諸子に留別したるもの。



山陽自畫贊（近藤 薫氏所藏）

布衣頼襄謹再拜白
少將樂翁閤下襄嘗讀宋蘇轍上韓魏公書喜
之以為自昔進言當世王侯者大抵自售以有
求識者所醜獨轍偉魏公人物比之名山大川
欲接其言貌以養己作文之氣言雖近狂其澹
泊無求可知也雖然魏公是時猶當路秉權人
將疑轍之有求焉
閤下今代之魏公也而勇退高蹈以處閑地使
襄學轍所為可以無嫌矣特貴賤懸絶不啻如

山陽　上樂翁公書の最首と最終の一節　（松平子爵家所藏）

為可敎而敎之則幸矣
閣下其亦有以敎襄焉冐瀆尊嚴惶懼無已襄
謹再拜
文政丁亥五月二十一日布衣賴襄謹再拜白

日本外史賴山陽自筆與書

姫路藩儒好古堂舊藏
姫路西澤秀藏氏所藏

此書事實恐考索未備未肯示人丁亥之夏
桑名老侯俾來索觀竊以其老邸齡不敢遷
延以未定辭　速繕寫應命辱賜報答過當稱
許已而　老侯即世矣今茲又承
姫路藩命來索　襄既特經　老侯之許又感受
其知不敢有所秘依原稿錄進仍以滿時上書置
首簡以代序例此本雖經一校不保無疏謬異取
彼本讎對兩藩同體往來必親故敢云之
文政十二年己丑臘月賴襄拜手謹識

（文政十年五月廿五日、菅茶山宛——山陽四十八歳）

偖々、米庵より、イツソヤ梅の御題詩の御潤筆とて、別封
呈二一書一奉レ伺候、梅天ニ相成候、鴨河依レ例暴漲、草堂前帖レ石防二
差越候。加賀落雁ニ候や、御嫁のもの、何にもならぬものと
頽岸一ノ比ニ御座候、御地如何御座候哉、伏惟萬福。誠ニ家母家
泰在候。此方にて何ぞにかへて可二差上一とも奉レ存候へど
叔父左京中ハ、何角周旋侍奉ニ無二寸暇一心外御無音罷過候、時々
も、折角差上候もの故、先其儘上申候。何ぞ東へ御序ニ達
西望想念候而已。此比ハ巳ニ歸與卸二於五柳門前一又々沿レ例煩二
し候事、可レ被二仰遣下一候。或ハ此方へ被レ遣候てもよし。
鶏黍一候事と奉レ存候、此地光景、嘸御聞可レ被レ下と奉レ察候。却
御安否ハ久々此方へ不レ承、勞二夢寐一候。先頃 尊稿及堯佐君
稿御秩掌中ニ例之妄批僣加差上候、定相達候事と奉レ存候。此方
より請レ正候一冊、今ニ未二歸來一如何、此樣ニ御遲き事ハ、是迄
無レ之、御不例などと申儀にてハ無レ之候哉。此節、京ハ太政太
臣哉(?)の謝恩之御使參、まぜ反し申候。されども、世外之者
ハ傍觀而已。越中様ハ、彼中山被レ合候時より、京都受あしき故
歟、又彼御家においての事ゆへ、縉紳に附屆等甚よろし、由。彦
根ハとんとヤラヌと申事ニ候、是ハ所レ謂すれ枯しなるべく候。
家母抔、二使京入を拜見して出立なども申候へ共、私申候ハ、
日本一之シツハク大名、二頭揃て被レ參候ニ、可レ觀事あらんやう
なく候故、遺憾なく御立あるべしと申候 事ニ候。果然
樂翁様より、私陋撰之外史、御覽被レ成度とて、此序ニ一部所望
申來候。當代ニて彼御人ニ觀てもらひ候へバ、本意至極ニ候。
幸近年來、大分改正落成候所ニて、遣申候。間合ある事なれハ、
又々御一閲請レ正候筈なれども、何な申候も急の事ニて、見レ盜
絢レ索之氣味ニ、又々少々しらべなど仕、差出候、未レ知二云何一。
御懇切之義、御吹聽仕候。今日もそれニかゝり、草々申殘候、
猶期二近便一候。　頓首。

五月廿五日　　　　襄　拜

茶山老先生

老母滯留中ハ、母ノ太鼓持ニ相成、日々相勤候故、酒を大ニ
過申候、送了候て、嚴立二限量一候。御最よりハ更少候、一合
ニすゝし多く歟、それにても陶然に候、今度ハ送候ニ不レ及と
申事にて、止申候。實は送候て、尊家迄參、引返し候積に御
座候へ(と)キ。

（天保三年閏十一月十日、頼山陽歿
後、梨影[illegible]、美濃屋忠治郎宛）

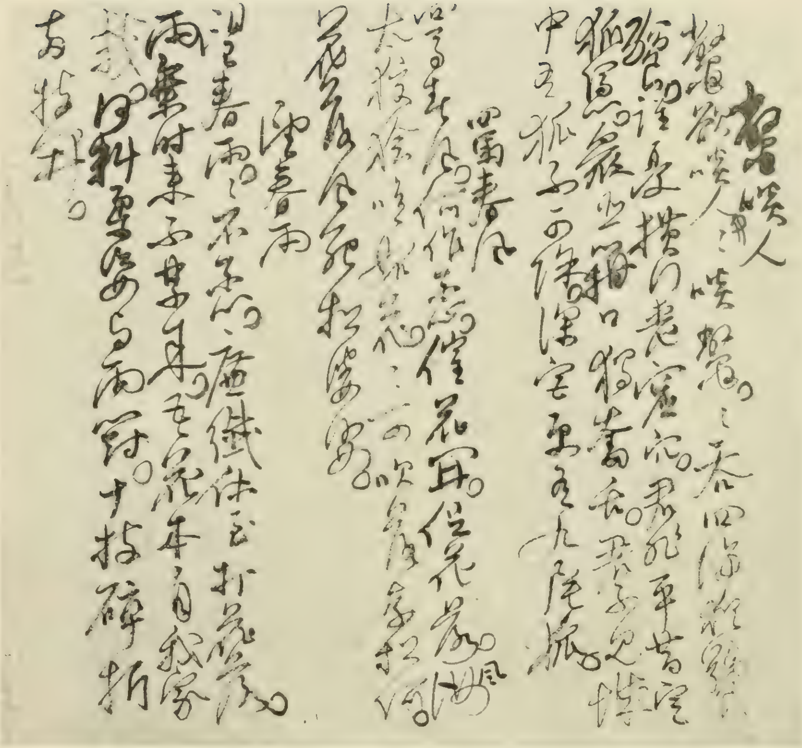
十月十三日出御状、閏月七日相とゞき候、又二郎ゟ承りまいらせ候。此度何か主人久太郎様くわしく御尋こし下され、扨々おぼしめし御しんせつの事ど[illegible]、久太郎存生中にに、遠方の所、毎々御こん[illegible]御状ども、[illegible]、主人事も毎々悦おられ[illegible]御子様にも、[illegible]御一[illegible]被成、御書段々と御でけよくと毎々御うさ（わ）さ主人ゟ承りまいらせ候。扨七月十日出御状、外に御菓子物牛蒡・南鐐三片、相かはらず、かつをぶし一箱おくり下され山々忝存まいらせ候。主人其せつ病中には候へども、氣ぶん、いつこ（一向）かわり不申、げん氣もよろしく、御送りのふし（鰹節）今少しほ（干）し候やうと、御申こしにて私に申付、又自身も其はた（端）へ參り候て、日々に世話申いられ候。折ふしかつをきれめにて、早そく病中日々出し（汁）につかい悦申候。六月十二日ゟ、ち（血）が出、誠にけしからぬ事と存、早そく新宮（涼庭）へ見てもらい候所、誠にむつかしく申、ひつし（必死）のしよう（症）と申、誠に自身もかくごう（覺悟）致、門人どもより、何分〳〵くすりた御上り遊しと申候へども、主人事、ひつしなれば、くすりにもおよび不申と申おり候へども、くすりめしあがり、其上にて御本ぶく候へば、ぜひなく（なき）事何分〳〵御くすりとみな〳〵すゝめ申候。十二日ゟ白かゆのみ、いたみ酒、誠にこうぶつにて、かならず日々夕方一こんづゝたべ申候へども、十二日ゟは酒もたばこもきんじて、自身よりたべ不レ申候。十三日ゟかれて心がけのちよじつの物ども、門人どもよびよせ、一両年かかり、そうこう（の）まゝに有り、みな〳〵夫をその内、自身がなほし候てうつしさせ、その外の詩文ども、はんになり候物ども、ぎんみいたし、左様の世話致、六月二十二日ごろに、さつばりとおさまり候。それより、つれの事（如）くにて、何も〳〵きぶんははじめゟかはり不レ申、しよくじも、三度づゝ白かゆ、または茶がい、それ〳〵自身よりいたし候。つれ〳〵病身にて、しよじども誠に氣を付け、いつこ（一向）人なみとはちがひ、壹日〳〵とかんがへてたべられ候。とかくむれつかへ候事病氣にて、ふだんゟも、是にこまりまいらせ候。けいく、このなつ病氣となり候て、其事は おさまり申候。まづ〳〵ち（血）もさつばりとおさまり、誠に有りがたく事と、家内みな悦申候所、又〳〵七月二十五日、大ゐにち（血）出、誠におどろき候へども、主人事、いつこ（一向）氣ぶんかわり不レ申、おなじ事にこ候へども、せがれ又二郎、弟三木三郎、二人ともよびよせ、そばに置、いしやどもよび候。熱中の門人ゟ、かよひの人どもよびよせ候へども、何も〳〵とんと〳〵かわり不レ申、せき（咳）につぎ、大ゐに（血）出、夫も一せつにて、もはや其後は、つば（唾）ほどづゝになり候。誠にいかゞやと大心ぱいいたし居候。又〳〵四五日ほど、ち出、さつばりとおさまり候。日〳〵自身よりも、又〳〵ようじよう致、そばからも、猶さら心つけ申候。やはり高づくへにかゝりて、物かんがへ候。日〳〵しよくじつれの事にて、あじおいしく、たべられ申候ゆへ、私ども先氣ぶんよろしく、其上しよくじかはりなく、三度づゝ少しづゝにても、おいしくたべ、おかづにても、自身よりこのみ、かろききかな、しかしおうかた白かゆにて、しようじん物がよろしく、いろかへ、品かへて、御めぐみのかつを（鰹）だしに致候て、おしげなくつかい、どうぞとさとかげんよく致候てたべさし候、いつも心よくたべ申候。當地七月殘暑になり候て、あつさたへがたく、ざしきをかり候て、出ようじよう、七月末ゟ九月三日ごろまでいたし候。九月五日ごろゟ、又〳〵よほどよわりはれ候へども、いつこ氣ぶんも、もとゟ少もかわり不レ申、げんきよろしく、しかしながら、せきつよく、夜分よこれ出來がたく、いろ〳〵とかんがへて、ふし候やうとかんがへ、やはり、つくえにかゝり、物どもかんがへ、そうこう（草稿）あらため申候。又二郎事、當年ようやくに十才にて、其弟は八才にて三木三郎、三才になり候女子（陽子）壹人、子ども三人にて、國元に、かとく（家督）致居候餘一、なんし三人、女子壹人にて、しんるいは、みな〳〵本國にて、かゝり候物ハ、私ども子どものみにて、塾中三人、門人みな〳〵心ざしあつく（き）人のみにて、壹人づゝ、ばん手がはりに、かいほういたしくれ候。餘一、一昨年より初、江戶（勤番）仰付られ、當春、御上ゟけつこう仰付られ、おそば（奥詰次席）になり、つめこしにて、書狀は病中にも來り候へども、つとめゆへ、上京致候事も出來がたく、又二郎事、すこしづゝ、そばの用事ども、きゝ候へとも、ぐわんぜなく（き）事ゆへ、こまりまいらせ候。自身も、つれ〳〵かくごう（覺悟）いたし候。九月十六日より、さつばりとどこにつき候。廿三日になり候ても、いつこ（一向）かわりなく（き）所、やはり其日も、ちよじつの物、また〳〵申おかれ候。誠にたしかの事にて、何かの事ども、とくと私に申置、あとの所もたしかに、ゆいごん（遺言）ども致、せつかく京へのぼり候ゆへ、京にて賴二家たて候やう、夫をたのしみ候樣に、二人の子ども、がく物（學問）に、外へいだし候やう、これも申置候。夫迄、此所にてやはり、すまい致候やう申置、此所けしきよろしく（き）ゆへ、立家はもとめ、地代は拂申候。あとの所、かなりに致置くれられ候ゆへ、此まゝにて、何もそうまゝ、ほそ〳〵とくらしまいらせ候。又二郎、かなりになり候やうと、是のみ賴申候。右あらまし申上候。以上。

閏月十日

賴 又二郎
母方

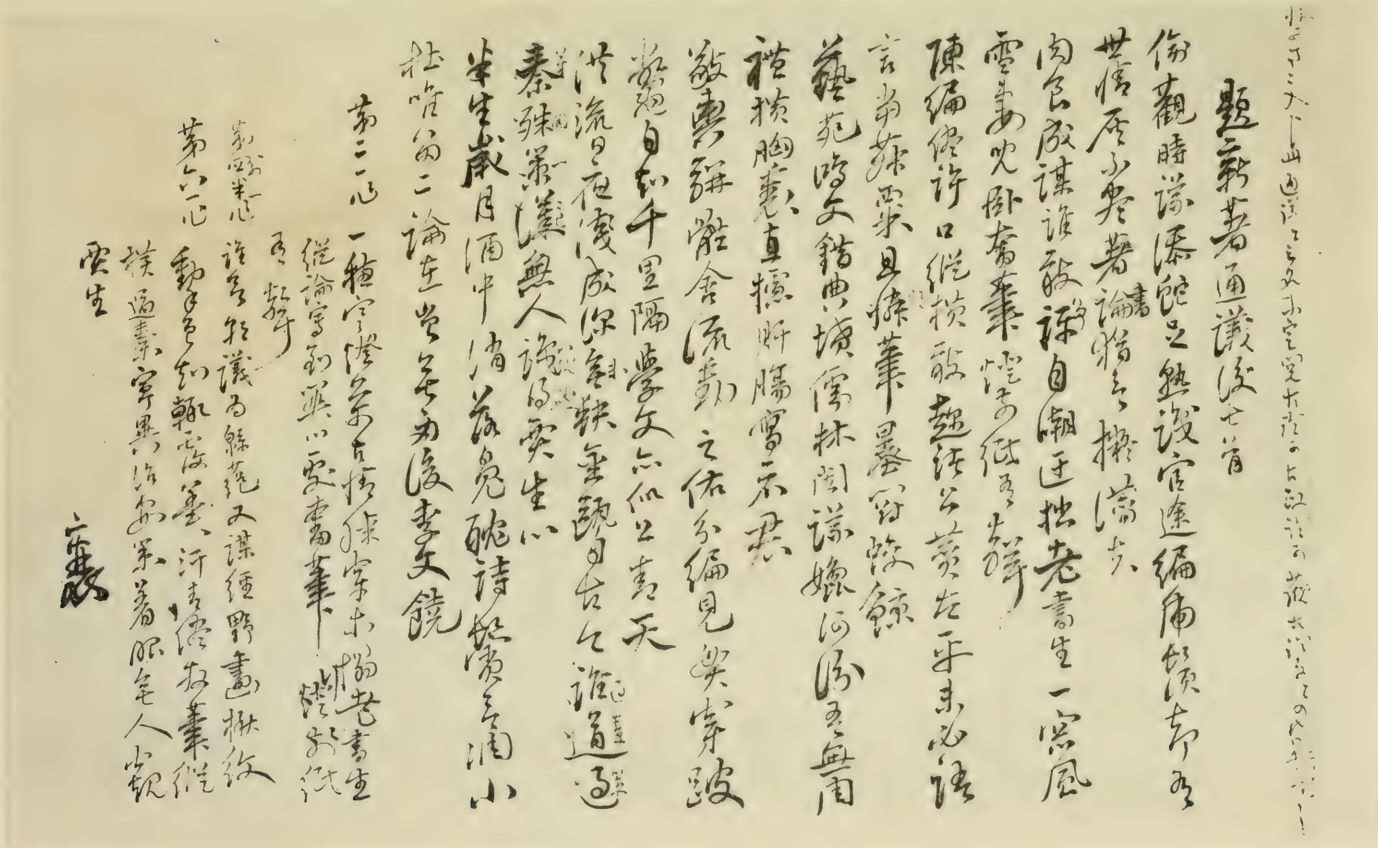
みの屋忠治郎樣

なを〳〵、何か御返事は、又二郎方申上候へども誠にかやう（に）なり候へば、あけくれ何かおもひ出し暮しまいらせ候所、御しんせつに主人存在中の事、おぼしめし、御尋下され、扨々かたじけなくよろこび入まいらせ候。相かはらず又二郎事御：なされ御やり下され（度）御たのみ上候。江戶（津庵よりの）書狀、此度：：：そなへ申候。せめてと日〳〵こうぶつのしなども、そなへ申候て、日をおくり申候。扨々せわかりかれ、：：：塾中にも：：：せわ致くれ候へども、來春餘一上京迄（山陽）おりくれ：：：稍々久太郎：：當年五十三になり候。病身には候へども、氣ぶんはげん氣にて、としよりはよほど人ゟ若くと申し候。ちよじつの事は、いさゝ〳〵二郎代筆にて申上候。したゝめ置候へども、此せ久太郎：：：



『儱咲人』は山陽が當局の忌諱に觸るゝを怕れ『日本樂府』には削除したるもの。

日本樂府原稿の一節　（龜岡豐二氏所藏）

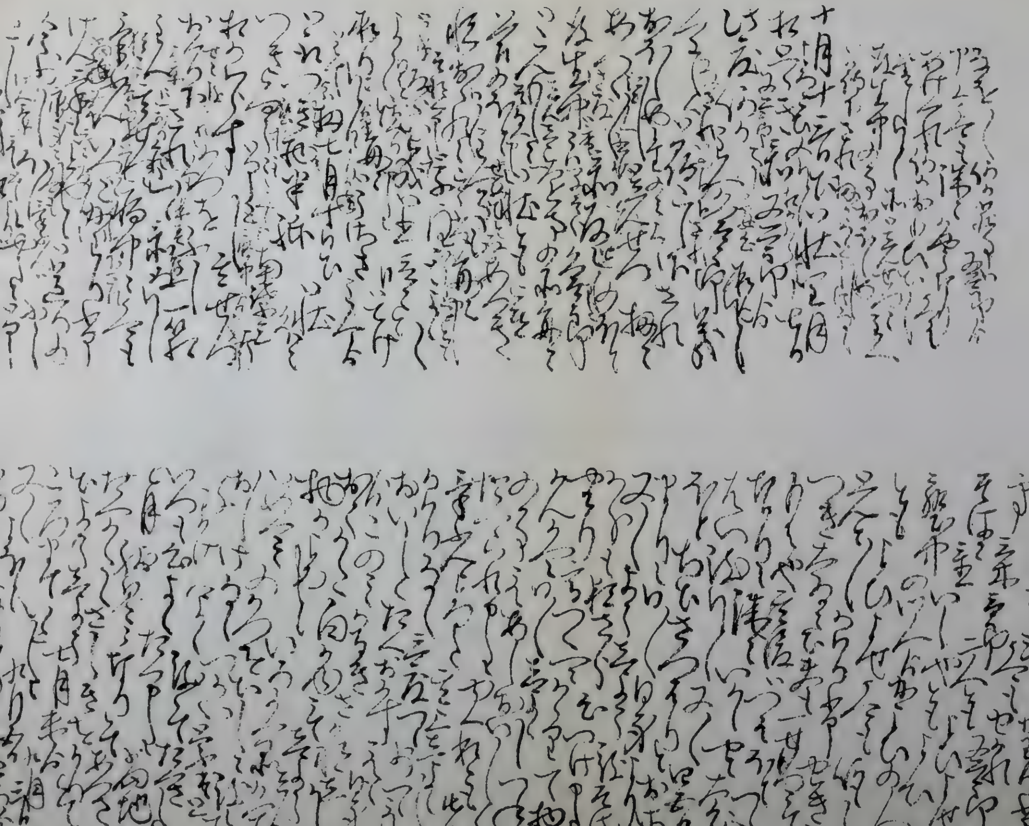


山陽『題新著通議後七首』（著者所藏）

[illegible]

[illegible] 七月廿四日 [illegible]

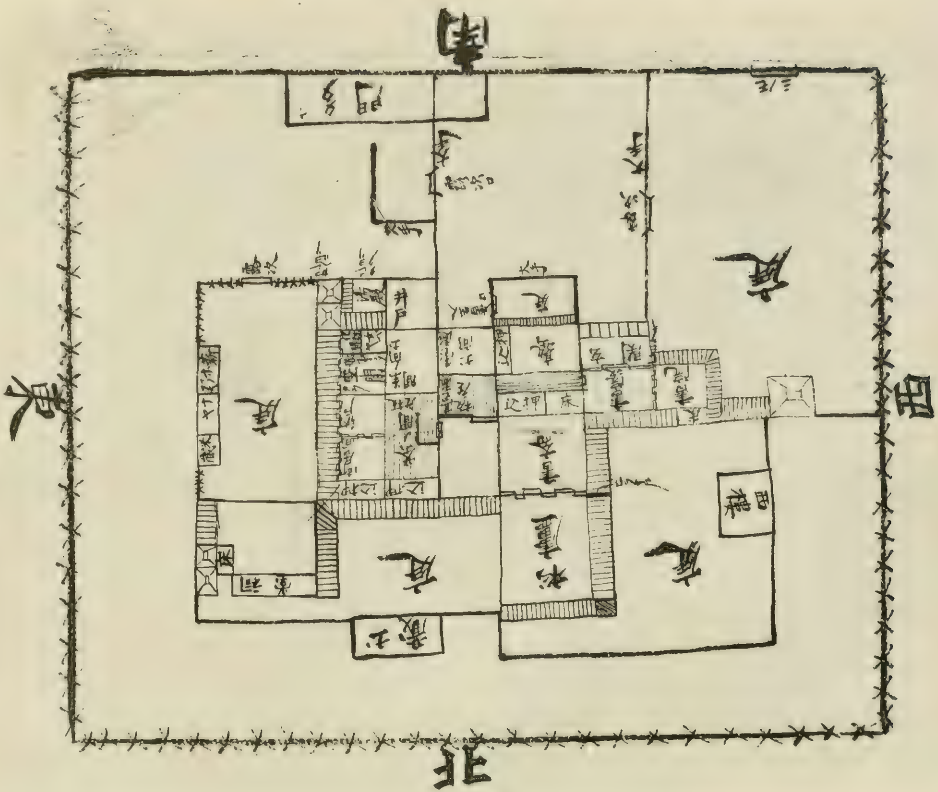
[illegible]

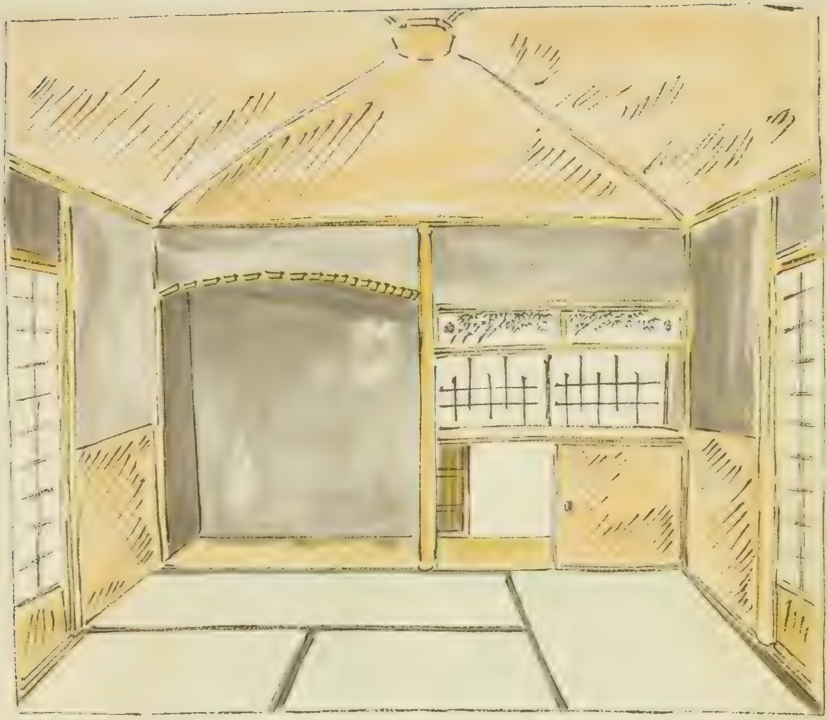


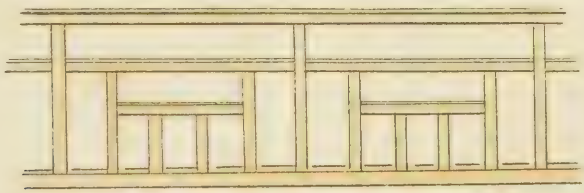
山陽夫人梨影女史書簡

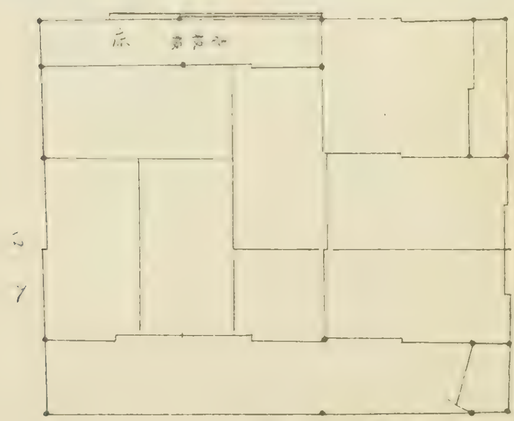
（著者所蔵）

山陽在世當時 廣島賴家見取圖









賴山陽先生山紫水明處

東三本木

山下新太郎氏 繪

緒　言

此の一篇は、頼山陽の傳でもなく、論でもない。唯だ予が頼山陽に就ての感想の、一斑を叙述したるに過ぎない。此上尚ほ言ひたいこともある。材料も澤山ある。されど何事にも限際がある。予は先づ此の一篇にて、予の頼山陽に關する觀察の輪郭だけは、描き得たと信ずる。

＊　　＊　　＊　　＊

予の意見は、他と一致したるものもある、他と相違したるものもある。而して亦た其中には、予の獨自一己の觀察と云ふ可きものもないではない。若し仔細に本篇を讀む人あらば、予が必ずしも他の山陽研究者以外、別樣の手眼を出さなかつたとは云はぬであらう。但だそれが正鵠を得たる乎、否乎は、讀者の判斷に一任せんのみ。

＊　　＊　　＊　　＊

本書の原稿は、中央公論社高野君の筆記に基く。裝釘には平福百穗君、文字の訂正校合には、佐伯仲藏君、草野茂松君、而して資料に對する商搉審定に就ては、光吉元次郎君、更に木崎好尙君を煩はす事、最も多かつた。而して本書の編纂は、並木仙太郎君主として之に當つた。若夫れ資料の供給者諸君は、山陽の曾孫賴彌次郎君を首とし、其他列擧に遑あらず。併せて玆に感謝の意を表す。

*　*　*　*　*

卷末の『女詩人』と『熱海たより』の二文は、予が壯年、及び中年の作にして、本篇と對照し、多少の發明する所ある可きを認め、之を揭載した。尙ほ「山陽日譜」は、本篇の爲めに木崎好尙君が、特に努力して編纂したるもの、山陽研究者に取ては、好個の指針たらん歟。

*　*　*　*　*

本篇は、予が殆ど三十五年來の宿志を成したるもの。但だ憾みとするは森田思軒、山路愛山の兩君に正を請ふ能はざると、光吉君が此書の發刊を見ずして逝きたることである。君の百日

祭も數日の後に迫る。人生如露如電の感轉た深し。

大正十五年十月十二日　大森山王草堂桂花香深き處に於て

蘇峰迂人　時に歳六十又四

賴山陽　目次

挿入　眞蹟繪畫

賴山陽

蘇峰學人

第一　賴山陽と本文の記者

賴山陽に對する心地

予の胸中には、常に賴山陽がある。予には賴山陽が、昔の人とは思はれない程接近してゐる。少くとも同時代の人のやうに、考へられてならない。別段崇拜すると云ふでもない、私淑すると云ふでもない。然し何となく親まれて、吾が長者先輩に對する心地がする。具體的に云へば、勝海舟とか新島襄とか云ふ人と、殆ど同じ心持を以て賴襄に對して居る。此は何故であらう。

九州旅行と水俣

予は幼き時より、彼に關する物語を聞いた。山陽は文政元年の春から冬にかけて、九州旅行の際には、予の祖先以來墳墓の地である肥後と、薩摩の國境なる水俣を過ぎ、出水口（いづみぐち）より鹿

兒島に赴き、鹿兒島よりして大口を過ぎ、石阪鳥阪を踰えて、復た水俣に到つた。水俣には竹原の歌人、道工（だうく）彥文の墓がある。山陽の祖父亨翁の配は道工氏だ。山陽は左の如き詩を作つて、之を弔つて居る。

蕭條葦北水濱村。來弔同鄉客死墳。
火海飛燐本無數。不レ知若個是君魂。

山陽と『成簣』の扁額

彼は水俣村の名族深水氏や、又た予の宗家德富氏などに往復とも立寄り、若干の草鞋錢を得たらしい。而して其の時も外史の原稿を攜帶し、折々此を取出して、荐りに添削して居たらしい。又た地酒の惡しきに苦情を云ひ、その爲め彼の接待には骨が折れたと云ふことだと、予は子供の時に、親しく之を予の祖父鶴眠翁より聽いて居た。現に予の家にも、其の時山陽が揮毫した『成簣』の額があり、爾來今猶は其額の字に緣み、成簣堂と稱して居る。予は五六歲の時に、吾父淇水翁が、日本外史を讀んでゐた事を朧ろに憶えて居る。予が父母は常に『成簣』の額字を指ざし、之れは日本一の學者が書いたものであると云ふ事を話して呉れた。

早くより日本外史

予は何時頃から日本外史を讀んだか、憶えて居ない程早く日本外史を愛讀した。新案は子供に

や山陽詩鈔を愛讀

は寧ろ解り難き本であつたが、予が父は之を殊更予に講義をして吳れた。それで高倉殿の障子の價が二萬錢であるなどと云ふ事は、十歳頃には既に知つて居た。山陽詩鈔は予が最も愛讀したる一で、予が詩に對する興味は、全く之れに因つて啓發された。予が家には初印本の山陽詩鈔があつた。予は三國志や、太閤記以上にそれを愛誦した。其の他政記、通議、八家文の批評、孟子の批評、謝選拾遺、韓蘇詩鈔、小文規則、山陽文稿、山陽遺稿、古文典刑、浙西六家詩鈔評の如き、苟くも山陽の手の觸れた物は、孰れも愛讀したが、殊に愛讀措く能はなかつたのは書後題跋であつた。一口に云へば、山陽の著作若くは批評したる內にて、最も予の愛讀したるものは外史、詩鈔及び書後題跋と云うてよからう。

書後題跋

人間の嗜好は、年齡と共に變化するものであるが、獨り山陽に對しては、寧ろ年齡と共に愛著を深くし、濃かならしむるばかりで、自分ながら不思議に考へてゐる。それとて逐一山陽に敬服する譯ではない。議論の上にも同意しないものがあり、藝術の上からも感服し難きものがある。人物としても面白からぬ點もある。然し山陽の著作を見れば、何となく解事者と談話を交ふるが如き趣があつて、溜飮が一時に下る心地がする。

嗜好年と共に濃厚

森田思軒山路愛山の山陽論

明治二十六年の頃、民友社から『十二文豪』を出版するに際し、それ〴〵擔當者を定め、予は賴山陽を受持つこととした。然るに當時予と同好の森田思軒、山路愛山などありて、頻りに山陽論を鬪はして居た。云ふ迄もなく予も其の一人であつた。然し森田君が頻りに熱心に、山陽に就て書くから、予は寧ろ之れを森田君に讓るが穩當と認め、同君も之を承諾した。やがて二十七八年戰役は勃發し、戰役後予は世界漫遊を爲し、彼れ是れ世の風塵に逐はれて居たが、然し賴山陽に就ては、常に心に殘りて、是非思軒君をして一書を成さしめんとし、屢〻

「賴山陽及び其時代」

君に向つて之れを促した。然るに君は三十年の冬遽かに病に罹つて逝いた。其處で予は愛山君と圖つて、明治三十一年五月「賴山陽及び其時代」と題し之れを出版した。其の內容の七分迄は思軒君の遺著であるが、後の三分は愛山君と、予の作、及び明治二十四年一月「國民之友」附錄に揭げたる朝比奈知泉君の『歷史家としての賴山陽の位置』である。爾來世間にも山陽に就て、著述が往々出で來つた。其の內にて予の知る所では坂本箕山君、木崎好尙君、而して最後には市島謙吉君の物がある。中にも木崎君は、廣島賴家に保存せられたる山陽

木崎君と山陽研究

の母梅颸女史の日記の或る部分を資料としたから、山陽研究には恰かも新たなる光明を放つ

た趣がある。之れは吾人が感謝す可き一であらう。

山陽書簡の募集

予は山陽を知るには、彼の書翰に若くはなしと考へ、明治三十一年には、『國民新聞』に廣告して之れを募つた。當時之れに應じて、予に山陽書翰の寫しを寄せられた方々が尠くなかつた。中には其の所藏者の姓名を知らせて呉れた人もあつた。爾來機に應じ、予は之れを蒐むる事を懈らなかつた。

故三枝光太郎君

殊に故三枝光太郎君は山陽研究會を起し、其の全力を傾けて書翰を萃め、賴家に關するもの一百五十通、內山陽の手翰百三十三通を得て、悉く之れを謄寫し予に贈られた。而して君の熱心に餘儀なくせられて、予が山陽に關する講演を、築地の同氣倶樂部に於て爲したのは、大正十一年十一月中旬と記憶して居る。

『女詩人』の一文

其の以前にも予は山陽の女弟子江馬細香に就て『國民新聞』に掲げたが、之れは明治四十一年十一月のことだ。何れにしても予は山陽に就て、常に親しみを持つてゐる。殊に大正七年『近世日本國民史』の著作に從事して以來、彼れに對する同情が、一層眞摯と成つたかのやうに思はれる。それは山陽の史論に隨喜するが爲めではない。但だ彼の筆力と文章を鍛錬したる精苦に至つては、實に嘆美せざるを得ぬのである。されば何かの機會があれば、改めて山陽に就て一言したいと云ふ考がない

でもなかつた。而して山陽に就て知らなくともよき點が餘りに多く且つ普く知られ過ぎて、知られねばならない點が、却つて閑却せられて居はせないかと云ふ事が、更に予を促した一の主なる動機であつた。

本書著作の主なる動機の一

謂はゞ山陽の家の臺所とか、掃き溜めとか、不淨場とか、湯殿とか云ふ所は開け放しにせられて、却つて玄關とか、座敷とか、書齋とかは釘付にせられて居る趣があるからだ。

廣島の賴家を往訪

昨年（大正十四年）十一月廣島に赴き、國泰寺裏の袋町なる春水先生以來の賴家を訪ひ、山陽の曾孫、聿庵の孫賴彌次郎君を見、其の物語を聽き、且つ其の好意によりて、傳家の寶たる春水、梅颸、山陽、聿庵、其他の關係書類等を展覽し、頗る得る所あり、予が平生山陽に就て考へた事を確かむるに足る屈強の資料の多きに驚いた。是を以て其の主なるものに就て是を借鈔し、又た主人の篤志もて自ら手鈔して惠送せられ、玆に於て愈〻平生の考を實行するの已む可からざるを覺えしめた。

平生の考を實行

其處で久し振りに明治三十一年編纂したる『賴山陽及び其時代』を取出し、之を通讀したが、驚いた事には予が言はんと欲する大部分は、殆ど思軒君が云ひ盡くして居る。我等同人の意見と云ふものは、斯く迄符合するかと驚いた程だ。然し思

軒君が存在しても、まさか予が今玆に賴山陽に就て語る事を無用とはしまい。毛禮卿がクロンウエルに就て一書を著すや、其書に序して曰く、『クロンウエルに就いてガアデイナア、フアース等專門家の著作があり、殊に予の親友フレデリツク・ハリソン君の立派なる著書がある。然し君は予の侵入を心易く勘辨するであらう。クロンウエルなどと云ふ人の人格や行歷は、之れを解釋し、之れを說明するには殆んど無盡藏であるから』と云うた。山陽はクロンウエルの如く、活動界の英雄ではない。されば必ずしも無盡藏ではあるまい。されど其觀る人によつて、其の結論は同じきも、之に達する道には、又た自ら異なるものが無いとも限らぬ。或は予が今後語る所のものが、思軒君、愛山君、其他の諸君と雷同するものが有つたとしても、予は殊更にそれを避けんとする者ではない。雷同でも暗合でも致方ない、予には予一個の見解があつて、他に尋酌し、强いて我が見解を變化せしむる必要を感じない。

其の道程の異同

第二　現代に於ける賴山陽

一世の寵兒

賴山陽は一世の寵兒だ。彼は其の生活を通じて、學者の浪人者であつた。或は浪人者の學者であつた。彼は世間で思ふ程貧乏ではなかつた。然しそれは彼が根氣よく稼いだのと、より多く儉約であり、且つ普通の學者には珍らしく理財の考があり、殊に其の細君に家持ち上手の梨影子夫人を得た爲めであらう。若し彼が普通の文藝の士同樣の、放縦なる生活をしたならば、彼の生涯は頗る慘目であつたかも知れない。されば彼が生活の、少くとも中年以後に於て稍〻安定したのは、運命の神の惠みもさることながら、寧ろ彼の自力、自助、自制の結果と云はねばならない。

中年以後生活の安定

名聲全國に轟く

彼は生前に於て、既に社會に少からざる感化を及ぼした。彼は京都の山紫水明處に高臥しつつ、其名は兩都は勿論、全國に轟いた。彼は必ずしも凡べての人から愛好せられなかつた。或者は彼を不孝の子と云ひ、或者は彼を道樂者と云ひ、或者は彼を輕薄才子と云ひ、或者は彼を高慢にして我儘なる者と云うた。然し何人も彼を無視する譯には行かなかつた。江戸は將

無視する能はず

全國的の學者

蒙古來の詩

軍の在所にして、覇府の勢ひは延いて江戸の勢ひとなり、事毎に上方を壓倒したが、然も江戸の諸學者は、此の上方の瘦せたる浪人學者を、無視する譯には參らなかつた。山陽の友人田能村竹田は、世人が山陽の書に模擬せるを見て、『擧世傳播賴家脚、都門一樣字渾肥』と云ひ、又た親友篠崎小竹は、『一二章出ヅル毎ニ人爭ウテ傳寫シ、脛ナクシテ千里ニ走ル』と云つて居る。之れは山陽生前の事である。彼は京都に居たが、決して上方限りの所謂局部的の學者ではなかつた。生前からして、既に日本的の學者であつた。全國的の學者であつた。彼の日本外史は、出版せらるゝ以前から、多くの人は之れを知つて居た。而して特殊の人はこれを寫して居た。現に江戸の小說家にして學者である曲亭馬琴の如きも、態〻日本外史と云ふ罫紙を拵へ、之を謄寫して居る。其の詩文の如きは尙更である。彼が『蒙古來』の詩の如きは、十八九の時作る所であつたが、人が之れを筑前の宿儒龜井道載に示したれば、道載は一讀激賞し、之れを壁に貼付け、酒酣なる毎に、輙ち朗吟して快と稱したといふ。

感化範圍の廣大

彼の門戸は何れかと云へば、決して廣くはなかつた。然し其の社會に及ぼした感化に至つては、江戸に在つては、一萬石以下では抱へられないと威張つた山鹿素行よりも、其の範圍は廣

かつたかも知れぬ。又た學者にして幕政に參與し、從五位下筑後守に叙任せられた新井白石よりも、大であつたかも知れぬ。殊に彼の死後に於ける感化は、改めて云ふ迄もない。彼の著作が、維新大改革を目的としたか否かに就ては議論がある。何れ此の事は他の場合に於て語るであらうが、其の結果に至つては異議はない。

吉田松陰及び伊藤公

吉田松陰の如きも、幽囚中に日本外史の註釋を作らんと心懸けた。伊藤公が日本政記によつて、其志を起したと云はざる迄も、旺ならしめたる事は、公が其の愛讀したる政記を、友人である芳川顯正伯に與へたる跋文を見ても明らかである。斯る證據は寧ろ擧ぐるだけ野暮だ。彼の詩『雲耶山耶』、『鞭聲肅々』などは、今に至るまで中年以上の人で、之れを吟じない者は少い。知らない者は殆ど無い。

殊に山陽風の流行

生前さへ彼の筆翰が流行したる如く、死後には尙更である。殊に維新前後は、最も山陽風が流行した。大名では山内容堂やら、秋月種樹やらは、其尤であつた。殊に容堂の如きは、其の書風が山陽以上に山陽らしくある。文章の如きも、誰か何と云ふも、山陽以後の者で、山陽の感化を被らない者は、苟くも讀書子にして殆ど無い。而して大正十五年の今日に至る迄、

山陽書畫の愛好

凡そ儒者の書畫にして、山陽の書畫の如く一般に尊重せられ、且つ一般に愛好せられるもの

は無い。彼が何故に此の如く世の中の寵兒となつた乎。然も其の寵兒たるの壽命が、蕣花の如く一朝に咲き一朝に萎まず、彼の死後百年に垂んとして尙ほ衰へないのである。是は何故であらう。彼が唯の學者でなく、實に日本の國民的學者であつたが爲めだ。

日本の國民的學者

學者としては、深き側に於ても、彼に匹敵し、若くは彼れ以上の者が少くない。又た彼と前後して彼以外、彼以上の漢學者もあつた。然し彼は眞淵本居流の國學者でもなく、又た徂徠流の漢學者でもなく、又た杉田大槻流の洋學者でもなく、さりとて狩谷棭齋、市野迷庵流の考證學者でもなく、猪飼敬所、太田錦城などの經學者でもなく、彼は實に日本の國民的學者であつた。

國家の上に立脚

彼の學問は、常に日本と云ふ國家の上に立脚したる學問であつた。是が彼の本領であり、是が彼の日本國民に愛好せられる所以である。語を換へて言へば、彼が日本國民より愛せられたる所以は、彼自らが日本國民を愛するからである。人は山陽を觀て、其の學問が淺薄とか、其の見識が先人の議論を剽窃したとか、其の文章に和臭が多いとか、いろ／＼の難癖をつけて居る。併し一切を乘除して考ふれば、山陽以前に、未だ山陽程徹底したる國民的學者は無かつた。苟も國家が存在する以上は、國民的思想は國家と共に存在するものであれば、固より其

の思想が山陽によつて見出されたと云ふ可きでなく、矧んや山陽によつて創造せられたなどとは思ひも寄らぬ事だ。されど山陽以前に於ては、其の思想を學問の上に發揮し、學問を以て又其の思想を世に宣傳したる者は、絶えて無いとは云はぬが、僅かに有ると云ふ可きであらう。然も世の中には、斯る思想のある者に限つて、文藝の才能が無く、文藝の才能ある者に限つて斯る思想が無い。然るに山陽には、此の思想があるばかりでなく、此の思想を發揮するに、より豐富なる才能を有つて居た。所謂る鬼に金棒とは此の事であらう。されば日本の國家が存する間は、縱令其の程度は時によつて相違あるも、永く國民的學者として、彼の名は千載に傳はる可きであらう。

國民的思想の發揮宣傳

斯る地位を占め得たる、山陽の一生を知る事は寧ろ難くない。概別すれば、文人に二通りある。一は成る可く己を隱す者と、一は成る可く己を顯す者とある。山陽は何れかと云へば、己を顯す方の部類に屬する。彼の特質は甚だ明白だ。時としては人が之を淺薄と取り違へるが、淺薄ではない。彼は隨分深く分別をした。然し曖昧ではない、鮮明だ。彼は何れかと云へば、猶を被る事が不得手であつた。此の點に於ては、彼の友人梁川星巖と極めて好き對照

彼の特質明白

星巖と好き對照

山陽には之れなし

である。星巖は晩年は兎も角も、中年までは如何にも猫を被つて居た。彼の詩を見ても、餘程の慧眼者でなければ、彼の眞相を看破する事は難い。如何に星巖が猫被りの大博士であつたかは、彼の詩集の序に於て、官學の頭領林家の一人林培齋が星巖を評して『終日詩ヲ談ズルノ外一辭ノ他ニ及ブ無シ』と云ひ、『公圖ノ如キ一身渾テ是レ詩』と云うて居る。然るに其友佐久間象山は之に序して、『君天資俊絶、書ニ於テ讀マザル所無シ、最モ忼慨ニシテ時事ヲ談ズ、其ノ才ノ識トハ、殊ニ詩ヲ能クスルノミナラザル也。』と云うて居る。之れが同一の詩人の、同一の詩集の序として、誰か其の餘りに反對したる見方に驚かぬ者があらう。此の如く星巖には二重人格は愚か、三重人格でも、四重人格でも、苟くも爲さんと欲せば、能はざる無き機關があつたらしい。

然し山陽には不幸にして、否、或は幸にしてそれが無かつた。彼は其の思想や感情を、顏面の上に公告せずして已む能はなかつた。例へば久家暢齋が山陽に與へた詩の結句に、『風流今日馬相如』としたが、山陽は恐らく不快であつたらしい。彼は司馬遷を慕つて居たが、司馬相如などの如き輕薄才子は、自ら屑としない所であつた。此に於て機を見るに敏なる星巖は、

「寄語傍人休ニ錯比一、馬遷非ニ是馬相如一」と讀め直した。此にて山陽の愉色が面に上つたであらう。

彼も生來の我儘者

山陽の母が、彼の死後其の門人に、彼も生來の我儘者であつて、定めて皆さんに心配を掛けたらうと云ふ意味の手紙を送つて居るが、子を知るは親に如かずで、彼は所謂る怨を匿して其人を友とするなどと云ふ事は、一生出來ない性質であつた。彼の一代記は、其の行事が直ちに其の心機を證明してゐる。

彼の詩と書翰

而して更に彼の自傳とも云ふ可きものが二つある。其の一は彼の詩だ。彼の詩を年代を趁うて讀めば、殆ど彼の自傳が出來る。而して彼の書翰が又た他の一である。彼の詩と其の書翰とを、年代を趁うて配合すれば、愈々明白である。卽ち詩と書翰とを經緯すれば、立派なる賴山陽自傳が出來上る。それに加ふるに、父春水の日記もあり、更により詳密なる母梅颸女史の日記がある。女史は彼の死後十一年、八十四歲にて逝き、逝く其の間際まで日記をつけて居る。此等を參照すれば、殆ど山陽其の人の眞面目は、他人の描くを待たず、自ら浮び上つて來る。

顧序上先

然し山陽は時勢の兒である。山陽は家庭の兒である。山陽を知るには、山陽を働かしめたる舞

先づ山陽以前の時代から

臺を知らねばならぬ。其の環境を知らねばならぬ。又其の家庭を知らねばならぬ。吾人は此に於て、先づ山陽の出で來る以前の時代に就て、極めて概略的に觀察する必要がある。

第三　山陽以前の時勢

（甲）田沼時代

田沼時代から吟味

山陽以前の時勢を一言すれば、前に田沼時代があり、後に樂翁時代があつた。吾人は先づ田沼時代から吟味せねばならぬ。言ふ迄もなく八代將軍吉宗は、德川幕府に於ける中興の主であつた。彼によつて漸く弛みかゝつた幕府の紐は緊しく結ばれた。彼微かりせば、幕府は恐らく二百六十四年の壽命を保つ事は難しかつたであらう。

八代將軍

吉宗は先づ體を備へて徹なる家康であつた。とても家康程の大いなる胆藝も出來ず、又た家康程の大經世家たる資格も持たなかつたが、然し少くとも彼は家康の血統を承けた者たるを辱かしめなかつた。彼は吾自ら吾の宰相であつた。彼は勤勉であり、質素であり、武勇であり、活潑であり、精力家であり、且つ力行家であつた。而して學問を以て天下を治むる道も心得て居り、力を以て世を治め、德を

親に肖ぬ柔弱兒

以て人を懷柔くるの術も心得居た。然るに彼の長子家重は親に肖ない柔弱の貴公子であつた。

然も其の次男の宗武は、能く父に肖、又た父の愛子であつたが、然し次男の悲しさは、彼は漸く取立てられて田安家を興し、十萬石の扶持を貰ひ、三卿の一として立つに過ぎなかつた。家重の子が卽ち家治であつた。彼は父よりも聊か優しであつたが、然も彼はそれを用ふる機會を得ずして逝いた。

田沼時代と田沼意次

所謂る田沼時代は、家重の末期に少しく其の端を發し、家治の時代に其の全盛を極めた。さて田沼時代と稱して、其名を代表せらるゝ田沼意次は何者である乎。彼の父は吉宗が紀州家より宗家に入りて、將軍となる際に連れ來りたる一人で、祿高も僅かに六百石に過ぎない小身であつた。然るに其子意次は一代にして五萬七千石まで取上げ、御老中の筆頭と云はんよりも、事實に於ては殆ど專制宰相で、己れ一人の思ふ儘に幕政を切り盛りした。如何に彼が好運兒であればとて、此れ程までにやり上ぐるには、單に僥倖とのみは云はれまい。彼には必ず他人の容易に追隨し難き、腕前があつたものと認めねばならぬ。

柳澤吉保の事を聯想

此の場合に於て何人も聯想するは、五代將軍綱吉の時代に於ける柳澤吉保の事であらう。彼も田沼同樣の、否なそれ以下の小身から、遂に國主同樣の甲斐の過半を賜はり、泰平の世に

無類の立身をした。然し之れが爲めに、柳澤は田沼よりも偉らいと云ふ譯ではあるまい。柳澤は何れかと云へば、自分の立身をする爲めに、將軍綱吉及び其の母桂昌院に、凡有ゆる奉公をした。然しそれが天下國家に何事を遺したかと云へば、之れと云ふものは無い。强いて云へば、細井廣澤の建議を容れて、歷代の山陵の修繕や、又た桂昌院の名によつて神社佛閣の修繕、若くば再建を爲した事であらう。其他には所謂る犬公方の名を將軍に與へた程の、中野に於ける犬小屋を造るなどの事――縱令其事は隆光僧正が建白に始まつたにせよ――と云はねばなるまい。何れにしても我が家門を大ならしむる道と、我が一身を榮耀ならしむる術に於ては、田沼は柳澤程の手練は無かつたとするも、幕政を己が隨意に切り廻した腕前は、寧ろ田沼の方に團扇を揚げねばなるまい。

田沼時代の特色の一は賄賂

兎に角田沼は、濁流中の政治家であつたが、然し思ひ切つて濁水を吞むだけの肚はあつた。田沼時代と云つても、田沼一人が作つた時代ではない。謂はゞ田沼彼自身も時代が作つた一の傀儡である。然し彼は又よく時代を代表するのみでなく、其の時代を促進せしめた。田沼時代の特色の重なる一は賄賂であつた。一切の事が賄賂で動いた。謂はゞ賄賂が政治を動か

す動力であつた。固より賄賂其物が、不正であるは論を俟たない。然し幕府の如く何事も門閥格式を尊び、何事も舊例故慣に仍り、如何なる人も其の門地でなく、其の格式でなければ、進む事が出來ぬ世の中では、其の活路は賄賂だ。されば賄賂自身は感心しないけれども、賄賂によつて、死せる機關に活ける力を加へ來つた事は、無視する譯には行かない。幕府二百六十餘年間の歴史に、賢相能臣と云はれる中にも、賄賂に因つて其の位置を得たる人は、決して少くないであらう。例へば幕府の末期に有名なる江戸町奉行であつた矢部駿河守の如きも、藤田東湖の問に答へて、淡白に自分の現在の位置は、賄賂に因つて得たものだと語つたと、東湖は其の隨筆に記し、且つ却つて之を以て矢部の磊落である證據とし、敬服の意を洩して居る。斯る例は、他に少なくなかつたであらう。

活路は賄賂

されば田沼時代に賄賂が流行したとて、別に驚く可くもないが、唯驚く可きは、其の賄賂が最も露骨に、最も極端に、最も大袈裟に行はれたからである。田沼は公公然と賄賂を奬勵した。彼は曰く、金銭は人の最も尙ぶ所、其最も尙ぶものを他に捧ぐるは、是れ其最も好意を表する所以であり、而して好意を表するものを受けない譯はないと。此の如く一方には、

公々然と賄賂奬勵

賄賂を捧ぐる者を奬勵し、他方には賄賂を受け取る者を正認し、遂に賄賂其物を一つのインスチチユーションとならしむるに至つた。賄賂は必ずしも群小の徒のみによつて取扱はれたものでなく、所謂る正人君子も、亦斯くせねばならぬ次第となつた。即ち田沼に代つて他日

松平定信でも贈賄

樂翁時代を現出せしめた松平定信の如きも、或時には短刀を懷にし、田沼意次を德川幕府の爲めに刺殺すべく企てんとした程であつたが、又た或時には貧乏なる彼の身代に借金迄して、田沼に賄賂をしたと云ふ事を、自ら記して居る程であつた。

同時に風俗の頽敗

之と同時に世の中の風俗が、如何にだらしなくなつたかと云ふ事は、付け加ふる迄もない。吉宗の以前、既に旗本は腐敗の極に達せんとして居た。吉宗は鋭意其弊を矯め、武藝を奬勵し、質素儉約を奬勵し、學問を奬勵し、淫靡遊惰の風を杜絕した。然るに田沼時代になつて、其振が元に戻るのみでなく、更に輪を掛けて行つた。凡そ江戸に於ける凡有ゆる花柳文學、若くは花柳風俗の一般社會に普及したるは、只だ此の時を然りとすると云ふも過言でなかつた。之れと同時に財政が枯渇して、殆ど行詰りとなり、其の行詰つた財政を融通する爲め、

山師流行時代出現

種々の方便が出來、茲に於て賄賂公行の半面には、又た山師流行の時代が出現した。山師と

は讀んで字の如く、當初は鑛山掘りを云ふのであるが、必ずしも鑛山のみに限らず、一攫千金の投機仕事や、人の氣付かぬ方面に奇利を博せんとする仕事を爲す者は、概してこれを山師と云ふに至つた。而して當時に於ける大山師は、田沼彼自身と云はねばならぬ。之れと同時に密貿易が、なか〳〵盛んに行はれて來た。

外國貿易の急先鋒

田沼も亦た貿易に就ては深く見る所があつて、若し彼をして其志の如くならしめたならば、彼は外人が來て日本を開くを待たず、先づ自ら進んで國を開く事をも敢てしたであらう。彼は外國貿易の急先鋒であつて、現に彼の時代に外國から金銀地金などを買入れて、我が貨幣制度の缺陷を補はんとした事實が遺つて居る。彼の時代を極めて手短かに知らんとすれば、

當時の俚謠

當時に行はれたる左の俚謠が、雄辯に之を語つて居る。

世に逢ふは道樂者に奢り者
　　ころび藝者に山師運上
世の中は諸事御尤も有難い
　　御前御機嫌さて恐れ入る

世に逢はぬ武藝學問御番衆の
　　たゞ奉公に律氣なる人

平賀源内と關松窓

概して此の通りだ。田沼は平賀源内とか、凡有ゆる人を用ひた。源内は本草學者であり、又た長崎に往來して、極めて淺薄ではあるが、和蘭人から種々の知識を得、石綿布を造るとか、或は電氣機械を應用して娛み、道具を拵へるとか、なか〳〵工風の勝つた男であつた。關松窓は林家の學頭であつて、學者が本職であるが、然も彼は利を興す事に就て、種々の計畫を持つ男であつた。其他田沼の手下には、河合とか赤井とか、種々の男も居た。

印旛沼開鑿

田沼の末期には、印旛沼の開鑿が著手せられた。然し之れが田沼の失敗の原因でなかつたにしろ、少くとも其の誘因の一となつたかも知れぬ。兎に角田沼の晩年には、饑饉があり、洪水があり、噴火があり、米價が騰貴し、米騷動が起り、所謂る天命人心二つながら田沼に背いて來た。

天命人心田沼に負く

高山彥九郎などは、「若し山門の上に反古紙を接いで紙旗を拵へ、一度大聲叱呼せば、幾千人の同勢は出で來り、孺子（田沼）を誅するに於て何かあらん」と云うた程であつた。此の如くにして、遂に飛鳥を落す田沼意次も敢なく沒落した。

一點の光明―開國進取の氣運

何事にも兩面がある。田沼の闇黑時代にも、亦た一點の光明がある。所謂る日本の開國進取の氣運は、田沼の時代に動き始めた。固より外國の文物を取り入るゝと云ふ事は、吉宗時代に於て既に其端を發いて居た。然も田沼時代に至つて、彼自身が果して開國進取の大方針大經綸があつたとは云はぬが、兎に角彼が積極的の施設は、自ら從來の殼を破つて、新たなる刺戟を凡有ゆる方面に與へた。

積極活動の兆候

彼の時代には、幕吏が和蘭人に船大工をバタヴィアより連れ來らん事を依賴し、其事が不可能で、更に船舶建設を同所の船大工に依賴したと云ふ。又た國内を開放して外人を入れ、外人をして隨意に科學や藝術を邦人に授けしめんと企てたと云ふ。右は當時の和蘭甲比丹チチングの記する所で、何處迄信ず可きかは知らぬが、兎も角も蘭學の急先鋒杉田玄白なども、田沼時代は蘭學の研究に、田沼彼自身の和蘭物を好んだが爲め、自ら好都合であつたと云ふ樣な意味の事を書いて居るから、何れにしても此の方面には餘程新刺戟を與へたらしい。又た工藤平助などの意見によつて、松前方面に露西亞人との貿易を開かんとし、若くば特殊部落の者七萬人を、蝦夷に移住せしめんとし、北海道方面の開拓を企てたるが如き、何れにしても常に利を興す事のみを心懸けたのである。されば此の積極活動、

開國進取の曙光は、田沼時代に其の兆候を表はしたと云ふのも過言であるまい。

(乙) 樂翁時代

吉宗の孫松平定信

三十歲にして老中首座

さて是れから樂翁時代である。樂翁とは、彼が致仕後自ら稱する所、卽ち松平越中守定信其人だ。彼は吉宗の孫で、而も吉宗の愛子田安宗武の子、出でゝ德川家康異父弟の家久松家――松平氏を稱す――を相續したのだ。彼は實に吉宗の孫たるを辱しめなかつた。若し世の中が思ふ通りになり、吉宗の跡を宗武が相續し、宗武の跡を定信が相續したならば、德川家は三代英邁賢明なる將軍が連續し、其の基礎がいよ〳〵鞏固となつたかも知れぬ。然し世の中の事は思ふ樣に參らない。參らぬとても、亦全く參らぬでなく、其中には幾分か思ふ事も行はれぬでもない。兎にも角にも吉宗の孫、宗武の子が、三十歲にして老中首座に、天明七年六月十九日命せられた。彼が斯く任命せられた、其事自身が、既に天下に新政を豫告すると同樣の效果を得た。彼が賢明なる政治家である事は、既に少壯より世に聞えて居た。何人も此人出でずんば、蒼生を如何せんと云ふ程であつた。彼は白川侯の世子として、既に天晴れ

天晴れの人物天下注視の標目

の人物である事は、世の識者に認められて居た。其の白川侯と爲るに及んで、彼の施設は天下注視の標目となつて居た。山陽の父春水の遺稿に、天明四年庚申夏六月の年月附にて、白川城主源君を奉送するの序文がある。其の一節に曰く、

春水の奉送序文一節

綱常ヲ扶植シ、政敎ヲ鼓勵ス、四方必ズ來テ法ヲ取ル。是レ所謂世ノ爲ニ太平ヲ開ク、將ニ斯人ニ在ラントスルナリ。今ノ白川城主源君ハ蓋シ其人ナル歟。惟完曩ニ延招ヲ蒙リ、坐ヲ賜ヒ學ヲ論ジ、且ツ君ノ敎ク吾學ヲ尙ビ、異學ノ源委ヲ辨晰スルヲ聞クヲ獲タリ。惟完竊ニ謂ラク、今時望ノ君ニ屬スル、以アル也ト。

初めから大望

これは定信が老中首座になる、足掛け四年前に作りたるものにて、其時に於て既に彼が天下の望を負うてゐた事は、此れにて知る可きだ。彼は初めから總理大臣たる可き、大なる望を以て學問をして居た。それで彼が此任に膺つた事は、偶然でもなければ、突然でもない。準備の上に準備を加へて居た。彼が二十七歲の元日には、此の如き詩を作つて居る。

少小欲レ爲ニ天下器一。　誤將ニ文字一被ニ人知一。
春秋回レ首二十七。　正是臥龍始起時。

血脈門地の点滅

彼は諸葛孔明を以て自ら任じてゐた。然し彼は孔明よりも血脈もあれば門閥もあつた。若し

血統からすれば、彼は將軍家齊よりも寧ろ吉宗には近かつた。彼は吉宗次男の子であるが、將軍は吉宗三男の孫である。將軍は一橋宗尹の子一橋治濟の子であれば、吉宗三男の孫に當つて居る。只だ運命の戯れが、八代將軍に近き定信を首相となし、遠き家齊を將軍とした。然し僅か三十の年齢に似合はず、定信は實に思慮周密にして、練達具濟の政治家であつた。

思慮周密練達具濟の政治家

彼は苟も重大の問題には、當時に於て元老とも云ふ可き尾張水戸の兩家、及び將軍の生父一橋治濟などに、それ〳〵渡りをつけ、且つ何事も同僚と協議し、而して必ず將軍の裁可を受けて之を行うた。彼には殆ど手緩りなどと云ふ事はなかつた。脚下から鳥の立つ樣な事は、殆ど彼の執政中には見出されなかつた。然し彼は其の政策を行ふに於ては猛斷威決、決して何等責任を回避する所無かつた。彼は同僚と協議したけれども、其の責任は必ず自ら之を取つた。云ふ迄もなく彼の政治は、田沼政治の逆である。世の中は熱帶から、急に寒帶に移つた。彼は利を興すよりも、寧ろ害を除いた。凡そ田沼の施設にして、人心に慊らざるものは、遠慮會釋なく之を改廢した。田沼は積極政治家であつたが、彼は其の反對に消極政治家であつた。

節儉力行一點張の

彼は節儉力行一點張りにて上下を率ゐた。然し是は彼が殊更に行うたのではない。既に自ら我が身

に行ひ、且つ其の封土内に行うた所を以て、之を天下に擴げたのである。如何に彼によつて風俗が激變したかは、當時の落首が能く之を語つて居る。

當時の落首

ひどい人江戸中羽織ぶつさばき

と云ふ句がある。之れは從來縮緬や八丈の長羽織に短き腰の物を佩したるが、彼が旗本に向つて文武を奬勵した爲め、旗本御家人等迄も、白川藩の士風に倣ひ、何れも木綿の馬乘りぶつさき羽織に、小倉棧留の馬乘り袴を著る事になつたを云ふのである。當時の情態は、森山孝盛の『蜑の燒藻』に、

蜑燒藻の一節

世の中俄に改りて、昨日まで惰弱遊樂にのみながれて、武家町人の別ちもなく見えし游子少年、無擬鷹服短衣に様をかへ、心にも起らぬ學問武藝に往來する有様、腹をかゝへたることにて、にが〳〵敷振舞なり。

と云うて居るが、如何にも其通りであつたであらう。されば蜀山人が、

蜀山人の狂歌

世の中にかほどうるさきものはなし
　　文武文武と夜もねられず

と云うたのも、又た當時の狀態の一面を寫し出したものであらう。

（新政一層の色上げ）
田沼は天災地變によつて沒落したが、幸に松平定信執政以來、年熟して米の相場下り、之れが爲めに彼の新政は、一層色上をした。彼は單に物質上に於て、凡有ゆる施設をしたのみでなく、精神上に於ても、其手を着けた。（異學の禁）それは申す迄もなく異學の禁である。今日の言葉で云へば、思想統一であらう。彼自身相當の學者であり、且つ家康以來幕府御用學問たる朱子學の信者だ。山陽の父春水が、彼の歸藩を送りたる序の文句を見ても、當時既に彼の胸中には、正學と異學との差別のあつた事が推測せらるゝ。今や彼は心に思うた事を施すを得る、地位と機會とを得たから、直ちに之を行うたのだ。（春水との關係）予は此の機會に於て、尚ほ彼と賴春水との關係を一言したい。

安藝の國の儒官賴彌太郎白河侯に召されし、此時も右仲同道にて謁見し、後々學問の御咄有て、近侍の人土瓶三ツと茶碗三ツを持て、右仲、彌太郎、侯の前へ壹ツヅヽ出し置ければ、侯茶をまいられよ、糸木の菓子とて盆に鳥品の菓子を積み出だされ、是を茶菓子に參られよ、我もとてとつて喰ひ給ふ、中々貴人の交りとは露計りもあらずと、彌太郎語りぬとなり……（天明大政錄）

（各方面より學者を呼出す）
其中に右仲とあるは、田安の世臣黑澤右仲の事である。右仲は又た柴栗山の親友である。定信は老中とならざる以前から、朱子學の面々とは交渉を有つてゐた。斯る次第で、彼は先づ柴

野彦輔卽ち柴栗山を京都より呼び出し、次ぎに旗本より岡田淸助を呼び出し、而して又た大阪より尾藤良佐を呼び出し、而して彼が辭職したる後に、佐賀より古賀彌助は呼び出された。世間では柴野尾藤古賀を寛政三博士、若くは三助と云うてゐる。彼は又た林家の振はざるを遺憾とし、岩村城主松平乘蘊の三子熊藏を物色して、其家を繼がしめた。之れが卽ち林家中興の祖、林衡述齋先生である。彼の同僚は概ね、彼が未だ白川世子である際から、若くば白川城主である際からの切磋琢磨の友人であつた。彼の下僚は概ね、思想意見を同うする仲間であつた。而して擢んでゝ學政を司さどらしめた者、皆な思想上の系統を一にする者であつた。

林家中興の述齋

殆ど一の政黨政治

されば寛政の政治は、殆ど一の政黨政治と云ふも不可なかつた。否な如何なる政黨政治でも、斯程に協同勞作が完全に行はれた例は少からう。然し定信は決して威福を弄し、己の私利私慾の爲めに、天下の要路を壟斷すると云ふのではなかつたから、如何に彼が其の黨與を率ゐて、其の政局を支配しても、何人も之が爲めに、彼の心事を疑ふ者は無かつた。されど世の中には又た彼の政治が餘りに行き屆き過ぎて、田沼時代の放縱政治を慕ふ者が無いでもなかつた。卽ち

白川の清きに魚も棲みかねて
　　元の濁りの田沼戀しき

など云ふ歌さへ出で來つた程であつた。

定信出で來つて天下肅然

そは兎も角も、若し田沼政治其儘であつたならば、大鹽平八郎の天保八年に起した大阪の騷動は、或は天明年間に江戸に起つたかも知れぬ。所謂る直接行動に訴へた者が、出で來つたであらう。若くは訴へんとする者が、續出したであらう。然し定信出で來つて、天下肅然となつた。兎に角田沼によつて緩められたと云はんより、殆ど半ば解き去られた紐は、定信に至つて再び緊肅せられた。之れが樂翁時代の梗概であるが、尙ほ其の學問に關する方面は、更に項を改めて語らねばならぬ。

第四　山陽以前の學界

山陽以前の學界の現狀を說くには、德川幕府以來に溯る必要がある。けれども極めて概略を語る事とする。要するに德川幕府の始祖家康は、近世日本に於ける文敎の大恩人である。日本に凡有ゆる古典舊記を蒐集して、之を整理したるも彼である。論語とか七書とか、或は貞觀政要、或は東鑑、或は大藏一覽、或は群書治要等、內外の書籍を出板したのも彼である。又た林道春を採用し、官學の基礎を定めたのも彼である。德川氏を始終して、林家は學問の大本山であつた。林家の始祖林道春は、所謂る博覽强記の學者で、學問上に於ける家康の顧問として、無二の御用を勤めた。其子春齋、其孫の鳳岡、此の三代によつて林家は、愈〻本山の資格が完全に出來た。鳳岡の時に彼は初めて官命によつて髮を貯へ、大學頭信篤と稱した。鳳岡其人こそは、六代將軍家宣の時に、白石が目の敵として事每に相爭うたる對象であつた。それから復軒、鳳谷、鳳潭に至つて其の正系は絕え、錦峰は旗本の富田淡路守の家から養子に來た。而して錦峰の相續者が、前に述べたる大給松平から出で來つた林衡、卽ち大內記述齋先

始祖家康と學問の大本山林家

鳳岡より述齋まで

生だ。此の如く林家は、鳳岡以來述齋に至るまで頗る振はなかつたが、とはいへ何を云うても官學の頭領であり、學問の本山であつたから、苟くも學問で立身出世せんとする者は、其の門人と云ふ事になつた。固より羅山以來、程朱學を以て一貫して居たが、それは極めて微温的のもので、謂はゞ毒にもならず、藥にもならずと云ふ程であつた。

學問の歴史と諸家

學問の歴史を語れば、德川の初期には山鹿素行の如き、宋儒の說に反對したる者が出來、「聖教要錄」を著したが、それが爲めに彼は忽ち罪を獲、其の書物も絕版された。又た陽明學派としては中江藤樹が出で、其の門人の熊澤などは、天下の士として其名は一世に轟いたが、林家の始祖道春の如きは、陰に陽に之を排斥し、甚だしきは熊澤は耶蘇の徒であるなどと云うて、之を中傷したる程であつた。されど文教の興るに從ひ、十人十色で、銘々の意見が自然と發揮せられる事となつた。

山崎闇齋

同じ朱子學でも、京都に出で來つた山崎闇齋は、所謂る土佐に始まつた南學の統を傳へ、林家とは全く其趣を異にした。謂はゞ小學、近思錄、大學、中庸、論語、孟子一點張りであつた。而かも闇齋は遂に日本の神道に流れて、一種の垂加流神道を打出した。

伊藤仁齋

又た一方には伊藤仁齋たる豪傑の士が出で、天地一大元氣、宇宙生々息まざるの根本原理

によつて、大に古學の門戶を張つた、之が所謂る堀川學である。山崎學にせよ、堀川學にせよ——殊に山崎學は、會津に入り、水戶に入り、而も其の感化は國體思想、勤王思想を喚起し、刺戟するに與つて力多きに居るが、されど學問と云ふ見地からすれば、寧ろ部分的であつて、全國的と云ふ譯ではなかつた。

天下を風靡の徂徠

所謂る學問で、天下を風靡したのは徂徠である。徂徠の出現は、確かに日本の近世文敎の上に於ける劃時代的のものである。吾人は今玆に、徂徠學の要旨を語る者ではない。然し一言すれば、聖人の道は六經に在り、故に六經を讀まざれば、能く解るものではない。六經は文字章句によつて出來てゐる。故に文字章句の學を修めなければ、六經が解る筈がないと。其處で彼は修辭の學を以て聖人の道に達する階梯とした。山崎流などにては、それを記誦詞章の學として輕蔑し、學問は居敬窮理に在りとしたけれど、徂徠流では居敬窮理などは、畢竟禪坊主の受賣りであつて、聖人の道ではない、聖人の道は天下國家を治むるの道なりと云ふ見識

治國平天下の學問

からして、一世を指導した。それで是れまで聖人の道は、吾意を誠にし、行を正しくするに在りとしたものが、天下國家を治むるが學問であるとなつて、是れまで狹き部屋の中に詰め

込まれた人間が、廣大無邊の天地に飛び出した如く、實に人の氣分を一新し來つた。

徂徠學が天下を席卷した理由

吾人は何故に徂徠學が、天下を席卷した乎と云ふ事に就て考へねばならぬ。彼の聖人の道は、全く功利主義に立脚して居るものであつて、彼の著眼は個々の人間でなく、天下國家と云ふ集團である。個々の人間は兎もあれ角もあれ、天下國家を平治して、凡ての者に幸福を與ふるが、聖人の道を行ふ所以であるとして居る。されば學問が殆ど治者階級に局限せられた當時に於て、それが驩迎せらるゝのは當然過ぎると云はねばならぬ。加之、是までの學者は、文學者は經學に疎く、經學者は文學に疎く、何れも片輪であつたが、徂徠に至つては、一方では修辭學の大家となり、詩でも文でも、支那の作者をして奔り且僵れしむるの腕前を持つて居り、其の根據を六經に置き、新たなる見解を以て之を說き出したから、天下無敵と云ふも亦怪しむに足らぬ。

徂徠の漢文

人は徂徠の詩文は、何れも李王の風を慕ひ、古に摸擬したる文學であると云ふが、然し徂徠程立派な漢文を綴り得た者は、彼の前は固より、彼の後にも皆無と云はざる迄も、恐らくは鮮かつたのであらう。且つ學者と云へば、兎角實際に迂濶の者であるが、徂徠に何處を捜し

ても迂濶の迂の字さへ見出されない。彼は決して空想家でなく、又た机の上の政治家でもない。彼の當世の務に對する意見は、自ら徳川幕府に奉仕し、將軍の懷刀となりたる白石などに比すれば、却て實際に適切だ。世の中では學問ある者は實務に疎く、實務に達する者は學問に疎くあるが、徂徠は二つながら兼備へて居た。のみならず新井白石などは、天下の要路に立ちつゝも、殊更に門戸を狹くして、野中の杉の一本立といふ姿であつたが、徂徠は恰も一本の榕樹が自ら森を成す如く、彼は其の門戸を開放し、苟くも其の後進にして寸善尺長ある者は、極力之を推挽し、之を世の中に紹介し、從つて其の門戸は自然に長大せられて來た。

白石以上實際に適切

門戸自然に長大

のみならず彼は、縱令己と異りたる立場に在る者でも、能く之を容れん事を努めた。彼の門人南郭、春臺、周南、東野、金華など云ふ人ゝは云ふ迄もなく、例へば木下順庵の門人雨森芳洲の如き、肥後の朱子學者藪震庵の如き、必ずしも彼の經學の意見に隨喜せざる者迄も、概ね之を容れた。水戸の安積澹泊なども亦交はつた。要するに徂徠學の天下を風靡したのは、徂徠自身が經學に長じ、文章に長じ、氣魄があり、才略があり、且つ殊に親分肌の襟度がある許りでなく、更に彼の學問が時に相應し、而して彼の立場が、極めて其の學問を宣傳す

彼の學問と立場

るに、都合好かつた爲めと云はねばなるまい。

彼の出身

彼は初めには兵學者として、柳澤吉保に仕へたが、軈て彼は吉保の爲に重く用ゐられて、五代將軍綱吉が吉保邸にお成の際にも、屢〻講習討論の相手をした許りでなく、又た將軍の讀書御用掛りとなつて、人の知らない方面に働いた。六代家宣、七代家繼の時には、新井白石の天下であつたから、徂徠も民間の學者として、門戶を張つたに過ぎなかつたが、八代吉宗の時に至つて、更に將軍の爲めに用ひられて、それ〴〵御用を勤めた。彼は八代將軍の治世、享保十三年六十三歲で逝いたが、最早彼の日本文敎に於ける位置は、動かす可からざるものとなつた。徂徠

伊藤東涯

の盛時に彼と旗鼓相當る者は、京都に於ける伊藤仁齋の子東涯であつたが、東涯は寧ろ其の父仁齋の遺業を紹述するに止り、必ずしも徂徠と霸を爭はんとするが如き意氣は無かつた。

事實上將軍家免許の學問

徂徠學は宋學派から見れば、全く異端邪說であるが、然し學問を好み自ら易や論語の講釋をして、大名旗本近侍などに謹聽を强制したる五代の綱吉にも用ゐられ、又た一方には朱子學者の室鳩巢を用ひ、他方には徂徠などを用ひて、學派の異同などを眼中に置かぬ吉宗の爲めに用ひられた。されば幕府の御用學問には緣遠き彼も、彼自身が又た幕府の御用を勤めてゐたから、

徂徠學は寧ろ事實の上には、將軍家免許の學問となつて、公々然として天下に横行濶步した。然し古人も其父仇を報ずれば、其子は劫を行ふと云うた通り、徂徠學も徂徠の死後、其の末流に至つては、段々弊が多くなつた。徂徠程の學問も無く、徂徠程の見識も無く、徂徠程の腕前も無く、只だ徂徠の口眞似をなし、放言高論、放蕩無頼の徒が、假つて以て口を藉く者となつたのは、餘儀無き病弊と云はねばならぬ。

徂徠死後の徂徠學

徂徠の後に徂徠學派が、如何に流行したるかは、例へば林家の學頭となつた秋山玉山の如きも、恐らくは其の實徂徠の學説を信じて居たのであらう。又偶ま徂徠の擬古文を攻撃する人ゝも、實は其の文章は徂徠によつて、若くは徂徠の踏める跡に就て、學んだ者が少く無かつたのであらう。

徂徠學の變遷

然し勢極まれば必ず變ずで、徂徠學は寶曆時分が最も盛んであり、明和安永天明の頃には可なり反動の勢が出來、それより寬政享和文化の頃には、更に一大反動を來した。乃ち松平定信が執政となつた天明七年頃には、徂徠の學派に反對する者は甚だ多かつたが、然も非徂徠派が、悉く皆な朱子學派と云ふ譯ではなかつた。謂はゞ折衷學と稱する、徂徠派でもなく朱子學でもなく、銘々の意見によつて、それ〴〵其説を立つる者が多く出で來つた。之は恐らく

は明末から清初にかけて、支那に考證學の盛んに行はれた餘風を受けた爲めであらう。兎に角日本の學問界は、只だ官學のみが程朱一點張りで、其他は個々銘々の議論鋒起の姿であつた。惟ふに此の折衷學に屬する人々は、徂徠に隨喜せざる迄も、彼等は徂徠學の爲めに、多大の刺戟と指導と暗示とを得た事は、諱ゆ可からざるものがあらう。畢竟斯る學派が出で來つたのも、徂徠學の餘波と云つて差支へあるまい。

折衷學派

徂徠學に對して、最初に反抗の聲を擧げたのは、徂徠と同時代にあつて、徂徠と共に八代將軍に用ひられ、徂徠は終始柳澤の家來で、將軍に對して陪臣であつたが、彼は其の友人白石の援引によりて、六代家宣時代から直參である室鳩巣であつた。然し鳩巣は空しく其の同志の徒と共に、憤慨の情を洩したに過ぎなかつた。それは彼の晩年の著『駿臺雜話』を見れば極めて明白だ。此の如く徂徠の學に反抗した者は、徂徠當時から始まつて居たが、時を經るに從つて、而かも徂徠學の弊害が世に明かになると共に、漸く旺になつて來た。卽ち徂徠の『論語徵』に對して、極力之を攻擊したのは、五井蘭洲の『非物篇』や、中井竹山の『非徵篇』の如きである。前者は明和三年に脫稿し、天明四年に中井竹山が出板し、後者は明和四年に脫稿し、天

徂徠學に反抗者室鳩巣

五井蘭洲と中山竹山

明四年に出板せられた。彼等が此の如く力瘤を出して、徂徠學を攻擊する所を見れば、如何に徂徠學が其の根柢の深かつたかゞ知らるゝであらう。卽ち中國に於ては、山縣周南の一派が、長防二州に學問の權力を振ひ、九州に於ては、龜井父子が徂徠學を主として虎視鷹揚として居た。徂徠學は到る處に其の信者があつて、肥後に於ける高山彥九郎の親友であつた、富田大鳳の如きも徂徠學者だ。又た斯く公然徂徠學を標榜せないまでも、隱然徂徠學に感染し、或は無意識の中に其の感化を被りたる者に至つては、恐らくは枚擧に遑が無いであらう。斯る場合に於て、其の反動として、純粹なる程朱の學說、所謂る正心誠意、致知格物を主とする者が擡頭し來るのも、亦自ら時勢の然らしむる所と云はねばならぬ。

山縣周南龜井父子其他

前に掲げたる賴春水が、白川源公を送る序文にも、異學の源委を辨晰するなどゝ云ふことが書いてある。茲に異學と書いてあるのは、專ら徂徠學を指したのである事は、疑を容れない。されば白川侯―定信―の如きは、一度び其政を執るに際しては、必ず此の紛々たる學界を統一せんと豫め考へたであらう。現に山陽の父春水が、廣島藩に抱えられ、學校を創立するに際しては、彼は學統論を著して居る。其の要旨は左の通りである。

異學則ち徂徠學

吾ガ安藝ノ國學、本ト程朱ノ學ヲ爲ス。去歳乙巳（天明四年）抄冬、有司命ヲ學ニ傳ヘ、益々程朱ヲ遵奉シ、異學ノ雜ヘ用フルヲ得ザラシム。

春水の學統論

即ち春水は、定信が天下に施すに先じて之を建白して、藝州一藩に施さしめたのである。されば當時異學禁絕の命を發したのは、青天の霹靂でもなく、疾雷耳を掩ふでもなく、既に松平定信が、天明七年六月に起用せられたる際に、豫期す可き事であつたと云はねばなるまい。而

學制改革と柴野栗山

して彼が學制を改革するに際して、先づ其人を採用したのは、柴野彥輔である。即ち世人の所謂る柴栗山先生である。柴栗山は、學問から云うても、人物からしても、恐らくは徂徠と相撲の取れる男ではあるまい。然し彼は寛政から文化に掛けて、謂はゞ樂翁時代に於て一個

樂翁時代一個の大立者

の大立者であつた。彼は何物を以て學界に貢獻した乎、殆ど具體的に之と云ふ程のものはない。然し彼は尋常一樣の儒者ではなかつた。彼の血管中には政治的血液が漲つてゐた。彼は後藤芝山の弟子であり、又た江戶に赴き林家の門下となつた。斯くて阿波の蜂須賀家に聘せられて其祿を食みつゝ、彼は尙ほ京都にあつて其學を講じて居た。彼は表向き程朱學者である。併し衷心果して何れ程までの信者であつたか――例へて云へば、賴春水や、西山拙齋な

どに比すれば、恐らくは純粋の程朱學者とは云はれなかつたであらう――由來程朱學者は、概ね文筆には無器用であるが、彼は寧ろ文筆の士と云ふ可き程であつた。詩は言志に止まつたが、文章は可なり手に入つてゐる。固より大家と云ふではないが、稍ゝ唐宋八家の規矩を履んでゐた。

今一つ彼の特長

それと今一つ彼の特長と云ふ可きは、日本の典故に通じて居た事である。之れは彼が京都に於て、有職家高橋宗直に就て學んだ爲めであらう。學者として著作を後世に貽す事は兎も角も、學政を切り盛りするには、洵に適當の手腕があつた。彼は前に云ふ通り程朱の純信者とは云へなかつた。彼の理想の人物は蘇東坡であつた。果して然らば、彼の趣味の存する所は知る可きのみだ。

中心人物の資格

然し彼が學界の中心人物となつたのは、其の學問とか、詞藻とか、若くは本朝の典故とか云ふ可きものではない。彼は實に自ら其の中心人物たる可き資格を具へて居た。謂はゞ學問よりも、人物である。彼の人物が彼をして、自ら同志の中心人物たらしめた。彼は徂徠程の親分肌は無かつたにしろ、少くとも才を愛し衆を容るゝの襟度はあつた。彼が京都に在るや、其の最も親しくしたる者は皆川淇園、赤松滄洲であつた。赤松滄洲は徂徠學者だ。淇園は又た開物學などと稱して自ら一家の言を爲し、程朱派から云へば異端と云ふ可き

であつた。謂はゞ栗山の京都に於ける親友は異學者であつた。然るに彼は天明七年の暮、幕府から召し出された。彼が天明八年戊申正月、東海道を下つて江戸に赴いた時には、諸葛孔明の二十七歳ではなくして、それに略ぼ倍する五十三歳であつた。然し彼が如何に意氣の昂揚したるかは、當時天龍川を渡る時に、

幕命にて江戸へ

鳳曆天明第八年。維正月吉涉二龍川一。

東風挾レ雨川雲黑。知是天龍飛上レ天。

兩人の意氣契合

之を前に掲げたる定信の詩に對照すれば、如何に兩人の意氣込みがそつくり相合うて居たかが判るであらう。定信と栗山とは、當時未だ面識は無かつた。然し定信の子供の時からの先生である黒澤右仲、卽ち雉岡先生は栗山の親友であつた。されば黒澤によつて頼春水が定信に近づいた如く、又た彼が栗山を推薦した事は固より疑ひを容れない。又た一橋家の用人大塚大助も栗山の親友であり、而も其の大塚が亦た定信と甚る關係篤く、彼が寛政四年死するや、其の碑銘は實に定信が書いて居る。然らば定信は大塚を介しても、亦た栗山を知つて居たであらう。其他水戸の立原翠軒も、亦た栗山を推薦したと云ふ說がある。何れにしても定信と栗山

と、兩人の相得たるは固より論を俟たぬ。

栗山と春水

偖て栗山が如何に、同志の間に重きを爲したるかは、春水が『師友志』を作り、其の交友の事を書いて居るに、中井兄弟さへも、單に竹山とか履軒とか云うて居るに、獨り栗山のみには栗山柴先生と記して居る。而して彼が栗山に就て書いた所は、左の通りである。

春水の講義

客ヲ愛シ衆ヲ容レ、風流事ヲ好ム。而シテ談笑ノ間、事節義ニ渉レバ、音詞激烈風雨ノ如シ。余嘗テ命ヲ奉ジテ經ヲ昌平學ニ講ズ。先生時ニ來テ學ヲ視ル。余適〻小學程子ノ人寒ヲ怕レテ餓死スルノ一節ヲ説ク。後其宅ヲ過ギル。先生曰ク疇昔ノ講説沈着痛快、人ヲシテ竦聽セシムト。

如何に栗山が、春水を引立てたかゞ之れで判る。春水又記して曰く、

栗山の意氣

一日戲レニ客ニ語ツテ曰ク、我ヲシテ志ヲ得セシメバ清國取ル可キ也。闔國皆讀書ノ人、而シテ胡虜ニ北面ス。豈其ノ本志ナランヤ。余海ニ航シテ以テ諸聖賢哲ノ裔ニ諭サバ、何レカ力ヲ戮セザル者アラン。率キテ以テ腥羶ヲ驅ル、枯ヲ振ヒ朽ヲ拉グカ如キノミ、豈大ニ快ナラザランヤト。二洲龍渚、旁ヨリ言ツテ曰ク、先生少シク安ンゼヨ、乃チ髮ヲ被リ冠ヲ隣郷ニ纓ブ無カランヤト、一座哄然タリ。

栗山の讜言

被髮纓冠とは、我が事を爲さずして餘所の仕事を爲る意味の喩だ。又た

朝鮮聘禮、議ヲ昌平校ニ下スヤ、先生一事ヲ執ツテ讜言ス。林祭酒曰ク、此議關スル所小ニ非ズ、先生且ツ聲ヲ低ク

セヨ。先生曰ク、笑ゾ妨ゲン、我輩大ナリト雖モ、朝鮮ニ聞ユルニ至ラザル也、衆皆大ニ笑フ。

岡田寒泉

以上によつて、略ぼ栗山の面目が察せらる。彼に引續いて抜擢せられたのが岡田清助である。彼は寒泉と號して、幕府旗下の出身であるが、之は純粹の程朱學者だ。彼は後に代官に轉じて、淸廉の名があつた。

異學禁制公然發布

而して所謂る異學の禁制が、公然發布せられたのが、寛政二年五月五日であつた。之が爲めに一時物議騷然とした。それも其筈である。江戸などでは全く田沼傳來の放縦社會に於て、何れも學者が門戸を張り、銘々勝手の意見を主張して居た。當時江戸には山本北山、龜田鵬齋、何れも異學者中の横綱を以て自ら居り、又伊藤藍田、豐島豐洲、戸崎淡園、市河鳴鶴、冢田大峯は並びに五鬼と稱せられ、御用學問に最も反對した連中であつた。又た栗山の親友にして、播州赤穗の重臣となつた赤松滄洲は、書を栗山に與へて之を論じ、學政は此の如く窮屈なる可からず、宜しく速に之を改む可しと陳べた。然し栗山は之に答へなかつたが、栗山の親友備中鴨方の西山拙齋は、栗山に代つて之を反駁した。惟ふに此の異學の禁に就て、最も熱心に

第一が拙齋第二が春水

贊成し、若くば禁其物を慫慂したる者は、恐らくは第一が拙齋であつて、第二は春水であら

う。異學禁止の布達に就て、拙齋は左の如く栗山に向つて、頌德表を上つてゐる、

拙齋の頌德表

昨日備前學校親友より寫傳候て、前月廿五日林祭酒へ被二御渡一候御書付奉二拜見一候。學政振興之御樣子、寔に天下同慶之御事、草澤之吾儕輩迄乍レ憚恐悦之至に奉存候、而今後異學邪說者竦然屏息、皆歸二白日之魑魅一可レ申、愉快亦不レ少奉レ存候。

尾藤二洲

斯くて其の翌年寛政三年九月二十一日には、大阪の浪人儒者尾藤良佐がまた召し出され、聖堂の儒者となつた。尾藤良佐は、即ち二洲先生だ。彼の後妻は春水の妻の妹であり、春水からすれば義弟であり、山陽からすれば義叔父である。山陽が其父春水の『師友志』の補遺として記したる者に、

當路ノ某侯嘗テ士ヲ寒泉先生ニ訪フ。先生對テ曰ク、文辯雄豪ハ士慶ニ若クハ無ク、學識純粹ハ志尹ヲ優レリト爲スト。是ニ於テ終ニ先生ヲ徵ス。

某侯とあるは云ふまでもなく定信であり、士慶とは中井竹山であり、志尹とは二洲である。即ち岡田清助の推薦にて召し出されたのだ。二洲は文學者としても、恐らくは栗山以上であらう。彼の著書『素餐錄』『正學指掌』など、何れも獨自の見識がある。其の文章は、優に一家を成して居る。又た山陽の補遺中に、

二洲の見識と文章

性酒ヲ嗜ンデ多ク飲マズ。微醉スレバ輙チ翛然柱ニ倚ツテ、喜ンデ本朝古今ノ事勢ヲ談ズ。又自ラ漢名將ノ戰守ヲ論ズル甚ダ詳晰ニシテ、著ニ新論私言アリ。東儒名分ヲ滑亂スルノ弊、今日ニ至テ大ニ革ルモノハ、先生ノ功多キニ居ル。

全く此の通りである。

異學禁制は今日の思想統一

松平定信の異學禁制は、謂はゞ今日の思想統一と同一で、殆ど言ふ可くして行ふ能はざるに過ぎない。固より彼の時代には、統一と云はざる迄も、徂徠の學派に對する反動と云はん乎、若くば徂徠學より一變したる、折衷學派に對する反動と云はん乎、何れにしても朱子學は、新なる勢を以て勃興して居た。卽ち江戸に於ては、松平定信彼自身を初め、黒澤雉岡とか、大塚大助とか、若くば岡田寒泉とか、服部栗齋とか、何れも朱子學者であり、京都には栗山が居り、大阪には中井竹山、尾藤二洲などが居り、中國には備中に西山拙齋が居り、安藝には賴春水が居り、九州では肥後の藪孤山、高本紫溟、幸島鼈井の如き、薩摩の赤崎海門の如き、肥前の古賀精里の如き、豐前の倉成龍渚の如き、久留米の樺島石梁の如き、何れも其の仲間であつた。されば異學禁制の令を發せぬに拘らず、事實は朱子學者が、日本全國と云はざる迄も、各處に勢力を占めて居た。されば禁令は唯其の事實を、法文の上に正認したるに過ぎない

朱子學派全國に勃興

とも說明し得らるゝ。

然し此にて思想界を統一したりと爲すは、大間違ひである。將軍膝下の江戶でも、相變らず朱子學反對者は存在した。存在と云はんよりも、腕を振り肩を張つて橫行して居た。のみならず當時儒敎以外に、學界に二個の潮流が湧いて來た。其一は國學であり、他の一は蘭學である。

儒教以外に二個の潮流

國學は元祿前後、契沖阿闍梨や、荷田春滿の徒が出で來り、それより賀茂眞淵が田安宗武の下に於て、江戶に門戶を張りて盛んに鼓吹し、之が爲めに和歌、國文、歷史、律令など、凡有ゆる方面の研究が出で來つた。而して眞淵と時を同うし、稍〻後れて本居宣長出で來つて、之が爲めに國學は一大長足の發展をした。本居の不朽の著作と稱せられたる『古事記傳』は寬政十年に出で來り、文政五年には全部出板せられた。國學が如何に我が國民の思想に影響を與へたる乎は云ふ迄もない。要するに自國を尊崇する事、皇室を中心とする事、遠くて神代、近くて王朝の古を理想とする事、凡て崇古代、崇國體、而して尊王の精神は皆な國學によつて發育せられ、長養せられ、扶植せられたものと云はねばならぬ。

國學の發展と國民思想の影響

又た他方に於ては、蘭學が出で來つた。蘭學の始祖は新井白石と云ふ者があるが、而も實際

蘭學

白石は蘭學に手を着けたのではない。但彼は羅馬人シドッチ、若くば將軍に謁見の爲め長崎から江戸に來たれる和蘭甲必丹等に就て質問を爲し、其の海外に關する知識を獲得したるに過ぎない。然るに八代將軍吉宗の時代となり、將軍は海外知識の攝取に熱心であり、青木昆陽などと云ふ、伊藤東涯の門人である學者をして、蘭學を研究せしめ、爾來前野蘭化、杉田玄白、桂川月池等出で來り、而も田沼時代を經て蘭學は大に振ひ來つた。而して寛政の頃には蘭學

大槻玄澤の新元會

者の泰斗大槻玄澤の芝蘭堂では、新元會を設くる事とした。新元會とは、西洋の一月一日に會合するものであつて、其の第一回は實に寛政六年閏十一月十一日に催された。即ち當日は西洋の一七九四年一月一日だ。蘭學者は國學者とは、寧ろ對蹠的位置を占め、其の學問の感化で、

前野蘭化と杉田勤の文句

其の氣分も自ら世界的と成つて居た。前野蘭化が書したる文句に「經營漫費人間力。大業全依ニ造化功ニ。」と云ふ文句がある。之れで見れば、萬物の靈などと云て自ら誇つて居る人間が、自然界に於ける一の物體に過ぎないものと見做されたる趣がある。即ち萬物の靈が、萬物並に降格したことになつてゐるのだ。又た新元會の圖に題したる、杉田玄白の子杉田勤の句には、「九千里外存ニ知己ニ。五大洲中如ニ比隣ニ。」と云ふのがある。何れにしても彼等の頭は最早開國的と

成つて居た。此の如く等しく江戸に在つても、賀茂眞淵は濱町の邸に上古擬きの建築をなし、自ら王朝時代の生活を夢みて居たが、新元會の連中は太陽暦を採用し、其の會合の席上では、半ば西洋流のシッポク料理を用ひて居る模樣は、今日に保存せられてゐる會合の圖を見ても分明だ。

新舊對照

徳川氏と封建鎖國の制度

元來徳川氏は、對內政策としては將軍本位であり、將軍本位を維持する爲めに、封建制度を支持して來た。對外政策に於ては、徹底的に鎖國制度を厲行して來た。固より封建制度と云ふも、其內には將軍の直轄地もあり、旗本の領地もあり、又た鎖國と云うても、支那とは商賣を爲し、和蘭とは交通貿易を爲し、朝鮮とも通信をして居た。然し大體に於て封建であり、鎖國であつた。而も此の鎖國と封建とは將軍本位、徳川幕府萬能政治を維持するに於て、必須要件であつた。然るに復古的の學問たる國學や、進步的の學問たる蘭學の流行を、何故に看過したる乎、否な幕府は寧ろ或る程度迄は、蘭學を奬勵した。それは實用の爲めである。又た或程度迄は國學をも奬勵した。さなき迄も之を寬大に取扱うた。乃ち吉宗などは古典を蒐め、

幕府と兩立し難き

之を編纂、若くば校勘せしめたから、彼は國學を保護したと云ひ得ないこともあるまい。識

國學蘭學

者から見れば、國學も蘭學も、幕府の現狀とは到底兩立し難き危險思想だ。然るに松平定信が、徂徠學やら折衷學などを取締りつゝ、却て之を閑却したるは、意外と云へば意外、不思議と云へば不思議だ。

何時の間にやら復古思想

此の如く家康によつて創造せられたる德川幕府も、種々の經過の末、追々分解に近付いて來た。それは必ずしも前に述べた國學者とか、蘭學者とかに限つたものではない。國民の間に何時の間にやら、復古思想が湧いて來た。人心は既に德川幕府の現狀に倦んで來、飽いて來、滿足しないやうになつて來、茲に於て乎其の理想を、我が王朝の昔に求むる事となつて來た。而してそれが具體的に皇室を尊崇する精神と契合し、それが又た尊王斥霸の氣分と成つて來た。

開國氣分の發露

將た他方に於ては鎖國などと云ふ事は不自由であり、不便利であり、不利益であり、而して又た不道理であると云ふ事が、或る人々の中に不言の裡に湧き來り、茲に於て吾より進んで國を開かんとする氣分も、此處彼處に生じて來た。かの八幡船や、密貿易などと云ふのも、畢竟ずるに其の氣分の具體的に發露したる一斑と見れば差支へあるまい。

三方から

然るに又た此等の氣分を、格別に刺戟作興する事件が勃發した。それは對外關係だ。當時日本

は三方から、外國の勢力に接觸する運命となつた。北の方面からは露西亞が來た。印度支那海方面から英國が來た。太平洋方面からは米國が來た。而して其の最も先きに、日本國民長夜の眠を驚破したのは露國であつた。所謂る日本でハンベンゴロと云ひ、其の本名はフォン・ベニヨヴスキイが、露國の我が北方を窺ふ野心ある事を、和蘭人を通じて報告したのは、一七七一年七月八日の日付であつた。一、七一年と云へば、明和八年である。それから寛政五年にはラクスマンが我國の漂流人幸太夫、磯吉を伴ひ來り、文化元年にはレザノーフが長崎に來り、互市通商を乞うた。斯くて文化三年四年には、露人が我が邊境を犯して、種々の經緯があつた。所謂る赤鬼の蝦夷地來寇は、實に我が人心に多大の衝動を與へた。惟ふに賴山陽が蒙古襲來の詩なども、此の氣分に刺戟されて出で來つたものであらう。

（の對外關係）（最先は露國）

（寛政三奇人の思想）

世間では寛政の三奇人として林子平、高山彦九郎、蒲生君平を擧げて居るが、子平は蘭學者ではないが、矢張り其の先輩工藤平助と共に、蘭學的の思想から割り出して國防を論じたものだ。彦九郎は國學者ではないが、國學の入口とも云ふべき太平記などにて、尊王の思想を養ひ得たる者であり、君平は寧ろ國防論と尊王論との兩方に跨つたる者で、素養は漢學者である

が、其の研究したる題目は、山陵とか職官とか、日本固有の問題であつた。

兩者間に精神の共通點

人或は國學から出で來つた精神と、蘭學から出で來つた精神とは、氷炭相容れないやうに思つて居るが、然し兩者の間に共通點が少くない。其一は現狀に滿足せざる事、他の一は國民的精神、又た國家的自覺だ。蘭學者の目にも、國學者の目にも、最も鮮明に映じたのは、大名でもなく、旗本でもなく、將軍でもなく、日本だ。既に日本と云へば、下には國民があり、上には皇室がある迄だ。それで彼等は兩極より步いて來たが、到底其の中央では接觸する運命を有つものである。而して國學者蘭學者ばかりでなく、朱子學者にせよ、又は徂徠學者にせよ、或は意識的に或は無意識的に、此の氣運に動かされずしては已む能はないものがある。而して豈啻だ知識階級のみならんや。一般民衆に於ても、それとはなしに日本の國家と、國家を統治する萬世一系の天皇とに、自然に目が醒めて來るべきは、所謂る大勢の暗潜默移で、當然の次第と云はねばならぬ。即ち此の如き時代に、吾が賴山陽は生れ出た。

所謂る大勢の暗潜默移裡に出生

第五　山陽の家庭及び環境

（甲）山陽の家庭

學者として立派の門閥

山陽は學者として、立派なる門閥を有つて居た。彼の父賴春水は、單に藝州藩の文學と云ふ許りで無く、日本全國的の學者であつた。少くとも全國的に學者と云ふ位置を占たる一人であつた。賴家は春水彼自身が書いた、其父亨翁の行狀に據れば、其の祖先は小早川隆景の家來であつたが、其後竹原に來り、海運業に從事して居た。然るに中途で家產が落ちたが、彼の父亨翁は、決して尋常一樣の漢ではなかつた。賴と云ふ苗字は備後の賴金（一に賴兼）村から移つて來たから、其の頭字を取つたとも云ふ事だ。亨翁は京都の馬杉亨安に就て和歌を學び、

亨翁の人物

亨安の死んだ後には、小澤蘆菴に就て學んだ。彼は竹原の人唐崎常陸介と懇意であつたと云ふ。常陸介は竹原に於ける祠官で、漢籍と國典に通じ、文天祥の書いた忠孝の二大字を、鄉の五十宮神社の千引石に刻した。春水の母は道工氏で、山陽が肥後葦北水俣の葬地にて弔う

たる歌人道工彦文の血統である。

春水の人物

春水は子供の時から神童の評判が近傍に高く、十九歳の時に病氣療養旁ゝ、泉州堺から大阪に出て、當時書名の高かつた趙陶齋の爲に知られ、軈て歸鄕の後二十一歳にして大阪に遊學し、安永二年三月には、江戸堀北側一丁目に家塾を開き門戸を張つた。時に二十八歳、彼は趙陶齋に就て大に得る所あり、既に書を以て一家を成した。當時大阪は文學の淵叢であり、一方では中井竹山履軒兄弟の懷德書院があり、他方には片山北海を盟主としたる混沌社があつた。前者は經學を主とし、後者は詩文を主とした。然るに春水は兩者の間に交り、何れの人からも敬愛せられて居た。春水は極めて常識の發達したる篤行者であり、且つ極めて手堅い所謂る文士に希なる嚴格の人であつた。彼は律義其者であり、信用其者であつた。されば彼は一代の奇士高山彦九郎などとも懇意であり、京都に門戸を張りたる皆川淇園などとも交り、而して柴栗山などとも最も懇意であつた。熊本の藪孤山や、鹿兒島の赤崎海門や、其他數ふるに遑あらず。尾藤、古賀は彼の同學の親友であれば、殊更云ふ迄もない。彼が交友の天下に普ねかつたとは、彼の著『師友志』を見て分明だ。彼の兄弟三人、孰れも凡庸でなかつた。春水、

其の律氣と信用

兄弟三人孰も非凡

春風、杏坪、而して此の末弟萬四郎事杏坪は、文學の才と學とに於て、恐らくは長兄春水を凌いだであらう。杏坪は後に彼同様廣島藩に召出され、或は儒者となり、或は郡宰と成つて、それ〴〵立身したが、春風は竹原に在つて故廬を守り、醫業に從事して居た。此の兄弟三人を熟く知つて居る混沌社の一人篠崎三島が、『春水は四角春風は圓く杏坪は三角だ』と云うたのは、

適評

恐らく適評であらう。然し春水は四角だと云つて、唯それ許りでない。春水は世を渡る上に於ても、身を處する上に於ても、何等間違なく、何等危氣も無く、實に安全第一の紳士的學者であつた。

中井竹山

當時中井竹山は、雄邁の資を以て大阪に於ける學問の覇權を握つて居た。藪孤山の詩に、

大阪城中客若ㇾ雲。竹山夫子最超ㇾ群。
欲ㇾ知二夫子超群處一。滿腹經綸滿腹文。

逸史と草茅危言

彼は德川氏の興隆を叙するを目的としたる『逸史』の著者であり、又た松平定信が執政となつて幾許もなく上方に來つた際、彼を引見した因みによつて、彼は定信の爲に其意見書とも云ふ可き『草茅危言』を編述して呈した。均しく朱子學者として一代の泰斗である栗山と竹山と

が、僅かに淀河の上と下なる京都と大阪の、眼と鼻の間に在りて遂に相見なかつたのは、如何にも不思議であるが、事實其通りだ。それは栗山が竹山の子蕉園の文に就て、其旨を書いて居る。

竹山の媒妁で春水の結婚

而して竹山に善く栗山に善き春水は、實に竹山を媒妁者として、其の夫人飯岡氏を娶つた。之は安永八年十一月であつた。當時春水は三十五歳、夫人は廿一歳、名は靜子、大阪生え抜きの儒者――表向きは醫師――飯岡義齋（篠田德安）の娘であつた。竹山は合巹頌を作つて春水に贈つた。混沌社の盟主とも云ふ可き片山北海からは、竹山に『千秋（春水の字）賀儀誠に大慶に存候、先生御斡旋、事得レ遂、忝御事に奉レ存候』と文通した。此の如く彼の結婚は、彼の交友の總ての人々より祝福せられた。越て翌安永九年の春、春水夫婦は其父亨翁を迎へ、兼ねて旅行を京都に試みたが、亨翁の師小澤蘆庵は花嫁たる靜子に

咲きかゝる契とならば藤の花
　　松のみさをにならへとぞおもふ

と云ふ歌を贈つた。此の夫人こそ後に梅颸女史として、山陽の死後十年餘も生存へた聰良なる賢母である。

山陽の誕生

斯くて同年十二月二十七日に生れたる一子が、卽ち山陽其人で、當時春水の

詩に、

不レ知吉夢是何祥。　忽喜喤々報弄璋。
家君占斷熊羆兆。　能爲預名久太郎。

とある。此れは其の祖父亨翁が、彼の生れぬ前から既に命名してゐたのであつた。

而して外祖父飯岡義齋からも、

ひさかたの天のめぐみにならへよと
色にいはひて送る産衣は

久太郎の名は祖父より

蓋し其の産衣は黑染であつた。此の如く久太郎の名は、彼が生れない前から祖父亨翁が命けて置いたのであつた。されば夫婦は其の初孫を見せんとて、天明元年閏五月一日大阪を發して竹原に赴いたが、亨翁は喜びに堪へず、小半紙に自ら忠孝の二字を書いて守袋に納めしめた。

忠孝の二字山陽一生の護符

忠孝の二字、此れが山陽一生の護符だ。凡そ如何なる人でも時勢に支配せられ、環境に支配せられ、過去の行き掛りと現在の狀態とに支配せらる。山陽が彼が如き一生を送りたる事も、以上見來れば必ずしも深く異しむ可きではあるまい。

子なるもの夫婦、孫なる久太郎をつれ、我に見せばやと、此度下りければ嬉しくて

祖父老人（亨翁）

子もさかえうまごも榮え老の身も
　若かえるべき心地こそすれ
名も高く軒端に茂る行末は
　千歳をもふべき松のみどり子

（乙）山陽の一生

人の生涯と豫定の計畫

凡そ人の生涯には、誰しも思ひ設けぬ偶然の事がある。偶發の事がある如何なる。豫定の計畫があつても、其通りに行はんと欲して能はざるものがある。されど概して云へば、世の中には吾自ら吾が境遇を支配するものと、境遇から支配せらるゝ者とがある。又た吾自ら吾が一生の方針を定め、其の通りに――少くともそれに接近して――生活する者と、又た何等の考も

なく、唯風のまに〱、浪のまに〱周圍の勢に從つて浮沈する者と、若くは自分で折角目的を定めても、其通り行ひ得ずして、不本意なる一生を送るものとがある。

頼山陽の一生

我が頼山陽の如きは、殆ど當初から考へて居た通りの生涯を、彼自ら遂行したと云ふ可きである。彼の一生を通觀するに、彼は決して臨機應變者でもなく、彼は決して薄志弱行者でもない。彼は子供の時から心掛けた通りの事を、死ぬまで爲した者である。彼は一生我儘氣儘で押し通したが、然し其の我儘氣儘なるものは無軌道ではなく、ちやんと自ら定めた所を遮二無二遂行したものである。

滿足の一生

山陽の一生を大觀する者は、先づ彼が一生が、彼に於て不本意の一生でなく、滿足の一生であつた事を知らねばならぬ。

第六　山陽の幼時

春水の地位追々向上

山陽の生れた翌年、天明元年十二月には、父春水は其國藝州の藩主淺野重晟に召されて、三十人扶持を賜り、爾後春水の位置は、年と共に追々と重きを加へて來た。天明三年山陽四歳の時は、江戸霞ヶ關の上屋敷に居る藩主の世子齊賢の學問指南役となり、其の後彼は專ら江戸詰となり、偶々歸國するも復た上府した。最初には山陽は其母と共に、當分其の外祖父飯岡

大阪に生れ大阪に生長

義齋翁の許に居た。されば山陽は自ら安藝の人なりと云ふけれども、大阪に生れ、其の生立ちは大阪であつた。如何に彼が大阪なる外祖父の膝下にて生長しつゝあつたかは、彼の叔父

杏坪の甲辰日記と山陽

頼杏坪の甲辰日記に能く語つて居る。此の日記は杏坪が江戸より廣島に歸る事を記したものである。甲辰と云へば天明四年である。卽ち山陽五歳の時である。山陽は天明二年六月から廣島に父母と共に居り、三年八月には既に大阪に母と共に來り、飯岡方に滯在したのだ。

二十八日の夕まで飯岡氏の許に留る……二十八日の夕また……西の宮にと立出づる。濟菴老人（飯岡義齋）初め名殘を惜しみ給ふ。家姪今歲五歲なり、此たびにて會合四度になりぬ。今年は智慧やゝつきぬれば、いと別を惜む樣に

見えたり。

とある。此の叔父杏坪こそは、最も能く山陽を理解し、最も能く山陽に同情したる一人にて、謂はゞ山陽の一生を通じて、大なる保護者の一人と云ふ可きであつた。

山陽保護者の一人

天明五年、山陽六歳の時、父は歸藩の途大阪に立寄り、五月山陽母子を伴ひ廣島に歸つたが、六月は再び江戸詰を命ぜられ、八月愈々出發し、玆に於て山陽母子は廣島に留る事となつた。此の如く春水夫婦は新婚早々、春水が廣島藩に出仕した爲めに、其の一身は東西に奔走し、寧處に遑あらず、されば山陽幼時の教育は、殆ど母氏の手に由つたものと云はねばならぬ。彼が他日成立の後に、其母に向つて孝養を殷にしたのも、洵に理ある事だ。當時如何に義齋が、其娘靜子卽ち山陽の母を勵したかは、彼が春水に與へた書翰を以て知る可きである。

幼時の教育と母氏

義齋の春水に與へた書翰

且當秋亦被レ蒙二嚴命一江府へ御越之由、誠に踊躍懽喜不レ堪候、所二以然一者君侯之御明鑑、世子之御成立、一家中及本國、他國、京、江戸、大阪學者中間の面目、傍睥ゲイ之積もグンニヤリ於二拙老一手足不レ知二舞躍一候、彼是御心遣御憂苦察入候。乍併是程之面目、老拙も勤死、靜も苦死可レ仕時節、若今般他の儒者交代之事に及候はゞ、扨々不面目至極なるべきに、今度の仕合何箇不レ入不レ可顧、他事トント討死と決定せずして不レ叶事に御座候、靜へも其分御申聞可レ被レ下候。彼は尙若年、攜二幼兒遠境一夫親に率居心細く可レ存候段は不愍に候得共、隨分憂死本分之事と覺悟可レ被レ遊事に候、然情

豪傑に配して苦死

慈柔然の女丈夫也と被ニ御聞ニ被レ下、一入大安心不レ過レ之候。凡富に驕りて奢侈ならんよりは貧窮に陥りて清き身有レ之相勝る事萬々、尚依レ之而節操高潔、賢明貞烈、女中之龜鑑ともなり、父が名を揚げ世に稱はれ候ほど、誠に祈り上候。如レ生大歡喜不レ可レ有レ限、實に彌太郎が妻哉、義齋が女なる哉といはれてくれなば、大貞大孝無レ此上仕合に存候。此段篤と熟々御申聞可レ被レ下候。只遠境に離居候、愚女がこと悲泣に不レ堪如レ此且今に候。久太郎事、是第一之大事、一別後日々存じ暮、早々面會見聞度頻に存暮し、又此節故、（二十一字省略）幼て此節大事肝心に御鬼相成居候、手前之事はちつとも御氣遣被レ下間敷候。

是第一之大事

分に過ぎたる夫

而して義齋は又た同書中に、『靜、汝は分に過ぎたる夫を持ちたるぞよ、世間なみの根生、グンニヤリとした、きげんでは、キツト、トント、すまぬぞよ』と、御申聞被レ下候』と云つて居る。

斯父にして斯女

此の如く岳父義齋は、春水の立身を欣び、又其の愛女靜子を勵まして居る。實に斯父にして、斯女あり、斯夫にして、斯婦ありと云ふ可き歟。尙は義齋が彼自身に就いて『此の節大義肝心に如レ鬼相成居候』と云ふ文句は五十年の後、山陽が死したる時に、梅颸夫人が山陽の未亡人梨影子に向つて、鬼の如く成つて子供を教育せよと云うた文句と對照すれば、如何に此の手紙が山陽の母に强大なる印象を與へたかと云ふ事が、思ひ遣らるゝではない乎。

鬼の如くなつて子供を教育

母親の許に生長

斯る次第で、山陽は母親の許にて、追々成長して來た。山陽門人江木鰐水が撰したる山陽行狀に、彼が六歳の時母に向つて、天は何者であると聞て、母が廻つて已まぬ者と云ふと、それから庭に下つて天を仰ぎ、不思議ぢや不思議ぢやと云つて泣いて居たと云ふ事を書いてあるのは、其頃の事であらう。然し此は別段不思議でもない。子供は何事をも珍しがり、何事をも質問するものだ。斯る事を問うたとて、別に山陽が偉らいと云ふ譯でもあるまい。

幼少から讀書好き

彼は其の時分から讀書か好きであり、又た身體が弱くて能く病氣した。彼は天明八年學問所に入つて愈々學校通ひを初めた。是が九歳の時だ。然し彼は寧ろ繪本類が好きであつた。彼が後日に記したる所に據れば、彼が十歳の頃、母の針仕事をする燈火の傍で、母から論語孟子の句讀を授つたが、其の時分彼はそれを復習する事を怠つて、繪本が甚だ好きであつた。

最も繪本が好き

春水は此の事を聞き、江戸から繪入保元平治物語及び義貞記を送つて來た。彼は喜んで、更に其の足らないものには自ら繪を書いて、それを繼ぎ足して樂んだ。而して自ら『史學實ニ源ヲ此ニ開ク』と云つて居る。

先天的に

彼が歴史に興味を有つたのは、殆ど先天的に庶幾かつた。又た其の時分近所の子供と遊び、

歷史の興味・

眷りに戰の眞似をした。如何に父が彼に望を屬し、又た彼の事を念頭に置いたかは、父の詩集を見れば能く判つて居る。其の中には、「家兒八歲稍知レ字。只索麽戲問ニ大刀ニ」とある。大刀を問ふとは、何時頃御父さんはお歸りである乎と云ふ事を聞いてやつたのである。唯其の時分彼が病身であつた事は、其母の日記によく書いてある。天明八年三月十三日の項には、

幼時病身

久太郎熱あり、林に藥たのむ。八つ過ぎより寢る。夜林見舞ふ。振り藥調合。晩間の疳癖の氣味、暮まで甚度なり。

扨て此の例の疳癖と云ふが曲者だ。其の外に或は足痛とか、或は水瀉とか、或は疱瘡とか、或は蛔蟲とか、種々の病氣があつたが、然し彼を惱し、且つ彼の周圍を惱ましたる大曲者は、所謂る疳癖だ。彼は此の時分、即ち九歲の十月より武術修業の爲め、築山奉盈の門に入つた。築山は藩の側用人にて、他日最も山陽の同情者となつた。彼が此人に負ふ所多大であつた事は、彼が三十一歲の頃、此人に與へたる長文の陳情書を見ても分る。此年五月春水は江戸から歸つた。其の六月には備後の菅茶山は、藤井暮庵を伴ひ廣島に來り、春水を訪うた。此時山陽は始めて茶山に見えた。當時茶山の詩に斯る句がある。『喜見符郞耽ニ紙筆ニ童儀不レ倦侍ニ書檣ニ』九歲の小童が茶山に見えて、如何なる印象を得た乎は知らねど、烱眼なる茶山は之に必ず爲す有る

大曲者は疳癖

山陽始めて茶山に見ゆ

者であるを見たであらう。既に耽二紙筆一とある程であれば、彼が文學の素好以て知る可しだ。

春水は江戸へ母子は廣島に

春水の位置は愈〻進んで來た。彼は奧詰に進み、藩主の信用も愈〻加つて來た。當時山陽母子は廣島に在り、春水は天明八年の九月には、又た江戸に向つて出發した。寛政元年山陽十歳の時には、彼は母の許にて論語を讀んで居た。母の日記中に、

二月二十四日、晴、江戸大阪へ書狀出す。久太郎日業中しやる。禮樂征伐自二天子一出といふ迄。久太郎灸治。

三月二十二日、雨、久太郎、論語修業。

春水の屋敷拜領

江戸と云へば春水の事、大阪と云へば飯岡の事である。卽ち此の時分には、彼は春水から送り來つた、歷史的繪本類を愛玩したのであらう。此年十二月十六日春水は、廣島國泰寺裏門前の屋敷拜領の沙汰を受けた。此の屋敷は今も尙ほ賴家の所有として、——住宅は改築せられたが——山陽の長子聿庵の孫古梅賴彌次郎君が住居して居る。當時山陽は餘り勉強したから、遂に眼を病つた。又た此年十一月八日には外祖父飯岡義齋が大阪に逝いた。靜子夫人は山陽を伴ひ大阪に赴き、其の葬儀に會し、而して廣島に歸つた。寛政二年正月には眼病も癒え、

初めて藩主に謁見

其の十五日には始めて藩主に謁見した。五月父は江戸より歸り、八月には新邸に引移つた。

而して九月には又た江戸に出發した。當年が卽ち、松平定信の異學禁制の令を下した年である。寛政三年彼十二歳の二月、春水は江戸から山陽の實名を命けてやつた。

襄の實名

今度久太郎に實名を付け遣し候間、そのもとの膝下に呼よせ候て、別紙の通りを申付可レ被レ申、字は追して付け申遣し可レ申候。大阪へも申遣し可レ被レ申候。襄の一字にて候。名乘にしてよみ候へばノボルなり、ノボリでなし。此通り可レ被二申付一候、禮服しかるべし。

二月十三日　　夫　惟完

お　靜　ど　の

立志論

當時山陽の讀書は既に五經に及び、易を卒業して居た。山陽文稿に出でたる「立志論」は此時の作であらう。其の冒頭には、「男子學バズンバ則チ已ム、學バヾ則チ當ニ群ニ超ユベシ」と云ひ、又「吾生レテ十有二年ナリ矣。父母ノ敎ヲ以テ古道ヲ聞クヲ得ル者六年ナリ矣。」とあれば、彼が六歳から學問に取掛つた事が分る。寛政五年癸丑年彼が作つた詩に、

十有三春秋の詩

十有三春秋。　逝者已如レ水。　天地無二始終一

人生有二生死一。　安得レ類二古人一。　千歳列二青史一。

此詩を父に寄す

茲に十有三春秋とあるが、癸丑は寛政五年で、數へ年では十四だ。然し彼は安永九年十二月の二十七日に生れたのであるから、十有三春秋と云うても差支へないのみならず、寧ろそれが相當であらう。彼は此詩を江戸なる父に寄せた。それが彼の父の友人間の評判となり、遂

柴栗山の言

に柴栗山の聞く所となつた。其の顛末は後日彼が書いた文にある。

襄十三歳ノ時、先人江門ニ祗役ス。家信中時ニ襄ノ詩アリ。諸老人偶マ奬賞サル。薩藩ノ赤崎彦禮先生之ヲ柴野博士ニ語ル。博士曰ク、千秋子アリ、之ヲ教ヘテ實才ト成サシメズ、乃チ詞人ト爲サント欲スル乎、宜シク先ヅ史ヲ讀ンデ古今ノ事ヲ知ラシムベシ。而シテ史ハ綱目ヨリ始メヨト。赤崎先生西ニ歸リ、藝ヲ過ギ襄ニ諗グ。襄乃チ憤ヲ發シテ之ヲ讀ム。

赤崎海門と春水

正しく其通りだ。其年赤崎海門が薩摩に歸る時に、春水は次の詩を贈つて居る。

客地送レ人鄕思多。　山陽紫海幾關河。
阿戎十四留看レ舍。　未レ足ニ玄談一君且過。

春水も亦た山陽に期待

阿戎とは山陽を稱したものだ。斯くて海門は同年六月四日廣島に臻り、山陽は叔父杏坪に伴れて之を見、栗山からの傳言を聞いた。斯の如く山陽は十三四にして、既に未見の知己として栗山大先生を獲た。而して彼の父春水が、如何に彼に期待する事の多かつたかは、寛政四年

壬子の作中に、

新鶯似二見襄一

出ㇾ谷新鶯聽始奇。　遷喬汝欲二向ㇾ誰期一。
好音縱被二凡禽妒一　嬌舌休ㇾ爲二俗耳嬉一。
著ㇾ雨柳陰飛來遠。　催ㇾ花枕上喚何遲。
回ㇾ頭岑蔚須ㇾ知ㇾ止。　何必上林求二一枝一。

山陽の一生を豫言

これで見れば、春水は天眼通も同樣、殆ど山陽の一生を豫言したものと云うても差支へはない。前聯の「好音縱被二凡禽妒一嬌舌休ㇾ爲二俗耳嬉一」の如き、如何にも山陽其人の性行と遭際を云ひ表はして居る。且つ結尾の二句「回ㇾ頭岑蔚須ㇾ知ㇾ止。何必上林求二一枝一」と云ふが如き、有心か無心か、殆ど山陽の三世相を描いて居る。子を知るは親に若くはなしと云ふが、其親も恐らくは天が斯く云はしめたのであらう。山陽は後年反省の爲め、仲父春風に乞うて、此詩を書してもらつた。山陽は孜々として勉强をした。

又た自然に其の才名も遠近に聞えて來た。然し彼は病身であつた。父母の心配は一方ならず

彼の病身と母の日記

であつた。寛政五年彼が十四歳の時、母の日記に、

九月廿三日、晴、夜、久太郎不快、山中に見てもらふ、肝けいの事のよし。

二十六日、陰、久太郎同事、狂氣のやうなる事、物事に疑深し。

十月十五日の夜、春水は江戸から歸つた。然し山陽の氣分はよくなかつたやうだ。それは、

二十六日、晴、久太郎同事、今日あたりより無言、氣重し。

二十九日、晴、久太郎同事、氣重し、牛尾玄珠へ療治たのむ。

十二月朔日、雨、夕晴、久太郎同事、物云はず、夜伊助(手嶋)と近思錄を讀む。

二日、晴れ陰、且那(春水)久太郎を伴ひ、學問所へ行く。

父母の心を惱ます

此等を見れば、如何に賴家の寧馨兒が、其病の爲めに父母の心を惱ましめたかゞ判る。たまさか江戸から歸りたる父も、其子の狀態此の如きを見ては、其の心配は如何許りであつたらう。彼が久太郎を伴ひ、學問所へ行つたなどと云ふ事を見れば、如何に彼が其子の氣分轉換に心を用ゐたかゞ判る。同年十二月袖留め願が聞屆けられ、その內祝があつた。卽ち彼も一人前の人間と成りかけたのだ。寛政六年五月二十七日、叔父杏坪に伴はれて竹原に至つた。而して十月十三日に歸つた。之も恐らくは轉地養生の爲めであつたらう。此の時分彼は、東坡

袖留の願ひ

東坡史論を讀む

の史論を讀んで大に啓發した。彼が自ら後日書いて居る所に據れば、左の通りである。

吾レ家學ヲ受ケ小學近思錄ニ爛熟スルノミ。十四五歳ニシテ書ヲ讀ムニ因リ、蘇文史論ヲ讀ミ訝シテ曰ク、天地間此ノ如ク喜ブ可キ者アルカト。乃チ之ニ諷誦シ、手ヅカラ范增論及倡勇敢策ヲ鈔シ、壁ニ貼シテ日々之ヲ觀ル、是ヨリ會ニ論文ヲ學ブノ志アリ。

春水在宅にて四方名士の往來頻繁

之れまで小學や近思錄、四角四面の學問で打固められたる彼が、蘇東坡の文に出會して、如何に快心であつた乎が思ひやられる。斯くて彼は獨り自ら精神的解放を得た。寛政七年には父執豐前の儒者倉成龍渚に、廣島附近の海田市に面會した。十二月二十一日に春水よりして、彼が前髮取の願を出した。此年は父春水も家に在り、四方の名士の往來が頻繁で、山陽は坐ながらにして彼等を見る事が出來た。卽ち前記の倉成龍渚の外、岡山の櫻井桃源、阿波の岡田寒處、備中の古川古松軒などがそれである。古松軒は有名なる地理學者で、足跡天下に遍かつた。當時山陽は病中で見るを得なかつたが、古松軒は彼に向つて、海內の輿地及比隣の略圖を手づから寫して之を詒つて『聞く子は共に語るべきものと、願はくば此學を爲せ』と云つた。彼が地理學上に於て得る所少なくなかつたことは、彼の著作が能く之を證してゐる。史家としての

彼の特色の一は、地理と人事との關係を、極めてよく諒解したことだ。惟ふにその素養は、之に基いたものと見える。

元服と持病暴發

寛政八年十七歳の正月には、彼は愈〻元服をなし、十五日には御禮として參城した。然るに其の六月には例の持病暴發して、仲父春風も駭いて竹原から駈けつけ、其他種々の醫者に掛つたが、七月二十六日には癒え、十月二十六日には叔父杏坪に伴はれ、石見有福の溫泉に赴いた。是れも無論轉地療養の爲めであらう。斯くて寛政九年正月から、愈〻學問所の寄宿舍に入り、三月まで伊洛淵源錄を讀み、之れから愈〻江戶遊學の段取りと成つて來た。

第七　山陽東遊

賴家第二世の養成

春水の考では、其子を江戸に遊學せしめ、立派なる賴家の第二世を養成する積りであつた。才から云つても、學から云つても、又た勉强から云つても、春水の相續者となるには、一點の申分が無かつた。唯た申分があつたとすれば、身體が弱くて癇症を發することであつた。癇症と云へば、つまり男子のヒステリーだ。凡そ山陽程家庭の幸福に浴したる者も無く、父母の慈愛を專らにしたる者も無い。次弟の大次郎は三歲で逝き、末弟士歸は當歲で亡くなつてゐるから、兩親の愛情は、特に山陽一人の身に鍾つたのでもあらう。

男子のヒステリー

大切に育くむ

如何に彼の母が、山陽を大切に育くみそだて上げたる乎は、其の日記を見れば、最も明白に最も詳悉に之を語つてゐる。一寸したる下痢にさへ、寒冒にさへ、如何にも彼女の日記は、仰山に書き立てゝゐる。又繪を書いて遊んだとか、氣分が重かつたとか、輕かつたとか、頑是なき子供の一擧一動さへも見遺さずに書いてある。それと云ふも畢竟、此子を大切に取扱うたからであらう。知らず山陽は何の不平があつて、動もすれば癇癖を起し、無言となり、若くば狂氣

何の不平かある

染みたる事を爲し、或は邪氣深くなり、以て其親を心配せしめた乎。之は生理的に解釋す可き乎、心理的に解釋す可き乎。若くは二つながら其の原因を爲した乎。そは姑く措き、彼は極めて順境に育ち乍ら、殆ど人心の附く頃からして、恐らくは十歳前後からして、反抗兒であつた。

性の惱み

而して年と共に、近頃の言葉で云へば、性の惱みに罹つたらしい。彼は何事にも早慧であつたから、性の目醒めも亦た同樣と認定せらるゝ。然れば彼が遊學する十七八の頃には、最早此の方面の煩悶も少からず、彼のヒステリーを助成したのではあるまい乎。山陽は遊學の頃より既に少からず兩親を手古摺らせたる事があり、從つて其父は彼が遊學によつて、彼の生活に一轉機を來さしめんとしたのではあるまい乎。

杏坪と廣島を發途

彼は叔父杏坪に伴はれて、寛政九年三月十二日廣島を發した。此は杏坪が兄春水に代つて、藩の世子齊賢に學問指南の爲めに江戸に赴く際であつた。母は

母の餞歌

富士の根も近江の海も及びなき
君と父との惠わするな

との一首を餞した。祖父亨翁が彼が生れた時、忠孝の二字を半紙に書いて與へたのと同じ意

味である。忠孝は賴氏傳家の敎である。此の叔父と姪とは、先づ竹原に至り、十三日は墓參を爲し、十七日は神邊に至つて、菅茶山及び其弟恥庵に驩迎せられ、十九日には岡山に至つて姬井桃源に面會し、二十三日には兵庫に至り古跡を遊覽し、二十四日には兵庫から郡山に至り、二十五日には郡山より伏見を經て大津に至つた。彼は大阪には立寄らなかつたが、伏見から大津に至つたとすれば、京都だけは鳥渡過ぎつたのであらう。斯くて四月の朔日には舞坂に至つて荒井の關に入り、大井川の川止めにて、途中緩々歩き、五日金谷より丸子に至り、曉に大井川を渉つた。彼の日記に『今日初めて快晴、岳を望む』とある。彼は生れて初めて富士山と接見した。六日には安倍川を渉り蒲原に至つた。『薩嶺景壯なり』とある。之は薩埵峠から富士山を望んだ景色であらう。七日には蒲原から三島に至り、『富士川を渉る、岳の望尤壯也』とある。道に山陽だ。彼は能く富士山の光景を眺めてゐる。斯くて十日には雨中藤澤から川崎に至つた。十一日川崎から江戸に入つて、杏坪は駕籠を下つて霞關の上屋敷に行き、山陽は其の空駕籠について永田馬場の中屋敷へ行つた。軈て杏坪も中屋敷に來つた。此の如くにして彼は草鞋を江戸に脫いだ。而して彼が落著く先は、昌平黌構内の其の叔母（梅

途中所々

初めて富士と接見

江戸に入る

月女史）聟尾藤博士の塾であつた。

途中の詩作と彼の推敲

彼が如何に老成であつたかは、途中に於ける詩作を見ても判る。詩人としての彼は、此の旅行に於て、頗る其の本領を發揮した。現に山陽詩鈔中には、東遊六首と題する七律があり。又た『過二一谷一懐二平源興亡事一作レ歌』と云ふのと、『謁二楠河州墳一有レ作』との二長篇がある。之は何れも山陽詩鈔中の壓卷と云ふ能はざるも、殆どそれに庶幾きものだ。山陽は非常なる推敲家であつて、同一の詩を十回書けば、殆ど十回其の文字の異同がある程である。然れば彼が晩年整頓したる詩鈔に掲げたる是等の詩は、原作とは多少、若くは多大の修正を經たる者であらうと思ふが、それにしても無から有を生ずる譯ではなく、必ずその原作は出來てゐたに相違ない。即ち刪除し去つて、山陽詩鈔中に載つてゐない若干の絶句を見ても、なか〳〵尋常一様の作ではない。例へば

原作に多大の修正

書劍靑年始辭レ家。　山陽風色接二京華一。

旗亭處處呼レ人醉。　一路春風野菜花。

一路春風野菜花

是は後年、彼が其母を奉じて大和に遊んだ時に、『行人買レ醉和州路。滿野東風黃菜花。』の詩

後來の著述茲に胚胎す

を既に豫示してゐる趣がある。而して其の東遊六首の中の一首に、「分明攻守千年勢、著論誰逐賈誼風。」の句がある。菅茶山は之を評して、「後來ノ著述蓋シ此處ニ胚胎ス」と云うてゐるのは、寔に同感だ。

山陽の心事揣摩

惟ふに山陽は此の時分から、心を史學に傾けたのであらう。今姑く山陽に代りて揣摩すれば、縱令眞面目臭つた顏をして、父の流儀の學問をなし、朱子學一點張りで、お儒者として賴家第二代となつたとても、父以上の立身出世は難しく、而も出入進退悉く格式舊例に囚はれ、窮屈至極、とても一人前の了見ある漢では辛抱が出來ない。されば我は我で、別に自分の好む學問をなし、自分の好む立身の道を考へた方が然る可しと、彼の心の奧には、既に斯る囁きを聞き居たであらう。何れにしても彼は、近思錄や淵源錄で一生を終らんとする事を、屑とする者ではなかつた。

第八　當時の江戶

當時の江戶は德川氏全盛

此から少しく、當時の江戶に就て語らねばならぬ。山陽が江戶に滯在したのは、寬政九年四月から同十年四月迄であつた。彼の滯在は才かに一箇年に足らなかつた。然し當時の江戶は、德川氏全盛であつた。一代の賢宰相松平越中守定信は、寬政五年七月其職を辭したが、當時漸く卅六歲であつた。定信が血氣正に剛き卅六歲にて辭職したのは、何故である乎は姑く措き、彼の後繼者には、彼の同志の士松平伊豆守信明あり、殆ど定信同樣の方針を以て其政を爲してゐた。されば將軍家齊も、未だ文化文政の時代程には、增長も出來ず放恣も出來なかつた。而して幕府の所謂る緊縮方針は、定信以來何等の弛みも生ぜなかつた。

學制振興大家輩出

殊に學制に至つては、幕府あつて以來、未だ當時より振つた事は無かつた。林家には林述齋が居り、儒者としては柴野栗山、尾藤二洲、更に古賀精里も其の前年、卽ち寬政八年五月に召出されてゐる。而して所謂る此の官學と對立する民間にも、亦自ら學者の橫綱と稱せる山本北山や、龜田鵬齋がゐた。北山の如きは盛んに徂徠流の擬古文辭を攻擊し、所謂る淸新なる詩文を皷吹した。緣つて學問硏究の上

から云へば、塙檢校の『群書類從』は、實に寛政七年に全部出來てゐる。又た松平定信の發企の下に編輯したる『集古十種』も、寛政九年に出來てゐる。考證學の先達吉田篁墩は、寛政十年に歿したが、而も彼の同志にして、其の後勁たる市野迷庵、狩谷棭齋などは、當時が尤も脂の乘つたる最中であつた。又た經學の方では太田錦城がゐた。文章の方では佐藤一齋もゐた。又た松崎慊堂なども既に頭を擡げつゝあつた。

蘭學及び國學

蘭學の側では、寛政八年には稻村三伯によつて、和蘭語と日本語との對譯辭書が出來、『ハルマ和解』として同年活版にて三十部を印刷した。而して宇田川玄眞の『醫範提綱』は寛政十一年に成り、伊能勘解由が命を奉じて蝦夷地の測量をなし、地圖を作つたのは寛政十二年だ。而して國學の方では、本居宣長の『古今集遠鏡』が寛政九年に出版せられ、十年には『古事記傳』の原稿が全部出來揃つた。何れにしても學問界は、漢學、國學、蘭學を問はず、全盛時代であつた。

學問界の全盛時代

其他小說方面には馬琴があり、京傳があり、輕文學者としては蜀山人がゐ、博覽强記家として屋代弘賢がゐ、浮世繪師としては歌麿の全盛時代にして、春章の時代は既に過ぎ、北齋の腕前は漸く世に現はれ、而して豊國、豊廣も亦た人氣を博しつゝあつた。然も繪畫に至つては、谷文晁の覇權時代が既に到來したと云うても

妨げなかつた。斯る時代に於て、水戸流の史學は、玆に再興の勢を成し、立原翠軒や藤田幽谷などの努力にて勃興し、小石川と水戸との間に大日本史の名稱や、論賛、諸志表などの事に就て論議最中であつた。されば遊學者としての山陽に取ては、唯だ此時を然りとすると云ふ可きだ。

水戸流史學の再興

然るに不思議なるは、此の一年間に於ける山陽の一代記の頁は空白である。筆精めである山陽も、此の一年間の事に就て書いたものは、一向遺されてゐないやうだ。廣島から江戸までの旅行中に、長篇短篇の數多の詩を作つたる山陽が、江戸滯在中には、詩らしき詩は一首も留めてゐない。唯僅に記念として見る可きは、昌平黌中の同窓共が彼の才を試みる可く、線香一炷の間に、支那の將帥を題目として、四言三十首を作らしめたのが遺つてゐるばかりだ。

不思議にも此の一年間空白

其外に山陽の自ら記したるものは、唯だ栗山を訪ねた事と、尾藤二洲に關する話に止つてゐる。栗山に面會したる事は左の通りである。

栗山に面會の記事

後十八歳ニシテ東ニ游ビ、過ギリテ博士ニ謁ス。博士問フ、綱目ヲ讀ミタリシヤ否ヤト。(參照 六七頁)曰ク盡ク讀ム能ハズト雖大意ヲ領スルノミト。博士曰ク可ナリト。因テ語ル、昔ハ某侯ニ勸メテ此ヲ讀マシム。侯後路ニ當リ職劇ス、嘗テ嘆ジテ我ニ謂テ曰ク、吾レ綱目ニ熟シ、其ノ書法發明モ亦暗記シテ失ハズ、今ハ則チ之ヲ忘ルト。余對ヘテ曰ク

住忘也ト。良唯唯トシテ退ク。當時恨マクハ數々詣ツテ其ノ緒論ヲ聽カザルコトヲ。今譲マトシテ此ノ如シト雖、學ンデ傳フ所ヲ知ル者ハ博士ノ賜也。今偶マ綱目ヲ讀ンデ此事ヲ記シ起ス、今ヲ距ル三十餘年ナリ矣。憶フ博士大[illegible]口角沫ヲ出ス、猶ホ眼ニ在ル也。

僅に一回の面會は遺憾

是で見れば彼は柴野栗山の宅には、一度より足踏みをしなかつたらしい。少くとも面會したのは、僅かに一回であつたらしい。柴野博士は、父春水とは尋常ならざる交態だ。如何に博士が多忙であればとて、屢々行かんとすれば行き得られないことは無かつたであらう。然るに唯之に止まつたのは、當人が三十年の後に於て、之を遺憾とした許りでなく、吾人も亦た遺憾とせざるを得ない。元來尾藤博士は足疾があつたから、殊更に其の舍宅を昌平黌の構内に設けてあつた。彼は其處の塾舍に寓したと自ら稱してゐる。博士は春水の義兄弟であり、山陽に取ては叔母聟であれば、それは當然だ。山陽は尚ほ此事に就て、左の如く語つて居る。

二洲に面會の記事

偶マ憶フ十年前江戸ニ遊ビ、尾藤博士ノ塾ニ在リ。先生喜ンデ國事ヲ談ズ、而シテ諸生[illegible]クノ[illegible]ノ、唯予ハ素好ニ投ズルヲ以テ獨リ然ラザルナリ。先生大ニ喜ビ、飲罷ンデ燭至ル毎ニ、輙チ吾ヲ呼ビ陪坐セシメ、近代英雄ノ成敗得失ヲ縱論シ、往々三鼓ニ至ルモ倦マズ。博士ノ夫人ハ吾ガ姨ナリ、毎ニ吾ヲ叱シテ退カシム。記ス、先生嘗ニ嘆ジテ曰ク、織田公ハ英雄ト謂フ可キ也ト。吾[illegible]其ノ然ル所以ヲ究問セズ、今織田眞記ヲ閲スル毎ニ意ヲ以テ之ヲ推ス。輙チ曰ク、先生豈此等ヲ謂ヒシカト。

山陽と江戶の遊學

卽ち山陽は、十年後に尾藤博士の消息を傳へ、三十餘年後に柴野博士の消息を傳へた以外に、一切沈默を守つてゐる。これは語る可き事が無かつた爲め乎、將た語る能はざる者あつたが爲め乎、何れにしても推測ではあるが、江戶の遊學は恐らくは彼の父の期待を裏切つたのであらう。靈の病氣乎、肉の病氣乎、靈肉双方の病氣乎、何れにしても彼の遊學中は、彼は尋常一樣の學生として神妙に勉强したものとは思はれない。故森鷗外博士は、彼が伊澤蘭軒の家に寓し、更に狩谷棭齋の家に轉寓したと云ふ說を肯定して、其の推測を語つてゐるが、予は猝かに然りとも然らずとも云はぬ。但だ彼が業成ると云ふでもなく、學遂ぐると云ふでもないのに、寬政十年四月、又た叔父杏坪に伴はれ、歸途に就たのは何故である乎。恐らくは其の說明し難き處に、其の理由は存するであらう。彼は歸鄉に先ち、三月二十一日付にて其父に、

說明し難き處に理由あり

岐蘇路の方を通しにて、村岡隊長御同道にて、御歸可レ被レ成由、（叔父杏坪に就て云ふ）粗定り申候。……何樣皆々無異にて打連歸國仕、積日の話可二申上一と相樂居申候義に御座候。

と云うてゐる。彼は此の手紙の通り、木曾路を通つて歸國したが、歸國の途には一首たりと

碓氷關の七律

も、詩鈔に載す可き詩は作らなかつた。但だ碓氷關の七律と、二十五年の後に或る圖畫に題して『黄梅時節木曾路。回レ首曾遊二十五年。』と云ひ、耶馬溪圖卷記に妙義山の事を言うてゐるから、其の記憶だけは殘つてゐたらうが、當時には面白き詩を作る程の氣分にもならなかつたと見える。併し歸途にも亦た叔父と共に、菅茶山を訪うたが、茶山は左の詩を與へた。

歸途菅茶山を訪ふ

賴久太郎。寓二尾藤博士塾一二年。歸路過二草堂一因賦レ此爲レ贈、

千里遊方何所レ成。談レ經二歲侍二陽城一。
歸來有下獻二尊親一物上。不二獨奚囊珠玉盈一。

此處に二年とあるは足掛け二年で、正味は僅に一年足るか足らなかつたものである。斯くて彼等は五月十三日に愈ゝ廣島に歸著した。而して五月二十七日には、江戸發四月二十五日付け春水宛の尾藤二洲からの書翰が達した。それには醫師から注意した、山陽の身體の養生法などが細かに記されてあつた。之を見ても彼の江戸に於ける、消息の一般は推測せらるゝ。

廣島歸著

第九　歸鄕後の山陽

歸鄕と父母の喜び

山陽の歸鄕が、如何に其の父母を喜ばしたるかは、父春水が諸友門生を會して祝筵を開いたる時の席上の詩にても想像せられる。

江城五月送レ梅天。屈レ指歸期日若レ年。
吾弟吾兒初稅レ駕。一觴一詠又開レ筵。
夢魂招得池頭句。瞻望勞來屺岵篇。
會レ友歡忻謀二歇脚一。西窓燭下醉陶然。

氣鬱病に罹る

然るに其喜びは只束の間であつて、軈て彼の持病は、寧ろ猛烈なる勢を以て出で來つた。彼は正しく煩悶した。何を煩悶した乎。何故に煩悶した乎。何の爲めに煩悶した乎。兎も角も氣鬱病に罹つた。其の模樣は、彼の父母の日記が能く之を語つてゐる。春水日記に據れば、

六月八日、久太郎鬱症。
六月九日、夜、泛舟ノ遊、襄ノ爲メ也。

彼の病氣と母の日記

とある。道に嚴格なる春水も、其の愛子久太郎の爲めには舟遊びをして、せめて彼の心氣を轉換せしめんと計つたのであらう。以下彼の母の日記を見れば、愈〻分明だ。

十一日、陰、久太郎夜へかけ氣色よろしからず、夜、林（堅良）まねき藥もらふ、ふり藥本藥とも三服出。

十二日、晴、久太郎同事、昨日よりよき方歟、夜、與一（伲山）來り步行誘ひ行。

十三日、晴、久太郎、與一誘ひに來り夜遊行。

十四日、晴、久太郎、少よき方、夜與一來りすゝむれども步行に不レ出。

十五日、晴、久太郎同事、藥二貼、夜與一誘ひ、やぐらの下邊へすゝめ遣す。

十六日、晴、御供ふね（宮島祭）見に行、久太郎ゆかぬといふをすゝめつれ行。

十七日、晴、久太郎よほど快。

十九歳の早婚

斯くて父母の限りなき慈しみによつて、彼の氣欝病も少しく癒えたが、愈〻其の年末には彼の爲めに同藩御園道英の嫡女淳子を娶る事とした。元來春水は三十四歳の晩婚だ。然るに十九歳の、事實を云へば寧ろ十八歳と云ふ可き、其子に結婚せしめたと云ふのは何事であらう。此れは豫て其の父母が其子の病根の存する所を能く察し、此れにて其病を醫せんと企てた事も、其の一理由であらう。斯くて寛政十年十二月には、緣談纏まり、翌十一年二月二十二日

には愈ゝ其式を擧げた。然るに其の前後から、そろ〳〵復た病氣が初つた。それは尋常一様の病氣でない。其年正月五日夜更けて歸つたのを初めとし、十四日の左義長の見物の歸りが遲く、且つ新婚間もなく三月二十一日には、外出した儘三更までも歸らず、二十九日には初夜過ぐる頃大醉して歸り、晦日にも歸りが遲くなり、夏から冬にかけて外出夜歸りが、殆んど常例となつてゐた。

式後また〳〵發病

此の如く新婚の妻を閑却して、他處に遊樂を恣にしたのは、何故であつた乎。當人に聞かねば判らぬ話だが、恐らくは一方には肉慾の刺戟と、他方には胸中悶々の情が堪へ難きものあり、爲めに斯る脫線的行爲を爲したのであらう。元來春水は藝州に抱えられぬ以前から、同儕間に謹嚴にして品行方正の君子として知られてゐた。靜子の父飯岡義齋は道學者として認められたる一人。其女の靜子に就ては、改めて云ふ迄もない。然るに藩の儒者に抱えられ、世子の御指南番となり、藩學の敎授となりたる春水の家庭に、斯る放蕩兒、脫線者を出したる事は、春水夫婦に取ては、如何許りの苦痛であつたらう。而も十月六日の夜も、例の通り山陽の歸邸遲きにより、新婦は此夜出でゝ實家に泊つた。春水の日記には、

何故の外出夜歸

春水夫婦の苦痛

十九日、襄兒ヲ誨諭ス

とあり、母の日記には

二十日、晴、久太郎他出するよし申す、とある。築山幕前來り、久太郎へ何事を申聞す。

又た父の日記に

暮築山至ル、兒ヲ諭ス、又泣シ去ル、深更放チ歸ス。

築山奉盈まで來諭

とある。如何に彼が父母を手古摺らせ、遂に築山奉盈迄も煩すに至つたかは、察するに餘りありだ。而かも彼が十九日に父から警められて、二十日に又た外出せんとするなど、餘りと云へば我儘も甚だしくある。其處で遂に十二月七日には、春水から禁足を申し附けられた。

禁足

十二月七日、久兒夜歸ル太ダ遲シ、戒メテ禁足ス。

山陽改心

此の如くにして寛政十一年も過ぎた。山陽は寛政十二年正月に至り、如何に心氣が一轉したる乎、其父に向つて改心の事を申出した。其顛末は左の通りである。

正月十五日、晴小雨、久太郎是迄心得違ひな改め候事、與一共々申上る。（梅）

襄兒過ヲ改メ陳說スルコト有リ、君修（與一）侍座ス。（春）

十八日、小雨終日陰、伊助贈レ肴、久太郎に付内祝の心也。（梅）（梶山與一、手嶋伊助何れも春水眷顧の者共だ）

二十二日、晴寒甚シ、新婦袖留、岳父ヲ迎フ。（春）

此の如く一時暗澹たる賴氏の家庭も、年と共に芽出度なつて來たが、新婦の病氣は昨年の末以來未だ癒えず、斯くて同年三月春水は江戸に赴き、山陽は築山奉盈の組織したる輔仁會に加入し、文事に勵んでゐるに際し、新婦の病氣は一種のヒステリーとなつた。彼の母の日記を見れば、

新婦のヒステリー

五月五日、晴、淳やはり平臥、御園禮に來り藥與ふ、同人ゐる時分は小兒の如く口がましく、今日など別して何やら氣に叶はぬよしにて伊（手嶋伊助）ども呼寄せ泣く、久太郎が表へ机本ども持行きて、わづらふものを捨置き傍に居ぬといふ口舌なり。

六日、陰小雨、御園見廻、昨日の次第共語り、諭し呉れらるゝやうに申す、おやの傳來あまへし妻などかりそめにもなき其時にはこちらに申すを耳にも不入、よろしからぬ事なりともいふ。

又も山陽の發病

此の如く夫婦掛合のヒステリーにて、切角山陽が氣分を直し學問に勵めば、妻は又ヒステリーとなり、山陽の母も隨分骨が折れた事であらう。六月になつて又何やら山陽の病氣が出て來つたやうだ。當時廣島城下から伊勢の本居宣長に從學せる、橋本稻彥が歸つて來たから、彼は此者と交り、七月十七日に夜九つ頃歸り、同じく二十一日にも又た九つ頃歸つてゐる。

容易なら

然るに此處に容易ならざる、一の事件が突發した。九月三日竹原から春水の父亨翁の弟傳五

ざる突發事件

郎の死亡を知らせて來た。其處で五日六つ半頃即ち午前七時、太助と云ふ僕を從へ、山陽は廣島から弔儀の爲め竹原に行く事となつた。然るに彼は如何なる了簡にや、竹原には赴かずして、上方に奔つた。此れは彼の一生に取ての、一大失策であつた。

大失策

單に父母の命を得ずして旅行したなどと云へば、それ迄の事であるが、藝藩の制度に於て、其家の惣領であるものが無屆けにて、藩の外に奔ると云ふ事は重罪だ。重くすれば其家は扶持を離れねばならぬ。輕くとも其の主人は閉門、謹愼は免れない。山陽は年も既に分別ある二十一歳だ。彼が出奔の如何に其父及び其家に迷惑を掛けると云ふ位は、心得てゐ可き筈である。然るに彼は何故に斯く無謀の事を敢てした乎。眇乎たる一藩の中に碌々たる奉公人と伍し、池の中の金魚の如くくる〳〵廻つてゐる生活を慊らず思ひ、所謂る大行は細瑾を顧ざる底の了簡にて、斯る無謀の擧に出でたのであらう。

一生に取て重大の結果

然し此の一事は山陽の一生に取て、重大なる結果を來してゐる。彼に對する惡言酷評は固より、即ち彼の同情者さへも、之に對しては辯護の餘地が無く、彼の死後門人江木鰐水が、彼の行狀を撰した時にも、此事だけは全く沈默に付してゐる。兎に角山陽も、此の一件が如何に彼の一生に高き代價を拂はしめた乎と云ふことは、當時に於

ては想ひ及ばなかつたであらう。

山陽は本來常識家

或ひは山陽が脫藩したのは、是れ亦已むを得なかつたと云ふ者もあるが、然し必ずしも、是れ程までの荒療治を用ひなくとも、他に方法が無いとも限られない。山陽は本來常識家である。彼は決して粗放とか磊落とかと云ふ質でなく、隨分何事にも細かく考へ過ぎる程の漢である。何れかと云へば理性の勝つた漢で、決して感情に任せて、前後左右を打忘れるが如き事は、平生しない漢である。然し時としては非常に熱狂し、利害を超跳して、寧ろ彼の情意の欲する所を驀地ぐらに行はんとする傾向もあつた。所謂ろ熱狂的の氣分は、賴家の遺傳性と見えて、彼の長男聿庵にも、三男三樹三郎にも遺傳せられてゐたやうだ。

時として非常に熱狂

話元に反る。廣島では八日に至つて、山陽が竹原に行かずして、途中より他に赴いたと云ふことが漸く分つた。彼の母の日記を見れば、彼女は風呂など焚かせ、久太郎が今や歸ると待ちゐる際に、彼女は始めて其子が出奔した事を聞いた。母の驚きが如何ばかりであらう。其の日記には『動悸强く夜一向に眠らず』とある。又た十三日の日記には『思ふ事なくて見ましやとばかりに後の今宵ぞ月に泣きぬる』と云ふ歌がある。

山陽の出奔と母の悲嘆

心當りへ人を派す

斯くて諸方の心當りに人を派し、尚ほ杏坪は姫路の菅野仲右衛門、津和野の山口剛三郎に對し、其の取押へ方や狂氣じみたる行動の事につき、手紙を發した。菅野宛の分には、

杏坪の菅野宛書翰

一筆啓上仕候……然ば家姪久太郎義、同姪（春水）東行以來、狂妄之疾相發し、竹原田舎相暮申、當月（九月）五日[illegible]邑出亡仕候。早速追手數人（石井豐洲、手島伊助等）差出し申候得共、いまだ尋得不レ申候。[illegible]申候。左候はゞ貴邊（姫路）へ參上候儀も可有御座哉。申上候迄も無御座、必定狂氣、早々御知せ可被下候。……狂漢に御座候得ば、如何樣之事仕出可レ申も難レ計候へば、其儘にて差置候義難二相成一候。同人留守之事にも御座候へば、私痛心之程、御憐察可レ被レ成下候……。

九月十三日　　　頼　萬　四　郎

菅野仲右衛門様

次に山陽の母の里篠田剛藏に向つては、左の通りの手紙を送つた。

杏坪の篠田宛書翰

古屋船便、一書啓上仕候。久々呈書も不レ仕御疎遠に打過候、秋寒の處愈御安全奉二恭賀一候、然ば久太郎義近年兎角狂氣に有之候處、當年家兄（春水）留守中浪遊に耽り候處、親友朋友等意見も仕候得共不レ相止、當月五日竹原大叔父（傳五郎）病死仕候に付、爲二弔禮一家來（太助）添差遣候處、途中より逐電仕候、家來歸り私方へ早速に聞き、竹原よりも追手差出候得共、既に時日も經候事故、今以尋得不レ申候、今日迄樣子相知れ不レ申、[illegible]山領へ出候迄は相分り申候。右樣の者何分落着[illegible]に難レ計儀事と被レ察候。此間中井御父子（竹山蕉園）へ書状にて此儀申遣候、貴家へ別紙（略す）御報知可レ仕の處、あまり至急にて不レ及二其儀一、中井へ傳言頼み遣し候へば御聞可レ被レ下と不レ

存候。弊藩の法嫡子出奔仕候へば、甚越度に相成候事に御座候。其上狂漢の中に御座候得者、如何なる事仕出し可レ申も難レ計、宗家一子の處も有レ之、公私共に難二捨置一尋得て連歸不レ申候ては相濟不レ申候。何卒御手がゝり有レ之蹤跡相分り候儀御座候はゞ、中井父子へ御相談被レ成て可レ然御取計可レ被レ下候。本人義素より別に刑憲を犯し、遁去候儀に毛頭無レ之、但豪俠狂妄の所爲にて御座候。然し狂妄なりに宿志も有レ之事と相見へ候得ば、當分は必潜居候て追手を忍可レ申、若し御見當り卒爾に御留置被レ成候はゞ、必逸居可レ仕候間、御見當の事も御座候はゞ、隨分御談合にて御周旋御取計奉レ囑候。誠に弊家存亡の所レ係に御座候得ば、費用は何程入候ても不レ苦候間、御手厚に御取計可レ被レ下候。

恐惶謹言

九月十九日　　賴萬四郎

篠田剛藏様

尙々家嫂も驚き、心痛の至に候處、傍より色々慰め置候。江戸へは申不レ遣候。何分尋得候上にて申遣度候。

篠田剛藏と山口剛三郎

篠田剛藏は飯岡義齋の弟、義齋は篠田德安と云つた。男子なき爲め弟孝錘を子とした。それが卽ち剛藏である。山口剛三郎からの返書には、山陽を純然たる狂者と認め、それに對する療法を始め、いろ／＼立入つたる事柄を注意してゐる。菅野は春水の門人、山口は義齋の門人である。

新婦里方に歸る

斯くて九月の晦日となつて、新婦は愈々里方に歸つた。十月朔日大阪の中井家より消息があ

山陽の居候判明

り、同じく四日藩より京へ上り、大阪に下り居りし津和野藩の用達金山重左衛門よりも急飛脚があり、始めて山陽の居場所が判つた。即ち彼は九月二十八日京へ上り、福井新九郎なる者を訪ねて行つたと云ふ事だ。斯る事とは夢にも知らぬ、江戸に居つたる春水は、十月十日に初めて其事を聞いた。彼の日記に曰く、

十日（十月）晴輕雨、家書至ル、亡人ノ事ヲ報ズ。

只此の一句と春水の心

只此の一句、如何に春水が心を傷ましめたるであらう。斯る騒ぎの中にも、御國に歸つたる新婦は、何時の間にか懐姙してゐた。十月七日春風は變を聞いて、竹原より廣島に來り、杏坪と共に山陽の處置に付き協議し、同十日出立歸家した。

杏坪は既に手島伊助を、十月五日に出發して京都に赴かしめ、竹原よりは更に春水と春風との門人石井儀右衛門（豐洲）を京都に向はしめた。兩人は十月十三日に山陽を護して京を出發したが、途中にて又た逸走せしを捜索し、十一月二日に廣島に歸著した。廣島の留守宅では連れ來る山陽の爲めに、座敷牢を構ふる可く、それ〴〵準備をした。

二十三日、晴陰雪ふる寒、大工大勢參り仕構へする。今夜大方歸らんとの事にて夜へかけ騒動いふ許りなし。

十四日、晴寒、大エ夕までにて濟む。
二十五日、陰、自二江戸一御多門（杏坪）へ今度の變、返書來りし由。
二十八日、晴陰暖なる方、……自二江戸一御狀到來。
十月十一日、御認、大變動、初めて靜（梅白ら云ふ）へ御返事。

山陽座敷牢に入れらる

此の一事は如何に賴氏一家をして、肩身狹くならしめたであらう。兎に角十一月三日山陽は連れ歸られ、新しく出來たる座敷牢に入れられ、久太郎を改め憐二と假稱した。二十九日の夜築山は山陽を訪ひ、種々敎訓する所があつた。淳子は御園家と相談の上離緣となり。二月二十日には里方にて一子を安產した。叔父杏坪も亦來つた。之が卽ち他日の餘一號聿庵である。餘一は生れながらにして母の手を離れ、祖母の手に養はるゝこととなつた。而して其の幼名を都具雄と名つけた。五月十六日には春水も歸藩した。而して山陽は四月二十八日から座敷牢を移して、筆硯を許さるゝ事となり、其室を仁室と名付けた。

筆硯を許さる

意義多き十ヶ年の幽居生活

それから彼が三十歲文化六年の暮、廣島を出でゝ茶山の廉塾に赴くまで約十ヶ年は、山陽に取りては單調ではあるが、極めて意義多き生活であつた。何となれば、彼が後來日本文壇の泰斗となる可き凡有ゆる涵養、硏精、修練は、殆ど悉く此間に出て來つたからだ。世の中に

は監獄學校と云ふ言葉があるが、山陽の大學校は此の幽居の學校であつた。之れは山陽ばかりでなく、異つたる意味に於て、吉田松陰なども同様である。人間は一生の中に、少くとも五六年間は、一心不亂に心を落着けて、讀書修養する必要がある。卽ち此の幽居が山陽に向つて、其の機會を與へたのだ。人間萬事塞翁が馬、何れが得、何れが失、到底一生を通過した後でなければ、何とも判定は出來ない。

山陽廢嫡假養子で破綻收拾

偖て必然の結果として山陽は廢嫡となり、春水は假養子として弟春風の長男熊青を申出で、兎も角も此の破綻を收拾した。若し春水に同情者無く、若くば春水が多く敵を有つてゐたならば、彼は其子の出奔によつて一頓復た起つ能はなかつたであらう。然も彼には第一其の君主たる淺野重晟を初め、執政堀江典膳などの同情者ありて、兎も角も彼の位置には何等變化はなかつた。

此の機會に勉強

山陽は此の機會に於て、父からも非常に督勵せられ、當人も亦た非常に勉強した。春水は其子の幽屛事件に際するや、私かに其友但馬出石の櫻井東門に宛て、山陽保養の名の下に城崎溫泉に向はしめ、實は東門の薫陶に預りたいと申し送つたが、それは先方の都合で事實とはな

らなかつた。文化元年、(山陽二十五歳)。又た親友菅茶山に書を與へて、其の處分方法に就て、依賴する所あつた。

春水の茶山宛書簡

老拙老懷御察可レ被レ下候、弊藩は尊邑などと違ひ、法網微密の方と存候へば、不レ可レ免候。且は其變及二乃父一候事共、間々有レ之候。たとへば

彌太郎廢息

とぢ籠めの事に候　　賴久太郎

は不行跡の趣相聞候に付蟄居被二仰付一。

閉門の樣なる罰に候　　賴彌太郎

右は家内示し方不レ宜候樣相聞へ遠慮被二仰付一。

蟄居

などの申類の事にて、蟄居と申候へば圍に入れ、錠入りにて飲食は窓より入れ遣候事、是迄出奔の後、其通りに仕置候。其時は狂病と申事故、圍へ入候と申出候計ひ、其代りに病氣追々宜敷と申出候故、又圍を出し申度と申候間、只今の通りに相成申候。此後蟄居と申事に成候へば、生涯出申事相成不レ申候。(中略)老拙が右の儀共に成候上は、一藩にて失二面目一候事共に候。その遠慮と申候事は長き事は無レ之例に候へ共、何分面目は無之候。

冶情より浪費

右不行跡と申事、姦夫の賊盜のと申事には無之候。第一は冶情より銀子遣ひ過しと申樣の事、少年の常態不レ足レ驚候事に候へ共、其所二以然一の所を申候へば甚以可レ恐候事にて、姦計亦甚、かの梶山などは、腹心の者に候へば、擯眉罷

養子に遣し度

在候。他人は後ろ指にて噂囃等在候。此節頻に防ぎ見居申候。何分にも急成事は無之候。何卒貴地か備方（備前）邊且（京大阪に候へば更に妙）にて養子に遣し度、所は有之間敷候哉、左候はゞ他國に養子に遣度と申候。此地不引拂ひ可申候、後は濟み可申候。此度養子の先きの有之にても無之、たゞ可也に住居相成候て、何ぞ一個を立てる事も出來候はゞ、其土地に暫時宅をかまへ候迄の計にてもよく候。（中略）何分去年婚時にて物入いたし、此上かゝる物入事にも可及と、痛心御察し可被下候。老兄の旨多きも、老拙が家幹のために及ぶ老境にかゝる不快の事聚集仕候事、御憐察可被下候、御近邊にて天野孝藏など申様成ものに成候かとも存じ、是も廟堂の議に及不申候へば、許可は出不申候。
親眷ともに不存候故、内々申試候、御考可被下、御覽後丙丁。

當人の山陽は意氣沖天の勢

此れは恐くは山陽が幽室を移して、筆硯を許されたる後の事であらう。父は此の如く彼の處分に窮し、養子先きを親友に向つて依頼しつゝあるに、當人の山陽は一室の中に牢居して、而かも意氣沖天の勢があつた。前にも述べた如く、予は昨年（大正十四年）十一月廣島袋町杉ノ木小路國泰寺裏頼彌次郎君の邸を訪ひ、山陽幽居の跡を想ひ、彌次郎君が秘收せらるゝ、山陽が其の親友梶山與一へたる陳情書を示され、之を見て予が山陽に對する疑問の一切が悉く解決せられたるを覺えた。故に君に乞うて其の手寫を得た。それは頗る長文で、實に堂々たる大文章である、自ら紙を節約したと云つた通り、如何にも細字で書いてある。之を一讀すれば、彼の一

梶山與一に與へたる陳情書

生が全く他人に餘儀なくせられて送つたものでなく、彼自ら彼の爲さんと欲する所を爲した事が判る。此れを彼の未來に就て見れば、或は彼自ら彼の一生の豫言書と云ふ事も出來、之を彼の一生に就て見れば、彼の一代記と云ふ事も出來る。彼は當初より經書を見臺の上に載せ、手を突いて貴人の前に講釋する儒者たるを屑としなかつた。彼は少くとも地方的學者でなく、天下の大都に出で、文壇の上に赤幟を立て、一代の文運に貢獻せんと欲してゐた。此れは餘りに長文であるけれども、未だ一度も世間に之を出したること無きものであるから、煩を厭はず掲げる事とする。

一生の豫言一代記

梶山君修宛の書翰

憐二頓首シテ謹テ啓ス

君修（梶山與一）足下。此ゴロ數々面謦ヲ得テ槃人ノ閑寂モツテ堪ルコトヲ得タリ、亦唯舊盟不レ寒、故人情厚シ、コレヲ要スルニ家翁（春水）家叔（杏坪）ノ誼、足下ノ心ニ戚々焉タルヲ以テナリ。不レ然ンバ如レ僕者誰カ眷顧シテ歩武ノ勞ヲ不レ憚、モツテ臭穢ノ中ニ周旋スル如レ此ナランヤ。感謝曷ゾ勝ヘン。

學而第一章と三ノ乎字

過日トキニ書籍一事サトサル、僕モトヨリコレヲ欲スル久シ、タヾシモフニ僕終身伏守スベキトコロノ實籙ハ二十篇アマリアリ。ツネニ學而第一章ヲヒラクゴトニ、三ノ乎字、シタシク、我夫子ノ面命ソ蒙ル様ニ覺エ、曩者文學ノ樂ムベクヨロコブベキヲステ、慍ニタエズシテ世ニ外慕シタルコトヲ悔ユ、次ニ孝弟、次ニ某章某章、父兄師友ノ訓ヲ存シ合セザルハナシ。タヾ病癖未ニ全去一シテ一句一言ヲ身ニ自得セズ、夫子ノ言ノ平易ナルスラ如レ此。況ヤ險詭深淵

コレニ什陌スルモノヲヤ。シカシナガラ廣大ヲ極メ精微ヲ盡スハ我儕ノ任功ナレバ、但駑劣トイヘドモ偸安日盡ルニアラズ。且夫子ノ言平易ニシテ六經諸子下モ百代ノ法闕遺數ヘベリキザルモノニ至ルマデ包括シ盡サザルコトナシ、題チ透ヲ窮メ原ニ會スルニアラズンバ、イカデ二十篇ノ眞面目ヲ得ンヤ、シカレバ諸書ノ呈ザルモノアリマデ、且俗儒一

二十篇の眞面目

慷慨ノ天綱ノモレ微罪ノ秋ニ遭遇セバ、アニ一書ニ規々トシテ生徒ニサヅクベケンヤ、(生徒ハ朋友ト稱スルニシ)リタノヽセツナヲモンミレバ、博覽深討固ヨリ今日ニアルベシトシモヒ居タレドモ不ニ敢テ已今日ニ付度セラル、僭敢テ情實ノ吐露セザランヤ、謹テ書目ヲ牘ノ上層ニ列ス。シカレドモ僭敢テコレヲ以テ律令トスルニ非ズ、タダ古前ノ汎濫ニ艾リタレバ、循レ序漸進如ニ蠶食ヒ來セント欲スルナリ。故ニマヅ僕ノ意ハ如レ此シト云コトヲ書首ニ掲シ、遂シテ諸氏ニ達セバ幸甚。足下亦謂、獨リ經籍ノミナラズ文章ノ書ナドモ望ミ出ヅベシト、周秦漢ノ掲コ、ニ在ル、駁荷々。タダ僕ムカシ唐宋以後ノ雜書ニ渉獵シ、金匱石室以上ニムカエバ、ミナソノ讀ケタキノ擇リ、ミツノキシロクノモハズシテヤミシ。コレヲ譬ルニ脆柔ノ木ニ慣レ、盤根錯節ニムカエバ鉛刀ニスルガ如シ、モトヨリ器ニアラザレバナリ。コヽヲ以テ數百卷ヲ累ヌトイエドモ經藉ノ旨ヲ得ルニ由シナシ、其歸カナラズ終身リノ閑他底的ノアイダニ呼マトシテヤムニ至ル。今コレニ艾リタレバ、ツトメテ曩昔ノ好ムトコロ唐宋以後ノ書ニテヲツケザランコトヲ欲スル也。古者亭子(朱子)手定ノ經注ノホカハイラヌコト也。

奮然立志力文章

僕足下ノ悉スル所ノ如ク窮愁以來奮然志ヲ立テ、古ノ賢卿司馬子長モシクハ柳河東氏ノ如ク、大ニ其力ヲ文章ニ肆ニセント欲ス、亦タマ六經四子ノ文我腸、一隊ニナリ、古聖賢ニ目撃耳提スルカ如クニナランコト欲スルノミ、其餘ハ永享以降纘豐ノ實ニ至ル迄ノ舊聞ノ散失ノ罔羅シ、以テ太史氏ノ録ノマツト云業ヲナサント欲ス。コレマタ處士ノ一人愉快ニシテ麟經ノ遺意ノ萬一ニ副ヒ、且ツ吾文ノ無用ノ物ト呼バルルコトノ免レンカ　コレマタ家翁昔シ僕ニ命ジタルコトアリ、晶翁在レ耳也。

修史の志顯然

シカシ國史ノ業ハ身自由ニナルノ時ヲマツ、今

ソノ髣髴具レ體而微ナルモノヲナシヲキタリ、マタソレニ續キテ心中ニ浮ミ出ル每ニ書付ヲク也。彼庸儒ノ細人、例ノ猜疑炰癡ノ議論ヲ發シ、僕ノナストコロヲ見テ、盻々然トシテ、凡ソ學者操レ觚御當代ノ忌諱ニ觸レサエセネバヨキニ、細人ナドハ日本ノ事ヲ叙論シサエスレハトカメアヤシム也。舊習未ニ脱洒一ナドト云ハレンコトヲヲソレテ笥ニ秘ス。僕ガ文章ハ如レ此ニ志ナレバ、世ノ賦頌記序詞壇ニ靡ヲ鬪スモノト異ナリ、旁々唐宋以後ノ文ヲミルコトヲ欲セズ、ヤムコトナクンバ春秋戰國先秦西京カ、其言雖レ雜乎、其義雖レ膚乎、ナヲ彼六經ノ風ニチカケレバ、コレヲ學ンデ聖人ノ旨ヲ得ルニタヨリスベシ。且僕ノ所ニ以奮ニ志于文一タビニ、レノミナラザル也。妄不ニ自揣一、時ヲ得テ中原ノ藝圃ニ馳角セバカノ所レ謂蘐園(今此風ヲトロエタル樣ナレドモ、凡文ヲ以テ家ニ名クルモノ陽排陰取シヲル樣ニ存申候)、(原註) 古文辭ナルモノヲ槌碎セント欲ス。足下亦例ノ狂志ト笑フコトナカレ、且ツ僕ノ其梗槩ヲノブルヲキキ玉ヘ。蘐ノ光芒横肆撼ニ蕩シ一時ニ毒延ニ于今一ユエンハ、タヾソノ文運創闢ノ會ニ出テ、時ノ無レ人ニ乘ジテ、カノ新異ノ說ヲ立テ、鼓スルニ文章ヲ以テセシ故也、今其壘ヲ破ラント欲スルマヅ其甬道トタノムトコロノ文ヲ絕ツニシクハナシ。日本ノ文字盡ク彼老漢ノ奴隸也、近來一二ソノ甬道ヲ絕ツヲ自任トシ居ル先輩アリ、僕其文ヲ見テ諸ヲ惑ヘリ。ナントナレバ仍猶蘐ノ餘習ヲ脱洒スルアタハズ、模擬浮艷套語絲繹スル上ヘニ、北地（李夢陽）彰郡（何景明）歷城（李于鱗）太倉（王元美）ノ茶飯トキニソノ閒ニアラハレ、古辭ヲ割裂綴緝スルノ習ヒ依然タリ。某々ノ俊髦、マタタヾ嚮ニ所レ謂靡ヲ鬪スコトヲ務メテ實用ノ文ヲ遺ス、其氣味卑縟軟腴ニトドマツテ、勁氣聳骨雄俊縱横、古ノ龍門後世ノ眉山ノ如キモノ、ナンゾソノ寥々タルヤ。中ニ就テコレヲ論ゼバ、滬府（水戸）史臣澹泊（安積）觀瀾（三宅）諸君子、實ニ有用ノ文ト云ベシ、ナカニモ宅子ハ眉山ノ風アリシカト覺ユ、鷄群鶴ト云ベシ。然ルニ諸子蘐ニ敵スルアタハザルハ、重厚ト輕浮ト異ニスレ派ヲト謂トイヘドモ、要レ之宅ハ唐宋以後ヲ學ビ、蘐ハ頗ル古典ニ覗ミ、其文雅健簡勁、翼ルニ以セ光燦ヲ一シ

中原の藝圃に馳角

澹泊觀瀾は實に有用の文

故也、近來諸家ハスデニ縱横東俊ナルアタハズ、又或ハ雅文中ニ語録中ノ俚語ノ間出スルアリ、コレヲ以テ體ノ雅ヲ
ト欲スル難シ、カツ字句照例ノ間ニ屑々シテサソノ優劣ヲ抗ス、鄙末也。乳臭紈袴ノ身トシテ妄リニ先輩長老ヲ上下ス
ル不遜ノ至極ナリトイヘドモ、コレニシテ云ハザレバ、僕ノ所ニ以テ爲ニ是ト一ノ意、不斷ナルヲ得ザル也、況ヤ曾テ、
家是所、カツ是僕ノ見ニ出ルニ非ズ、諸長老ニカツテキケル所ナリ。伏ニ家嚴ハ慨ヲ僕ニ告ゲ、實ニ此レ一代
ノ宿望ナリ、何ゾ選闘溝格式ノミナランヤ。家叔ハ學殖ヲ禮ニシ、賞林ノ領首トシテ以テ道自任ス、トモ、
技ヲ攻ルニ及バズ、且官遊アレバ中原諸乳臭ト角スルニ暇アラズ、常僅ツノ閒隙中ニアツテ一箇ノ兒ヲ見ルニ止マレ、

父叔以外に別天地の開拓

幸ニ今ニ首領一シテ以テ今ニ至ル、異日境外ニ棄ラレバ何思ノカ如レ之ニ、コヽニ至ツテ乃チ渡梅ヲ奮ヒカノ蠹書技ヲトレツヽ
元亨以降滔々タル學海ノ狂瀾ニ精衛ノ土ヲ塡セントス欲ス。近來諸老宿公私トモニ盡セ力攻討スルニ僅力ノノコレリ、無
ルニ文字一途ニ小遺憾アリ、僕アエテ父兄ノ渇望ニ充ンコトヲ自許スコトニハアラザレドモ、默ツハ一介ノ鹵莽ナル一技
ニ志シテ前罪ヲ償ハヽ、又吾夫子ノ一忠臣タランカ、且夫レ備剤ハスデニ人アリ、或ハ業ハ又ヲ、一學ハ父
母ヲ頃ハスモ、ハヤ帝閒ニ拘々スルニ及バス、處士ノ分ニハ所レ謂不朽大業ニ一身ヲ投チ、小技ト人ノ言フニ任シテ、
吾輩ノ千言萬句ヲ盡ク畜命ノ如クニ得ルニ至ツテ、カノ藤者流ノ載道ノ器ナシニ道ヲ行フト云僞ノ慨キ、初カ蒼鑑
家ノ射鷹手タラント妄ニネガフノミ、國夫子モマタ嘗テ謂フ、有二治世之文一、有二衰世之文一、有二亂世之文一、治世之文、六
經是也、衰世之文、如二國語一是也、典雅艶可レ厭、亂世之文、乃戰國楚漢是也、豪傑寸評、墨易レ及也、又謂、新文

千載文章の定論

力量不レ如二漢文一、漢文不レ如二先秦戰國一、又謂、老坡豪横有二骨力一、非レ與二世之齊蕃方較一、畢回衣巣上二乃二右書一、治々自言
者也。ヲヨソ洛夫子ノ雅言ニナ辭ニ因テ意ヲ得ルト云ヘリ、含レ器求レ道不レ立二文字一ノニアラザルハ論ナシ、此三
言ノ如キニ至ツテハ、千載文章ノ定論ト云ベシ、蓋ノ徒コレヲソンテズンテ噂々然、程朱古文辭ノ精妙ヲシラズ、今

實用二字に止まる

言ヲ以テ古言ヲ視ル、宋以來叙事文ナシ議論ノミト、萬口一談牢不レ可レ破。コレシカシ我黨ノ罪ナリ、我黨カノ記誦詞章巧文麗辭ナドヲ藉レ口テ、程朱ノ時隋唐以降科第ノ習ヒ盛ニナリカケタル衙ニアタリタレバ、是ヲ以テ戒メラレシト云コトヲシラズ、我ガ異域ニヲリ西土ノ經術ヲ傳ルニ、文ノステ、津染ナキト云コトニ心付カズ、文ヲハナレテ理ヲトキ、我論高シテ彼ノ言愈險アリ、コレ寇欲ニ適スルニ非ズヤ。即チソノ頻旁文ニ志ス、生徒モ亦タヾカノ唐宋以後ナル者ニ從事シ、ハ齊整方板脆弱ナルニ安ズ。カツ其辭氣六經ト迥別霄壤不レ齊、カツ無用陳腐ノ言ヲ堆垜シ、如ニ塗々附ハ如ニ屋下架レ屋。カツ議論ノミニテ叙事ニシヨバズ、即チソノ叙事モ古今半上落下ニテ、項羽紀ナドノ生色淋漓タル風ハ寥々ナリ、ミナ讓徒ヲ厭服スルニ足ラズ。僕ノ才駑劣時髦ノ後塵ヲノゾムニ由シナケレドモ、願フトコロハ洛閩ノ本旨實用二字ニトヾマリ、敎外別傳不立文字（程朱ノ心性ヲ盛ニ說カレシモ、當時禪法甚盛ナリシ故ナリシ故モアリ、日本ノ時運ニハ精微ノ論太早計也、故ニ仁齋如キ說ヲ招ク吾黨ノ罪カト存候、）直指人心見性成佛ト云學風ニアラザル事ヲ大ニ人ニ示シタシ。シカルニ未ダ其萬一ヲダニナシ得ズ、（點は山陽自身の附するところ）往日指出シタル文字、全ク自艾ノタメニ觸レ感偶書シタルモノニテ、槩双關法ヲ用ヒ所レ謂齊整方板ノ甚シキモノ、尤孟ノ宋牼ノ章、韓ノ原毀ナド方ナレドモ、此ハ明末淸初ニ、四書ノ義ノ應試八股制藝ナル者ニ似タレバ、冗長柴吻可レ厭可レ羞、タヾ自艾ニナル文字ニトラズトヲモヒシ故抗顏塞レ責タリ、カツ匆忙ニテ書體粗率大欠ニ敬意一、今ニシテコレヲ思フゴトニ汗慄スルノミ。願ハクハ爾後閩夫子ノ所レ謂骨力アリテ壯偉縱橫ナルモノニ從事シ、カツ春秋時ノ文ヲ學テ、（眉山ノ文コレニ乏シ、故ニ古文辭家喙ヲ容ルカツ吾夫子ノ語意ヲ得ルニ益スクナシ）、（原註）簡勁雅健ナル氣味ヲ雜ント欲ス。僕ヲモフニ西漢以上ハ礦ノ金ノ如シ、韓柳復古以下ハソノ鎔範ナリ、鎔範モトヨリ法トナラザルベカラズ、然ドモ先ソノ礦ノ生金ヲトリテ範ヲ求ムペシ、ソノ鎔シタル上ヲマタ〳〵吹替〳〵スレバ金ノ性衰フ。本邦古今ニマレナル太平

ノ世ニ生レアヒ、交運大ニヒラクノ會ニ出テ、イマダ眞ノ文ナキハ吾儕ノ恥ニアラズヤ。願クハ父兄師友一个狂童ニ此一途ノ役ヲ委任シ玉ハヽ、イサヽカ家學ヲ負荷シテ前ノ大罪ヲ償ント欲ス。平讀ニ申セバ小技ナル文章ナレドモ、僕モト是等ヲ小技トハセヒ、功名ヲ經濟ノ上ニアラハシ、シカラズンバ遊俠ナドシテ聲名ヲ寧レ身ト……レド、最此極ニ至レリ。今ヲモフニ舊習ノ功名、諸獄吏ノ治績、諸豪俠ノ素標ナド、ミナ子長氏ノ區々論端ニ籠罩セ、マタ孔聖等ノ注ニ及ビ、子長ノ六經遺旨ヲ得タル勸懲ノ親切著明ナルニ及バズ、甚度ノ功勳モ潮州ノ一書夫ノ不朽ナルニシカズ。宋ニ及バズ。賢者ノ如ク意氣ノ見ニ己レノ不案內ノ事ヲ外慕センヨリ、幼少ヨリ家翁又父ヲ勞シタル文學ノ可レ從可レ業終身運營ノ地トスルニ足ルニ如カズト存ジ極メ候也。彼不レ知レ我者見レ此必言ハン、腐儒ナリ、詩粹ナリ、粗豪狂言ト稱レ膽ト。僕ハナントカンガエテモカノ印板貼書ノ徒ノ如クナルコトハ死シテモヨクセズ、カツ生ヲ得テ、詩晴、アト古雅素中ニ俯仰スル姿ニアラズ、貝渇ノ志日ニ堅シ、溟岳ノ諸思ハ忘レザレドモ、カノ一生言ナル者諸才ナル者ノ多クトシ身上ニテ、醇謹ヲ假粧シ長老ニ媚ルコトハイコノヽヨクセズ、只有書ノ節次貫中庸ヲ、書籍ノ事ニ因テ此ニ及テ、千萬諒察。

功名な經濟の上に

此書ハ書籍一事ニツキテ長口上ニ及ビタル也、其間忌憚ルナク自許太過剛愎不遜ナル語多シ、ママ、僭大ノ傾倒シテ知己ニ示サンコトヲ欲ス。ロノスボメ面ヲ莊ニシ、兒女ノ人ニ媚ル如クシテ、人ニ溫謹君子ト云ハレンコトハ倩ノ者ノ如クナランコトヲ欲セザルユヱ也。シカリトイヘドモ知己ユヱ我ヲアヤシマズトノミフ也、不レ知レ己者ニイカヾカヽル廣言ヲハカンヤ、●●●●ハ要語也、鼇頭字ソコラ內ニ書加エ御讀被成ガタカラン。其段御推恕可レ被レ下候。畢竟紙ヲ吝ユヱ也、呵々。

自許太過剛愎不遜

請レ讀トコロノ書目、コヽロミニ臚列如レ左。

書目臚列

論語

論語｜敬之如神明

右ハ僕自艾ノ端ヲヒラキタル書ニシテ極メテステ難シ、敬レ之如二神明一親レ之如二父母一ナレバ、コレヲ源トシテ諸書ニ渉リ、又ソノ後コレニ歸宿スル心ニ仕度候、ミナ此書ヲ丈尺トシテ諸書ニアテル志也。

孟子　小學孝經

大學或問

大學

小戴

大戴

儀禮

詩

書

周官

春秋

左

公

穀

中庸　近思錄

易

右ノ如ク次第シ、ソノ精微ノ處ノキハメ度候。

六經ハ修身ノ業ナレドモ先其字面一通リスマサバ（老列晏墨貨殖列傳等諸子越絶書呂氏楚漢呉越二春秋賈誼二品書陸賈新語説苑新序風俗白虎二通等、凡西京以上ノ書ミナヨミ申度候。

文章の法に仕候書

文章ノ法ニ仕候書如レ左。

史記

項羽紀韓信傳黥陳蘇張諸傳

左氏

賓成ノアタリ

莊子

國策

漢書賈誼董仲舒等傳

管子

韓非子

如レ右ニシテ叙事議論ミナ具候。僕常云、

和ノ文章賦頌記序碑碣等ニトドマリ、時勢ヲ論ズルコトナシ、蘇氏ノ如キ史論ナシ、故ニ賈誼韓非ノミルコトヲ求候。又時務ナドハ冗長ニナリ易ク候、管子ハ簡勁ノ辭ヲ以テコレヲ行シ候。然シ諸書ソロエルモ六ケ敷ケレバ、

山陽の抱負を見るべし

○文體明辨ノ司馬賈誼ナド少出テヲル所ヲ請フベキカ、國策ハ司馬ニアルカ。

眉山ヲ學ント欲セバ國策賈誼莊子韓非子等ヲ親炙セザルヲ得ズ。

○經書ノ外文體明辨一書ト御請被レ下候ヘバ、アノ内ニハ古文モアリ、又後ニ云トコロノ韓柳眉山ナドノ鎔範モアリ、目錄ヲ寫置テ出シモライ申ベシヤ。

日東ニ生レタル儒ノ職分ニハ、和漢時勢人情ヲ較量シ、西土ノ聖訓我邦ノ時宜ニ合スベシト云フコトヲ此君氏ニシラスガ當リマエ也。タヾ唐ラノ人ガ已ニ飽クホドナシテキタリ、且僕ムカシヨリ骨ヲリタルコトハ和史ヲ覺エル一事也。今職分ニ心付タル故、カタ／＼和事ヲ敍論スルコト多シ、愚人輩物議ヲ起サンコトヲ慮ル故コヽニ贅ス。家翁家叔ナドハ已ニ僕ヲ知ルコトフカシ、必シモ疑ザル也。

タトエバ童子爲レ命ガ如シ、必ズ己レヨク辭命ヲ撰スル者而可也。呫嗶ノ徒一タビ筆ヲトレバ顚倒ダラケナリ。ソノ吾儒ハ千古聖人ノ命ヲ當世ニ將フモノ也、而如レ此、人豈此童子ノ將フトコロ其人ノ命ニ相違ナシト云フヲ信ゼンヤ。故ニ譏ノ言トコロ吾黨ノ書ニ辭スルヲ得ザル者アリ。

三蘇皆佳

三蘇皆佳也、蘇氏ノ聖人ノ道ヲ術ト見タルハトラズ、厥文縱横ヲ學ブノミ、園子ガ坡ハ少年ニミセメ南豐佳也ト云ハレシコトヲ今ニ律令ト奉ズル者多シ、僕ハコノマズ、南豐ハ脆弱敷腴ノミ。

志を文に立つ

足下ノ悉ニスル所ノ如ク得レ罪以來スコシヅヽ、詩歌ナドナシタレドモ、去年志ヲ文ニ立テシコノカタ、詩モ歌モ聖經ノ旨ヲ得ルニ益セズトヲモヒ、且朱之瑜ナドノコトヲ思合セテ一切ヤメタリ。故ニ詞章ヤ麗辭ヤ也ミナ我志ノ中ニアラズ。

今マデ對股ヲヨシト思シ也、范ノ嚴祠記、王ノ待漏記ナド對股ヲ用ユ、六朝風再起リシトキ也、先秦アタリニナキコ

トト存候。
冥鴻トイヘドモ固ヨリ高掲鴻凌ヲ欲スルニアラズ、養レ翮テ大都ニ大隱シ、随分謹畏斂シテ忌諱ニ觸ルコトヲ深ク戒メ、弋者ニ指目セラレヌ様ニナシテ生涯ヲ終ルノミ。

山陽の本志

去ル人僕ニ語テ曰、在外無レ益ニ于國一、國中人ヲ四五輩ニテモ啓悟ヲ教ナドスレバ國ニ裨補スル也ト。僕キヒテ失笑シ、ツグニ嘔噦ヲ以ス。蓋人某ハ某ノ郡ノ望タリト呼バレバ、埜婦ヲ以テ国光ヲ増スニ非ズヤ。幸ニ諸父兄師友ノ恩ニテ僕ノ素願ナラントスレバ、又カヽル愚議ヲ發シテコレヲ沮ミ僕ヲ埋沒ニ終エシメントス。憤歎スベシ。足下千萬憐察爲レ僕解レ嘲。

失笑嘔噦

二十三歳頃の書翰の僞りなき告白狀

此の一大書翰は、歳月の徴すべきものないが、書中の文字と山陽の履歴とによりて、享和二年二十三歳頃のものと推定せらる。却說以上のは、蠅頭の細字もて、一枚の紙に認めたるものにて、更に其の上層の餘白にも、書目等が列記せられ、又た本文の間に挿注がある。然も彼の胸中云はんと欲する所を、次第順序無く思ふ儘に吐き盡したるものなれば、文章として見れば、聊か體を爲さゞるものもあれども、然し之は實に彼の僞りなき告白狀にして、彼一生の本事は、殆ど此處に盡くると云ふも差支あるまい。

今試みに此中から、主なる要領を抽き來れば、彼は道學先生として立たず、文士として立た

書翰中の主なる要領

んと欲した。春水は彼を賴家第二世とし、立派な藝藩の御儒者に仕立上ぐる積りであつた。卽ち道學先生第二世である。然るに彼は當初から其の氣分になれなかつた。彼は死すとも能はずと云うてゐる。而して彼の所謂る文士とは、詩文を售つて生活を爲すと云ふでなく、他の方面に立脚地を覔めんとした。それは所謂る修史である。つまり文學上の素養を、修史の上に發揮し、中原に出で他の文士と角逐し、自ら日本の學界に一生面を拓くと云ふのが、彼の目的であつた。如何に彼が批評的本能を發揮し得たかは、此文を見れば實によく判つて居る。

新生面開拓が彼の目的

彼は徂徠學に滿足せず、さりとて當時徂徠を駁する山本北山一派にも感心せず、彼は自ら支那文學の精髓たる先秦の古文辭を研究し、之を以て徂徠派を驅逐せんとした。所謂る室に入つて矛を奪ふとは此事だ。無學なる道學者、他人の口眞似をする摸擬的の古文辭派、若くば小說や輕口の口調を爲す新しき文人、何れも唾でも吐き掛ける者共であつた。彼は支那文學の精髓を得、之を以て支那の經典を解釋し、且つ之を以て日本の事態に當嵌め、之を以て謂はば支那學を日本化する、卽ち日本の思想と生活に、十分消化せしむるよう應用せしめん事を期した。予が彼を評して一代の批評家と云ひ、又た日本的若くは國民的學者と云ふは、此れ

が爲めだ。

新天地開拓の爲めに出奔

彼は出奔したるが故に、已むを得ず父の相續者とならずして、別に天地を開拓したのでなく、別に新たなる新天地を開拓せんが爲めに、出奔したのであつた。罪を獲たから、彼の生涯か變化を來したのではなく、變化を來さんか爲めに罪を獲た。彼の志は本來の志で、出奔と否とに關係するものではない。彼は全く吾が思ふ通りの生涯を、自ら造り出したものだ。

出奔の結果は大幸

偖て出奔は、彼の一生に取て大なる失策であり、取返しのつかぬ失敗であり、到底癒やし難き深傷であつたが、而も出奔の結果として、二十一歳から三十歳まで屛居を續けたのは、彼に取ては大なる幸ひであつた。

幽居屛居中の著述思索研究

彼は此の幽居屛居中、存分に讀書し、存分に作文著述し、存分に思索研究した。彼は初め狂人取扱をせられ、座敷牢に入れられた。それが寛政十二年十一月三日であつた。即ち彼が二十一歳の時だ。翌年四月二十八日、幽室を移し筆硯を許された。其の新室が仁室であつた。享和二年（二十三歳）十二月十日、彼の母の日記には、斯く書いてある。

十二月十日、晴、仁室より著述物見せる、伊助より取次ぐ。

仁室にての著述

此の著述物とは、多分日本外史の初稿の一部であらうと云ふ說がある。或は新策の一部ではあるまい乎とも思はれぬ事はない。嚮きの山陽が梶山君修に宛てた手紙の文句で見れば、さうらしく考へられない事もない。然し當初は新策も、日本外史の一部分として著述せられた事であるから、日本外史の初稿と云つても差支あるまい。兎に角彼が修史計畫書の中に、五書九議と云ふ題目がある。後に之を改めて六略八議とした。若夫れ叙事の點は、彼が陳情書には『永享以降織豊に至る迄の舊聞の放失を網羅し』とあれば、當初の目的は、足利義敎の時代頃より、豊臣氏の末まで、百七八十年間の事を書くつもりであつたが、それが源平時代から徳川氏まで、延長し來たのであらう。一道の光明は、既に此處に發射せられたのだ。

一道の光明發射

假名の儘にて謹愼

享和三年十二月朔日、春水の養子熊吉、本養子の內伺書聽き届けられ、同六日山陽の幽居は差許され、假名憐二の儘にて謹愼す可しと申渡された。其の文句は左の如し。

賴彌太郎

同氏久太郎義先年出奔、其際連歸、圍ひに被二入置一候處、病氣追々居合候に付、先づ圍より差出、勿論門外者不レ仕、家內對面仕、猶療養相加申度旨、願之通り、格別を以て相許候事。

純乎たる部屋住

而して又た其の翌年文化元年甲子正月十五日、假養子熊吉の養子願が公然聽許せられ、山陽は愈〻此處に純乎たる一個の部屋住となつた。彼は最早宅内にて、謹愼すると云ふ許りにて、殆ど自由を得た。其の三月二日に、春水は山陽の城崎溫泉への保養を表向きに、その友人たる出石の藩儒櫻井東門の許にこれを托すべく、その意向を東門に致した時であつた。けれどもそれは先方の都合で、實行には至らなかつたが、

眼病

山陽は幽居中過度の勉强から、六月頃より眼病に罹り右の眼脹れ塞がり、其爲でもあらうが、例のヒステリーは復た發し、頗る父母に心配を掛けた。六月八日春水日記には、斯く書いてある。

八日、晴、是夜癇兒ヲ諭スノ事アリ、伊助侍座ス。

癇兒

癇兒と云ふが、最早二十五歳の山陽だ。決して子供ではない。伊助は春水氣に入りの若黨であつたが、彼の推薦にて、本藩に出仕したる手島伊助だ。

山陽米庵と相見

此年山陽は、偶然にも市河米庵と相見えた。米庵は市河寛齋の子で、寛齋は曾て林家の都講をして居たが、寛政の學制改革の際に罷め去つた。然し彼は江戸に於ける新詩壇の泰斗であり、其子米庵は長崎に赴き、其の歸途廣島に來り春水を訪ひ、此處で偶然山陽と出會したの

だ。當時米庵二十六、山陽二十五、山陽は當時の事に就て『孔陽余ニ長ズル一歳、嘗テ予ヲ山陽ニ訪フ、燈ヲ篝ケテ夜語リ、慨然トシテ共ニ其志ヲ言フ』と書いてゐる。而して米庵の

米庵の日記

日記にも、當時の事を斯く記してゐる。

三日(九月)夜明。頼先生ヲ訪フ。令子憐二相共ニ談話ス。先生酒ヲ命ジ、余ヲシテ揮毫セシム。

六日、夜明。頼先生ノ宅ニ歸ル。先生余ヲ待チ談論スルコト數時。……午後此地ヲ發セント欲ス。此ヨリ前余少ク風邪アリ、頭痛絶エズ。遂ニ留ル。先生余ヲ遇スル甚ダ厚シ。

米庵は周防の錦帶橋見物の爲めに出掛けたが、舟の都合惡しくて頼家に歸り來り、風邪の爲めに留まつた。

七日、發熱惡寒。痰咳之ニ加ハル。平臥ス。令子憐二余ノ左右ニ侍シ、投藥自ラ勞ス殊ニ厚シ。

九日、先生朝ニ出ヅ、午後ニシテ退ク。令子憐二ト談話愈々熟ス。

山陽米庵と相得

是にて觀れば、如何に山陽が米庵と相得たるかゞ判る。山陽は決して無我無心に、世を渡る漢では無かつた。彼は交友に就ては、常に獨り自ら商量した。彼は友を求むるの道も知り、友に交はるの道も知つてゐた。彼は宣傳が人の成功には、最も有力なる要素であるを知つて、如何なる場合でも、其の機會を取り逃さなかつた。殊に江戸は宣傳場として、最も有力に且

つ最も有效である事を知つてゐたから、彼は苟くも江戸から來た者には、特に心を用ゐた。

米庵の病氣を介抱し優遇す

彼が米庵の病氣を自ら親切に介抱したる如き、且つ米庵を殊更よく優遇したるが如き、固より他心なかつたとしても、而も米庵が江戸に於ける名家の子であるを、山陽が意識してゐたことは論を俟たぬ。彼は廣島の一室に部屋住みとしてありつゝも、其名を天下に廣告する事に於て、決してぬかり無かつた。

五山堂詩話の一節

廣島から十二分の好感をもて歸府したる米庵が、山陽を江戸に廣告した乎、將又た山陽自らがその廣告に心掛けた乎は、菊池五山が作つた「五山堂詩話」を見れば明白だ。

春水ノ子襄、字ハ子成。甲子ノ歳、米庵ニ主シテ歸リ、因テ其才質ノ穎ヲ讀ミ、余胸中ニ懐ハル者之ヲ久シクス。忽チ以テ書ヲ耳ニ托シ一書ヲ寄セ、亦タ相慕フノ意ヲ道ヒ、且ツ近キ一冊ノ示ス。頃ロ又米庵ノ机上ニ於テ、其ノ戯文贈鳥子像ノ見ル。諸書賞ス可シ。此ノ如キ才人、我レ將ニ黄金ヲ鑄テ之ニ事ヘント欲スル也

山陽の腕前は

五山をして我れ黄金を鑄て、之に事へんと云はしむるに至つたのは、山陽の腕前が尋常で無かつたことが判る。且つ五山の語る所によれば、五山は碌に返事もしないのに、山陽の手紙上手に氣がひけて、山陽は屢〻五山に通信してゐた樣だ。

父の助敎となる

文化二年、彼二十六歳の正月、春水の病氣を看護し、五年振りにて初めて『觀ニ德川氏廿八將圖ニ歌』の長篇を作つた。同年五月には春水の病中、愈〻父の助敎となることを得た。

此儀敎導筋手傳仕せ、相見合門外も仕せ候段、存寄之通、可レ被レ仕候。尤謹愼筋之義者勿論、外向參會之義も、萬端謙遜第一之心得、肝要之事に候。

奉盈に負ふ所多大

此事に就ては、『右に就き嘉平殿取持ち一方ならずの事共なり』と春水は其の日記に書してゐる。嘉平は築山奉盈の事だ。如何に山陽が築山に負ふ所の多大であつたかは、此の一事でも思ひ遣らるゝ。兎も角も彼は最早青天白日の下に、人並の交際が出來る事となつた。彼は此年には初めて、公然門外に出行をするを得た。七月には義弟權次郎と本川に舟遊びし、九年振りの行樂をした。八月には父に從ひ竹原に展墓した。九月には菅茶山及び拙齋の子西山孝恂が、父春水を竹原に訪うたから、共に龍頭山照蓮寺にて雅宴を張つた。山陽は「會ニ龍頭山ニ序」を作つた。

大槻磐里の來訪

同年十月仙臺の大槻磐里が、長崎に赴く途次來訪した。磐里は磐水の長子にして、磐溪の兄だ。山陽と磐里との交誼は、左の一文を以て知る可しだ。

足下蠻學ヲ以テ海内ヲ風靡ス。僕願クバ時ヲ以テ足下ヲ羽翼スルニ文章ヲ以テセン。他人有リト雖モ、我二人ノ交ヲ間セシメザル也。足下願クバ今ヨリ僕ノ曹丘生ト爲リ、兼メ僕ガ地ヲ爲セ、千萬希望ス。

お互に廣告せよ

曹丘生とは史記に出てゐる故事だ。要するに僕が君を天下に廣告するから、君も亦僕を天下に廣告せよ、互に廣告の交換をしようではないかと云ふ事だ。如何にも簡單明瞭の話である。尚彼が大槻子縄の扇に題したる短文がある。之も同年の事であつた。それには斯く書いてある。

書大槻子縄扇

書二大槻子縄扇一

大槻子縄、一扇ヲ寄セテ曰ク、吾レ足下ト龜井元鳳、古賀溥卿トヲシテ共ニ書セシメント欲ス。先ヅ吾子ニ請ヒ遂ニ二子ニ致サント。竊ニ二子ト盟ヲ結バント欲スルコト久シ。扇子、以テ贄血ニ當ツ可シ矣。

子縄は卽ち大槻平泉で、磐溪の從兄だ。恐らく彼は山陽と江戸にて相知りたる者であらう。元鳳は當時旣に龜井昱太郎、古賀文太郎、賴久太郎は、儒門の三太郞として知られて居る。元鳳は昭陽で南冥の子、溥卿は穀堂で精里の長子。

小文規則と古文典刑

山陽は相變らず頗る勉强した。文化三年彼が二十七歳の時には、小文規則や、古文典刑が出で來つた。山陽詩鈔には文化四年、初めて東遊以來の詩が二首出てゐる。其一は丁卯二月先

王父形日侍二家翁一會二諸舊知一言レ志』と云ふ題で、祖父亨翁の祭日に於ける詩である。其二は『丁卯書事』として、時事を詠じたものである。當時米價騰貴し、又た露國の船が北邊に來つて、天下を驚かした。彼が詩は之に及んで居る。

通議と新策

此年彼が新策は、單行書として成つた。之は彼が歷史中の一部分として、組立てたものであつたが、後に歷史と切離して、別書を成したものだ。其中の八議の初めなる總議は、十七歲の時作つたものと云ふ。此書は彼が晩年、改めて『通議』となし、世に行はれたが、然も新策は新策として依然別に行はれてゐる。

武元登々庵と訂交

文化五年彼年二十九、初めて武元登々庵と交つた。登々庵は備前の產にて神童の名あり、天下に周遊し、山陽が京都に足を留むるには、彼も亦與つて力ある一人であつた。當時山陽が如何なる考を有つてゐた乎は、左に揭ぐる出石の池口愚亭に答へたる書翰が、よく之を悉くしてゐる。愚亭は櫻井東門の門人で、東門から更に春水に托した愛弟子であつた。

池口愚亭に與へたる書翰

新年の御書拜見仕候、如レ諭改歲の慶隔地同風、目出度申納候。賢契御無異御迎新奉レ賀候。當地老少打揃加年仕候。舊年大阪寺川氏へ被レ托候御書、臘中か元日の頃に相達申候。其答は已に差出申候樣覺申候。其節は誠に珍貴の硯御惠

投、家翁大悦此事に御座候、新歳の詩此硯にて試筆候て公上へも差出候事御座候。家翁へ加様の命を蒙申候、今春姪一士家へ緣付申候、乍レ序此事御知らせ申上候。僕は碌々依レ舊虛憶送レ年訝御座候。被二仰下一候義縷々承知仕候、奔走中過二光陰一詩文等も不出來ニ□御諭何方も左樣と存候。僕抔は其業に候處兎角將明不レ申候、況如二貴契一乎。家翁病氣逐年復レ常、自身養生も至極よろしく、今年は珍しく寨を出居申候。萬御降心可レ被レ下候。身體達者の御櫃、御附紙御座候哉覺不レ申、其外は相違候事と被レ存候。猶何申聞べく候。

北邊悄々如レ斯、靜ならねば國家もなし、歌如御座候、然し志士試二其所レ學一の秋とも可レ申哉、僕輩亦學二兵法一其流は續一の書生に御座候處、此節は猶婦敵態チト出申度様御座候と申にて、竟は杞憂此事御座候。大小御問せ百白御座候、上ツの字などに仕候はゞ應二念時勢一と可レ申候。敵語には公儀打拂の御號令に付別に備有レ之、此事於二武門一可レ驚事にあらず、騷立申間敷と申事にて人數備有レ之、僕父子も編二行伍一候。然し是は具臣の列に御座候て急に喋血の患も有レ之間敷と奉レ存候。何分如何なる時運になり候事にや數ばしき事に御座候。右に付拜異致候の類の義心忙敷、それに家姊の贅述等後是左氏所謂有二三年之畏一有二桑中之喜一にて御座候。僕依然多病近來得二一絕一申候。

防邊竟無レ策　慷慨一寓夫　當都聞開莊　難二於海外胡一

御一笑可レ被レ下候。林子平非二庸人一候、然其言一利一害御座候。公儀因レ棄二其人一、用二其言一、貪二北邊地利一、苛細之政開二邊釁一にて松前憲織を自撤候て、松前の□□□召れ候事如何敷候。何分方今武勇夫才力之人大臣信之人當二局國事一候はねば事之結局未レ可レ知候。何卒白河侯御歸役させ度事御座候。是も信聞一件にて當今の評不レ宜にや。此等御覽後御火中可レ被レ下候、多言蕪究申留候。頓首

三月二十九日

志士試其所學の秋

難於海外胡

白河公御歸役させ度

今春も風塵中に幕申候、防邊の事に付文章も御座候へ共、公便急にて不レ及レ入二貴覽一候。尙々頁藏君（東門）東行寂莫と存候。京都屆方の義承知仕候、是は大坂便にて候。此間龜井元鳳より一書差遣ノ是も母喪に遭、神氣沮脱と申越候。

大含來訪

尙ほ、此年彼は亦た豐前の僧大含の來訪に接した。大含は彼が親友の一人雲華師だ。

舊病再發

好事魔多し、彼も最早三十歲に近くなり、父の覺えも追〻芽出度なり、一家も圓滿になりつつあるに際し、彼の舊病は復た再發した。文化六年正月頃より、荐りに例の外出やら夜深しをした。彼が義弟權次郎と共に惡友と相伴ひ、頻に脫線したる消息は、彼の母の日記がよく是を語つてゐる。其の要領左の如し。

母の日記

二月十二日、晴、久太郎、素平へ行。

二月二十三日、晴、久太郎素平同伴、東邊遊行、歸遲、甚不束也。

三十日、晴、久、權、牛山園（杏坪）へ行、桃林寶屋などへ寄り、朝四ツ頃より夜かね前歸宅。

三月朔日、晴、久、權、昨日歸遲く、いましめる。

二十五日、晴、久、素平へ行、沙汰なし。

二十九日、晴、久太郞素平へ行。

四月十六日、晴、直次より癇兒事、密話移時（春）

二十三日、晴、久太郎、熊田（素平）より手紙來、行よしにておそく歸、（春水）大御不機嫌。

五月二十六日、晴、瘤生、夜出る樣子也。
六月十一日、晴、久太郞、夜、斷なしに出、門前邊にて涼みしといふ。
十九日、晴、久太郞、素平へ行、暮過歸る。
二十七日、晴、久太郞築山へ行、稽古なし、素平へ行きしといふ。
七月四日、晴、久太郞、權次郞舟に遊ぶ伊助も行、晝前より行き、夜五つ前歸る。
八月十一日、晴、久太郞素讀巣中も斷り岡田静齋へ行、暮六つ過歸る、素平と共にて岡田を惡い行きしといふ。
二十四日、陰夕雨、夜、久太郞存寄申上、又御申屆の事有、伊助も列座。

脫線と其の理由

彼が當時如何に脫線したる乎に就ては、其の消息を詳しく語る必要は無い。唯彼は或る寡婦に戀したりと云ひ、或は宮島に熟妓がありと云ひ、種々の話があるが、要するに彼は脫線したのである。其の理由に就ては、彼が愈〻家を去つて茶山の塾に赴く際に、嚴嶋祠の欄守（祠職）野坂元貞（佐伯子幹）に與へたる書中の一節が、よく之を語つてゐる。

欄守元貞宛の書翰

小子事、御承知の通の身分にて、海の物とも、河の物とも、附不レ申候。奉公稍相勤め候ものも有レ之、上にも段々ひいき致呉候人も御座候得ども、仕官は一切好不レ申候。唯々三都へ出て、揚二名四方一候事、宿志に御座候へども、唯今迄は、御領分内、在方へも出行は相成不レ申候趣にて、竟々終ニ此身ニ而朽申候ハヽ、小子も鬱陶無聊、前途に望も無レ之故、御承知の放蕩に及び申候事に御座候。是も權次郞、此地にて茶屋にいりなど繁く御座候故、夫を詮而可仕と□□なはじめ、小子もおもしろくなり候て、右の道に及候。其内に小才心底、權次郞を恩人に致し、自身覺りよき證なし

放蕩の理由を自白

て、再び家督など心懸候などゝ受レ評、夫れが口惜くて、一倍知れても構はぬ氣になり、蕩遊仕候事に御座候。

山陽性格中の弱點

これでは、木乃伊取りが木乃伊となり、義弟權次郎を花柳界から救ひ出さんとして、再び花柳界に陷る事になつたのだ。然し之のみではなかつたらう。一方には自棄が手傳ひたる事は、彼も自ら語つて居る通りで。然もそれ許りで無く、此の方面は彼の性格中最も弱點であつたらしい。何れにしても彼は再び父母の心を傷めしめた。此の場合になつて彼を救ひ出したものは、卽ち菅茶山である。茶山は彼の父の親友であるのみならず、又た彼の知己であつた。

菅茶山

茶山の烱眼は未だ彼が十歲に滿たざる時から、此の寧馨兒に注いでゐた。而して彼が如何に茶山に傾倒してゐたかは、文化四年七月七日付にて茶山に與へた、左の書翰の一節にて明白だ。

茶山宛の書翰

二白。小子養離群索居、毎事乍レ憚函丈之義存出し夢寐恍惚侍座候樣奉レ存候。家翁へ每度御加毫被レ下過分難レ有奉レ存候。然に毎便輙失跡候て頓足仕候數奇轗軻、不爲以□□抑鬱度レ歲候へば、とんと函丈知己之誼心中惻々不レ可レ忘奉レ存候。

心中惻々不可忘

近狀萬此价より御聞可レ被レ下候。何卒好處置有レ之、家庭驩洽仕候樣には相成申間敷哉、自貽二伊慼一にて御座候へば不レ可二如何一候か、小子も此儘にて朽果候はゞ可レ慨可レ嘆事に御座候へ共、只今の處にては何卒得レ承二父驩一、父病氣も本快仕長壽にて侍養年久候はゞ無二此上一候。隨分奉事竭力盡心候と存候へ共、何事も不レ爲二其所一レ喜、群小又隨て離二間之一候故百事沮滯仕候。不面目事に候へ共不レ得レ不レ哀三籲二于函丈一候、唯憫察焉、令レ曉二其愚蒙一則幸甚…

双方話熟 茶山の廉塾へ

是は正しく茶山に向つて、何とか家庭圓滿に取做して貰ひたいと訴へてゐる次第である。父からも子からも、茶山は双方より愬へられ、且つ山陽の文才には豫て惚れ込んでゐた次第であれば、遂に双方の間に話熟して、山陽は愈々茶山の廉塾に引取らるゝ事となつた。其の表向きの手紙は、文化六年九月十六日にて左ノ通りである。

茶山表向きの書翰

一筆致ニ啓上一候、時節新冷侵ㇾ肌、彌御揃御清祥被ㇾ成御座候半と承度存候。然ば久太郎殿部屋住と申事にて御座候、不ㇾ苦御座候はゞ私方へ申請申度存候、私も御案内の老境、閑塾附屬いたし人無ㇾ之未罷申候に付存寄候事に御座候、可ニ相成一事に御座候はゞ御相談被ニ成下一度御返答次第にて可ㇾ然人にても指上可ㇾ申候。先任ニ御聽合一書中如ㇾ此御座候。

此方閑塾もいまだ半經營に候へば、學力有ㇾ之人に無ㇾ之候ては取續出來がたく候間、偏に所ㇾ希に御座候、尙近々可ニ申上候。　恐惶謹言

山陽の本心

斯くて春水は、例の築山奉盈と相談を爲し、愈々公邊の許を得て、山陽を茶山の許へ遣る事となつた。山陽が此際如何なる積りであつたかは、前に掲げたる、彼が野坂元貞に與へたる書中の一節が、よく之を語つてゐる。

海内の重名菅太仲

……然る處、備後神邊驛に菅太仲と申す隱居有ㇾ之、是は御承知も可ㇾ被ㇾ成、海内の重名を受け候ものに御座候、是は生涯隱居にて、鄕塾一區こしらへ、遠近の生徒を引受申候。夫れには田地も附け有ㇾ之、尤も食ふに氣遣無ㇾ之。此人家翁方へ、私を所望いたされ候は、太仲一子なきものに候故、右學校の後繼致すもの無ㇾ之、何卒右の人を差越くれ候

内々相談の上願出

はゞ、大に忝けなく存候。さりながら大志ある人なれば、斯様の事嫌ひ可レ申哉の由。夫れなば私には知らせ不レ申、内々相談の上、願出候處、築山氏取持にて、段々小子志の所申上有レ之、漸く此節相濟、内伺成就の上、本願まで出置候て、程なくあの方より迎人参り引越申候筈に候。尤も養子と申にては無レ之、家名等改候に不レ及、學統相　候までの事に御座候。小子も心には滿ち不レ申候へども、爰元に鬱々と致居候より先は身分片付候方に候故、此上游寓の事も追々成就可レ仕と存じ、樂居申候。父母もさして老年待ニ養人一と申すにてゝ無レ之故、後事は憂不レ申候。右に付き他國へ踏出候事故、少々私畜無レ之候ては、何事か御座候節、心細御座候故、小子内銀の内持参可レ仕存候へども、今迄の内銀は、今年の蕩遊にさつぱり拂切申候て、一錢も餘裕無レ之、何卒貴兄御憐愍を以て、圓札にても五兩ほど、拜借はなり不レ申間敷や。甚だ無體の義と可レ被ニ思召一候へども、いつぞや被レ仰候趣も有レ之、『丈夫意氣相許、相言必可レ信』と存じ申上候。勿論何事もあの方世話にて、不足は無レ之事に候へども、また内々入用の義も有レ之ものに候へば、申上試候。

此上游寓の事も追々成就

春水に取ては大仕合せ

是で彼も固より滿足ではなかつたが、兎も角も上方に出る第一歩と思ひ、謂はゞ茶山を初めから其の踏臺として出掛けたのである。父に於ては厄介拂ひと云ふ譯ではなかつたが、兎も角も家に居れば家庭の平和を紊し、又た愈ゝ脱線するに於ては、如何なる點迄それが發展す可きや知る可からず。されば春水の心は、恒に爆裂彈を抱いて、寢つゝある危險狀態であつた。幸ひ其の親友の茶山が、之を引取ると云ふ事は、春水に取りては如何にも願つたり叶つ

たりであらう。山陽は愈〻文化六年十二月二十七日、廣島を發して神邊に赴く事となつた。

山陽に對する春水の訓誡

何事にも細心である春水は、彼に向つて左の如く訓誡を與へた。

菅翁へ懇談候ては

一　先生家法大切に相守り、先生存意、毛頭背き申間敷候義は勿論、諸事瑣細の事たりとも相伺取計候事。

一　先生家學精勵いたし、諸學徒熟和、厚く一同に諜承無レ怠候事。人才を賊ひ不レ申樣にと、常に心懸可レ然候。

一　近邊其外附合、謙遜を主とし、別て福山御家中、失禮無レ之樣可レ致候事。出入の男女共、卒爾之事無レ之樣可レ致候事。

一　飲食衣服、自己内分の取計有レ之間敷、たとひ蒙餉たりとも同樣の事。錢穀の出入、自分雜費共、皆々差圖を受取計候事。

一　朝暮之行事起臥之時刻等、自己の便利にて自由ケ間敷事不レ可レ有レ之候事。

一　近所の出歸共、度々相伺候事、此邊は勿論、兩方共書通は度々是又相伺候事。

右六箇條申渡候間、尙先生敎示遵奉可レ有レ之候。勉レ之。

遙かに感慨無量

遙かの山陽も家を離れて見れば、實に感慨に堪へないものがある。彼が備後に赴く途上の十首中に、

阿爺申ニ我訓一。　阿孃裁ニ我衣一。

寸心有所期

何以酬二斯德一。寸心有レ所レ期。

彼は寸心期する所があつた。此の如くにして寛政十年十九歳にして、江戸から歸りたる山陽は、文化六年三十歳にして再び廣島を出で、茶山の塾に赴いた。彼は是から彼の宿志であつた通りに、中原に出で、文壇に角逐するの門出を爲した。

第十　廉塾より上方へ

大魚小池に游ばず

山陽は心ならずも、茶山の許に赴いた。大魚小池に游ばずで、茶山の田舍塾の後繼者などとは、夢にも期する所ではなかつたが、然し窮屈なる家を飛出す方便として出掛けたのだ。反之、茶山の欣び知る可きなりで、彼は追々年を取り、後繼者無きに心細く感じた際、幸にも賴家の寧馨兒を得、先づ以て安心をしたのであらう。それよりも尙更ら愉快であつたは、當時彼の

茶山詩稿の整理

詩集を刻せんとする場合であつたれば、不取敢詩稿整理の任を山陽に托したのだ。兩人の年齡から云へば、親子の相違があるが、其詩の上から云へば、殆ど山陽は茶山の壘を摩し、文章の上から云へば、迚も茶山などの齒が立つ處でない。されば茶山の詩稿整理には、恰も適才を得た譯だ。加之、山陽は文學的良心の最も緻密にして、且つ銳敏なる漢でありたれば、彼は十二分の努力を以て、其任に膺つたものと思はれる。當時如何に山陽が茶山の目に映じたるか

茶山山陽に傾倒

は、茶山が文化七年八月二十八日附けにて、伊澤蘭軒に與へた書中の一節を見ても判る。

私方へ賴久太郎と申す、寺の後住と申やうなるもの、養子にてもなしに引うけ候。文章は無雙也。當今人は不識よく存

居申候。年すでに三十一、すこし流行におくれたるなのこ、廿前後の人の樣に候。はやく年よれかしと奉レ存候事に候。

文章無雙

文章は無雙也と書いてあれば、如何に茶山が山陽に傾倒して居たかゞ判る。又た年既に三十一、少し流行に後れた男、二十前後の人のやうに候とあれば、如何に山陽が坊ちやん育ちであり、我儘氣儘に成長し、世の中の辛酸をも辨へず、學問の方では四十五十の人も及ばざるに拘らず、世事にかけては僅かに二十前後の者と見えたかゞ判る。然るに此の八月二十八日頃は、最早山陽は茶山塾を飛出す可く、それ〴〵其の羽繕ひをしつゝあつたのである。彼は實に七月二十六日附けにて、書を舊師築山奉盈に呈して、其志を述べてゐる。

世事にかけては廿歳前後

舊師築山奉盈宛言志の書翰

幸便に任せ一筆奉二申上一候。殘暑之節、益御勇健被レ遊二御座一候哉、承知仕度奉レ存候。其以來は打絶不レ奉レ伺背二本意一罷在候。誠に去臘は卒遽之義にて、委曲申承候隙も無二御座一、何樣色々と御世話被レ遊被レ下、御別の刻も、御親切之條々心肝に銘し、今に目前に在るが如く、忘れがたく奉レ存候。其後も度々御噂ども被二成下一候趣、愚父方より申越候。誠に愚父へ御舊交も御座候へども、小子幼少より御懇意に被二仰下一、御馴染に被二思召下一候故哉、箇樣の者なも御見捨不レ被レ下候段、身に餘り難レ有奉レ存候。是乍レ併私の御心に無レ之、公の御心にて、御國の者に御座候へば、一人にても御捨不レ被レ成思召と乍レ憚恐察仕候。右に付御禮旁、愚父方迄書狀差出、並に詩文等不束ながら奉レ懸二御目一候、是も愚父差圖に御座候。然る處別段に内々心事申上候義御座候而、外手筋より此書差上申候。

却て不忠

全體若年の私、所行誠に童心と不レ可レ申、東西をも不レ辨義、口の端にも不レ可レ懸義に候。其後御慈悲を被り候節も、

不孝

得手は史學文章

日本外史

三都に居て多讀多友の事

田舍藝は役に立不申

何角と御恩に預り候儀、是又今更難レ盡二筆紙一候。誠に父儀、土民より御取立を被り、外諸士よりも御國恩海山に御座候へば、其子たる者、粉骨碎身仕候ても、御奉公可レ申筈に御座候處、右之通之身分に相成、養方無レ之。又假令再召使被レ遊被レ下候義、萬一出來仕候而も、生得多病弱質之私、少しの事にも耐兼候故、自身に甚だ無二覺束一存候、強而相勤候而、却て事を傷り、不忠不孝を增し候樣の事も難レ計、且又私一家、重疊に官祿を奉仕候義故、一人は浪人仕候方、天道にも叶可レ申候哉。又御奉公不レ仕とも、御報恩の致方無レ之とは不レ可レ申。自身に是程の事はたしかに出來可レ申と存候事にて、尺寸の報を心懸居り候事に御座候。經書講釋も不得手の儀、得手と申候は史學文章に御座候。是にて少々にても、御國の御用に相立候樣仕度、一書出來、日本外史と申、武家の記事二十二卷、首尾成就仕居候得ども、是は區々たる事にて、引用の書ども不自由、私心に滿不レ申。亡父壯年の頃より、本朝編年の史、輯め申度志に御座候處、官事繁多にて十枚計致し置候まゝにて相止候。私儀幸ひ隙人に御座候故、父の志を續、此書を成就仕、日本にて必用の大典とは藝州の書物と人に爲レ呼申度念願に御座候。此義三都に居申候而、書物を廣く取集め、多聞の友を多く取り不レ申而は出來ぬ事に御座候。水戶日本史杯も、江戶に史館御建被レ遊候は、此譯に御座候。右史館など申すは大造の義に御座候故、私一分にて朋友門人など相聚、仕上候義は手易御座候。少しも御上の御物入等、懸け候義は無レ之候。其上凡古より學者の業を成し候地は三都の外は無レ之候、如何なる達人にても田舍藝は用に立不レ申、闇齋、仁齋、徂徠などの樣の業は、都會ならでは出來不レ申、如レ此人人にても左樣に候へば、ましで凡人は猶更の事にて、不肖の私に御座候得共、何卒右の場所へ出、名儒俊才に附合も候はゞ、學業成就、名を天下に揚、末代迄も藝州に何某と被レ呼候はゞ、螢火にて月光を增し候譬にて、少しは　御國の光とも可レ申候哉。何分學者と生れ、三都に居不レ申は、暗闇に居候も同前に御座候故、幸ひ箇樣の一人に相成候故、今生の思出に大場へ罷出、正學を以て四方を靡せ申

度事生前の念願不レ過レ之奉レ存候。

此義數年來難忘

此義は數年來一日も難レ忘思込候事、尊公樣にも御承知の義にて、先年も私箇樣の身分に相成候上は、却て本意を遂候義、出來可レ仕と被二仰聞一候故、夫を樂に月日を送り候處、彼是小十年にも相成り、懸り人の樣に默々と面白からず暮し居候。去冬此方に參り候一件、家長ども私へ一向知らせ不レ申、間際に相成、漸發言仕候。私好み不レ申事に御座候へども　已に願出候儀、今更辭退も難レ仕、急に追立られ罷越候。其以來書生の世話仕無レ怠候へども、何分不二納得一義に御座候へば、つまらぬまゝ御座候、誠に草原にて馬子牛飼の外は、談話仕候人も無レ之。偖又福山の家中に應接仕候節もおもしろからざる事のみに御座候。夫はともあれ、廣島に居候節は、また時節も有レ之候はゞ、都會へ出事も出來可レ申と空頼に存居候處、愛許へ參り候ては其賴も絕果候故、日夜悲嘆仕候事に御座候。

知行爲取士分に取立て

然る處福山の公邊に而は、私を取放し不レ申樣と、役人ども寄合、彼是と談合仕、私に知行爲レ取、士儒に取立申度旨內意菅先生より被二申聞一候。先生には私所存をば承知無レ之、不仕合の私故、是は宜しき事に有付候事故、承引可レ仕旨すゝめられ候。私に於ては、是は案外の事を承り候、私奉公出來候身に候得者、本國にて仕可レ申筈の義に御座候。

義に協はれば見向きもせず

本國にても奉公不レ仕候上は、如何樣の御勸にても、決して此義可レ仕樣無二御座一旨答申候へば、夫は小國ゆへ嫌ひ候が、小國にても俸祿は隨分よろしき旨被レ申候故、私は義の字を申候、義に協ひ不レ申義に候へば、譬へ加賀薩摩より所望に預り候而も、見向も不レ仕了簡に御座候、大恩の本國に尺寸の勞をも盡し不レ申、他國にてをめ〳〵と出仕候事、私畜生に御座候へば可レ然、苟も人にて御座候へば、何の面目にて天下の人に對し可レ申哉と申切候。

妻帶謝絕

偖又私に妻を迎へ候樣すゝめられ候、此儀も辭退仕候譯は、私義長子と生れ、父の家を繼、父を安穩ならしめ候筈之

菅太仲養子のあしらひ

處、箇樣の身分に相成、他所へ參り候者に候へば、常並の人間の暮しを仕候而は、天罰可レ畏候、生涯妻娶不レ仕候而、自罰の積り、せめての申譯に仕度と存候故、此義も相理置候。

偖又私義福山ゝ老の方へ、當暮に罷越候節、客分のあしらひと存居候處、菅太仲養子と申樣のあしらひにて呼捨に致し候。其さへ口惜く存居候處、役人の方にては私に本姓を捨て菅氏を冒し名字一統樣の積りに相聞候。全體學樣相續と申て、寺の後住の樣のものと申事故、可レ然義と存居候處、右之通にては儒者の家に大に恥を仕事、父へ對し申譯無レ之候。右樣の義は幾重にも相理り、此方申分相立候事も可レ有レ之哉に候へども、私多年の願望、遂候期は無レ之樣に相見へ候。

私本意は成就不仕

叔父萬四郎、別の節、何分備後を根城となし、隨分都會へも遊候事出來候旨、私に納得させ候爲に候へ共、此方へ參見候へば、中々左樣の事にて無レ之、よし左樣の事出來候而も、私本意は成就不レ仕候。何分年少氣壯の内に、一度大處へ出て、當世の才俊と被レ呼候者共と、勝負を決し申度奉レ存候。

私一分の才覺にて自給自足

家父叔父共は、御承知の氣遣ひに御座候故、兎角手放候事致兼、變元へ差越候とも、兄弟同樣の太仲にあづけ置候へば、氣遣無レ之、其内に年も寄候得者、分別直り申べくと心組可レ申候へども、私は若氣の爲にては無レ之、前段の大志御座候故に御座候。此念願と申も、人に少しも世話を懸け、何人など在候事にも無レ之、唯一言の許を受候へば、私一分の才覺を以て、一人口食候事は如何とも仕候。家元より仕送り等に預り候得ば、一生も願し不レ申積りに御座候。未た若年の私に御座候故、繁華の地にて身を持崩し、父の面よごしを可レ仕哉と、其段も氣遣申べく候得共、余者人の放蕩と申も、自身に定り候業無レ之、かゝり人同樣に相成候故に御座候。自世帶仕候へば、一體を通候而も、自身の體面に相成候事に候得ば、左樣の事は爲よと申而も、爲る者にも無レ之、右之通大儒名家と被レ呼申度志の者、少しにても人口

へかゝり候義御座候而は、萬事瓦解仕候は勿論に候。皆川文蔵様（淇園）の所行は、老人故人も立て置申候、若年のもの其眞似は出來不レ申候、何分藝州の何某と名乘申候へば、何處迄も君父の恥辱に相成様の義は可レ仕様無レ之候。凡人を氣遣申候は、其者居場に安じ不レ申候而、別の存念を出し、兎や角仕候故に御座候。其者の念願を達しさせ候はゞ、其上に何を存立可レ申候哉、又燒鳥にへ緒と申様に、人を氣遣候而者、盡期有レ之間敷候。左候へば廣島に右之通にて差置、神邊に此通にて差置候得ば、雙方何日迄も安心仕候期は有レ之間敷候。此地に居申候へば、三十人ほどの塾生に先生と被レ仰、田地等の家督も御座候へども、何分人の跡を囓ひ、機嫌を取りまわり候事は不ニ面白一奉レ存候。

京大阪にて一本立ちの事

家父老年に相成候て、他處へ罷越候義如何御座候得ども、此所へ參居候も、京大阪に居候も、五十歩百歩の違に候へば、同事に候得ば、きらびやかなる處へ罷出、一本立候事、拜見申度、侮様の處にぐず／＼仕候事、何とも始終遂申間じく、また菅先生福山より扶持頂戴致し居られ、其養子あしらひに仕候へば、右様仕官辭退仕候而も、家父へ歸省候事も、思様には相叶申間敷、京大阪に浪人立居り候へば、却て自由に相成申候。此處に彼是と月日を積候内、菅先生養育の恩義は日々に重り候而、難レ去相成可レ申。さりとても多年の念願、無に仕候も殘念至極、申計も無レ之、如何可レ仕哉と案じ煩ひ、當所へ參り候而より、下地病氣增重仕り、食事も大に減少仕、肉脱仕候やうに御座候而、ぶらぶら仕居り申候。已に當所にて學頭仕候もの、段々此以前死去仕候もの御座候由。

人一人御救被下

何卒尊公様の御憐愍にて、人一人御救被レ下、本意を遂候事は出來申間敷候哉。左様にも相成候はゞ英氣百倍仕、多病の身も學問出精、天下之人に一人も追付せ不レ申了簡に御座候。身分落着、業事成就仕候上は、家父も安心仕、少々は、御國の御用に相立候事出來仕可レ申候。何卒兩親存在生中に、此場を見せ申度奉レ存候。何時迄も不得心の事仕候而は、いつ安心を仕らせ、喜悅の眉を開かせ候期も無レ之候へば、甚不本意の義に御座候。

時節来らず歎止

生涯の浮沈と憂喜相究申上候

至國家粉骨盡忠節

よそながら尺寸の報恩

箇樣の存念、廣島に居申候節より申上度奉レ存候へども、揮多く時節も到来仕らずと存、差止仕居候。去冬も右の趣にて事已に定り候上、あまり多忙の爲に御座候故、默々として不二申上一候。此事昔生へ打明可レ申候とも存候得とも難二申出一、祖父祖叔父杯へ申出候とも、中々差許不レ申候て、出来候事も出来申間敷に相成可申、左候ては生涯の遺恨に相成、思ひ迄御事御座候。父叔父などの氣遣申候に付、私自分に於て何ぞ手段無レ之候ては、あまりに甚しく候哉と、御覺被レ遊候義も有レ之べく候へども、是は骨肉の間は、何日までも小兒の樣に存じ、思切取計は得申上ず候。他人の寛治は他人決斷仕候如く、此場は他人の所決に御座候。尊公樣ならでは、此義御了簡被レ下候人は無レ之候故、十年の偷もとつおいつ案じつめ候て、此度不レ顧レ憚、生涯の浮沈と憂喜相究申上候。乍レ憚尽々御憐憫被レ下、何卒宜しく御計も御座候而、尊公樣の御心附として被二仰出一可レ被レ下。私事先年より御領分内にても、出行寓居に紛れ、格別の御取成を以て、當所差罷越申候、又又高恩を仕候事、如何可レ有レ之哉。何分尊公樣御了簡にて、よろしく御取計被レ遣、私生涯の大望御遂させ被レ遊被レ下候はゞ、此御恩寔々世々忘却仕まじく候。

今日的便と承、跡先觧々數讀申候、是にても心事難レ盡萬々御推察被レ遣可レ被レ下候。

御懇意に甘へ、箇樣の義申上恐入候。誠に他國に居候ても、御國の義は、よかれかしと心掛レ居候事に御座候。尊公樣國の爲に御自愛可レ被レ遊候。乍レ恐　當君御英明被レ爲レ在候段、乍レ去長欧仕候、あつぱれ身分、人々に御座候はゞ、爲二國家一粉骨盡二忠節一ものに御座候。致方も無レ之事、扨て前文の通り、自身出来候處へ御座候事にて、よそながら尺寸の報恩仕度奉レ存候故、乍二此上一御見捨被レ遣不レ被レ下、御世話被二成下一候はゞ、難レ有奉レ存候。乍レ憚私柱とも奉二御願一候。尊公樣に御座候得ば、私の爲にも御長壽不レ被レ下ては相濟不レ申候。失言の罪、眞平御免被レ遣可レ被レ下候。とても筆には盡き不レ申申留候。頓首敬白

築山奉盈先生案下

家父叔父とも不機嫌可仕

京住切望

事事未成内は萬事貴密

此書狀相達候義、無二覺束一奉レ存候間、一筆にても御答御聞せ可レ被レ下奉レ希候。もし御答被レ下候はば、金春傳九郎御呼寄せ、御申付被レ下候へば、便を求め差越し呉れ候。傳九郎は御存知の者の樣に覺へ申候、市右衞門二男、市之亟ふ弟に御座候。私懇意に仕候ものに御座候。箇樣の義申上候義、家父叔父とも承り候はゞ、どの樣に不機嫌可レ仕も難レ計候。乍レ去私より打出し可レ然被二思召一候はゞ、御申越被レ下べく候。打出候而は言懸りと申樣に、却て私申條は立ては仕まじくと奉レ存候故、不レ得レ已如レ此に御座候。不明白の樣の義にて心悪候へども、其段御推察被レ遊可被下候。乍レ憚書落候義申上候。先年去る人、私身上の事相謀り候て、京大阪にて御上の御調もの書物類などの世話を仕候ものになり候身は出來申間じく哉と申事有レ之、御考の爲に申上候。何分思召有レ之、京住被二仰付一、學業成就の上は、被二仰付一候義有レ之樣被二仰付一候事は出來ぬ者に御座候哉。左樣はゞ何處にても否と申者は有レ之間敷候。當所へ參り候而も、福山の自由に致候事はなり不レ申候、本國の御指圖次第のものと奉レ存候、箇樣の事、私より申上候義、誠に恐入候儀に御座候へども、度々書狀に申上候も、却而失敬に御座候故、此度を序に申上置候。もしも御考合に相成申候義も有レ之べく候と奉レ存候。誠に御懇意にあまへ、失禮の義可レ有レ之、其段は御海容被レ遊可レ被レ下候。右樣の書付御覽後、火中被レ遊可レ被レ下候。御子息樣にも御懇意被二成下一候得共、尊公樣程には乍レ憚不レ奉レ存候。もし洩れ候義御座候ては不レ宜、駒井數馬などは多言の男にて、直に私方へは通申候、凡て跡には知れ候とも、毛頭不レ苦事に御座候得共、其事未レ成内は機事貴レ密の事に御座候。此書金春傳九郎御屆申上候間、御直に御逢被レ下候はゞ、難レ有可レ奉レ存候。尤屆けさせ候のみにて、書中の趣知らせは不レ仕候、御返相成不レ申候へば、御直々に御請取御自筆にて直に被レ遣被レ下候はゞ、此方へ早速屆申候て私安心仕候義に御座候。

奉盈先生　　　　　　　槇久太郎拜

是にて一切明白

是にて一切の事情は分つてゐる。山陽は廉塾に來てから、やつと半歳が過ぎたばかりにて、最早飛び出す支度中だ。當時茶山は既に此事に氣付きたるや否や。彼が漢文にて認めたる菅茶山に上るの書は、恐らくは藥山に與へた後の事であらう。茶山が早く年寄れかしと杯と存候と云ふてゐるを見れば、今少しく彼が世の中の事にも經驗を得るやうにと云ふ意味であつて、恐らくは山陽が此處を飛び出す可く羽繕ろひをしつゝあつたと云ふ事には、未だ氣付かなかつたのであらう。

兩人相得相許

如何に兩人が相得たかは、茶山の死後山陽が、其の遺稿の序中に、

既ニ壯ニナルヤ、其ノ延引ヲ蒙リ、往テ其塾ノ講席ヲ替フ。其詩ノ刪セント論フ者アルニ會スルヤ、余ニ屬シテ校理セシム。乃チ盡ク其ノ佳處ヲ發シ、始テ之ヲ縱觀スルヲ得タリ。……余ノ讀書ノ處、翁ノ室ト水竹ヲ隔テ相對ス。評論アル毎ニ、童生ヲシテ卷ヲ擎ゲ往復セシメ、筆ヲ以テ舌ニ代フ。此ノ如キコト周歲。……

當初より踏段として出掛く

とある。茶山は山陽が才識餘りあるに驚異し、愈々彼を推薦するの意あり、山陽は其志あればある程厭になり、愈々飛出す事になつたのであらう。彼が古賀穀堂に答へたる書は、漸く茶山の家に出掛けんとする際、若くは其の前後であつたと思ふ。然るに其時既に彼は、江湖

に放浪し、其爲さんと欲する所の意を云うてゐる。彼は決して茶山先生に失望したのでもなく、又た廉塾に不滿であつたでもなく、當初より踏段として出掛けたもので、其處を飛出すに至つたのは、寧ろ時間の問題であつた。

廉塾脱出方便の一

惟ふに山陽は、廉塾にゐる際、此處を脱出す可き、種々の方便を廻らしたらしい。その一は父執古賀精里の、朝鮮の使節と應對の爲め、對嶋に赴かんとするの際、其の隨行運動を爲したやうだ。然も彼は精里にはねつけられた。其の消息は、精里が其の長子穀堂に與へた書翰

古賀精里の書翰

の一節に、斯く記してゐる。

賴久太郎拙者供に而、對馬に罷越度儀、長佐（尾藤二洲）迄賴越申候。然處此者放心は能く調たるとは、父兄弟共申儀候得共、其著述等の沙汰承候處、一向外馳いたし候而、悔懲内省之意絶而不二相見一候。則龜井父子（道載、昭陽）の所爲にも格別不レ異候、依而相斷申候。

此にて明々白々だ。又た恐らくは前書と程遠からぬものであらう、精里は其の長子穀堂に向

君父に對し無故大謬妄

つて、斯く申遣してゐる。

久太郎儀、君父に對し無故大謬妄、其上今に親切悔悟之様子無レ之、人の才を愛するも、程の知れたる事、是等「龜井等の如きは、名教之罪人とも申候。故縱令驚天動地之名文有レ之候而も、甚斟酌いたしかね候儀に候。殊に彼等の所爲

正當之事共不ニ相存一候。世人の稱事は、長門侯の庸安狂淫なるを明君と申たるの類候。

父執に受け惡し

惟ふに此れは穀堂が、山陽の爲めに、其父精里に向つて、聊か釋明の勞でも取つたから、斯る大鐵槌を下し來たのではあるまい乎。何れにしても山陽は、其の父執の人々には、濃淡の差はあつたにせよ、概して受けが惡しかつたことは、疑ふの餘地がない。

愈〻正面から

若し山陽の目論見通りに行つたならば、彼は古賀精里對島行の隨行者と云ふ名義で、何等の當り障りなく、廉塾を脫け出すとが出來たであらう。されど精里から峻拒せられては、其の方便も水泡に歸し、遂に正面から上方出張といふとを、唱へ出したものであらう。

上茶山先生書

彼が愈〻それを決心したのは、其の恩師榮山奉盈に向つて申した通りだ。偶〻茶山が彼を福山藩に推薦したるが動機ともなり、機會ともなり、且は口實ともなつたのであらう。彼が茶山先生に上る書中には、仕へんと欲すれば父母の國がある、何ぞ福山藩を要せんや、決して福山藩に不足を云ふではない、仕ふる事が嫌ひである、福山藩は愚か加賀や薩摩から來ても、之に應じないと云うてゐる。而して彼が仕る事を欲せざる所以は、茶山先生に上るの書中に、

襄天質多病、疎放習ヲナシ、衣裳ヲ整フル能ハズ、久坐スル能ハズ、屈伸スル能ハズ、起臥ノ時トスル能ハズ、從フ

ヲ入リ從フテ出ヅル能ハズ、趦趄囁嚅、不情ノ言ヲ爲シ、以テ相應咨スルニ至ツテハ、尤モ能ハザル所ナリ。饒令ヒシク忍ビ、或ハ恒人ト異ラザラシムルモ、久シク之ヲ忍ベバ、則チ其氣ヲ結蓄シ、發洩スル所無シ。必ズ心を喪ヒ狂ヲ病ミ、身家兩ツナガラ敗レ、而シテ國ニ益無シ、是レ亦何ゾ仕ニ取ランヤ。

遂に廉塾を飛出す

と云うてゐる。即ち欲せざるばかりでなく、全く能はざると云ふ譯だ。何れにしても彼は遂に三十一歳の一年を茶山の許に送り、文化八年三十二歳閏二月七日には、多くの人が引留るを聞かず、遂に飄然として廉塾を飛び出した。茶山の彼を送る詩には、『由來上國饒二才子一。誰伴二樊川一作二水嬉一。』と云うてゐる。遉が茶山も愛想を盡かし、此の放蕩野郎奴又た上方に放蕩をしに行くかと思うたであらう。彼を杜樊川に比したのは、其の才情より寧ろ『贏得青樓薄倖名』の點であらう。實を云へば、厭味たつぷりの送別の詩だ。然し山陽は自ら鶴が籠から

厭味たつぷりの送別詩

飛出したるに譬へてゐる。而して『辱知難レ副孔融薦。去レ國聊期王蠋忠。』と殊勝なる志趣を叙してゐる。尚ほ山陽に就ては、茶山もよく〳〵其腹に据え兼ねたと見え、伊澤蘭軒に與へた書中に、斯く云つてゐる。

腹に据え兼ねた茶山の書簡

追啓御覽後御火中

先達而兩度久太郎事申上候へども尋常の事に而御座候、勿論人之惡事を一々に申たて候も心にあらす候故、ざつとあ

顔色氣持急に直り候様にも見え不申

ら／実話とも不存候也　然るに此比承候へば、周兵衛出府いたし候処に取なし候而、君側の人へも申上、京よりつれ帰りて父御遺跡へおし入れ候様謀有之候よし、一通り御きき可レ被レ下候

、前年久太郎藝州公仰之儀手守をいたし候事あらばれ、入牢被仰付とも可レ有レ之候由、狂気と申たて座一人に、あたまをそり、坊主にし、かう〳〵事なきさらに候由、そのうち狂気快見え候故、座敷申候にしまた壁をたて候よし。

一、去々年か士家の妻か後家かな姦通いたし、其締すがたをかけ物にいたし、自分おいて賞なし、こゝかしこ、もちありき候よし。其事大評判、また官裁にもかゝるべき所を、晋師たのまれ、手前原御の事の心にて引うけ候。然るな来るな三月もたゝず晋師をおとし入れんと計り候。

一、備前某と云豪家へ金をかりに遣し、これも證状に而取出し候よし。この類は度々に而多候事に御座候。

右の類の事多候よし　私はよくいひきかせ、行々志改り候はゞ帰役仕とも可レ仕心に御座候故、中々愛情被持に而り候様にも見え不レ申、彼か望にまかせ上京いたさせ候　かゝることは備後にてはかくしてをり候、心、家にもよく申置故、周兵衛なども知り不レ申候　もし君側の人へも申候之ことも御座候はゞ、宜しく御頼候　尤も周兵衛が存之ためしも入の推量に候へばさも無レ之事もあるべし、左候へば穏便も宜候　私も三四十年来の志に而藝備小書を全たて、御前へ君勞御手勞の願をも願うけ永久にも傳度候處、かのごとき事に隨し候は心に非ず候、御推察可レ被レ下候　都合宜申すは藝侯は學問すき也、彌太郎には一子也、藝州に而何にも不レ被レ用、裏に居らぬといふ迄にて見候へば、殊勝たることと候へども、私もあのほどにならうとは夢にも不レ存候べきかへすがへすも周兵衛も此事打いたさせ候はゞ大事に候、それなりに御秘し可レ被レ下候。

勿論事大になり、言てかへらぬこと、我兄御身の落度となりそふに候はゞ御用心可レ被レ下候　か様に申上候上御慎

へはいよ〳〵しれぬがよく候。

茶山の氣分ありあり

此は茶山自身の爲めにも、決して先生長者たる大と美とを濟すものではないが、然し如何に山陽が不快の念を茶山に與へた乎と云ふを知る可く、已むを得ず掲ぐることゝした。如何にも恩を仇で返す不埒な奴と云ふ茶山の氣分が、ありありと紙表に現はれてゐる。

第十一　上方に於ける山陽

愈々大阪へ乗込む

偖て山陽は是から所謂る胸に一物、肩には荷（二）物と云ふ風情にて、途中備中長尾村の小野櫟翁を訪ひ、愈々大阪に閏二月十五日に乗込んだが、大阪の中井氏越智氏など、春水の故舊縁戚の家では、固より彼を相手とする者無く、只だ此際彼に同情を表したのは、山陽よ

同情者は篠崎小竹

りも四箇月ばかり後に生れた篠崎小竹と、其の養父三島であつた。此の機會に於て、少しく小竹に就て語らねばならぬ。何となれば小竹は、山陽の一生に於て最も重大なる關係ある一人にて、彼は山陽に取ては、眞に益友と云ふ可きものであつたからだ。

小竹の閲歴と山陽

小竹の養父三島は、生え抜きの大阪町人であつたが、學問が好きにて徂徠學を爲し、混沌社中の故老で、早くも其の本業たる紙屋を罷めて、梅花社と名づくる私塾を立てゝゐた。小竹は豐後出身の醫者加藤吉翁の子で、天明元年四月十四日大阪に生れた。卽ち山陽と小竹兩人は、齊しく大阪つ子であり、年齡も半箇年とは相違しなかつた。彼は其の養父に學び、又た江戸に赴き、古賀精里に學び、當時旣に梅花社の若先生としてゐた。兩者は其父と父とが懇

意であれば、互に深く相知る可きは當然であり、現に山陽が廣島屏居中に、小竹は左の如き手紙を與へて居る。

小竹の山陽宛書翰

其の後西人の浪華を過ぎて東するもの、足下の逸才を稱せざるは莫く、又足下の常病を憂へざるは莫し。僕は疑ふ、常病の人にして成業するものあらんやと。其の後屢々阿波に遊びて小寺官五（鳩峰）等の話を聽くに、足下病益々甚だしく而して學は益々進めりと。僕いよ／＼疑ふ。三四年前仙臺の大槻子繩西より歸り詳かに足下の近狀を語り、又足下が佐賀の古賀穀堂に和する詩を誦す、又聞く既に著書若干ありと。僕是に於て始めて足下の病は眞に非ず、精神越濼し五內結轖すと云ふものは蓋し託して以て世を逃れんとするものたるを知るなり。古人立言の際に當り、或は戸を閉ぢて慶弔の禮を絶ち、或は帷を下して三年園を窺はざるものあり。足下既に上に君父あり頓に古人の爲す所に倣ふこと能はず。乃ち病に困りて世を逃れ覃思研精、遂に鬱然として山陽の儒家となれり。僕の疑ふところ是に於て渙然氷釋し、畏敬従うて加はる。

中井家や越智家の門戸が、此の漂泊兒に向つて閉されたる際に、篠崎家では之を優遇し、現に小竹は又自ら斯く書いて居る。

予卽ち推服心醉

子成ノ始テ西ヨリ來ルヤ、單衣双劍、牢落蕭然タリ。人甚ダ重ンゼズ、予則チ推服心醉シ、其外史ヲ借覽シ、一部ヲ手寫ス。子成曰ク、朋友著ハス所、自ラ寫スヲ憚ラズ、眞ニ知己也。

元來山陽は天才的才人で、小竹は凡才的才人だ。小竹を見れば、何處にも天才の閃きは無い。

學問した大阪町人

然し經書を講せしめても、詩文を作らしめても、書を書かしめても、何處に押出しても引けは取らない。加之、絶倫の精力と、圓滿なる常識と、堅實なる品性と、緻密なる計數とを有る。彼は學問したる大阪町人であり、又た大阪町人の學者である。山陽に取ては、彼程よき相談相手は無かつた。而して彼等兩人は、相互推奬合名會社を組織し、互に相扶け、相ひ保護する事を努めた。

此シテと此ワキ師

固より山陽はシテで、小竹はワキ師である。然し此シテには此ワキ師が、なか〳〵重寶であり、又此ワキ師には、此シテがなか〳〵重寶であつた。勿論小竹自ら『余輩皆龍ニ攀ヂ鳳ニ附スル者、何ゾ與ニ品評スルニ足ラン哉』と云うてゐる通り、山陽に對しては數歩を讓つてゐるが、然し山陽も亦彼を推重し、文事俗事の差別なく、事毎に相諮つた。小竹が山陽の餘光を借りて、自ら大を成したるは云ふ迄も無い。小竹の一生には、殆ど山陽の伴食宰相と云ふも妨げあるまい。然し山陽に取ては、實に無くて叶はぬ一人であつた。而して彼等の永き交情は、此時から初まつた。山陽は文學の才だけでなく、其の友人を作るにも、一種の天才であつた。

大阪乎、京都乎、

彼は大阪に住む可き乎、京都に住む可き乎に就て考へた。彼の門戸を張る點からすれば、大

阪は富の都であり、其の門人も自然金持が多かる可く、從て大阪を以て利益としたかも知れぬ。然し大阪では中井越智などが彼を容れず、而も大阪の學問の覇權を握る中井を向ふに廻して、固より山陽が自立し得る筈も無く、寧ろ比較的抵抗の力薄く、且つ少き京都を選んだのであらう。彼は京都に於て、彼の父執小石元俊の子元瑞と相知り、元瑞によつて京都に草鞋を脫がんとした。其の顚末は、彼が大阪から小石に與へた左の書翰が、よく之を語つてゐる。

小石玄瑞宛書翰

昌平(岡)下坂の便に貴書被レ下忝拜見仕候、薄暑相催し候處愈〻御安履被レ成二御座一候由奉レ賀候、小子無異滯留仕居候、偖衣服の事段々御世話なし被レ下不二大方一忝奉レ存候、此度縮緬羽織御下し被レ下忝落掌、昨日以來處々まれかれに着あるき都入よろしく喜可レ申候。儀居の事も又々御世話昌平より承り申候、室町丸太丁上ル所せまく候へ共、よろしく被レ考候。偖備後返書留置と待申候處、やうやく昨夜相達し申候。京阪に而住居の事少しも差支無レ之、官邊振合浪華邸吏にきゝあわせ候通の事に御座候。此上は一日も早く再出京仕度候へ共、此地被賴候認ものも有レ之、それ等仕舞次第上り可申、十八十九兩日には超ゆ間敷、又々不二相變一御世話奉レ希候。右室町借家見屆の上疊建具啀嗟に辨可レ申候、又々貴家へむけ罷出候間、御家内さまへもよろしく被二御置一可レ被レ下候。大阪住居すゝめるものは夥敷やかましく候へ共、又京にせよと申ものも有レ之、勿論小子素より定居候事故頓着無レ之其上貴家へ御世話な無に仕候てはと決心、再北仕候間萬々奉願候。龜吉はやはり貴家に居可レ申候、不埒無比に御座候、此度は上らぬと申候。理屈申試度と存候へ共、とても朽木不レ可レ雕と打棄置候。昌平はまた可レ賴處御座候へ共、一學僕あれば猶妙なり、是も御考へ可レ被下レ候。いら

素より定居候事故

お拜か、瀧屋叢書肆などへは頼にするに違へ共、間合せ事位の事御座候に而もとんと出申候、是は□日上になり申候故御
上を申止候、それまでに貴答を得候へば無さふらし候、頓首不盡
四月十五日

大阪より京都の小石を訪ふ

山陽が大阪到著の上、數日小竹方に滯在し、其の紹介にて京都の小石元瑞を訪うた事は、小竹が三月二日付にて、廣島の賴家への手紙に、『閏二月十五日拙宅へ到著、四五日滯在の上、拙者知り合の蘭醫小石元瑞への紹介狀を添へ、京のぼりいたされ候』とあるを見て判る。それから山陽は再び大阪に下り、大阪から元瑞に與へた手紙が、卽ち前揭のものだ。

春風再び上京

偖廣島では、山陽から愈〻上京するとの手紙を受取り、彼が出奔の際、態〻京都迄上りて連れ還つた叔父春風は、再び事情偵察に京都に出かけたが、彼は京都の六條で山陽に出會し、山陽より委曲の事情を聽き、五月二十四日京より下阪、篠崎を訪ひ、六月上旬歸國した。尚ほ六月二日付にて、山陽が春風に與へた手紙は、左の通りである。

山陽の春風宛書翰

先月廿九日の尊書、今月一日相達、難レ有拜見仕候。昔二草堂一、先夜は掃て壱両拜二貴罷一大快不レ過レ之候。存候二其後二
十四日、御下阪、御無難御滯留被レ遊候趣令二承知一恭賀二候。竹原船出帆遲引、明日あたりにも可二相成一由被レ仰出一
候故、乍レ略發二此書一候。篠崎にては終日御噺ゐの由、私是迄の樣子くはしく御聞可レ被レ下レ候。在候。招京攝に一治

眞に放を仕候ては

御慈訓感銘用心可申候

遊などの萠も有レ之様に懸慮して話し申候由、是は左もあるべき心あたり御座候。京より引拂下阪候節永訣に可レ成も難レ計故何方にてなり共一飲別可レ仕と小石申、河東(祇園)などは若何と申し一大笑候事も有レ之、阪にては浮薄の様に存居申候、逗留中故人にさそはれ芝居見物に參り其返りに九一抔、揚屋の内一見いたさせ度と申し、誘引候事も有レ之、それなどか色々と申し、篠へ告候ものも有レ之様子、篠は私へ忠告に及び、形迹相愼可レ申とて、其後は決して左程の事は無レ之、すべて若二尊書中一所説通じたと存候。俗人に合候様之潤達の話など致し、儒者に似合ぬ和シタル人など申候處、得二人愛一候様に存居候て、いらぬ事に放名を買候事も可レ多と奉レ存候。眞に放を仕候て持來候金子忽に減じ、只今ケ様に晏然家借仕、糊口致參る事、出來申間敷候。下阪の節、小石より預置候金の內、二兩受取參り、それは全然返し、其上に浪華にて取候少々の潤筆、一兩一歩ほども利をつけ返すと申し、一笑仕候事にて御座候。イシ、登々庵、或當地にて府中木村孝安など、私を素知候ものも、案外齊嵩之人とて驚居申候位之事に御座候間、此件は篠之過慮に御座候間、御氣遣被レ下まじく、杏坪大人などへ被二仰傳一候て、又々深く御氣遣、家大人などへ聞へ候て、更添二一段懸慮一可レ申候間、其段御用捨被レ遊可レ被レ下候。只々如レ仰、親に氣遣を懸け、其身は不レ愼にて、工合宜しく參箬なき處、冥罰難レ免處など、御慈訓感銘、隨て用心可レ申候間、萬御安心被レ遊可レ被レ下、右官邊の差支、程よく參候へかしと奉レ存候。此間、篠より見せ來候、家大人の書、幷私へ差越候儀卿(石井)の書なども、菅の方へ遣、棠へ賴遣とも、貴家の手を經不レ申ては、取計難二出來一と存候。私は御見限被レ下候とも、家翁痛心御察被レ下、よろしく御取就御救護被レ下候様段、希候段、深く申遣候。されども菅へ返るとの事は難二出來一と存候へば、國へ呼戻と申候て、又々若二先年一、擔養在て(?)左候はゞ私身は無二是非一、家大人御命根續き申間敷と存候へは、夜も寢られ不レ申、萬事不二面白一、快々暮居申候。早便に金山申候條などは、廣へ被二御遣一被レ下候哉、儀卿へ返書も申返候、所を不レ知候故、尊書

十人程入門塾生の方

當時の所終局の事

後長左は中村の醫男

再び春風宛書簡

にて相談申上候通の義に被レ為レ御倚一被レ下候様奉レ願候。是早々家大人御安意被レ遊候様仕度奉レ存候。先々當三ケ山一の事、家大人御安堵、弥業を遂候一段にて、決て可レ申奉レ存候。先此節も十人餘も門に入申、塾内に有之措置も、五人ほど有レ之。先新宮にては薬舗の方に御座候。國レ租は悉く小石へ預置候、懐無二一錢一候、先私心には、今後に自身出し、衣食候事、心には皆塩の場は無レ限候へども、本意には存居候、御二人森息二十有仕候、何とも不本意に奉レ存候。皆へ養子に参候義、其者分上に有まじき事などとの外評も承申候。彼是考候へば、當時の所、醫門の事上奉レ存候、遣し無限二候は、備も京も五十歩百歩に御座候、何とぞ官邊さへ相記申様相立候て、萬管成丈可レ仕と奉レ存候間、御評思御相談被レ遣可レ被レ下、乍レ憚奉レ願候。暑中御舟行、何とぞ御無レ恙御歸郷、やがて御吉左右奉レ待候。頓首不盡。

六月二日　久太郎

倘々後長左は中村の醫坊にて、一家に留守皆付合ものゝ少く候、眞見いたし置らせ候よし、アノ内申候。自身にも朋友の内藏介の義承候ても、胸に難レ落存じなど申居候。されども私へ申候處は、一一尤もの義と相聞え仕申候。兎角在京の時とは違ひ、一統進候へば一銭だけの不足になり、自身の積に御座候、申上候、ば、決て不レ足レ以レ憂候事、御推察可レ被レ下候。

斯くて春風は六月五日大阪を出帆し、十日に竹原に著いたが、山陽は亦た六月十五日付けにて、左の手紙を春風に送つてゐる。

追々無レ恙御歸帆と奉レ賀候、小子無レ恙御放念被レ遣可レ被レ下候。此書状岡渡仁より序来候へども、又々下し申候、其後登々庵へ、右計など寄合候事、若ニ病氣一申遣候、彼などは附合實き男に御座候哉、如レ此先々御安心被レ遊可レ被レ下

慈訓は縷々刻骨

候、小子生得人に彼是不ㇾ云候性に御座候。然し御寄書の慈訓は、縷々刻ㇾ骨、以後深相心得、免ニ冥罰一候樣可ㇾ止間、御安心被ㇾ遊可ㇾ被ㇾ下候。金山に承候へば、小山助右衛門殿より、家大人へ小子事被ニ寄遣一候由、左樣なれば手つゞきよろしく候故、諸方牒ニ合せ、宜敷樣ニ返答被ㇾ下候事と、先々安心仕候。竹山、菅あたりへ出候書狀、此節は皆々相達候事と存候。菅離縁の內心とも申候も、表立候事に無ㇾ之候へば、申譯さへ宜敷樣相立候はゞ、內意は如何樣にても不ㇾ苦事哉と相考候。但家大人に御痛心懸候事と、此節は晨夜怏々仕居候、何卒程能參候へかしと默禱仕居候。急便申留候。頓首不盡

六月十五日　　　久太郎

小竹は山陽の一大保障

春風は目の當り山陽に面會し、又た山陽からの追々の書狀にも接したれば、彼は其兄春水に向つて、『此書面まんざら詭言許にも有ㇾ之間敷候、篠小竹書狀も差上申候、長左衛門は善友にて同人決して許し不ㇾ申樣子に御座候』と書いてゐる。此の書面とは山陽の書面で、長左衛門は卽ち小竹の事、春風も小竹を以て山陽の上方に於ける一大保障と見做したものであらう。然し小竹は却々手堅き男であつたが、山陽はさほど手堅き男でなく、彼が自白の通り、案外客嗇の人であつたに相違ないが、冶遊にかけては隨分除外例もあつたであらう。

上方で多少の遊蕩

尙ほ六月五日付にて武元登々庵が彼に與へたる書中にも、『誠に烟花街の遊び惡評も有ㇾ之趣と申候へ共、私共一向承不ㇾ申、少々ありとも少も齒牙にかゝらぬ事也』とある。されば彼は

廉塾を飛出したる後、鬱憤散らしに又た上方で、多少の遊蕩を爲したものであらう。尙ほ同書中に

東野子は少年より浪華艱險嘗盡し、貴兄を浪華におかぬやうさせる事は、早くより見ぬき居申候。私なども其までは知れねども、何れ大阪は儒者の居る地にあらず、私も近時京都へ參候積り、下拵致可レ申候。只何事もなるへく毀譽にかゝはらぬ、大豪傑の心志、御喪ひ不レ被レ成候事のみ奉レ祈候。

毀譽に關せず大豪傑の志

と云うてゐるを見れば、彼が大阪にゐなかつたのは、或る意味から云へば、大阪には居られなかつたものであらう。當時の京都は、寧ろ落莫であつた。栗山、淇園、若くば赤松滄洲などの老大家は、或は去り或は逝き。宿儒として存する者は、僅に村瀨栲亭などの類ひであつた。されば彼が京都を其の舞臺と選んだのは、已むを得ずではあつたにしろ、寧ろ又た見識ありと云ふ可きであらう。彼は兎に角も、京都に落著いた。而して如何に村瀨栲亭などが、彼を門下に引つけんとしたかは、彼が小竹に與へたる書中に、

京都を選んだは一見識

當地にては交友少く、村瀨などよりは手を廻し引寄せ候やうに致候へ共、其地老先生の訓を守り、樹幟一隅、不肯降參候。

樹幟一隅不肯降參

とあるを見て判る。之は文化九年三十三歲、彼が京都に寓した翌年の事である。亦た以て彼

の意氣を知る可しだ。

履軒高洲等の歸藩論

山陽が京都にト居すると間もなく、大阪の中井履軒、越智高洲などから、其の不孝を咎められ、何故に歸つて父母に孝養をしないかと云ふ問題が出て來た。それは藩の方で歸郷は差支無しと云ふ事になつたから、此上は斯くするが當然であると云ふ論だ。彼等は所謂る月並的の親孝行論で、山陽を理解もせず、同情もしないのだ。其處で山陽は其の衷情を訴ふる可く、左の書翰を篠崎小竹に與へた。

衷情披瀝の小竹宛書翰

昨日託書可レ申と存候は、文選家の仁科四方てふおのこ也、此男の手に不レ合、また延引仕居候所へ、鑰彌より貴書相居候。履、越の論、頂門一針、不レ可レ逃避レ候、不レ知老兄以爲レ何如レ、懊惱御察可レ被レ下候。されども家翁心に、先只今の體、いがみなりに安心致居候哉、何とも申出も不レ仕、また奮發歸國候處、家翁の氣に入候哉、否哉、亦未レ可レ知、落城の譏は所レ不レ免なれども、是れは命さへあれば補償は出來ると云ふものなれば、是れは頓着なければも、扨ドンナモノ也、歸れば復出る事甚六ケ敷、山權の所謂一年一二度の遊子とは、國元の樣子しらぬ説也。さらば茶山へ歸らんと云所、茶山不レ受は必矣、國元へ歸れば、私悴久太郎事啻太中方學統相續に遣置候所、太中家風に不レ應に付差戻し申候と云書付を公へ出し、依レ舊廢息と云ふもの也。廢息と云者は有レ過失レ而不レ得レ爲レ嫡嗣レ者にて、國元には札付きと稱候、札付仲間に這入、弟權次郎のすねかぶりにて、膝下侍養碌々終哉、あれば隣國へ養子に行たが不縁せられた、もはやよい年なるべけれども、つまらぬもの、聞ば上方へもいていたげなが、いかな、喰へぬですごすご戻

生涯權次郎の居候

ゝ來たげなと云て宜翁百歳後、また上りへ出んと云節、たとへ東都に知己ありて取持たる共、甚難き事、生涯權次郎方の居候になり居ねばならず、左ある時、家翁家母安心仕可レ申哉。元來茶山方不居合にて國元へ歸可レ申筈の處、上國へ來候は此譯也、上國の望ある故不居合なれば、前後の相違あれども先其の道理也。一度他國の人になり候へば、それより外へ奉公不レ問、先三年其儘也、家翁も以來上國負劍同遊、是より度々東遊可レ仕と申、私も以來は時々歸省可レ仕申、また來春などは家母家妹も當來と云事、僅可成に馳走いたすなど、實に只今既に人に鬱陶の儘

よき熱知其消息如何

也、是ばかへなり候勢にて今更不レ可二若何一、賤翁越兄の論、正則正矣、未レ熟二知其消息如何一、それと僞と云ふ、其實、師を信候は、ここは同也、されば本居町へなりとも引込、風流三昧にて暮し可レ申と存候。噂時興日中に此、兩當知己者之諒察一耳、臨レ楮悵々不レ盡。

承　弼　仁　兄　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　襄

山陽困惑

此は文化九年彼が出京後一年である。其頃までは彼に對して、隨分斯る議論もあつたであらう。否此の議論は恐くは春水の生存中は、彼に附纏つてゐたであらう。燕雀焉ぞ鵠鴻の志を知らんと云ふが、燕雀でない中井や越智の如き大家名家から、月並的の非難を受けては、山陽も全く困り抜いたに相違ない。

殊に困つたは茶山の感情

殊に困つたのは、茶山の感情を害した事だ。誠に所謂る可愛さ餘つて憎さが百倍と云ふ譯でもあるまいが、茶山の立場から見れば、此れも無理はない。山

陽が九死一生の場合に漸く拾ひ上げ、之を人間並に仕立たる恩義をも打忘れ、後足に砂を蹴立てゝ去りしのみならず、其の塾生を誘拐して、京都に引張るが如き形跡さへあつた。されば彼が山陽に對する感情は、愈ゝ惡化しつゝあつたのも、決して不自然ではなかつた。敏捷にして神經的なる山陽は、之を緩和す可く頗る努めた。何となれば茶山の關門を通らなければ、迚も廣島との調停に難しく、又た茶山に構へられては、一生運命の拓くる望も少ない。されば山陽は殆ど全力を傾けて、茶山に向つて緩和を努めた。卽ち左に揭ぐる一書は、如何にも能く當時の彼の生活及び心狀の模樣を盡して居る。

感情緩和に努力

山陽の茶山宛書翰

別啓奉申上

舊冬並今春二翰書、私事出京を後悔仕候哉毎度行たれ候義申上候樣被ニ御下一、兎角激昂仕候樣ニ御教示難レ有奉レ存候。私事後悔などと申義は毛頭無レ之、追々繁昌之方ニモ有之、娯樂も有レ之候故、よくも脱ニ官羈一候義と毎々慶天歡地仕居候。されども吾身の自由ニ付ては、兩親叔父など老體蹇々勤務仕居候義存出し、空恐しき樣奉レ存候。何卒相阻居候ても承歡之致方も可レ有レ之、御取成ニテ解合文通にても致候事出來候へかしと祈候ども、是は先生御機嫌次第ニテ、國元の許否相決候義と奉レ存候、先生御不機嫌の内は兩親とても、いつ迄も不通の事と奉レ存候、是に付ても御寄成之程默禱仕候。

御寄成の程默禱

全體去々冬願出候如く、私義始より侍養相續之義出來がたくと存居候て、國元出立前も不ニ納得一之所を、不意に申付差上候事故、日夜不安次第に且詭相重候へは飽迄之罪益甚候へば、一日も早く願出双方情愿にて好處置可レ有レ之と、扨

去歳以來兎角御不機嫌

先生と不和とは口惜し

てこそ若レ有奉レ願候所、案外御海容被レ遊被レ下國元の方もよろしく御取被レ下、數年來の宿願を遂け今日中原に翺翔仕候も、全く先生の御蔭と奉レ存候。左なくば、いつ迄も田舍に居首僻々終身可レ申と、是又每時心中に御禮申上居候事に御座候。それ故に備後人彼是とひいきの引たをしと申様に相信候者も御座候へども、右の東上の計畫は少しも知らせ不レ申候、獨與二先生一決定申候。先生にもいかようあつても在住に被レ遊度とて御呼寄被レ下候御初心にも無レ之、左されハよし左なくば拔二一抑塞之人一使レ遂二其志一焉了と申し思召之義ハ浪華へ被レ遣候所にも被二仰下一候迚ニ御座候。左候へば東上一件ニ付左まで深意痛絶と申義も有之ましくと奉レ存候。しかるに去歳以來兎角御機嫌宜不レ宜、乞レ正徒義御座候でもしらノ丶御咎も被レ遊不レ被レ下候ハ如何ノ義に付思召ニ逆ひ候事にやと、自然未レ得二其意一候。或ハ東上の前書生二三輩も隨從候義、悉く私よりそゝのかし候様に被二思召一候ニヤ、又歸より一兩輩も追來候も其約ありてなどと被二思召一候にや、此義もたとへ私よりそゝのかし候にもせよ、左ぬにもせよ、世間の風敵同同實の得意を取るなどと申凡滿なる論には無レ之、たとへば道義ある弟子なれば京にても江戸にても道義方の師を尋ね師に任度存候、精壽門人なれば上京候ても精壽の術をねらう候人に付と申氣味にて、其者從來信二先生一候故渡二及於小子一仕、外爾に在ふより直と申意ニ不レ存候。小子も節度使部下小將外征候時節度使前之從兒を分據せられ戰場にておくれを取らぬ様に致しもらひ候様の心持ニ存候、昔からぬ事とのみ存居候（實ノ頃不レ恭候へども實意申上候）實に新居にて一人にても弟子あるを好み候時節に候へば、來者不レ拒と申様ニ仕候段御想察被レ遊可レ被レ下候。是等の事ニ付折角懷抱窮之念在爲二鳴摩拔討之心一候にやと奉レ存候。もし左様の思召にも御座候へば、以來右等の弟子共召來り候とも、先生御淹留無レ之候ハ、直に差返し候様ニ可レ仕哉とも存居申候。しかし左候テは世間ニハ愈先生と私の際不和とのみ存可レ申とも奉レ存候。先生ニ不和と申候ては私京住仕度候ても不レ得レ已國元へ引戻され、又々舊日の如く、僻鄕にて終身申さねばならぬ様ニ可二相成一と

此上は土に食付ても京住

襄に在ては天壤間一大遺憾

それのみ口惜奉レ存候。私はともかくも家翁の命つづき申間敷と毎度の義ながらやる方なく奉レ存候。毎度御鬮も可レ被レ下、國元官邊御地ニ居候由ニテ、先生御指圖ニテ上京仕居候趣故相住居候事の由傳承候、こゝなしくじり候へば終身埋木となり候趣も、家翁より毎度金山邊へ申參なげき居申候越候ニ御座候。されど從前國元の不首尾御救ひ被レ下其御禮にも尊塾御世話仕られねばならぬ所、又々我儘を申上京と申ものに候へば、家翁などは對ニ先生一面皮無レ之、其上色々の義奉レ煩ニ尊體一候事ハ相憚囁嚅仕居候樣ニ見申、さぞさぞ日夜それのみ案煩居可レ申候と奉レ存候。此義先生御汲取被レ下いついつ迄も御見棄なく、國元公邊首尾よろしき樣ニ御なし被レ下候はゞ、家翁生前の大慶無ニ此上一と奉レ存候。先生饒使痛ニ憎小子一獨不レ念ニ家翁の痛心疾首一ケ樣ニ申候程ならば只今迄の處ケ樣のはこびならぬ樣ニ可レ仕事、今更左樣ニ申上候ハ若何ト申ものも可レ有レ之候へども、もはや騎虎の勢不レ可ニ中止一候、何事も打棄歸國仕候ても一向ツマラヌものに御座候、此上ハ坐ニ斷葦下一土ニ喰付候ても成レ家申さねばならぬ事に御座候。其義の成否は先生の御懇慈に御座候、いかに激昂仕候ても主と病に勝てぬと申樣に、本國公邊のさわり出來候ては萬事夢泡に歸し申候、是は禍福喫緊の處ニテ申上候。是を除て申候ても海內諸公知レ襄者無レ如ニ先生一候樣ニ平生存居申候。作ニ一詩一構ニ一文一候ても、先生の賞鑑を經不レ申候內ハおもしろからず奉レ存候。左程に存居候所ニ只今の樣に秦越ニ相成ては、假使レ遂ニ其志一も無レ所ニ聊賴一候。知己と申ものは千載上下ニも難レ遇ものに御座候所、折角得ニ先生爲之依歸一居候て鹿豚の群をなさずとも、千里咫尺劾ニ寸尺於支下塾一の場、聊爲ニ先生の聲援一申度心懸居候處、案外ニ御座候。先生ニ於テハ如レ襄輩十百人其有其無兩無レ加ニ損於先生一候、襄ニ在ては天壤間一大遺憾ニ御座候。此義考安などにも每時申居候、從來父執雅叟眷々に候所、不レ圖ニ其報復一我儘を仰き候故、左ニ所謂襄が來て憎しと思召候事も甚敷と奉レ存候へ共、縷々申上候通ニ候へバ、其處ハ御捐棄被レ下度、改めて函丈に事ふる事を得申候ハヾ終身千里索居候とも、心は帳下ニ侍從仕候意ニテ欣幸之至可レ

奉レ存候。勿論獨實受賜のみならず、家翁も一大安慰無二此上一と奉レ存候。只今の通ニテハ終當連渦ニ而の行きまり候樣ニテ、一時も安心仕りまじく遠察仕候。ヶ樣ニ申上候義、一ハ情實、一ハ利害ニテ不レ得レ不レ然ニ候事、御憐察思召被レ下まじく奉レ希候。文句雅俗混雜仕候ハ儒生ノ書束は常に御座候へバ帽清ニ被レ下度も可レ有レ之候へ共、所謂情促辭蹙不レ知レ所レ裁候ニテ御座候。今日幸便有レ之候故承、渡邊の所議々とも不レ存候へ共、一刻を遅くすれば家翁一刻の不安に御座候へハ、亂筆ながら奉二申上一候、萬々御恕亮可レ被レ遊被レ下候。何分貴下は先生へ日夜昵近仕候ものハ無レ之故の樣に奉レ存候趣候へば、如何樣に申上候ても先入爲レ主、入申間敷とは奉レ存候へ共、寳盡二其當然一申上度、不レ顧レ揮如レ此御座候。いつまで申上候ても盡期も無レ之候へば申留め候。

所謂情促辭蹙

恐惶

三月廿一日

淡洲行の詩に就て

淡州行の詩惡詩壹依ほど御座候へ共、一々は奉レ煩申も恐入候、此十二月の集ニハ作得冒拆申候。五山も御備なされ作らせ候ハバよき事と可レ申候へ共、不案内の上ニ措レ他人候て、褒も貶も先生の外無レ可レ仰の人ニ候故、何率此度は御看置なく被二御下一度萬々奉レ希候。一字ニテモよろしく候、外へ御見せ不レ申候私の心得ニ仕候事ニ御座候、御批正の後竹原へ被レ遣島渡御見せ被レ下候ハヾ、猶更忝奉レ存候。またあの方より御返し申上候節ハ御面倒ながら御上せ可レ被レ下候、御煩勞恐入候。

泉攝諸山對向レ舟。　海雲滃勃盡望頭。　多情唯有二摩耶色一　送レ我依々到二淡州一。

淡島逢乘浪華舟。　海南雲日數回頭。　舟人指點山々色　濃是泉州淺紀州。

間接には

此書は文化九年三月二十一日發信した。彼は最初新町に借家をしたが、更に翌年車屋町に轉

最早廣島と文通

居した。此書は後所から出してゐる。此書が如何なる効果を來したか判らぬが、兎も角も彼は直接ならざるまでも、間接には最早廣島とも文通が出來たらしい。それは金山重左衞門へ宛て、文化十年正月二十五日付にて、左の書翰を與へたのを見ても分る。

山陽の金山宛書翰

今日は家公の書御見せ被下

近國稼ぎ不珍候

小生身上は唯今誠得其所

侗々不快は、大方復候へども、大小之捺直し仕居候而、差替無レ之、是に而不レ得二他出一御無音打過申候。呵々御無沙汰仕候、春寒御障も不レ被レ爲レ在奉レ慶候。今日は家公之書、御見せ被レ下、每時御懇切、旅中過レ此之賜は無レ之候、老衰とは申越候へども、書狀之綿密依レ舊候故、先々安心仕候。小子事は、兎角氣遣申候事と相見え申候、宜敷二仰遣一奉レ希候。當時に而は、國元に居候時とは違ひ、窮達皆自身所レ爲御座候故、決而うか〳〵仕候事は無レ之、播州下なども、彼是と氣遣可レ申候へ共、京師書畫家近國かせぎば、不レ珍候事、又書生計にても、衣食不レ足と申にても無レ之候へども、少々餘計と存候へば、ケ樣候事も不レ得レ不レ爲候。京阪に而二三年來、人に義理を闕候程之事は無レ之、不レ忝二所生之志一は隨分たしかに御座候、先今日にては取つゝき候而、安心仕居候事故、是等の所、昔時之樣に千里外より氣遣くれ不レ申候樣、乍レ憚貴兄御筆頭にて御見及被レ成候段に而、被二仰遣一被レ下候樣奉レ願候。兎角文通不レ仕候と定省を曠候のみ、一大闕典に而、寢覺にも耿々心に挂候義に御座候。小生身上は唯今誠得二其所一候事に御座候、鄕里に而、父母目前にブラブラ仕すまぬ物とのみ存候而、途二日月一候には、遙にまさり申候事に御座候。御懇意にまかせ、入らぬ身上の咄、長口上御免可レ被レ下候。其內得二拜趨一萬可二申承一候。頓首

正月廿五日燈下

紹仁兄

親心

如何に嚴格でも、親には親心がある。春水も直接には山陽と通信しなくとも、重左衞門を介して、其消息を通じたものと思はる。

出京以來稼いだ山陽

山陽は出京以來隨分稼いだ。卽ち茶山への手紙にもある通り、彼は上京の年には淡路に出稼ぎした。翌年の九月には姬路に赴いた。而して文化十年三月には、父春水が山陽の子餘一を伴ひ、有馬溫泉入湯の名義にて上京した。之は入湯であつたが、其實山陽の生活狀態を見る爲めであつた事は言を俟たない。當時山陽は三十四、春水は六十八、孫の餘一は十三の童子であつた。山陽は之を迎ふ可く、三月二十五日雨を冒して淀河を下り、大阪たる篠崎小竹方に至つた。春水は二十一日大阪に著き、二十四日篠崎方に滯在してゐたから、二十六日四年

四年振りに親子三人面會

振りに親子三人面會した。四月四日には更に相伴ひ、淀河を溯り京都に入り、十一日まで滯在した。斯くて十二日出發、十九日淀川を下り、二十三日西の宮まで見送つた。其の旅行の

山陽の春風宛書翰

顚末は、彼が其の叔父春風に與へたる手紙が、よく語つて居る。

年ニ延引ニ筆報申上候。三月六日出之尊書、同廿四日相達、拜誦仕候。其節益々御安康被レ遊御座一奉二恭賀一候。

久々拜顔悲喜交集

わざと拔而歸申候

小子も無レ異罷在候、乍レ憚御省念可レ被二遊下一候。誠に此度家大人御入湯、御願被レ爲レ叶、上國諸舊知御尋被レ遊候に付、小子御勘氣御許免被二仰下一、久々拜顔、悲喜交集仕候。能ぞや御しらせ被レ遊候、御狀拜披仕り候日は遠方より罷歸、七ツ頃より直に下坂、折節風雨泥濘に御座候得共、喜びの餘りに不レ覺伏見より上舟、篠氏にも早く聞付候とて驚申候位に御座候。大人は二十一日に御着坂にて、篠氏へは二十四日に御出被レ遊候由に御座候。思召有レ之、二十六日に拜顔、直に歸京、四月四日に大人御上京、十一日迄、處々縱覽、菟道に其日一宿、翌十二日伏見にて一先奉レ別、十九日に下レ江二十三日に西宮迄御見送申上、一瞬之樣に奉レ存候。奉レ別之節は、傷神の恐有レ之，袂別も不レ仕、わざと拔而歸申候。扨御老衰之御體も少々御見へ被レ遊候得共、御精神御强敏の所は、依レ舊少壯の者も有レ不レ及候故、先々恭悅、乍二此上一奉レ存候。小子今少し繁昌仕居候はゞ、承歡の致方も可レ有レ之候得共、何事も不レ任二心底一遺憾之義のみに御座候。且つ又口體之事に用レ力候義は、却て御氣に入不レ申候樣に奉二恐察一候故、何事も差控候。二十四五日は、船にて舟荷物杯積廻し、取片付、一昨九日歸京仕候。今日金山重郞參御あつらえのものいまだ出來不レ仕、不レ遠差下し、よろしく申上くれと申居候。乃翁も座上を逍步候程になり申候、先生の御滯留中は、是程にも無レ之、殘念と申居候由に候。扨明日迄に、貴地へ御着の御積と被レ仰候、如何少しは途上にて御隙入被レ遊候義と奉レ存候。有馬湯は、小子も御留申上候得共、兩度は御入被レ遊候由、少し御動し被レ遊候趣、京都にても御腹痛少し御不例に被レ遊二御座一候、御下阪後は、御腹常と承候、途上は如何被レ爲レ在候哉承知仕度奉レ存候。留守國母上樣など嘸御屈指御待可レ被レ遊、權君周密居守被レ成候故、御安心之義に御座候。此度大人其外書狀差上候筈に御座候得共、先差控、尊報迄如レ此御座候。二月二十四日より端午迄、稽古も相止申候得共、無二寸暇一樣に存じ候、何方へも書通相廢、今日より節前算用等又々紛冗、偸レ閑作二此書一候。亂筆仁恕可レ被レ遊候、　恐々不備。

頼山陽

五月朔日　　德太郎事

春風老大人

座下

尙々尊前樣にも、御眼□、例の氣味被レ爲レ在候由、乍レ然御輕き迄申上候。平生杯酒の御好き、被レ爲レ在候、御愼可レ被レ遊候故、別而御不仁之恐可レ有レ之木レ存候。願くは省レ事省レ思御豫防の義、申迄も無レ之候得共奉レ希候。福井醫峯大人より、委敷御聞可被遊候猶御考可レ被レ遊候

大人御出坂後、或は舟遊に被レ招日吉仕候。

阪城三日侍二家爺一。一別歡情已逝波。
持レ酒扁舟菅回レ首。攝山播水若二君何一。

御憐察被レ遊可被レ下レ候、今度御供仕、歸國可レ仕、當然可レ有レ之候得共、思召も難レ計、日野虎之参不レ可二申上一萬々御諒察被レ遊可レ被レ下候。

阪城三日侍家爺

德太郎の名の事

茲に德太郎とあるのは、舊藩主淺野家に憚るべき事情があつて、久太郎を改めたので、其時の字（あざな）を有礙と假稱してゐた。

此の旅行の二收穫

同年九月彼は又た美濃に遊び、尾張伊勢等を經て十二月の末に歸京した。此の旅行に彼は、隨分收穫があつた。其中では、彼が唯一の女弟子とも云ふ可き、江馬細香と相知つたのと、

又彼が門人の筆頭で、後日彼の媒酌にて小竹の聟となりたる、後藤松陰を得たる事だ。尙ほ

江馬細香と山陽

江馬細香に關しては、予は嘗て『女詩人』と題し、彼と山陽との經緯なども掲げて居たから、玆には略するが、何れにしても斯る才子と佳人とが、師となり弟子となり、而も兩心互に相許しつゝ、遂に天下晴ての夫婦となる事を得なかつたのは、果して兩人に取ては不幸であつた乎、將た幸であつた乎、今以て予は疑問とする。(別掲『女詩人』參照)

神邊を經て歸省

文化十一年八月上旬には、初て歸省する事となつた。彼は神邊に至り茶山を訪うたが、茶山は江戶に赴いて不在で、都講北條霞亭等と會飮し、八月二十三日廣島に歸省した。歸途九月十三日には竹原に行つて、叔父春風に會見し、又た神邊に立寄つたが、恰も當時米庵の父市河寬齋の長崎より歸るに、同所にて出會した。

賴家和樂

今や春水も安心し、山陽も其所を得、玆に始めて圓滿なる賴家の和樂が、廣島と京都の間に成立つた。文化十二年正月二十八日、義弟權次郞は二十六歲にて逝いた。四月には春水が病氣したから、彼は二日に大阪より乘船して、七日に廣島に著した。其の六日に餘一は、春水

二回目の歸鄕

の相續者となつた。之が二回目の歸鄕である。翌文化十三年二月十八日、彼が莊子を講釋中、

春水逝去と心喪

父春水の危篤の報があつたから直ちに出發し、二十四日廣島に著したが、父は既に十九日七十一歳にて歿し、葬儀を終つてゐた。彼も亦た廣島にて發病し、二十餘日にして漸く癒え、三月二十二日歸京の途に就いた。彼は之より三年の心喪に服した。如何に彼が死せる父と、生ける母とに向つて孝養した乎は、彼の書翰と母の日記とが之を語つて昭々だ。

山陽の京都に於ける位置

當時山陽の京都に於ける位置は、未だ鞏固とも安全とも確定とも云ふ程ではなかつた。されど如何に彼が京都の學者輩を睥睨してゐた乎は、左に揭ぐる菅茶山に與へたる書翰の一節が、分明に之を示してゐる。

山陽の茶山宛書翰

〔京儒擧レ名候様被二仰下一候へども、所謂中風(梣亭)暇乞嫁女之外は、させる大將も無レ之と見へ候。近來、梅辻春樵(自注――中風先生門人)と云ふ詩家流行申候。

中島棕隱

其友に彼中嶋文吉(棕隱)(自注――同門)と申、是は御存の先生有二穢名一候もの、近來、自二江戸一歸、鴨東四時詞と申一小册を出、竹枝六十五首、猥褻瑣細を極申候。元來、竹枝と云もの、如何之物と云事を不レ知様に相見へ候。それはともあれ、あの通の名を被て、又歸鄕、たれも取合ぬ筈の處ヤハリ用申候者も有レ之候、世は廣きものに候、其内京人唯論二其才否一、不レ論二賢不肖一、問二其貧富一、貧レ問二其貧廉一、廉恥と云二字なれば、夢にもしらぬ者斗多く御座候。

廉恥を知らぬ者斗

春樵は、娶レ妻、收二其所レ帶來之金一而後出レ之候人に候。海保儀兵衛(自注――舊名彦六)は、江戸吉原に而、傳者彦と云ト太鼓持なりし。彼嫁女先生に續き候位に御座候處、是又中風仕候。其外、醫者より素讀師匠に變じ、只今大分大鹽など

如襄新來
孤立無援

の息子を弟子に致居候は、朝倉玄蕃と申もの有レ之、號二荊山一候、故岩垣之門人に、遵古堂と云もの御座候。同門に猪飼敬所と申もの御座候。是は自身腕は立不レ申候へども、人の文などを指摘させ候へば、尤なる事を申候ものに候。皆川門之小儒、大分有レ之、其巨擘は北小路大和之介(竹窓)と申ものに候、先是等に而可有之候。外斗量帚掃、相應に茶粥は啜居申候と見へ候、如レ襄新來、控二擊其間一、御存之京人之氣に而、一年にても古きものを用申候故、孤立無レ援候。登々(庵)などは、親父組を信服させ候に得レ妙申候故、大分よろしきと見へ候、そして其渡世之致方は、比レ襄更儉薄、筆硯書畫などの好事に、毛頭無レ之候、樂なる人に候。襄新居、比レ舊大分廣敞に候へども、寸土寸金、乏下容二樹竹一之地上、想二往日神邊黄葉村閑曠景象一、發二浩歎一候。又參見候はゞ、不レ堪二寂寞一と奉存候。

此れは文化十二年八月廿九日付、京地發のものだ。此れにて山陽の京地に於ける氣分が判る。

第十二　九州旅行

精進落―大祥忌

文化十四年五月には、精進の爲に腸胃を害したから、貝原益軒の養生訓を讀み精進落をした。文政元年二月五日廣島に歸省し、其の十九日には父の大祥忌祭を行うた。斯くて三月六日、門人後藤松陰を伴ひ、西遊の途に上つた。

後藤松陰を伴ひ西遊

彼が九州旅行は、彼の一生中の一大旅行である。彼は何の爲に態々鹿兒島迄赴いた乎。或は史料を得んが爲と云ふ人があるが、それは決して然らずだ。日本外史は夙に既に出來上つてゐた。彼の骨折りは概して、其の文章の推敲に止まつてゐる。山陽の歷史は始めから、史料などは問題ではなかつた。されば何の爲であつた乎。所謂る金儲けの出稼ぎであつた乎。將た揮散轟しの漫遊であつた乎。若くは兩者を兼ねてゐた乎。彼が三月六日付廣島から、篠崎小竹に與へたる書によつて、略ぼ其の動機を推察する事が出來る。

山陽の小竹宛書翰

廓然の後浩然に勃然を以て遣る

一筆啓上仕候、春暖日加候處、愈萬福と奉遙賀候、爰に先頃は[illegible]は、手レ今不レ可レ言候、當事、無レ恙到着、大祥忌祭も、無レ滯相濟、所謂廓然に御座候、時に廓然之後、宜以二浩然勃然一、序長遊之意を申候、此度なを失候ては、多年之志難レ遂と存申候、依レ之京之留守は、先管し片付け可レ申と存申候、叢塚の賢もいれ有レ之候へ共、切レ身損益には不レ可レ換候。小石へ草々託遣候、猶よろしく御心添可レ被レ下候、[illegible]、存小石へ書中盡

候、先々片付仕舞迄は、ぱつと披露不レ致様に致度奉レ存候。貴家は東道之御義故、此義先卒度申上候、萬々歸路拜話と申殘候。　頓首

三月六日　　賴德太郎襄

篠崎長左衛門樣

尙々、右之仕合、先人秋興帖之跋も、又々延引及申候條、餘一に託し置申候。

九州旅行第一の獲物は詩

彼の九州旅行に就て、第一の獲物は其詩であつた。彼は自ら明の盛茂燁の山水幅と、端溪の古硯を得たのを其誇りとしてゐるが、何を云うても獲物の第一は詩であつた。彼は三月の下旬に下ノ關廣江殿峰の家に入り、玆で初めて酒徒たる洗禮を受けた。

酒徒たるの洗禮

是れ彼に取て一生の不幸であつたが、詩人としての彼には、聊か仕合でないことも無かつた。

龜井昭陽

四月下旬には筑前博多なる松永德兵衛（子登――花遁）の宅に迎へられ、龜井昭陽などと交遊した。昭陽は所謂三太郎の一人昱太郎で、双方の父以來の舊友だ。龜井は家學の徂徠學の、經學文章を以て西國に牛耳を取つてゐた。然も其の趨向相異ありて、山陽と相得るには至らなかつた。

長崎滯在六十餘日

それから佐賀を經て、大村から長崎に赴いた。彼は長崎に滯在する事六十餘日、果して何事を爲したのであらう乎。若し彼が新智識を得るに熱心であつたならば、彼は滯在中之を得るの機會は

少くなかつたであらう。文政元年と云へば和蘭商館には、ヅーフは既に去つたが、其の後任者は能く彼の意志を遂行し、文化の輸入に就ては、日本及日本人に向つて、出來る限りの便宜を與へて居た。假りに新井白石をして、六十日間長崎に在らしめば、山陽所作の僅かに『荷蘭船行』『佛郎王歌』若くば『長崎謠十解』などの類にて滿足する者ではあるまい。山陽は『荷蘭船行』では、相變らず鎖國論を主張して居る。文政元年と云へば、外國が日本に迫つて來てゐるのみならず、日本の國民も亦外に向つて動かんとしつゝあつた。然るに彼は殆どこの國運變轉の徵候には、何等關心せざるもの丶如くある。彼は『蠻情難レ測廟謨勞。兵營猶不レ徹ニ豹韜一嗚呼小醜何煩ニ憂旦暮一萬里逐レ利在ニ貪饕一』と歌うてゐる。卽ち外國が貿易の利の爲に來るものである事を、別に兎角の心配をする必要が無いと云つてゐる。されば彼は長崎に於て、那翁の莫斯古敗軍を歌うたけれども、其の影響が日本に如何なるものを齎らした乎と云ふ事には頗著しない。茲に至つて彼が、六十日餘間長崎に滯在したのは、得る處幾許だと云ひたい程である。彼は八月廿一日付にて、其母及び子餘一に與へたる書中に、

國運變轉の徵候に無關心

得る所幾許ぞ

當地案外不ニ面白一、何分肥前に而機嫌を直し歸候積に御座候。

と云うてゐる。又た

明人の畫心掛居申候、とかくなきにはこまり申候。

と云うてゐる。又た九月晦、鹿兒島發、高松の後藤漆谷宛の書翰中にも、

長崎に、今年はよき唐人も居不レ申、書畫古玩、何も獲物も無之、眞に可レ笑事に御座候。

旅稼ぎと書畫古玩漁りか

と云うてゐる。されば彼が長崎滯在は、旅稼ぎと書畫古玩を漁りたる位が關の山と云はねばなるまい。又た彼が肥薩に赴きたる理由は、彼の前書中所謂る長崎の面白からぬ爲めに、機嫌を直す爲め乎。將た同書中、

序の事にどこもかもあるく

旅猿の癖は、先大人（春水）御嫌に被レ遊二御座一候義、於レ今不レ忘候故、此度を旅の仕舞と仕度、左候へば、序の事とどこもかもあるき候て、遺憾なき樣に仕申度奉存レ候。

と云ふ譯であつた乎。何れにしても彼の長崎滯在や、肥薩行は、特別深き意味を持つてゐなかつたらしい。彼は長崎で官事を以て來遊したる、古賀穀堂などゝも詩酒の交をなし、斯くて八月の下旬には、長崎から熊本に赴き、熊本から阿久根を經て薩摩に入り、薩摩から又た肥後に返り、肥後から豐後に入り、岡にて田能村竹田を訪ひ、日田にては廣瀨淡窓を訪ひ、

長崎から肥薩豐を經て下の關で新年

豐前に入つて雲華師と耶馬溪に遊び、斯くて年末に下關の廣江氏に歸著し、茲で四十歲の新年を迎へた。

眞否相伴の逸話

彼は長崎を第一に、他の地方にても若干の逸話を留めた。併しそれは眞否相半ばするものに過ぎない。故山縣含雪公は、彼が鎭西漫遊手控帳を所持したと云ふことであつた、それが大正十二年九月一日の震火に燒け失せたのは、洵に遺憾と云はねばならぬ。但彼が鹿兒島から茶山に與へたる書翰の、如何にも旅行中の摸樣、又は鹿兒島當時の形勢が能く云ひ現してあるのは、流石に山陽亦た一隻眼を具すと云はねばならぬ。

鹿兒島から茶山宛の書翰

其後ハ海山杳然久不レ奉レ伺ニ尊候一、失敬打過申候。殘暑時下益御寸福奉レ賀候、其節不ニ申上一候、尚襄然遊已盡而益窮回縱不レ可ニ實踐一、此行、藍尾之遊ニ御座候故、序ニ事ニ存是迄參申候、此地氣候ハ上方中國なとの節氣、中位に御座候、御地なと今比已裝綿候程と奉存候、不ニ辭勞費安否一、行レ過ニ奇境一未ニ知不ニ未曾有一、今夏の御京都宜く奉ニ承知一候、此義御治定に御座候はゞ早春在訪候節にても御知らせ被レ下候ハヽ、西歸ハ止可レ申哉、倍々參と可レ被候、是も風土被レ乘レ興候事ニ不レ存候、扨南遊ハ甚々苦樂相半と申內、十中八九苦ニ候、時々古聞滿足不レ成、是ハ免を斷ニ有ニ識之困無一候ニ先人被ニ戒ニ汗漫一候事共今更存出慚愧仕候、山川雖ニ邑國、佳物産種々送料と相ニ仕候事と御座候ニ御覽ニ候事も御座候、驚入候ハ鹿兒島の紛花ニ御座候、其繁盛の話可レ笑事のみに御座候、大國居民中の事にて、彼自立不レ當と相聞候、萬々歸路に可申上候、是ノミ相樂居申候、別紙拙詩來ニ遙寄一候御一笑可レ被レ下候、何卒拙章にても御作被置下候ハヽ

十中八九苦に候

薩人は鹿兒島の紛花

登々翁の死を痛惜

生涯之思出に仕度奉レ存候。是迄未レ得二隻字見レ賜、私身に取候て一大缺典に御座候。可二痛惜一は登々翁に御座候、私中原ニテ把レ臂話レ舊獨有二這翁一、旅中得レ訃不二啻斷腸一、御察可レ被レ下候。西道踐二翁之跡一候處は毎日歸話を相樂居申候所、右之通眞落レ力申候。此度もむだに仕まじくと存、韓蘇と云へば月と鼈に御座候へ共、逢レ景輙賦二長古一稽古に仕申候へ共、無二這翁一無下可二相示一者上候。伏冀先生乍二御面倒一歸後整餘乞レ斧可レ申候間、御痛縮可レ被レ下、海内耆宿凋落、先生碩果爲レ道爲二後生一御自重千々萬々奉祈候事に御座候。海山茫々臨レ楮悵然、何れ今臘中ニハ奉訪候積に御座候、期二其時一申止候。　草々不盡

九月廿九日鹿洲旅館燈下作此書畢、街鼓冬々、櫻州山影在レ窓依微。

京都にて色々不評

尙々、南豐と同宿仕居候、同人もよろしく申上くれと申居候。京都ニテ小生を色々不評仕候モノ有レ之候よし、京へは歸らぬつもりなど申觸れ候もの有レ之と留守より申越候。甚則先生左樣被レ仰候など申聞候ものも有レ之など承候、如何なれば小生兎角得二猜忌誹謗一候事ニヤと奉存候。何分罷歸候て氷釋可レ仕と奉レ存候へ共、又もとの店に仕立候事六ケ敷と奉レ存候。何れ天也ニテ御座候。

○別紙惡詩御斧正被レ下候へは、御熟中讃生可レ有レ之、乍二御面倒一、漆谷に御轉示被レ下度レ奉希候。下手長談義ニ二老人欠伸一可レ申候へ共、這翁ニモ參差候事一大遺憾に御座候故、此情を知せ申度のみに御座候。

襄　拜

茶山老先生

函丈

今年中に北還の積

尙々、望鄕望家、旅況百端、何分今年中に北還の積に御座候、今明日中發二此地一申候。熊本に少々滯留、南豐經歷、鶴崎より上關へ渡申べく候哉、風波危候はヾヤハリ下關陸路に可レ仕と奉レ存候。長崎は五月末ヨリ八月下旬迄居申候、

是等之義は國元より追々御聞可レ被レ下不申上候、其以前の義は廣江松永二子より可二申上一奉レ存候、其後信筆、先母へ丿、書遣候外何方へも及二無沙汰一候。

此の如く彼は欒翁公の鹿兒島に於ける政治を批評し、更に猶は茶山に向つて彼是辯解がましき事を申してゐる。彼はよく／＼茶山の不快を氣にしたものと見える。

心に掛る茶山の不快

斯くて彼は文政二年二月四日廣島に歸著し、二十三日に母を奉じて廣島を發し、二十八日には神邊に著し茶山を訪ひ、一日滯在し、三十日に神邊を發してゐる。茶山の感情も、もはや此際には緩和したものであらう。それから彼は親孝行を一圖にし、或は嵐山に母を伴ひ、それから吉野に赴き、母は閏四月の上旬まで京都に在り、或は洛中洛外の見物、或は琵琶湖の遊覽など、痒き處に手の屆く程馳走し、遂に母を送つて閏四月二十六日に神邊の茶山を訪ひ、其の二十九日には廣島に歸宅した。

母を奉じて京阪遊歴

却説改めて茲に特筆するは、山陽が文化十二年結婚した事だ。彼は廉塾を去らんとするに際しては、其の師築山奉盈に生涯妻帶せぬ抔とも放言したが、京都に住して見れば、とても家庭を作る必要にせまられ、遂に此に至つたのであらう。山陽三十五歳、妻里惠女十八歳、其

特筆の一事山陽の結婚

二つなき好細君

の身元は江州仁正寺の某の女とか云ふが、小石元瑞の養女とし小石氏を稱した、卽ち梨影女史だ。彼女は實に山陽に取ては、二つ無き好き細君であつた。彼女の如何に家持ちが上手で、且つ一心に山陽に奉仕した乎は、想像に餘りある。山陽は實に家庭に於て惠まれたと云はねばならぬ。されば彼が長崎に於て『家有(二)縞衣待(一)吾返(一)。孤衾如(レ)水已三年。』と歌うたのも、誠に然る可き事であらう。此の如くにして文政二年は過ぎた。

第十三　四十以後の山陽

四十歳以後の山陽

四十歳以後の山陽は、寧ろ順境であつた。彼の文壇に於ける名聲は愈々揚り、彼が門下に出入する人も追々加り、彼は隱然關西に於ける一敵國を爲すのみならず、江戸に向つても亦少からざる評判を與へた。之からは廣島に母を見舞ふ事と、母を廣島より迎へて諸方を見物せしむる事とが、殆ど彼の年中行事の一となつた。

辰藏誕生

文政三年四十一歳の十月七日に一子が產れた、これが辰藏だ。文政四年四十二歳、彼は兩替町に家を構へ、薔薇園と唱へた。八月佐藤一齋の江戸に歸るを餞けした。此秋、日野大納言資愛に招かれた。此れから日野家との交渉が、追々親密になつた。文政五年四十三歳正月、徳太郎の『徳』は、徳川家の祖先に憚るべき名前あり、『得』か『篤』かに改めやうとしたが、やはり舊名久太郎に復した。これまでは久太郎と訓讀してゐたのを、復稱後は久太郎といふ音讀を用ひるとした。この際、一旦大阪に移らんとし、網島に家を見立てたが、遂にそれを見合せた。而して十一月に三本木に移り水西莊と名づけた。此處が山陽終焉の家となつた。

三本木に移る

春水遺稿校訂了

此年春水遺稿の校訂を終へた。彼が父の遺稿を出版する迄には實に尋常ならざる骨折をした。彼の眼から見れば、父の詩文は隨分指摘す可きものが多かつた。其處で彼は出來得る限り整理した、又之を補修した。而して其の遺稿の終には、義弟權次郎の遺詩をも附刻した、それにも手を加へた事は云ふ迄もない。

遺稿中の最出色二篇

春水遺稿中最も出色は『在津紀事』と『師友志』だ。『在津紀事』は彼が藝藩に出仕せざる以前、大阪に於ける交友徵逐の紀事であり、『師友志』は彼の師若くは友人に就て記したものである。山陽は單に父の遺稿のみでなく、西山拙齋の遺稿も整理してゐる。彼は他人の詩文を見ることを忽諸にはしなかつた。自分の詩文は猶更だ。

文峰誕生

文政六年四十四歲、六年振に田能村竹田と大阪にて出會した。十一月に復た一子が生れた。それが又二(復二郎支峰)だ。文政七年四十五歲、二月晦日母は廣島を出發し、山陽は三月十四日大阪に迎へ、十月二十四日送りて廣島に歸つた。歸途には姬路に滯在して、仁壽山黌にて講義をした。

辰藏死去

文政八年四十六歲、三月叔父春風は京都に來た。此の二十八日に辰藏は死んだ。『別レ春又別レ兒。此日兩傷悲。』の詩を作つたは此時である。四月十四日春風は出立して歸國した。五月二十六日三木八、所謂る他日の賴醇古狂生三樹三郎は生れた。是より先、辰藏

三樹三郎誕生

を亡うた氣ばらしに、小竹雲華等を誘うて紀州に遊び、四月廿九日に歸京した。秋九月十一日彼は復た姫路家老河合漢年に招かれ、仁壽山黌にて講義中、京都の塾生から在廣島母病氣の報知で、取る物も取あへず急遽西下した。此年彼の媒酌にて、後藤松陰と篠崎小竹の長女町子とは結婚した。

日本外史改竄成る

文政九年四十七歳、梁川星巖夫妻が九州旅行から歸り來り、相携へて嵐山に遊んだ。此年日本外史の改竄全く成つた。文政十年二月、母は叔父杏坪と相携へて上京した。彼は再び之れを迎へて、芳野の花の見直しを試みた。今回も頗る長逗留であつた。兩人は五月相携へて廣島に歸つた。

樂翁公へ外史獻上

五月廿一日には樂翁公から外史を徵められたに就き、之を獻じ併せて書を上つた。八月には茶山危篤の報に接して急行したが、遂に及ばなかつた。十月二日には樂翁公より、外史獻上の挨拶として白銀廿枚と集古十種二函とを餽られた。

政記編纂

此年から政記の編纂に取掛つた。文政十一年水西莊の水に臨む所に一室を築き、山紫水明處と稱した。文政十二年正月樂翁公から外史に就ての評を賜つた。

春水十三回忌歸省

此年二月十八日には、春水十三回忌の爲に、歸省したが、三月には母を奉じて更に京に上り、

家を携へて伊勢參宮などし、十一月三日迭つて廣島に到つた。天保元年五十一歲、六月十六日母の病を聽き歸省した。母の病は癒えて、八月六日歸京した。天保二年彼年五十二歲の五月、廣島なる餘一は江戸勤務の途次入京した。彼は之を瀨田に迭つた。十月二日歸省した。此れが最後の歸省だ。十二月五日に歸京した。

最後の歸省

天保三年五十三歲、五月大阪に遊び、又た彥根に遊んだ。六月十一日喀血、同二十六日又喀血、七月廿五日大に喀血、八月十八日喀血、廿二日喀血、廿四日病狀を江戸なる與一に知らせた。九月十四日親友小竹來つた。廿三日危篤、暮六ッ頃逝いた。廿五日は光林寺にて葬式、遺言にて其夜東山長樂寺の後山に埋葬した。享年實に五十三。以上が彼の最後の十年間を、目錄に書いたものだ。

山陽逝去享年實に五十三

第十四　人としての山陽

彼が親孝行の事

吾人は山陽を多くの方面から觀察する必要がある。先づ第一に人として、彼を觀なければならぬ。人として最も眼に着くのは、彼が親孝行の事だ。此れは彼が卅歳過ぎ迄親不孝を爲し盡して、其の前科を償はんが爲にしたと云へばそれ迄の話だ。又た不孝者の評判が餘りに世に高くて、彼の社會上の立場が面白くないから、此れを拭ひ消す爲め、努めて孝行をしたと云へば亦それ迄の話だ。固より人間は山陽に限らず、誰しも全く眞純なる者ではない。されば彼の孝行にも、幾許か他の動機も加味しないとは云はない。併し如何に考へても彼は、人見せや若くば差引勘定にて、親孝行をした者とは思はれない。

衷心よりの孝養

衷心孝養せざらんと欲するも能はざる者あつて、此く爲たのであらう。或は彼が年々山陽道を往來するを見て、此れは母を見舞ふ爲でなく、寧ろ母に託して旅稼ぎをするのであらうと云ふ者もある。固より彼が所謂る旅芝居なるも

歸省と出稼ぎ

のは、當時の彼に取ては其の生活上必須の要件であつたかも知れない。然し縱令其事なしとするも、彼は必ず歸省したであらう。若し歸省が出稼ぎの爲と云ふ事であれば、何の必要あ

つて彼は、其母を京都迄伴ひ來り・短かくも數月、長ければ殆ど一年に垂んとする程滯在せしめ、大抵は身錢を切つて其の歡心を得べく隨行し、奔走してゐたのであらう。何れにしても彼は實に孝行兒であつた。元來彼の親不孝と云ふのも、心からの不孝ではなかつた。唯だ

（實に孝行兒）

子供の時には、癇症や病氣が手傳つた。壯年に至れば、其上に更に放蕩が手傳ひ、心ならずも父母の心を傷めたのだ。彼も父母の心を傷むるの善き事でないのは、能く承知して居た。

（悔亭と付けて悔悟）

そこで彼は時として自ら改亭、又は悔亭とつけて悔悟して見た。又た出奔した後にも、何ぞ父の書きたる物を見たしと申出でた事もあつた。彼が廣島に屏居して居る中に、菅茶山に與へたる書中に、斯の如き文句がある。

（小子心胸爲之爽快）

莵角以氣短促、自損精神候事多く、是にては長壽成業無覺束存候。併竹原行以來、家翁復常之狀を目觀、小子心胸爲之爽快、氣色取直候。是と申も先生（の）春風被我父子、淪肌淪髓仕候事と、感戴仕候。

之れを見れば、如何にも孝子の心狀が活現してゐる。

（几帳面過ぎた父）

元來彼の父は、山陽の眼から見れば餘りに几帳面過ぎた漢であつた。彼は彼の父を評して、『方正端亮』と云うて居る。父を知るは子に如くは無しで、如何にも其通りだ。春水は當時の文

人には稀しき堅き男であつた。出身して廣島藩の儒者と成つてからは、益々以て堅くなつた。固より彼は多藝の男で、書が巧く、酒も呑み、人並の付合も出來、いくらかそれで寛ぎがあつたとしても、本來餘りに嚴格に、餘りに四角であり、別號を和亭とつけて、自ら省みた程で、又恐らくは彼の子も彼流儀の雛形にて教育せんとしたれば、山陽が之に反抗したのは已むを得なかつたのであらう。

父の恩を忘れず

然し山陽は、決して父の恩を忘れる者では無かつた。彼は學問や才藝では、父には感服しなかつたとしても、父が方正にして一般の師表ともなる可き行狀には、尊敬の念を拂つたには相違無い。五十にして父母を慕ふを大孝と云ふと、孟子は說いたが、彼は死に抵る迄、其父を忘れなかつた。

況や其母をや

況んや其母に於てをや。彼が母に恭順であつた事は、何となくラスキンを憶ひ出さしむる。彼は實に母の限り無き愛情に、利息を付けて之を拂つておる。彼は母の前には、一代の泰斗でありつゝ、矢張尋常一樣の子供であつた。彼は母の戒めをば、比較的によく守つた。

非凡女丈夫の母

彼の母が如何に非凡であり、又た女丈夫であつたかは、其の日記を見ても思ひ遣るゝ。即ち彼が文化七年四十五歲、母が京都に來り彼の家に寓したる際、其の六月四日の項に曰く、

遺書の前にて誓

久太郎過酒故か、直ちに醉ひ寢る事、度々云ふ處、今日御遺書を掛け其前にて誓を立て、過酒禁す。

其の遺書とは春水の書いたものである。又た七月四日の項に、

七月四日、雨、晝寢なし、夜よく寢る。久太郎按摩し呉れる。

尙彼が母に與へたる書翰は、一として情趣至らざるものはない。而して母が篠崎小竹の妻に向つて與へたる書中には、

ようぞ御おしらひ被下

誠に御兩人樣共御底意なく御心切になし被レ下候段申越まゐらせ候。（註、之れは山陽より母に宛たる書翰の意味）私に於てもさて〳〵忝く存じまゐらせ候。誠に人にすぐれ候氣儒者の病身ものに御座候てさぞさぞ御困り被レ遊候はんに、ようぞ御おしらひ被レ下候御事と忝く奉存候

山陽の母宛書簡

如何にも眞率の文句で、山陽其人が紙上に活躍してゐる。又た山陽が文政八年四十六歲の六月、母に宛てたる手紙の中に左の項がある。

慈母の賜永以拜戴

此度第一御禮可二申上一は小夜着地被レ遣、夜學又夏午睡のすそ懸に可レ仕旨、午睡は不レ仕候、夜學はこれに對しても屹度可レ仕、慈母の賜永以拜戴不レ負二此被一樣に可レ仕と別て難レ有奉レ存候、誠に難レ有義數囘遙拜感泣仕候。兎角酒過ぎ候て直に寢候事時々有レ之、此癖相止め如二神邊先生一（茶山）屹度量を相定め、酒後にても夜學出來候樣に可レ仕、追々燈火可レ親相成候、今日明朝の際一年の半に御座候。たしか先君子御誕生も今日と奉レ存候、是を立誓の日と仕、久しきものに御座候へ共ウカ〳〵不レ仕、出精不朽の業を成申度存候。何卒御歌頂戴座右に掛置候て、養生長壽爲レ家爲レ身

爲二斯文一に仕候樣の義に詠出御戒被レ下、他人の異見より十倍と不レ存候。

斯る文句は拵へても出來るものではない、如何にも能く情を寫して居る。予は凡そ世間に、山陽と其母との如く相得たる者ある乎と、今更ら美ましく思はざるを得ない。

母子相得な健美

これ迄逸した一場の美談

山陽の孝情に篤かつたことに就き、茲に從前の傳記に逸する一場の美談がある。常陸國取手町に近き戸頭(今、北相馬郡稻戸村大字)の素封家海老原喜右衞門が、文政七年九月廿日、讃岐金毘羅の歸途、かねてその名を慕うてゐた山陽を訪問し、其父の深く書畫を好むの故を以て、市河米庵紹介の書付を懷ろに、父へ隨一のみやげとして、先生の筆蹟を願ひたいといふのを聞き、山陽はその孝心にほだされ、折柄母の來京中でもあつたから、一層其の情愛に惹かれつゝ、眼中涙を湛へて、快よくその求めに應じたといふ事に就き、喜右衞門は一刻も早く國元の父を悅ばしむべく、訪問の實際を即日報告した手翰がある。

山陽訪問

……拾九日、賴先生相尋申候處、高尾(雄)の楓見物に罷越、留守に御座候に付、米菴より半切書（賴山陽先生　市河米庵先生）と申書付貰參り候故、是な遣故、猶々に相尋申候處、留守なれ共。それより西陣と申(織物)機屋を見物の上、北野參詣仕、夜の五ッ過歸宅仕候、昨拾九日は、案内に吉兵衞氏自身參候故、北野にて酒など一ッのまゝ申候、今廿日は、皆の着き入案内にて、又々賴先生へ罷越候處、先生晝間へ通り候樣、取次にて申され候に付、罷通り候、先生奥に居られ候て、

暫相待居申候。居間に種々のもの御座候。歸後に可申上候。竹の禪僧の曲彔の如きものに、大なる虎の皮かゝり居候。程なく先生出られ、挨拶御座候。

何なり共御書頂戴

敬 私儀は市河三亥(米庵)親小左衞門(寛齋)存生の時より、塾中にわづかの間罷在候者に御座候。元來短才にて、何も存候事は無御座候。其後歸鄕仕罷在候內、大病にて、數年の間親共大に心配仕候處、全快仕候に付、此度讃州象頭山に參詣仕候。扨て父性來書畫を好み罷在候。かねて先生の御高名承り及候間、何なりとも御書頂戴仕、拜見仕らせ候はゞ、せめてもの事と奉存候間、何卒御書相願度き存意にて參上仕候。私歸宅を相待居候ても、何も外にこれと申品無之候間、偏に奉願候。

親をよろこばす事

賴先生 これは〳〵遠方之處、しかも昨日も御出之よし承知仕候。それは〳〵御長病御快氣にて、まづ〳〵御目出度存ずる。さぞ〳〵御親父樣御心勞なされ候半。いや〳〵私どもの書を何か御役にも相立申まじきなれど、御望なれば何なりとも認め、上げ可申候。私事も國元より母人上り居候間、何かなよろこばせ度、日々存じ居候。親をよろこばしむるは、其好む品より外には之なく候。さゝ何なりとも御出しなされ度。

大きなもの認めん

と先生至極之御機嫌にて、少し眼中に淚をさいふくまれ候樣に相見申候。親を大切に存ぜられ候德孝(孝德)相見申候。一體、先生筆惜みと、世上の俗人に申され候程の人に御座候由に、米菴申候處、右之始末に御座候。

敬 扨、持參の肴代百疋差出候處、御丁寧これには不及事と被申候。絹は書畫帖のつもりにて、一尺三寸ばかりと、扇子貳本差出候處、これにては小さく候間、何がな大きなるもの認め、上げ可申、紙にてよろしく御座候はゞ、この方にも御座候と被申候。私申候は誠にありがたき仕合せに存じ奉り候。左樣被仰聞候上は、早速絹調へ、持參可仕と申候。

賴先生 私事は、來月に入候はゞ、母を送り國元に參候故、最早や御目にもかゝり申すまじく候。御賴みの品は認め

置候間、御歸之節御立寄りなさるべくと被レ申候。

私深く禮を申述、暇乞仕候。次の間まで送り下され候を、強て押へ候へども、聞き入れず、玄關まで送り出され候。

それより走り廻り、絹四尺相調へ、熱逆又々持參仕候處、とり次にて早速認め可レ申とい挨拶に御座候。且つ暇乞の節、

御親父の號は何と

御親父樣の號は何と仰られ候やと被レ申候間、元萱茂亭と申候を、近來米芾、聽濤軒と名つけ申候。並に私の名と字とを書付置れ申候。これは書中に加へ置申さず候ては、ありふれしものと同樣故、書き入れ可レ申と被レ申候、誠に大慶に奉レ存候。頼先生被レ申候。明日は母人の供いたして、御幸（光格天皇）拜見可レ仕候。拜見は如何やとたづねられ候へ

私も幸、旅宿の方よりよき傳(つ)てこれあり候、拜見可レ仕と申候。

頼先生と御幸の話

頼先生物語。

御幸は、後白河法皇の時に御座候へし以後、誠の御幸、これまでこれなく御座候。百五十年前、三代將軍上洛の節、御幸の形御座候も、本式には無レ之御座候。この度は古典古禮古方式の通り、段々御調べにて、典例の書も散亂いたし居候を、漸く綴り合せての御幸に御座候間、古の太上天皇御幸之通りに御座候。然れば、源平の亂後、これなき事にて、實に珍らしき事に御座候。と被レ申候。誠に京中は、たゞ〳〵御幸の噂ばかりに御座候。大阪その外、近國より拜見に上り候もの、雲霞の如くに御座候。私ども東夷(あづまえびす)に生れ、四五百年の珍事に御座候。已に大和路に赴り參候處、なんとなくいやに相成り、上京仕、拜見仕候は、只事には無二御座一候と存じ奉り候。今晩四ツ時より拜見所に罷越可レ申候。浦上春琴先生へも、書を御頼申候。

珍書申込置候。

申上度、如レ斯に御座候。恐縮謹言。

九月廿日夕認む　　　喜右衛門

御親父様

（當主海老原喜右衛門氏藏）

（山陽の揮毫）

待二母津城一別二短檠一。繞レ檐點滴徹レ明鳴。
茫々赤石與二兵庫一。何處蓬窓聽二此聲一。
今春迎レ母東遊、俟二之浪華一、有二此作一、
君懋賢契遊レ讃、過訪索レ書、云
令尊聽濤翁好二書畫一、將三以充二歸献一、
錄レ此塞レ責、蓋翁憶レ兒、猶二余嚢憶一レ母也
甲申秋抄、於鴨水山紫水明處　　山陽外史襄

當日情況如目睹

さすがに市河門下に學問をした人だけありて、情味の溢れてゐるばかりでなく、當日の情況はそのまゝ目に見るやうだ。喜右衛門の挨拶に對する山陽の言葉を叙するところ、言文一致體を交へ、その語勢は髣髴として『さゝ何なりとも御出しなされ』書いて進ぜうといふあた

り、間々人に迫るものがある。米庵から注意されたにも似ず、一見舊知の如く、書畫帖の小さき紙を出せば、もつと大きなものを書いてやらう、紙にてよろしくば此方にもあると、さも心易く、暇乞に臨んでは、父と當人との名字別號をたづね、ありふれたものではいけない、爲がきしませうと語りて、玄關先まで見送つたといふは兎に角、折からの物語りには、明日の光格上皇東山修學院御幸の上に及び、得意の史談を持出したところに、山陽の眞面目は伺はれる。尚ほ梅颸日記を參照するに、(九月十九日不在中喜右衛門訪問の日)は、十八日山陽と共に高雄に遊び、十九日は槇尾、栂尾へ廻りて歸京。二十日は母子相伴うて、明日の御幸拜見の爲め、宵から出町の方へ出掛けることが記されてある。

非輕薄兒

文人輕薄とは、能く世間に云ふ言葉であるが、山陽は決して輕薄ではなかつた。彼の書翰を見れば才に任せて書なぐり、時としては何處やら輕薄らしき口吻もない事もないが、それは寧ろ筆が奔り過ぎたと云ふもので、彼は決して輕薄兒ではなかつた。何れかと云へば、彼は怨

非忘恩者

みを匿し怒りを蓄ふると云ふでなくして、恩に感じ義を思ふ者であつた。彼が忘恩者でないと云ふ證據は、父母は云ふ迄も無く、築山本盈を再生の恩人として常に之を記憶し、又た茶山

に對しては、實に始終一貫恭敬の至りを盡くしたとにても判る。固より茶山の機嫌を直し置き、又其の機嫌を取り置く必要があつたには相違無い。然し彼が茶山に對する態度は、單に損益得失の打算からばかりでなく、其恩を知り之に報ゆるの心があつたのだ。有體に云へば、茶山も山陽に對しては好意のみでなく、彼が廉塾を去つて以來當分の中は、隨分不快であり、其爲めには彼の口の先、筆の先から隨分山陽の惡宣傳となつたに相違はない。然も山陽は斯る事は噯氣にも出さず、只其の恩義丈けを人にも吹聽し、自ら報いんと勗めて居る。又た春風、杏坪兩叔父に對する態度も、殆ど完美と云ふ可きに近かつた。而して父執たる栗山、尾藤、古賀諸先生に對しては、必ず相當の敬意を拂つてゐる。

（對茶山の態度）（對兩叔父及び父執の態度）

（彼の友誼關係）

彼は友人としても信義を缺かなかつた。彼には世の所謂る義侠心なるものがあつた乎、所謂る献身的精神なる者があつた乎。己を捨て丶人に殉するが如き氣分あつた乎。それは確と受合出來ない。されど義侠心無きが爲めに不實であるとは云へない。彼の友誼關係は、己を損して人を益するでもなく、人を損して己を益するでもなく、謂はゞ公平貿易主義であつた。卽ち我も得し彼も得すると云ふ意味だ。謂はゞ彼が五の物を以て與ふれば、我も又五の物を以て報ゆ

ると云ふ事だ。彼は他人の不義不都合をした事に就ては、之を看過する程寛大なる漢ではなかつた。例へば、彼が骨折つて揮毫したる作に潤筆料を拂はず、若くは不十分なる潤筆料を拂ふ者ある場合には、隨分苦情をも云うてゐる。然し決して不相當なる要求を他に向つてしたる例は無い。

一種正義の念と彼流儀の衡平法

彼には一種の正義の念があり、又彼流儀の衡平法がある。例へば彼が物を人に遣る時に、此方に剩餘があり、且つ其者がうまいから獻上すると云ひ、而も相手の方にさる場合があれば、此方に送り與へよと云うてゐる。如何にも當り前の事だ。又彼が懇意なる伊丹の酒屋に不幸があつた時に弔文を送つて、香奠をやれば又香奠返しの必要が出來るから、わざと送らぬと斷つてゐる。如何にも勘定高きやうであるが、彼の勘定は決して相當以外に出てゐない。

嫉妬心なし

彼には珍らしく嫉妬心と云ふやうなものゝ發露が、其の奔放自在の手紙の中にも見當らぬ。隨分同時の人々を熱罵し、冷嘲したる例もあるが、それが嫉妬根性から來たと考へらるゝものは、一も見當らない。實は彼自ら高く標置して、他人を嫉妬する必要を認めなかつたのであらう。

惡口家よりも感心家

彼は何れかと云へば、惡口家よりも感心家である。彼程の眼識があれば、白石や徂徠にも、今少しく惡口を加へても差支へが無い筈である。然るに彼は如何にも先輩に感心してゐ

る。又た同輩の小竹、米庵などに對しては、彼等の歡心を得て置く爲めに、幾分か掛引があつたかも知れぬが、竹田の畫に至りては、全く腹の底から感心してゐたやうだ。星巖なども詩人として、能く其の長所を認めてゐる。其他後輩に對しては尙更ら寛大である。彼には親分肌の襟度は無かつたが、餓鬼大將の氣分があつた。若し彼が今少し大膽であり、大氣であり、義俠心があつたならば、立派な親分となつたであらうが、此點に就ては、彼は寧ろ餘りに小心者で、横著氣が少く、徂徠程の親分にもなり得なかつた。但だ彼には、陰險と云ふ分子は殆ど無い。或は全く無いと云ひ得られる。學者とか文士とか云ふ者には、何やら御殿女中氣分が付纏ふものであるが、彼にはそれはなかつた。さりとて彼は、淡水の如き漢ではなかつた。隨分執著心もあつた。畢竟彼が藩を飛出し、一本立ちで成功したのは、初一念に對する執著心があつた爲めだ。所謂る彼はお人好しと云ふ程の好人物では無かつた。然し腹黑い處は見當らない。掛引もあつた、勘定高くもあつた、愛憎もあつた、若干の山氣もあつた、法螺も吹いた、氣取もした。然し何れかと云へば、其の皮相こそ父と綫つて居るが、矢張り彼は律義几帳面なる春水の子であつた。

（竹田・星巖・其他）

（陰險分子絕無）

（父春水に恥ず）

不幸者と愛と金

世の中に最も不幸なる者は、其の生立ちの時に愛に渇するのと、金に渇するのとである。或は父母を失ひ、或は貧苦に呻吟する時には、それが一生其人の性格に刻印せられて消えぬものだ。山陽は何れかと云へば、彼の家は父母共に並々ならぬ儉約家であつたれば、贅澤には馴れてゐないが、決して貧乏の味を嘗めた事は無い。彼は父母と云はん乎、或は寧ろ母と云はん乎、殆ど一人にて其愛を專らにしてゐたれば、愛には食傷する程であつた。それが所謂る彼の母の云ふ通り、大氣儘者と成つた一つの理由であるが、それと同時に、彼が御殿女中的の人間とならなかつたのも其爲めであらう。子供の時には彼が邪推深く、僻みであると、母の日記にはあるが、それは彼が神經過敏で早熟であつたから、色々氣を廻して餘計な事迄心配し、若くば邪推したものであらう。然し茶山が云うた通り、三十にして尙二十位の氣分であつたとすれば、寧ろ彼のお坊ちやん氣質が、一生彼に附纏うて居たものと云うて差支へあるまい。彼は一生お山の大將で暮した。佐久間象山が彼を評して、「雖雄恰是在二群雌一」と云うたのは、如何にも適評だ。

一人にて其愛を專らにす

一生お山の大將

第一の弱點

彼の弱點を云へば、第一が異性に對する事だ。彼が三十五歳にして梨影女史を娶つて以來は、

點は異性

當時京都に賴氏の駱駝と云つて、夫婦同伴が通り者となつた程でありたれば、爾後他に多く

其二は酒

發展す可き理由も無い樣であつたが、然も之は確かに彼の弱點であつた。其の次は酒だ。此れは三十九歲以來の事で、要するに彼の命を取たものは、色と酒との二つであらう。

食物

それから彼は美食家と云ふでは無いが、食物には頗る趣味を有つてゐた。彼の書翰の多くは、酒か食物かである。當時の歌に

さて賴さんのおしものは、川魚に赤味噌、葱小口切り慈姑の丸だき、大根豆腐に雲丹うるか、駱駝に瓢箪伊丹酒。

骨董

とあつた。全く間違無きところだ。又其の外には骨董である。彼は學者であるから、書籍を愛するは當然であるが、書籍の方は每時も他人よりの借用にて濟まし、苟くも餘力あれば、之れを書畫骨董に傾けた。

金錢

其次には金錢だ。彼の書翰には、金錢の話が頗る多い。これは如何にも鼻について、高尙なる學者の氣品と相容れぬやうであるが、彼は大阪生れで廣島に成長し、京都にて暮した者であれば、彼が金錢を口にするのも、決して無理は無い。但彼は所謂る拜金家ではなかつた。

金錢に汚れず

金は欲しかつたが、取る可からざるものは取らなかつた。卽ち彼の手は金錢に向つては、淡泊ではなかつたが、汚れてはゐなかつた。彼が如き何等定まりたる收入無く、

而も相當の地位を保ち、且つ偶々道楽をもするには、金の必要は勿論である。況や其の妻子百年の計を爲すに於てをや。されば彼が金錢を得ん事を努め、又得たる上は之を失はざらんが爲めに、種々其心を勞したるは、彼が獨立の地位を保持するには、當然の事と云はねばならぬ。彼は決して金持の金を拒んだでもなく、大名の金を否んだのでもない。苟くも依頼する者あれば、毛利家とか、本願寺とか、若くば有栖川宮家とか、若くば京都大阪其他地方の富豪の依頼にも應じた。

四方の依頼に應ず

彼が其の友人古賀穀堂から、鍋島侯の爲めに朝鮮布に畫を作らん事を依頼された時に、詩を作つて之を謝絶したるを見て、大名や金持からの依頼ならば、何でも頭から拒れつくる者と思ふのは大間違ひだ。彼が穀堂の紹介を受入れなかつたのは、多分彼の腹に蟲の居所が惡しかつた爲めであらう。若くば穀堂からの註文の仕方が、彼の癖に落ちなかつたのであらう。彼の畫は決して、無代價で書いたものではなかつた。彼は書を以て生活して居た。

彼の書は職業的

彼の書は職業的だ。今日であれば、彼程の文才では、原稿生活で立派なブルジョアたる事が出來るが、當時に於ては文章は殆ど錢に値せずで、專ら書を以て生活の足しとした。乃ち偶々作つた畫も、決して無報酬ではなかつた。例へば彼が門人橋本竹下の爲めに作つたる耶馬溪圖

巻の如きも、必ず當時に於ては、相當の潤筆料を得たのであらう。要するに彼は書でも畫でも文でも、金を取らぬのでは無い。道を以てせねば、取らぬと云ふ丈けだ。

當時の標準からすれば立派

概して云へば、文人としての彼は、當時の標準からすれば、寧ろ立派なものと云ふ可きであらう。彼は決して聖徒ではない。彼は寧ろ生活を享樂したる人だ。彼はストイックより、寧ろエピキュリアンの徒だ。然し彼は享樂せんが爲めに、生活するのでなく、生活の一部として、享樂を事としたるに過ぎないのだ。彼は彼流儀に、奉仕的生活を目的としてゐた。所謂文章報國とは、彼の生活の意義であつた。

生活の一部として享樂

山陽の見識と日本國民の自覺的精神

山陽と同時の人〻は、何れも山陽を見識家として敬服して居た。其の門人宮原節庵は、其友野本白巖の山陽を論じて、『先生の學は及ぶ可き也、先生の詩は及ぶ可き也、先生の文は及ぶ可き也、先生の識は及ぶ可からざる也』といふ言を記して、自らもそれに裏書してゐる。又山陽の親友篠崎小竹は、『人皆君を稱するに才學を以てす、僕等は卽ち尤も君の識に服する也』と云つてゐる。彼の寧ろ先輩である猪飼敬所は、彼を評して、『學問は粗なれども大いに有レ識』と賞讃してゐる。要するに彼が見識家であると云ふ事は、殆ど通論となつてゐる。されど其の見

識とは何物である乎、誰しも語つてゐない。若し予をして之を言はしめるならば、山陽の見識は、彼が夙に日本國民の自覺的精神を呑み込み、之を發揮するを以て、終生の仕事としたからだ。即ち彼の學問も藝術も著作も、凡べて此の日本國民の自覺的精神を打ち込んでゐるからだ。

世の中と三通の人

凡そ世の中には三通の人がある。第一は世の中から甚だ進んだ者であつて、所謂る先覺者。第二は世の中と共に動く人であつて、即ち世間並の者。第三は世の中から取殘された者で、所謂る落伍者。山陽は何れの階級に屬する乎と云へば、多くの人は第一階級に屬する者と判斷するかも知れぬが、予は然らずと思ふ。山陽は決して豫言者でもなく、先覺者でもなく、百歳の前に立つて、百歳の後を指導する人でもない。彼は全く世間一般多數の階級に屬する、所謂る時

時勢と共に動く一人

勢と共に動く一人であつた。然し更に此の中間階級に就て見るに、此處にも亦三通りある。的しく時勢と共に動く中でも、或者は少しく時勢に先立ち、或者は全く中し、或者は聊か遅る。若し中間階級に於ける山陽の地位を指定すれば、彼は時勢と共に動きつゝあるが、一歩若くは半歩それに先んじた。彼は時勢から引摺られる者でもなく、又た取殘される者でもない。云

はゞ其の第一線に進んだ者に相違ない。但だし遠くから、時勢を來れ〳〵と麾く類の者ではなかつたのは、前に云うた通りだ。若し山陽をして、嘉永安政以後の時勢にあらしめば、彼は恐らくは公武合體論者であつたらう。彼は固より革命家でもなく、破壊者でもなく、さりとて現狀の謳歌者でもなく、現代に頌德表を捧げて、醉生夢死する者でもなく、寧ろ穩和なる進歩黨であつた。或は進歩的保守黨とも云ふ可く、若くは保守的進歩黨とも云ふ可き一人であつた。

寧ろ穩和なる進歩黨

されば時勢を達觀して、大改革大改造などと云ふやうな大見識は無かつたが、然し世の中が言はず語らず、暗遷默徙の間に於て、大いなる廻轉を爲しつゝある事には、彼は聊か氣付いてゐたに相違ない。若し彼に見識なるものがあらば、それに氣付いた所が、卽ちそれである。要するに彼が識見家たる所以は、國民的自覺を意識し、彼と同時の多くの學者は之を意識せず、若くは意識しても、彼程鮮明ではなかつたからだ。兩者の差は、只一歩數歩の間に過ぎない。彼が嘗て其の友人梁川星巖の西征集に序して、『必ズシモ人ヨリ遠キニ非ズ、爭フトコロ尺寸ノ間ニアリ』と云うたが、是は恰も彼自ら學者としての、彼を許するものと云つても差支へあるまい。

彼が識見家たる所以

第十五　學者としての山陽

學者としての立場と三の資格

彼の學者としての立場に就て考ふれば、彼は全く三つの資格を有つてゐた。第一は愛國者である。第二は批評家である。第三は藝術家である。彼は愛國者の心を以て感じ、批評家の眼を以て見、藝術家の手を以て描き、茲に一個の賴山陽なる一の立場が、日本の文學史上に出で來つた。勤王家といひ、愛國者と云ふ、其實は同一體を表裏より觀察したるものにして、觀察點の相違に過ぎない。故に山陽を愛國者と云へば、勤王家たるは云ふ迄もない。愛國と云ふ言葉の中には、少くとも山陽の時代に於ては、勤王の意味が十二分に含まれてゐる。

國民的自覺者の隨一

前にも云うた通り、山陽は國民的自覺の時代に生れて、彼自ら其の自覺者の隨一となつた。彼が一切の作物は、悉く國民的自覺の色彩と音調とを帶ばない者は無い。それは既に掲げたる、彼が幽居中の梶山君修に與へたる手紙の中にも言及して居る。(九七頁參照) 彼は支那の學問を、支那人として學ぶのでは無く、日本人として之を學び、且之を日本の用に立てんが爲めに學ぶのだと云うてゐる。彼は如何なる場合でも、己が日本人であるを忘れず、又た日本の爲

めに學問をするを忘れなかつた。而して日本の國體は、萬世一系の皇室によつて立ち、皇室の爲めに立つてゐるを彼は心得てゐたから、彼は自然に尊皇主義者となつたのだ。彼は徒に尊皇主義者ではない、國民的自覺、國家的觀念の中樞點として、皇室を尊崇したのだ。彼が蒙古襲來の歌もそれが爲めだ。彼が北條氏の罪を責めつゝ、尚恕する所があつたのもそれが爲めだ。彼が王朝の政治を顧望したのもそれが爲めだ。彼が南朝に同情を表したのもそれが爲めだ。彼は彼の同時の或人々に比して、世界的知識が多かつたとは云ひ得ない。若し白石をして、彼の時代に在らしめば、白石は更に彼に十倍乃至數十倍するの世界的知識を吸收したのであらう。山陽の國防論などは、徒らに蒙古襲來の時の經驗を繰返さんとするに過ぎなかつた。併し乍ら彼は何人よりも、國民的に目覺めて居た。若し漢學が徂徠の時代に於て、始めて漢學者の漢學となつたのならば、山陽に至つて更に日本人の漢學と成つたと云はねばなるまい。固より山陽以前にも、彼同樣の眼光を有つてゐた者は少くなかつた。併し彼が如く有効に、漢學界に於ける風氣を一轉化せしめた者はあるまい。彼と同時の龜井昭陽の如きは、相變らず徂徠學を奉じ、彼をして『龜井父子文章今に正德享保のはやり風仕り候事と見え申候況んや詩をや』と云う

自然に尊皇主義者

山陽と日本の漢學

てゐる通りで、彼は龜井等の時勢遲れを嗤つてゐる。彼が時勢に適合するの學者であつたと云ふ事は、必ずしも徂徠の學風を蟬脫して、唐宋八家を學んだと云ふばかりで無く、蘇東坡に私淑したと云ふばかりでもない。是等は寧ろ枝葉の論だ。

著眼點に相違あり

それよりも彼の著眼點が違つてゐる。徂徠は何處迄も支那人の立場になつて、支那の學問をした。山陽は何處迄も日本人の立場からして、支那の學問をした。之が二者の相違である。彼が歷史も此れが爲めに、一種のインスピレーションを讀者に與へた。彼が詩も之が爲めに、國民的歌謠となつた。而して彼が作物の一切は、之れが爲めに國民的文學となつた。此の意味に於ては、京傳や三馬が世俗的文學を以て書きたる洒落本小說などよりも、山陽の漢字を以て書きたるものが、却つて國民的文學と云ひ得られる。何となれば京傳三馬は、只だ市井の風俗を寫した迄で、國民的生活の一部には觸れてゐるが、其の大精神には何等關係を有たない。然るに山陽の文や詩は、漢字を用ひて居るが、而かもそれは國民的生活のみならず、又其の思想に觸れてゐる。所謂る國民的仰望、國民的理想、國民的感激に觸れてゐる。是れが彼の作物の脛なくして、千里に奔つた所以であらう。

彼の作物凡てが國民的仰望理想感激に接觸

立派なる批評家

第二は卽ち批評家だ。批評家の仕事は、新規なる事を創作するのではない。既に現存する物に就て之を比較硏究し、之を選擇査驗し、特に其の最善最美なるものを抽出して、之を一般に宣揚するものだ。此の意味に於て、山陽は立派なる批評家だ。山陽には殆ど、創造的頭腦を見出さぬ。彼が國史の硏究は、子供の時代から初まつて、一生に亘つて居ると云ふが、然も彼は史論として、何等新しき見解を出さざるのみならず、一の史實さへも之を發見し得ない。それを思へば、彼の國史硏究と云ふは、頗る怪しいと云はねばならぬ。此點に於ては、彼は新井白石に比して大いなる劣目がある。然るに彼が當時に於て、何故に其の見識を一般からも公認せられたであらう。それは彼が批評家であるが爲めだ。彼は批評家としては、殆ど天成の才能を有つてゐた。

批評家として天成の才能

卽ち天才的批評家だ。一度び彼の眼が觸るれば、忽ち鑑別が出來た。人或は彼より以前の作物に就て、彼が勝手次第に剽竊したと云ふ者あれども、吾人の見る所では、それは剽竊で無く、彼が批評眼に映じた通りに、其の選擇をしたに過ぎない。

批評家と不覊大膽

或は彼が新井白石の論を竊んだなどと云ふ人もあるが、白石から云へば、彼のお蔭で其の議論が世の中に紹介せられたとて感謝せねばなるまい。批評家の資格は不覊であらねばならぬ。

大膽でなければならぬ。第一の禁物は偶像を作る事だ。山陽は文士の常として、無論偶像を作つた。例へばカーライルがクロンウエルに於ける、ラスキンがターナーに於ける、マコレーがウイリヤムに於ける類だ。山陽も亦た東坡を偶像とし、日本に於ては白石なども其の偶像の一であつた。然し彼は比較的偶像に囚はれなかつた。彼の支那文學に於ける議論を見れば、彼は何人にも雷同してゐない。彼には自分の權衡があり、尺度があつた。予が尤も遺憾とするは、彼に一部の支那文學史を書かせなかつたとだ。されど彼の凡有ゆる著作を見れば、それを綜合して、自ら先秦時代より明淸時代に於ける、彼の文學上に於ける品隲論評の一斑は、略ぼ之を窺ふ事が出來る。

山陽と支那文學史

寧ろ大雜把

彼には考證學者の常套である、樹を數へて林を遺るゝが如き弊は無かつた。彼は寧ろ大雜把であつた。何事を見るにも、大局から判斷を下した。是は彼が歷史的修養の結果と云ふ可きであらう。又た經學者殊に朱學者は、局部に頭を突込み、それに拘泥する癖があるが、彼には其癖が少かつた。少かつたと云ふのと、全く無かつたと云ふのとは意味が違ふ。時として彼にも其癖があつた。之は白石も同樣である。又た批評家は他の美點を察するに銳敏であるのみな

らず、同情的でなくてはならぬ。然るに山陽は寧ろそれが弱點と云はるゝ程豐富であつた。彼は春臺などの如く、冷酷の風が無かつた。固より山陽も曾南豐に對しては、無暗に惡口を云うてゐるが、それは彼の除外例であつた。彼は支那人に向つても、日本人に向つても、前代の人に向つても、同時代の人に向つても、如何にも寛大であり、如何にも他の美點に推服するに吝ではなかつた。彼は概して言へば、他の缺點に對しては尋常の眼を以て見るが、其の長所に對しては、擴大鏡を以て見てゐた。卽ち缺點は當り前に之を見てゐるが、長所は寧ろ彼自ら、之に隨喜して居る趣きがあつた。

寛大で他の美點に推服

彼は冷やかなる批評家でなく、熱ある批評家であつた。固より熱があるから、愛憎もある。然し概して彼は、愛憎の爲めに極端に走るが如き憂は少かつた。批評家と云へば、必ず奇嬌に馳する事が無いではない。然し彼はそれを爲すには、餘りに常識があつた。彼は努めて人に勝たん事を求めず、努めて前人の意見を飜さん事を求めず、努めて前人未發の說を吐かん事を求めず、只だ當面接觸したる其者に就ての、正當の判斷を下さん事を期してゐた。若し批評家として彼の缺點を擧ぐれば、餘りに寛大過ぎると云ふ點にあつたかも知れない。又時

熱ある批評家

彼の缺點

としては餘りに一時の感興に任せ、委細に省慮しなかつた事もあらう。又た書物を讀む事の少かつたのも、批評家として一つの缺點であらう。されど彼は世間が期待した程の大學者でもなく、博學者でもなかつたが、同時に或者が云ふ程無學者ではなかつた。彼の知識は少くとも、先秦より明清に亘つてゐた。

彼と清朝學者の著作

就中彼は世に向つては、清朝の學者を相手にせないやうな口吻を漏らしつゝも、殆ど同時代迄の清朝學者の著作を讀んでゐた事は、單に予が推測するのみならず、彼自ら無心に記したるものを綜合すれば、之を知るに難くない。それで又彼は、不思議に要領を得たる學者であつて、彼が瞥見は、恐らくは他の熟讀よりも、能く書物の本意を得たらしく思はるゝ。彼の批評中には、彼が果して眼を觸れたや否や、疑はしきものさへあるが、それでもそれに就て記したる處は、槪して大趣旨を誤つて居ないやうだ。

彼の立場は八方無碍

且つ批評家としては、其の眼界が廣くあらねばならぬ。彼は其點に就て、頗る群を超えてゐた。彼は日本の漢學者が、殆ど己れも亦た支那人であるかの如き立場から一切を判斷するを、面白く思はぬのみならず、國學者が唯だ國學者と云ふ立場に限つて、自ら漢學を排斥するを嗤つてゐ

た。彼の立場は實に八方無碍であつた。彼は國學者に向つて、嘗て此の如き事を云つてゐる。

國學者に忠言

子等我邦ヲ小視ス。故ニ介介然トシテ、漢ヲ抑ヘ和ヲ揚グルヿトヲ務ト爲ス。余ノ如キハ思ラク、我邦至大、四外貢スル所ノ文籍ヲ取リ、以テ我用ヲ爲ス。何ゾ敢テ漢ヲ以テ對ト爲サント。其人爽然タリ。

此の如く彼は日本を本位とし、然も日本を至大なる者として、支那學も其用を爲す可き者としてゐる。所謂る世界の凡有ゆる物を攝取して、我用に供すとは、彼の批評家たる立場だ。

思想上の開國者

此點に於ては、彼は思想上に於ける開國者と云つても差支へない。彼は決して窮屈なる議論をしなかつた。其點に於ては、彼は通人である。

大いなる藝術家

尙ほ第三に彼が最も大いなる資格は、藝術家であることだ。如何に批評家でも、彼に藝術が無かつたならば、殆ど用を爲さない。然るに彼は實に、彼の時代に於ける大いなる藝術家であるのみならず、幕府三百年を通じての藝術家であつた。何人も完全なる者は無い。若し孔を探せば、彼にも幾多のそれがある。然し如何なる缺點があるに拘らず、彼は實に大いなる藝術家であつた。彼の詩に『筆筆自知難㆑入㆑格。眼高其奈㆓手低㆒何』と云うて居るが、それは全く彼の謙遜の言葉であつて、眼が高きのみではなく、手は寧ろより高かつた。卽ち茶山が言う

彼の文章は無双

た通り、彼の文章は無双であつた。彼の同時代には、作家が少くなかつた。中にも松崎慊堂、佐藤一齋などは江戸にて雄飛してゐた。殊に一齋は一代の文章家として、官學の學頭として鳴らしてゐた。併し上手下手は暫く措き、一齋の文章は押繪細工の如く、到底製造物たるを免れない。それに較ぶれば、疵はあつても山陽の文は活きてゐる、生命がある。其處が取柄である。

山陽の詩は國民的歌謠

詩に至つては、彼の同時代には作家輩出した。關西に於ては老將軍の茶山があり、江戸には市河寛齋があり、其の同社の五山、天民輩があり、又少しく遲れては、美濃の詩人梁川星巖が出でた。然し彼等の詩は、要するに只だ彼等の詩であつたが、山陽の詩は國民的歌謠となつた。即ち單に眼前の景、口頭の語を以てするでも、山陽の作は寫實、寫眞、寫意、寫情、何處までも生命があつた。山陽の書とか畫とかに就ては、別に玆に品隲する必要も無いが、然かも彼自ら一家の風を爲してゐた事は、間違ひはあるまい。何れにしても彼は藝術家であり、又た天才的藝術家であつた。而して單に天才と云ふ許りでなく、彼は畢生の努力を、此の一方面に傾けた。彼の藝術が何故に、此の如く生命があるかと云へば、彼の魂が其中に入つてゐるからと云はねばなるまい。

職分と奉仕の爲の藝術家

夫れに就ては尙ほ一言する必要がある。彼は古人の言うた通り、文は道を載するの器と云ふ事を服膺してゐた。彼は決して飯を食ふ爲めの藝術家でもなく、享樂する爲めの藝術家でもなく、道樂の爲めの藝術家でもなく、職業の爲めの藝術家でもなく、又た藝術家としての藝術家でもなく、極言すれば、職分の爲めの藝術家であり、奉仕の爲めの藝術家であつた。

文章報國が目的

話は元に戻るが、所謂る文章報國が彼の目的であつた。山陽以前の時代の作者、若くば同時代の作者中には種々の人があつたが、其中には所謂る藝術の爲めの藝術家でなければ、衣食の爲めか、享樂の爲めの藝術家が多かつた。近松でも西鶴でも、恐らくは芭蕉でも、馬琴の如きは自ら申譯を爲しつゝも、尙ほ其の同類たるを免れなかつた。然し山陽が外史や、政記や、新策や、通議を著したのは、金儲の爲めでもなく、閑日月を消する爲めでもなかつた。彼は之を以て世に奉公せんが爲めであつた。

世に奉公の爲の著作

彼の藝術に關する見解は、恰もラスキンが『藝術は藝術の爲めの藝術でない、人生と關係ある所の藝術である。』と云うた意味に於ての藝術であつた。彼が歷史家としての立場は、個人及國民的性格の表現としての藝術である。更に別に說く所があるが、兎に角前にも言つた如く、彼は愛國者の心を以て、批評家の眼を以て、藝術

日本文學史上獨特の地歩

家の手を以て、其爲す所を爲した。玆に於て乎日本文學史上に於て、前に山陽無く、後に山陽無いと云ふ可き、獨特の地歩を占むるを得た。

第十六　日本外史

畢生の力作日本外史

山陽をして日本の文學史上に、不朽ならしむる者は、第一に日本外史、第二に山陽詩鈔、第三に書後題跋であらう。其中に於て日本外史は、彼が畢生の力を籠めた大作で、所謂る我を知る者も日本外史、我を罪する者も日本外史と云ふ可き程、彼自身も之を重要視してゐた。されば吾人も此書に就ては、聊か吟味する必要がある。然も順序として、先づ彼は如何にして此書を成したる乎と云ふ事より、觀察し始めるであらう。

山陽生立の當時と史學勃興

山陽生立の當時は、史學勃興の時代とも云ふ可きであつた。中井竹山の『逸史』や、同じく履軒の『通語』や、彼が外史に著手する少しき以前の産物だ。又た水戸などでも、一時殆ど中止せられたる『大日本史』の校訂や、若くば諸志類編纂やらの事に著手し懸けてゐた。青山延于の『皇朝史略』の如きも、外史と略ぼ同時代の産物だ。又た山陽の父春水の『在津紀事』を讀めば、混沌社の連中が詩會をする時に、國史を題目として詠ずる事を書いてゐる。春水も未だ廣島藩に抱えられない以前に、大日本史を筆寫して、之を廣島藩に納めたることもある。

又た同人が天明元年十二月廣島藩に抱えらるゝや、天明四年十月には、日本歴史治亂盛衰の模様を概括したる書籍編纂の事を申立て、翌五年九月より愈〻著手し、其の草稿の一卷丈は猶存してゐるさうだが、遂に果さなかつた。されば山陽が日本外史を作つたのも、必ずしも緣由無しとはしない。彼は子供の時から軍書物が好きであつて、輸入の保元平治物語や、善古軍記などを玩んだ事は既記の通りだ。十八歳にて東遊する時に、源平から德川氏の初に至る治亂興廢の跡を辿りて『著論誰追賈誼風』と詠じてゐる。

緣由なしとせず

彼が江戸遊學中に得たる重たる一は、其の叔母の夫尾藤二洲の、國史に關する談話に接した事であらう。彼は織田氏の事を記する時に至つて、始めて二洲が當時信長は偉いと話した、其偉い所に思當つたと云うて居る。二洲が履軒の『通語』を書くに際し、其の相談相手であつた事は、春水の『在津紀事』にも掲げてある。山陽は凡ての素養に於て、殆ど歴史家たる可く生出した。彼は弱冠にして、小學とか近思錄とか淵源錄とか、宋學者の月並的なる書物を讀んだが、彼には何うもそれが面白くなかつた。後日彼が趙甌北の『二十二史劄記』の後に跋して『蓋シ經學ハ既ニ之ヲ爲ス者多シ。故ニ去テ一ノ境界ヲ尋ヌ。是レ[illegible]甌北のことと門

尾藤二洲

凡ての素養に於て歴史家

戸ヲ樹〆ザルノ門戸也』と云うてゐるが、是語は移して、彼自ら斯く云ふものと見て差支へあるまい。

愈〻外史に著手

彼が愈〻外史に著手したのは、江戸から歸り、出奔して引戻され、廣島なる父家の一室に幽居せしめられたる頃であつたらう。既記の梶山君修に與へたる陳情書が、能く之を語つてゐる。尙ほ彼の母の日記にも、此事が書いてある。

十二月十日、(享和二年)晴、仁室より著述物見せる。伊助(手嶋)より取次ぐ。

手島伊助は春水の若黨であつたが、今ではその推薦にて藩の書物方となり、尙ほ賴家の執事の如き仕事を、內輪ではしてゐた者だ。山陽は凝屋であつて、一度仕事に懸れば、却〻熱心である。彼が最初の計企は梶山君修に與へたる書中の如く、永享頃から織豐頃迄とし、其他に

山陽の春風宛書翰

幾多の史論を加ふる積であつたが、其の同年若くば翌年、叔父春風に與へたる書翰によれば、左の通りである。

此兩三年已に此志

此節、日本史拜借候に付、本朝將家諸氏の世家作り可レ申と、就緒仕居候、是は日本史、源平諸公之傳各處に散見不便、通語も平語に源氏の事を混へ尋索候も、足利三世後織豐迄の覇となり存付候。然し此兩三年已に此志御座候て 先頃

十六氏世家と申物

も御願申上候ば、世家列傳にて、武門成書を作り可レ申哉に存候へ共、續日本史を修め候人御座候へば、我書贅批と成候故、且匹夫不量之擧と可レ申候へば、夫よりは便徒初學の著と、右之内に世家許りに歐國傳とを押合せ、十六氏世家と申物を致可申かと奉レ存候。大人にも御願申上候所、一番被レ遊候のみに御座候。別紙懸ニ御目ー候間、無ニ御遠慮ー被ニ御越ー候様希候、御朱批にて御教可レ被レ下候、

日本世史　十六世家　十三世家　覇史（杜祐通典の字）本朝覇史

源氏世家　此書獨敍ニ武門興衰ー。故以ニ源氏ー爲レ首。以ヨ其拁ニ覇業ー也。

續文獻通考云。日本有ニ平源藤橘四大姓ー。是我國大勢以世家。

平氏世家。爲史目。當蹤ニ世次不顯ー。而以ニ平氏ー冠ニ書首ー。似レ失レ體矣。而缺ニ平氏ー。終非ニ全史ー。故附ニ之于此ー。要與ニ源氏世家ー參看。得ニ其升降之機ー。

北條氏世家。北條氏乃源氏家臣。然受ニ王爵ー專ニ天下ー。即列ニ諸世家ー亦可。大凡レ雖ニ混ニ以顧逆ー。而朝廷名分貫ニ行其間ー、至レ若ニ將家ー。則更有ニ盛衰ー。不ニ必論ニ統也。

七將世家。覇之書敍ニ官軍諸將之事ー。似レ失レ體矣。然護良以ニ征夷大將軍職銜ー爲ニ諸將之首ー。楠氏諸人。據ニ一方ー以抗ニ足利氏ー者數世。是亦非ニ覇者ー而覇者。皇子護良。楠氏　北畠　名和氏　兒島氏　菊池氏　河野氏

新田足利氏世家。以ニ一替ー隔レ之。爾後單之敍ニ足利氏世家ー。

山名細川氏世家。自ニ二氏外爭ー。足利氏失レ權而天下分矣。細川氏衰而三好氏興。專中ニ護之政ー者數世。猶源氏之有ニ北條氏ー。即列爲ニ世家ー不レ失レ體。

三好氏世家。長曾我部氏附　以ニ長曾我部ー爲ニ三好氏支屬ー也。且以ニ其覇ニ有南海ー也。

伊勢氏世家　小田原北條氏以後二三篇。雖レ非二上將之統一。然猶三國南北朝一也。故列爲二世家一。

毛利氏世家。△吉川　△小早川二氏附

○上杉武田氏世家

東諸氏世家

△里見氏　△佐竹氏　△伊達氏　△今川氏　△朝倉氏　△齋藤氏

西諸氏世家

△大內氏　△尼子氏　△大友氏　△島津氏　△龍造寺

織田世家

△丹波　△柴田　△瀧川　△池田諸氏附

○豐臣氏世家

△加藤　△小西　△增田諸氏附

合二二三家一爲二一世家一。錯綜敍レ之　蓋史記有レ之。大家之後附二見小家一。亦史記所レ有。○者係二己成一。世家之名。因レ敍二其世代一歟。有下列傳中而名二世家一者上。不三必拘二其體一。蕭曹陳吳之類是也。此書本意。欲レ兼二紀傳編年兩體一。使丙觀者以レ次看過。乃得乙時變概梗甲焉耳。故不三必具二諸小家一也乎。諸小家△者皆是。且觸二當世事一者不二皆載一也。

山陽の大槻平泉宛書翰

尚ほ又之と多く時を隔てざる間に於て、彼が大槻平泉に與へて、其の序文を乞ふた書翰に據れば、

隱史五種。仰願題二一言一。因記二其梗槩一。以汙二電矚一。覽後復レ誦是幸。

三紀一、提二記神武一至二後陽成一大事一爲二三卷一。便二童蒙一也。凡以下者書、皆爲二便蒙一而作。非レ所下以示二大方一也、
五書、輿地書、封建書。官制書、財用書、法律書。
九議。大勢議。平安議。前鎌倉氏議。後鎌倉氏議、中興議。室町氏議、安土氏議。浪華氏議、餘議
十三世家、藤原氏世家。平家世家、北條氏世家、楠氏世家。新田足利氏世家、足利氏世家、伊勢氏世家、毛利氏世家
武田長尾氏世家、織田氏世家。豐臣氏世家。
二十三策、君權内治、大臣監察。銓吏革弊。分業選擧、用才得失。均田蕃籍。財利之計。財利之計、財利之計、財利
之計、財利之計。務農富國。裁制商賈。平均米價、開墾新田、水利河漕、金錢楮幣、銅鐵之制、市肆征
課。貨權輕重。法律刑名。訟獄保甲、
右皆猥陋不レ足レ見者。獨僕性喜レ讀二國志一。幸得二此數種一。若二其擬策一、徒摸二其文一焉耳。非下可三以試二經濟一、爲中出位之言上
也。千萬垂炤。

更に先書の修正

而して更に先書を修正して、

昨夜見レ枉、得レ聞二砭耳之談一。鄙吝頓消。爾後草被萬端。所二垂託一鄙著昇言。復稿已成。而文有レ所二更改一。已竊思レ之
足下胸中五鳳樓已成矣、而僕文欲下更二其柱礎一、仰改中其棟宇上、何其無二分別一也。僕嘗欲下更名二三紀一曰二紀略一、升二後五
書一、總名曰中六略上、以二其事略一、不レ謂二之紀書一也。次十氏世家。源氏以下至二豐臣氏一。已成レ篇矣、而欲レ冠二藤平二氏一
以二其篇一、諱除レ之。次十五記事。僕所レ用レ力、莫レ若二十氏世家一。至二此記事一、則弱冠時、撮二保元以下一、至二楠族山崎
天下最大戰鬪之事一。爲二十五首一。各紀二本末一、其文依二倣左氏一。乃遊戲俳技耳。爾後塗竄、不レ忍二割愛一。次八議、次二十
三策。最後附二雜文一種一。混而合レ之。號二陰史六種一。然後得二足下已成之序一弁レ之。僕終身守レ之。爲レ榮多矣。是勝史

名文編。妨二其成構一者遠矣。願勿レ厭二其煩一、而辭二其勞一。僕坎軻。思下得二舊友一言一、常觀以遣中其悶上也耳、千萬憐察。

三月廿日　　　賴　憐二再拜

大槻子縄賢兄

玉案下

山陽の大窪天民宛書中

此の書束に據れば、既に源氏以下豐臣氏に至り、早く功を成したと云うて居れば、彼が廣島屏居中の晩期であらう。要するに彼が此書を成したる經緯は、彼が大窪天民に與へたる書中に、最も明白である。

右外史廿卷ハ亦僕ガ宿好ノ注グ所、七年ノ間、諸ヲ野史ヨリ抄出ス。然ル後一月一卷ヲ課シ、以テ紀事ノ文ヲ學ブ。重ク之ヲ言ヘバ不朽ノ盛事、輕ク之ヲ言ヘバ則チ消閑ノ遊戲ノミ。……

復文の法

と云うてゐる。然れば先づ其の要領を、讀んだ書中より鈔出し、然る後一ケ月一卷宛之を漢文に譯したのであらう。謂はゞ復文の法を用ひたのだ。復文とは先づ邦語にて其文を綴り、それを又た漢文に飜譯する事だ。又た

武門の終始を綜す

家翁昨歳亦袁氏ニ倣ツテ王朝ノ事實ヲ抄セント欲シ、而シテ多事ヲ以テ擧グルヲ果サズ。其ノ後獻徴錄ニ倣ヒ、近人ノ碑誌狀傳ヲ纂ス。此レ則チ頗ル緒ニ就ク。僕特リ兩間ニ於テ武門ノ終始ヲ綜ス。好ム所異ル有リト雖モ、而モ何ゾ遽ダ相背クニ至ランヤ。

と云うてゐる。斯くて彼は廣島屛居中に全部を脫稿して居た事は、彼が古賀穀堂に答へたる書中に於て、之を盡して居る。

山陽の古賀穀堂宛答書

病廢以來文墨ヲ以テ自ラ遣ル。最モ賈生司馬子長ノ爲ス所ヲ慕ヒ、竊ニ之ニ擬セント欲ス。嘗テ當審ノ大典ヲ讀ミ、其ノ浩瀚ニ苦シメリ。又室町ノ後葛藤紛沓要領ヲ得難キヲ病ヒ、因テ自ラ揣ラズ、源平氏ヨリ關シ以テ今代ニ至ルマデ、家別之ヲ記シ、外史二十餘卷ヲ爲ス。又其ノ治亂ノ繇、制度ノ略、兵食刑法ノ沿革ヲ論シ、撰ンデ新策三十餘篇ヲ爲シ、自ラ觀者ニ便ニシ、他人ニ見ス可キ者ニ非ズ。家公ノ志繼業圖ヲ禪クルニ在リ。實ノ爲ス所ヲ觀テ以テ空文用無シト爲シ、一覽ヲ屑トセズ。相見ルノ際、屢々問ヒ及バル。而シテ敢テ出サザル者ハ此レ爲メ也。然ドモ斷ト何過此ニ至ル。此ノ瑣瑣タル者何ゾ必ズシモ秘スルヲ爲サン、當ニ竟ニ正ヲ乞フベキノミ。

是は父が自分の著述を相手にせぬから、父の前で穀堂が此事を問ふも出して見せなかつたが、左程見たいと云ふ御希望ならば、御覽に入れて敎を乞ふであらうと返事をやつたのだ。

三十歳頃に外史新策一通りは出來

以上を通覽すれば、文化六年彼が三十歳頃には、外史も新策も一通り出來上つて居たのが判る。彼が文化七年三十一歳の時、菅茶山の塾を辭しつゝある際、恩人築山に與へたる書中にも之に言及して居る。尙ほ文化四年彼が二十八歳の頃、池口愚亭に與へたる書中にも、「私著作豐臣氏迄と存居候處、事缺申候故、御當代三世將軍迄を德川氏四卷と仕、合せて二十卷

に致候』とある。之に據つて既に德川氏迄、當時出來てゐたのが判る。彼が三十二歲上方に上つた當時、小竹が彼の日本外史を寫し取た事は、既記の通りであるが、論贊はそれから以後の事であるらしい。文化九年三十三歲の頃小竹に答へた書中に、

讀史餘論、贊藪（大日本史）など此地にても不自由に御座候、拜借するからは晉置度奉レ存候、御考可レ被レ下候。（自註、今年中位のこと）論贊も今急にせんとしては惡からん歟、先無贊なりに下し可レ申哉とも存候、しかし竢ニ他日一と申てもホウヅなき事也歟。

論贊は本文以後に出來

とある。卽ち彼が讀史餘論や、日本史の贊藪を參考書として論贊を作る可く、其の借用を小竹に申込んだものだ。されば論贊は外史の本文よりは、數年後に出來た者と判定せねばならぬ。

外史修正の事

尚ほ彼が文化十四年三十八歲の頃、備中長尾の小野本太郎へ宛たる手紙に、

尚々近來は外史を直し申候、少々之柱一本入かへと存候所、それまではづし棟なも取かへと申様に相成候。論贊も書申候、又十年前とは見識かはり申候。しかし京儒皆川流の經義穿鑿ならねば、江戸流之詩を作るなどの外は無之、新田は御當家之宗家など申候へば、びつくりすると申人多し、それ故獨爲而獨吾、四顧無レ可ニ與語一者、あはれ縮地之術あらば、貴公並に泉藏君などと討論仕度、直し畢候はゞ直し候本を下し可レ申候間、その方の本へ御直し可レ被レ成候。

とある。如何に彼が外史に骨折つた乎は、彼が九州旅行の際にも其の稿本を携へて、暇毎に

訂正しつゝあるのを見ても判る。彼が最も精力を傾けたのは議論でなく、敍事である。如何に文章を推敲したかは、草稿と云はんよりも、既に定本となりたる物を、更に訂正したるものに就て見ても知る可きである。予は備中の生長氏所藏のそれを一見したが、頁毎に之を直し、中には殆ど全文を書き替へた所さへある。而して之を對照して見れば、其の進步は實に著しくある。苦心の跡以て知る可しだ。

精力傾倒は敍事と文章

偖彼が何時頃之を校正し終りたるかは、彼の遺稿に其の門人の歸郷を送るの詩の題言に『時余刪二改舊著外史一方成』とある。之が文政九年即ち彼が四十七歲の冬だ。されば彼が四十八歲の文政十年、『二十餘年成二我書一』と云うたのは、誠に其の通りである。

校正終りの年時

偖彼は何故に外史の修正を、文政九年頃に取急いだかと云へば、それには理由がある。彼は之を作つたが、如何にして之を世に出す可きかと云ふ機會を考へてゐたのである。彼は自ら勿體を附けて、是は自分の爲に自分が書いたので、人に見す可きもので無いと云うてゐるが、これは漢學者流の月並で、實際彼は此の書物を以て世に立たんと欲したのである。されば彼が之を世に出す方針に就ては、初めから考へて居た。彼が殊更其の稿本を大窪天民などに送つて、批

世に出すの機會

評を求めたのも、畢竟下地はそれである。何を云うても江戸が本場だ。名を成すも江戸、評判を取るも江戸、江戸で無視せられては、迚も日本全國の大立者と成る譯には行かぬ。されば彼も之に就ては、餘程考へたのであらうが、幸に彼はよき手引を有つて居た。それは卽ち

よき手引の市河米庵

市河米庵だ。彼は米庵に書を送つて、此事を申込んで居る。其の顚末は左の通りだ。

此節外史日夜校正、大方正月中旬迄には、差下（江戸へ）可レ申候間、よろしく御周旋可レ被レ下、序文抔之事も如何とも御思慮被レ下、只々私爲レ國爲二世道一竊成二此書一、乍二鄙陋一天下後世に不朽と相成候樣に御座候へば、只今瞑目候ても無二遺恨一候。是に而釣レ名弋レ利之念は、微塵毛頭無レ之事は、老兄も御稔知可レ被レ成候。竹山逸史など、譏論計に而、差而益二人心一とも相見不レ申候へ共、得レ時不二沈埋一候事に候も、其節諸周旋之力と可レ申候、猶縷々期二其節一候。

天下後世に不朽

廿七日　　　　　　襄拜啓

米庵仁兄

當人自贊の文字

此れは文政九年十二月廿七日付である。宛かも前に掲げたる詩の題言と相ひ照應してゐる。此の書翰は、實に山陽の外史著作、及び外史其物に對する、滿腔の熱血を披瀝したるものとして、日本外史に對する、當人第一自贊の文字と云はねばならぬ。

更に米庵へ一書

尙ほ文政十年には、更に左の一書を米庵に與へてゐる。

以下御獨覽

外史一部、もはや舊冬中に書立置候へども、今少心殘之處有レ之候而、それを添候上可ニ差上一と存候内に、右の春などにて先閣置候、二部位は出來居候也。自ニ此方一御直し被レ下候樣にと申越意にて、林家へ差出候の事皆々、有誠實心此道に候。乍併世間には自ニ此方一何ぞ有レ所レ求、自薦進謝候樣にも申ましくや、願は貴方より明府に之を申出てもらひ申樣に出候て差出候へば妙に候。是等在ニ老兄周旋一、御一考可レ被下レ候。大優菜（[illegible]）東來、[illegible]居候、林公にも御噂あり――とやら申居候。

白川留守居と外史の噂

此春か、白川留守居不破右門と申人、國史實錄の使を取に參り候。有ニ才學一可ニ與言一者て、外史の事に及び候、何卒入ニ老侯之覽一度存居候など申置候。已に其使に田内主税より書状ともに越、其内に外史を寫して差越され、是は[illegible]の事と違ひ候故、齋藤（京の桑名用達）に申付、筆工を傭候て抄と申事申來候。後發事に隨分承知仕候。是は萬一老侯御内意どもに候はゞ、何卒表向にて乾度云ておこしてくれ、さなくては又自薦運動之嫌有レ之候。全體自ニ此方一[illegible]顯度と存居候事に候故、表向に命を蒙候はゞ謹で獻上仕度と申遣置候。是又老兄御耳に入置候也。

表向の命にて獻上

彼藩も御上使取込にてそれ處でもあるまじ、近々入京の樣にも申候、またしれぬとも申候。　[illegible]

四月九日

山陽の村瀬誨輔宛書翰

彼は其の親友米庵のみならず、在江戸の村瀬誨輔（石庵、又た石齋）に向つて、左の如く申し送つてゐる。

外史を二校正一候事も考居候、當世人情因レ此自衒之嫌をいたし候處にとも、不レ如レ心者云其沙汰に[illegible]、何卒

御取持にて、彼方（林述齋など）より取寄見てやらう抔と出候と妙に候、如何〳〵。

足下知レ己者、僕心事性質も御存なるべし。成ニ此書不朽一候志之外、無下毫毛所レ求ニ於世一は、御存の事に候。群兒毀譽もカマワヌ事なれ共、士之所レ爲不レ可レ不レ愼候。

祭酒先生より序文にても辱賜

祭酒（林述齋）先生御噂、内々被ニ仰下一、是亦得ニ大知己一候と奉存候。併不レ悉ニ僕者如何一、苟悉ニ如何一、則其相知不レ止ニ於此一と奉存候。そして序文にても辱レ賜候はゞ、此書キット不朽に相成候へども、自レ僕求ニ于之一はいや也、困たものに候。呵々。

必生必死の運動

此れは二月十六日付にて、恐らくは文政十年であらう。尚ほ十月十八日付（文政九年ならむ）の書にも、

何分拙者一本整錄奉レ寄、其御地にて刪正を願、謀ニ久傳一度ものと奉存候、其外無ニ一計一樣に御座候、猶追々煩ニ討畫一申度云々。

と云うてゐる。されば彼は文政九年から十年にかけては、外史を世に出すに就て、必生必死の運動をしたらしくある。

外史出世の苦心

之にて見れば、彼が如何に此書を出世せしむるに苦心したかゞ判る。彼は米庵や村瀨誨輔の手を藉りて、何とか官學の大本山林家へ差出す可きやと相談をかけてゐる。又た松平定信の手からとも考へてゐる。彼が定信との關係は、父春水からの事であつて、滿更知らぬ仲でもない。

されば遂に其手からして、世に出づる事となつた。此の運動は如何にも巧妙に行はれ、此の一事に依つても、彼が外交手段の尋常ならざる事が思ひ遣られる。彼は遂に運動の結果、愈々樂翁公から要求せられて、之を獻上すると云ふ態度を取た。茲に於てか堂々と樂翁公に上るの書を作つて、之を獻納に及んだ。『ソレ襄敢テ閣下ニ求メズ、而シテ閣下襄ニ求ム、襄ノ榮大ナリ』と云うてゐる。尚ほ當時の模樣に就ては、彼が菅茶山に與へたる書翰が、よく之を盡して居る。

愈々翁樂公に獻上

山陽の菅茶山宛書翰

彼の御人に觀てもらひ候へば本意至極

一書を呈し奉伺候、梅天に相成鴨河何に依り……此間京は太政大臣□の諸恩の御使参りまさ返し申候、されども世外之者は傍觀而巳、越中様は彼中山取合之時より京都受悪しき故哉、又後御家に始めてい事ゆへ搢紳に附倡等甘よろしき由、彦根はとんとヤラヌと申す事に候、是は所謂すれ枯しなるべく候、家持孫二度入京を拜見して出立などもうし候へ共、私申候は日本一之シツハク大名二頭揃にて彼レ参候に、可レ觀事あらんやうなく候故、遺憾なく御出立あるべしと申候事に候。辛然樂翁様より私□還之外史御覽被レ成度とて、此方に一部寫本申上候、當代に於て彼御人に觀てもらひ候へば本意至極に候。昔社年來大分改正等成候處にて遣し申候、間合あるにあれば久く一通り校正之筈なれ共、何を申候も急い事にて見レ番補レ來之氣味に、又々少々しらべなど仕出し候、未レ知レ如何、御慈む□□□□仕候、今日もそれにかゝり早々申殘候、猶ヨリ二近便ヲ候。

五月二十五日　　　　襄　頓首　拜

彼には豫定の行動

然し山陽は決して、泥棒を見て繩を綯つてはゐなかつた。是は無論彼に取ては豫定の行動であつたらしく思はるゝ。何れにしても樂翁公は、文政十年閏六月十一日に讀み始め、七月五日には全部二十二卷を讀了してゐる。而して其の閏六月二十九日には、左の如き書翰を山陽より、樂翁公の侍臣田内主税に與へてゐる。

山陽の田内主税宛書翰

得有識鉅公の寓目忝次第

御狀拜見仕候、御上益々御機嫌能被レ爲レ在、奉二恐悅一候。貴公樣愈御安健被レ成二御勤仕一、珍重奉レ存候。然者先達而被二仰遣一候拙著外史、略思召に相協ひ候に付、爲二御會釋一、御纂集之集古十種全部二函、加レ之白銀二十枚、御恩賜被二仰付一、不二存寄一榮耀之至、長く家藏貽二子孫一可レ申、誠恐感戴仕候。數十年盡二心力一候義、得二有識鉅公の寓目一候さへ、忝次第に奉レ存候、不レ圖更辱二此賜一候段本意至極に奉レ存候、早速國元母抔へも申遣、一同感佩仕候事に御座候。亡父在世に候はゞ、如何程か相喜可レ申、是又、設レ位祝告仕候。是等の趣乍レ恐可レ然御取成被二仰上一可レ被レ下、奉二請上一候。集古は未レ得二詳覽一、猶追々可二申上一、御謝詞迄如レ此御座候、恐惶謹言。

九月二十九日　　頼久太郎　襄

田内主税殿

此の如くにして、愈々日本外史は公然世に出でた。而して文政十二年正月、樂翁公は左の如き題辭を書いた。

樂翁公の題辭

おほよそ事を志すに、もらさじとすればわづらはしく、はぶけば又要を失ふ。そのほどを得る事はいとかたかるべし。評論するも自己の見出されば、自ら正理に叶ひぬべし。さらば眼光の目に見ゆることまでも、のがす事なく、直言にして、其理をうるになん。これをまたく備へしものはこの日本外史とや云はんと、私かに思へば爰にしるしつ。後の人の論はた如何あらん。（文政十二年正月風月翁）

公の裏書にて公々然世の中へ

併し之は外史に掲げたるものにして、其の初稿にて松平子爵家に藏せられたるものは、少しく文句を異にして、其の前年の正月二十五日付のものがある。何れにしても樂翁公の裏書付にて、日本外史も愈〻公然大手を振つて、世の中に出づる事となつた。

山陽の大滿足

山陽が如何に樂翁公の此擧に滿足したる乎は、殊更云ふ迄もない。彼が小竹に與へたる書中には、斯る文句がある。

先頃樂翁公よりの返事如何と御趣され、とんと打忘れ居候、今度其書共寫し呈覽、此事老兄及世兄（松陰、晋與）つてかあり焉、故に御沙汰申上候、しわき卅公、この位はよほどいばりこみと人々申候。

畢竟父の餘蔭

樂翁公が非常なる節約家であつたことは、世間に隱れなきことである。されば彼が銀二十枚を返禮に送つたのは、世間でも餘程の奮發と見たには相違ない。然し山陽に取ては、銀か難有いではなく、全く彼が外史に裏書して吳れた事が難有かつたに相違あるまい。然し評し來れ

ば此も畢竟父春水の、曾て樂翁公の知遇を忝くした餘蔭と云ふも差支あるまい。

出版前から天下に大評判

偖て日本外史は未だ出版せられざる前、殆ど天下の識者の間には大評判となり、又それが追々と諸方に持囃されて居る。小竹は勿論備中長尾の小野氏、その他の諸家、若くば大鹽平八郎などに彼が贈つたことは、彼の書中にも明かである。而も亦た姫路の酒井家、彥根の井伊家、米澤の上杉家、又彼の本藩たる藝州淺野家などにも、それが分配されてゐる。現に山陽と同時と云ふよりも、寧ろ其前に生れ、其後に死したる曲亭馬琴の如きも、態々之を寫して居る。されば如何に之が出版以前に、廣く天下に行はれたる乎は言ふを待たぬ。

嫉妬の焦點

併し、茶山も云うた通り、山陽は其の生前から世間嫉妬の焦點となつてゐた。彼が才名の餘りに高き爲に、又彼が才鋒を韜晦する事能はざる爲に、彼の敵が多かつた事は論を俟たぬ。必ずしも燒餅ばかりでもなく、斯く世間の焦點となれば、自然に其粗を探す者の出て來るは論を俟たぬ。

非難攻擊の要點

日本外史が天下を席卷するの勢を以て、行はれたると同時に、種々の非難攻擊は行はれてゐる。今試に其の要點を擧げて見れば、第一に彼が新井白石の議論を、全く剽窃して知らぬ顏でゐる事だ。第二は事實に誤謬の多いと云ふ事だ。第三は文章が平弱と云ふ事だ。

第四は其の體裁が誤つてゐると云ふ事だ。尚ほ其他にも種々あるであらうが、先づ此の四つの要點に就て觀察するであらう。理つて置くが、予は山陽の辯護人ではない。何等我の爲めに辯護の必要を感じてゐない。併し以上の山陽に對する非難攻撃は、虚心平氣に考へて見れば、成程相當の理由もあり、筋合も立つが、急所には外れてゐる。第一、新井白石の議論を竊んだと云ふ事は、一寸山陽の門人ともなつた鹽谷宕陰が、

虚心平氣に考察

近世の史論、賴山陽ヲ以テ稱首ト爲ス。然レドモ其源ハ源白石ヨリ出ヅ。特ニ字ニ眞假ノ別アリ、文ニ和漢ノ異アルノミ。

と云うてゐる。而して田口鼎軒に至つては、『日本外史と讀史餘論』と題して逐一之を對照し、山陽をして殆ど辯解の辭なき程手嚴しく遣つけてゐる。成程これは間違なき事である。其事は何人よりも、當人の山陽が第一に斯く識認してゐるのである。彼が小竹に與へたる手紙を見れば、其事が能く判る。

當人の山陽が識認

今年は外史（毛利武田上杉之傳其外御當代の初新田の條とも）など大分直し、當時も白石論（[illegible]ノ論）など附録の餘ある處など大分かへ申候。イツゾヤ森レ乞レ並佐[illegible]（接するに此の體裁は、大日本史の體裁でなく、山陽の日本外史に添へたる論集をまとめたるものだ）一卷、今猶在二几下一吾、一寸御返し無レ下候てもよし

其論究意の處

史贊と云ふもの史論なとの樣に馳騁出レ奇候事もあしく、正論なれば不レ免二踏襲一の事出來候、コマリ候もの也。竪二新意一事も餘程あれども一々左樣ニも不レ參候。白石ハ餘論假名書也、漢文ニいたしても其論究意の處人以爲レ歸二於勸說一候を恐れ候也、如何々々。白石は八幡太郎を論し候處僕源氏贊に御引合御覽可レ被レ下候、あれを直すと工合あしき處多く出來候也。

復月廿五日　襄

小竹老兄

山陽も此點に苦心

山陽も餘程此點には、苦心したものと見える。彼が堂々と源親房の名を出して、白石の名を論贊の中に出さなかつたのは、彼が後世から非難せらるゝ一の主なる理由であつて、彼としては申譯はあるまい。此點に就ては、吾人も如何ともする能はずである。併し彼は必ずしも事毎に、白石の意見を踏襲したものではない。

彼自身の意見あり

彼自身の意見を出した處のあるのは、一生懸命に彼を攻擊したる田口氏の如きも、尙ほ之を認めてゐる。足利義滿に關する論、織田氏に關する論の如きは特にそれである。又た毛利とか、北條とか、武田上杉などに關する議論も其通りである。殊に信長などに關しては、全く白石とは見解の立場を異にしてゐる。予は白石が信長を唯だ殘忍一點張りの者とし、而も其の勤王心に對してさへも、相當なる識認を與へ

ざるを遺憾とする者だ。惟ふに是等の點は、則ち山陽の見識を察す可きものではあるまいか。

事實に誤謬し點

又た第二、事實に誤謬があると云ふ點は勿論だ。栗原信充の如きは「日本外史正誤」を編して、其の誤謬を正し、又た淸宮秀堅の如きも、「外史剳記」を作りて、其中に外史の誤を指摘したる所あり。殊に近來に至つては、川田甕江博士の如き、「日本外史辨誤」を作りて外史の誤りを正してゐる。川田博士の書は全部脫稿に至らなかつたが、若し此書一たび世に出でなば、外史は完膚なきに至るであらうと云ふ人もある。

自身其の缺點を知る

凡そ如何なる人でも思ひ違ひ、考へ違ひ、記憶違ひ、其他の間違ひ無きを必としない。況や源平より德川氏に至る歷史を一人にて書綴り、一點も他より非難せられざるものを作り出すが如きは、到底人力の得て能くする所ではない。此點に於ては山陽自身が、誰よりも能く其の缺點を知つてゐる。彼が樂翁公に上つた書にも

其ノ成敗ノ狀ト臣屬謀議忠邪ノ跡トヲ觀ンコトヲ要シ、其ノ大體最モ明確ナル者ヲ取ル。夫ノ博引旁搜、錙銖ノ辯拆スルガ若キハ、世自ラ其人アリ、以爲ラク襄輩ノ學ブ所ニ非ザル也

大體の筋を述ぶる

と。及ぶ所に非ずとは謙遜の言葉で、其の眞意は實は之を屑とせずと解する方が當つてゐる

かも知れない。此の如く彼は唯だ大體の節を辿つて書いたものであるから、其の間違のある事は已むを得ぬと云うてゐる。但だ問題は誤謬の程度だ。此點に就ては、吾人も外史に多大の遺憾がある。

文章と當時の異論

又た第三、外史の文に至つては、當時の漢學者中に異論が多かつた。實を云へば『大日本史』は勿論、安積澹泊の『烈祖成績』の如き、若くば其前に溯りたる林羅山、同春齋等の『本朝通鑑』の如き、漢文ではあるが、何人も之を文章としてゞはなく、記述として見たものだ。それで是等に向つて、文章として矢釜しく云ふ者が無かつたのは當然だ。然るに山陽以前、若くば同時に出で來つた竹山の『逸史』、履軒の『通語』、若くば龜井昭陽の『蒙史』の如き、何れも古文辭體にて、或は左傳の口調を學び、或は徂徠流の擬古文字を用ひ、初めて文章らしき文章として、識認せらるゝに至つた。然るに如上の標準から見れば、山陽の日本外史は

已むを得ぬ難癖

餘りに平明であつて、謂はゞ假名を漢文に直した迄である。されば當時の漢學者流が、其の文章に難癖をつけたのも已むを得ぬ譯だ。卽ち彼と同時の古賀侗庵は、『平衍卑凡、一點ノ古色靡シ』と云うて居る。又た龜井昭陽の如きも山陽を評して、奇才子なりと云ひ、學術は何

も無しと云ひ、彼を徂徠門下の平金華に比してゐる。固より當人が一貫もどきの「家史」の著者なれば、外史の文章に敬服しなかつたのは、想像するに難くない。帆足萬里に至りては、

帆足萬里の外史評

僕嘗テ竹山先生ノ逸史ノ文章未ダ工ナラザルヲ恨ム。今其ノ書(外史)ヲ觀ルニ逸史ニ下ルコト數等ナリ。賴生作ル所ノ文章、冗陋、拙習錯出、加フルニ考證疎滑、議論乖僻ヲ以テス。眞ニ以テ醬瓿ヲ覆フ可シ。這是ヲ以テ重名ヲ得タルハ、眞ニ怪歎ス可シ。

と云うてゐる　斯る論評も宗旨違ひの彼等から見れば、必ずしも當らない事はない。

體裁の上に矛盾

又た第四の體裁云々に就ては、誰が眼に見ても矛盾がある。日本外史は所謂る將門の歴史で、征夷大將軍の職を奉じたる家を正紀としてゐるのである。卽ち源氏足利氏德川氏がそれである。然るに其中に新田氏を正紀の中に加へたのは、如何に考へても理屈が立たない。新田義貞は南朝方であつて、征夷大將軍でもなければ、幕府を開いた者でもない。それを特に源氏、足利氏、德川氏に比したのは、畢竟德川氏の祖先が新田氏であると稱せられてゐたからで、强て非難すれば、德川氏に諂らふ爲に然かしたと云はれない事もない。若し又例へば太史公が、諸侯でない孔子を世家の中に列したるが如き、所謂る一種の除外例から見れば、南朝方では勤

王の主唱者には、新田よりも山陽が崇拜したる楠木を擧げねばなるまい。されば此等の點に就て彼此異議を云ふ者あるも、誠に已むを得ない次第だ。

急所を外れた非難

但し予の見る所に據れば、以上四個の非難は何れも相當の理由はあるが、然も山陽の急所には當つてゐない。山陽の目的は、大なる藝術品として外史を作り上げたのだ。此の藝術品を科學的見地から批判して、科學的精神の缺點とか、科學的研究の不足とか、科學的結構の不備とか、彼是非難するのは、寧ろ大なる見當違ひではあるまいか。役者が舞臺で立合をする時には、只だ舞臺上の効果を收むる乎、收めない乎と云ふ事が目的である。それが武道指南者の目から見て法に叶ふと乎、叶はぬと乎議論するのは、野暮の骨頂である。若し攻撃をせんとせば、寧ろ根本的に山陽が歴史を藝術化したるを攻撃せねばなるまい。然し藝術的作品に向つて科學的批判を加ふるは、全く標準が異つてゐる。畫家が畫を描くのと、製圖家が圖を引くのとは全く違つて居る。畫家の畫を批判するには、繪畫其物に就て批判せねばならぬ。

藝術的作品に科學的の批判

繪畫を以てそれが圖面の法に叶はぬとか、其山や其川が、地圖とは相違して居るとか、彼是非難をするのは、全く見當違ひである。例へば伊能忠敬は測地者である。谷文晁は畫家であ

る。文晁の畫を忠敬の測量法に叶はぬとて非難するは、猶は忠敬の測量圖を、文晁の繪程面白くないと云ふと同樣だ。

科學的歷史と藝術的歷史

白石は科學的歷史家だ。讀史餘論は全く、科學的精神を以て史實を批判して居る。日本外史は藝術的歷史だ。踏み込んで云へば、歷史的ローマンスだ。事件を描いて、其の鮮明なる印象を讀者に與ふるが目的だ。論贊の如きは、謂はゞ刺身のツマである。山陽は初めから議論文として、外史を書いたのでは無い。叙事文として書いたのである。其の論贊も十中の八九は、無韻の詩であつて、自らの活々したる感激を以て、之を他に鼓吹せんとしたるものである。論贊は外史の全體から見れば、十分の一にも足らない。其の論贊の中でも、議論に屬するものは、亦た極めて小部分だ。然るに其の一小部分たる論贊中の議論を以て、外史全體を批判し去らんとするが如きは、山陽に取ては頗る難有迷惑と云はねばならぬ。

山陽作史の目的

山陽作史の目的は、所謂る彼が自ら矜りとしたる文章の力を、史實の上に發揮するにあつた。それで彼は二者兩立せざる時に於ては——事實の爲めに文章を枉げる乎、又は文章の爲めに事實を枉げる乎と云ふ事に逢着したる場合——彼は寧ろ文章を主とし、文章を重としたであらう。さりとて彼は達意

達意達情な文章の生命

達情を文章の生命としてゐたから、文章の爲めに彼の意見や感情を枉げ、若くは矯めた心配はなかつた。而して彼は本來唯眞故新の寫實派であるから、故らに架空の文字を濫用する如きことはなかつた。されど百と云ふよりも千と云ひ、千と云ふよりも萬と云ふ如き、文章の力や、若くは色彩を添へ加ふるが如き場合は、彼は最も文章に効果多きものを選んだに相違ない。例へば彼が平塚飄齋に與へたる書翰に、斯く云つて居る。

比曉を夜半に直す

奇妙は河越夜度の戰、私種々相考、終に夜軍にきはめ即ち昨日比レ曉二字を夜半に直申候。上杉士大將本間何某丸提灯の指物にて最後の軍を致し、北條家の大道寺駿河守と槍を合せ、關主に奉公いたし其ヤミを照さんために此物を指申候、もはや是迄、貴殿に相渡候旨申候ひて討死いたし候事、扨もおもしろき事に候。是を晝軍にしてはとんと除て仕舞はねばならずと存、旁夜軍に定候所へ貴參書、符合いたし大慶仕候、英雄所レ見略相同と可レ申候。

餘りに事實な輕蔑

談何ぞ容易なる。提灯の差物の爲めに、曉の戰が夜半に變るなど、云ふ事は、餘りに事實を輕蔑したる話ではない乎。又彼が小野本太郎に與へたる書中にも、斯く云つてゐる。

近江と丹波の間違

外史ののこり不レ絶心懸け居申候、今春中には埒明け可レ申候、今少し御待可レ被レ下候。近江と丹波はけしからぬ間違也、シカシ史に箇樣の間違ある事は不ニ獨一賴襄一也、自ニ史漢一已然、東坡所謂以ニ一人之手一閲ニ緯數百千年之事一、此間必有ニ差謬一、而被ニ後人指摘一、故軾不レ修レ史と云々。アノおやぢは横着物のすばやきものなる事此一事にても可レ知也、日本

表を忘れはせざるも延引、是は追々上げ可レ申候。

然し却ゝ精密家

彼は斯くの如く近江と丹波と取違へたのを、他より指摘せられて、別に驚きもしないのだ。其等の事は、彼の目には全く重大と見えてゐなかつた。然し何れかと云へば、彼は却ゝ精密家であつて、比較的に間違は少ない方だ。何れかと云へば、彼自らが間違つたのでなくして、原料其物が間違つたのだ。彼に責む可き事があれば、彼が如何がはしき俗書を基として、日本外史を編したのが間違の因と云はねばならぬ。但だ俗書から此の如き藝術品を作り上げたる、彼の手際に敬服せざるを得ない。

第一藝術品として上出來

今爰に日本外史に就て、予が感服して居る點を擧げて見れば、第一、藝術品として誠に能く出來て居る。謂はゞ巧妙なる劇作者が戯曲を作るが如く、一部の外史が自ら一の大なるドラマを形造りてゐる。日本外史は唯多くの部分を集めた許りでなく、外史其物が全體を爲してゐる。即ち外史を評するには、何れの部分と云ふことでなく、外史全體を取て之を見なければ、未だ以て作者の苦心を諒とする事が出來ない。固より外史の前に本朝通鑑の如き、若くば大日本史の如き大著述がある。前者は編年體にて、後者は紀傳體であり、何れも山陽の當時は未

だ刊行も經ず、然も世間には先づ之を以て一種の編纂物として知られてゐた。然るに日本外史に至つては、何れの部分も全體に關係を有ち、全體が又何れかの部分に關係を有ち、恰かも人間の四肢五官が、人體より切り離すとの出來ない如く、其の全體に脈絡が貫通してゐる。

全體に關係あり脈絡貫通

其點から見れば、馬琴の『八犬傳』を讀むのも、羅貫中の『水滸傳』を讀むのも大差がない。卽ち保元平治より慶長元和に至る、凡そ四百五十年間に亘る時代を經となし、其間に出で來る人物を緯となし、其間の治亂興廢を、劇作家的眼光を以て之を觀、劇作家的筆を揮うて之を描き出したものだ。卽ち保元平治の亂から關原大阪役に至つて、德川氏が太平を贏ち得たる大團圓に至る、其間の波瀾起伏は、自ら全體の局面に關係を有つて、隨處に照應して居る。

但だ缺點

但だ缺點を云へば、著者が餘りに藝術品として取扱うた爲めに、例へば織田氏の興つたのは、畢竟重盛忠孝の餘澤と云ひ、若くば德川氏の天下を得たるも、其の祖先新田氏の南朝に忠勤を勵んだ遺德の致す處と云ふが如き、如何にも牽强附會の說を爲してゐる類だ。

大體の筋が極めて好く通る

第二は、上記の理由に由つて、日本外史大體の筋が極めて好く通つてゐる。固より彼は初めから胸中一部の日本外史があつて、然る後に筆を執つたものではあるまい。然し其の成果に就

て見れば、恰かも其通りに思はれる。此は彼が久しきに亘つて、此の外史を完成したからである。多くの作者は局部に力を用ふる事を解してゐるが、山陽は之と同時に、全體に力を用ふる事を怠つてゐない。吾人が日本外史に就て先づ認識す可きは、大體の筋のよく通つてゐる事である。恰も一の大なる川の流が、源頭から海に入る迄の間、千山萬岳の間を通つて來るが、而も其一の川である如くに、外史の筋は三十萬言の間に一貫してゐる。

三十萬言一貫

第三は、其の舞臺の局面が能く描かれてゐる事だ。兎角尋常の歴史家は、大なる舞臺を寫すにも、唯だ其の舞臺の前後、若くば同時に出で來りたる事件を、個々別々粒々雜々に寫すから、それを讀んでも何等之が大なる舞臺に於ける出來事であり、又大たる舞臺を成す出來事であると云ふ感じを與へないが、山陽は能く其事を承知してゐる。彼の胸中には一の時代には若干の舞臺があり、一の舞臺には若干の人物があり、史家は能く其の時代に舞臺を配合し、其の舞臺に事件と人物とを配合し、各彼等が爲す可き所を爲さしめ、彼等が働く可き所に働かしめてゐる。而して彼が其の局面を描く許りでなく、合せて局面の轉換を描く處に、最も巧妙なる手際を示してゐる。

舞臺局面の轉換描寫

其の人物が活躍

第四は、從つて其の人物が活躍してゐる。活躍と云ふ言葉は生きてゐると云ふ意味で、必ずしも其の人物が人物相當に描かれてゐると云ふ意味ではない。何れにしても山陽以前の歴史家が人物を描くや、多くは木偶のやうである。精々よく描いた處で、操人形に過ぎない。然し山陽の描いた人間は、兎に角生きてゐる。切れば血が出る樣だ。淸盛でも、賴朝でも、義經でも、尊氏でも、正成でも、殊に武田上杉などの川中島戰爭の如きは、何となく澤正の芝居を見るが如き心地がする。

漢文の日本化

第五には、山陽の日本外史に至つて、漢文が全く日本化して來た。これは世間で所謂る和習なるものとは全く異つてゐる。和習とは漢文を書くに、日本流儀の口調や語法を交ふるもので、德川氏初期に於ける林羅山などが其の標本であらう。之は日本化したのではない、漢文化せざるのである。云うて見れば、未熟なるが故に和習がある。卽ち十分に漢文に成り切れずして、和習たつぷりの鶻然たる文章を餘儀なく作出したのだ。之を以て山陽の文章の日本化と云ふ事と同一視せられては、山陽に取て是程迷惑はあるまい。蓋し山陽の文の日本化したと云ふは、全く漢文のテクニックを心得、それに練熟し、而してそれに止まらず、更に漢文のテク

更に所謂る山陽の日本化

ニックに遵據して、而も能くそれを日本化したのである。語を換へて云へば、和習一變して漢習となり、漢習一變して更に所謂る山陽の日本化となる。山陽は謂はゞ徂徠や竹山などの行く所までは行つたが、止まる處に止まらずして、更に一歩を進めたものと云ふ可きであらう。此は單に文章許りでなく、詩も其通りである。從つて又た彼は其の漢文の裡に、日本流儀の文字言句を能く用ひてゐる。然しそれが全文の聲調を強からしめ、若しくは色彩を鮮明ならしむる爲に特に用ひたのであつて。羅山などが無意識に不知不覺筆に委せて、所謂る和習を放出したるものと同一に語る可きものではない。日本外史の中にはそれが隨處に表はれてゐる。彼は自ら「邦俗語ノ如キ、却ツテ直チニ用ヒテ本色ヲ見ルニ足ルモノアリ。凡ソ此レ權度精巧ナルモノニ非ザレバ與ニ語ル可カラズ」と云うてゐる。彼は文章に玄人であるのみならず、亦た苦勞人であつた。

色彩鮮明隨處表出

平明裡に氣焔精彩熱情あり

第六は、文章が平明である。之は竹山の「逸史」、履軒の「通語」と對照すれば能く分る。平明と云へば大日本史の文章と同様である。然し大日本史の文章は、謂はゞ一種の記錄體の文にて、事柄を記するに止まつてゐる。然し日本外史は、平明の裡に力がある。氣焔がある。精彩があ

と云る。熱情がある。固より外史の文章にも、それ〴〵來歷があり、其の文字も出所がある。然し彼は決して難字を使はず、難句を用ひず、苟くも一通り漢學の素養ある者には、一讀して直ちに其の意味が諒解せらるゝやうに書いてゐる、日本人の手際にて、漢文を斯の如く漢文のテクニックに欲り、然もよく日本化して、日本の歷史を日本人に諒解せしむる樣、斯く日本的に作出したのは、前にも後にも山陽一人と云ふも、恐らく過言であるまい。是にて彼が骨折の尋常でなかつた事が、よく判つてゐる。恐らくは彼の精力の過半は、之が爲めに消磨されたのではあるまい乎。それを思へば史實の探討を餘所事にして、此點にのみ過大の精神を費した事を、寧ろ遺憾とせねばならぬ。

前にも後にも山陽一人

如何にも簡潔

第七は、文章が如何にも簡潔に出來てゐる。源平盛衰記や太平記で呶々喋々したる處を、彼は一句數句でよく之を盡してゐる。之は漢文其物が邦文に比して、簡潔である爲めでもあらうが、然しそれのみではない。彼は實に無用の文字を使用するを、出來る限り避けた。彼は凡ての點に於て儉約家であるが、文字に於て殊に然りとする。簡潔とは簡單ではない。簡單とは詳しく云ふ可き事を、手短かに云ふ事だ。卽ち其中には省略と云ふ意味が籠つてゐる。簡潔

簡單と簡潔の相違

とは長き文句で云ふ同樣の意味を、短かき文句で云ふのだ。時としては短きが爲めに、却て其力を加へる事となる。之が即ち簡潔の簡潔たる所以だ。例せば敍事に於て、新井白石の藩翰譜には、比類少き名文が往々見出される。山陽は殆どそれを見逃さず、それを採用して漢文に飜譯してゐる。例へば小田原征伐の際、家康が秀吉に府中(靜岡)の城を明渡した時に、稠人廣座の裡で、本多重次が家康を罵りたる事を記して

白石藩翰譜の一節

同き廿日關白殿駿河の國府の城に入りたまふ時、德川殿長久保の御陣より參り玉ひ、御對面の儀ありて、重次此所に參りて關白殿御家人あまた居並たる所にて、德川殿の御後より參りて立はだかり、大に聲をいからかして、やあ殿よ殿、あつぱれ不思議な振舞ひ玉ふよ、國をも保たんずる人が、我が住む城を打明けて、暫しも人に借す事やある。その氣にては人の借らんといはんには、一定、北の方をも借し玉はんずるよな、かし玉はんずるよなと、罵り〳〵立歸る。德川殿人々に打向ひ玉ひ、今の老人が申たるやうを聞たまひてこそ候らめ。あの老人と申は、本多作左衞門重次とて家康が累代の家人、家康が幼なきより仕へぬ。年若きうちより、弓矢うち物取ては、人にも知られて候ひしが、今は見たまひし樣に年もいたう寄て候。されば家康も不便のものに存ずといへども、天性我儘なる根性にて、人をば小蟲とも思はず。人々の聞玉ふ所にてだに、家康をかく耻がましう申す。まして只二人うち向ふたる時の事、思ひやり給ふべし。常には如何にも候ひなん。いかで、けふしも、かゝるものの怪をばふるまふべき。人々の思ひ給はん所、恥しう候と仰ければ、在あふ人々一同に、此人の事久しく承り及ぶといへども、見及びしは今日こそ始なれ。誠に聞

くにもまさりて候ものかな。事新しうは候へ共、かゝる御家人の候事、奥ゆかしう覺えて候と色代せしと云。

山陽の飜譯

山陽は之を左の如く飜譯してゐる。

大納言聞二秀吉至一。留レ兵而來會。與二上國諸將一。皆在二其次一。本多重次以レ事來謁。自レ後罵曰。咄。主公爲二此大怯事一。主レ於レ國者。豈有下空二其城一假中人哉上。如レ是則人或欲レ借二夫人一亦許レ之乎。且罵且出。諸將相視而嘻。大納言謂二諸將一曰。彼本多重次者。僕舊臣也。自二僕幼時一從而百戰。僕亦愛二惑之一也。然天質頑縱。及レ老益甚。今於二稠人中一詬レ僕如レ此。諸公可三以想二其平時一矣。衆謝曰。聞二此老之名一久矣。今乃得レ見。有レ臣如レ此。眞可二倚賴一。

原文に劣らず

白石の原文は如何にも名文であるが、山陽の飜譯も決してそれに劣つてゐない。石田三成が七將に迫られて、身を家康に托したる際、本多正信が家康に見えんとしたる事に就き、藩翰譜は左の通り記してゐる。

藩翰譜の一節

初め大坂にて大名七人、石田治部少輔三成を討たんとす。德川殿の人々を制し給ひしに因て事平らぎぬ。其時伏見の御館にて正信御前に參りしに、其夜いまだ亥の半なるに、はや御殿ごもりあり。正信打咳き〳〵參り、今夜は早う御寢ならせ給ふと申す。德川殿いま何事かありて參ると仰せられしに、正信別の事にも候はず、石田が事いかに思召すと申す。されば我も其事をこそ思ひ謀れと仰せらる。正信さては心易くなつて候ふ。其事思召しはかられん上は、正信何事をか申すべき。御暇給るべしとて罷り出づ。德川殿また仰せらるゝ旨もなし。其時に土井大炊頭利勝、御傍に在つて承りきと、後に石谷將監に語りしなり。

然るに山陽は、之をかく飜譯してゐる。

七將追至。夜治ニ兵各第一。而同詣焉。內大臣心自計レ之。寢而不レ寐。未レ旦正信入謁。坐問。何故就レ寢也。內大臣自レ中呼。而問レ爲レ誰。曰正信。稟レ事。曰所レ稟何事。正信曰。謂ニ治部何一。內大臣曰。吾方思レ之。正信曰。主公已思レ之、則思得焉。臣不ニ必言一也。趨而出。

山陽の飜譯

飜譯も玆に至れば、實に巧妙と云はねばならぬ。

尊皇斥覇の精神

第八には、一種の理想が全編に流注してゐる。それは尊皇斥覇といふ精神だ。唯だ其の精神が流注してゐる爲めに、或者は日本外史の著作を以て、徳川幕府顛覆の檄文と同一視するが、其の結果の然ると然らざるとは、姑く之を論外として、彼にさる考の無かつた事は、外史其者が能く之を證明してゐる。但し彼は國民的自覺、尊皇的精神の勃興時代に成長し、極めて鋭敏にそれを感受したから、彼の歷史が自ら其の理想に滿ち溢れてゐる事は、固より已むを得ない。此點に於ては、文章の巧拙こそあれ、日本外史と殆ど同時に出來上りたる岩垣松苗の『國史略』の如きが、之を傍證してゐる。松苗は、

岩垣松苗の國史略

獨リ我皇朝天照皇太神、業ヲ創メ統ヲ垂ル。而シテ神武天皇初メテ中國ニ都シ、天下ノ一統セショリ、歷世ノ天皇、正統一系、萬世ニ亙ツテ革ラズ。天下ハ即チ一人ノ天下ニシテ、天子ハ實ニ天上ノ人也、

と云うて居る。此の如き尊皇の精神を以て、國史を編述したるを見れば、山陽の日本外史が殊に此の理想を以て、全編を貫注してゐるのも、決して不思議はない。唯だ松苗は筆を豊臣氏に止めたが、山陽は德川氏の初期迄引延してゐる。其處で山陽には、松苗以上の骨折があり心配が出て來て、筆禍を買はざらんが爲めに、特別に注意をせねばならぬ必要に迫られたのであらう。然し山陽のドラマ的趣向からすれば、德川氏迄書かねば大團圓とする事が出來ないので、是も亦餘儀なき次第であつたかも知れぬ。

筆禍に對する注意

第九は、全體に對して英雄崇拜の氣分が漂うてゐる事だ。中井竹山の『逸史』は、全く德川家康を中心人物として書いたものであれば、家康以外の人に對して、多大の注意を拂ふ必要はない。然し山陽は、家康も亦た其中の一人として書いてゐる。決して唯一人ではない。彼の最も崇拜したのは、楠木正成であつたらう。然し正成の事は、赤坂千早の籠域や、櫻井驛や、湊川の討死に止まつて、信長とか秀吉とか云ふ程の、國家の大局面に於ける大なる働きを見せしめず、從つて山陽をして、唯だ低徊顧望、所謂る長く英雄をして涙襟に滿たしむるの情を發揮せしむるに過ぎなかつた。其他義經の如き、時宗の如き、謙信の如き、何れも山陽同

英雄崇拜の氣分

情の對象だ。殊に織田信長は彼が最も力を極めて、能く描き出してゐる英雄の一人だ。凡そ信長を美文的に描き出したるものは、前にも後にも山陽である。

織田信長の描寫

第十は、詩趣を以て滿されてゐる。日本外史を以て、一編の詩史と見るも差支ない。ミルトンが其の詩想を發揮する爲めに『パラダイスロスト』の題目を捕へ得たる如く、山陽も亦た滿腔の詩想を發揮すべく、日本外史の題目を得たのである。殊に論贊の如きは、彼が湊川に於て正成の墓に謁したる作、若くは一谷に於て、平家を弔したる作等に比ぶれば、更に一層の詩趣を帶びてゐる。

詩趣充溢

以上綜合して概說すれば、日本外史は全く詩的ローマンスとも云ひ、ローマンス的歷史とも云ひ、何れにしても藝術品であつて、決してそれが科學的歷史でもなく、又た當初より山陽は科學的歷史を作らんとするものでもない。他人がいろ／＼科學的歷史の見地からして、之を批難するも、山陽彼自身に於ては、所謂る仁を求めて仁を得たり又何をか怨まんで、非難されても山陽には、別段痛痒を感ずる事はあるまい。歷史には理性に訴へる科學的歷史があり、感情に訴ふる藝術的若くは文學的歷史がある。山陽の歷史は前者に非ずして、後者であ

ローマンス的歷史

藝術的文學的歷史

る。後者としては、先づ成功してゐる。

二三遺憾の點

然し吾人は非難ではないが、單に之を藝術品と見ても、尚ほ二三遺憾の點が無いではない。山陽の描ける人間は、皆生きて居ると云うたが、それは唯だ他の描ける木偶との比較であつて、山陽は人物描寫に於て、必ずしも成功してゐるとは思はれない。彼の人物描寫は、概して平面的である。短き言葉で人物の眞相を穿つ腕前に於ては、或は時としては白石の方が優りてゐるかと思ふ。唯だ白石は山陽に比すれば、其の同情の範圍が極めて狹くある。山陽は英雄崇拜

白石と山陽の比較

者であるが、白石にはそれが少い。彼は己の利害と密接の關係ある柔弱なる家宣とか、能役者上りの間部詮房とかに傾倒してゐるが、多くの傾倒される可き資格ある人に向つては、何等其の傾向を示してゐない。それに比すれば、山陽の同情心は寧ろ廣い。然し彼の描ける人物は、往々月並的皮相に止まつて、其の眞相を穿ち得ざる憾がある。彼の最も成功してゐるの

成功は織田信長

は、外史中に於て恐らくは織田信長であらう。之には彼が自白してゐる通り、江戸遊學の砌、尾藤博士から聞い事が、其基を成したのであるまい乎。彼は淸盛に對しても、全く何等の理解を有つてゐない。賴朝には同情を表してゐないが、其の偉大なる人格だけは往々認めてゐるや

賴朝

うだ。併し彼が若し眞に『東鑑』を讀んだなら、彼は今少し賴朝に對して、其の人間味を識認せねばならない。恐らくは彼は『東鑑』を讀まず、讀んでも精しく讀まなかつたのではあるまい乎。又た南朝方には槪して贔負をしてゐるが、提れながら南朝の大立物と申すは後醍醐天皇である。南朝では其の人物から見て、足利尊氏と對抗す可き大人物を見出さぬ。若し强て之を求むれば、後醍醐天皇と申さねばならない。天皇は固より一點の過無き御方とは云はない。然し何れにしても英主であつた。然るに山陽は後醍醐天皇に對しては、十分識認してゐない。

後醍醐天皇と足利尊氏

足利尊氏は山陽の眼から見れば逆賊である。併し逆賊であつても、人間としては彼亦た偉大なる傑物であつた。例へば三國志に於て曹操は、漢の天下を簒うた者であるけれども、英雄である事は誰も認めてゐる。逆賊たるが故に英雄でないとは云へない。然るに山陽は殆ど足利尊氏の人格を認めてゐない。又た上杉謙信なども、山陽が認めてゐる程の淡泊義俠の人間ではなく、隨分表も裏もあつた。却ゝ油斷のならない人物であつたらしい。武田勝賴なども、山陽が見てゐる程の庸愚なる漢でもなかつたやうだ。何れにしても彼の人物描寫は餘りに素人臭くある。又た文章全體から見ても、日本外史は申し分なき藝術品ではあるが、如何にも

上杉謙信

如何にも

才子の文章

才子の文章で、重々しき力ある文章とは認められない。此點に於ては、山陽が常に口を極めて攻撃してゐる中井竹山の逸史に較ぶれば、逸史は極めて瑕多きが、それでも何となく堂々として、大家の大手筆たる趣がある。山陽のは餘りに凡ての物が整ひ過ぎて、輕薄才子と云ふ輕薄の二字は當て嵌らぬが、才子の筆と云はねばならぬ様な心地がする。此れは缺點と云ふよりも、山陽其人の性質が、一代の才人であつたから、其の作物も自然才華煥發したるものとなつたのも致方はあるまい。

史家として缺點

且つ山陽の史家としての大なる缺點は、(一)多く書物を讀まなかつた事と、(二)若くば最も信頼す可き材料と、信頼し難き材料との區別を爲さなかつた事と、(三)は徹頭徹尾世間知らずの書齋的の人間で、大世間の空氣に觸れず、實務に携はらなかつた事等であらう。支那に於て歴史家と云はるゝ人は、悉くとは云はぬが、山陽が最も崇拜したる五代史の作者歐陽修でも、或は通鑑の著作者若くは著作者總裁とも云ふ可き司馬光の如きも、何れも當代の政治家である。英國のマコレー、佛國のギゾー、何れも其通りであり、卽ち新井白石の如きも、藩翰譜や讀史餘論などを作つた際は、まだ幕府の大政には與つてゐなかつたが、而も尙ほ甲府邸に

出身してゐた。中井竹山の如きは大阪懷德書院の長として、隱居放言の身であつたが、而も彼は大阪に於ける城代の顧問であり、實務とは淺からざる關係を有つてゐた。然るに山陽は、部屋住みの時に外史を作り、爾來其の文章に修正を加へて息まなかつたが、而も彼の一生は

徹頭徹尾書齋的の人

徹頭徹尾書齋的の人で、何等實務には關係無く、其の往來する人も概ね文雅風流の人で、實務に關係あるものとては、全く無いとは云はないが、甚だ少なかつた。されば彼の歷史が實際の經驗から敎へられたものは、殆ど皆無と云つても差支へあるまい。其點から云へば、吾等は寧ろ日本外史が實務に遠く、實際の問題に觸るゝ事の少きを遺憾とするよりも、却て其の遺憾の比較的少きを感心せねばなるまい。何れにしても古のヘロデタス、ツキヂデスは云ふ迄もなく、支那に於ける歷史家の祖たる司馬遷の如きも、皆世の中の實務に多少の關係を有つてゐたものだ。然るに全く無關係なる山陽が、日本外史をあの位まで書き上げたのは、彼

天才たる所以

の天才の天才たる所以と云つて差支へあるまい。然し吾人は彼がせめて三年五年の間なりとも、父の相續者ともなり、江戶に出て役人交際をしてゐたならば、其何れとも殊更に指定は出來ぬが、日本外史が必ず今少し實際問題と相觸るゝ處が多かつたであらうと思ひ、聊かそれ

には遺憾の情がある。

尚ほ不満の點

尚ほ今少しく日本外史に就て、不滿の點を擧げて見たい。山陽は日本外史の體裁を以て、頗る得意がつてゐる。彼は之を稱して、

此間宇宙未ダ嘗テ有ラザルノ國勢アリ。之ヲ敍スルニハ、當ニ宇宙未ダ嘗テ有ラザルノ文體ヲ用フベシ。

と云うてゐる。併し此は宇宙未だ嘗て有らざる文體とは思へない。謂はゞ其の體裁は史記を襲うてゐる。史記程の變化が無く、謂はゞ史記の世家の體裁を、外史全體に應用してゐる。

同一事の繰返し

之も宜しくないとは云はない。然し此れが爲めに、同一の事を屢ゝ繰返す事になる。彼は其の繰返す事になりたるを一の利益としてゐる。

古人云フ、史記ヲ讀メバ一事、紀中ニ之レ有リ、傳中ニ亦之レ有リ、記識シ易シ。通鑑ノ如キハ、一見スレバ輙チ沒了ス。是レ紀傳ノ長スル所也ト。此書ノ如キハ關原一役ヲ敍スルニ、織田豐臣毛利上杉皆其ノ概略ノ擧グ。而シテ後特ニ末篇ニ詳カニシテ、重複ヲ避ケズ。其他皆此ニ類ス。

と云うて居る。末篇に詳かなりとは、德川氏の部分に於ての事だ。關原に限らず、例へば大阪役の如きも、豐臣氏の方にも德川氏の方にも記してある。山陽は巧みに此れを利用して、同

じ事柄でも、徳川氏の方に記して都合の惡しきものは、之を豊臣氏の方に記し、豊臣氏の方に記して面白からぬものは、之を徳川氏の方に讓ると云ふ如く、同じ事柄を記するにも、其の觀察の角度を違へ、其の用筆の權衡を別にしてゐる。されば山陽が云ふ通りに、重複も亦た利益が無いとは限らない。然し同一の局面を幾多の場面に分割し、分寫するは、全體の效果を見る點に於て甚だ不充分である。山陽は何故に斯る月非的の前例に則り、自ら新なる歷史編纂法、卽ち編年史體でもなく、紀傳體でもなく、さりとて又た記事本末體でもなく、三者を打つて一丸となしたる方法を採らなかつたであらう乎。此くすれば一の事件一の人物を描くにも、全幅の力を之れに集注する事が出來、其の效果は頗る著明なるものがあつたであらう。

全體の效果に於て不充分

例へば、關ヶ原の戰を敍するにも、彼が徳川氏織田氏豊臣氏毛利氏上杉氏に分描したる處のものを集めて、此れを關ヶ原戰爭なる一の題目に集中する時には、其の題目に相當する偉觀を呈したであらう。予には如何に考へても、外史が山陽の云ふ如き、宇宙未だ曾て有らざる文體などゝは見受けられない。斷つて置く、此處で文體と云ふのは、文章の結構を云ふではなくして、歷史の體裁を云ふ意味に當る。

關原役の記述に就て

無くもがなの引用書目

又無くもがなと思ふ事は、卷頭に揭げたる日本外史引用書目だ。彼の參考書の數は二百九十二部になつてゐる。之れは此種の歷史を作るには、別段珍しき事ではない、問題とする程の事ではない。然し山陽にしては問題とせねばならぬ。山陽が外史を作つたのは、廣島に於ける幽居若くは屛居中である。其後は文章を修繕したのと、論贊を附け加へたに過ぎない。固より若干事實の改訂をもした。然しそれは決して修正本來の目的ではなかつた。彼が座敷牢や部屋の中にて、三百部に垂んとする參考書を集め得たるや否やは頗る疑問だ。如何に考へても、彼が日本外史を一通り書き上ぐる迄に讀んだ本は、此內の一割も有るか無いかと思はれる。

川田甕江の適評

川田博士（甕江）は『日本外史辯誤』を作りて、山陽が讀んだものは本朝通鑑、大日本史、通語、逸史、烈祖成績等の漢文の外、陸奥話記、保元物語、平治物語、保曆間記、源平盛衰記、平家物語、神皇正統記、太平記、明德記、應永記、重修應仁記、信長記、太閤記、藩翰譜、武德編年集成等を參用し、僅に數十部の書に依つて成立ちしものと察せらると云うてゐる。是は適評である。予の見る處に據れば、彼は苟くも漢文が參考書に用ひらるゝ限りは、漢文の物を用ひたやうだ。本朝通鑑や大日本史、最も近世に至りて烈祖成績などが、專

ら彼に用ひられたのもそれが爲めであらう。又た山陽は逸史を攻撃しつゝも、殆ど逸史の蹤を踏んで居る所が少くない。それは同じき事實だから致方がないと云ふけれど、其の文章迄も如何にも類似してゐる。例へば秀頼最後の場を記するに、逸史は、

秀頼最後の記事に就て

直孝重信ニ私シテ曰ク、太主ノ慈仁ヤ、事此ニ至ルモ猶ホ相全ウセント欲ス、是レ禍根ノ胎スモノ也。事今ヤ呼吸ノ間ニ在リ、之ヲ除クニ如カズト。乃チ銃手ニ命シテ、二丸ノ倉中ニ放ツ、速水時行呼ンデ曰ク、事畢ンヌト。淀母子皆自裁ス。

安積澹泊の烈祖成績には

直孝重信正次相謀ツテ曰ク、事既ニ此ノ如シ、秀頼生存セバ、則チ必ズ後患アリ、如カズ攻テ之ヲ殺サンニハト。乃チ鳥銃ヲ發ス。治長守久事ノ濟ラザルヲ知リ、火ヲ庫中ニ放ツ。秀頼自殺ス。毛利勝永介錯ス。時ニ年二十三、大廣院(淀君)人ヲシテ己ヲ殺サシム。

山陽は曰く

直孝重信ニ謂テ曰ク、大旨仁恕ト雖モ、禍ヲ貽スノ道也。是レ我輩ニ在ルノミト。乃チ銃ヲ倉中ニ發スル者二。秀頼以下絶ヲ知リ、皆火ヲ縱チテ自殺ス。

踏襲、剽竊、摸擬

三者の中にて山陽のが最も簡潔である。然し竹山は自裁と云ひ、山陽は自殺と云ふ。竹山は禍根を胎すと云ひ、山陽は禍を貽すと云ふ。如何に考へても之は暗合と云ふでなく、踏襲と云

ふ能はずんば、參稽したと云ふ可きであらう。予は決して山陽が竹山に摸擬したと云ふのでもなく、固より竹山の文を泥坊したと云ふのでもない。只だ如何に彼が之を參考した乎と云ふ、證據を擧げて置く迄である。

聞道歐陽不讀書

山陽が書物を讀まないのは周知の事であつて、茶山が山陽に與へた詩に『曾知司馬偏修ㇾ史。聞道歐陽不ㇾ讀ㇾ書。』と云ふ句がある。之は文政五年の作で、最早山陽が外史を脱稿したのみでなく、殆ど完成せんとしたる時だ。然るに山陽が自ら此句に圏點を附し、且つ不の字最も切と云うてゐる。彼自身も歐陽修同樣、餘り多くの書を讀まない事を許してゐる。然るに

判らない底意

拘らず、此く讀まない書迄も引用書に引つ張出して置くのは、如何にも彼の底意が判ら無い。これは何故であつた乎。所謂る素人威しの爲めであつた乎。それとも彼が是だけの書は參考す可きものと書いてゐたのを、後にて付け加へたもの乎。或者は山陽が少時塙檢校に引用書類を尋ね、其聞けるまゝの名目を直ちに揭げたものと云つて居る。(國學者傳記集成……水母餘韻)又た『外史詳註』の著者光吉元次郎君は、大方逸史に揭げたる參考書目を、其儘出入加除して外史の參考書目としたものであらうと云つてゐる。何れにても斯る書目は無くもが

無い方が寧ろ正直

なと思ふ。之が有つて山陽の光を増すでなく、無くて損ずるでも無い。無い方が寧ろ正直で、吾人には滿足だ。縱令一部の參考書目が無いとしても、何等差支へない。外史の價値は其の藝術的作品としたる上にある。

德川氏賛の一文

次に無くもがなと思ふは、卷末の德川氏を賛したる一文だ。之は文章としては洵に名文であり、又た此文があつて初めて曲終つて雅を奏し、目出度し〳〵の大團圓の幕を閉す事が出來る。文章には異存がない。然し乍ら如何に德川家康を讃美せねばならぬ必要がありたればとて、斯くまで讃美せねばならぬと云ふ事は無い。山陽は逸史を以て諛史と稱し、之は德川幕府に諛を貢する爲めの歷史であると迄罵つてゐる。成程竹山が逸史の冒頭に書いた家康頌德の文などを見れば、斯く山陽から罵らるゝも申譯は無い。然し大阪の一件に就ては、山陽も

山陽竹山相互の御用辯護

亦尤めて而して之に效ふ者であつて、竹山の辯護説と五十歩百歩處ではなく、殆ど互に御用辯護を競つてゐる傾がある。山陽は曰く、

世ノ論者、或ハ大阪ノ事ヲ病ヒテ、東照公ノ德ヲ累ハスト爲ス。是レ時勢ヲ知ラザルノ論也。

山陽又曰く

又曰く、

公ノ雄武老錬、太閤ト雖モ其ノ畏ル、所ニ非ズ。況ンヤ當時ノ群雄ニ於テハ、直チニ之ヲ兒童視ス。而シテ何ゾ驕婦騃孺ニアランヤ。而シテ公謀ヲ蓄ヘ慮ヲ積ンデ之ヲ斃スト謂フ。皆時情ヲ知ラザル者也。

と。一種の反語と取れば取られない事もないが、餘りに眞面目に論じて居るから、遺憾ながら反語にして片付けて終ふ事が出來ない。竹山は曰く、

竹山は曰く

談者往往言フ、太大君（家康）孺子ヲ除ント欲スルノ日久シ。而シテ其釁ナキヲ病フ。故ニ鐘銘ヲ假リテ訕獄ヲ興シ、以テ其變ヲ激ス。吁是レ何ゾ言ノ謬レルヤ。大坂ノ異圖ハ鐘ノ銘ノ前ニ在リ、……太大君務メテ無事ヲ圖リ、而シテ姦豎譊々且元ヲ逐ヒ兵端ヲ啓ク。西討ノ命是ニ於テ乎出ヅ。尙ホ何ゾ鐘銘ニ有ラン。談者事實ヲ究メズ、妄ニ筆舌ヲ弄ス。憎ム可シ。

山陽の方が上手で有効。

と。其の辯護の巧拙から云へば、山陽の方がとても上手だ。而して其の効果からすれば、亦た山陽の方が最も有効だ。彼は何の必要があつて、此く迄家康の爲めに辯護を爲す乎。家康が一代の英雄であることは、彼を愛する者も、愛せざる者も認識せねばならぬ。併し苟くも史眼ある者は、彼が日暮れて途遠きが爲めに、遮二無二生きて居る中に大阪を片付けたいと云ふ一點から、遂に彼が如き家康に不似合なる下手な芝居を打つたのである。家康が今少し若かつたら、必ず水到り渠成るを待つてゐたであらう。栗の毬が自ら裂けて實が墜つるを待つた

家康自身が悲劇の主人公

であらう。然るに青き毬を手に刺を立てつゝ、之を擘かねばならぬとは、家康の爲めに犧牲となりたる淀君や秀頼よりも、家康自身が實に悲劇の主人公と云はねばならぬ。山陽は頻りに勢と云つて辯護してゐるが、天下が家康に歸したのは勢であつたらう。然し乍らそれが勢であつにもせよ、將たなきにもせよ、彼が殊更に大阪側を挑發して、事を擧げしむるに至つたのは、少しく歷史の裏を見る者は諒解するに苦しまない。彼が大勢論を以て之を片付けてゐるのは、議論の本位を取違へてゐる者と云はねばならぬ。併し予は山陽と此事を議論する者ではない。德川氏が天下を取た事は、大阪の存亡とは別問題だ。秀頼が一の諸侯として存在するもせぬも、問題ではない。

頼まれもせぬ辯護

彼が德川氏に頌德表を上らんとせば、斯る頼まれもせぬ辯護を爲なくとも、他にいくらも方法はあつたであらう。然るに何の必要あつて殊更に、最も德川氏に取て痛手である大阪の事を以て辯護の材料とした乎。如何にも合點が出來ない。

幕府顛覆の企絶無

此の機會に於て吾人は一言したい。如何に考へても、山陽の頭の中には、德川幕府顛覆などと云ふ企ては愚か、恐らくは夢にも見なかつたであらう。現狀に滿足といふ言葉は強きに過ぎるかも知れぬが、兎も角も現狀に忍從してゐた。而して彼は幕府の始祖家康に向つて、

不平どころか寧ろ感謝してゐた。或は之を爲めにする所あつての事であらうと云ふ人もあらう。外史の發行通過を圖る爲めに、最後の一文を以て、全編の尊王斥覇の大精神を緩和したものと云ふ人もあらう。成程さう思へば思へない事もない。山陽の勤王論は、外史の隨處に出てゐる。

山陽の勤王論

古ノ所謂武臣ナル者ハ勤王ヲ云フノミ。源氏平氏ノ如キ、皆然ラザルハ莫シ。平治ノ後ニ至ツテ綱維ノ弛ムニ乘ジ、以テ鴟梟ノ欲ヲ逞ウス。桀悍忌ム無キ者アリ。雄猜測ラレザル者アリ。爲ス所同ジカラズト雖モ、其ノ王憲ヲ蔑ミシ、私利ヲ營ムハ一ノミ。

と云ふが如きは、言々句々咄々として人に迫り、直ちに將軍政治に對する彈劾文と云ふ可きだ。然るに徳川氏を記するに至つて、

源平以還、治少クシテ亂多シ。群雄棊峙シ、分裂梗塞シ、其ノ幾百歳ヲ閲スルカヲ知ラズ。而シテ今吾緩帶垂橐、櫜ヲ韜サズシテ行ク。則チ誰ノ力ゾヤ。

家康頌徳

と云うて家康を頌してゐる。而して此の文句も亦た山陽が諛史と詈りたる、逸史の結尾の句に相類するは、實に不思議千萬だ。曰く、

天下又安シ、文恬武嬉、恩崩隷ニ逮ビ、而シテ威窮髮ニ加フ。隆治ノ澤、前古比無シト爲ス。盛ナル哉。ア丶是レ誰

ノカツヤ、事偶然ニ非ザル也。

非徳川氏頌徳のアイロニイ

それは偕措き、山陽が徳川氏頌徳のアイロニイでなかつた事は、彼が修史の詩に『保元萬刧到ニ慶長尾一。自覺筆邊生ニ瑞雲一』とあり、又た歐陽修豐樂亭記に跋したる文に、

因テ歎ズ、當今ノ太平、慶曆ニ什倍ス。而シテ吾輩此文ノ萬一ヲモ作リ得ズ。嘗テ外史ヲ修メ、末尾ノ一贊ニ至リ、稍此意ヲ摸ス。然レドモ議論ノ窠臼ニ落ツ。所謂鶯ノ月ヲ學ブ者ノミ。

正直正銘徳川の太平に安著

と云うてゐる。此の如く彼は正直正銘、眞面目に徳川氏の太平に安著してゐる。而して又た家康を詠じたる詩には『奕葉騶虞寧有レ限。金城春暖簇ニ祥烟一。』又た關原の役を詠して『休レ道西人謀大錯。天教ニ介冑換ニ衣冠一』と。此の如く彼は家康に隨喜し、且つ家康に由つて開かれた徳川幕府を讃頌してゐる。されば斯る思想の中に、徳川顚覆の思想などの有り得可き理由は無い。但だ彼が一方に於ては、尊皇論の急先鋒であるが如くにして、他方には却て此の如き所以は何ぞ。彼は北畠親房と同樣に、皇權の衰へたるは武臣が之を竊んだ爲めでなく、衰へたが爲めに竊んだと云つてゐる。其の結果が武門政治である。故に武門政治は彼としては最上善ではないが、苟くもそれが皇室を翼戴し、社會の治安を保つに於ては、實行的次善であ

武門政治は實行的次善

ると認めてゐる。而して斯る實行的次善制度を造つたのが家康である。是れ則ち彼が家康に對して頌德表を上つた所以であらう。其の頌德表を上つた事には異存無い。而も大阪の役までも擧げて、殊更に辯護する必要は無いのだ。

筆禍を恐る

要するに山陽は、餘程筆禍を恐れたらしい。彼は此には寧ろ神經的であつたかの如くに思はれる。彼が小竹に與へたる書中に、

僕樂府奄唉レ人以下、當代ニサハリ可レ删と申もの役人懇意者に有レ之、無レ據割愛、其代に六首ほど補作、別錄乞レ正、竹田世張にも御見せ可レ被レ下候。

外史は猶更ら同情

とあるを見ても判る。日本樂府は、詩にて日本歷史を詠じたるものにて、それさへも他人の批評を聞て、之を削るなどいふ事であるから、外史に於ては猶更であつたらう。之を思へば、彼が言論不自由の時に於て、戰々兢々、首を畏れ尾を怖れたのは、多少と云ふよりも多大の同情を禁じ得ない。

第十七　政論家としての山陽

政論家として觀察

是から少しく方面を變へて、政論家としての山陽に就て觀察するであらう。山陽は恐らく政論家を以て、自ら任じてゐたと云はざる迄も、彼の自ら任じてゐたる中の、主なる一としたであらう。彼は未だ外史に著手せない以前に、既に新策に著手してゐる。新策は東坡の策論に倣ふたもので、半ば歷史上から古今の沿革を演繹し、半ば時務に應用する當今の急務を論じたるものであつた。而して之を晩年に作り變へたのが卽ち通議だ。通議が卽ち政論家としての山陽を、最も遺憾なく發揮してゐる。彼が通議を著したのは天保元年五十一歲、彼が死する二年前だ。彼に於ては、最も老熟したる時に成りたる著作である。謂はゞ山陽の國務に對する、時務に關する一切の經綸は、此中に在りと云はねばならぬ。彼は自ら七首の絕句を其後に題して居る。其中に、

通議

無人識得賈生心

洪流日夜淺成ㇾ深。　未缺金甌自古今。
策ㇾ漢過ㇾ秦同一意。　無㆔人識㆓得賈生心㆒。

卽ち彼が通議に於て、或は鎌倉或は室町、或は織豊に就て記したる事も、其の目的は德川幕府を對象として論じた事は、此詩に由つても諒取せらるゝ。

文章の平易明快

予は通議を熟讀して、如何にも其の文章が平易にして明快、且つ雄健なるを喜ぶ。近頃の新聞紙に行はれたる漢字制限の約束に從ふも、通議の文章は殆ど其外に出づる必要を認めない程、難かしき文字を使用してゐない。之を言文一致體に直しても其儘通用する程である。通議の一書から判斷すれば、新聞紙の論說記者としての山陽は、全く理想的に庶幾い。

議論は概れ平凡

然し其の議論は概ね平凡であり、何等目覺しき點は無い。山陽は元來東坡に私淑してゐるが、東坡其人も文章に於ては、當代無双であつたが、其の政治論は概して何等の新味も多くなかつた。謂はゞ東坡は北宋の末に近き時代に於ける保守論者であり、山陽は又た德川の末期に近い時代に於ける極めて穩和なる漸進論者であつた。

論勢の一篇

通議の文章で最も面白きは、論勢の一篇である。元來勢を論じたる文章に、韓非の難勢、賈誼の治安策、若くば蘇老泉の審勢、又た東坡の策略中にも若干ある。されば山陽の論も必ずしも彼の創見でないことは勿論であるが、然し彼が幕府の現狀に就て所謂る其勢の變遷を察し、

聊か肯綮に中る

夫レ其勢ノ未ダ極ラザルニ及ンデ之ヲ爲ス、則チ之ノ爲ス者ハ權アリ。而シテ天下ノ意外ニ出ツ。已ニ極ツテ之ヲ爲ス、則チ天下其ノ爲ザルノ得ザルノ勢ヲ窺ヒテ、而シテ之ヲ爲ス者ハ權ナシ。其勢ニ因リ、而シテ人ヲシテ其ノ勢ニ因ルヲ知ラザラシムル、是ヲ之レ善ク勢ヲ制スト謂フ也。

善くも言うた

と云うてゐるは、聊か肯綮に中つてゐる。勢の成らざる前に、其勢の生じつゝある處を察して、吾より進んで其勢を利用するのが、即ち勢を制する者だとは、善くも言うた。彼が自らそれを意識した乎否乎は兎も角も、彼自身徳川幕府の既に分解期に近き時代に生活したれば、金城鐵壁の幕府制度が、漸く分解し初めつゝあると云ふ事を豫感したのであらう。是に於て斯る議論を發したものであらう。然し惜むらくは、如何にして之を制する乎と云ふ事に就ては、彼は一切之を語つてゐない。

論權三篇

彼の論權三篇は、幕府の老中制度を論じ、即ち幕府が、大藩の大名には中央政府の政權を與へず、中央政府の執政者をば大なる大名と爲さず、所謂る權ある者は力無く、力ある者は權無からしめた事を論じ。又た御側御用取次などの手に、政權が動もすれば渡らんとするを論じてゐる。上中下の三篇、何れも幕府の現狀に就て觀察を下したものにて、何等耳新しい處は無い。

論機の上中下

其次の論機の上は、徳川幕府の外様や譜代や大大名や

小大名やを都合好く配置し、互に牽制せしめた事を説き、其の中は、監察制度を説き、其の下は、士氣の振作を説いてゐる。又た論利の上は、創業の古に復る可き節儉政策を説き、中は利を興すよりも害を除くに若かざるを説き、下は重農政策を説いてゐる。又た官制論上では、我國の王公將相世襲制度に就て、其の弊害の湮滯偏枯にあるを論じ、門閥制度は其儘として別に安全瓣を設け、人材を登用せしむるを論じてゐる。下では、民に接する官吏を優待す可きを論じてゐる。民政論の上では、土地兼併の弊を論じ、さりとて急に之を改むれば民を煩はすを以て、兎も角も現状に就て之を善處すべきを論じてゐる。

官制論

民政論

夫レ政ヲ爲スニハ、因ルヲ貴ンデ革ムルヲ貴バズ。民ヲ治ムルニハ、簡ヲ貴ビ煩ヲ貴バズ。苟クモ君相治ヲ願フノ心ヲシテ、誠實物ニ孚アラシメバ、大小ノ吏盡ク其心ヲ體ス。則チ其舊ニ因テ而シテ之ガ意ヲ加フ。要スルニ貧民ヲシテ流亡ニ至ラズ、富民モ亦其産ヲ破ラザラシム。田野日ニ闢ケ、汙萊日ニ理リ、均シカラザルヲ患ヘズ、詳カナラザルヲ患ヘズ。而シテ國計贏ル。

と云うてゐる。恰も今日云ふ所の溫情主義である。民政論の下では、租税の多寡を論じ、

租税の多寡に論及

織田豐臣ノ民ニ取ル如キ、王制ニ二十倍スト曰フト雖モ可也。吾邦ノ民、古ニ生レズ而シテ此時ニ生ル。何ゾ其レ不幸ナルヤ。

と云うてゐる。是れは所謂る策漢過秦同一意で、織田豐臣を云ふのではない、德川の苛斂誅求を指した者であらう。然し彼は別に何等の新見をも出してゐない。次に「論㆓内廷㆒」は、門人江木鰐水の撰した彼が行狀には、死に先つ三日忽ち曰く、猶ほ言はざる可らざるものありとて、即日に草したとあるが。事實は親しく病床に侍した關藤藤陰が、山陽の子聿庵に與へし書中によれば、天保壬辰九月即ち彼が死する月の上旬に起稿し、九月十九日即ち彼が死する五日前、藤陰に淨錄せしめたものと云ふ。此は所謂る大奥の婦人が、國家の政務に容喙するの弊を論じたものである。惟ふに將軍家齊の晩年は内寵多く、女謁盛んに行はれた時であり、彼は何か其等の事に就て感ずる所あつて、死に瀕して之を加へたものであらう。

論内廷

市糴

次に市糴を論じてゐる。之は米相場の弊を認め、官府宜しく米價調節を爲し、米價低落の時には時價よりも少しく高く買入れ、騰貴の時には、時價よりも少しく廉く賣出す事を論じてゐる。次の地力論には、農民を其地に土着せしめ、無暗に其の土地を離れしめざるやうにする事を說いてゐる。又た遊民を募り、其の勞力を供せしめ、官にて監督して開墾を爲さしむる事を論じてゐる。次に水利を論じ、日本は中央の脊骨が高く、急速度で川が海に入るからして、堤

地力論

水利

防など作るのは間違である。『堤ヲ增スノ一尺ハ河ヲ浚フノ一寸ニ若カズ』と云うてゐる。

錢貨上篇

次は錢貨を論じてゐるが、其の上篇には、人民が金銀銅の貨幣を珍重するは、金銀銅其者の珍貴なるを知る爲めで、又其の楮鈔を珍重するのも、其の手形であつて何時でも交換が出來る事を知つてゐるが爲めである。然るに其の珍貴なる金銀銅に粗惡の物を雜へしめ、或は政府にして金銀銅を捨てゝ專ら楮鈔のみ用ひ、威力を以て之を行はしめんとするも、實行し得らるゝものでないと云うてゐる。

錢貨下篇

其の下篇は、金銀銅を以て佛像及び器を作る者は、政府悉く之を買上げて、貨幣に作る可しと云うてゐる。而して曰く、

錢賤シケレバ則チ賈ヲ傷メ、物賤シケレバ則チ農ヲ傷ム。農ノ傷ムハ國ノ害也。賈ノ傷ムハ、必ズシモ國ヲ害スルモノニ非ザル也。

と。それで彼は成るべく流通貨幣を多くする事を說いてゐる。而して日本から銅を海外に輸出するを禁ず可しとの意を洩してゐる。

法律

次に法律を論じて、日本には日本流の質略簡易の法を以てし、支那流の緻密なる文法を施すは、我が民情に反すると云ふ事を論じてゐる。

訟獄

次に訟獄を論じてゐるが、訴は下僚に委せず、

兵制論　長官自ら之を聽き、又大獄は君主自ら斷ず可き者であると云うてゐる。彼の兵制論上には究竟する所、先づ武士の困窮者を土着せしめ、それを優遇して漸次土着者を加ふ可しと云ひ、其下には、時々練兵を爲して之を訓練す可しと云つてゐる。而して遊民とか窮民とかを招き募り、荒蕪地を開墾せしめ、それを兵として將士の子弟中にて然る可き者を擇び、之を率ゐしむ可しと云うてゐる。

騎兵論　其の騎兵論には、騎兵の缺く可からざるを說き、外敵を防ぐにも、

邊防論　敵の上陸した時に之を擊破するには、騎兵が最も必要であると云うてゐる。邊防論には、

寇ノ短ナル所ハ乃チ我ノ長ズル所。曰ク短兵也、格鬪也。短兵ヲ挾テ而シテ格鬪スルヤ、則チ彼ノ十以テ我ノ一ニ當ルニ足ラズ。故ニ彼其船ニ據テ其大ヲ挾ム、我必ズ債セザル也。其來リ迫ルニ及ンデ、決死敢鬪、出沒奮擊、彼ヲシテ其ノ長ズル所ヲ用ユルニ暇アラザラシム。縱ヘ其ヲシテ陸ニ上ラシムルモ、之ヲ阻隘ニ要シ、其ノ前后ニ伏シ、擊テ而シテ之ヲ鏖ニス可シ。夫レ我ガ守ル所ノ者ハ土地ニ非ズ乎。吾ノ土地ハ寸モ失フ可ラズ。寸ノ外ハ眞海茫々、天下際ヲ爲ス、何ゾ吾事ニ與ラン。何ゾ必ズシモ擾々ナルヲ爲ンヤ。

火技論　と云うてゐる。火技論には、大砲よりも寧ろ小銃が便利であり、大砲などを恃んでも役に立たぬと云うてゐる。

夫レ銃ノ大ナル者ハ運用ニ便ナラズ。能ク之ヲ運用スル銃ノ如ク、又能ク命中スル者、是レ異材ノ士、常ニ有ラザル者

也。饒ヒ之レ有ラシムルモ、一國數人ニ過ギズ。海內ヲ通計シテ數十人ニ過ギズ。數十人ヲ用ヒテ以テ四邊ヲ防グ可ケン乎。

卽ち日本中を搜し廻つても、大砲を運用する者は數十人であらう。それで四方から寄せて來る外敵を防ぐ事が出來るものかと云うてゐる。水戰論には、

水戰論

彼萬里ヲ涉ツテ來ル。其船甚ダ大、櫓ヲ設ケ礮ヲ施ス。礮發シテ而シテ船搖カズ。而シテ我ガ所謂水戰ハ、我ガ海濱ニ戰フ而已。則チ其船皆小、礮施ス可ラズ。施ス可キ者ハ、鳥銃ニ止マル。其素法ニ依リ、隊ヲ整ヘテ進ム。…然ラバ則チ何ヲ用ヒン、曰ク其舊ヲ用ヒン耳。夫レ小ハ小ノ利アリ、大ハ大ノ不利アリ。大ノ不利ハ進退不便ナル也。合スレバ輒チ分レ、分レバ輒チ合セザル也。小ノ利ハ進マント欲スレバ則チ進ミ、退カント欲スレバ則チ退ク。合セント欲スレバ合ス、分レント欲スレバ分ル。…我ハ水ニ習フテ、而シテ寇ハ我ガ習ニ如カス。則チ四面ノ海ハ乃チ我ノ海也。海ノ險、然シテ後萬世ニシテ而シテ恃ム可キ也。

蒙古襲來時の戰法な現代に

と云ひ、大艦が我が沿岸の暗礁や淺瀨にて操縦の自由ならざるを語り、我が小船が斯の場合に、頗る輕快なる運動の出來る事を語り、所謂る蒙古襲來の時に於ける我が戰法を、尙ほ現代にも應用するを以て上策と云うてゐる。

時務策と

以上を通觀すれば、彼が賈誼の治安策同樣、一代の大議論として著述したる通議は、時務

策として殆ど用ふ可きものは無い。諸士土着論の如きも、蕃山や徂徠の意見を踏襲して、それよりも尚ほ不徹底である。而して一體の調子が、蕃山の『大學或問』や、徂徠の『政談』や、若くば白石、鳩巣、栗山の建議や上書や、竹山の『草茅危言』などに比べても、頗る見劣りがする。それは畢竟山陽が書齋的論客で、全く實務に沒交渉であつたのと、當時天下日新の趨勢に沒交渉と云はざる迄も、殆ど接觸してゐなかつた爲めであらう。それで折角の彼の政論も、全く御座なりの月並論で、見る可きものは無い。固より彼は本來何れかと云へば、急激なる進步黨でもなく、又た頑迷なる保守黨でもなく、謂はゞ保守的進步黨、若くば進步的保守黨であつて、其爲に何等異常の見もなく、本多利明が日本の國都を、カムサスカの土地に移す可しと云ふ、若くは佐藤信淵が宇內混同策を說く類に比れば、井中の蛙と云ふも過言でないやうだが、併し彼は恰も通議に於て、當時の時代思潮を代表したものであらう。

彼はまた識者を以て自ら居る甲斐もなく、世界が日本を開かんとするのみならず、日本自身も亦自ら開かんとしつゝある兆候をすら認め得なかつた。彼の友人小石元瑞の如きは、其父元俊以來蘭醫たる緣によりて、大槻玄澤の門人であり、京都に於て錚々たる者であるが、而

して殆ど不用

畢竟書齋的論客

併し當時の時代思潮代表

世界的思潮に殆ど無關心

も彼は小石と日夕往來しつゝ、遂に何等蘭學より得る所はなかつた。彼が果して新井白石の『采覽異言』や『西洋紀聞』を讀んだか否や、それさへ判らない。山陽程の明敏の者にて、此の方面に殆ど無關心であつたのは、如何にも意外と云へば意外である。山陽と殆ど同時とも云ふべき古賀侗庵の『海防臆測』を以て通議と比較すれば、まるで別世界に入りたる心地がする。『海防臆測』は天保九年に出で來り、山陽の死後足掛け七年、其の通議の成りたるより十年を出でざるものであるが、而も其の思想に於ては、殆ど百年を隔てたる感がある。今一々是を比較すれば餘りに繁雜に亘るが、侗庵は山陽の如く徒らに敵の上陸を待つて、之を馬蹄にかけて衝破るなどゝ云ふ論でなく、水軍は彼の長ずる處、陸軍は我が長ずる處であるから、我が長を以て彼が短を破るは無論だが、時として水戰も必要であるから、大に軍艦を造り、水戰を習はなければならぬと云ひ、卽ち大艦巨砲の必要を認めてゐる。而して彼は蘭學の必要をも認め、和蘭のみならず、他の二三國の通信交通を許し、之に由つて外情を察す可きを說いてゐる。而して彼は日本の恐る可き敵は、露西亞と英吉利にあると說き、露西亞の北邊より窺ふ頗る患ふ可きも、英國の我に逼る憂の更により甚だしきを說いてゐる。其他外難の近きを

古賀侗庵の海防臆測

侗庵の事先洞見

察し、宜しく内政を改善し、上下一致大に國防を講せざる可からざるを論ずるなど、如何にも能く事先を洞見してゐる。而して彼は日本の鎖國主義を罷め、寛永前の舊制に復し、直ちに暹羅安南と貿易を開始す可きを論じてゐる。之を山陽が『雲海茫々天ト際ヲ爲ス何ゾ吾事ニ與ランヤ』と云うてゐるに比すれば、天地雲泥の差がある。然し是等は個庵と山陽と見識の相違と云ふ許りでなく、寧ろ其の環境が異つてゐたからであらう。何と云つても山陽は京都に蟄居して、お山の大將で著述糊口の傍、群小と詩書琴酒を事としてゐたのは、彼が世界的智識者や時務的經綸家となる爲めには、頗る不利益であつた。

見識に天地雲泥の差

京都に蟄居お山の大將

第十八　詩人としての山陽

詩人の要素最も多大

政論家たる山陽より、轉じて詩人たる山陽に至れば、何となく氣分が霽〻する。恰も隧道を過ぎて、大なる街道に出で、四邊快濶なる光景に接する心地がする。要するに山陽は總ての中に於て、文士たる要素が最も多く、文士の中に於て詩人たる要素が最も多い。其の詩人とは、マシユー・アーノルドが所謂る『詩は人生の批評である』と云ふ意味に於ての詩を作る人として。而して予が茲に詩と云ふのは、必ずしも韻文のみを指すのではない。日本外史の如きも其の一半は、卽ち詩と云ふに妨げあるまい。然るに不思議にも山陽自身は、詩人と云はるゝを喜んでゐなかつたやうだ。

半生徒被喚詩人

文章於世本纖塵。唯恐頹波沒舊津。
欲掣鯨魚無氣力。半生徒被喚詩人。

是れが彼の自述だ。而して彼が死に垂んとするの際、彼の詩鈔に親友篠崎小竹が序を作り、『然リト雖モ子成豈獨リ詩文ヲ以テ世ニ傳フルコトヲ欲スル者ナランや哉』と記したるを見て、

「所謂百尺竿頭一歩ヲ進メ、人ヲシテ案ヲ拍チ快ヲ呼バシム。子處ノ重キ何ゾ九鼎大呂ノミナラン哉」と云うてゐる、然しそれはそれとして、彼の詩に就ては少なからざる抱負と自信とがあつたやうだ。それは同じく彼が死に瀕するの際、篠崎小竹に永訣に來ては如何と申遣したる書翰中に、「賴襄が藝は詩を爲ニ第一ニ樣に候如何、河喜の梓は如何、河滿氣樣也、なと極下に書たを減じて早く刻上ては如何との議はいらぬ事歟」と云ひ、「河内屋校合揩チト病間の慰に見度もの也」と云うてゐる。茲に河喜とあるは河内屋喜兵衞で、即ち山陽の詩鈔を出板する大阪の書肆であるが、せめて生きて居る内に校合揩の一部分でも見たいと云ふ事だ。之は天保三年九月十一日付で、即ち死する十三日前の手紙である。如何に死に瀕して詩に執着したる乎を知る可きであらう。

詩に就ての抱負

國民的詩人たる所以

予は既に山陽を以て、日本に於ける國民的詩人と云うた。果して然らば、其詩が國民的詩であつた事は云ふ迄もない。今茲に國民的と云うたが、然も其の文字が漢字で、其の形式が漢詩である事を忘れてはならない。それにも拘らず、尙ほ國民的と云ふ所以は、要するに其の内容に在る、其の意氣に在る、其の精神に在る。日本に於て漢詩の流行したのは、王朝の昔か

王朝時代の漢詩

らである。中にも菅原道眞などは白樂天張にて、當時の作家と稱せられてゐる。而して彼の作中には、往々彼の心からの聲が響いてゐる。今日に至るも尙ほ彼の『去年今夜侍ニ清涼ニ』などの作は、人口に膾炙し、惻々として人を動かしてゐる。然し概して言へば、王朝時代の詩は白樂天の眞似をしたと云ふ許りであつて、唯だ文字の遊戯に止まつてゐる。

五山時代

五山時代に至つては、何れの禪僧も殆ど詩を作らない者は無かつた。蘇東坡黃山谷は、禪宗とも淺からぬ關係あつた爲めでもあらうが、最も五山禪僧の愛誦し且つ研究する所となつてゐた。中にも絕海などは、明初の大家名家の中に加へても、其の風韻格調に於て少も劣らぬ者がある。

徳川初朝

徳川氏の初期に於ては、石川丈山が最も名あつたが、富士を詠じて『白扇倒懸東海天』と云ふ如き和臭滿々たるもので、未だ以て大雅の音と稱す可きではない。

元祿以後正徳享保

漢詩は元祿以後、正徳享保の時代に至り、頗る旺んとなつた。當時徂徠門下の南郭などは、大家として知られてゐたが、予は寧ろ昌明偉麗にして、氣魄雄厚なる點に於て白石を取り、逸宕奇拔なる點に於て、白石より少し後れたる秋山玉山を取る。然し是等の大家も、其詩が所謂和臭を脫して、支那人の詩らしき漢詩であると云ふに止つて、未だ其の特色を發揮し得た者が無かつた。謂はゞ正徳享保の

諸作家は、模倣の絶頂に達したと云ふに過ぎなかつた。獨り山陽に至つては、其の詩人としてのテクニックに於ては、白石玉山などよりも或は劣つてゐるとしても、是に初めて日本人の漢詩、若くは漢詩の形式を應用したる國民的の詩歌を作り出した。固より山陽の詩が悉く皆然ると云ふではない。唯だ其主なるものに就て、若くは最も優秀なるものに就て此く云ふ。

漢詩應用の國民的詩歌

山陽の詩は茶山に負ふ所多大

然し山陽は決して獨り、自ら其功を專らにす可きではない。山陽の詩を說く者は茶山を忘れてはならぬ。詩人としての山陽が、茶山に負ふ所の少くなかつた事は、苟くも兩者の詩を讀む者は熟く之を知つてゐる。それは山陽が詩の學問を、茶山から敎はつたと云ふではない。彼が茶山に得たのは、詩人としての著眼點だ。卽ち詩學でない、詩情だ。詩式にあらず、詩趣だ。彼は詩の格調に於て、若くば文字の用法に於て、茶山と趣を殊にしてゐる。併し事實其者を直ちに詩と爲し、實情其者を直ちに詩と爲し、詩と實際生活とを別々に考へず、實際生活の中に詩があり、詩の中に實際生活があると云ふ如く、兩者の間に親密の關係を見出し、此くて眼前の景口頭の語を、悉く詩中に取り入るゝに至つては、彼は茶山に負ふ所多きである。勿論茶山は寧ろ田園詩人であつたが、山陽は一方には歷史家的眼光を以て詩を作り、他方には畫

彼の詩境は更に廣大

家的眼光を以て詩を作り、茶山に比すれば、彼の天然と人事に跨る詩境は、更に廣大であつたが、而も新ならんよりも寧ろ眞を求め、奇ならんよりも寧ろ實を求め、何處迄も飽く迄も、人生の實際に立脚したる點は、兩者其揆を一にすると云はねばならぬ。

茶山の詩と廣重の畫

羅山や闇齋を始めとし、東海道を往來したる詩人は澤山ある。されど茶山の東海道往來の詩を讀めば、何となく廣重の畫を觀る心地がする。例へば、

曉發由井

大洋濤聲響鼕鼕。雨天蒸空未起風。
路至薩陀殘睡醒。三椏花白曙嵐中。

有の儘の寫景

何も殊更に趣向を設けたのでもなく、唯有の儘に景を寫したのであるが、如何にも身自ら其の駿河灣に瀕する道中を往く心地がする。又た、

玉水路上作

南都山翠北都連。淀水斜通笠置川。
壞道久無鑾輅過。當歸芍藥滿春田。

典雅優麗一唱三嘆

何人も春先に、京都から奈良の間を徘徊する者の常に見る光景であるが、然し一度詩人の眼を經れば、此の如く典雅優麗、人をして一唱三嘆せしむる作が出で來る。此の絶句の如きは、所謂る寫實より進んで、更に其景の中に籠りたる懷古の情を叙し來り、唯あつさりと旅客の感慨を抒べ、然も此の如き絶唱を爲して居る。山陽は恐らく茶山の此等の三昧から悟入した

茶山の三昧から悟入

であらう。然らざるも彼自身悟入したる所を、茶山の此等の作によつて、更に一層緊切ならしめたであらう。詩人としての山陽は、必ずしも八方無礙とは云はない。若し漢詩の世界を二分して李白と杜甫とせば、山陽は前者に屬せずして、後者に屬する者だ。山陽は抽象的に物を考へる事が出來ない。又自ら空中樓閣を造る事が出來ない。彼は恒に實際に即してゐる。彼の缺點は寧ろ餘り實際に忠實過ぎる點である。然しそれだけ彼の詩は、形式如何に關らず、文字如何に關らず、國民的詩人としての價値がある。何故なれば、文字や形式は支那のものであるが、其の題目、其の內容、其の精神、悉く日本的である。縱令支那の事を詠じても、日本人の眼を以て觀たものだ。彼の詩鈔中で最も面白き部分は、恐らく西遊稿であらう。それ

最も面白き西遊稿

は彼が九州旅行の詩だ。九州には彼以前には、玉山の如き大作家があり、彼と同時にも亦た

廣瀨淡窓の如き作家があつた。彼の後にも幾多の作家が輩出した。然し彼の西遊稿程特色ある者は無い。鄉土的色彩の濃厚な者は無い。それは何故である乎。九州の土地も風俗も人情も、一度彼の眼に觸れば、乍ち其の眞面目が發揮せられたからだ。如何に彼が風景に對して別樣の眼光を以て居た乎は、彼の詩が能く之を語つてゐる。

長崎の詩

長崎に於ける彼の詩を讀めば、少くとも長崎が如何なる場所であり、又た當時長崎に於ける生活狀態が如何にあつた乎が、略推測せらるゝ。彼の『長崎謠十解』の如き、若し之を平らたく飜譯すれば、或は風俗壞亂の罪に問はるゝが如き文句さへある。然し荷蘭商館や、支那商館の生活の裏面が、如何にあつた乎はそれで判る。

熊本の詩

熊本に於ける律詩中の『銀杏揷ㇾ天知ニ故國一。丹樓拔ㇾ地見ニ層城一。』の如き、熊本以外では決して作る事の出來ない詩である。昔の詩人が唯だ支那人の口調を眞似て、白雲明月など、何處へ行つても差支なき詩は、山陽の西遊稿には殆ど一も無い。又彼が熊本を發する時の詩に、

缺處時時見阿蘇

大道平平砥不ㇾ如。　熊城東去總青蕪。
老杉夾ㇾ路無ニ他樹一。　缺處時時見ニ阿蘇一。

の如きは、其地を踏んだものにして、初めて其妙が解る。唯斯く景色を寫したる許りで、何等妙味が無いと云ふ者もあらう。それは恰も風景畫だけを見ても、面白くないと云ふ人と同じ事だ。此等の語は其の一半を言葉に現し、他の一半を讀む人の心持次第で、隨意に作らしむる爲めに、餘地を存してゐるのだ。卽ち面白き風景畫を見て、吾等が其畫に就て勝手に種々の感じを起すのと同樣だ。それが出來ない者は所謂る無緣の衆生だ。又た鹿兒島の『前兵兒謠』『後兵兒謠』の如きは、硬派の鹿兒島と軟派の鹿兒島の兩面を描寫して、殆ど眞に入つてゐる。又た『薩摩詞八首』の、

前後兵兒謠

　鄕兵團結百餘區。　帶レ箭人交荷レ鋤夫。
　茅舍槿籬差整肅。　家家多種淡婆姑。

等の如き、百二都城の鄕士土著の狀態を穿ちて、眞に迫つてゐる。斯る類は枚擧に遑が無い。此は九州に限らず、彼の足跡の到る處、概ね然らざるは無しだ。之に就ても甚だ遺憾に堪へないのは、彼が凡山凡水と稱ばれたる山陽道を、十年間に九回も往來したるに拘らず、日本の絶景とも云ふ可き東海道をば、十八歲の時唯だ一回通過し、然も一詩をも留めなかつた事だ。

遺憾は東海道を一回の通過

若し彼が東海道を、山陽道のせめて三分一程も往來し、又た鹿兒島迄行いた如く、奥州出羽若くは關東北陸道を旅行したならば、日本の風景美は彼によつて、如何に發揮せられたであらう。若くば彼が最後に志したる如く、其の晩年を江戸で送るを得ば、江戸を中心として關東の風景は、如何に其光を彼の詩によつて加へたであらう。例へば彼が『和州路上』の詩、

和州路上

小市平橋路幾叉。法隆寺遠接㆓當麻㆒。
行人買㆑醉和州路。滿野東風黄菜花。

今日でも吾人が大和路を春日に旅行すれば、此詩を幾回か憶ひ起さずにはゐられない。又た『遊㆓南禪寺㆒』に

遊南禪寺

第二橋東雨後泥。村園門巷路東西。
遇㆑人休㆑問南禪寺。一帶青松路不㆑迷。

今や保守的の京都も大革新を經、且つ一帶の青松も其の若干は、故山縣含雪元帥の無隣庵の園內に取込まれ、頗る其趣を變じたが、予が少年時代京都に在つた際は、此詩の通りであつた。彼は風景の詩人、風土の詩人として、日本に於て獨特の地位を占めてゐる。

歴史的詩人

次には歴史的詩人だ。此點に於ては、彼が尋常一樣の史論よりも、尚ほ超越して居る。彼の史論は、奇拔なる創見と、周到なる哲學的觀察と、深刻味ある人間の解剖力とを缺いてゐる。然し其等の缺點は、彼の詩的情熱によつて償つて餘りある。彼の批評は乾燥ではない、無味ではない。彼は單に善惡邪正を冷靜に判斷する者ではない。彼の判斷には必ず感情が伴つてゐる。理つて置くが、彼は感情に任せて判斷する程、沒理性的の漢ではない。但だ理性の判斷のみにて滿足するよりも、彼は詩的熱腸を持つてゐた。是に於て日本人が殆ど手を觸れなかつた、彼獨特の天地を開拓した。

獨特の天地開拓—日本樂府

其主たる收穫の一が、卽ち日本樂府だ。日本樂府は、神武建國より、秀吉朝鮮役に至る迄の、日本史上の主なる題目に就て、六十六闋を爲してゐる。彼の友人竹田が之を評して、

史才有ル者ハ詩才無ク、詩才有ル者ハ史才無シ。山陽ハ並有兼出ス。故ニ是ノ六十六闋有リ。

史詩作者として古今絶群

此は至言だ。彼が日本第一の史家としての史才は兎も角も、日本の史詩作者としての彼は、他に競爭者が無い。彼の楠公を詠じた長篇の如き、其の初稿は既に十八歲の時に出で來つてゐる　又彼が西遊稿中の「下ニ筑後河ニ」の長篇の如き、或は李崆峒の石將軍の歌に擬して、未だ

至らざる者と云ひ、或は其の文句が妥當を缺くと云ひ、或は歴史的事實に齟齬すると云ひ、種々の議論があるが、而も此詩が如何に我が勤王の志士を鼓舞し激勵した乎は、何人も之を疑ふ事は能はぬ。彼の英雄(ヒーロー)は南朝の諸士で、殊に楠公である。彼が楠公及び其の一族に關する詩は、何れも氣焰がある。而して單純なる風景の詩でさへも、楠公と牽合し來れば又た一種の感慨湧き出づる。例せば、

彼の英雄は特に楠公

攝津路上

酒家粉壁映晴波。　官道乾沙度淤河。
風景依然人欲老。　楠公墓下十經過。

の如き、恰も彼の先輩茶山が、

宿生田

千歳恩讐雨不存。　風雲長爲弔忠魂。
客窓一夜聽松籟。　月暗楠公墓畔村。

と、何れも異曲同工と云はねばならぬ。若し夫れ彼が『蒙古襲來』の詩の如き、是亦た其の

蒙古襲來の詩

初稿は十七八歳の時に成り、父執龜井道載の愛吟する所となつたと云ふが、後にはそれを修正して、日本樂府中の一に加へてゐる。此詩の如きは實に痛快にして、今日讀來つても猶ほ人の血を沸騰せしめる者がある。

又た人事の詩人

山陽は又た實に人事の詩人であつた。若し彼をして杜甫の如く、陸放翁の如く、若くは元遺山の如く、國家禍亂相踵ぎ、若くは外敵來り迫り、若くは社稷覆滅の如き場合に在らしめたらば、彼が詩人としての技倆は、更に幾許發揮せられたであらう。然し詩人の不幸、國家の幸、彼の時代は天下太平であつて、彼は僅に歷史上の題目を藉つて、其の詩情を發揮するに過ぎなかつた。

詩は彼の自叙傳

山陽は寧ろ主觀的詩人だ。從て山陽彼自身の殆ど凡てが、彼の詩に表れてゐる。單に彼の外的生活のみならず、內的生活も亦表れてゐる。彼の詩は彼の自叙傳と云ふも過言でない。彼は殊更に詩を作つたのではない。（或已むを得ざる場合を除いて）只彼が內部の言葉を韻語に寫したに過ぎない。固より何人の詩集、若くは歌集を見るも、多少は斯る痕跡が無いものは無い。最も離隔的精神に富む沙翁のソンネットを讀んでさへも、何處やら作者自身の匂が嗅げる。

然し山陽に至つては殆ど全くそれである。前にも云つた通り、彼には幾許の獻身的精神があつた乎は疑問である。然し彼には物の哀を解する情緒があり、殊に我が身寄の者に就ては、極めて優しき溫情を湛へて居た。凡そあらゆる詩人の中にて、彼程詩中に家族的の事を詠じた者は絶無に非ざるも、僅少であらう。此點に於ては、彼自身がその大宗師と認むる杜甫の亞流であつた。若し彼をして杜甫の如き、國歩艱難の中に在らしめば、恐くは杜甫の如く國家に關する、多くの題目を捉へ得たであらう。彼は太平の世に生れたが爲め、其の方面に力を伸す機會が無く、却て家族方面に專ら彼の詩情を發洩した。今試みに彼が家族に關する詩の若干を掲げて見るであらう。彼が廣島を出で菅茶山の塾賓と成つた頃の詩に曰く、

彼自身杜甫の亞流

家族方面に詩情發洩

春日客懷

閭門春盡落花紅。欲レ問ニ鄕書ニ望ニ過鴻ー。
百事無レ成親已老。等閑三十一春風。

百事無成親已老

世間では彼を親不孝者と云うた。不孝者で此の如き詩が出來得べき乎。世の中に彼程親を思ふ者は莫かつた。予も少年時代兩親の許を去つて、東西兩京に遊んでゐた頃、屢〻此詩を誦

して暗涙を垂れた事を覺えてゐる。又彼が茶山の塾を去つて愈〻一本立となり、初めての年を京都で迭つた際の詩に曰く、

歳暮

一出鄕園歳再除。　慈親消息定何如。

京城風雪無人伴。　獨剔寒燈夜讀書。

彼は家をも名をも振捨てゝ、只志を行はんが爲め飛出したのである。然るに尙ほ慈親の消息定めて如何と歌うて居る。彼は親から勘當せられても、尙ほ親を思ふ事を忘れ得なかつたのである。

又彼が已に京都に五年の年月を重ねた除夕の作に曰く、

爲客京城五餞年。　雪聲燈影兩依然。

爺孃白髮應添白。　說著吾儂共不眠。

彼が內省の第一關には、先づ兩親の事を思出すことが例になつてゐたやうだ。彼は又其の妻を愛した。彼は少壯の時に風流の過多く、彼を知らざる者は、彼の家庭は定めて荒んで居たゞらうと思ふであらうが、學者の家庭として、若くは凡ての人の家庭として、彼の家庭は實に麗

彼の家庭

しきものであつた。彼の夫人は其の才色に於て、梁川星巖の妻紅蘭に比す可き者ではなかつた。固より山陽と文藝上の話など、出來得る教養は無かつた。彼の遺稿の詩中に『內子作㆑蘭戯題』とあれば、山陽の晩年には、夫人小石氏も蘭を描く位の事は出來たらうが、此の方面ではそれが頂上で、全くの世話女房であつた。然し彼女は能く山陽を理解し、又能く山陽に奉仕した。

良妻にして愛妻

山陽も亦能く彼女に信頼する許りでなく、又心から愛してゐた。彼が九州旅行の途中にも、『憶家』の作があり、茶山をして、『子成四十情痴未㆑醒』と云はしめた。當時山陽三十九歳で、而も十二月廿七日生れなる點からすれば、三十八歳と云ふが適當であらう。蓋し彼が妻を憶ふ事は、年齢の如何ではなかつた。又た長崎での『家有㆓縞衣待㆓吾返㆒。孤衾如㆑水已三年。』の詩は、彼が父の喪中禁欲生活を爲した事を知る者は、更に此詩が事實を語つた事を諒とするであらう。

老母に關する詩は一段の情趣

山陽の詩中、其の老母に關する詩は、更に一段の情趣がある。例せば、

余到㆑藝留數旬、將㆑歸㆓京寓㆒、遂奉㆑母偕行、作㆓侍輿歌㆒、

輿行吾亦行。輿止吾亦止。輿中道上語不㆑輟。歷指某山與㆓某水㆒。有㆑時俯理㆓襪結解㆒。母呼㆑兒前兒曰唯。山陽一路十往還。省㆑鄉每計瞬息裡。二毛侍㆑輿敢言㆑勞。

山驛水程皆郷里。於見熟路母生路。雙眸常繞母所視。

西遊より歸家の詩

情況見る如しである。世間幾多の母子、此詩を誦して泣かざる者幾人かある。又た九州旅行から京都の家に歸つたる時の模樣は、

到レ家

窮巷踈深泥。曉雨方絲絲。近レ家情卻怕。舊寓認還疑。山妻記足音。喜極又成レ悲。

兩歳始歸到。塵埃面目黧。煖レ湯洗吾脚。薪濕火傳遲。薪濕且不妨。唯喜會有レ期。

情緒如睹

當時の九州行は、今日の世界漫遊などよりも、餘程難劫であつた。主人が家に歸り、留守居をしたる夫人が其の足音を聞き付け、迎へ出でたる時の光景は如何であつたらう。此詩は實にそれを語るのみならず、併せて迎へたる妻と、歸つた夫との心持をも語つてゐる。吾人は現在、汽車や電車や電信やラヂオの世の中に棲みつゝも、尚ほ此詩によつて之を諒解する事が出來る。又彼の夫人小石氏が京都に於て、初めて男兒を出産したる時、

窃慶面骨有遺姿

病羸晩擧一嬌兒。愁絶家尊不レ及レ知。

莫レ類乃翁師乃祖。窃慶面骨有遺姿。

其の容貌が何處となく父の春水に肖て居るを見、子供の將來も、脫線的な自身よりも、几帳面な春水のやうにあれかしと願うたのも無理はあるまい。其他の其母や、廣島に遺したる其の長子餘一やに就ての事は、餘り多くして悉く之を擧ぐるの煩を省く。

住居の事を詩作

彼は又其の住居の事をもよく詩に作つてゐる。彼の詩を讀めば、其の生活の模樣が仔細に判る。彼の庭には如何なる花卉がある乎、彼の部屋の方位は如何である乎、殆ど其詩が之を說き盡してゐる。其等は今悉く之を擧ぐる必要は無い。茲に尙ほ二三語る可きは彼と母との事だ。

中秋無月侍母

中秋無月侍ㇾ母

不ㇾ同二此夜一十三回。　重得三秋風奉二一巵一。
不ㇾ恨尊前無二月色一。　免ㇾ看兒子鬢邊絲。

是等は實に絕句としても傑作であり、又能く彼の情を盡くしてゐる。然し是よりも尙ほ痛切に感ずるのは、胄山の歌だ。

胄山歌

胄山歌

胄山昨送ㇾ我。胄山今迎ㇾ吾。默數山陽十往返。山翠依然我白鬚。故鄉有ㇾ親更衰老。

明年當ニ復下ニ此道ー。

何人も大阪神戸の間を往來する者は、冑山を見るであらう。今は汽車は勿論、幾多の電車あり、一瀉十里冑山などは氣にも付くまいが、山陽時代年々此山を眺めて、脚絆草鞋で上り下りする者には、如何に此山が彼に親しみがあつたらう。彼に取ては此山は、種々の思出が籠つてゐたであらう。彼は母が追々年を取たから、又た明年は此道を下つて、廣島に行くであらうと云つてゐる。何ぞ知らん彼は母に先つて逝き、老いたる母は彼の死後十年餘の生命を存へてゐた。世の中の事は、意外と云へば意外である。尙ほ彼の詩に於て、其子辰藏の死んだのを哭する短古がある。辰藏は卽ち前に掲げた、小石氏の生んだる第一子だ。

彼に取ては種々の思出

哭阿辰此日春盡

哭ニ阿辰ー此日春盡

別レ春又別レ兒。此日兩傷悲。春去有ニ來日ー。兒逝無ニ會期ー。幻華一現暫娛レ目。

造物戲レ人何獪哉。明年東郊尋レ春路。誰復挈レ瓢導レ爺來。

此詩の味は、子を失うた者でなければ、十分に解得する事は能ふまい。又彼が母及び叔父杏坪を奉じて芳野に遊んだ詩に、

奉母重遊芳野山

前度尋ㇾ春花已闌。　今來暖雪照ニ人顏一。
十年纔補ニ平生缺一。　奉ㇾ母重遊ニ芳野山一。』
侍ㇾ輿下ㇾ坂步遲々。　鶯語花香帶ニ別離一。
母已七旬兒半百。　此山重到定何時。

此等の詩は、尋常一樣文字の上で讀む可きものではない。

讀書八首

又彼の詩中に『讀書八首』あり。此は文政十一年戊子の作にて、彼が死する五年前である。此は詩として見るも、何れも力ある作にて、山陽の平生の調子に比ぶれば、更に一層上つてゐる。其中の一首に曰く、

謝客開吾帙山妻來有敘

今朝風日佳。北窓過ニ新雨一。謝ㇾ客開ニ吾帙一。山妻來有ㇾ敘。無ㇾ祿須ニ衆眷一。八口豈獨處。輪鞅不ㇾ到ㇾ門。饑寒恐自取。願少退ニ其鋭一。應接雜ニ媚嫵一。吾病誰砭箴。吾骨天賦予。不ㇾ然父母國。何必解ニ珪組一。今而勉齷齪。無ニ乃欺ニ君父一。去矣勿ㇾ聒ㇾ我。方與ニ古人一語。

文學者の家庭では、往々斯る苦情を細君から持出される事があらう。小石氏は果して斯る泣

事を山陽に云うたや否や、それは保證の限りでないが、恐らくは山陽は其妻に答ふるの辭な藉つて、自らの志を明かにしたものであらう。又た、

就吾東軒下一杯聊相屬

東山何藹々。夕陽發ニ紫色一。鴨水收ニ微瀾一。紫回展ニ白玉一。鳧鷺知ニ日暮一。相喚歸ニ汝宿一。吾亦收ニ吾書一。戒レ婦開ニ尊醁一。河鮮自可レ烹。竹筍自可レ斸。就ニ吾東軒下一。一杯聊相屬。

彼の日常生活を寫してゐる。山紫水明處の生活は、正しく此通りであつたらう。

仰觀樹如此歳月如流速

築ニ室鴨水上一。插ニ柳纔數尺一。來住方六年。其高已過レ屋。上枝棲ニ鳴蟬一。下枝拂ニ浮鷺一。中枝映ニ吾几一。翠陰書可レ讀。仰觀樹如レ此。歳月如レ流速。

是は何等の作意を用ひず、只見る所を叙したるのであるが、最後に「歳月如レ流速」の一句で、限りなき感慨を寓してゐる。

不如草莽士湮沒全介狷

吾思善淸行。封事叙ニ意見一。彌縫忠邪間。僅免レ連ニ罪譴一。又思江廣元。濟レ時見ニ權變一。幕賓實別當。朝衡塵大膳。二子洵可レ慕。不レ爲ニ儒林傳一。遇レ時展レ所レ學。千載見ニ其面一。榮辱交乘除。利祿疑ニ依戀一。不レ如ニ草莽士一。湮沒全ニ介狷一。

此は彼が三善清行、大江廣元に託して、自己の抱負を述べたものであらう。當時山陽は、既に生活の安定も略ぼ得たのであつて、必ずしも前に掲げたる詩の如くでは無かつたらしい。然し人間は決して如何なる場合でも、安著し得可きものではない。必ず其の先々と考へて行く。山陽も外史が既に成り、樂翁公に獻上も濟み、最早一段落がついたから、彼も如何に今後は新局面を打出す可きかを考慮し、安心の裡にも更に新たなる煩悶を生じたのであらう。

安心裡にも新たの煩悶

何れにしても古人が、『詩は志を言ふ』と云うてゐるが、正しく其通りである。

更に彼が天保二年（五十二歳）九月、京都を發して廣島に下る時作つた『淡山歌』に曰く、

淡山歌

淡山於レ我何有レ情。華城伴送赤石城。城東旗店例爲レ醉。淡山對レ面喚欲レ應。喚レ山同醉山不レ答。自レ此分背終離別。吾時上レ高一回レ頭。山猶依依遙相揖。竢ニ吾此行一還幾時。知汝一笑先展レ眉。廿年京攝多ニ交友一。久要似レ汝果阿誰。

山も亦舊友の一

予も『京城日報』の監督として、年々數回山陽道を上下する際は、恒に淡路の山を眺めて同樣の感を生じた。詩人の眼から見れば、山も亦た舊友の一である。是が彼の廣島に歸りたる最後であり、又母を見たる最後である。されば蟲の知らせにやあらん、彼は母に別るゝ時に、左

の如き一詩を作つてゐる。

別母

強舍ニ行杯一拜訣還。　寧能仰視阿孃顏。
萬端心緒憑レ誰語。　付與潮聲櫓響間。

寧能仰視阿孃顏

『寧能仰視阿孃顏』の一句、如何にも彼が別を惜んだのみならず、言明す可からざる感じが、其中に湧いた事が思ひ遣らるゝ。而もそれが母子最後の訣別にならうとは、誰か思ひ測ることが出來るであらうぞ。又其の十二月家に歸つた時の詩に、

喜到楊柳店來迎九齡兒

到レ京

夜乘浪華船。朝著伏水磯。寒日破ニ朝霧一。郊樹搭參差。廿年寄ニ家室一。自忘是天涯。
旬前發レ書報。歸期家豫知。喜到楊柳店。來迎九齡兒。薄遊今幾日。鬢髮已垂々。
憶我如レ渠年。迎ニ爺自レ役歸一。飄蕩不レ報レ德。西望長歎唏。

途中迄九つになる兒か(又二郎支峯)己を迎へに來た事に就て、自らが其年ごろ、父春水の江戶から歸るのを迎へた廣島にての昔を聯想し、其の感慨を洩らしてゐる。同月六日付、母

へ送つた手紙の内にも、

又二郎、柳の茶屋より半道ほど、伏見の方へ迎に參、ショボ／＼髮立候て、見かへ申候。私九歲（天明八年）之時、岩鼻（廣島市外）へ先大人御迎に參候時と同樣と存出、感愴仕候事に御座候。

山陽も大孝の一人

と言うてゐるのも同じ意味だ。五十にして父母を慕ふは大孝であると、孟子は云つてゐるが、孟子の言に從へば、山陽は正しく其の一人と云はねばなるまい。天保三年の元日には、斯の如き詩を作つてゐる。

西憶阿孃東憶兒

櫻邸將レ明已倒レ衣。　萱闈過レ午未レ持レ巵。
迎レ春今歲多ニ心緒一。　西憶ニ阿孃一東憶レ兒。

江戶に長子聿庵が在り、廣島には老母がある。彼を憶ひ此を憶ひ、正月の屠蘇も、餘りに甘くなかつたのであらう。彼が如何に家庭の情趣に濃かであつたかは、以上記する所によつて、之を察するに難くあるまい。

茶翁送至梅林下

尙ほ左に掲ぐる書翰は、彼が詩に就て如何に考へ居る乎を語つて居る。

神邊逆旅ねまの中より頭を出し爲レ別候以來、彼此杳然如何、小生神邊に五日、茶翁送ニ至梅林下一、寒き事如レ漆、

連宵閑話每三更。　未レ盡仳離十載情。

送者停レ筇客顧顧。　梅花香裏夕陽傾。

と被レ致候を和して、

風樹蕭蕭歳幾更。　毎レ逢二父執一不レ堪レ情。

藍輿忍レ凍遠相送。　莫レ惟二觴杯惜一衰レ傾。

光景如レ此、それより福山にて今村と邂逅、一二宿(退翁)、最禪寺へ納へ参候。海道士至二于笠一候、笠岡に招請致者有レ之、彼跡より相たり候消は、笠岡より鞆へ途来候、笠にても名氏不レ付之魚のみたべ候へども、ナゝゼハ無レ之、酒ハ相應也、因此の極し分ハたなび候而、長兄へ十七日に参、茶庵も来會、そこにて決二開雲吶一、初の雪也、鞆より来候事は、周に而封に損候故とて、菅長平染レ指、呼レ酒非二乾物一、蒲堂鼓レ舌、逢ふたものジャと云評也。其後携至二大一阪迄、旗亭數杯毎に見二故人之情一候。故人可二重逢一、唯老母見期未レ可レ知、是ニハ毎に悽然に候。

家郷行已遠。　背指天雲山。

憶昨母偕往。　如今吾獨還。

板橋高樹側。　孤店影峰間。

毎レ歴二停レ輿處一。　依々記二笑顔一。

御憫察可レ被レ下候、知二此意一者唯兄下、故相示し候。

鞋痕霜滑作二塗泥一。　茆店呼レ茶正午鷄。

總角竹弓童子戲。　問レ年恰與二我兒一齊。

家々歲計競迎レ新。　飽食窮冬又掃レ塵。

唯老母見期未可知

窮陰尚作未歸人

飄泊半生成ニ何事一。　窮陰倘作ニ未レ皈人一

ケ様の狀にて廿八日到レ家候。

周年娛侍夢耶非。　舊寓蕭然松竹扉。

稚子歡レ吾向問訊。　阿婆何不ニ伴レ爺歸一。

例之山陽慣家詩に候へども、情銜レ吻而發、不レ得レ不レ如レ此候、なれども今年は心靜によき年取申候、それと申も足下父子厚情周旋所レ致に候。

阿婆何不伴爺歸

以上書中の詩は、必ずしも山陽の傑作と云ふ可きものではないが、而も彼が如何に詩に就て考へてゐ、又た如何に考へたる所を實行した乎を見るに足る。此の書翰は、文政八年の正月十五日付であれば、恰かも彼が四十六歳の時に書いたものだ。彼の詩は、天然と人事に亘って、兩つながら能く彼の言はんと欲する所を云うてゐるが、彼は詩のテクニックに於ても、決して才に任せてやり放したものでは無い。彼は天生の詩人である許りでなく、又た學問上の詩人である。彼が詩に關する造詣は、彼が文化庚午八月編輯したる『唐絶新選』の例言に於ても、之を知る事が出來る。文化庚午と云へば三十一歳、彼が茶山の塾にある際だ。彼は李于鱗の『唐詩選』にも慊らず、又た王漁洋の『萬首絶句選』にも異存あって、自ら唐絶の最も妙とする所

天生の詩人又學問上の詩人

唐絶新選の例言

を選んでゐる。彼は其書の例言に於て、王漁洋は唐詩萬首選より選んだが、彼は當時七十五であつたから、恐らく老耄したであらうなど、云つて居る。當時彼の眼中、既に古人無しと云はねばならぬ。彼は歷代の詩を讀んでゐるが、彼が自ら語る如く、杜甫、韓退之、蘇東坡、陸放翁などの如き、最も能く讀んでゐる。就中韓蘇、韓蘇中に於ても蘇東坡を讀んでゐる。

就中韓蘇而して蘇東坡

例へば、彼が阿嵎嶺の詩「天連水處是臺灣」は、東坡の『青山一髮是中原』を聯想し、『楠公墓下十經過』若くば『默數浮沈十年事』などは、東坡の『默數淮中十往來』を聯想する。若し仔細に見來らば、斯る類は必ず少なくないであらう。然し彼は徒らに韓蘇の文句を踏襲したのではない。其の骨法を學んだのだ。進んで云へば、其の氣象を學んだのだ。固より彼は自ら斯く語つてゐる。

骨法と氣象を學ぶ

評レ姿群視宋元膚。　論レ味爭收中晩腴。
斷粉零香合二時嗜一。　問レ君何苦學二韓蘇一。

詩其者は活詩

然し是は彼が理想であつて、風氣の移す所、彼の詩は却て近世的淸朝人の境地に庶幾きものがあると云ふ說を爲す者がある。これも強ち然らずとは云はれまい。然し何れにしても、彼

の詩の巧拙は暫く措き、彼の詩の言葉は死んでゐても、詩其者は活きてゐる。卽ち活きたる精神が、其詩の中に動いてゐる。此は題を設けて考へたのではなく、感じたから詩を作つたのだ。作らんが爲めに作つたのでなく、作るを禁ずる能はざるが故に作つたからだ。如何に彼が詩に就て工夫を用ひたかは、恐らく何人も其の實際に就て、驚嘆するであらう。

山陽詩鈔と遺稿

山陽詩鈔は、彼が五十歲以前の作だ。正確に云へば、四十六歲迄の作だ。此は彼が死する以前に既に出版者の手に渡して居れば、彼が定稿であるは論を俟たぬ。遺稿は文政九年丙戌、彼が四十七歲から天保三年壬辰五十三歲、彼が死する迄の作を集めてゐる。其の卷尾に若干拾遺がある。此は年代に拘らず、遺ちたるを拾つたのだ。然し此の遺稿も亦恐らくは、彼の死する以前に、彼自ら參訂したるものであらう。何となれば、若し彼の詩を集めたらば、彼が遺稿は恐らくは現在に倍するものがあつたであらう。然るに詩鈔は云ふ迄もなく、遺稿も思ひ切つて割愛してゐる。

それぞれ十分修正

而してそれのみならず、其作が何れもそれぞれ十分の修正を加へてゐる。彼の書翰などには、暗から暗に葬られた詩を多々見受ける。彼は應酬の際には、隨分咄嗟に詩を作つたが、愈〻それを物にするには、頗る鍛錬推敲を費した。

西遊稿と其の刪潤

今一例として、は彼の西遊稿を擧げんに、此は『甚刪潤セズ。要スルニ當時ノ興會ヲ存シテ、以テ他日ノ憶念ニ供スルノミ』と特に理つてゐるが、此『不甚刪潤』との四字が問題だ。此を見れば彼が西遊稿は、殆ど原稿の儘採錄したるものとより外に思はれないが、事實は全く之に反してゐる。今予の手許にある、彼が旅行の途次、薩摩阿久根の川南源兵衛の爲めに書き與へたる西遊詩の複製卷と、詩鈔とを對照するに、『甚不二刪潤一』と云ふ言葉は、寧ろ初めの『不』の字だけを削る方が事實であるまいかと思ふ程だ。世間で最も評判高き『雲耶山耶』の如きは、其の原作は左の通りである。

雲耶山耶原本對照

睡驚船底響二寒潮一。　天草洋中夜繫レ橈。
太白一星光似レ月。　波間照見巨魚跳。

然るに詩鈔には左の如く改刪してゐる。

雲耶山耶吳耶越。　水天髣髴青一髮。
萬里泊レ舟天草洋。　烟橫二蓬窓一日漸沒。
瞥見大魚波間跳。　太白當レ船明似レ月。

二詩を對照し、之で『甚不ニ刪潤一』と云ふ言が受取られやうか。又た龜井元鳳の女少琴女史の墨竹に題する詩に、

題畫竹詩原本對照

柔荑落墨自淸雄。非ニ是尋常丹下風一。
傳得君家盤硬法。寫ニ他龍影一翠橫レ空。

然るに山陽詩鈔には、斯く作り變へてゐる。

纖指尖邊龍影橫。胸中有レ竹一揮成。
匠心何似ニ翁文苦一。萬葉千枝逐次生。

如何に彼が推敲を費した乎は、之を以てもよく知る事が出來るであらう。而して右西遊詩卷に詩鈔中收めざる七絕八首、七古二首がある。其の割愛の程度も亦知る可きである。彼の先輩菅茶山も亦た、彼同樣最もよく推敲した。山陽は其の遺稿に序して曰く、

茶山遺稿の序

病褥ノ間ヲ檢シテ、前ニ示ス所ノ原稿ヲ得タリ。其ノ對聯ハ、蓋シ手自ラ竄改スルコト數四ニシテ成ル者。字ハ蠅脰ノ如ク、愈改メテ愈勁挺。乃チ沒スルニ先ツ兩旬ノミ。

茶山は死する際まで、尙ほ其詩の草稿を、自ら檢閱して改めてゐたのである。彼の稍々後

輩とも云ふ可き梁川星巖も亦た同樣であつた。然し果して茶山も、星巖も、彼以上であつた乎、それは明言の限りで無い。山陽が如何に詩の爲めに骨折つたかは、彼が死するの年、即ち天保三年壬辰五月、彥根に遊んだ時の作に就て見ても知る可きである。彼は彥根から歸るや、間も無く血を吐いて不治の病床に就いた。然るに彼が彥根の往來の詩の中でも、原作と遺稿とを見れば、頗る異つてゐる。例へば堅田の詩の如きも、原作には、

作詩に骨折る

堅田の詩の例

蠣壁秧田互可ㇾ呼。　晴波一束似ニ胡蘆一。
平生漫讀織田記。　始信濃軍飛渡ㇾ湖。

然るに遺稿には、首句を『麥畝漁莊隔ㇾ岸呼』三句の『織田記』を『大正記』と替へてゐる。

又た『歸舟口占時是月二十日也』の

大叡小叡宿雲間。　群仙曉来ㇾ整ニ煙鬟一。
朝暾映出菱花影。　始見湖東舊識山。

此れを遺稿には『朝烟襬處菱花現。始見湖南舊識山』と改まつてゐる。

寄題金谷島州呑山

尚ほ彼が病を力めて作つたる、『寄ニ題金谷島州呑山樓一』の原稿と遺稿とは、左の如き相

樓の删潤

ある。

妙義如ニ剪浩一。武甲似ニ郭熙一。蓑山帶レ雨成ニ虎兒一。(原 小米)榛山經レ霜類ニ大癡一。不ニ獨此樓呑ニ連山一。(原 山色)主人胸貯(原 藏)邱壑奇。吾亦東(原 曾)遊閲ニ(原 識)羣玉一。觀レ圖彷彿猶在レ目。何時左折(原 狂道)本莊驛。呼ニ渡烏川一到ニ君屋一。共對ニ(原 指)眞山ニ論ニ畫山一。呑レ山吐レ水樂(原 共)忘レ還。

死に至る迄詩を删る

此の如く彼は殆ど死に至る迄、詩を删る事を忘れなかつた。彼は自ら詩人でもなく、詩を本領とする者でもないと云ひつゝも、如何に詩に力を用ひたるかは、之を以て知る可きであらう。而して彼の推敲は、決して徒勞ではなかつた。彼が應酬の卒賦などは、隨分凡作、俗作、平板作、月並作が少くなかつた。彼は實に化レ鐵作レ金の術を心得てゐた。卽ち彼は殆ど其の精神の一半を、詩に傾けたと云ふも不可ではあるまい。されば彼自らが死際に云うた通り、賴襄の藝術、詩を第一と爲すとは、全く本音であらう。

賴襄の藝術詩第一

第十九　書後題跋と山陽

一種出色の書後題跋

山陽の著書にて、書後題跋は一種出色のもの。之には素人でも、玄人でも、山陽好でも、山陽嫌ひでも、何れも愛讀するを禁じ難きものである。此書は山陽瀕死の間際に、其の門人兒玉旗山に授けて整理せしめたもので、其中には當時、彼が未定稿である國朝（日本）政紀の稿本の後に書するの文があり。而して旗山の引には、天保壬辰秋八月とあるから、死する前一ヶ月に成りたるものなるとが判る。

書後題跋の内容

其の書後は、經史に關するもの二卷、詩文に關するもの一卷、合せて百三十三節によつて成り。其の題跋は、專ら書畫碑板等の類にて、上下二卷八十九節。固より大作と云ふ可きでなく、彼が其讀む所の書、觀る所の畫等に就て、時々剳々其の所感を書き付けたるものにて、謂はゞ彼に取ては一口淨瑠璃にて、サワリを口吟さみたるに過ぎない。

全き目錄

然も彼の全き面目が、悉く此に現はると云ふ能はずんば、少くとも彼の全き目錄が、此に在りと云ひ得らるゝであらう。凡そ彼が學者として、歷史家として、詩人として、文藝家として、而して又た人物として、凡有ゆる方面から眺めた。彼の凡ての端緒は、悉く此

中に有りと云ふも差支へあるまい。されば苟くも山陽其人を知らんには、此書を讀むに如くは無い。

批評的官能の超越

此書を讀んで吾人が最も感ずるは、彼が批評的官能の超越したとだ。彼には創造の才と見る可きものは、不幸にして多く見出さないが、苟も彼が接觸する所に於て、其中に潛んだる或物を見出す眼力と、之を又た發明する筆力とは、兩つ乍ら卓越したるに驚嘆せざるを得ない。書後題跋の中には、彼が經書に關する意見も少くない。歷史に關する意見も少くない。諸子百家に關する意見も少くない。又た支那日本諸大家の作物に於ける意見も少くない。若くば支那日本の法帖書畫、其の他に於ける意見も少くない。必ずしも悉く妥當とは云はぬが、但だ吾等の同意不同意に拘らず、實に其手際は鮮かなものだ。卽ち彼が最も長所は、創作よりも寧ろ批評家であつたことが、之によつて十二分に證明せらるゝ。

批評家たる特色の一

彼が批評家たるの特色の一は、前人を毫も恐れざるにある。彼は仁に當つては師に讓らず底の心持を以て、凡ての物に對してゐる。前人が如何に云うたとて、合點の出來ない事は何處迄も出來ない事としてゐる。卽ち從來の成見に囚はれないのが、彼の彼たる所以だ。それに彼は亦凡ての眞善美に對して、

銳敏なる鑑識力と同情心

銳敏なる鑑識力を有つのみならず、溫かなる而して窮屈ならざる同情心がある。固より彼には熱情の代償として、愛憎の念も少くない。彼は亦グード・ヘーター（憎惡者）だ。一度び彼に嫌はれると、彼は全力を竭して之を嫌ふ傾がある。卽ち八家中の曾南豐の如きがそれであり、又た愛する者には全力を竭して愛してゐる。蘇東坡の如きがそれである。然し概して彼は、韓退之や蘇東坡の詩に對しても、異存を云ふ可き場合には異存を云うてゐる。決して東坡の菊石を黥と見る程の痴漢ではない。

後進儕輩に對する態度

彼は亦た後進を引立てる爲めには、隨分相當以上の言葉も使つた。又た彼が世間を渡る關係の上にて、其の儕輩に對し、聊か寛大過ぎる程に取扱つた點もある。例せば米庵の詩、若くは書に對する讃辭や、小竹の詩文若くは書に對する如きがそれである。

德川時代を通じ出群の批評家

然し大體に於て、彼程の批評家は、德川二百六十餘年間を通じて、恐くは多く其の類を見まい。若し彼が畢生の力を、文藝批評家として盡したなら、彼は佛國の十九世紀の上半に於ける、サン・ボウ以上の效果を世に惠んだであらう。それが唯だ眇乎たる書後題跋に止まつたのは、甚だ遺憾だ。然し其外にも、例せば孟子に對する批評や、唐宋八家に對する批評があ

る。是等は支那に行はれたる蘇批孟子や、茅鹿門、儲同人、沈德潛の唐宋八家に關する批評と比べて劣らざるのみか、寧ろそれよりも數層緊切であり、痛快であり、面白くある。書後中に揭げられた、彼が詩經、書經に對しての見識は、

詩經書經に對する見識

詩ハ猶ホ風土記ノゴトキ也。書ハ猶ホ沙汰書ノゴト　也。詩ハ朝野政治ノ由ル所ヲ見メシ、書ハ古來ノ大號令ヲ叙錄ス。勝國國初ニ於テ最モ詳ナリ。故ニ此ノ二書ハ周人必讀ノ書ト爲ス。

の一句で澤山だ。又た孟子の批評に、

孟子の批評

萬乘ノ國其君ヲ弑スル者ハ必ズ千乘ノ家ナリ。

とあるに、萬乘の横には足利と註し、千乘の横には細川と註し、

千乘ノ國其君ヲ弑スル者ハ必ズ百乘ノ家ナリ。

とあるに、百乘の傍に三好と註してゐる。只此の足利、細川、三好で凡ての意味がよく通じてゐる。何たる氣の利いた批評の仕方であらう。古を知るには今を以てし、今を知るには古を以てし、日本の事を支那の事で說明し、支那の事を日本の事で說明し、古今を問はず、上下を論せず、恰も合せ鏡にて觀るが如く、中外透徹、表裏洞通、如何にも明快と云はねばな

中外透徹表裏洞通

らぬ。彼は日本人が支那の經書に彼是れ沒頭するを見て、可笑しき事と思うてゐた。彼が其の門人村瀨藤城の問に答へて、

六經ハ漢土ノ物也。六經ノ言フ可キ者ハ漢土ノ人之ヲ盡クス。而シテ日本人敢テ之ヲ是非ス。是レ猶ホ三家村ノ子弟ガ都下ノ演劇ヲ月旦スルガゴトシ。

之亦一說

即ち日本人が經書の議論をするは、田舍者が都の芝居の評判記を書くやうなもので、莫迦莫迦しいと云うてゐる。之も亦た一說である。彼の家學は純粹なる朱子學であつたが、自らは決してそれに囚はれなかつた。曰く、

世或ハ謂フ、襄家學ニ背キ、甚ダ洛閩ヲ信ゼズト、襄曰ク、唯ダ甚ダ信ズ、故ニ甚ダ信ゼザル所アリ。其ノ甚ダ信ゼザル所アルヲ以テ、以テ其ノ甚ダ信ズル所ノ私ニ非ザルヲ知ル可キ也。

彼は囚はれず

謂はゞ自分は悉くは信せないが、信せない部分を除くの外は信じてゐるのだ。即ち信せない部分の取り除を爲すと云ふ事が、殘る部分を信じてゐる證據であると。何れにしても彼は囚はれてゐない。批評家の本領は囚はれない處にあらねばならぬ。若し自ら囚はれてゐれば、即ち原告か被告かの何れかの側に立たねばならぬ。批評家は裁判官の位置を占む可きものだ。

非凡なる鑑別の見識

山陽が批評家として地歩を占むる所以は、其囚はれざる處に在りと云はねばならぬ。只だ囚はれざる許りでは足れりとせぬ。山陽は其の接觸する凡ての物に對して、非凡なる鑑別の見識を以てゐた。彼は砂の中から金を拾ひ、石の中から珠を取り、荊棘の中から葡萄を見出す。如何なる物でも、直ちに其中から精粹を抽き出す事が出來た。彼が世間で云ふ凡山凡水と云ふ、山陽道の風景に對してさへも、其の詩料を發見したのは、畢竟之に由ると云はねばならぬ。且つ彼は眼高手低の見越入道でなく、彼自身非凡の文章家であつた。故に他人の作物をよく洞察する事が出來た。

雷同せず

彼が如何に一隻眼あつて、他と雷同せざる乎は、清初の文章に於て、人皆魏叔子を褒めてゐたに拘はらず、彼は却つて、

大凡文ノ病ハ淺ト俗トニ在リ。魏ノ如キハ俗ナラズ、但淺ヲ嫌フ耳。

と云うてゐるを見ても知る可しだ。

彼は彼と程遠からぬ近世の作者に就ても、又た見る所が要を得てゐる。曰く、

柴公ハ奇ニシテ而シテ俊、劉公ハ正ニシテ而シテ博。尾公ハ則チ雅潔簡遠。文各其人ノ如シ。

所見簡要

と。如何にも栗山、精里、二洲の文を評して、簡にして要を得たものと云はねばならぬ。又

た彼は、

余前輩中ニ於テ特ニ推服スル者ハ、室山白石ノ二先生、徠翁之ニ次グ。其學古今和漢ニ淹通ス。佗儒ノ學ヲ周ト曰ヒ漢ト曰ヒテ而シテ已ムガ如キニ非ザルヲ以テナリ。

是亦當る

と云うてゐる。是亦當つてゐる。且つ徂徠に就て曰く、

余常ニ謂ヘラク、徠翁事事人ニ超越ス。而シテ一事ノ缺クルアリ。曰ク立身。兩事ノ贅アリ。曰ク古學。曰ク古文辭。此三事無カラシメバ、則チ人才ヲ論ズル、恐ラクハ匹敵少シ。惜イ哉。

徂徠と白石の立身問題

古學古文辭は姑く措き、徂徠の立身は必ずしも彼の累とするに足らぬ。徂徠が柳澤に用ひられたるは、其の學術を以て用ひられたるのみにて、彼として何等疚しき事は無い。若し徂徠の立身が問題であれば、白石の立身も問題だ。而して白石が間部詮房によつて立ちたるなども、尙更問題とせねばならぬ。唯だ徂徠が伊藤父子のあるが爲めに、當時に於て自ら別天地を拓く可く、頗る焦り過ぎたる氣味がある事を遺憾とするのみだ。白石に就ては、

白石に就て

吾ノ解スル能ハザル所ノ者ハ、白石ノ時務ニ通達スルヲ以テ、動スレバ輙チ韓文華僞ヲ喜ブ、婦女ノ見ノ如キハ何ゾ哉。

と云うてゐる。是亦た當つてゐる。然し山陽は別に徂徠でも白石でも、神とも鬼とも思うて

はゐなかつた。彼の眼中には、唯だ先輩と云ふ迄であつた。

近世作家の詩評

彼が日本の詩を評して、

正徳諸公ノ中、余ハ白石玉山南海蛻巖ノ四先生ニ推服ス。白石玉山ノ律詩、未ダ明人ノ氣習ヲ脱セズト雖モ、其ノ古體ニ至ツテハ皆格ヲ具フ。蛻巖ノ七古短篇ハ俊爽秀異、諸家ノ無キ所。南海ノ絶句多ク漢人ニ逼ル。徂徠詩ヲ以テ長ヲ見サズ。而シテ其詩ハ骨氣アリ。南郭諸人皆王李ノ奴隷、必ズシモ論ゼザル也。之ヲ要スルニ、此諸公皆學殖中ヨリ做出ス。故ニ各觀ル可キアリ。近時詩風一變シ、前輩ヲ以テ陳腐トナシ、空靈清新ヲ以テ相高シトス。然ルニ其ノ才雄力厚ヲ論ゼバ、恐クハ及ブ能ハジ。唯茶山、西野、及ビ六如師ハ代雄スルニ足ル耳。

只だ南郭を非難

以上の評、概して適切と云はねばならぬ。只彼が荐りに南郭を非難したのは、世間で南郭を以て詩の大宗師と崇め尊びたる惑ひを打破せんが爲めでもあらうが、聊か公平を缺いてゐる。

書畫鑑識の程度

彼が書畫の鑑識は、如何なる程度であつた乎。恐らくは今日の標準から見れば、彼も亦た幼稚であるを免れまい。彼の時代には博物館も無く、展覽會も無く、國寶的のものを見るには、頗る困難であつた。されが彼が二十餘年京都に住居しつゝ、尚ほ東寺の寶物を見る爲めに大騷ぎをした程である。そは彼の遺稿中に、『同ニ篠承弼及諸子一、觀ニ東寺古書蹟一、還飲ニ于朱雀旗亭一、紀以ニ長韻一』とあるを見て分る。彼は其の友人と東寺の寶物を見て、實に愉快に堪へず、一瞥眼

閑ニ苦樂ヿ一日成ニ萬古ヿ」と云うてゐる。而も此の見物に行つた時には、「油幕裏ニ小橋ヽ輿ニ病目ニ大雨ヿ」と云ひ、友人と駕籠に乘り、雨を衝いて東寺に出掛けたのだ。又た彼が其母と嚴島に遊び、神庫の藏する古物を觀たる長篇がある。そは彼が其友佐伯子幹——彼が廣島を發して茶山に赴く時に、私かに書を致し、父春水の書を抵當として金を借りたる野坂元貞其人——の厚意に由りて然ることが判る次第で、彼の書畫に對する見聞は、今人に比して甚だ狹かつたと云はねばならぬ。されば其の批評眼の、必ずしも當てにならないとは云ふ迄もない。

東寺の寶物と嚴島神庫の古物

されど山陽の南畫趣味に就て、尤もよくその見識を吐露してゐると見るべき、門人村瀨藤城及び其弟秋水に與へた書翰の如きは、亦た一讀の價値がある。

山陽の藤城、秋水宛書翰

令弟（秋水）畫、度々御遊、畫帖（南游戲戲也）も拜見、一々風韻絕俗可レ賞、有ニ此兄ー有ニ此弟ー、兄弟相ニ爲朋友ー、山中自有ニ無限娛樂ーと可レ羨候。……扨令弟黃（大癡）畫と聞て、和州へ御用、王建章と聞て、勢州へ御轉達など、眞々風情可レ愛又可レ笑候。足下詮詩無ニ間然ー候。黃の菓圖など云もの、唐山にては此方の肩つきの茶入と申樣の物にて、何方に藏と云事、御府の手前にても、帳面に付有レ之、それに付年貢をもゆるしあると云程なるべし。それが東海萬里外にあるべき理なし。王建章十幅對は、僕廿年來承及候。此人、明末、清初、名不ニ甚著ー之人にて、他畫も二三幅、處々に而見及候、是は眞物なるべし。

因其贗想其眞

凡贗蹟にても、沈石田以下は拙も時々處々に而見及候。近來の王石谷、惲壽平の類、更多候。元四大家などは贗も少く候。たま〳〵あれば、とんといけぬ子供だましの樣のもの也。沈文董あたりの贗は、其時代のものなれば、因二其贗一想二其眞一、亦學レ畫一助と可レ申候。

觸目皆天然畫法

令弟も御家務御閑隙之時あらば、一拙方に二三旬御滯留、少々なれども拙藏古畫も可レ入二御覽一、又乍レ不レ及、拙聞見候だけの畫可二申上一候。何分讀書第一に候、非下讀二萬卷書一行中萬里路上、則不レ可レ爲レ畫と申候。行二萬里路一は、誰も家務生計あるものなれば、難レ成候。萬卷書も難二遍致一ものなれ共、其百分一にでも畫に預り候書だけにても、涉獵心得居度ものに候。そして所レ居境地、脫二出塵俗一、山巒溪澗、竹木花草、觸レ目皆天然畫法にて、發二我天機一ものに候。此機汨二沒塵埃中一、則終歲不二活動一、外に都會人付合にかゝり居候もの、畫難レ工、日與二古人一背馳候事にて、令弟など此處勝利十中四五に候。此上、靜に讀レ書定レ學、畫趣向むだの處に不レ用二功力一樣に被レ成候はゞ、沈石田はさし置、如二近代徐枋邵彌之流一、身在二山林一、身動二四海一之業も可二庶幾一、況有二乃兄可二相娛一乎。此節、徐枋詩文集船來、四十年隱居、其內二十年不レ入二城市一、二十年不レ出二戶庭一、是明遺臣故、全レ節ためと相見候。其內に某々諸峰、環二繞吾廬一、日變二其態一、如レ慰二避世獨居之人一とか申事有レ之、可レ觀可レ仰人に候。拙は中夜臥二讀之一不レ覺蹶然起座候事に候。不盡。

六月廿六日（天保二年）　襄

士錦（藤城）
世徵（秋水）令兄弟

書畫鑑識の第一義

凡そ書畫に對する鑑識は、其の精美精眞なるものを、最も多く見て其の眼力を養ふを第一義とせねばならぬ。然るに其の第一義が山陽に缺けてゐたとすれば、彼の批評眼が此の方面に於

繪畫批評家としての缺點

て、必ずしも今人に優つてゐない事は論を待たぬ。而して彼の繪畫の批評家としての缺點は、德川中世期の日本の文人畫以外のものを、殆ど無視したる事だ。卽ち支那畫の系統に屬するものと雖も、足利時代に於ける日本の作家などは、殆ど沒交涉だ。彼の題跋中には、雪舟も無ければ周文も無く、元信も無ければ永德も無く、況や探幽常信をや。況や光悅、宗達、光琳をや。偶〻圓山應擧や文鳳などに就き記したる事もあれども、それは唯だそれ迄の事に過ぎなかつた。

竹田と介石に敬服

彼は同時の作家としては、唯最も竹田に敬服し、其の先輩としては野呂介石に敬服してゐた。而して竹洞、春琴などにも相當の敬意を拂つてゐた。彼は殆ど日本繪畫の局部を知つて、其の大體を閑却してゐる如き趣があつた。彼の眼中からは文晁は俗達者の俗畫工で、四條派の諸家などは殆ど相手としなかつた。

小田海僊

彼が小田海僊に贈つた詩の一節に、「圓老毫端擱ニ電光一。一ニ掃陳腐一出ニ機軸一。渲染直師ニ造化工一。畫苑終獲ニ中原鹿一。踵起對壘唯吳省。數筆傳神更敏速。法門一開便ニ空疎一。爭攫殘骨與ニ腐復一。豈無ニ輕妙鏡浮一レ花。不レ見沈着石沒レ鏃。媚レ今易レ得萬犬應。學レ古寧到ニ千兎禿一。入レ室操レ戈自有レ人。後勁今見田百谷。」とある。此れにて見れ

は、應擧や吳春をば稍〻識認してゐる樣だが、然も其の目的は寧ろ四條派の缺點をよく穿ち、重を海僊（百谷）に歸してゐる。海僊が果して山陽の重とする程の畫家である乎否乎は姑らく措き、山陽の繪畫に對する眼界は、遺憾ながら狹隘である。彼は此の一點に於ては、殆ど漢畫に囚へられたものと云ふも過言であるまい。予は彼自らが繪畫に就て、いか程の造詣があつた乎を詳にしない。但だ彼は自ら畫師でないと威張つてゐたが、彼の作品は少からずある。

彼の生活費の大部分は、彼の揮毫から來たが、其の主要なる分は書であつたとするも、畫も亦幾分衣食の料となつたであらう。彼は當初道樂に畫を描き、娛しみに畫を描いたかも知れぬが、隨分商賣氣の多き彼なれば、とても之を無代價で他に書き與ふ可き筈はない。予は彼が力作と稱せられたる耶馬溪圖卷を見たが、成程力作には相違ないが、其の珍重す可きは畢竟彼の畫たるが爲めであつて、畫其物たるが故とは受取られない。彼の畫は畢竟素人畫たるを免れない。而も其の世に愛せられるは、却て其の素人畫たるが爲めであらう。寫實としての耶馬溪畫卷は、問題ではない。予も耶馬溪を一見したが、畫卷と實際とは丸きり別樣の感がある。

繪畫に對する眼界狹隘

耶馬溪圖卷の價値

文は畫より尚ほ佳

昔は王摩詰の詩中に畫ありと云はれたが、山陽の文中には時々畫よりも尚ほ佳きものがある。例へば、

戸外ニ出デ、落日海ニ入リ、光彩ノ萬狀ナルヲ觀ル、西南ニ當ンデ影ノ起クル處、指シテ傍人ニ問フ、彼ハ何ノ處ゾ。曰ク臺灣也ト、鄭成功ヲ僻陬ノ地ニシヽコトノ憶ヲ起シ、憮然之ヲ久シウス。

の如き、此は阿隅嶺の詩の跋であるが、寥々たる短章、實に文中畫あり、畫も亦及ばずと云はねばなるまい。

大に遺憾の點

要するに彼が批評家としての本領は、昔時題跋に於て之を見ることが出來るが、憾むらくは彼をして、大に力を此に專らにせしむるを得なかつたことだ。若し彼が自ら批評家たる天職を自覺し、是等の方面に全力を竭くしたらば、恐らく彼は、更により大なるものを遺したであらう。

彼是束叙

是から日本政記に就て云ふ可きであるが、これは彼が最後の著作であれば、彼の臨終と共に語る事を寧ろ便利とするから、彼是取束ねて之を敍ぶるであらう。

國朝政紀

山陽は文政の末既に日本外史を全く仕上げ、夫からそろ〳〵國朝政紀に取掛つた。天保元年

に取掛る

正月頃には、既に延喜の朝迄進んでゐた。之は專ら議論を主とするものにて、叙事は唯だ議論と議論の間を繫ぐ迄であつた。然るに彼が不起の病は、意外にも天保三年壬辰の夏末に發した。當時彼は大なる望を蓄へてゐた。其年に果さんとした乎、若くは其の翌年に果さんとした乎、そは明白でないが、兎も角も彼が最後の一奮鬪を試みる可く、江戸に赴かんとした事は明白だ。

最後の一奮鬪

江戸勤番中の彦根藩家老小野田簡齋宛、天保三年正月九日付の書中には、

當春、詩佛死なぬ間に一度江戸へ可レ參哉とも存候。尊公御在江戸之內、更妙と存候、如何未レ決候。

又た、在江戸の聿庵宛、天保三年三月廿五日付の書中には、

東遊之事

東遊之事、縷々被二申越一、自二此方一も止めると申遣候上なれば、ケ樣にクドク被二申越一にも不レ及事、……たとひ遊候とも、本邸に同居などゝ云事は、とんと思も不レ寄議也。其許官邊之邪魔になる事、意味合は掛ヶ得斗存知居候也。
何にもせよ止候上也、不レ及二煩言一。

とある。此事は尙ほ他の場合に語るが、兎も角も彼に取て天保三年は、希望ある新年であつた。四月には其子又二郎、門人石川君達（關藤藤陰）を從へ、高槻なる門人藤井竹外を訪

ひ大阪に下つた。其の時大鹽平八郎にも面會し、彼の『古本大學剳記』の原稿を見、之が序文を草せん事を約した。斯くて五月八日は彥根藩の家老小野田爲齋、及び當時爲齋の客たりし梁川星巖の招きにより彥根に赴いた。之が彼の最後の旅行であり、又彼に取ては最後の快遊であつたらう。彼の門人牧百峰は從つて大津に到り、翌朝別れた。山陽は船を薩摩村に寄せ、門人中川藤郞を訪ひ、それから彥根へ赴いた。彼は彥根では尋常ならざる歡迎を受けた。

最後の旅行と快遊

其の模樣は星巖の詩によつて、推察する事が出來る。

星巖の詩

誰居詩賦動江關。　勞汝舟船一往還。
鷗鷺將迎芳草岸。　煙嵐背指夕陽山。
姓名莫問百年後。　盃酒且歡十日間。
看看英雄盡鴻去。　只留寒水照酡顏。

子成平生喜ンデ古英雄ヲ談ズ。是日置酒ノ間、佐々木織田羽柴等ノ諸舊跡ヲ歷指シ、言論太ダ劇シ。

此詩の註に左の文句がある。

今尙怪訝るの心地

山陽は何れかと云へば、雄辯家でもなく、雄談家でもなかつた。併し興酣なれば隨分喋つた

者であらう。彼が得意の歴史談を、其の快友の坐に在りて、其の眼前に展披せる諸の古跡に就き、之を指點しつゝ爲した事は、今尚ほ睹るが如き心地がする。

歸洛

彼は五月八日に京都三本木宅を出で、五月二十日に歸つた。彼が五月二十四日付にて星巖に與へた書中に、

與祿郎小酌

> 別後上レ舟、雨作、蓬底にて與二祿郎一小酌、祿郎を岸へ上候て索二膾料一置候て分手候處、風甚相成、沖ノ島ニ繫泊、無聊殊甚かりし。

とある。此の中川祿郎は、他日井伊直弼に向つて、開港說を皷吹したる一人だ。

第二十　最後に於ける山陽

多少出稼きの趣

惟ふに此の旅行は、單に彼が遊樂の爲め許りでなく、多少出稼ぎの趣があり、隨分懷中も脹れたる事であらう。彼が星巖に「今度御周旋大分ならず、好意不レ可レ忘」と云つたのは、單に接待許りでなく、其方の周旋も少くなかつたのであらう。彦根在遊の際山陽が星巖と共に、

大洞山上の唱和

茶山の留題したる大洞山に上りて作つた詩を對照すれば、亦た一種の興味が湧く。

暮帆遙映二女墻一飛。　大洞山頭雲未レ歸。
眞個江城如二畫裏一。　臨レ風誰憶謝玄暉。

星巖次韻

此が茶山の原作だ。星巖の次韻は、

湖鳥雙々觸レ櫂飛。　扁舟容與暫忘レ歸。
忽然憶起老菅句。　更上洞山一看二落暉一。

山陽次韻

又山陽は

柔櫓遙追二倦鳥一飛。　外湖遊罷裏湖歸。

題㆑詩輸與茶翁好。　空看江城帶㆓落暉㆒。

三人三樣

三人三樣の詩で、如何にも各自の本色がよく窺はるゝ。前記の如く山陽は彦根から若干の潤筆料と、恐くは又た若干の依賴物と、湖魚の土產物とを携へ、誠に愉快なる旅行を終つて家に歸つたが、好事魔多しで、意外にも翌六月十二日に喀血した。其の顚末は、彼が七月廿四日付にて、彼の愛する劍菱酒の釀造主坂上桐陰に與へた書中に明かである。

意外にも翌月喀血

山陽の桐陰宛書翰

……又書添申候。喀血歌と云七古を作申候、病氣を戲にするそれ所でなきと醫は申候へども、追而可㆑呈㆑覽候。尙老柳に御聞も可㆑被㆑下、僕も喀血之症にて六月中旬よりなやみ、精神氣力違ひ候事はなく候へども、醫者は覺悟せよと申、何も止て養生一方にかかり居候。是は年來美酒を恣に致候天報天罰とあきらめ居候也。因㆑此後御託の手本の樣のものも、未㆑下㆑筆、俟㆓秋涼㆒居候。或は去々年來、犯㆓寒暑㆒歸省、旅行疲勞之殘、とかくさつぱりと不㆑致、肺氣不㆑和、咳嗽等御座候事、それのオドモリにやとも醫は申候。血症は久々止居候間、先々御安心可㆑被㆑下候。何分以來は、御家釀御ことわり申候事も、疎濶に可㆓相成㆒と存候也。

御家釀ねだりも疎濶に

桐陰雅契　　　　襄

此時迄は、彼は未だ全く死ぬる者とも覺悟はしてゐなかつたやうだ。又彼は彼の友人にして、彼の掛り醫たる小石元瑞にも、七月二十四日付にて斯く云うて居る。

山陽の元瑞宛書翰

昨夕も忝奉レ存候、乍レ毎草々仕合に候。今朝御約束之丸薬可レ賜旨、既に差上申候、用法も相添二御書一申候、殊に例の瀉剤丸薬も奉レ願候。咳逆近日先穩の方と申上候へ共、今晩などヤハリ有二自レ中迫一義之者、不レ言レ不レ咳之氣味依然、今一息強相成候へバ、先日血症再發之時の狀と同樣可レ有レ之節自覺候處ニ候、爲二御考一申上候。昨夕も申上候通、御治療之次第御存分ニ被ニ成下一度、月日の隙入候事は、少しも不レ苦候事に御座候、乍レ序申上候。頓首。

八月には覺悟を極む

此頃迄は彼もまだ、一縷の望があるものと思つて居たらしい。然るに八月十四日付にて、彼が友人であり、又た彼に取ては一種の銀行とも云ふ可き、小野叔姪兩人に向つて與へたる書中には、最早や覺悟を極めたやうである。而して文中にもある通り、『彼國朝政紀、未ニ落成一だけが殘念故、ソレニ晝夜かゝり、生前に整頓いたし置度』と云つてゐる。序でながら、彼の喀血に就ての詩は、左の通りである。

患咳血戯作歌

患ニ咳血ニ戯作レ歌

吾有ニ一腔血一。其色正赤其性熱。不レ能下灑ニ之明主前一。赤光燦向ニ廟堂一徹上。又不レ能レ濺ニ之國家難一。留ニ痕大地一碧弗レ滅下。鬱積徒成磊塊凝。欲レ吐不レ吐中逢熱。一日喀出學ニ本賀一。難レ收糝地紅玉屑。或曰先生閲レ史遭ニ姦雄逭ニ天罰一。睢陽之齒輒嚼齧。渠無ニ寸傷一己自殘。憤懣遂致ニ肺肝裂一。或曰先生殺レ人手無レ鐵。發レ奸擿レ伏出ニ筆舌一。以レ心誅レ心

人不レ知。靈臺冥冥滃ニ陰血一。吾聞ニ此語一兩未レ領。童子進曰走意別。先生肉中本無レ血。腹中奇字僅可レ剟。賺ニ得杜康一爭載レ酒。劍菱如レ劍岳雪雪。大福藏府受不レ起。溢爲ニ赤漿一戒ニ饕餮一。咄哉此意愼勿レ說。

國朝政記其他整理

彼は中江兆民の一年有半に比すれば、其の死刑の宣告が切迫してゐたやうであるから、其の骨折も尋常ではなかつた。彼は單に國朝政紀の未完成を完成せんとする許りで無く、更に是迄草稿の儘にてあつたものを、それ〴〵出板しても差支無きやう整理した。彼は又た當時、春秋臆斷なるものを著いて居たやうである。

春秋臆斷の見切り

今茲壬辰ノ季夏、昭公ニ至ツテ而シテ吾疾作ル。醫言フ將ニ起タザラントスト。自ラ此事ノ終ザルヲ慨ス。

と云うてゐる。されば是は到底完成の望無きものと見切をつけたものであらう。尙は政記に就ては、山陽の命を受けて遂に之を完成に到らしめたる門人關藤藤陰が、山陽沒後、十月二十七日付けにて、江戸にある聿庵に送りたる書中には、その事情の委曲を悉してゐる。

政記に就て石川君達の賴餘一宛書翰

一日本政記一條申上候。此書ノ事先生御斫等モ兼テ有レ之、御承知トモ存候ヘ共、始ヨリ申上候。右ノ書紀事ハ四年前ノ冬被レ遊被レ置候、御論八十餘篇、是ハ一昨年冬ヨリ昨年早春ヘ彌リ御成置ニ候。何レ追々御錬正被レ遊候御積リニテ、

其方著述の心得にて事實相正し淨寫

一枚なりとも澤山急に出來

右ノ通ニ相込置被遣候處、當年夏六月十二日俄ニ御吐血ノ御患出來、政記ト云大業ノ出來候事[illegible]ハ第一ノ残念ト御申[illegible]即夜善助(花)三郎(管)ヲ以其侍養中[illegible]御稿未御取出、諸々其ヘ[illegible]付、其夜大切ニ相成、其當日[illegible]經ニ御病狀[illegible]御快キ様ニ[illegible]成候故、養生ハ[illegible]被二仰付一[illegible]、三四人掛リ寫シ上候ニ殘ル[illegible]事ニ[illegible]候處、御[illegible]様ニ相成、中[illegible]不[illegible]見寫[illegible]ハ無レ之候ニ御座候處、八月八日私ヘ被二仰付一候ハ、[illegible]人ニ[illegible]其方一人ニ任スルユヘ、其方著述スル心持ニテ、[illegible]年月事實相正シ[illegible]モノ故、[illegible]當方予[illegible]事、夫ヲ樂ニ以來何事モ打捨[illegible]史料、[illegible]年小史ノ[illegible]ニ[illegible]功ヲ奪ハルモ残念ナラン、其方[illegible]一人ニテハ隙入候故、[illegible]助ハ[illegible]ト兩日御[illegible]、私モ左様ニ相成候ハ、[illegible]中上[illegible]、右ノ通ニ善助ハ御申達候也、[illegible]奉レ旨、日夜右ノ事ニ掛居、三郎(管)三介(本良)ハ[illegible]候得共、私ヲハ一向御[illegible]被レ之、政記一枚ナリトモ澤山急ニ出來候方、何ヨリノ御[illegible]安心ト被レ仰候、時々[illegible]、[illegible]事ノ御原稿ハ、元龜元年姉川合戰ノ處マテ[illegible]候ヘ、其後三十餘年斗ノ事ハ、未タ御[illegible]不レ[illegible]之、是ハ右ノ方ヘ寫[illegible]候處、先生御起草ノ思召ニモ[illegible]候處、只[illegible]合不レ宜ニ付、私ヘ被二仰付一、其方[illegible]ニ合セ出スベシ、左候ヘハ添削致遣ベシ、[illegible]構レ候事ハ六ケ敷ト被レ仰、夫ヨリ姉川以後ハ、私取レ[illegible]候處、[illegible]ノ御[illegible]力モ無レ之[illegible]

ニ相成候段、誠ニ殘念。最前又ニ申上候通之御病中以來ノ政記ニ掛候事ハ、塾中二生熟知、善助等モ承知能在候。右ノ譯ニ御座候。此節淨書相濟シ、今日私ノ稿本ノ處ハ、善助ヘ見セニ遣候。是ヨリ先キ御詩文稿、淨錄不ニ相濟ニ分、マダマタ御座候故、夫ニ掛度候。時ニ政記ハ右ノ通ユヘ、外史等ノ如キ、先生十分ニ御鍛錬ヲ御經遊タリトモ難レ申、淨錄往々不審質問、別紙ニテ張紙申上置候得共、夫サヘ御申聞セ定草無レ之位ノ氣味ニ御座候、十分相濟居候ハ議論位也。夫ニト善助モ、私在塾中、今一應取調置度モノト申居候。板刻ナドト申樣ノ事ハ、中々急ニハ參リ不レ申、大兄モ御熟覽之上、篠崎杯ノ手ニモ觸度モノト奉レ存候、夫故今少シ未定本ノ工合モ有レ之、私モ外ノ事ニ際取ル儀御座候間、政記一部寫取差上候儀ハ、今少シ差控度奉レ存候。此事後室樣ヘモ委曲申上候得共、書中ノ工合ハ、善助能々承知仕居候、是モ左樣ニ申居候。其內後便ニ、先生政記議論ノ篇名目錄ト申樣ノモノ、一卷ガ誰ノ代、二卷ガ孰ノ天子ノ時ト申位ノ事、備ニ尊覽ニ度候。外史壹部寫シ掛モ、是モ全部ニ致置度候。御上ハ（藝州）淺野侯ヘ御獻上ノハ、大鹽平八郎ヘ壹部取替　座候間。是モ取返シ可ニ差上ニ筈、兼テ先生御申ニ御座候　政記十六卷ノ內、二卷善助校正淨錄、跡ハ私仕候、末ノ一卷ハ記事草稿ヨリ仕試候、如何可ニ相成ニヤ。今日善助ヘ遣置候、三郎ヘモ傳覽ノ積リニ御座候。何分先生舊志所レ係此方ニテ、善助抔遣御上木候ヤ、何カ、私共ハ天竺浪人　事、進退出處不ニ相分ニ、終始大兄御引請、御刻之樣ニ可ニ相成ニ事ト奉存候。何レ來春何モ角モ、御世話御處置被レ遊候事ニ候ヘ共、其內ニ愈早々御覽之思召ナレバ、他日後室樣ヘ御申越被レ遊、議論ノ處ヲ寫手ヘ遣可レ申樣可レ被レ成ヤ、記事體裁ハ、誠ニ愉快ナル事ニ御座候、其議論誠ニ感心仕候次第、通議ト此議論ハ、誠ニ何ニモ角ニモカヘラル、モノニハ無御座樣ニ奉レ存候。

不審質問も御申聞無之

序ながら

以上にて、如何にして日本政記が出で來りたるかゞ分る。序ながら茲に申して置くが、關五郎

關五郎に就て

に就ては、森博士などは其の何人たる乎を知る可く餘程骨折り、關が苗字で五郎が名である乎、又た關五郎と云ふ名である乎、而して推察すれば、石川君達卽ち關藤藤陰其人に相違なきも、其の證據が分明でないとて、餘程骨折つたやうだ。（參照　森博士著伊澤蘭軒）又た篠崎小竹の知人名簿に石川關五郎とあるから、關五郎は名であらうと云ふ人もあつた。然し彼か他と連姓名の手紙に於ても、又は山陽葬儀の次第書に於ても、何れも關五郎とありて、如何なる點から考へても、關は苗字五郎は名である事は間違ひ無い。只だ關五郎が何人であるかゞ

森田思軒も知らす

問題であつた。備中笠岡の人にして、最も是等の事に通じてゐた森田思軒の如きも、『關何人にして賴氏喪中の事を經紀する殷々此くの如くなるぞ』と云つてゐる。然し思軒は、山陽の日本外史を記する條に斯く云つてゐる。

余が童時、先考嘗て余に語りて曰く「余が句讀の師を關鬼翁といふ、汝の王父一齋先生とは相識の友にして、本村に在りて醫を業とせり、實に山陽の高足關藤藤陰の伯兄たり。藤陰の山陽塾に在るや、山陽の外史一卷稿を脱する毎に、輙ち寫取して以て之を伯兄鬼翁に贈り、久しきを積んで、外史一部二十二卷自ら鬼翁の家に具はり存せり。……」

關五郎は

然るに思軒は却つて、此の關五郎其人が、關藤藤陰である事に氣付かなかつたやうだ。予は藤

關藤藤陰

陰が當時山陽の塾中にあつて、筆寫したる新策を藏してゐる。其の卷頭に丸山修氏が題したる文に據れば、石川成章は關政孝の同母弟也とある。石川成章が卽ち關五郎にして、關政孝が所謂る思軒の凫翁である事は、殊更云ふ迄もない。此にて關五郎が姓名であり、且つ關五郎が石川君達である證據が明白だ。兎も角も山陽は其の死際に於て、最も賴もしき門人を得たのだ。

山陽病死前後梨影女史の手紙

倩政記の事に就ては、尙彼の夫人梨影女史の手紙にも出て居る。梨影女史の山陽病死前後に關する手紙の第一は、最初森田思軒之を『國民之友』に於て發表し、爾來予が校訂したる『賴山陽及其時代』に掲げた。これは閏十一月十日附にて、小野泉藏の家內に送つたものだ。第二は、山陽の友人竹田が『屠赤瑣瑣錄』中に掲載したるものにて、是も閏十一月二十五日附にて、馬關の廣江吉郎夫婦に送つたものだ。これは此頃市島謙吉氏が、『隨筆賴山陽』中に採錄せられてゐる。第三は、今日迄恐らくは世間に知れざるもの、十月三日附にて江戶なる賴餘一に送りたるもの、現に廣島の賴家に藏してゐる。此等を對照すれば、殆ど其の模樣が手に取るやうである。卽ち廣江夫婦に與へたる書中には、左の通り云うてある。

廣江夫婦宛書中

扨久太郎事此六月十二日よりふと大病に取あひ、誠にはじめはち（血）も誠に少々にて候へども、新宮（凉庭）にもけし

からだむつかしく申候へ、久太郎もかくごを致し私どもにもつねぐ〳〵申して、ゆうごふも其頃より申出し候て候ふうな事にて、かへても何分に申、くすりのすゝめ、先々天どうの次第と日分も申いられ候。六月十三日より、かれて一兩年心がけのよむつかしき事ども、いまださうこうまゝにて、夫々書中にて申し候てかさし、又自身がなをし候ふうへまし、日本せい記も中物に候。又なかし其間に詩文又だいぶ、みな〳〵はん(版)になり候やうに、さつぱりとしらべ申候。右せき(政記)も九月廿三日迄につ文迄出來上り候、廿三日夕七ツ前迄、五郎子がゝりきつし候、夫を又見申候て安心いたし、半時たゝぬ内よりねむり申候所、私もねむりすり居候、うしろに居ねは五郎かと申、もはや大きりにて候、くれ六ッどきに候。

政記と山陽の最期

是にて彼が如何に病中、著述の事に氣骨を折つたかゞ分る。又た其庵に與へたる書中にも、

著一宛の書中

御病氣の發よりは御ぼしめしつきの御かじつ(著述)にも、みな〳〵五郎も打かゝり居てはやかり候、御ねて居ても御晝夜ほど能に、はつが出來申候、何もかも五郎も氣に入りはへ、しよもつ(書物)の上の事はしり、御かんがへの上、此人にもきうに書状おのぼせ下され候。

政記と關五郎の書翰

是によつて如何に關五郎が、最後に於ける山陽の爲めに骨を折りたるかゞ分る。又た關五郎の其庵に送りたる書中にも、政記に就て斯く云うてゐる。

一、政記跋文ト絶筆御申越、是ハ小室様ヨリノ御書面ノ工合ニテ左様御承知ト存候。政記ハ山上賢道、御遺言副本生へ淨書(横註、御起草ハ十餘日前)ヲ被仰付候斗ノ事ナリ。是が政記ノ最後ニツキ候節稿ヲ御座候、何分御身貴薄

ノ文故、寫取差上候。太閤增ニ田租一ノ論ニテ、神武政務ノ論ト首尾相應ノ思召ト承候。

尙ほこの政記跋文は、山陽の死する十日前に出來たるものにて、それを關五郎が淨書したものだ。其文句は卽ち左の通り、

政記跋文

嚮ニ樂翁公、襄ニ外史ヲ索ム。旣ニ覽テ手カラ筆シテ數言ヲ其後ニ題ス。大意ニ曰ク、事ヲ敍シテ繁簡ノ宜シキニ適シ、事ヲ論ジテ偏私ニ任セズ。而シテ機先ヲ洞中スト。侍臣竊ニ寫シテ寄セ示ス。余知己之誼ニ感ジ、又以テ自ラ勸ムル有リ。其後通議二十八篇ヲ作リ、古今ノ制度政體ノ得失ヲ泛論ス。近ゴロ又荀悅ガ漢紀ノ意ニ倣ヒ、國朝政記ヲ修ム。開闢ヨリ起リ輓近ニ至ル。其大事ヲ紀シテ論ヲ作ル八十餘首。所謂偏私ニ任セズ、機先ヲ洞中スル者ニ於テハ、未ダ能ク公ノ言ニ負カザルヤ否ヤヲ知ラズ。而シテ公逝テ已ニ四年ナリ。襄今亦篤疾ヲ獲テ、殆ド起タズ。今昔ヲ俯仰シ、卷ヲ撫シテ慨然タリ。

全くの絕筆は太閤增田租論

然し之が眞の絕筆で無く、全くの絕筆は太閤增ニ田租一論にて、此は政記の卷末に掲げたるものである。卽ち此論は、彼が九月三日に作り、二十三日午後に關五郎をして故らに淨書せしめたのである。尙ほ其の模樣は、彼の書翰中斯く書いてある。

山陽の最期と關五郎の書翰

山陽先生御卽世之日ノ事情ハ、兩三日來御食事モ減却、今朝ニ至リ格別ニハ申義モ相見ヘ不レ申候得共、第一番ニ息切レガスルヤウナト被レ仰候。今日ハ小石ニモ早ク見舞呉レ度候樣申遣置有レ之、併晝時頃迄ハ、是ト格別ニ御變狀モ可レ不レ見、午後ニナリ大漸之狀、御自身ニモ被レ爲レ覺候ヤ、今日ハ遺言何角夫夫ニ記置可レ遣候間、卷紙ヲ爲レ繼可レ申ト

被レ御候、御薬中ニテ萱三郎午後早々塾ニ掛リ候。後室様ハ又二郎君ヲ教ヘ、三木君ノ児玉ヘ呼ニ御遣有レ之、萱助ヲモ呼ニ可レ遣ト先生ノ命アリ、行違ニ七ツ前八ツ半頃ト申頃カ罷出来、又二郎君三木三郎君打揃可レ罷候、是ヨリ内々小生ノ御呼寄有レ之、御申有レ之候ハ、政記ノ事ノ草稿御何程出来候ヤ、ケ様ニ[illegible]有レ之[illegible]ハ、小生答ヘテ上候ハ、今朝迄ニ草稿ヲ相済シテ、今朝ヨリ浄録仕居候、即持参仕候ト、傍ニ寄セ置[illegible]稿本取出シ呈ス、然ニ反古ノ如クニ相成候稿本、浄録不レ仕候テハ、誰ニテモ読候様ニ有レ之候間、翌ヨリ先生ノ御手ヘハ不ニ差出ニヨリ一枚一枚トタトカニシ御覧ニ入候。先生御申ニハ、其浄録相済候テ添削可レ致ト云様ノ気力ハ、最早無レ之程覚候、夫ハ以前ノ御事、読モ一ニ其方承知之事ニ候ヘバ、其方ノ存寄ニテ書取、末ヘハツヅケ置テヨシ。一條急ギハ政記ノ末ハ、八冊ノ文一篇、ドウゾ浄録不レ相済レ罷在候、是ヲ済サセテシテ見一部ニ成ルレバ、後ニテ御何様ノ誤字モ改テ可レ有ト、其様ニ御書直ニ反古ニ如クシテ、讃候様ト存スルヲ書トモ申付有レ之、早速ニ原稿持出御申付被レ遊テ、御手ニ入レ御覧候。其御書ハ添削有レ之、「[illegible]御出シ、写本ヲ取テ一ツ御覧、字中読メ候モ[illegible]ハ、小生共シテ読テ差上ト存ジ候様、左ハ御写被下、御覧モ左様ニモ遊レ申候ハ、コヽノ字ヲ読ソレ、小生書写、直ニ補入仕候。小生事ハ、実直御介抱申上候得共、政記校正ニ取掛候ニ以来ハ、夜分ハ御病床ヘハ得詰居不レ申、水亭ニテ終日浄書斗仕居候故、日々ノ御何ナレバ又水亭ヘ参リ、草稿可書ニ急可レ申處ナレドモ、何角御工合不レ宜様御見ヘ候シ、写本ノ場合ハ大抵側ニ其儘ニシテ御枕頭ニ出掛候、時ニ七ツ時過ナリ。扨居候者ハ嵬様、又二郎様、牧善助、小生ナリ。萱三郎ハ、末森三助ト更代ニ参候、夜ハ両人共ニ参リ居候時モ[illegible]ノ有リ之處、右七ツ時頃ヨリ、頭ニアツヒノ[illegible]ト御申、左右ノ様屏風等ヲ取退ケ候様御申付、起キテ被レ成度様子ニ御様有レ之候得共、格別ニ御勤ン申上候ハ却テ不レ宜ト、大抵ニ仕置、始終三人位枕辺ニ掛リ居候、最早スル内、小石氏相見ヘ候、一診被レ致候處、先生御申、ドウモ工合ヨクルタ御座候ト御申有レ之候ノ事ナリ。モウラン抔御用申上候

死前政記淨寫に日援代補

夫人門弟心盡しの看護

此時按摩御望ノ處ハ、御脊ヨリ腰ヘサスリオロスト、御腹ヲジツト押居候ト有レ之、右ハ二人ノ役ナリ、連座ノ者更ル／＼仕居候。折節鳥度私便所ヘ罷出、其序水亭ヘ罷出候テ、極散亂ノ品ヲ取收、小シ早ケレドモ戸ヲシメ掛置候抔トヤリ掛候內、先生御呼被レ成候由ニテ。奥樣御呼被レ成參上候處、脊ヨリ腰ハ私ニ可レ仕樣御申付、腰ハ奥樣御押ヘ有レ之、枕頭ニ又二郎樣御侍座、折節善助ハ小石ト奥ノ間ヘ行相噺居候。此時小石被レ申候條、今夕が保兼候也ト、兒玉三郎モ七ツ時ヨリ來直周旋、余リ人ノ多キハ又御嫌有レ之候故、宜敷樣ニ仕候。逡燈ヲ點ズルノ時刻ニ相成候處、五郎ハト御申、奥樣被レ申候ニ、脊ヲサスツテ被レ居候人五郎與ニ御座候、御眼前ニ又二郎樣御侍座故、其手ヲ御取被レ成候工合ニ相見、又樣ヨリ手ヲ御出シ抔シテ其御意ヲ被レ承居候。彼是致ス內、私ハ後ニ居候故、御顏色ニ氣が付不レ申、

愈々危篤に迫る

奥樣前ヨリ御覽被レ成候處、御眼睛上ヘツキ、是ハト思召、又二郎樣大音聲ニテ、オトツサン／＼ト五六度御呼被レ遊候。初ノ一度位ハ、聊御小聲ニテ御返事有レ之樣被レ覺候得共、其跡ハ齒ヲ御カミシメ被レ遊候テ、頓ト仕樣無レ之。併五六度ノ又樣ノ聲ハ、御耳ニ達候事ニ相違無レ之ハ、其度毎ニ聊ウナヅキ被レ遊候氣味ニ御座候。奥樣（横註 尊晃精神聊亦遂）水ヲ含テ御口ヘ吹込被レ遊抔、折節三木三郎樣ハ、鳥渡門口ヘ御出被レ居候ヲ、直ニ下婢呼ニ罷出、早速御歸リ陽樣（長女）御同然、善助三郎元ヨリ、先生ノ五郎ト御申ノ時分ヨリハ、鳥渡モ相離不レ申候也。私ト善助ト先生／＼ト御呼申候事モ七八度ヅヽ也。小石ハ迚モ不レ叶事不レ忍レ見ト被レ思候ヤ、鳥渡此時外ヘ被レ參即時ニ呼ニ遣シ候。シカシ

遂に臨終

小石被レ歸候時ハ、已ニ片付キ被レ遊候。シカシ小石被レ居候共、致方モ無レ之事ニ候。何分奥樣、又二郎樣、善助三郎私共塾生三人列座詰居候也。三助ハ鳥渡小石ヲ追掛テ呼ニ出ルニ付、聊他出候得共、是出レ不レ得レ已テ詰居候連中ナリ。何分又二郎樣ノ五六度大聲ニテ、御父上樣ト被レ仰候ヲ一々御聞有シト見エ、御領ノ狀、誠ニ／＼思出シテ落涙仕候。血症モ久敷相止、劇症無レ之、誠ニ虛脫ヲ極メ、御易簀ニ御座候。夫故油斷ハ不レ仕候得共、其日ニナリ速カニ御大變

ニ及候事ハ、大ニ意外ノ方ニ御座候。併迚モ六ケ敷、御本レ復不ニ相叶ー事ハ、覺悟久敷事ナリ。シカシ蓋世ノ大先生、遺憾不レ過レ之候。謙藏（宮原）モ更番夜直參候人數中ニテ、日々來直仕得共、折悪敷御臨終ノ時ハ間ニ合不レ申、御臨終ノ時改テ御遺言モ頓ト無レ之、是モ先生其死ヲ不レ爲レ覺ニハ無レ之ト奉レ存候。以前度々、奥様へ御申有レ之候由、御病中ニ其趣ハ、小石様へモ御噺被レ遊居候、私モ兩度承候。

通議に關する事

又た通議に就ては斯く記してある。

一、九月十九日ニ通議へ補入被レ遊候、內廷ト申一篇ヲ淨寫被ニ仰付ー、是モ九月初旬ノ御起草ナリ、其御草稿讀催候處ハ、十九日ニ別ニ側ニ有合ノ反古へ御書御座候、此假ハ偏リ筆ヲ御取ノ事モ無之、故ニ其ノ反古ノ裏ニテ、文一篇ノ中ノ肝要ナル事ニ候へ共、御絶筆ニ相成候奏、御臨終ノ時分如何シテキ殘リ居候、御絶筆ノ故クニ御座候モノ故、別ニ夜寫樣へ申上取置被レ遊候事、此度人見へ差上被レ置候也、御落手可レ被レ遊候、右內廷ノ篇、十九日既ニ淨鈔ニ付。昔日東路河合小太郎殿へ（犀山）先生ヨリ被レ遊候テ同人東行被レ致、牟之介（竹寸翁）へ被ニ相渡ー候筈、是ハ昨年河合へ通議被レ爲レ候故、其中へ補入被レ致可レ申樣ニトテ、幸ニ小太郎殿ノ東行便、先生被ニ聞及ー候申上有レ之、十九日ニ小太郎殿、伏見ヲ通行故、是迄相被レ進候次第、其約ニ不レ違其日ニナリテ大ニ刪正被レ遊候。此文即テ政記ノ跋語ヨリ後ニ出來ト可レ申モノカ。

內廷篇修補か絕筆

山陽は何に感じて、九月初旬疾を力めて起草したる內廷篇を、死する五日前に淨錄せしめ、且つ自ら修補したる乎。それは前文の所記にて、略ぼ推察が出來る。關五郎の言の如く、これが却て眞の絕筆であつた。又た猪飼敬所翁が病氣見舞に來た時に、南北朝の論に及び、其爲

江木鰐水の山陽行狀の一節

に特に政記中に一編を加へた事は、江木鰐水の草したる山陽行狀中にも書いてある。曰く、

其病メルヤ、猪飼敬所翁來リ訪フ。談南北正統ノ事ニ及ブ。議大ニ合ハズ。戩（鰐水）時ニ病ニ侍ス。翁既ニ去ル。先生曰ク、苟モ北朝ヲ以テ正統ト爲ス、豈新田楠諸公ヲ以テ亂臣賊子ト爲ス乎。方ニ之ヲ言フノ時、目張リ眉軒ル。其ノ慷慨激烈、病メリト雖モ衰ヘザル也。遂ニ更ニ正統論ヲ著シ、之ヲ政記中初論ノ後ニ置ク。

病を力め縱橫塗抹

是は實に九月十二日の夜脫稿し、翌日書いたものである。其の原稿が關藤藤陰の手許に保存されてゐた。其の原稿を見るに、實に縱橫塗抹、如何に彼が疾を力めて書いたかゞ分る。而して其跋に曰く、

南北朝論跋

右南北朝論ハ、蓋シ政記兩統合一ノ條ニ在リ。既ニ一論アリ。近頃客アリ。此說ヲ發ス。予之ト相論ゼント欲ス。而シテ肺疾アリ劇談ス可カラズ。遂ニ更ニ一論ヲ作ラント欲シ、九月十二日ノ夜、咳シテ睡ル能ハズ。枕頭ニ就テ腹稿シ、明日稿ヲ錄スル此ノ如シ。病困綿ニヨリ精神ヲ綴リ此ニ止ル。制止スル能ハザル也。

小竹の永訣と其の跋文

九月十七日彼の親友小竹が、淀川を溯つて彼に永訣に來た時にも、此論を示して尙ほ言ふ所があつた。「梨影女史の書簡には十四日篠崎、後藤、廣瀨三人上京、三日程滯在とある」左に掲ぐる小竹の跋文にて明白だ。

卷末ノ五律ハ、去秋九月十七日作ル所。易簀ヲ去ル僅ニ六七日。蓋シ絕筆ニ係ル。（註）其詩下ノ如シ、（喜聞吾友歷。

力レ疾喚相迎。僅裨出ニ一著一。将来成ニ課程一。丈夫知己在。生死向前行。有レ酒仕姑仕。休レ靈不レ共レ種。子成大ニ余ガ疾ヲ問フヲ喜ビ、且ツ南北正統論ノ出シ、辯ジテ曰ク、猶何翁ハ當時ノ直筆、而シテ此書ノ出ヅ、綱事ニ非ザル也。僅篤メリト雖モ、辯ゼザル可カラズ……是レ稿本也ト。……子成咯血自ラ起ツ能ハザルノ間リ、晝夜筆ヲ操リ、其ノ政記十數卷ヲ修リ成ス。衆醫諫メ沮ムトモ聽カズ。君達侍リ奉ズ。随テ稿レバ随テ寫ス。子成喜ンデ曰ク、此子吾業ヲ助ケ成ス、皆、因テ此業ヲ授クト。稿倘ホ在ニ在レバ、乃チ道ヲ傳フルノ衣鉢。五律ハ余ガ爲メニ作ルト雖モ、而モ余業ヲ離ハザル也。

神田南宮梁川星巖來訪

と云つてゐる。是にて如何に彼が正統論の爲めに最後の力を致したかゞ判る。彼の死に先立つて、神田南宮（數江柳溪）は美濃から來て病を問うた。彦根に寓したる星巖も亦、急ぎ江戸に赴くからして、生別死別を兼て彼を訪うた。第一回が九月九日で、次回が九月十七日の夜であつた。山陽は死に面して、何等辟易する所は無かつた。遖に彼は丈夫兒の如くにして、死に向つた。一日生存すれば、生存するだけの仕事はした。又た其の仕事を爲し終らん迄は、死せざる積りで、彼の仕事と彼の死とは、互にマラソン競爭をした如きであつた。而して其の政記の最後の清書の出來上ると同時に逝いた。彼の病氣の苦痛は決して尋常ではなかつた。梨影夫人の聿庵に與へたる書中の一節に曰く、

死と仕事の競走

梨影夫人の餘一寃書翰

九月三日より、そろ／＼と御よわり、一日／＼と御つかれ出申候へとも、さしておかわりはなく、九月六日御そなへ

病状追々と進む

精神は少しも變らず

五日頃より胸かふかつき

物も、少しく御つとめ申上候へども、御手つたへ遊し候。又十日ころより、たつこう（脱肛）とか出、御こらへお出遊し候へ共、御歸り誠に御なんぎ遊し、鹽をいりて御あたゝめ遊し、又鹽をやきかえ〳〵して、私事つゝみ上候。十日ごろより御丸にて、兩便とも取、十四日ニ大阪篠崎、後藤、廣瀬、三人見まいニ上京、大いに御悦遊し候、三日ほと居て出足。十六日より御丸ニ御出遊ばし候事も、いきがきれしやう仰られ候、夫よりむつきにて取申候、小水はひようたんニて取申候。十六日ごろより、夜分御やすみ遊し候へば、ころ〳〵おたんのやうな御やうす有り、おそばにありし者、誠に氣づかいニ存、御せきか出、ろくに御やすみ遊し候事出來がたく、うつ〳〵遊し候。其御たんが二夜ほどでおさまり、其の後は御やすみ遊し候へは、何かうつ〳〵と仰られ候やうに相見え、誠に御つゝなそうに相見え候事と、御目のあきて御たづね申上候へば、思つた様ニなく、人ニきろんをいたし居と仰せられ候。塾中ニ三人いられ、關五郎子、菅三郎子、ひろしまざい所末森三介と申者、いづれも〳〵先生おもひにて誠にしんせつな人にて、よく〳〵かいほう致しくれ、牧、兒玉とも、是らもたへず御見まいに參られて、暮方より四つころ迄、九つころより朝七つ前迄、塾中一人、又かよひの内、なじみの人一人參、私夜分しはしハお陽か居り、おもうやうなりがたく、九つころより二人にかわりてもらい、朝七つ前より私參、二人の人をやすませ候。御身ハおつかれ遊ばされ候へとも、御せいしんハ少しもはしめよりかはり不レ申、御しよくじもすこしつゝニ候へども、三度づつおまゝ、白かゆめしあかり。あじはいつもかはり不レ申と仰せられ候。誠にたしかニ存候。御介抱申上、さりながら、たん〳〵と御つかれも出、小石はしめ牧兒玉塾中、ほそ〳〵と相たん有候へとも。御きふんにかはりなく、三度の御あがり物、みな〳〵御このみ遊ばされ、何一つ仰せとほり致し、手をつくし、とうそ〳〵御口にかない候やうと存候て致上候。御くすりも、一せつハ三ふくづつめしあがり候へとも、九月五日ころより、むねが不かつきがあり、二ふくづつを四度にめしあがり、

御丸藥やら水ぐすりよと御あがり、扨々くすりの數多くて、御こまり遊ばされ候。十六日よりハ、もはや御こけ遊し候へば、其まゝにて、御夜具のまゝでひきまわし、たかまくらがすざり候ても、二三人よりてむきすり上候、御めし物たくれ、私がなをし候間も、もはや其まゝにして置くれ、いきがきれくるしくなると仰せられ候。十三四日ころハ、また高つくえにて、とき〴〵御かゝり、何か御かんがへ遊し候も、せきつよく出、十二日ころより、かハりもいたさずりつめ申候。

廿日頃御氣づかひ

廿日ころ、御氣づかひ申上候ゆゑ、御きぶんはいかゞと御うかゞひ申上候へば、いつもかはりなし、小石とも、たいそう御むづかしく申、誠に御氣づかい申上候。もしもの事あらせられ候へば、なんと致し候事と申上候へば、今までの通り、何も〳〵かはりなく、此家此方の家ゆゑ、幾めんなかしてくれるまでハ、此處ニすまゐいたし候やう、度々仰せられ候。子どもらの所はいかゞと、おたづね申上候へば、子どもらはり衣、兒玉へ、はん料用してあずけ置、内ニ置候へば、やくにたゝずニなると仰せられ候。

後の暮向きに心配

金子のひやいにて、そこそこにいたし、もしないければ一日の内なこき取にして、子どもいせいおうなする迄、くらし候やう仰せられ候、子どもも身體でおくれは、その内取つき、こじき(乞食)もしよまいと仰せられ候。御まへ様も御存じの、大切の御かけ物、御すゝり、誠に〳〵御むづかしき方の内、いろ〳〵と遊ばされ候て、御手ニ入候品々、だん〳〵と有り、御大切の物は、外へあずけ候事と存じ、此方ニくらもなくと、御たづね申上候へは、是らすこしも外へあづけ候事ニハおよび不申、しようもんきなきな、私の大切ニもち居人にあづけ候へば、人ニとられ候と仰られ候。

有り金のかずなきかせ候やう

廿三日ひる後、有り金のかずなきかせ候やう御られ候、早そく持參御らんニ入候、内ニ置候は、ようじん(用心)あしく、是ほどは小石へあずけ候やう仰られ候。又是ほどは、かやうに致し候やうにと仰られ候。私ニ二人の子どもなそだて、こけ(後家)なたて、何の仰られ候事、筆につくしかたく、額二けん出來候事たのしみ、此方の火(碑)のめい(銘)とならへて、たてもらい候やうに、いたし候や

うと仰られ候。其所が誠に／＼大事の事、此方迄人がわらひ候と、くれ／＼も仰られ候。此上は其方心のこと仰られ候、誠に／＼有がたく事、夫ゆへ外へ物一つあすけ不レ申、是迄其方にまかし置、是から小石へあすけおてかい申事も、かはいそうな事とおもうて仰られ候、誠に／＼有かたくもつたへなく事にて候。とうも／＼申上やうもなく、其の事たしかに承り、御うけ申上候。其夕暮におかくれ遊し候。

死神に向つて善戰

最厄中に最善を竭す

大人英傑の如き彼の最期

彼は五十三歳だ。彼が生を欲するの念は尙は旺盛である。卽ち生死の合戰、死神と生神との挌鬪を、此の瘦せ衰へたる彼の一身に見るは、彼の親近の者には辛かつたに相違ない。彼は實に善く戰つた。彼が死に垂んとして、其の寡婦孤兒を心配した事は、如上の文字にて想ひ遣らるゝ。彼が死するの少しき以前に夫人に向つて、『有金の數をきかせ候やう被レ仰候』とある通り、彼は寡婦孤兒の生活さへも氣に懸つたのであらう。然し之を以て彼が死際の未練であつた、と云ふ可きではない。爲す可き事を爲し、慮る可き事を慮り、彼としては最厄中に於ける最善を竭した者と云はねばならぬ。彼に多くの敬意を抱かざる者も、彼が六月十二日喀血以來、九月二十三日易簀迄の擧動を見れば、何人も彼に對して脫帽するを禁じ能はぬ。彼の最期は、實に其の學ぶ所云ふ所に負かなかつた。彼は實に堂々たる大人英傑の如くにして大往生を遂げた。

杏坪の教百峰宛書翰

こゝに山陽歿後の處理に就き、在江戸の菲庵より、牧百峰へ宛た書翰がある。

扨此度の凶變、不レ獨二一家私哭一、爲二天下一可二痛哭一候事に御座候。何卒此處にて先人の學派枯渇不レ仕、混々乎四海ニ候樣、御互に奮發大意晶、此場合に御座候事と被レ存候。京儒小輩如二蔭辻春樹一者、是迄見なほさゝ居る也は、喜舞の儀と被レ存候。此小家數不レ足レ問、不二相替一賴家學風卓然として海内の文宗と被レ仰候樣致度、私共も十分二十分も奮發大力を出候積り、以て先生の御擔當に御座候は、申上候迄も無二御座一候へども、又二郎、三木八郎御後見御取立可レ被レ下奉二願上一候。一日も早く所二成立一候事、御互に御座候。如二婦女子一、落涙仕候事、先人地下にて喜ひは仕間敷、かくは申もの〻、私は如何なる不孝不仕合なるもの哉。童年より侍二膝下一候事も日少、此度の大病に爲渡對面候事も相成らす、一滴の湯藥なりとも手自飲せ候事も不レ得レ仕、万里外以レ書知二危劇一耳。去夏淵橋（瀬田）の別、永訣と相成申候。無レ限悲痛慟絕、御深察可レ被レ下候。

一自然大變に至らば、篤様々に御取計被レ下候様にと、後事を御託申上候遺言、定て御座候儀哉と被存候、如何。

一是迄の居宅等如何相成行ものに御座候哉。

一未決の事、杏坪叔、第一老母の考も可レ有二御座一、是等遺言御座候義哉如何。

一國許へ家内、子供不レ殘引取度、獨案も御座候迄も、又二郎は差向、御世話に相成らればならぬ儀に御座候、如何可仕候哉。

國朝政紀開版の事

一第一、著書國朝（日本）政紀に、如何相成申候哉、定本に相成り候哉、通議は専ら此節於根國小野田十一郎心配にて、板下板木等も、既に半出來の樣子に、同方より直話に承り、尚昨朝也使書服にて參り、丁寧なる事にて、市書に擧り。書中に、御生前に開板とあせり居候所、御計音悼無二申由一と申來候。總て著書、大小詩文、一紙散逸不レ仕樣、申

著書藏版と保管の事

もなく嚴重に御守可レ被レ下、畢生精神、一紙散逸仕候も、不二相濟一儀に御座候。是儀は第一に御託申上置候儀とは奉レ存候へども、御校正被レ成候迄、副本一通づゝ書者へ被二仰付一尊宅にて御寫させ、原本草稿不レ殘國元書庫へ藏置申度奉レ存候。火難可レ畏水難可レ慮、陸路にて一箱に〆、確便に國へ御届被レ下度存候、如何。何分著書それ〴〵上木、又二郎、三木八郎の藏板に仕度儀に御座候。勿論死後は定て著書類は、御宅へ御預被レ下、御手許に被レ爲レ置候儀哉と推察、安心仕候が如何に御座候哉。拙計かとも存候 日野公に御願ひ、副本出來候迄、公の御文庫に御預被レ下、毎度確に出入致候事ども出來候 是は拙計に相違無かるべし却て害を生すべし御止め可レ申か はゞ、確なる事に無二御座一候哉、而後其原本を陸便にて、國へ御下し被下候様、御取計被下候事如何。日野公に直願候事も出來間數、其間に薄俗無心の徒ありて、却て疎略不慮の事御座候儀も難レ計かとも被レ存候、却て箇様の事、京地の風を承知不レ仕候故、何とも妄案妄想と可レ申、兎角萬在二高案一。主意は京并國許兩地に別けて置き申度事に御座候。

遺金の事

一遺金如何相成居申候哉、鳩居堂などへ預置候金、取戻べくなど、是等承知仕居呉れと、去年江戸表へ書狀中に申越候儀も御座候。何分此節の仕合、孤兒寡婦人易レ欺もの、是等第二に御心付可レ被レ下候。國許に居申候同姓佐一郎方へ御熟談被レ下、一向に確なる書付を以て、遺金不レ殘二弟共成長候迄、私方佐一郎方に預り置、入用の節、先生より御申越、先生へ御渡し申上、それより家内手許へ御渡被レ下候様仕候ては如何。鄭重而避二嫌疑一、兩全の良策可レ有レ之、御考御聞せ被レ下度候。

一外家（梨影里方）親類、世話に參候哉、可二深慮一處も御座候儀哉とも存候。孤兒寡婦と前文に申上候も此處にて御座候。

此一件などは眞に先生と協との心裏に御座候事、密謀中の密謀に御座候。

肖像自贊出來の事

一肖像自贊出來仕候由、先人覺悟仕候心中想像、不レ覺潸然仕候。後便自贊御寫取御越被レ下候樣希上候、相成候儀に御座候はゞ、肖像も早々書工に仰付、自贊其上に御寫取、江戸へ御越被レ下候はゞ難有存候。是も著書同樣、一通にて

文房書畫始末の事

は無二覺束一、一日も早く今一通も二通も、畫像有二御座一度存候。年ニ御苦勞ニ、くれ〴〵も御寫させ、好便に少し大封狀に被レ成、御越可レ被レ下本ニ懇請ニ候。

一都て文房遺物、書畫幅類、紛失不レ仕樣にと存候。當用の品斗り出し置き、國許より上せ置き候朱ぬり中箱引出付、並黑ぬり唐製書笈へ收入置、榑脇澤山に入、是等の儀は跡にても不急事、大長持、關の木なれば十分、其外の木にても丈夫なる長持一棹へ、諸々文房手澤の物、大切に不レ殘入組、上を油包に仕、暫時の間土藏に收め、錠をぴんとおろし、入組の數は、横帳へ頭書に記錄仕置、京都に差置、一通は國許へ出候か、江戸へ御越被下候かにして、一々品數相改め、又二郎成長候迄は、私手許へ預り置申度と存候。其手組に被ニ成下一候はゞ、當漢・などは、別てめげものに御座候間、綿にて能く包み、豫防十分丁寧にさせ可レ被レ下候。其上にて即刻大坂屋敷安井衛門二へ御出し、早速國許へ廻り候樣に、私より申越候樣、御狀にて同人へ御托し可レ被レ下候。存生の間すら、杰亭など盗み、夜深く盗賊忍入、色々盗まれ候事ども、是迄兩三度も御座候事、承居申候。御山莊[illegible]蟾蜍木[illegible]、先年鳥[illegible]見時去二兩賀と申詩などども御座候、御承知被レ成候通りに御座候。此節の儀、無人と申候は、人々皆々承知候事なれば兼め用心致度事に御座候。何分早々長持入組候て、藝州賴又二郎荷物と申差札ども仕置候樣、御指圖可レ被レ下候。[illegible]りに相成候節は、例の通り差札にて

大坂御屋敷安井衛門二樣　賴又二郎
賴餘一樣

と申書付、宜敷御座候。扨々、案外千萬なる世話を掛け候儀に御座候。昨年三本木へ暇乞に參り候樣成ものに御座候。昨年倪文正公眞蹟・王璵の横卷など見せ申候節、一幅江戸へ持參候ては如何と申候所、是等は側を離すこと不ニ相成一、おれが死だならば、又二郎など申合、如何樣ともせよと申候蔵言成レ蔵候。家内は國へ仕還び預(け)置に添び申間敷候へども、却て安心に御座候儘とも存候。

一步丸買調の事

一九月十九日御連名にて御狀被下、疲勞愈甚、帶を致候間も堪兼候位、二便も蓐上にて取る位と被レ仰候故、一步丸五貝、一貝四十三粒入之丸藥一兩一步貿調、箱を新に出來、大急にて晦日の夕方、日本橋の飛脚屋へ出候處、朔日夜出候旨、家來申歸、無ニ致方一折角心配候ものにと存居候所、右の通朔日七ツ半過、日本橋飛脚屋より御狀屆來、凶變相聞候に付、家來共より心付にて、直に差出置候箱入書狀は差留め、出し不申、誠に遠路致方無レ之儀、一步丸眞丸の分なと彼是心配候も、最早大變後の事、扨も／＼殘念千萬、天地蕭索と仕候。

臨終の前後の事

一葬埋等の儀、委敷御書付御見せ相成候樣奉レ願候。會葬幾人、誰々なるや。宅へも人參り候哉。人名御記可レ被レ下候。

一臨終の前は、如何樣の儀にて御座候哉。精神は臨終迄亂不レ申候哉。臨終の時、側には誰々詰切居申候哉。天野(俊平)生なども參居候哉。大含師、殘念にて御座候、廿三日未の刻より藥など飮せ候へば、吸へる力御座候哉。其日は、一言も出不レ申候哉。十九日の御狀御發の後、廿三日まで五日の間、容體委敷御書取御知せ被レ下候樣仕度存候。いつ頃より絕食に相成候哉。小石は日々夜々兩三度づゝも見舞被レ呉候哉。其外大醫にては誰々診察致被レ呉候哉。小石に御逢被レ成候て、八月廿五日以後の御療治被レ下候容體、廿三日迄の處、一々委敷御書付御見せ被レ下候樣にと被ニ仰傳一可被レ下候。吐血は八月廿三日以後は、一度も出不レ申候哉。中村元亮立寄申候節、小石へ對談、童使などの事申置候由、被相用候樣子に御座候哉。中村立寄候節は、胸中熱氣御座候て、渴心・連心飮など可レ然と、小石へ相談御座候由。八月廿七日以後の容體委敷爲ニ御知一被レ下候樣、小石へ御傳可レ被レ下候。

國許見舞人と老母の事

一國許へ早速御掛合被レ下候哉。早速病中にも佐一郎より見舞の人差上せくれ候樣申遣候儀に御座候。定て國許より見舞の人參着は、逝去五六日前の都合なりしならんと存候。何角此以後御用向に御座候はゞ、佐一郎へ御掛合可レ被レ下、何分愚事先生へ奉レ託候間、萬々宜敷奉ニ希上一候。前條申上候件々、勿論家內へ被レ計、御相談被レ下、萬事得心の上なら

では御取計被レ下間敷候。愁傷中不レ得レ已右等の御相談に及候。懸け隔候儀、何角御不都合に被ニ思召ー候儀も、多々可レ有レ之、尙無ニ御用捨ー被ニ仰聞ー可レ被レ下候。母詩老母哀痛如何様に可レ有ニ御座ー、誠に懸ニ念ー候、くれぐ\も心中御推察可被下候。先は是にて閣筆仕候。尙追て可ニ申上ー候。不盡、

十月五日（天保三年）　　　　　　　　　賴　餘　一

牧　善　助　様

二白、新宮御保護可レ被レ成候。此書狀御一讀後、御火中可レ被レ成候、勿論内密先生斗に申上置候に御座候、兒玉（旗山）君並宮原（節庵）邊へ御示談被レ下候て、可レ然存候、一圓様子レ承知不仕事とて、失敬失ニ人意ー候様の儀無レ之様仕度、萬不レ過ニ先生御考合ー候。　　内密御親目、丙丁

善　助　様　　　　　　　　　　　　餘　一

固より聿庵の考ひ通りには、實際は參らなかつたか、然も此にて當人の父の死に對する情態は分明だ。

日本政記と日本外史

偖て日本政記は彼の晩年の作にて、謂はゞ日本外史と凡有ゆる點に於て對照す可き者である。日本外史は山陽の春から夏にかけての著作で、日本政記は秋から冬にかけての著作だ。或は之をミルトンの失樂園や復樂園と、比較する事も出來やう。日本外史は年代からすれば、廿餘年の時間を要してゐる。山陽が自ら語れる所に據つて見るも、文化甲子より文政丁亥戊子に至

る凡そ二十二三年と云つてゐる。文化甲子は元年で彼が二十五歲、丁亥戊子は彼の四十八歲四十九歲の時だ。而して山陽の外史校正の筆を全く收めた時が、再び政記の筆を初めた時と云つても差支へあるまい。但し其の時間は寧ろ短かつた。恐らくは三年乃至三年半位のものであつたらう。而も其終りは殆ど未定稿で、論文の間に挿む記事の如きは、全く石川君達(關五郞)が書いたるものだ。然し彼が胸中には、既に一部の日本歷史あつた事は、外史の後政記の前に、

日本樂府

日本樂府が出來てゐるを以て知り得らるゝ。之は文政十一年の冬に成りたるものにて、日本の開闢以來、太閤の明の封冊を裂いたる所迄、日本歷史を六十六の題目に綴つてゐる。然も山陽の多くの著述で、山陽の生前に出板せられたるものは、唯だ此の日本樂府のみであらう。卷末には文政十三年庚寅の冬月發行と記してある。發行者は江戶大阪京都三都の書肆である。文政十三年は卽ち天保元年で、十二月の十日に改元があつた。此の如く山陽には兎も角も、其の胸

其の胸中に一部の日本歷史

中に一部の日本歷史が出來てゐた。それは二十餘年間日本外史を作り、且つ校正する間に自然平安朝から奈良朝に溯り、又それより近江朝廷、推古時代に溯つて、建國當初に及んだのは不思議はない。日本歷史を詩化したのが日本樂府であり、それを議論化したのが日本政記であ

る。石川君達は政記と通議が、山陽必傳の傑作であると云うてゐるが、それは兎も角も此の兩書は、互に精神脈胳が通つてゐて、日本政記は通議の延長と云ふ可く、通議は日本政記の結品とも云ひ得られない事は無い。唯だ通議は專ら時事を論じたるもので、政記は史論であるが、然も其の史論は概ね時事問題を對象として、時務に適用せらる可き論である事は言を俟たぬ。政記は右の次第であれば、議論專一であつて、日本外史の如き無韻の詩と云ふ可きものとは全く反してゐる。切言すれば、外史には詩ありて論少なく、政記には論ありて詩無しと云ふも、過言ではあるまい。

通議は時事、政記は史論

政記の議論と叙事

偖て政記の議論は外史の論賛同樣、必ずしも悉く山陽の獨創で無い事は論を俟たぬ。日本政記の叙事は、本朝通鑑卽ち山陽が所謂國史實錄と、大日本史により、其の議論は大日本史論贊、讀史餘論等に由るもの少からざるは言を俟たない。山陽は大日本史贊藪を、金科玉條として居る。世間では之を山陽が抄錄したと考へてゐる。山陽自らも亦『余ガ力購ヒ得ル能ハズ。故ニ姑ク其贊ヲ抄ス。贊ハ是レ書中ノ白眉、全體ヲ概ス可キ也。』と云つてゐる。卽ち大日本史を購ふ力が無いから、其贊だけを拔いて置くと云つてゐる。然し此贊を拔萃したのは山陽

山陽と大日本史贊藪

ではない。贊藪と云ふ名さへも、山陽が付けたものではない。實を云へば、此の大日本史贊藪なるものは、延享三年田希文なる人が抄出したるものにて、其時に之を贊藪と名付けたものである。田希文とは、仙臺藩の儒者田邊翠渓だ。山陽はそれを膽寫したるものにて、此の贊藪なるものは、山陽が作らなかつたのみで無く、延享三年と云へば山陽の生るゝ二十七年前に出で來りたるものだ。如何に山陽が此の贊藪を大切にしたかは、彼の書翰に屢々之に說著してゐるを見ても判る。例へば小竹に與へたる書中に、

贊藪急に御返璧之事、謹領致候、只今倩二寫手一急に寫居申候、頗少寬二假之。

とあるにても知られる。

實は水戸義公に負ふ所多大

世間では山陽の債權者は、新井白石のみと思つて居るが、其實は白石に負ふ所よりも、水戸義公に負ふ所が多大である。歷史上の議論の要點に就ては、白石に負ふ所もあるが、山陽の歷史其の者に對する心持、歷史其者に對する見解、歷史其者に對する情緒、殆ど悉く水戸流に養成せられたと云うても差支へあるまい。殊に日本政記を見れば、彼が大日本史に負ふ所の少からざる事は能く分つてゐる。白石は單に歷史上の或る事柄に就ての暗示を、山陽に

大日本史と山陽

授けてゐる。而も大日本史は山陽に向つて、日本歴史の總體觀を授けてゐる。山陽が政記及び外史に於ける意見議論、及び情緒好惡は、要するに水戸流史學の範圍を出でなかつたと云ふも、酷評ではあるまい。固より大日本史の論賛は、謹嚴の筆を以て極めて質實に、極めて簡潔に書いてある。義公修史の要諦は、生花造花寄贈お斷りと云ふ事であつた。卽ち議論も唯だ筋道だけを書いて、別に張膽明目してゐない。然し一を聞いて十を知るは、山陽の山陽たる所以だ。彼の頭は打てば響くといふ敏感を持て居る。されば贊數に書き表はしたる一言半句は、忽ち山陽の頭を通して、滔々數百言の文字となるは、決して不思議ではない。予は決して田口氏が山陽を彈糺して、白石の議論を無斷にて盜みたると云ふ如く、水戸流の議論を竊みたるものとは云はぬ。然し彼が負ふ所の多大なるは、自ら諱ゆ可からざるものがある。

聖德太子と大日本史

今試みに其の一二の例を擧げて見るであらう。今日では聖德太子は、日本に於ける最も人望ある方であり、日本史上の大立者として尊崇せられて居る。然し大日本歴史は、聖德太子に對しては頗る遺憾の情を洩して居る。

馬子不軌ヲ謀ル。而シテ太子知ザル爲ニスル者ハ、賊朝廷ニ在テ而シテ討ツ能ハザレバナリ。責ムルニ春秋ノ世子趙

盾ノ義ヲ以テスレバ、則チ之ヲ太子與ニ大事ヲ行フト謂フト雖モ、亦辭スル能バザル也。太子漠然顧ル所無クシテ曰ク、此レ過去ノ報也ト。佛氏固ヨリ三世ノ說ヲ立ツ。其要ハ人ヲシテ惡ヲ斷チ善ヲ修セシムルナリ。而シテ流弊亦此ノ如キニ至ル。今子其父ヲ殺シ臣其君ヲ弑ス。而シテ過去ノ報ニ諉セバ、則チ天下得テ而シテ治ム可ケンヤ。

聖德太子と山陽

即ち聖德太子は、馬子と同罪と云ふも致方ないと云ふ筆法である。然るに山陽は、

夫レ人臣弑逆ヲ行フ。開闢以還無キ所。天地ノ大變ト謂フ可シ。而シテ之ヲ過去ノ報ニ諉ス。三綱淪ミテ九法斁（ヤブ）ルルニ幾（チカ）シ。廐戶智慧人ニ過絕ス。姑ク太子ト爲リ、以テ人望ヲ屬ス。其志異日眞ニ即キ、天下ヲ擅ニスルニ在リ。而シテ馬子ノ勢ニ倚ル。

と云うてゐる。

聖武天皇と大日本史

聖武天皇に關しては、大日本史は、

帝擧動輕佻。土木妄リニ作シ、下ヲ恤ムノ誠、佛ニ事フルノ心ニ勝ツコト能ハズ。天下ノ財力ヲ殫シ、以テ方廣佛像ヲ鑄、國分二寺ノ七道諸國ニ剏建シ、億兆ノ民ヲ率ヰテ、以テ浮屠ノ法ニ歸セシム。三善淸行ノ所謂天下ノ費十分ニシテ五ナル者、切ニ時弊ニ中レリ……

後醍醐帝と大日本史

山陽は啻に聖武帝の民の膏血を絞つて、佛教に奉仕したるを非難するのみならず、更に唐の高宗に比して居る。又た後醍醐帝の中興の事に關しても、大日本史は曰く、

豔妻嬖セラレテ賞罰濫レ、諫臣去リテ紀綱紊ル。忠臣義士、肝腦草野ニ塗レルアリト雖モ、終ニ之ヲ能ク救フコト莫キ

ナリ。特ニ惜ム。其ノ撥亂ノ才ハ、以テ俊傑ヲ驅使スルニ足ルモ、聰叡ノ徽ハ忠佞ヲ甄別スルコト能ハズ。延喜ノ治ニ復セント欲スレドモ、其レ得ベケンヤ。蓋シ創業ハ既ニ難ク、而シテ守文ハ尤モ難キハ、古ヨリ皆然リ。憂勞以テ國ヲ興ス可ク、逸豫以テ身ヲ亡ス可シ。豈帝未ダ之ヲ思ハザリシカ。

後醍醐帝と山陽

山陽は曰く

纔ニ國ニ歸ルヲ得レバ、即チ晏然ニ息ン、宮室ノ營ムヲ以テ急ト爲シ、妃嬪ノ悦バシムルヲ以テ務ト爲ス。三齋固有リト雖モ、蓋シ數バ親臨セズ。而シテ日ニ内ニ居リ、内勅ノ令スル所ト、外廷ノ指揮ト、往々與ニ並行シ、武人ノ賞ハ往々内官ノ私給ト爲ル。憤怨亂ノ思フ、固ヨリ其レ宜ベ也。

斯る例は他に幾許もある。以上を見て、直ちに大日本史を踏襲したと云ふは、餘りに山陽を見縊りたる言葉だが、然も大日本史によつて、彼が大體の考案を得た事は間違ひない。

精神の全注は南朝正統論

要するに山陽の日本歷史に於ける精神の全注する所は、南朝正統論だ。而して是は全く水戶流の史學が、正々堂々之を天下に唱道したるもので、山陽も亦其の風を聞いて興つた者と云はなければならぬ。彼が死に垂んとして、尙ほ正統論の爲めに、更に別に一論を書加へたるを見れば、如何に彼の根本思想が茲に在るかゞ判る。然し日本政記は、必ずしも悉く大日本史や讀史餘論の燒直しではない。ヒントは先人から得たとするも、それを應用する點に於ては、

山陽獨自の特色と面目

山陽には自ら山陽の特色があり、又た山陽獨自一個の面目がある。エマーソンは、『善き文句の作者に次ぐは、その文句の轉載者である。』と云うてゐる。然も山陽は決して、單純なる轉載者ではなかつた。彼は自から其の手眼を發揮してゐる。殊に日本政記を讀んで最も感ずるのは、彼が道を論じた一點である。之れは彼が漢學者と云はず、國學者と云はず、凡有ゆる門戸の見に超越したるものにて、山陽の山陽たる所以は、全く此處に在ると云はねばならぬ。彼は此點からすれば、固より外國崇拜者でもなく、さりとて亦た排外論者でも無く、實に國民主義から世界主義迄一貫してゐるものである。少しく長きに失するやうだけれども、此文丈けは揭げて置く。

道を論じた一文

道ハ一ノミ。道ノ天下ニ在ルヤ、猶日月ノゴトシ。日月ハ天下ノ日月也。一國ノ私用スル所ニ非ズ。道モ亦然リ。父子君臣夫婦、國トシテコレ無キハナシ。而シテ慈孝忠義別アリテ雜ラズ。皆自然ニ存シテ人作ニ待ツアルニ非ザル也。我邦列聖、民ヲ保ツコト子ノ如ク、堯舜禹湯ニ讓ラズ。其風俗君ヲ尊ビ上ヲ親ミ、相愛シ相養フ、又唐虞三代ノ民ニ過グルアリ。則チ經籍無シト雖モ、其道ハ固リ具ニ在リ。特ニ未ダ名ケテ之ヲ敎ヘ、仁ト曰ヒ義ト曰フモノアラザルノミ。譬ヘバ人家ノ若ク同ジク是レ一里也。而シテ之ニ居ル、舊アリ新アリ。某巷陌某井溝皆名目アリ、記スルニ帳籍ヲ以テス。新者必ズ舊者ニ問ヒテ之ヲ知ル。舊者曰ク、是レ吾巷陌井溝ナリト。可ナランヤ。今天下ノ仁義也。儒者指

シテ之ヲ私シテ曰ク、是漢ノ道也ト。國學者ト稱スル者アリ。斥ケテ之ヲ外ニシ曰ク、是我ノ道ニ非ル也ト、皆非也。道豈彼此アランヤ。之ヲ載スルニ文ヲ以テスルコト、彼較ヤ我ヨリ舊シ。吾來リテ之ヲ資シ、我取リテ之ヲ用ユ。喩治ノ道ノ工ト何ゾ異ナランヤ。載籍ハ藥籠醫治也。而シテ仁義ハ藥也。藥也、舶來ノ藥也。舶來ノ藥品ヲ以テ、彼ヨリ來ルト爲ス者ハ、俚者ノ見也。藥籠醫治ヲ廢セント欲スル者ハ、國學者ノ說也。故ニ曰ク皆非也。夫レ道ハ一ナリ、則チ學モ亦一也。寧ロ所謂國學ト云フモノアランヤ。陋ナル哉。且夫レ先王已ニ取リテ之ヲ用ヒ。著シテ令典ト爲セリ。而シテ敢テ之ヲ非議ス。是レ先王ノ典ヲ議スル者ナリ。而シテ幸ニ誅ヲ免ルヽナリ。

日本固有の精神を完全に代表

之を見れば何となく『知識を世界に求め大いに皇基を振起す可し』てふ五箇條の御誓文の一箇條を、彼が豫感して宣言したものゝやうに思はれる。固より此の如き思想は、山陽が獨り有するものでもなく、又た山陽に初まつたものでもない。然し乍ら、彼が日本政記の中に張膽明目して之を論じてゐる事を見れば、實に彼が此の一點に於ては、我が大和民族の今古を一貫する日本固有の精神を、最も完全に代表したるものと云ふも過言であるまい。

神功皇后と山陽

尚ほ彼が前人と意見を異にしたる點は、神功皇后に關したる點である。仲哀天皇の崩御に就ては種々の說があり、大日本史の如きも、神功皇后に就ては多少の異議を挾んで居る。新井白石の如きも、仲哀天皇の崩御に就ては『我帝記に於て、未だ疑を免れざる也』と云うてゐ

る。然るに山陽は、之に就て一點の疑なきものとし、極めて何等疑ふ可き理由の無きことを述べてゐる。予は何れにも相當の理由があると思ふが、兎に角山陽は山陽だけの意見を提供してゐる。又た後醍醐天皇が、大塔宮を足利直義に托し給うて、宮は直義の爲めに殺され給ひたる事を、大日本史では托する所の者を過つたと云つてゐるが、山陽は更に一歩進んで、後醍醐天皇が護良親王の威名を忌み、之を殺さんと欲するの心あつて、玆に於て尊氏の爲めに乘ぜられたものである。卽ち人を過りたるでなく、故意に殺さしむ可くして、之を直義に托したのであると云うてゐる。是等は少しく議論が穿ち過ぎてゐるやうだが、又た一說として見られない事もない。又た楠木正儀の足利氏に降りしを辯護したる如きは、强ひて楠氏の爲めに、其の一族から足利氏に降參するが如き者を出すなからんと欲して、殊更に此論を爲したので、謂はゞ山陽は楠氏の御用記者と云ふの外はあるまい乎。然も其の苦心の跡は同情す可きものがある。

大塔宮に就て

又た楠正儀に就て

尙ほ彼が最後の論文、豐臣氏增田租論の如きは、彼は之を重大なる問題として特に加へたもので、卽ち此論と、南朝正統論と、通議の內廷論との三者は、彼が死に垂んとする際の形見と云ふ可きものである。而も此の增田租論は、白石の論を祖述したるものに過ぎない。白石

垂死形見の三論篇

の『讀史餘論』には、斯く記してある。

この人軍法に因て一錢切といふ事を始めらる。たとへ一錢を盗めるにても死刑にあつ。刑罰既に重くなりしかば、重罪の輩をば或は切腹或は極罪梟門におよぶ。凶火あまりてここにいふ所できたり。死は共に一つなり。罪惡をなさん者いかでか死する樣の異同を問ふべき。さればしかれば國に大きなる害にたまれ、百年の今までに至るまで、その時に及びても、猶刑の重き、議せらるべき事にや。

一錢切と白石

是にて見れば、一錢切りと云ふ事は白石は秀吉に屬せしめてゐたのを、山陽は更らに之を信長に移し、而して秀吉をば專ら田租の事に就き論じた。然し山陽が之を特に政記の末尾に揭げたのは、當時の時勢に就て、所謂る重税論を擊破する爲めであつたらう。卽ち古を論ずるは今を議する爲めであつたらう。予が『日本政記』を以て、『通議』の延長とするは此故である。『日本政記』は文章としては前に述べたる如く、詩趣に乏しく、又た歷史論としても、聊か『東萊博議』の如く、往々議論の爲めの議論で、且つ餘りに一本調子であると思はるゝ點も無いではない。然も此の如く日本歷史を、初めより近世に至る迄、議論もて一貫したるものはない。例へば山鹿素行の『中朝事實』の如きは、神代紀を論じたものであり、栗山潜鋒の『保建大記』の如き、三宅觀瀾の『中興鑑言』の如き、若くは中井履軒の『通語』の如き、何れも或る時代に

山陽の論古議今法

神武より近世まで一貫論議

過ぎず。新井白石の『讀史餘論』の如きも、『本朝天下の大勢九變して武家の代となり、武家の代また五變して德川氏と成り』たりとて、筆を文德天皇より起してゐる。然るに山陽の『政記』は、兎も角も神武紀元より、豐臣氏の末に及んでゐる。此點に於て寔に簡にして要を得てゐる。

支那史實の引用

又彼の特色には、常に日本の事實を論ずる時に、支那に於ける史實を引用することである。彼が胡寅の『讀史管見』を大鹽中齋より借覽したる事は、中齋の記する所に據つて明かであり、又た彼が趙甌北の『廿二史剳記』を讀まんとして、羽倉簡堂より贈與せられたるは、彼の自ら記する所だ。彼が常に支那の史論を讀み、支那の史實を我と對照したるは、又た『日本政記』の一の特色である。此書が如何なる程度に於て、天下を益したる乎は、予の深く知る所ではない。

故伊藤公と政記の感化

但だ此書は外史、通議と共に、山陽の死後六年、卽ち天保九年には既に活版に行はれてゐる。而して予は曾て故芳川越山伯が、故伊藤博文公から贈られた右活字本の『政記』を見た。今此書は帝國圖書館に在りと云ふ事であるが、伊藤公が其書に跋せられたる文は、左の如くである。

山陽賴子成著ス所ノ日本政記若干卷ハ、之ヲ讀メバ、以テ祖宗開國來二千有餘年ノ事ヲ識ルニ足ル。其間世ノ學者汗牛今日ニ至ル者ハ又タ以テ觀ル可シ。然リ而シテ王朝ノ衰弊武臣ノ僭竊、又今日ヨリ甚シキ者無シ。此書ヲ讀ミテ勤王ノ志ヲ起サザレバ、億萬年ノ古ノ事ヲ知ルト雖、何ノ益カ之レ有ラン。是ニ於テカ書ス。北平洋實齋記

是に由て觀れば、少くとも此の『政記』が、伊藤公をして勤王の志を振起せしめたる一であることが判る。一人の伊藤公を振起せしめても、尙は此書を著したるだけの目的は達したと云ふ可きである。況や伊藤公一人に止らざるに於てをや。

第二十一　山陽及び其の交友

受取難き迂拙男子

是から山陽其人、及び其の周邊の事に就き、少しく語るであらう。山陽は自分の事を迂拙男子と云つて居るが、之は決して其儘受取り得可き言ではない。成程『己の虀鹽を恤へずして人の家國を憂ふ』と云ふ意味から云つたのであらうが、山陽は決して身を處する上に於て、迂拙ではなかつた。寧ろ巧妙と云ふも差支へなかつた。然し山陽が世渡り上手であるから必ずしも單に世渡りを目的としたと云ふではない。唯世を渡るは彼の目的ではなかつた。彼には當初から生活の意義があり、目的があり、それを遂行するが爲めに世を渡つたのである。それは世の所謂る世渡り上手と云ふ、隨波逐浪者流とは同日の談でない。凡そ世の所謂る文士には、往々意志薄弱の者が多くある。時としては薄志弱行は、文士の通病たるとも見受けらるる。

一貫の志望と意志

然るに山陽は其の一生を通じて概觀すれば、決して薄志弱行の文士ではなかつた。彼には徹上徹下一貫したる志望あり、又其の志望を百折不撓徹底するの意志があつた。固より彼も人間であり、殊に中年時代迄は、隨分春水の所謂る冶遊に耽つた事があり、又死に

色と酒とが敵

到る迄も飮酒に耽り、其爲に命を隕したとも云はるゝ。星巖の弔詞では酒が禍を爲したと云ひ、小竹の弔詞では、漁色が患を爲したと云ふ。何れにしても酒と色とは、山陽の大敵であつたに相違はない。併しそれにも拘らず、彼は當初立てた志を、如何なる障碍を排除しても之を達せん事を勗め、且つ之を達し得た。彼は本來氣儘者であり、又た自ら恃む所の多かつた故に、強いて其の氣儘を矯め直さうともしなかつた。詰り彼は大驕兒として、一世を始終したとも云ひ得らるゝ。

本來の正直者

然し單に彼が大驕兒であつたならば、迚も彼程の成功はしなかつた。彼は莫迦を辛抱すると－即ち莫迦者を相手に、尤もらしく感服した風をすると－が出來なかつた。自ら僞善者となることが出來なかつた。謂はゞ本來の正直者であつた。他人を物の數とも思はぬ簡傲の氣質、及び傍若無人の態度は、隨處に誤解を招き、敵を招き、彼の一生に取ては、多大の損をした。然し彼はそれのみではなかつた。自らお山の大將を以て欣んでゐたが、それのみでは

友人と後援者而して宣傳

滿足しなかつた。彼は世を渡るの方針として、堅實なる友人の必要を認め、有力なる後援者の必要を認め、之を得ん事を努め、既に之を得れば、之を失はざらん事を努めた。友には如何

なる才能ある者も、如何なる技藝ある者も、世間が之を認めねば施すに處なきを知り、從つて人の生涯には、宣傳が最も大切であるを認め、之が爲めに多大の力を竭くした。山陽が生前に於て彼が如き名を成し、彼が如き地位を得たのは、彼の力であり、又た彼が春水の子である、學者門閥の出であるが爲めとは云へ、半ば以上は其の後援者と、其の友人とに由つて出で來りたる宣傳の力と云はねばならぬ。而して彼は無意識的に、斯る恩惠を受けたのでなく、當初から意識的に之を努めたのだ。彼は決して出鱈目に生活したのではない。彼は豫め生活の方針を定め、成る可くそれに遵據せん事を努めた。彼の學問上の後援者であるのみならず、其

菅茶山

の一身を處する上にも、少からざる關係を有つて居る者は、菅茶山だ。茶山は表向きは何等の欲望もなく、唯詩を能くする田舎漢のやうであつたが、彼は却〻食へぬ親爺であつた。其の洒々落々たる肚の裏には、何處やら手を觸るれば刺す如き鱗甲があつた。山陽が如何に此の親爺の驩心を得ん事を努めたかは、單に彼が恩惠ある師である許りでなく、彼に惡宣傳をされては、迚も立場がなかつたからであらう。

篠崎小竹

篠崎小竹とは、互に利益を交換する、一種の合名會社を作つて居た。山陽は小竹を褒め、小

竹は山陽を褒め、例へば山陽が序を作れば、小竹に跋を書かせると云ふ有樣で、學問上の事は勿論、其の世渡の上に於ても、互の相褒めにて潤筆料なども増加し、若くは釣上げた事は疑を容れぬ。

小石玄瑞　浦上春琴

彼は又た小石元瑞、浦上春琴など、も親しかつた。之も互に利益の交換であつた事は疑を容れぬ。彼は又た肥前の古賀穀堂、筑前の龜井昭陽、江戸の市河米庵など、も相當に交はつた。

雲華上人

又た京都東本願寺の學僧雲華上人とも交はつた。それから寧ろ晩年ではあるが、大阪に於ける大鹽平八郎、京都に於ける猪飼敬所とも交はつた。

猪飼敬所　大鹽平八郎

猪飼は博覧強記の經學者であり、之を敵に廻せば、山陽も隨分面倒であつたから、彼は自ら一歩を彼に讓つて、却て猪飼の虚心を我に利用した。大鹽に至つては、學問上固より山陽が敬服す可き程の者ではなかつたが、彼は當代に於ける有名なる大阪の町與力、後に其の隱居であつたが爲めに交つた。京都の町與力平塚飄齋（善十郎）の如きも、亦た當人が日本の國史に通曉したるが爲めでもあらう。山陽が大鹽に交はつたのも、或は書籍借用の爲であつたかも知れぬ。（それ許りでなかつたにしても）

生活上の後援者

彼は又た生活方面に於ても、適當なる後援者を得た。尾道の橋本元吉、備中長尾に於ける小野泉藏、同本太郎の如き、又た馬關に於ける廣江殿峰の如き、斯る類は少くなかつた。又た劍

菱、泉川等の諸造酒家の如きも、單に酒を飲む爲め許りでなく、生活上にも多少の便宜を得たであらう。東本願寺などゝの交渉のあつた事は、彼が『涉成園記』を見ても判る。日野家と交際のあつた事は、彼が日野資愛に與へた書を見ても判る。有栖川宮家などにも關係あつた事は、彼の書翰が之を證して居る。有栖川宮織仁親王の御息女にして、毛利齊房卽ち靖恭公に歸嫁したる貞操院（春曦夫人）の如きは、山陽の手本を習うてゐた。彼の交際は甚だ廣いとは云はぬが、然し目欲しき所にそれ〴〵手掛りを着けて、生活の保障と名譽の保障とを、兩つながら得ん事を努めた。

日野宗と有栖川家

姬路其他の大名

又た姬路の家老河合の如き、彦根の大身小野田及び木俣の如き、佐倉の家老向藤左衞門の如き、何れも彼と關係を有つて居た。殊に河合などは頗る彼を優遇した。彼は又た長州とも關係がある。彼の門下に遊んだ山根子愼の如きあり、又た長州侯齊熈卽ち淸德公の依賴によつて、『鎭海園記』を作つてゐる。彼が友人古賀穀堂の手によつて、鍋島侯の爲めに畫を依賴せられたる芭蕉布に、『寧向侯門喚畫師』の絶句を大書して、之を返却したなどと云ふ事を見て、彼が一切大名とは關係なかつたと思ふは、大なる間違である。『此膝不屈於諸侯、聊答故君之德。』と云つたのは、唯だ幇間的にお出入りとならなかつたと云ふ丈けの

自ら賣書賣文賣畫

事で、苟も其道を以てすれば、大名の爲めにでも、金持の爲めにでも、隨分彼は字を書き、畫を描き、文を作つたのである。彼は自ら書を賣り、文を賣り、畫を賣ると云うてゐた。

敬服した先輩

此の如く多くの交際の中にて、彼が心から尊敬したる者は誰であつた乎。それは何とも明言は出來ないが、少くとも先輩に於ては、白石と徂徠に敬服してゐたやうだ。柴栗山にも多少敬服してゐたであらうと云ふ事は、彼が詩にて測定せらるゝ。彼は後に菅茶山に與へたる書中に於て、東都遊學の際、栗山の眷盼にも係らず、聊か烟たかつたから、其門に屢ゝ行か

相惚れの竹田

なかつたことを悔いてゐる。彼が畫に於て最も敬服したのは、恐くは竹田であらうが、是は寧ろ相惚れとも云ふ可きで、竹田の方でも、山陽には餘程に其の人物と學識とに敬服して居たやうである。詩に於ては、五山天民などは、腹の中では殆んど相手としなかつたらうが、心から尊敬を以て居たのは、先輩に於て茶山、而して若干の注意を拂うたのは、恐くは彼の少

詩は茶山と星巖文は一齋と侗庵

し後輩である梁川星巖であつたらう。文章に於ては、其の精錬整正に於て佐藤一齋、博覽強記に於ては古賀侗庵などであつた乎も知れぬ。而して猪飼敬所にも、博覽強記には參つてゐたのであらうと思はるゝ。然し彼は他の長所を觀ると同時に、其の短所を看過さなかつた。

其の短所を觀ると同時に、又他の長所をも看逭さなかつた。殊に彼が如何に生活術、若くは宣傳學の博士であつた乎は、江戸の客を優遇した事にて判る。

米庵・五山・天民

彼は市河米庵を廣島の屛居時代から相知り、而も其時から並ゝならぬ親切を盡した。其の父寛齋には茶山の塾で、その長崎の歸途に面會したが、當人とも好く交つた。菊池五山は『五山堂詩話』を作つて、一種の宣傳機關の持主であつたから、山陽は屢ゝ書を送つて慇懃を通じてゐる。大窪天民には、其の秘藏したる外史さへも送り示した程であるから、云ふ迄も無い。天民が上方に來た時には、山陽は何かに付け其の便宜を圖り、之を優遇した事は、彼が

太田錦城

劍菱の主人に與へた書翰を見ても能く判つて居る。太田錦城の如きも、山陽は固より自ら經學を好まず、經學者などは相手にしなかつたに拘らず、錦城を優遇して、錦城も亦頗る之を欣んでゐる。錦城は曰く、

錦城の山陽頌德

頃山陽賴子成ノ鴨川ノ書樓ヲ過グ。子成、伊丹ノ酒四品ヲ置キ、以テ予ニ飲マシム。皆美醞也。關左飲ム所ト同ジ。京師ニ來ツテ數月ナリ。此日、始メテ京師ニモ亦酒有ルヲ知ル。子成才學文翰、京師ノ後生ヲ壓倒スルハ、世人ノ知ル所也。予又何ヲカ贅セン。唯其氣宇ヲ察スルニ、一時爽快ノ士也。啻ダ關左ノ人ニ肖タリ。京師關東、士風ノ異ナル、唯酒味以テ之ヲ知ルニ足ル。予既ニ相待ツノ厚キヲ悅ブ。又竊ニ感ズル所アリ。乃チ一絕ヲ賦シテ之ニ謝スト爾

カ云フ。

京釀味甜不レ中レ飲。作家何處得二芳醇一。請看痛快關東士。執二與皇都軟媚人一。

江戸大家たるの爲め

素より山陽は氣に入らぬ客には、一杯の酒でも容易に飲しむる者ではない。然るに大切にして取て置いた伊丹の酒を出して、接待したと云ふ事は、錦城なるが爲めのみでなく、彼が江戸に於ける大家であるが爲めであらう。果然山陽の考へ通り、錦城は久し振にて酒らしき酒に有りつき、山陽を見て江戸ッ子氣質と云ひ、荐りに頌德表を奉つてゐる。而して山陽も亦た錦城のことを、其の女弟子江馬細香に與へたる書中に、『詩ハ下手と相見へ候、經學家也、何れ風流は薄く候ゆへ、調は合不レ申候方也。され共京儒よりは、ましに候』と云うてゐる。實を云へば、山陽には江戸ッ子氣質は藥にしたくも無い、彼は其骨から肉まで上方者である。然し彼は江戸者に對すれば、江戸者らしくする丈けの方便は知つてゐる。殊に佐藤一齋の如きは、

佐藤一齋の優遇

山陽の爲めに頗る優遇せられてゐる。此れは山陽の胸に一物あつた爲めだ。彼は歡迎しつゝも、亦彼の批評眼には能く一齋が官僚染みたる風丰が映出するを免かれなかつた。それは彼が茶山に與へた書翰で明かである。

……佐藤捨藏暫時上京、はづれかげんに逢申候、淀へ寄て浪華へ參、直に東歸と申事にて、鳥羽迄送參申候、駕籠兩若黨などにて、田舍代官の毛見と云風に御座候。

如何にも一齋活現

如何にも一齋を活現してゐる。平生財布の口を締めた山陽が、其の門人を引連れて一齋を送迎し、大盤振舞を爲したる事は、一齋の書いたものでも能く判る。山陽は一齋が如何なる地位を、江戸の文壇若くは學壇に於て占めて居るかを能く心得て、其の驩心を得るに努めてゐた。

樂翁公と林述齋

何と云うても江戸の大立者は、樂翁公と林述齋である。されば此の巨頭に對しては、彼は恐らく凡有ゆる方便を以て、能く之に竭したものであらう。其事は樂翁公の日記が、能く之を語つてゐる。林述齋は、夙に山陽の才學を認め、彼の如き者を窮地に置くは、其の才學を傷くる恐があるから、何とか本藩たる藝州から、扶持でも與へるやうにしたいと心配してゐるが、公然彼を推薦する譯にも行かず、唯其の意味を諷する許りにて、今以て行はれないなどと歎息してゐる事などゝ。而して白銀二十枚の外史禮金は、述齋が樂翁公に重く禮を作せと云うたからの事である事抔なども、樂翁公の日記に書いてある。

樂翁公の日記

文政十年(丁亥)閏六月十一日

日本外史を見る。こは頼氏の著述にて廿二卷あり、將軍を列傳にせし也。かねて聞傳へてければ、人もていひやりたるを、思ひの外よろこびて、箱までしつらへてこしたり。序をあらたにつくり、翁の望めることを中にかいて、翁を韓魏公に比し、崔儼の事など引いてゝかけるか、それも退隱の翁なれば、憂褒無き由を書けるもいとをかし。（下略）

同　年　七月五日

林述齋山陽の才を愛しむ

この頃かの外史みるにもなかりしが、はやきのふ廿二卷みおはりぬ。かゝればむかしすゝみてみしなりを思に、通鑑などもー日二卷三卷づゝよみてけり。予が好むは吞書なり。（中略）筆寫はそれにつく。（中略）林氏この外史をみて感じ玉ふ、厚謝してよかるべしとの事なり。はじめこの頼久太郎の文をみ玉ひて感じ給ひ、此才ありて躬行またしきわかうことかならず窮しなば名を汚さん。藝州大藩、かゝるものすておくは耻なるべし。ゆたかに文園にあそぶやうに手當して、才を養はんには、文才ばかりか國の爲にもなりぬべし。一旦汚名あらば、いかゞはせんとさまざま苦にし玉ふ。此道を維持する人にして、愛才の德業すべし。それとても只此文才計りの人に、林家より何かと推擧する事は、又此道にかゝりて重き事也。諭せんとさまざますれ共、また京都に窮するときくとなげき給へり。

これを見れば此の二巨頭が、如何に山陽に就て考へたかは能く判つてゐる。

江戸を宣傳發揚の中心

此の如く山陽が、身、京都にありて、上方に於ける文人の横綱を張りつゝも、苟も江戸と云へば、周到丁寧に其氣を配り、其心を勞したるは、畢竟江戸を以て、宣傳及び發揚の中心點としたからであらう。

日野資之の山陽宛書翰

彼は京都では可なり敵が多かつた。其の模樣は彼が『上二日野公一書』によつても知る事が出來る。資愛が彼の人物境涯に對して、羨艶の情を寄せてゐたことは見逃すべくもない。左の山陽宛の書翰が、之を證明する。

除夜忽得二八行一、且忝二一枝之贈一、副以二廿八之聯珠一、意思懇到、却是愧謝、披讀不レ措、觀二彼吟一、此猶如二面晤一、足三以慰二三秋之積鬱一。當時有レ客、應待不レ暇レ作二答書一、延及二今日一、大失二禮意一、海函是祈。新春之佳禧、動履清健、慶祝々々。鄙拙缺二掌王事一、寔如レ見レ示、東閣之樹、雖レ非レ不レ動レ興、不レ著二片句一、拍々然、只浮二沈于塵海中一耳。果是新春清景、誠屬二君輩一、就レ中超凡之才、出塵之資、加以二鴨濱之佳境、江山之美福一、可レ想可レ羨。所レ期挂冠之日、周旋追隨、欲レ遣二今時之餘憾一、冀餘二半榻之地一、容二疎狂之客一、是後年之一大願也。餘在二後便一、不備々々。

孟春初三　資愛　復

山陽賢契文几

京都反對者の親玉中島棕隱

京都に於ける彼の反對者の親玉は、蓋し中島棕隱であつたらう。中島は或時には、山陽の隣家に棲んで居た。それは山陽遺稿にも『棕隱僦二居北鄰一見レ贈二長律一。姑酬以二一斷句一』といふ詩がある。然し山陽は此漢の古疵を知つてゐた爲めでもあらうが、早くから蟲が好かなかつた。彼は棕隱を、北隣の風流先生と稱して莫迦にしてゐた。當時の上方での唄に

當時上方での唄

富は粥詩は山陽に書は貫名

猪飼けいしよに（經書）粋は文吉

とあつた。彌は小竹、貫名は海屋、猪飼は敬所、文吉は卽ち椋隱である。椋隱が音頭取した

山陽なボイコツト

つて京都の學者文人を語らひ、山陽をボイコツトせんとした狀態は、山陽の『上ニ日野相公書』に能く悉くして居る。之は山陽が所謂喬木風疾き理由でもあつたらう。山陽程の者であれば、仲間から嫉妬せらるゝは不思議ではない。茶山は、

子成の四妬

子成詞章ノ美クシ、書札ニ工ミニ、妬ヲ取ル既ニ多シ。今其舊ノ存ル、亦凡ナラズ。我恐ル文書者ノ妬ム所トナラン。……子成陋乎タル短身、此ノ四妬ヲ負ヘリ。天地廣シト雖モ、將ニ容ル所無カラントス。

と云うてゐる。是は冗談ではあるが、尙ほ一片の眞理はあつたに相違はない。然し彼が妬を取たのは、一には彼が世の中の莫迦々々しき者、無けれども有るかの如く飾り立つる者などを、一切假借せなかつた代價と云はねばならぬ。彼が倘し江戶の人を待遇する如く、今少しく腰を卑くし、顏色を下して京儒と交際したらば、上方の學者も左程ではなかつたらう。

猪飼敬所山陽に推服

併し彼は苟も交らんと欲する者には能く交つた。猪飼敬所の如きは、何人にも容易に許さなかつたが、山陽には頗る參つたやうだ。

予人ニ於テ二ノ悔アリ。壯年履軒ノ學識ヲ知ラズ。故ニ之ニ從テ學バズ。老年山陽ノ奇才ヲ知ラズ。故ニ之ト友タラズ。此ノ如キ二子、豈得易ラン乎。

と。又た天保四年正月廿一日付にて、敬所が谷三山に與へたる書中に、

大に有識

一昨日彼の門人兒玉三郎より、山陽書後三卷題跋二卷を示し、疎漏を校訂せんことを乞ふ。書經書後諸文を見るに、學問は疎なれど大に有レ識、往々愚見と合す。宜なるかな、平生予が通識と稱するや、他の浮華の文人の及ぶ處にあらず。

と云ひ、又

聰明可ニ共談ニ正大之道ー者と、廿餘年同じく京都に住し不ニ相交ー、昨年四月以來親しくなれば、病起り、病中三四度訪ひしに、尙與レ余論ニ經史ー。

敬所の川村竹坡宛書翰

と云うてゐる。又た山陽の逝去の三月前、天保三年六月廿三日、其の門人伊勢の川村竹坡に與へた書翰は、

當月初、賴山陽他へ贈られ候文二首、老拙へ相談被レ致、愚意少々削正致候處、甚氣に入從ひ被レ申、且老拙筆削之草稿を併せて其人に被レ贈候、老拙筆削を不レ隱、磊落之氣象感入候。彼水亭にて共に一醉せんと申請候故、八日に參り、未刻より二更迄相對し、擧レ杯和漢の史を議じ候。經學者多不レ通ニ人情ー、老拙事情に通すと甚被レ賞、外史並此節著述の通議一閲を被レ請候、内人も被レ出、饗應大に親まれ候樣子に御座候。老拙往年より彼人を知己と存居候處、果然り。京師にて可ニ共語ー者、此人と存候。

當月十日頃、山陽吐血せられ、自身は大に懼れ既に死居られ候へ共、旁觀は元氣も不レ易、左は有間敷哉と申され候。賴門廿一日老拙訪候處、追々快方と被レ申、元氣も克く談話被レ致候。此後保養被レ致、出て保養可レ被レ申と存候。門人齋藤出雲近來山陽と甚親く、道義な被レ贈、尙外史も可レ贈と約被レ致候。先日當家方にて留飯一宿致候、山陽評論に東坡の流亞、當世之才子と存候。後人の眼空ニ一世。四月廿八日夕被レ招候て、有名無同伴にて參り、談話數刻候。其論老拙、今時の儒者如何と問候處、龜井元鳳は西國の田舎漢、古賀侗庵は江戸の田舎漢、皆天下の事實に不レ達と、愚意にも此論至當と存候。一昨日も雪斎談話留られ候へ共、其朝は歸宅有レ之候故、近日又々窺ひ之由申越し候。

東坡の流亞當世の才子

來月月夜に又訪可レ申候。

六月二十三日　　　　豬飼敬所

川村貞藏樣

穿ち得て妙

之は實に山陽が死する三ヶ月前の日付である。元鳳を西國の田舎漢、侗庵を江戸の田舎漢と評した言葉の如き、恰も一齋の扮裝を見て、田舎代官の毛見と稱したのと一轍、實に穿ち得て妙と云ふべきであらう。因みに一齋に對する彼の皮肉は、天保三年正月九日、かの小野田小一郎に與へた書翰の中に『偖々、水戸樣御事は如何、一齋御招と承候、高論斗と存候、可レ惜事に候。アハレ有用之論御聞せ申度ものに候』とある。彼は一旦江戸行を思立つた時には、其の胸中、水戸侯に對して何か進言したいことがあつたやうでもある。

水戸樣御事は如何

彼の文章不值錢

山陽は何れかと云へば、餘りに多藝であつた。然し彼の文章は錢に値しなかつた。固より依賴を受けて書いた物には、報酬もあつたであらうが、外史などは草稿の儘で、彼も外史が他日刊本とならうとは豫期しなかつた。彼の詩鈔は、既に死に先立つて本屋の手に其の原稿を渡してあり、其外通議と政記丈けは、板にしたいと思つてゐたが、外史が眞逆彼の子孫に、致

書が飯の種

富の料とならうとは豫期しなかつた。何は兎もあれ、彼は全く硯田を耕してゐた。卽ち書が彼の飯の種であつた。彼の道樂は、若い時は所謂る冶遊であつたが、九州に赴く頃から、卽ち

酒と食物

三十九歲頃から、馬關で飮み始めた酒が原となつて酒徒となり、酒に肴は附き物で、彼は却〻の食通であつた。彼の手紙の大部分は、飮食に關する事である。殊に酒の事が多いが、食物や料理に就ても、それ〳〵趣好があつた。然し彼は父傳來の締り屋であつて、寧ろ餘り締屋であると云ふ可きであつたらう。彼は晩年平曲を語つたが、それも餘り上手と云ふではなかつたらしい。門人の牧百峰などは、相手を申し附けられて、又かと閉口したと云ふ。

書畫骨董

然し彼の一生を貫いての道樂は、書畫骨董であつた。之には締り屋の彼も、可なり奮發もし、可なり苦勞もした。而して之が爲めに彼の評判も惡くなり、聊か人格を傷けた如き事も、全

く無いではなかつたらしい。嘗て巖村南里が、

巖村南里の酷評

自ラ賞鑑ニ託シテ書畫骨董ヲ玩弄シ、以テ奇貨ト爲ス。人ノ書畫ヲ玩ブヲ見レバ、必ズ之ヲ併覇シ、之ヲ乞フテ奢カズ。或ハ僞リテ還サズ。此皆頼襄自ラ好ム者モ爲サヾル所、而シテ山陽公然之ヲ爲シ、而且豪傑名士ヲ以テ自ラ居リ、妄評世事、書ノ文字ニ著シ、以テ自ラ矜高ス。孟子ノ所謂申韓ノ類也。

と云うてゐる。是は酷評である。

庖溥書幅の爭奪事件

話頭は少しくこの方面に深入りするが、今も備後尾道の橋本家に藏する庖溥の書幅爭奪一件の如きは、道學先生から見れば何うあらうとも、趣味の方面より當時の經緯を想へば、一場の風流談として面白からうと思ふ。此の書幅は久しく名古屋に傳はり、其の仲間では日本一の定評のあつたもので、橋本竹下は早くからこれを手に入るべく、其の取出し方を紀春琴に賴んで置いた。所が山陽も寧ろ、より早くこれに望を屬して居たが、それが春琴の働らきで京都へ取寄せることの出來たのは、文政六年十二月の押詰つた廿六日であつた。庖溥が着いたといふので、京都の同人間では大評判になり、吾も〳〵と手ぐすね引いて居つたが、春琴は既に橋本から、其の代金三十五兩の爲替を受取てゐたから、どうしてもこれは尾道へ送り届

けねばならなかつたが、諸同人は兎も角その實物を見せよといふ聲が喧ましいので、廿七日に或る席を借りて展覽することゝなつたところが、胸に一物ある山陽は、その前夜かね〴〵預金のしてある鳩居堂へ手紙をやり、三十五兩の引出方を交渉し、當日未明に自分が出掛けて現金を受取り、その足で會場へ急いだ。見れば目の前に久戀の施溥が展べられてある、厭應

厭應なしに奪取

なしに幅へ手をかけ、懷中から三十五兩を春琴の手に握らした、春琴はびつくりして、それは理不盡だと押返した。理不盡ではない、この幅は僕が先口だと山陽は氣色ばんだ。席上に列したのは田能村竹田、小石元瑞、小田百谷、物集西阜の四人だけであつた。その模樣を春

春琴の橋本宛書翰

琴から橋本へ報告した書翰に、

その己前頓へ逢候而、此度彌參り（書幅）候へ共、是非一先者兄（竹下）へ遣し候はねば相成申さぬよし、兼て申合候。さ候て展觀いたし候義、（山陽）承知にて、當日に相成、那ノ先生（山陽）被レ參、三十五兩持參にて、座上に而、劫奪可レ致被レ致、僕は既に大に爭候。竹田、小石等中間（仲裁）に入られ候而、漸相濟候へども、既に爾後絕交（賴と橋本兩家）にも可ニ相成一勢、古今の無理なれ共、兼而の懇意、扨々無ニ致方一サレ共其儘持歸り、金子は小石預に相成候。

當日爭奪の實況は此通りであつた。同時に山陽からも橋本へ對して、左の手紙を送つてゐる。

山陽の橋

……此度忽爾來到（書幅）、……僕へは隱し候而（春琴）段々取計ひ候樣子、此度も參候上にて、僕へ申さぬも如何と申、

本宛書翰

得二一展観一、直に貴家へ下し可レ申様子故、右来之事ども申、何分此方へ譲もらひ申度……三十五圓（兩）之金箱候而持参、展観之席にて案外可レ致存之處、……にて候へ手渡し候而は、春琴、貴兄へ對しすまぬと申事にて、中々不承知に候、因レ之春琴手許にアヅカリ可レ致候而、一應（自分より）申入候事に相成候。……其代りに何で所望有之内、除二倪元璐、畀巳、盛茂燁一之外は、何幅にても任二御望一可レ申候。……兄と仁之深交、此一幅位にて及二破斷一候ても、惜しなき事に御座候。

兩者の手紙は、明けて文政七年正月の初便りに送られたのだが、橋本は如何にしても自家に収藏せねばならぬと頑强に突張つたので、そこは山陽、一時の熱をきれいにおさへて、同廿五日には、「此幅位にて違（絶交）候は輕重大小有レ之事と、以レ義斷レ之、跡に而抔と申事無レ之、スッパリと足下に付與いたし候」と、幅を先方へ讓つて了つた。同日春琴からも「（山陽ニ）早速得心に相成候、則ち此度（幅を）指下し候。」と消息した。一時の爭奪も畢竟好事の戯れで、跡にてともいはず、先方の出様により、スッパリと思ひ切つたところが好い。

スッパリ思ひ切る

然し若しかういふ骨董道樂がなく、骨董に對する執着の半分を割いて書籍に移したならば、彼の學問は、幾許か廣味と深味とを加へたであらう。然るにそれが思ふやうに行かなかつたのは、畢竟彼が藏書の少かつた爲めと云はねばならぬ。

畢竟は藏書少き爲め

彼は印を彫る道樂を有つてゐたが、『六書通』さへも自ら有せず、之を小島彤山から入用毎に借りてゐた。彼の行狀には、『家ニ藏書ナシ。四子五經白文、東坡集、唐宋八大家文數品。本朝史は唯烈祖成績、藩翰譜而已。』とある。必ずしもそれ許りではなかつたとは、彼の藏書目錄を見れば明白だ。併し大抵は、他人の本を借用して濟ましてゐたらしい。漫りに本を集めて之を讀まないのも、蒐集家の弱點であるが、山陽の如く書物を持たない者も、亦珍しいと云はねばならない。予は書籍に於ては、三十年來多少の苦心を爲し、凡有ゆる藏書家に就て、其の所藏を訪求して居るが、遂に山陽の手澤本などゝ云ふ者を見た事がない。偶ゞ山陽の批評を加へたものを見るも、それは他人の書に加へたものであつて、山陽彼自身のものとして、見る可きものは殆ど見當らない。山陽程の學者にして、山陽程書物を持たない者も、亦た不思議と云はねばならぬ。

彫印道樂

山陽程書物を持たぬものは不思議

彼は必ずしも大なる敎育家ではなかつた。彼が文章や詩や、若くは其の書風の如きも、一世を風靡し、維新以後今日に至る迄、彼の書風を慕ふ者、若くは自ら其然るを覺えずして、山陽流の書を書く者さへ少くないが、而かも直接に彼の門人と云ふ可き者は、彼程の地位の人

直接門人の稀少

としては多いとは云はれない。其の意味に於て、彼は徂徠若くは山崎闇齋に比す可き大なる教育家とは云ひ能はぬ。其の一般に及ぶ感化に至つては、實に他に比類少き者であるが、其の直接の門人と云ふ者の中には、彼に凌駕する者は愚か、彼に追隨する者さへも無い。

闇齋徂徠等の門人

闇齋の門人には、佐藤直方、淺見絅齋、三宅尚齋など云ふ人物がある。徂徠の門人には、服部南郭、太宰春臺、山縣周南などがある。然し山陽の門人には、それにさへ比較する者は無い。後藤松陰、牧百峰の徒は、尋常一樣の學者である。森田節齋が彼の文章の衣鉢を傳へたりと云ふも、到底比較にはならぬ。彼の最後に死水を取りたる石川君達の如きは、學者としてよりも、寧ろ政治家として成功したが、其他、村瀨藤城、村瀨太乙、野本白巖、甲斐士幹を始め、宮原節庵、神田南宮、兒玉旗山、江木鰐水、家長緇庵、藤井竹外、阪井虎山其他など、多少の人はあるが、先づ以て尋常一樣と云ふ外はあるまい。

彼の感化は間接に偉大

されば彼の感化は、寧ろ直接に非ずして、間接であると云はねばならぬ。其の間接の感化に到りては、迚も彼自らが豫期する位でなく、實に非常なる好成績と云はねばならぬ。

彼の書簡

彼の自叙傳とも云ふ可きは、前述の如く詩と書翰とである。彼の書翰は、彼の生前から非常

に大切に持囃されたものらしく、其爲め斷簡零墨でも、尙ほ保存せられてゐる。米庵が之に就て『才氣如ㇾ湧』と云うたのは、決して溢美の言ではなく、彼の書翰は長き物は五千言、短き物は五十字といふ程にて、其の眞面目なる物は、築山奉盈に與へた如きものがあり、短き物には劍菱の主人に與へた如きのものがあり、何れもそれ〴〵名文である。彼は決して等閑に手紙を書かなかつた。恐らくは彼は、太史公が任安に答へた書翰より以下、唐宋八家殊に東坡などの書翰文を能く熟讀して、其の三昧を得た者であらう。されば彼が書翰文を見て、出鱈目に書なぐりたと思ふものは、大なる間違である。出鱈目に書なぐりたるが如き趣を具へて、而も其實は、彼が細心なる文學的技巧を弄してゐる事は、深く這般の消息に通じた者でなければ判らない。

等閑に書かぬ手紙

西園寺公の適評

曾て西園寺公と、山陽の書翰を展觀したる折に、公は山陽の手紙を見れば、如何なる短き物でも、彼が心から樂んで書いたものゝやうに覺えると云はれたが、是も亦適評の一であらう。兎に角彼は自ら一代の文豪賴山陽であると云ふ事を、意識して書いたものと云はなければならぬ。然し此の手紙に就ても、彼が菅茶山に負ふ處の大なるものがあるは判つてゐる。

手紙も茶山に負ふ

茶山の手紙は、山陽程ではないが、恰も其詩が山陽の迪を爲した如く、手紙も亦た同様だ。

江戸に上る志

山陽は始めから江戸の諸名家に結んで居たが、遂に彼は江戸に出掛けるの志を起した。其事は、前にも述べたが、彼が天保三年壬辰の正月『題二畫富士一』の詩に

自レ別二芙蓉一三十年。空於二圖畫一辨二雲煙一。

再會盪レ胸當レ有レ日。白頭相照兩皤然。

又た星巖が翌年夏、山陽の子聿庵の江戸から歸る時に贈れる詩に自註して、『乃翁東遊ヲ擬ス。承緒（聿庵）廨舍ヲ修メテ以テ之ヲ俟ツ。既ニシテ翁病ンデ卒ス』とある。惟ふに山陽が、天保三年五月彦根にて星巖と會せる時、互ひに江戸に上る打合せを爲したのであらう。

江戸で更に一生面開拓乎

彼は永久に江戸に移住する積であつた乎。若くは唯だ三十年振りに江戸見物に赴く積であつた乎。兎に角京都にて此儘行詰りの生活を爲すよりも、江戸に出で、更に一生面を開かんと試みたのではあるまい乎。是は山陽其人に聞かねば判らぬが、兎に角都合が好ければ、江戸に足を止め、惡しければ引返す迄の事で、江戸に出掛ける決心をした事丈けは間違ひない。彼は死んだ時五十三である。彼が後十年生くれば六十三、廿年生きるも七十三である。假に

著者の好奇心と山陽最後の二十年

彼が七十三迄生きるとすれば、それは恰も嘉永五年、卽ち日本で最も重大なる米艦渡來の癸丑の年の前年である。假に彼が最後の廿年を江戸に送りたりとすれば、彼は何事を爲したであらう乎。何れにしても彼は、淺見絅齋の如く、一生江戸に行かぬなど〻云ふ見識を有つてゐたのではない。彼が京都にゐたのは、彼が草鞋を脫ぐに都合が好かつたからだ。京都なるが故に京都にゐたのではない。予の好奇心から考ふれば、彼が最後の二十年を江戸にて如何に暮す乎と云ふは心配だ。寧ろ彼自身の爲めから見れば、彼は五十三にて京都で死んのが、却て彼の名譽の爲めに仕合であつたのではあるまい乎、と思はれないこともない。何故なれば、彼が爲す可き仕事は、殆ど爲し盡してゐる。此上一生面を開くとすれば、洵に結構であるが、然し若し萬一江戸に出で〻、佐藤一齋などの仲間に入り、せい〴〵將軍に御目見得する迄立身しても、寧ろ山陽の爲めに累とこそなれ、決して彼の名譽と云ふ事は出來ない。且つ又た彼は彼の天職として、爲す可き事を仕盡して、此上爲す可き事は殆ど無いのである。强いて之を爲さんとして、此れ迄の成功したもの迄も傷くるが如き事あらば、勞して却て損する所以であつて、それを思へば、山陽は實に戰士が矢叫びの聲の中にて打死したるが如く、自ら奮鬪して

彼に取ては名譽の最後

仆れたのは、彼に取ては名譽の最後と云はねばならぬ。乃ち山陽の一生を文章と見れば、彼の最後は實に常山の蛇勢とも云ふ可き、最も立派な文章と云ふ可きものであらう。

大正十五年一月七日起稿二月廿八日一校過　於大森山王草堂　蘇峰老人時歳六十四

大正十五年十月九日再校　於京橋區加賀町國民新聞社編輯局

女詩人

（山陽と細香とに就て）

熱海たより

（頼山陽に就て）

女詩人

本文は明治四十一年十月十一月の交、國民新聞に連載したるもの。爾來山陽と細香とに關する世上の論評、若干出で來り。且つ兩者の關係を知る可き資料―特に書翰―尠からず予の手中に入つた。されど大體に於て、本文所記を改訂するの必要を認めない。

大正十五年十月九日　著者

其一

賴山陽夫妻の墓石

梁川星巖夫妻の墓石

京都の東山に遊ぶ者は、長樂寺畔の小高き雜木林の裡に、賴山陽が其の世話女房たりし貞節夫人小石氏と、相接して、靜かなる永眠を遂げつゝあるを見む。南禪寺塔頭の天授庵に赴けば、箒痕櫛の目の如き、白砂を踏んで、緑苔蒸すが如き、幽邃なる奧庭を過ぎ、更に幾多の石塔の林立するを見む。而して詩人梁川星巖は、實に其の佳伴侶たる紅蘭張氏と相對して、此處に其の稜々たる奇骨を埋め居れり。吾人は一代の文豪山陽と、一代の詩人星巖とが、一切の得失を乘除して、然も其の生涯の多福なりしを羨やまずんばあらず。人生樂事多しと雖も、夫妻相得るの樂に若くなし。其活けるや影の形に從ふが如く、其の逝くや復た此の如し。知らず彼等無心の墓石も、鳥啼くの朝、花散るの夕、相ひ點頭し、相語るの時ある可き乎、否乎。

湘夢遺稿を讀む

頃ろ『湘夢遺稿』を讀む。此書や濃州の女詩人江馬細香の詩集にして、詩其物としては、特筆す可きもの殆ど多からず。されど女詩人其人の性行と、遭際とが、此の眇焉たる冊子によりて、映描せられたる影子に至りては、語らざらんと欲する能はざる也。此中に小説なし、されど吾人は自ら小説よりも興味多き小說を、構成するを禁ずる能はず。人生の悲劇、何んぞ

人生の至痛

必ずしも慟天哭地を俟つて、而して後之を知らん哉。人生の至痛は涙を垂るゝにあらずして、涙を吞むにあり。感情の發作に一任するにあらずして、之を抑制するにあり。表面渦紋さへ認むる能はざらしめて、而して其底には萬丈の驚濤駭波を湛ふるにあり。然り人生の最悲音は、笑聲の裡に潜む。

女詩人江馬細香

本文の記者は、此の女詩人に就て、何等の知識を有せず。但だ山陽詩鈔、山陽遺稿に散見したる女弟子細香の名と、單に此の湘夢遺稿によりて、摸索したるものに過ぎず。されど此の摸索さへも、吾人をして絃外の哀調に打れしむるものなからず。卷末後藤松陰の撰したる、墓誌銘によれば、彼は美濃大垣の醫江馬蘭齋の第二子也。幼にして書を讀み畫を好む。初め玉潾和尚に從ひ墨竹を學ぶ。偶〻山陽先生來遊す、乃ち字を質し詩を學ぶ。頻年京都に往來

し、當時の諸名家と交る、文名大いに海內に著ると。又た其の人物に就て曰く、女史人と爲り篤實溫雅、卓識あり。父に事へて孝、故ありて笄せず。筆硯自から娛しむ。而して又た慨然憂國の氣あり、鬚髮丈夫をして、愧色あらしむと。吾人は此の簡單なる文字によりて、女詩人の性行、閱歷の約略を得たり。但だ葛藤は有㆑故不㆑笄の四字にあり。彼は何故に結婚せざりし乎。

有故不笄

女詩人一生の謎は、詮し來れば、此の有㆑故の二字に歸著す。故ありとは何故なる乎。吾人は湘夢遺稿中より、其の答案を得可く熟讀したり。されど謎は依然として遂に謎也。

頻繁京都に來往

彼は七十五歲にして、逝けり。彼は美濃よりして、頻繁に京都に赴けり。今日の汽車旅行ならば、朝餐を大垣に喫し、午餐を京都に喫することを得可し。されど當時に於ては、隨分臆劫ならずとせず。されば彼は體質に於て、決して十人並の婦人よりも、健康ならずと云ふ可き理由なし。其の容色に至りては、明らかに之を知るを得ざれども、詩中の暗示する所によれば、寧ろ十人並以上たりと推測するも妨けず。

女詩人の父蘭齋

彼の父は前野蘭化の門人にして、精力の過絕なりしは、

年始六十卽致㆑仕、素願著㆑書欲㆑下㆑梓。七十不幸失㆓繼嗣㆒。再執㆓刀圭㆒憤然起。八十兩孫足㆑

承ㇾ業。内外巨細一委ㇾ彼。依ㇾ舊復讀二經行文一。老益精研聲叢ㇾ習。と。其の八十の壽讌に、女詩人の作りたる詩中の數句にて、之を知るを得可し。彼は自から其父の看護者を以て、任じたらんも。其の嫁期を過ぎしまでに、看護せねばならぬ必要なかりしが如し。

一生未婚の老孃

然らば則ち彼は何故に未婚の老孃として、一生を過したる乎。彼は本來結婚非認者たる乎。彼の詩中には、一首も斯く推測す可きものなきのみならず、寧ろそれと正反對の情趣を顯示するものなからず。

　雨晴庭上竹風多。新月如ㇾ眉纖影斜。
　深夜貪ㇾ涼窓不ㇾ掩。暗香和ㇾ枕合歡花。

事情は二者其の一

此詩を誦し來れば、彼が老孃的生涯は、最初よりの嗜好にあらずして、或る事情の爲めに、遂に斯く決心したりと、認定するの外なかる可し。而して其の事情とは何ぞや。穿鑿は再び元に還れり、吾人は斯く尋繹し來るも、遂に有ㇾ故不ㇾ笄の四字の葛藤に對して、何等の解答を與ふる能はざるを遺憾とす。然れども疑問の範圍は、寧ろ收縮せられたり。彼の嫁期を過

りたるは、意中の人に遭遇せざりし乎。或は意中の人に遭遇したるも、既に晩かりし乎。二者其一ならざる可からず。

其　二

頼山陽との關渉

細香女史の詩に、一種名狀し難き色彩と音調とを與ふるものは、頼山陽との關渉にあり。然ぬ詩は唯だ女史の影子を傳へたるに過ぎず。乃ち女史の一生に、至大至重の感化を及ぼしたるもの、復た此に在り。吾人は今玆に其の精詳なる事實を語る可き、資料を有せず。されど總ての事を、一句に約すれば、彼等は其の自然の情念に於て、夫妻として、相愛す可かりしに、或る事情の爲めに、師弟として相親みたりき。而して女史の詩は、此の事情に接觸し、此の事情を經由し、其の特色を帶び來れり。

山陽と細香との緣談諸說

今少しく世間に傳ふる所を語らんに、頼山陽の愛子、所謂る日本の古狂生、頼醇の門人薄井小蓮の說く所、最も委詳を極む。其の要旨を摘めば、山陽の京に入りて、門戶を張るや、友人梁川星巖、細香女史を娶らんことを勸む。山陽固より異議なし。而して女史も十八九の妙齡にて、豫てより山陽の名聲を聞き居たれば、心私かに之に屬し。悉く他所の結婚申込を辭

退し居たり。時に名古屋の名門大道寺某細香を聘したれども、此も拒絶しぬ。折しも星巖美濃に歸り、女史の父に就て、山陽の意を通ず、父惟らく既に尾藩大夫の聘にさへ應せざる細香なれば、まして書生上りの山陽をやとて。細香にも相談せず、之を謝絶したり。斯くて細香が名古屋の書畫會より還りたれば、如上の顚末を言ひ聞かせたるに。意外にも細香胸中の秘密は、漸くにして父母の知る所となれり。父は名を遊覽に託して、細香を携て京都に抵り、星巖に其實を打明けたれども。山陽は既に小石氏を娶りて、事は既に遲れたり。此に於て星巖の紹介にて、師弟の約を結び、終身寡居したりと云ふ。又た今古雅俗石亭畫談に曰く、山陽江馬氏に寓し、細香の才學あるを知り、之を聘せんと欲す。細香常に思らく、萬人に卓越する者にあらざれば、醮せずと。故に辭して應せず。山陽の名世に顯はるゝに及んで、細香恥ぢ且つ悔い、終身他に嫁せずと。而して大槻如電翁は、謝絶したるは、細香にあらずして、其父蘭齋なりとなせり。

薄井翁の所說に就て

吾人は薄井翁の所說の、やゝ語りて精確を缺くを惜しむ。山陽の京都に入りたるは、文化八年にして、星巖は其の前年文化七年を以て、再び江戶に遊び、其の美濃に還りしは、文化十

四年なりき。されば彼等が其際相見るの機會は、絶無にして、又た美濃に在らざる星巖が、美濃なる江馬蘭齋を訪ふ可き理由もなし。且つ山陽は安永九年の出生にて、女史は七十五歲を以て、文久元年に逝きたりとすれば、其の出生は、天明七年、卽ち山陽八歲の時也。山陽が三十一歲京都に入りたる時は、女史は二十五歲美濃に在り。如何に計算するも十八九歲の數字は出で來らず。將た山陽の小石氏を娶りたるは、文化十二年にして、其の美濃の遊びたるは文化十年也。武景文、細香と與に嵐山に遊び、溪亭に一宿したるは、翌十一年の春也。されば、既に遲れたりと云ふ可からず。若し其の事情さへ容さば、彼等が結婚す可き機會は、決して少からざりし也。若し夫れ細香女史十八九歲の時は、山陽は廢嫡されて廣島に部屋住の身たり。彼の名聲は、或は細香の耳に達せずと云ひ難し。されど緣もゆかりもなき者に、其心を屬す可き所以ありとも思はれず。されば吾人は薄井翁の所說の一半は、面白き丈それ丈、小說の分子混入したりと斷定せざるを得ず。

石亭雅談の所說に就て

石亭雅談の語る所に至りては、女史を以て、全然凡俗の女子視する也。吾人は如何に考ふるも、女子が自ら辭退す可き事情も、理由も發見せず。若し萬一、山陽より申込みたるを事實な

りとせば、之れを辭退したる者は、恐らくは、如電翁の推斷の如く、其父蘭齋翁たらずんばあらず。

蘭齋は何故に辭退したる乎

江馬蘭齋翁は、何故に山陽の申込を辭退したる乎。吾人は其の動機に就て、考ふる所なかる可からず。山陽の美濃に遊びしは、其京に入りたる後三年にして、三十四歳の時也。彼は決して無名の一書生にあらず。彼や寛政三博士に雁行する大儒春水の子也。彼は生れながらして、學問に長ず。彼の才學は、其の廣島に於ける座敷牢、若くは部屋住時代より、天下に藉甚したり。茶山翁が之を請ふて、廉塾を督せしめたるも、半ば其の才學に傾倒したれば也。江戸に於ては、五山、米庵の徒、頻りに彼の名を鼓吹したり。彼や二十五歳にして、日本外史の稿殆ど成り、二十七歳にして新策の稿成る。彼の京に入るや、既に錚然たる大家たり。而して更に三年を經、蘭齋たるもの亦た凡儒にあらず、豈に彼を以て、細香の夫たる價値なしとせんや。彼は寧ろ才人相互の家庭は、理想的の家庭ならずとして。其の女史を愛するの餘、其の前途を慮り、此に及びたるにあらざるなきを得んや。

當時の頼山陽

二十七歳の老孃

山陽の美濃に遊びたる時は、細香女史は既に二十七歳也。二十七歳は、今日に於てもやゝ晩

婚に屬す、況んや當時に於てをや。果して然らば彼の父は、女史の山陽に歸ぐを欲せざる如く、總ての人に歸ぐをも欲せざりしにあらざる乎。子の心は親知らず、女の心は男知らず。惟ふに彼は後のブロオウニング夫人、前のバレット孃の父の如く、嚴峻なる監督者たらざるも、其の鍾愛の一事に至りては、決して彼に讓ざりしが如し。加ふるに女史の母として、事へたるは、其の所生にあらざれば、蘭齋翁の女史に於ける、其の慈母の愛をも兼ねたりしならむ。されば寧ろ他家に嫁せしめて、波風荒き裡に投ぜんよりも、自己の溫室中に、安穩なる筆硯の生活を送らしめんと欲したるにあらざるなき乎。女史にしてバレット孃の決心あり、山陽にしてブロオウニングの果斷あらしめば、或は二個の相愛したる詩靈が、相ひ抱合したらんも、未だ知る可からず。然も彼等は共に忍べり、然も婦人の忍ぶは、男子の忍ぶよりも痛苦也。然も女史は何等の怨むる所なく、從容として忍べり。而して其の膽汁は、其の詩となりて、結晶し來れり。吾人が今ま少しく吟味せんと欲するは、此の結晶體にあり。

其　三

湘夢遺稿―女史の詩集―開卷第一頁に曰く、『甲戌仲春。陪二山陽登々菴兩先生一。觀二花於嵐

嵐山觀花之唱和

山。』と、其詩左の如し。

微風晴定淑光和。　小隊輕裝取次過。

不ﾚ恨看ﾚ花三日早。　滿枝開遍醉人多。

山陽詩鈔を對照すれば、「同ニ武景文細香ニ遊ニ嵐山ー宿ニ旗亭ニ」と題して、左の作あり。

山色稍暝花尙明。　綺羅分ﾚ路各歸ﾚ城。

詩人故擬落ニ人後ー。　呼ﾚ燭溪亭聽ニ水聲ー。

斯遊偶然にあらず

當時山陽三十五歲、女史二十八歲、然も山陽は尙は獨身也。吾人は彼等が花蔭、溪亭に如何なる吟情を遣りたるかを想像するに餘りあり。然も斯遊や、偶然にあらず。山陽が前年大垣に赴きし時に、女史と豫じめ打合せ置きたる事は、之を證明するに、偏覓の材料なきにあらず。同年冬日の作に曰く。

儂身更覺減芳年

流光倏忽箭離ﾚ弦。　小姪過ﾚ腰大姪肩。

閨裡看他兩兒長。　儂身更覺減ニ芳年ー。

山陽の評言に曰く、「風情凄惋、眞是閨秀語」と。女史鐵石の腸ありとするも、尙は是れ婦人

也。空閨獨處、日に芳年の減ずるを覺ゆるに際し、豈に一片の懷なからんや。

又た『閨裡盆梅盛開。偶有ニ此作一。』として曰く。

花比ニ去年一多幾枝。慇懃愛護下ニ簾帷一。

縱能清操堪ニ寒夜一。不レ遣ニ風霜一迫ニ玉肌一。

不遣風霜迫玉肌

是れ恐らくは女史三十一歳頃の作ならむ。吾人は山陽と與に、『珍重珍重、吾祈ニ其晩節益烈一也』。と謂はんと欲す。女史は寒夜に堪ふるの清操を持せり。持することを自覺せり。されど自から敢て風霜を玉肌に迫らしむるが如き事を試みず。其の自から愛重したるや知る可きのみ。其の翌年、『題ニ自畫墨竹一』の作あり。

誰種ニ脩篁一傍ニ水灣一。猗猗挺挺凌ニ霜寒一。

不レ饒容易窺ニ全節一。半抹朝烟掩ニ碧竿一。

見逃し難きは山陽の評言

此詩奇とするに足らず、但だ見逃し難きは山陽の評言也。『上半已窺。下半如何。然終不レ如下伴ニ梅花一之得中其所上也。抑所謂節者何節。殆不レ可レ解。得レ非レ懟也』。と。吾人をして直言せしめば、山陽の此言こそ殆ど解す可からざる也。當時山陽は既に小石氏を娶り、恰も西遊し

恍如覿面

一長崎にあり、「孤衾如ㇾ水已三年」を歌へり。其の女史の詩稿に記して曰く、「戊寅六月初十。寓二長崎富觀樓一樓窓朝涼披閱了。恍如ㇾ覿ㇾ面。」と。惟ふに山陽の女史に於ける、これ豈に尋常一樣の女弟子のみにして止らんや。彼が其の前年の作に、「咏二拒霜花一座有二女弟子細香一」として曰く、

亭亭獨立拒二霜威一。不ㇾ怨東風誤二嫁期一。
自有二芳姿一拋不ㇾ得。聊和二朝露一染二臙脂一。

入京以後の初戀

是れ拒霜花を咏じたるにあらず、女史を咏じたる也。山陽は世話女房として、小石氏に全幅の愛を貢ぎたるも、其の胸奥の奥には、入京以後の初戀―唯だ初戀と云はず―を、終身閑却する能はざりしならむ。山陽にして此の如し、女史たるもの知る可きのみ。但だ彼等に多とす可きは、遂に師弟の距を踰えざりし一事のみ。

分飛要汝暫相思

女史は寧ろ情恨の饒きに苦みたりき。其の「拈二蓮子一打二鴛鴦一」の作に曰く。

雙浮雙浴綠波微。不ㇾ解人間有二別離一。
戲取二蓮心一擲二池上一。分飛要汝暫相思。

女子の通有性發揮

是れ恰も妙齢の處女が、饗蕎に對して、燒餅を燒きたる也。三十四歲の女學士にしては、餘りに憨癡に過ぎたるが如し。然も其の天眞爛漫なるは、是に在り。女子には女子の通有性あり。則天武后にても、平政子にても、エリサベス女皇にても、西太后にても、女子には女子の通有性あり。其の本色を發揮したる上に於て、此作の妙趣は存す。山陽が之を評して、『眞女子語。又人未經道處。非慧心香口安能拈破。』せんと云ひしは、眞に吾心を得たり。

耳邊所觸總關情

『別後贈人』の作に曰く。

一點愁燈夢屢驚。耳邊所觸總關情。
尋常蕉雨曾聞慣。不似今宵滴滴聲。

人とは誰ぞや、吾人は其の誰たるを知らんと欲す。山陽曰く、『鐵心石腸。亦時作此等詩。寧有本事乎。』と。又た『月夕不寢』の長句あり。

月夕不寢

秋宵如水夢頻驚。林樹鴉啼三兩聲。
更漏稍稀添被冷。殘燈漸暗覺窓明。
一聯偶向閑中得。萬感渾從枕上生。

展轉不レ眠思舊友。恰看落月屋梁清。

萬感渾從
枕上生

『萬感渾從ニ枕上一生』全句の楔子是に在り。吾人は女史が何一つ不足なき家庭にありて、一の大なる不足を甘受しつゝあるを想ふ毎に、殆ど同情に堪へざるものあり。前詩は三十五歲、後詩は三十六歲、人或は女子の情念既に灰せんとするに向つて、斯くも生々しき詩を作るものかなと云はむ。されどバレット孃が、ブロオウニング夫人となりたるは、四十歲なりき。然も是れ初婚也。年齢は人の情念に、多大の關渉あれど、唯一の關渉にあらず。

其の三十七歲、『雨後慰ニ池上芙蓉一』の作に曰く。

閑紅寂寞照ニ秋池一。豈競春風桃李時。
昨雨縱然狼藉盡。不下將ニ輕薄一品中寒姿上。

慰芙蓉乃
所以自慰

題言の一慰字、下し得て情趣活躍す。山陽が慰ニ芙蓉一乃所ニ以自慰一。讀レ之楚々可レ憐。亦覺レ可レ敬也と、評せしは、眞に女史を知る者の言也。楚々可レ憐の四字と、亦覺レ可レ敬也の五字とは、眞に女史傳神の字也。女史は變生男子にあらず、女史は何所迄も婦人也。然も女史は自から護持する所以を知れり。

女史は三十八歳、山陽は四十五歳、彼等は三年目に再び砂川に遊べり。女史詩あり、『砂川飲賦呈山陽先生』と。

三年目に砂川再遊

高萱三年毎管情。重看高萱意初平。
隨風上席黄飛葉。復引新愁別後生。
好在東郊賣酒亭。秋殘疎雨撲簾旌。
市燈未點長堤暗。同傘歸來此際情。

同傘歸來此際情

此詩に對しては、山陽は一の評言を加へず。蓋し加へざるにあらず、忍びざりしならむ。『同傘歸來此際情』とは、綿々として限りなき、師弟兩人の意中を道破したるものにして。貞淑なる小石氏は、必ず兩人の心を諒として、大目に看過したるならむ。

人定更深暗合香

其の翌年、『冬夜作。時有瓶中挿梅花水仙』として。

小閣沈々靜夜長。微明燈影照書牀。
可憐瓶裏雙清態。人定更深暗合香。

山陽の評に曰く、『雙字。合字。終見不能免情』と。更らに『奉次韻山陽先生戲所賜詩』

と特書して、

舊歡一夢十三年　舊歡一夢十三年。猶記投レ僕詩句妍。
何識雪花春絮語。如今賦及二鬢絲邊一。

其註に曰く、「有レ賜下重逢二道韞一期三同處二洛水春風起二柳花一詩上。先生定記レ之。」と。而して山陽の評言只だ五字、曰く、「能不レ記乎哉」と。彼は是れ以上には記するに忍びざりしならむ。贈詩の年月は、明記せられざるも、舊歡一夢十三年の句より打算するも、洛水春風起二柳花一の句より推測するも、是れ山陽が美濃に遊び、初めて細香に面したる當時の作に次韻したるものと斷定す可き理由あり。乃ち知る嵐山の同遊も、畢竟大垣に於ける宿約を果せしものなりしことを。吾人が證據十分と云ひしは、此が爲めのみ。

畢竟大垣の宿約

今や女史は三十九歳にして、早や四十も眼前にあり。山陽も四十六歳にして、彼の奮鬪的行徑は、彼をして年よりも老いしめたり。彼等が一見相ひ傾倒し、夫たり婦たらんと希ひしも、今や一昔の夢なりき。彼此撫し來れば、豈に啻だ鬢邊の絲を嘆くのみならん哉。

彼此撫來感慨無量

其四

除夜作

慈父の鍾愛の下に、富裕なる家庭の内に、自ら愛護し、自ら慰藉したる女史も。紅顔の漸く凋まんとするには、其心を驚かすを禁ずる能はず。其の『除夜作』に曰く、

四十明朝又欲過

獨守二殘更一似二杜家一。自驚歳月急レ於レ梭。
鬢絲斜照青燈影。四十明朝又欲レ過。

斯の如き句は、詩人の常套なれども、女史の境遇に引き當てゝ誦し來れば、別樣の感特に深からざるを得ず。

清福饒き時期

文政丁亥の歳（十年）は、女史に於て、最も清福の饒かりし時期の一たりしが如し。女史は京都に在り、山陽に從遊して、梅花より櫻花に及べり。二月には、山陽と與に、梅花を伏水に觀たり。三月には、山陽と與に、櫻花を觀たり。其の中間の消息は、當時山陽の叔父杏坪と與に、京寓に滯りし山陽の母、梅颸の日記に就て、約略を領取するに難からず。

梅颸の日記と細香

十日（三月）陰、風、小雨　聖護院森に奉納能ありて、見物に行く所、雨にて敷ものもなし、立ながら井筒一番、狂言一見て歸る。おりえ、細香も行く。

十三日陰、東風　加茂の馬場花見に行く、盛なり。折節細香一緒に行く。おりえ跡より來

る。暮れて歸る。細香宿る。

其他十六日にも細香訪問とあり、廿七日には細香より香贈るとあり。又た、

廿八日晴、陰　平野の花見に行く、かごなり。つれ大倉夫婦、小石、大含、細香、甥、江戸の大槻平次郎、同行の坊主等なり。何とやらいふ本屋も行く。

伏水觀梅

而して細香の作には、『二月念日、同二山陽先生及諸彦一觀二梅於伏水一』として。

京　城　幾　度　趁二花　開一。　清　賞　參　差　未レ及レ梅。

有レ問　今　春　春　事　晩。　恰　看　溪　畔　雪　千　堆。

政覺顔色來親人

又た『三月十三日、陪二杏坪山陽兩先生一至二加茂一、偶有二此詩一。』として、短古あり、其の結句には。『平生慣見菜貞レ姿。政覺顔色來親レ人。』と云ひ。『平野花底別二京師諸先生一』として、

落　片　飄　々　西　又　東。　殘　春　光　景　別　愁　中。

對レ花　重　醉　知　何　日。　酒　盡　黄　昏　野　店　風。

冷淡靜淑の生活

女史の詩中動もすれば、酒字あり、醉字あり。爲めに女史の人品に就て、多少の疑團を意想するの媒たらずとせず。されど女史は軟紅塵裡に投じても、尙は冷淡靜淑の生活をなせり。

其の京寓たる『平等寺僑居偶題』の一に曰く、

閑身寂寞寓ニ僧家一。一帙唐詩一鼎茶。
盡日春寒人不レ到。滿城風雨送ニ梅花一。

山陽之を評して曰く、『僕奉訪。且坐半餉。覺ニ荒涼太甚。爲ニ狐所レ魅一。』と。而して當時二十七歳の年少才子大槻盤溪（梅䫻日記中の大槻平次郎）が、平野花見の前日、其の西遊紀程に記する所によれば、

大槻盤溪の見たる細香女史

二十七日。叩ニ細香江馬氏寓居一。江馬氏名多保。大垣人。父執蘭齋翁長女。幼好ニ文詩一。兼善ニ墨竹一。大抵閨秀有ニ文墨一者。往往輕俊可レ憎。獨細香則不レ然。與レ之對晤。柔順和易。而顧ニ其所レ著。清秀奇拔。殆使ニ丈夫走且僵一。奇女子也。

柔順和易

其の著はす所の清秀奇拔には、多少の制限を加へざれば、賛同し難きも、柔順和易の四字に至りては、女史の人品以て想見す可し。女史の女史たる所以、職として此に存せずんばあらず。

此の如くして女史は、重き脚と重き心とをもて、故郷に還れり。其の『留別詩呈ニ山陽先生北

堂』の作に曰く。

濃山藝海隔西東

偶然執レ杖趁二春風一。京國光陰行樂中。
歸燕樓邊垂柳細。鳴鶯堤畔小桃紅。
歡娛俯仰爲二陳迹一。芳艷瞥然皆色空。
萍水回レ頭淡如レ夢。濃山藝海隔二西東一。

倘ほ一點の情火

眞個に三春の行樂、淡きこと夢の如し。此の如くして女史の四十一歲も過ぎぬ。而して當時落拓の老書生たりし山陽も、今や天下の文柄を掌握すと云ふ能はずんば、少くとも其の掌握者の一人となり。半生熱血の凝結したる日本外史も、樂翁公の需に應じて、世に出づるの機會を得、彼の生涯も漸く收穫期に入りぬ。それにつけても女史の胸中には、倘ほ一點の情火を灰し盡くす能はざりしぞ是非なけれ。

何意年々並蒂開

其の『贈蘭』の作に。

劚二得叢蘭一會手栽。罵渠負レ我弄二狡獪一。
春風寂寞閑窓底。何意年々並レ蒂開。

其の自註

其の自註に曰く、『余閨中貯二春蘭二盆一。而一盆歳々著レ花並レ蒂。因賦二此詩一。花忽沮萎。如レ不レ得レ荅者一。一盆馥郁。至二今日一。黛蘭其亦有二心情一耶』と。是れ蓮子を拈して、鴛鴦を打つと異趣同想。女史は春蘭が自己に負ひて獨身生活を破りたるを譴責し、二十八字を以て、懲戒處分を行ふたる也。山陽が『佳詩佳話。志操芳芬尤佳。』と評せしは、必ずしも當らざるにあらざれども。其の靈想妙機と相ひ契合するに於て、未だ遺憾なしと云ふ可からざるが如し。又た『宿二浄林菴一』として、

未免心頭管落花

三日來參方外家。塵縁斷絶伴二袈裟一。
春風一夜吹二山雨一。未レ免心頭管二落花一。

若し塵縁を全く斷絶し了りて、個事なしとせば、是れ枯木死灰也。人間の妙趣は、半醒半迷の裡にあり。一方には塵縁を斷絶せんとしつゝも、他方には心頭尚ほ落花を管す、是に於てか詩もあり、涙もあり、而して又た生活の興味もある也。

不必恨無兒

其の『題竹』の作に曰く、

玉立湘江碧。逢レ人寫二數枝一。

流傳如レ有レ後。不ニ必恨ト無レ兒。

讀之揮涕

彼の愛する師、而して彼を愛する師山陽は曰く、「眞情實語。讀レ之揮レ涕。」と。吾人は今日に於ても、彼の山陽が、此の小詩に對して、獨り自ら暗涙を催したるを想見せずんばあらず。是時女史四十二歳、山陽は五十歳を缺く一。這の幽恨を知るもの、唯だ斯師と斯の弟子とあるのみ。

其五

アーノルドの短詩

人生の悲哀は、相見るの難きにあらずして、寧ろ相見て、其心の如くなる能はざるにあり。

曾てマシユー、アーノルドの短詩を讀む。「既に晩矣（ツー　レート）」と題して曰く、

吾等は各〻嚴しき運命に從ふて、動かざる可からず。
互ひに逢はで已み難き、魂の半片と半片。
遠く相隔りて、此世に投げ出され。
終ひに逢ひ得ずして、逝く者幾人ぞ。
是れよりも悲慘なる運命あり。

相慕ふ者遂ひに相逢ふも。
其の逢ふや、既に晩矣。
『卿の心は、吾が心、實に、實に、嗚呼實に』。
『然らば戀人よ、御身の手を』。
『嗚呼、否、さらば、おさらば』。

機を捉る能はざりし恨

吾人は之を直ちに、山陽と細香の身上に適用す可しと信ぜず。然も彼等は相逢へり。而して既に晩かりしにあらざりしも、遂に手を握らざりき。機を失したる恨と、機を失せずして、其機を捉る能はざりし恨と、何れか厚薄のある可きぞ。

滿懐喜氣眠難著

光陰梭を投ずる如く、天保庚寅（元年）とはなりぬ。其の三月に、女史は『當逢ニ京城花一。暫領ニ此清福一』を歌ひ、京都に赴けり。山陽遺稿を按ずるに、『將レ遊ニ嵐山一細香至』として、

將レ欲レ看レ花君恰來。　相携明日卽佳期。
滿懐喜氣眠難レ著。　起見春星帶レ屋垂。

の絶句あり。半百の大先生も、此の佳客と佳期とに對して、餘りの嬉しさに、明日のお祭り

を待ち設けたる兒女の如く、一夜睡を合せず、明旦の天氣を氣遣うて、起て見たる樣は、言外に躍如たり。女史詩あり、『三月念三遊嵐山有憶。依山陽先生韻』として、

一溪猶作舊時聲

櫻花萬樹白分明。憶趁春風曾出城。
十五年前同醉地。一溪猶作舊時聲。

十五年前とは、概數的文字にして、其實は數へ歲にすれば、十七年前也。精確に云へば十六年前也。當時女史二十七歲、山陽三十四歲、今や女史四十四歲、山陽五十一歲、花は舊時の花たり、溪聲は舊時の溪聲たり。然も當時花の如き人は、既に鬢邊に幾絲の白を添へつゝあり。有憶の二字、眞に人をして、榮枯、離合の感に打たれしむ。

有憶の二字

女史又た『水西莊（山陽宅）書事』の作あり。

琵琶曲裏坐更深

春窓聽雨夜沈々。自覺簷聲撩客心。
微醉醒時猶未寢。琵琶曲裏坐更深。

當時山陽好んで平家琵琶を語りしかば、女史も其の聽客の義務を課せられたる一人なる可し。然も春窓、雨夜の琵琶、豈に復た一段の風流ならずとせんや。

雨窓與細香話別

人生實に別離の多きに禁へず。女子は愈〻大垣に還る可く、山陽と別を叙せり。山陽長句あり、『雨窓與二細香一話レ別』として、

離堂短燭且留レ歡。歸路新泥當レ待レ乾。
隔レ岸峰巒雲纔斂。隣樓絲肉夜將レ闌。
今春有レ閏客猶滯。宿雨無レ情花已殘。
此去濃州非二遠道一。老來轉覺數難レ逢。

細香留別の作

女史の『留別』の作に曰く。

西莊過雨送二殘春一。帶レ濕垂楊綠更新。
曾愛毿々萬絲裊。今朝却作レ管二離人一。

此別が永訣たる可しとは、送る者も、送らるゝ者も、互ひに氣附かざりしが、所謂蟲の知らせにや、彼等は平生に倍して、別離を惜みたりき。斯くて山陽は、女史を送りて、唐崎に到りたりき。『山陽先生及中島、砂川、鹽屋三子。送レ余至二唐崎一。賦レ此奉レ呈。併贈二三子一』として。

腸斷夕陽斜

數里同ニ聯步一。　行程恨レ不レ除。
偏因ニ相顧厚一。　倍覺ニ別愁加一。
亂翠風中樹。　殘紅雨後山。
出山分レ袂近。　腸斷夕陽斜。

更に『唐崎松下拜ニ別山陽先生一』として、

未有此別尤難說

儼立ニ岸上一君在レ船。　船岸相望別愁牽。
人影漸入ニ湖煙一小。　罵殺帆腹飽ニ風便一。
躊躇松下去不レ得。　萬頃碧波空渺然。
二十年中七度別。　未レ有此別尤難レ說。

至誠感通

彼等は實に一步一回頭したり、彼等は無心なる順風さへも、罵殺したり。彼等の相見たるは、若し山陽が文化十年に濃州に遊びしを最初とすれば、約十八年前也。則ち十八年中に、七度の離合をなしたる也。然り今回程離情別恨の切なるはあらじぞ、不思議なる。至誠神の如し、此の相愛する兩片の魂は、其の遂に此世に於て相見る能はざるを、感通したるが爲め乎。

苦痛の二年

天保二年と三年とは、女史に取ては最も苦痛の歳なりき。二年には繼母の病を看護しつゝ、遂に之を喪ひ。歳末には八十有餘の老父の病に侍せり。其の辛卯（天保二年）歳晩の作に、『双袖未ㇾ乾傷ㇾ孃涙。又將ニ湯藥一護ニ阿爺一。』の句あるを以て、其の家庭の蕭條たる情態を察す可し。然も阿爺の病は、翌年春の盡る迄、未だ癒へざりき。『花落花開總不ㇾ知。九旬如ㇾ夢侍ニ牀幃一。』、空しく三春を、看護の裡に送りたりき。然も其大なる打擊は、九月廿三日、賴山陽病歿の報なりき。女史の『奉ㇾ挽ニ山陽先生一』の長律三首中の一に曰く、

山陽の死と女史の哀傷

相約歡期不ㇾ隔ㇾ年。　暫離何事忽凄然。
寄ㇾ詩曾怪逢難字。　前識今知永訣篇。
素壁燒ㇾ香拜ニ遺墨一。　生蒭置ㇾ酒酹ニ重泉一。
嗚呼海內文宗缺。　不ニ獨吾儕血涙漣一。

眞成の最悲音

惟ふに此詩は、女史終天極地の情恨の、纔かに一片を暴露したるに過ぎじ。雄辯は銀也、沈默は金也。眞成の最悲音は、固より無言の裡にある可き也。

好ましからざる者

世に最も好ましからざるは、女らしき男と男らしき女也。學問や、才藝は、兩性の間に共通す可きも、之れが爲めに、婦人をして儼然男子たらしむるは、決して交易の宜しきを得たるものにあらず。香爐峰の雪に簾を掲げたる清少納言の敏慧は、賞するに餘りあれども。若し公卿に對して、破簾の裡より、千金の馬骨を買はずやと、呼び掛けたる老嫗の風態は、寧ろ人をして頭痛岑々たらしむ。才女動もすれば、淑女たらず。學女往々にして、貞女たらず。何んぞ單り清少納言、和泉式部の徒に於てのみ之を咎めん哉。

細香女史の本色

細香女史の學問、才藝や、必ずしも柔性中の尤と云ふ可からず。但だ彼が如く、學問、才藝を有して、一生無瑕の清操を全うしたるに至りては、實に吾人をして、嘆美せざらしめんと欲するも能はず。女史の詩を誦すれば、殆んど何れも情恨の形象たらざるはなし。情を解して、情に役せられず。女史の詩の誦す可きは、詩たるが爲めにあらず。唯だ女史の詩たるが爲めのみ。

交遊の見たる細香女史

姑らく交遊の女史に就て、語る所を見よ。山陽の女史に與へて、其の詩集を出板せんことを慫慂したる書翰中に、

乍レ毎叙實の詩面白く候。今時閨閣中誰得二匹敵一、御自重可レ被レ成候。別て是迄被レ全二清操一候事、無瑕白玉、老夫も大慶の儀に候。

謹嚴自ら持す

とあり。貞節は婦人の生命也。婦人にして、貞節を失す。是れ萬事休する也。而して世界今古の才藝ある婦人にして、之を全うし得たる者幾許もなし。然るに女史の如き、家富み、身自由に、慧性内に充ち、好貌外に秀で、然も比較的放縦なる文人墨客の間に周旋す。其の誘惑や、決して尋常人の打克つ可きにあらず。苟も自ら持するの謹嚴なるにあらずんば、縦令斯身を汚すなきも、必ず斯名を累はすを避くる能はざる可し。而して女史の世を沒るまで、未だ曾て山陽の斷案に異議を挿みたるものなかりき。山陽の親友たる田能村竹田の『秋蝶』の詩に、

慘慘心情淡淡粧

慘慘心情淡淡粧。懶下沾二風露一趁中秋芳上。
如今願倩二滕王一寫。郵寄濃州馬細香。

是れ秋蝶を詠じたる乎。抑も又た秋蝶を假りて、女史を詠じたる乎。『慘慘心情淡淡粧』の七字は、確かに女史の活ける眞像と思はるゝ也。山陽の高足、後藤松陰は曰く、

眞女史矣

女史爲ㇾ人篤實、溫雅、有二卓識一。嘗與二京師吉田袖蘭女史一、共下ㇾ江。余尊ㇾ之。見二家岳篠崎翁一。既而翁目ㇾ送之一曰、眞女史矣、若夫袖蘭則凡而已矣。

果して然らば、篠崎小竹も亦た女史の人格に敬服したりし也。藤井竹外の「細香女史見ㇾ訪」の詩に曰く、

一瓶秋水挿芙蓉

弓鞋特地枉二遊蹤一。踏破澱江雲幾重。
慙愧供ㇾ君無二倚物一。一瓶秋水挿二芙蓉一。

梁川星巖之を評して曰く、「七字寫二女史丰神一」と。頃ろ大垣の人、増田憪南氏、記者に書を與へて曰く、

細香の容姿

小生は九歳の頃、江馬元齡宅にて、三男富之助と相遊び居候際、細香來られ候。其時の姿今猶朧かに相見え申候。肉は肥にあらず、痩にあらず、長は高からず、短からず、少々高き方に候。顔は丸にも長にもあらず、腰は海老に相成居られず、容貌は美人の方に候。察するに娘時代二八の頃には嘸ぞ美人にてありしと想像致され候。又氣象は爽かにして江戸子の風の處有ㇾ之候樣相覺え申候。

氣象爽かにして江戸子の風ありとの言は、大槻盤溪の女史を評したる、柔順和易の字と、相容れざるに似たれども。此れは七十前後の老媼に對する、八九歲兒童の印象なれば、幷び存して妨げなかる可し。

安藤爲章の紫女論

曾て讀みたりし安藤爲章の紫女七論に、

式部に未對面の人の思ひやりは、式部は艶に色めき、學問たて和歌讀振りして、人を見下すべしと思へたらんに。既に對面しては、思の外實底に、物和かに、よろづ卑下かちなる可し。其の氣象は、一部源氏物語にて推し測る可し。

前に紫女あり後に細香

の一節を想起し。坐ろに女史其人を見るの感なくんばあらず。女史や、假令源氏物語を作るの才藻を缺くとも、其の日本婦人の典型として、前に紫女あり、後に細香ありと云ふも、誰か其言の不倫なるを怪まんや。能く忍ぶ者は幸福也。女史の如きは、之に庶幾し。

女史の晩年と外警

女史の晩年は、外警頻繁たり。女史が如何に之が爲めに心を動したるかは、後藤松陰の『慨然有二憂國之心一。使三鬚眉丈夫有二愧色一。』と云ひ。大垣藩大夫の小原鐵心をして、『喜談二古今一。言及二國家興廢之事一。揮レ涙論レ之。』と云ひしを以て、其の一斑を察す可し。然も女史は一方に

於て、尊王憂國運動の熱心なる鼓吹者たると同時に、他方に於ては、其の柔順和易の本領を依然として、把持したりき。其の平戸の葉山鎧軒－記憶せよ、是れ吉田松陰が師友としたる葉山左内其人なることを－が、詩を投じて「淋漓逸墨饒ニ詩畫一知是文場女丈夫」と讃したるに答へて、

知是文場女丈夫

一誤無ニ家奉ニ舅姑一。徒耽ニ文墨一混ニ江湖一。
却慚千里來章上。見レ說文場女丈夫。

六十六嫗の作

女史は自から女丈夫を以て、居らざりき。然も是れ六十六嫗の作也。女史は此歳にして、尚ほ老嬢的生活は、自から好んだる生活にあらざりしことを告白したりき。其心亦た憐れむ可きにあらずや。

女史や七十歳にして、嘔血の病に罹れり。

只憐病狀似先師

嘔レ血歲殘焉レ枕時。只憐病狀似ニ先師一。
人間司命冥官錄。無レ用如レ吾每被レ遺。

知らず何の日に此の大安心を會得したるぞ。自ら嘲るが如く、自ら憐むに似たり。而して遂

七十五歳にして逝く

に先師を忘るゝ能はざる也。斯くて五年の後ち文久元年九月、山陽の歿したる同月に、七十五歳にして、此の皎潔なる貞魂芳魄は、塵土を離れたり。女史の遺骸は、大垣なる父蘭齋翁の墓側に葬れり。されど其の魂魄は、今尚ほ鴨沂や、長樂寺の邊を彷徨するならむ。

明治四十一年十月

熱海たより

是は明治二十六年三月、予が熱海に於て養痾中、徒然に任せ、國民新聞に通信したる中の一部である。回顧既に三十有三年。然も予が山陽論の梗概、殆ど此に盡と云ふも過言ならず。

大正十五年十月九日　　　蘇峰老人

件念は賴山陽へ

今朝は春暄に乘じ、近郊を散步し、端なく念佛山の一角、熱海灣の西南に斗出したる魚見岬に登臨仕候。三浦崎より大嶋迄、空に浮べる積翠は、雲烟の如く、絶佳の風光に見とれ、山陽が『雲耶山耶』、東坡の『江上愁心千疊山』の句抔懷ひ出で候件念は、乍ち賴山陽てふ一個の人物に直下し來り、歸途は這の好漢（小生は此の二字を彼に與ふるを愛む能はず）に付き、種々の感想浮び出で候。

何やら相庭の下落

既に愛山兄が明快なる思想、精勁なる文章、特に深厚なる同情を以て、彼を描き、彼を說明せられたれば、今更ら多說の餘地も可レ無レ之と存候得共、徒然の餘り默々として「ビスケット」のみをかぢるも、腸胃の爲めには宜しからずと存じ、消閑の爲めに蛇足を添へ申候。何やら

山陽の相庭も、近頃は大に下落したる樣に聞き及び候。詩人は山陽の詩見るに足らずとなし、史家は山陽の史論、及び記事の孟浪杜撰なるを指摘し、經世家は山陽の策論の迂濶なるを哂ひ、古文辭家は山陽の文章の古法に適はざるを嘲り、中には二十餘年の心血を澆ぎたる彼の『日本外史』さへも、その文句を改竄したる老儒先生も有之、斯くも八面に敵を引き受けては、流石の賴襄も千瘡百孔、到底完膚なきも餘儀なき次第と存候。乍併愚見によれば、英國の

アンチ山陽の時代乎

近來に於て、アンチ、マコレー時代を生じたると同樣、今日に於てアンチ山陽時代の生じたるも、禁ず可からざる勢と存候。而して斯る時代の生ずるは、偶々以て前代に於ける、如何に彼等の勢力雄大なりしや、又た今日に於ても、隱然一敵國をなし、死せる孔明生ける仲達を奔らすの意氣あるやを推測被致候。

紹往成今の義務

小生は我が國民が、忘恩的國民たるを願はず、又た反動の潮汐に驅りやられて、漫りに答辯の特權を失うたる墓中の古人を惡口するを欲せず。さりとて敢て古人を崇拜して、その辯護人となるの積りにも無之、唯だ及ぶ可くんば、その眞面目を發揮し、紹往成今の義務を果たし度存候。

國民的詩人との鐵案

愛山兄が彼に向つて、國民的詩人なりと鐵案を下されたるは、小生に於ても異存無レ之候。乍レ併少しく殘念なりしは、山陽が獨得挺秀の特質たる批評的本能を發揮するに遑あらざりしことに御座候。小生は發揮するに遑あらざりしと申し候。何となれば多少此の意味を含蓄すると被レ思候節ゝ、彼の文中には不レ尠候を以て。

特色は批評的本能

詩人としても、史家としても、策論家としても、教師としても、文人としても、多く有する彼が本能の中にて、その特色の重なるものは、實に批評的本能と存候。此の特質を捉ふるにあらざるよりは、到底眞個の賴襄は解釋難レ致と存候。然るに近來の諸先生は、銘々勝手の定規を以て、銘々勝手の注文をなし、其の注文に應せぬとて散々に惡口せられ候は、如何にも奇怪千萬と存候。抑も批評的本能と申せば、事六ケ敷様なれども、平たく云へば、人世に渉る觀察

本相看破

力に御座候。凡そ斯人が一と目に睨んだることは、政治文學美術に關せず、人事的現象は、老練なる偵吏が罪人を見るが如く、巧熟なる兩替屋が金銀貨幣を見るが如く、直ちにその皮毛を擺脫して、本相を看破すること、奇妙とも不思議とも感心と申す外は無二御座一候。

詩人としての位地

試に彼が詩に就て申せば、その格調の高下、その韻節の愜ふと否と、その字句の貼切なると

否とは別論として、マシュウ・アーノルドが『詩の本義は人生の批評にあり』と申したるよりすれば、彼は確かに其の一人に御座候。而して此の本義よりすれば、菅丞相以下副島蒼海に到る迄、我邦の老詩人中には、多く彼に及ぶもの無ㇾ之と存候。小生は今茲に詩の本義を論ずるには無ㇾ之候得共、兎に角詩人として、我邦文學史上に安坐するの餘地は、彼に於て優に有ㇾ之と存候。

歷史上風俗上より活題目を捕捉

元祿享保の詩人達は、閨怨とか出塞曲とか、現今の人生には何の關係もなく、去りとて之を今日の人生に關係せしむることもなさず、云はゞその當人さへも、何のインテレスト、若くはシンパシーなきものを彫琢したるに、彼は烱眼にも我邦歷史上風俗上に就て、幾多の活題目を捉へ來り候。詩の巧拙は別問題として、此等の活題目を捉へ來りたること、既に彼の眼識他に抽んずる一著なるを可知と存候。彼が『筑海颶氣連ㇾ天黑』を歌ひ、『東海大魚振ㇾ鬣尾』を歌ひ、『不ㇾ恨樽前無ㇾ月色』。兎ㇾ看兒子鬢邊絲。』を歌ひ、『薩南村女可憐生』を歌ひ、『孤衾如ㇾ水已三年』を歌ふ、一として廣き意味に於ける人生の批評に渉らざるものなし。

眞なる觀察眞なる批評

眞なる觀察は批評なり、眞なる說明は批評なり。彼の歌ふ所は國民の聲なり。詠ずる所は人情の琴線な

り。古も今も、英雄も凡夫も、國家も帝王も、山川花鳥も、風雲月露も、彼が爲めには人生の美妙を示現する一のパノラマかと被ㇾ思候。

星巖とは雲泥の差

星巖の如きは、奇縟精深、而して字句韻響の末に及ぶ迄、妥貼の致を極めたりと雖も、所謂る詩の生命に到りては、彼此同日の論には無ㇾ御座ㇾ候。彼は京人形を見たるが如く、一點の申し分なけれども生命無ㇾ之。此は田舍者を見るが如く、粗忽唐突の容態あれども活氣淋漓たり。その活氣の淋漓たるは、石破天驚の豪語を用ゆるが爲めに無ㇾ之、唯だ觀察の眞を穿てばなりと存候。楠公を詠じては楠公の眞を穿ち、機山を詠じては機山の眞を穿ち、前兵兒を詠じては薩兒の眞を穿ち、茗楠航船を詠じては夫妻愛情の眞を穿つ。所謂る彼が『唯眞故新』と

唯新故新

は千古不磨の金言に御座候。彼の空腹枵々門を閉ぢ衾を被り、產婦の呻吟するが如く、七顚八倒して句を求むる詩人とは、同日の論にあらずと愚考致し候。

歷史家としての彼

歷史家としての彼は、實に多くの缺點ある可しと存候。乍ㇾ併彼は時代の大精神を理會し、及び其の立役者助役者等の人物を、各個に就て識得したるに相違無ㇾ之と存候。日本外史が幾多の事實に於て誤謬有ㇾ之は、彼自身と雖も承知の事と存候。然し些少の事實を、櫛にて梳づる如く

世運の潮流と人物の異同を鑑別

探討するは、彼の自ら屑とする所に無レ之、彼の目的は唯だ時代の大精神と、其の時代を代表する人物とを描き出さんとしたるに有レ之。而して右の目的は、確かに幾分か成就したれば、彼に於ては遺憾なかる可しと存候。世運の潮流と人物の異同とを察するは、人生に關する批評中の重なる部分にして、彼は此の觀察力を有し、批評的本能を有し、更に約言すれば、一瞬直ちに根柢に徹する直覺的鋭眼を有し、加ふるに熱沸々たる同情と、精光四射する想像と、八面玲瓏四邊透徹の説話的技能とを兼ね備へたれば、『日本外史』が終に我邦に於ける最も流行せる、恐らくは馬琴の八犬傳よりも多く流行せる著述となりたるも、無理ならぬとゝ存候。

彼は建築師

彼は材木屋にあらず、彼は建築師に候。彼の建築は、疊建具庭園臺所等には、不整頓不合格の點も不レ尠候得共、其の梁、榱、桷、柱等家を作るに大切なるものは、決して缺け居り不レ申候。然るに近頃の材木屋先生たちが、その材木屋たる身分を忘れて、彼是批難被レ致候事は、傍腹痛き次第に候。

歴史と細事瑣件

ナポレオンが申せし通り、『歴史は虚僞なり』とは、細事瑣件に於て爭ふ可からざる事に御座候。例せば、山田代議士（武甫）の死去せられたるは、客月二十三日の午後九時過ぎなれど

も、新聞の廣告及び衆議院の報告には、二十五日午前一時(?)と有之候。後世になりては、何れを信じ何れを僞とす可き乎、隨分面倒に御座候。されば斯る事の研究に汲々たるも、當人の思召なれば致し方もなけれども、研究したりとて多くの利益も無之、研究せずとて多くの害も無之候。然るに歴史家とは、斯の竹屑木片を收拾することゝ思ひ、己の馬鹿らしきを悟らず、却て他の己の如くならざるを嘲るは、醜婦西施の顰に傚ふに無之、西施の姣きを嘲ること笑止千萬に御座候。小生は今更ら山陽の歴史家としての粗漏を辯護するには無之候得共、粗漏は粗漏として、優に彼が歴史家たるの地位は有之事と存候。若し山陽なかりしとせよ、我が國民の日本の歴史に於ける知識は、如何に薄く狹くある可かりしよ。

優に歴史家の位置

殘念なるは漢文なる事

唯だ殘念なるは、山陽が不自由なる漢文を以て、歴史を綴りたるの一事に候。彼が不自由なる漢文を以て、國俗風習の相距る日本の事實をば、自由自在に記したるは、手際の一に相違なく候得共、此の如くせんが爲めに、熱血の大半は文字の上に消磨し、折角の歴史的正味の考察には、手數を缺きたるの嫌あるは、殘念の上にも殘念に候はずや。所謂る『研き貫に刀身を流す』とは此事に候。

鑑識の眼明光白

又た白石の議論をば、斷りなしに採用したりとの苦情有レ之、一應尤の事にして、强いて回護も致し不レ申候得共、故紙堆中より白石の議論を捃摭し來りたる鑑識の眼孔は、確に此れにて明白に御座候。且つ『外史』『政記』にこそ斷りも無レ之候得共、他の隨筆類にも、白石に負ふ所あるは、數〻記載したれば、其邊は聊か量酌しても可レ然と存候

活舞臺と活描寫

大概、勇士と云へば、辨慶も張飛も同一に、知謀と云へば、楠公も孔明も同一に、盛衰記太平記抔、出來事の叙記としては、感心する節も不レ少候得共、人物を識別し、その特色を發揮するとは、頓斗見當り不レ申候處、外史に到りては、源平時代より徳川氏に到る迄、猛將武夫、策士覇者、一として其の特色を發揮せざるなく。義貞は義貞の風あり、尊氏は尊氏の風あり、機山不識庵抔に到りては、團十菊五の扮裝演劇を見るが如く、飛舞活動の致を極め申候。且つ又た時代の描寫も、その底流を寫し、思想及び活動の潮流を按じ、記して漏さず、語りて殘さずと申す程には無レ之候得共、兎に角その大精神丈は確かに捉へ得たるに相違なく、云はゞ彼の描ける舞臺は、作り附けにあらず、活動の舞臺にして、彼の描ける人物は、人形にあらずして、之を刺せば血を見る人物に御座候。

大人大知　小人小知

斯くても彼は歷史家として、つまらぬものにや。大人は大を知り、小人は小を知る。彼は歷史家として、その大を知りたるに候はずや。彼が策論の迂濶なるは、小生も辯解に苦しみ候。然し之れは今日の眼孔を以て律すべきにあらず、當時儒者一般の考へに對照して論せねばならぬ事と存候。

田舍臭き原因

彼が儒者仲間の外に、卓然として眼界の超出せるに係らず、徂徠、白石等に比して少しく田舍臭きは、玆に一の原因ありと存候。彼は空想的の人にあらず、彼の貪れる眼は實際に向つて注ぎ、彼の飽かざる眼は實物に向つて動き、彼の渴せる心は實事に向つて傾きたれども、悲哉彼は政治界の中心たる江戶にあらずして、世間の風は餘所を吹く京都に住居し、且つ交遊の如きも、彼の狷介なる、多くは彼を先輩とし、彼を師とし、彼を中心として、彙集したるものにして、所謂る象山が『雄鷄恰是在二雌群一』と申し、「高輿二小兒一談二古文一」と申したる通り、實歷及び交遊の上より感化を享ること、徂徠、白石に比して同日の論にあらずと存候。

高輿小兒　談古文

彼等は政界の中心たる江戶にあるのみか、その主動者たる賢君賢相の幕賓となり、樞機に關したれば、その經綸的眼孔を啓發したること、傍人の測り知る所にあらずと存候。徂徠、白石

は申す迄もなく、せめて彼の遭遇をして柴栗山程にもあらしめば、彼は決して『通議』『新策』の著者としての山陽にあらざりしものをと遺憾に存候。乍ㇾ併斯くあらしめば、彼は或は『外史』及び『山陽詩鈔』の山陽たる能はざりしなる可く、一得一失、天算の按排何とも難ㇾ致候。

一得一失

彼の批評的本能の最も昭明較著なるは、『書後題跋』の一書に御座候。此書は彼を精神的に縮寫したる眞影歟と存じ候。此書を見れば、如何に彼が直覺的批評眼の鋭敏靈妙なるかを思ひやられ候。古經、古文字、詩賦、繪畫、法帖に到る迄、申さば一切文學的審美的の問題に關する彼が意見の一斑を可ㇾ窺候。而して間接には、彼が人生に關する批評の一斑を可ㇾ窺候。彼が奇創獨闢の大膽なる思想家にあらざる如く、博大精微の考證家にも無ㇾ之、さりとて謹嚴細心にして、深淵靜熟なる商量家にも無ㇾ之、彼は唯だ神知靈覺なる批評的本能を有し、其の觀察したる所を、己が如く他にも觀察せしめ得可き、明快雄偉なる文人かと存候。

書後題跋と批評的本能の發揮

されば彼は日本の社會に向つて、如何なる新思想の遺物を與へたるかと申せば、皆無と申すも差支なかる可く候得共、從來日本の社會に存したる思想をば、恰も阿非利加の熱沙中より金剛石を拾ふが如く拾ひ上げ、人に向つて其の燦爛たる彩光四射の寶石を示したるは、實に

熱沙中に金剛石の發見者

彼の事業と存候。彼は金剛石の製造者たる位地を要求する能はざるも、彼は實に金剛石の發見者に相違無之候。先取權は確に彼に屬す可く候。

所信を熱心鼓吹

彼は一の新らしき物を與へざれども、從來堆積したる物の中に於て、取捨撰擇することを、我が社會に教へ候。而して彼が信じたる所の事物に向つては、熱心に此れが鼓吹者と相成申候。

靈化したる發言者豫言者

此點に於ては、彼は實に國民の靈化したる發言者にて御座候。而して或る場合に於ては豫言者に御座候。サン、ブウ曰く、絶妙の作をつくるよりも、絶妙の作を鑑識することは却て難き場合ありと。マシュウ、アーノルド申す樣、批評家の本色は世間に存する最善最美の思想を捉へ、此に明光を與へて、世間に普及せしむるにありと。此等の點よりすれば、賴山陽は實に我邦に於ける超群絶倫の―その一人なる―批評家と存候。

思ひ附きたる儘を

小生は全き賴襄を論ずるにあらず、唯だ思ひ附き候まゝ愛山兒の爲めに蛇足を添へたるのみにて御座候。過日思軒兒笠岡よりの來書に愛山兒の山陽論を嘉賞し、更に一論を試み度き事ありと被申越候。最早同兒も歸京になりたる事と存候間、追ては思軒兒の山陽に關する意

見を聞くの機會ある可く、江湖同好の諸君に向つて先容旁如レ此御座候。匆々頓首。
明治二十六年三月十七日午前三時、海光搖かず、山色畫くが如し。
窓外の晴鳥、一聲二聲落る處に於て認む。

頼山陽終

附

山陽日譜

新太郎夭

一姉

●(古梅)彌次郎[8]─成一(廣島)

三弟夭　一弟　一妹

柏村龍三[3](入夫)─久一郎(京都)

八郎

〔頼氏略系〕

●本系　＊新系　○郷系　△別系　■旁系
——父子　……継嗣　‖家名

- ●總兵衛 一[1]
  - ●彌七郎 二[2]
    - ●彌右衛門 三[3]
      - ●（亨翁）又十郎 四[4]
        - ●（春水）彌太郎[5]
          - ＊（山陽）久太郎（1）
            - ●（聿庵）餘一 6/二
              - ●（誠軒）東三郎[7]
                - ●（古梅）彌次郎[8]
                  - 成一《廣島》
                  - 一弟一妹
                - 三弟夭
                - 一姉
                - 新太郎夭
              - 秀藏夭
            - 辰藏夭
            - ＊（支峰）又二郎（3）
              - 霜子（●庫山-柏村龍三入夫）（3）
                - 久一郎《京都》
                - 八郎
              - 一妹夭
            - （三樹）三木三郎 ‖ 八郎
            - 陽子
          - 三穂子
          - 大二郎夭
          - 士郎夭
        - 岩七夭
        - ○（春風）松三郎 五
          - ●（景譲）權次郎 6/一
            - （達堂）三千三 ‖ 常松（桒嶋氏）《堺》
          - 一兒二姉
        - △（杏坪）萬四郎 1
          - 唯子（○小園 六-花村尚平入夫）
            - 貞吉夭
            - ○（來洲）禧六 七
              - ○平格 八
              - 一妹
            - ○（葦汀）廉次郎
              - ○俊直 九
                - 猷太郎
                - 二弟五妹《竹原》
              - ○應二郎（舩屋）
                - 惟一
                - 六弟一妹《竹原》
              - 約三
              - 三妹
            - ○（篁渚）三郎（舩屋再興）
            - 二妹
          - 一妹
          - △（采眞）佐一郎 2
            - △榮次郎 3 …… △五百重（天野氏）4
              - △熹 5《函館》
            - 鶴三郎
            - 龜吉
        - 富三郎夭
      - 忠七郎（尾道）
      - ■傳五郎（一）
        - ■（養堂）千藏（二）
          - ■（立齋）常太（三）
            - 二兒夭
            - ■（成庵）邦吉（四）
            - 一妹
          - 文之助
          - 益三
          - 介石
          - 二妹
        - 九郎次郎
        - 武四郎
        - 三妹
      - 四妹

頼氏（屋舩）由緒

—（＊）—

備後御調郡西野村の内、頼金（頼兼）の地は、北丘を堅木原、南丘を大串といひ両丘の出先を古城と呼ぶ。小早川隆景の部将岡崎十郎左衛門頼金、こゝに居城せり。神邊城討伐の際、頼金、敵将の一類として、討手を辞し、他の部将これを陥れ、糸崎迄凱旋せるを見て、一族七十五人居城に火を放ちて割腹せり。頼金の妻、時に孕み、丹下城主の實家に遁れ、男子を生めり。この兒成長して、三原在に出で、鍛冶利兵衛屋敷にて、その業を興し、分家として始めて頼金（兼）藤十郎と稱す。その支流、三原西町に一家を起し、後、安藝竹原に移る。

（『春風閑書』大意）

山陽日譜

木崎愛吉 編

安永九年（紀元二千四百四十年 清乾隆四十五年 西紀千七百八十年）庚子

山陽一歳　父春水卅五△母梅颸廿一△仲父春風廿八△叔父杏坪廿五△祖父亨翁七十四△外祖父飯岡義齋六十四

十二月廿七日　大坂江戸堀北一丁目濱側（今、江戸橋北詰西ー犬齋橋北詰東、南側）の春水寓居（青山社ー春水南軒）に生る。久（ヒサ）太郎。（太陽暦ー翌年一月廿一日」辛未。土曜日。大寒入。）

天明元年　辛丑

山陽二歳　春水卅六△梅颸廿二△春風廿九△杏坪廿六△亨翁七十五△義齋六十五

閏五月一日　春水の竹原歸省に伴はれ、母子、大坂川口發船、（遊學中の叔父杏坪留守。）風浪の爲、二三日、みをつくしの邊に假泊。伊豫の三好直夫、船中に來餞。春水「携レ家遙省覲。七十五家尊（亨翁）。」

六月十五日　一行、歸坂。その間、安藝竹原なる祖父亨翁の家に入り（仲父春風在り）、又春水に伴はれ、母子、宮嶋、岩國錦帶橋を遊覽す。

八月廿五日　春水、廣嶋藩林甚左衛門へ手紙ー山陽の出生を報じ、併せて自寫本「大日本史」藩府献納手續を遂げし斡旋の勞を謝す。

十二月十六日　春水、藩侯（淺野重晟）の召命あり、此日廣嶋に入り、胡（エビス）町茨屋源次宅に寓す。

十二月十七日　春水、藩の儒者となる。（三十人扶持、御小姓頭支配）

十二月十九日　平塚の肥後屋太郎兵衛下屋敷に移る。

◎此年、春風、田中順子と結婚。四月十四日、篠崎小竹生る。

天明二年壬寅

山陽三歳　春水卅七△梅颸廿三△春風卅△杏坪廿七△亨翁七十六△義齋六十六

二月廿六日　春水、七十日の請暇、大坂行の願許可。
四月十六日　大坂着、立賣堀（イタチボリ）飯岡家に入る。
五月十五日　中井竹山（春水夫妻の媒）春水の歸藩を送る序の作あり。
五月廿八日　春水、單身發程西下。
六月九日　歸藩西辯亭町（富士屋喜兵衛）借宅に入る。
六月　日　母、及び杏坪に伴はれ、發船西下。外祖母（來嶋氏）・外叔母（直子―梅月女史）、其甥篠田錢藏同行。
六月十九日　夜、一行、廣島着。
十一月十八日　髮置、宮參の式。
十二月十四日　春水、亨翁看病の爲、來年正月四日より十日迄、竹原歸郷願許可。

天明三年癸卯

山陽四歳　春水卅八△梅颸廿四△春風卅一△杏坪廿八△亨翁七十七△義齋六十七

正月四日　春水、竹原へ向ふ。
正月十日　歸藩。
正月廿四日　亨翁危篤の報。
二月一日　亨翁歿す、七十七歳、竹原照蓮寺に葬る。
七月十九日　春水、江戸詰となり（更に岳父義齋老病の爲）、この日、妻子を大坂に遣はしたき旨許可。
八月八日　母及び杏坪に伴はれ、發船。
八月　日　一行、大坂着、飯岡家に入る。
八月十七日　春水、江戸行の途大坂着。
九月六日　春水、杏坪同行、二日江戸着。この日、在番邸の世子（淺野齊賢―白杏公子）輔導の命を受く。

天明四年甲辰

山陽五歳　春水卅九△梅颸廿五△春風卅二△杏坪廿九△義齋六十八

六月　日　春水、白河城主松平定信を送る序の作あり。

九月く六日　杏坪、西下の途、大坂に立寄り、母子を見舞ふ。（廿八日夜、發程）」杏坪「家姪（山陽）ことし五歳なり……ことしは、ちえやゝつきぬれば、いとわかれを惜むさまに見へたり」。

十月　日　春水、國史（歷史綱鑑—鑑古錄）著述願を始めて上申す。

天明五年乙巳

山陽六歲

春水四十△梅颸二十六△春風三十三△杏坪三十△義齋六十九

四月十二日　春水、下番、江戸を發す。

四月廿八日　仲山道より着坂。

五月九日　兩親に伴はれ、大坂發船。

五月十二日　歸藩。

八月二日　春水、國史の件、藩の手當並に黑瀨白茅及び杏坪の助手を以て起稿に着手。杏坪、藩に召され儒者となる。

八月八日　春水、上番發程。（九月七日、江戸着）

天明六年丙午

山陽七歲

春水四十一△梅颸二十七△春風三十四△杏坪三十一△義齋七十

正月二日　試筆「梅柳度レ江長」（一行立幅）。

正月十一日　杏坪に就き、「大學」の素讀。

十一月三日　杏坪、春水邸に同居。

天明七年丁未

山陽八歲

春水四十二△梅颸二十八△春風三十五△杏坪三十二△義齋七十一

月　日　金子樂山に就き素讀始。

月　日　高橋公淵に就き同上。

▲此年、杏坪、加藤十千の女恭子（後、ゆら子）と結婚。

天明八年戊申

山陽九歲

春水四十三△梅颸二十九△春風三十六△杏坪三十三△義齋七十二

正月十六日　藩の學問所に入學。
三月十二日　此頃より頭痛（是より先、かんしやくの兆あり）
三月十三日　熱あり、林堅貞、診察。
三月十四日　晩、かんしやくを發す。午後かんしやく都合二回。
三月十五日　下痢。蟲下る。疱瘡。
三月十六日　下痢。
三月十七日　下痢、蟲。
三月十八日　下痢
三月廿一日　顏面かせる。
三月廿三日　さゝ湯ひき初め、神送り。內祝。杏坪妻里方加藤家より繪本を贈り來る。
三月廿四日　手足かせる。夜半、春風、竹原より見舞。
三月廿六日　右脚少しくはれる。夜半、春風、歸船。
三月廿七日　腳痛、快し
三月廿八日　額の痘ふたとる。
四月五日　終日、繪かき遊ぶ。
四月七日　額の痘、かは落つ。
四月十日　浴湯。
四月十三日　髮とく。

四月十四日　春風より梅颸へ手紙―山陽の全快を祝し、妻順子より、衣がへの單物を贈り來る。
四月廿五日　梅颸に伴はれ、林主計[illegible]へ禮廻り。
四月廿八日　[illegible]
五月十三日　春水、下著、歸[illegible]、[illegible]出[illegible]（寬政二年十[illegible]二月六日の江戶發[illegible]）
六月十日　夜、神邊の菅茶山、東行の途、藤井暮庵同伴來訪の席上に作す「[illegible]山一[illegible]見有[illegible]」（[illegible]）
[illegible]不[illegible]
六月十三日　夜、吐瀉、林堅貞、診察。
六月廿六日　不快。
七月二日　[illegible]
七月三日　快方。
七月廿五日　梅颸に伴はれ、大塩[illegible]、[illegible]。
八月廿七日　着[illegible]
九月　日　歸藩。
九月十五日　春水、上藩御稽[illegible]
十月九日　灸治。
十月十六日　頭少し怪我。
十月廿四日　（藩用人）築山嘉平（捧盈）へ入門、長刀稽古

初。

十月廿七日 居合同上。

▲此年、春水の國史著述、沙汰止となる。

寛政元年己酉

山陽十歳

春水四十四△梅颸三十△春風三十七△杏坪三十四△義齋七十三△妹三穗子一

二月廿四日 論語―「禮樂征伐自二天子一出」迄、日課修業の事、梅颸より江戸（春水）・大坂（義齋）へ報告。灸治。

三月廿二日 論語修了。

月　日 眼病。（春風投藥）。

六月十三日 妹十子（トヲ）生る。（後、三穗子）

八月十五日 杏坪月見の宴に侍し、始めて「名月」の詩を作る。

十一月八日 外祖父飯岡義齋歿す、七十三歳。大坂小橋（チバセ）龍淵寺に葬る。

十二月十六日 春水、廣嶋國泰寺裏門前杉木小路（今、袋町）に屋敷拜領の沙汰を受く。

寛政二年庚戌

山陽十一歳

春水四十五△梅颸三十一△春風三十八△杏坪三十五△三穗子二△景讓一

正月七日 「元和訓令」の寫本卒業。

正月十五日 藩侯初目見の儀。

五月十二日 春水、下番、歸藩。

五月二十日 春水賜邸の檢分、杏坪と共に同伴。

八月一日 新邸に入る。

九月十五日 春水、上番、東下。

十月廿二日 易經修業。

月　日 春風二男熊吉（後、權次郎―景讓）生る。

寛政三年辛亥

山陽十二歳

春水四十六△梅颸三十二△春風三十九△杏坪三十六△三穗子三△景讓二

二月四日 杏坪長男一郎（後、佐一郎―采眞）生る。

二月八日　春水の義育墓誌銘成る。

二月十三日　春水より梅颸へ手紙――「久太郎に實名を付け遣し候…襄の一字にて候」（三月一日、廣島着）

四月八日　易經修了。

九月十一日　外叔母梅月の夫尾藤二洲、昌平坂學問所儒官となる、四十七歳。

十一月十四日　春水、病氣、歸藩。

▲此歳、在江戸春水「得ニ家書一志ㇾ喜」の詩意を按ずるに、去年春風の子熊吉（景譲）の出生・今年杏坪の子一郎（采眞）の出生、皆十二歳の山陽より送りし手紙にて承知せりとあり。尚ほ山陽八歳の天明七年にも、江戸へ手紙を送りしことを詠じたる春水の詩あり。

寛政四年壬子

山陽十三歳　春水四十七△梅颸三十三△春風四十三△杏坪三十七△三穗子四△景譲三

正月十五日　上元、初參城。

三月廿六日　春水、美作湯原温泉へ向ふ。

四月廿二日　西山拙齋より春水へ手紙――その門人備中大江の[illegible]（十五歳）作の寄題一篇を山陽に贈る事。

五月十五日　春水、歸藩。

六月　日　眼病。

七月十九日　春水、上書、却下。

月　日　花山萩平（小石[illegible]菅原の花山と號す、此春風の[illegible]となる）生る（今の竹原、[illegible]直氏祖父）。

月　日　始めて石井豐洲（十七歳）・姫路の菅野眞齋（廿歳）と交を訂す、並びに春水門人

月　日　詩を作りて、在江戸春水に寄す。

寛政五年癸丑

山陽十四歳　春水四十八△梅颸三十四△春風四十一△杏坪三十八△三穗子五△景譲四

月　日「偶作」――「十有三春秋、逝者已如ㇾ水…安得ㇾ類ニ古人一。千載列ニ青史一」

二月四日　學問所習書、杏坪に伴はれて初参列。

六月四日　薩摩赤崎海門、江戸より西歸の途立寄りしを迎へて、杏坪に伴はれ、本川の水樓にて初見禮。海門、爲に柴野栗山（父に寄せしその詩を見て）の「史は通鑑綱目より始めよ」との訓言を傳ふ。

九月廿三日　かん系再發。

九月廿六日　狂氣の症狀、物ごと疑深し。

十月十五日　春水、下番、歸藩。

十月廿六日　無言、氣重し。

十月廿九日　牛尾玄珠診療。

十一月一日　杏坪、學問所多門の邸に移る。

十一月廿九日　夜、杏坪を訪ふ。

十二月一日　引つゞき無言。夜、春水の學僕手島伊助と共に、近思錄を讀む。

十二月二日　春水に伴はれて、學問所に上る。

十二月廿三日　袖留願。

十二月廿七日　誕生に兼ねて内祝。杏坪等來賀。

寛政六年　甲寅

山陽十五歲　春水四十九△梅颸三十五△春風四十二△杏坪三十九△三穗子六△弟大二郎一△景讓五

正月　日　甲寅首春作、時「懷二家君在一東邸一」の詩あり。

（好尙云、春水は昨年十月十五日江戸より歸藩、引つゞきて今年・明年・明後年（寛政八年）・九年・十年・十一年まで在藩し、十二年三月、江戸へ向へり。この詩「甲寅首春作」とあれど、或は昨五年「癸丑」の誤ならざるか）。

五月廿六日　弟大二郎生る。

五月廿七日　杏坪に伴はれて、竹原に春風を訪ひ、滯留。（この際、大叔父傳五郎に隨ひ、高崎藥師院に遊ぶ）。

十月十三日　夜、歸藩。

△蘇東坡の史論を讀みて、力を文章に專らにすとは、此歲頃の事なるべし（行狀）

寛政七年　乙卯

山陽十六歲　春水五十△梅颸三十六△春風四十三△杏坪四十△三穗子七△大二郎二△景讓六

七月廿九日　豐前中津倉成龍渚の、江戸よりの歸途を、海

田市に迎へ、初見禮。

九月十五日　「周子大極圖說」を寫して、豐洲に贈る。

十二月廿一日　前髮取顯。

月　日　備中古川古松軒來訪、日本地圖及び中國筋略圖を山陽に贈る。

寛政八年丙辰

山陽十七歲

春水五十一△梅颸三十七△春風四十四△杏坪四十一△三穗子八△大二郎三△景讓七

三月八日　元服の禮。烏帽子親、薄田十郎右衛門、內室、相伴禮山立齋。

正月十五日　上元、御禮參堂。

五月廿七日　大二郎疱瘡にて夭死、三歲。

六月十四日　持病かんしやく發(報を得て春風藝へ下り、藩醫西道圓・吉益南涯等診察、診療)

六月十六日　伊方大叔父菅田爺漢歿す、六十七歲。

七月廿六日　快氣、學問に上る。「伊洛淵源錄」修す。

十月廿六日　杏坪に伴はれて、石見有福温泉へ向ひ發程。

十一月十二日　歸藩。

▲千金社の眼目は、此歲前後、藩學入學中なるべく、「千金社同言」の作あり。又「讀嶋八」安井千賴」之を長崎「序」あり。余好の「つれ〴〵草」は、少時愛讀書の一にてはなかりしか。その作中、往々文思をこの書より得來りしもいあり。

寛政九年丁巳

山陽十八歲

春水五十二△梅颸三十八△春風四十五△杏坪四十二△三穗子九△景讓八

正月　日　學問所寄宿。

正月廿一日　江戸遊學許可。

三月十日　歸郷。

三月十二日　杏坪いる春に伴はれて貴賤、中島補二伴、宥齋、春水宅に入る。

三月十三日　明通寺入學。

三月十四日　梅颸へ手紙上る。上京・井上庄助別の間にて一懐中御田、並に叔父藩(杏坪)の御教書の手……旅行無事に仕歸り……食染を洗候はゞ、

少しは御心安めに相成可レ申と、それのみ學問ト仕申候樣に奉レ存候」。「宍戸散藥、一日に二度宛、おしへの通服用仕申候」。

三月十五日　發船。

三月十六日　朝、忠海上陸、尾道に入る。日向・落合雙石等、備後神邊の廉塾より來訪。

三月十七日　今津着船。神邊に入り、菅茶山・恥庵兄弟を訪ひ一泊。

三月十八日　矢掛一泊。

三月十九日　岡山に入り、赤穗墨助宅にて、姫井桃源に初見禮。

三月廿日　三石一泊。

三月廿一日　姫路一泊。

三月廿二日　大久保一泊。

三月廿三日　一ノ谷に源平古戰場を問ひ、湊河に楠公墓を弔し、兵庫一泊。「過二一谷一懷二平源興亡事一」「謁二楠河州墳一」の詩あり。

三月廿四日　西宮より山崎街道を取り郡山一泊。(大阪通過せず)。

三月廿五日　伏見(針屋庄九郎方に憩ふ)を經て――「雲餘五色紫宸殿。日上三竿朱雀門(京都)――大津一泊。

三月廿六日　武佐一泊。

三月廿七日　柏原一泊。(途上、磨針峠の晴景を賞す)。

三月廿八日　洲股一泊(途上、關ケ原古跡を訪ふ)。

三月廿九日　宮(熱田)一泊(名古屋城・神宮)。

三月三十日　赤坂一泊。

四月一日　舞坂一泊。

四月二日　袋井着。

四月三日　大井河、川留。滯在。

四月四日　午後袋井發、金谷一泊。

四月五日　曉、大井河を渡る。宿雨初めて快晴、富士山を望む。丸子一泊。

四月六日　蒲原一泊(安部川)。途上、薩陀峠の風光を賞す。

四月七日　三島一泊。蒲原以東富士の晴色に會す。

四月八日　小田原一泊(箱根關)。

四月九日　藤澤一泊　酒匂川)。

四月十日　川崎一泊。夜、在藩邸黑瀬白茅に着到を報ず。

四月十一日　江戸着、大木戸にて休憩、赤羽の茶店にて藩吏

に迎へられ、(杏坪は一旦簀關木邸に入り)、西邸堀太蒯の長屋に入り、杏坪も來會、小宴を催す。

月　日　昌平坂學問所構内なる尾藤二洲の官舍に寓す。二洲、五十一歳。

月　日　學問所に在り、試みに線香一炷の時間を限り、漢土將帥賛四言三十首の作あり。

▲此歳、在學中「與二(白河藩儒)廣瀨蒙齋一書」あり、これより先(昨年?)その關西九州遊歷の歸途、賴家を訪ひし時にも送序の作あり。(好尚云、一時、狩谷掖齋宅に寄食せしことは、故鷗外博士の考證あり。)

寛政十年戊午

山陽十九歳

春水五十三△梅颸三十九△春風四十六△杏坪四十三△三穗子十△士郎一△景讓九

三月廿日　夜、本邸長屋藤田雅助(春水門人)方にて、會讀の結會。

三月廿一日　近日杏坪に伴はれ、木曾街道より西歸の豫定を春水に報す。

四月　日　江戸發程、(娣義山の山寺に寓せしは、この行程中にありしならべし)

月　日　大坂に入り、篠島三島を訪ひ、始めて小竹(十八歳)と對面。

五月五日　倉敷着、岡鶴汀を訪ふ。

月　日　神邊着、茶山を訪ふ。

五月十三日　夜、歸着。

五月廿二日　備前の武元北林(廿九歳)、宮島行の途來訪、春水學問所所用仕に付、代つて迎接す。

五月廿三日　在藩菅茶山齋と共に、春水の書齋に於て、北林と分袂。

五月廿六日　北林、又た來訪。

五月廿七日　二洲より春水宛の手紙着、山陽持病の養生方を注意す(四月廿五日發)。

六月八日　鬱症。

六月九日　春水に伴はれ、本川に舟遊す。

六月十一日　不快、林堅良診療。

六月十二日　病氣稍緩む、夜梶山立齋に誘はれて散歩。

六月十三日　同じく夜遊。

六月十四日　立齋又來り誘ふ、應ぜず。

六月十五日　夜、母の意に從ひ、立齋を誘ひ、散歩。
六月十六日　母に勸められ、嚴嶋管絃祭見物に伴はる。
六月十七日　快氣。
七月廿二日　學問所に上る。
八月四日　春水に伴はれ、萩見。
八月十五日　同じく妹十子と共に多門の杏坪邸にて月見。
九月　日　學友大窪某の酉山亭に、小谷時夫・坂井東派（虎山の父）・北川子裕・金子蕉蔭・熊田子蘭と共に會飮、「會二酉山一序」の作あり。
九月十三日　春水、杏坪を招き、後の月見を催す、東派等と席に侍す。
十月一日　弟士郎生る。
十月六日　士郎夭死。
十二月五日　藩士奥山龍藏の娘にて、藩の儒醫御園道英の女淳子（年齡、賴家所傳なし、或は十五歲に作るものあり、未だその出所を詳にせず）緣談申入。
十二月十一日　緣談內伺。
十二月廿一日　本願書差出。
十二月廿五日　緣談許可。

寛政十一年己未

山陽二十歲　春水五十四△梅颸四十△春風四十七△杏坪四十四△三穗子十一△景讓十

正月五日　外出、夜ふけて歸邸。
正月十四日　左義長見物、同上。
二月三日　眼病。
二月十五日　結納。
二月廿一日　荷物入。
二月廿三日　輿入（結婚）。
二月廿八日　親迎。
二月廿九日　新婦、仕事始。
三月廿一日　外出、夜三更歸邸。
三月廿九日　初更を過ぎ、大醉歸邸。
三月三十日　二更頃歸邸（夏秋の際、外出夜歸の癖已まず）。
十月六日　夜深けて歸邸。梶山立齋來り。春水を慰む。
この夜新婦淳子、里方に一泊。
十月十九日　春水に戒諭せらる。
十月二十日　外出せんとして引留めらる。暮前、築山嘉平

来り、歳杪、頓て拉へられてその邸に至り、深更歸邸。

十二月七日　夜深けて歸邸。禁足を命ぜらる。

十二月十八日　淳子病臥。武元北林へ返書す（昨年五月の初對面により、三月下旬の來詩を、頃日接手せしに對して）。北林「知君胸次本恢宏。雲夢八九不レ足レ呑。年富材偉有レ如レ此。局蹐安事レ守二藩籬一」

▲此歳、藩主淺野重晟隱居、齊賢嗣ぐ。春水、側詰に進む、百五十石。

寛政十二年　庚申

山陽二十一歲

春水五十五△梅颸四十一△春風四十八△杏坪四十五△三穗十二△景讓十一

正月十五日　春水に對し、立齋の介添にてこれ迄の心得違を改むる旨を陳じ、改亭・梅亭などの號を用ゆ。

正月二十二日　淳子、袖摺祝。

正月廿七日　淳子、病臥。久しく癒えず。

三月八日　春水、上番、東下。

五月五日　節句、[illegible]、來賀、淳子に授業す。

五月六日　同上見舞。

六月廿一日　本居宣長門人橋本稻彥（廿歲）歸省して、その胡町の家に在るを訪ふ。

七月十七日　稻彥を再訪。「[illegible]序」、この頃に成る。

七月廿一日　稻彥送別の意にて、父と往訪。

八月十九日　武林案・蒲生案と共に、可部の福王寺に遊び、夜深けて歸邸。

八月廿七日　洛西嵯峨の歌僧（阿波人）法立（日野資枝門人）、[illegible]の紹介にて來訪。梅颸・杏坪共に當座の歌を試む。山陽更にその寓居に答訪。

九月二日　竹原の大叔父傳五郎死去。

九月三日　訃至る。

九月五日　弔慰の爲、春水の代に、傳太助を召連れ、竹原へ赴く途上、出奔し。

九月八日　道英、見舞に來る。梅颸、風呂を立て、山陽の歸邸を待ち詫ぶるうち、杏坪方に變事の報ありと聞き、徹夜眠らず。

九月十一日　竹原より杏坪方へ來狀あり、出奔後の消息稍

手がゝりつく。
九月十三日　同上、夜再び見舞。梅颸、涙に曇る後の月の歌を詠ず。杏坪、姫路の菅野仲右衛門に一書を飛ばして、取押への事を託す。山陽、この日、京都出立、歸藩の途につく。
九月十九日　杏坪更に大坂の外家篠田家に手紙を出し、善後の處置を託す。
九月廿八日　山陽、再び京都福井新九郎方に潜む。
九月三十日　道英、見舞、家事に託して淳子を引取る。
十月一日　大坂中井蕉園より、山陽の所在につき來報あり。
十月六日　石井豐洲・手島伊助出發、姫路を經て上方へ向ふ。
十月七日　春風、竹原より馳せて杏坪方に來訪し、善後の相談に耽る。
十月八日　春風・杏坪談合の上、春風に明日京都へ向ふ筈なりしに、夜に入り十日に延引。
十月九日　津和野藩京都用達今山重左衛門、大坂下りの際、中井履軒より托せられたる杏坪宛の手紙を轉送し來る。山陽は仍福井方に在り。

十月十日　春風、上方へ向け出發す。この日、在江戸の春水はじめて變事を知る。
十月十一日　竹原より杏坪方に追報あり。梅颸より、淳子着帶の日取を道英方へ相談。
十月十二日　道英見舞、十五日着帶と變ず。
十月十五日　着帶、道英方より肴を、杏坪より酒を贈り、來り、梶原立齋その他よりの祝品到來。
十月二十日　追手の一人藤藏、兵庫より杏坪方へ先着、山陽、十三日に京都出立との事、夜に入りて梅颸方へ報告あり。
十月廿一日　昨夜の吉報を道英方へ報ず。
十月廿三日　山陽の歸邸に先ち、本藩に對する謹愼の意を表する爲、多數の大工を督して、「圍（かこひ）」ー座敷牢の仕構へをいそぐ。
十月廿四日　夕方迄に工事竣る。
十月廿五日　江戸（春水）より、杏坪宛にて、變報に對する返書來る。
十月廿八日　同上、梅颸宛（十月十一日認）書狀來る。
十一月二日　梅颸、杏坪の多門邸に身を託す。
十一月三日　追手の一人傳藏、海田市より先着。山陽やが

て春風に護られて歸邸、直ちに「閨」(幽室)に屏居せしめられ、梅二と假稱。

十一月十一日　山陽の處置につき、春水の手紙あり(十月廿四日發)

十一月十四日　梅颸、多門邸より本邸に歸る。

十一月廿八日　春水より菅野仲右衛門へ一書を發し、變事に對する心遣ひを謝す。

十一月廿九日　築山嘉平來訪、訓戒。

十一月三十日　父母の書きし物を見て、敎を守りたしとの旨を申出で、春水の「蘗備孝子傳序」、梅颸より江戸行の戒の歌を書き與へらる。

十二月十五日　淳子、離緣。

十二月十九日　津和野藩儒山口剛齋(義齋門人)より、杏坪の來書に答へて、まじめに山陽の狂疾治療法を申し來る。

十二月廿九日　更衣沐浴を許さる。

享和元年　辛酉

山陽二十二歳　春水五十六△梅颸四十二△長男聿庵一△春風四十九△杏坪四十六△三穗子十三△景讓十二

二月二十日　御園家より淳子安産の報あり。暮れぬ内、小兒迎への駕籠を出し、小兒着邸。

二月廿二日　都具雄と命名(文化七年六月一日餘一と改稱)

三月四日　御園家へ嫁入荷物の外、新調の衣類を添へ送り返す。

三月十三日　道英、改めて暇乞ひに來訪。

三月十四日　賴家より手島伊助、名代として答禮。

四月廿一日　春水、紀州西歸の途に就く。

四月廿八日　「閨」より「仁室」(御興藏室)に移り、手習を許さる。

五月十六日　春水、下番、歸藩。この行、昌平坂學問所に於て、去年十月七日より本年四月二日に至る間、〆て十三回の講書を命ぜられしに對し、白銀五枚を下さる。

七月　日　茶山、福山藩の儒官となる。

十一月十六日　仁室修理、改めて春水の書齋を宛つ。

△幽屏中、仁室に移されし後、竹山立齋より、春水・杏坪の意なりとて、その閲讀したき書目を書き出でよとの言ありしより、經史子書の外、「文體明辨」を加へて提

出したる書中に經說の事・修史の事・徂徠學排斥の事・文章精進の事などを論じたるは、此歲頃の作なるべし。

享和二年壬戌

山陽二十三歲　春水五十七△梅颸四十三△聿庵二△春風五十八△杏坪四十七△三穗子十四△景讓十三

八月廿七日　春水、上萫、東下。

十二月十日　仁室より著述の草稿を、手島伊助の手を經て、梅颸に示す。

△此歲頃、「讀二保建大記一」の作あり。又「史記」を耽讀す。

享和三年癸亥

山陽二十四歲　春水五十八△梅颸四十四△聿庵三△春風五十一△杏坪四十八△三穗子十五△景讓十四

五月十六日　春水、下番、歸藩。この行、前例の如く、本年正月十六日より、三月廿六日の期間、昌平坂講書十五回に對し、白銀五枚下さる。

八月九日　米澤の齋藤寛司、菅野眞齋の紹介に由り來訪。送序あり。(その文の内容につき、豐洲に忠告せらる)。

八月五日　春水、淺野縫殿を訪ひ、山陽幽屏解除の事に就き愁訴す。

八月十日　山陽廢嫡の上、春風長男熊吉(景讓)本養子の內伺、堀江典膳を經て差出。

十二月一日　右　月番日附役寺西司馬の手より許可。

十二月六日　山陽、幽屏を解かる(門外は差留)。春水の日記「梶山六一(與一改稱一立齋)・手島伊助取計、……當分惣髮、假名憐二と唱へ置云々」

十二月七日　家內對面、夜、一緒に酒飯。杏坪より肴到來。

十二月廿七日　誕辰內祝。

▲此歲、石井豐洲の韓柳文を抄出せる「佩書序」の作あり、「石井生願三余於窮愁中一、此唱彼和、立二志斯文一、生不レ以レ余狂一。」又、篆山嘉平の輔仁會に入會後、四年越しの屏居を解かれ、會員の詩文集に一文を作りて改心を證せよとの言により、「書二輔仁會卷後一」の作あり。「我師再生二我心一、又再生二我身一。」

文化元年甲子

山陽二十五歳

春水五十九△梅颸四十五△聿庵四△春風五十二△杏坪四十九△三穂子十六△景譲十五

正月十五日　本藩年寄列座、堀江典膳より、熊吉を養子願許可。山陽、廢嫡。杏坪長男一郎、佐一郎（景譲）と改稱。

正月　日　少年時代の文稿を整理して二卷とす。「山陽文稿」の凡例に、上卷の論説は、享和元年・二年（廿二三歳）、春水の課題にて作れりとあり。課外に、「幼作」と書入れたる「楠公論」・「明智光秀論」・「柴田勝家論」等あり。

三月二日　春水、出石藩儒櫻井東門へ手紙—山陽の城崎温泉療養を名として、寄寓薫陶を託する事。

六月六日　この頃、右眼腫れ痛む。

六月八日　春水より訓誡せらる、伊助立會。

七月十三日　是より先、東門辭退の返書あり、この日、春水一書を致してこれに答謝す。

月　日　春水、茶山へ手紙—（山陽の「不行跡と申事、姦夫の賊盗のと申候事には無レ之候、第一は治情より銀子遣ひ過しと申位の事」に過ぎざれば、その[illegible]、西山拙齋の方へ[illegible]、尚ほ京坂方面ならば更によろしく、菅子に遣はすべき所はあるまじかとの事。

九月三日　江戸の[illegible]（[illegible]歳）、長崎よりの歸途、來訪。山陽、これと談論す。

九月六日　米庵、更に來訪、午後、[illegible]に[illegible]、[illegible]の[illegible]滯留。

九月七日　米庵病劇し。山陽、看護大に力む。

九月九日　米庵「[illegible]」—[illegible]「[illegible]」、米庵の[illegible]題にて、「蹲鴟子傳」（さつまいもの擬人傳）の作あり。

月　日　「書二陸游詩抄後一」の作あり。

十一月十二日　「書二[illegible]大字後一」の作あり。

十一月　日　春水、[illegible]、「[illegible]記」の作あり、

文化二年乙丑

山陽二十六歳

春水六十△梅颸四十六△聿庵五△春風五十三△杏坪五十△三穂子十七△景譲十六

正月十四日　夜、春水の病に侍し、混沌社の腹稿法により蠟燭一寸を刻して、「觀二徳川氏二十八將圖一歌」の作あり。「余窮居以來……禁二詩賦一五二歳于此。」

正月　日　「讀二杜詩一」の作あり。

三月七日　春水より自分病氣中の看護盡力、門人助講等の廉を以て、山陽の門外自由を願出づ。

三月十九日　夜、仙臺の大槻平泉(卅三歳)・磐里(廿一歳)の一行、長崎の歸途來訪。山陽、自著「隱史」(日本外史の底稿)の序文を平泉に託す。

三月二十日　更に著書の内容を詳述せる書(漢文)を致し、序文を求む。

五月二日　名村某來訪、平泉の書を傳致す。佐賀の古賀穀堂(卅八歳)亦名村に託して山陽と交を結ばんとす。平泉への答書中、穀堂に遇はゞ幸に同感の意を致されたしとあり。

五月九日　本藩月番山田圖書より、三月七日の願意許可。山陽、學問所の助講となる。

五月十四日　春水養嗣熊吉、權次郎(景讓)と改稱す。

五月十五日　假名「憐二」を廢し、「久太郎」に復稱。

六月　日　米澤の平田太冲・大貫退藏、長崎よりの歸途來訪。父子、これを東照宮下の松榮院に迎ふ、「會二松榮精舍一序」の作あり。

七月十六日　景讓を伴ひ、五年ぶりにて、本川舟遊。

八月廿四日　春水、展墓と山陽保養の爲、竹原同行願許可。

八月廿六日　春水に隨ひ、景讓・十子(三穗子)、及び門客(阿波)小寺(赤松)鳩峰等十四名一行、竹原に着船、春風館に入る。

九月三日　藥師院に遊ぶ。「題二高崎藥師院一」の作あり。寛政六年五月、故傳五郎に隨ひ、始めて此處に遊びし昔を追憶し、「丈人(傳五郎)下世、已六年矣」といへり。

九月十五日　宗仙祠・大福寺に遊ぶ、「題二宗仙祠一」の作あり。

九月十八日　照蓮寺の普明閣に遊ぶ。茶山、西山孝恂(拙齋子)等を伴ひ、十八年ぶりに神邊より來會。「會二龍頭山一序」の作あり。

九月　日　豐洲を訪ふ、「題二石井儀卿宅樓壁一」の作あり。

九月廿一日　茶山一行と共に普明閣に遊ぶ、又同じく釀造家正木家を訪ひ、「來盈樓記」の作あり。

九月廿二日　「呈二茶山先生一」の書を作る―廣島迄西下し、父春水と緩談されたしとの意。

九月廿五日　歸廣。

十月十日　「答二武元北林一書」の作あり（北林、大槻平泉等東歸の途來訪を受け、山陽の修史事業を傳聞せりとて、その義例を問ひ來りし返書）。

十月十五日　夜、春水・杏坪に隨ひ、太田午莽・岡田靜齋等と共に、景譲同伴、金子蕉陰の家に會し、後赤壁の遊に擬す、坂井東派等同席、「會二金子氏一序」の作あり。

十月十六日　「記レ會二[illegible]一」の作あり。

十月十七日　僧片雲に手紙を遣り、竹原途中の謝意を述ぶ。

十二月十三日　茶山へ手紙（十一月廿一日出の返書）―「廉塾記」を託されたる事に就て。

月　日　「三友（故高橋公熙・故[illegible]某・故成川某）合稿序」の作あり。（公熙は學問所の書生、數年來毎月退學後、山陽の[illegible]敎助たり）。

文化三年丙寅

山陽二十七歲　春水六十一△梅颸四十七△[illegible]十七△聿庵六△春風五十四△杏坪五十△三[illegible]十八

正月　日　「小文規則（[illegible]）、原名、大家小品」。春水（拙叟老人）の序及び自序あり。

正月十六日　灸治。

正月十八日　春水に隨ひ、景譲と共に金子何某を訪ふ。

正月廿二日　梅颸の手にて、灸治。

正月廿九日　灸治。

二月十七日　春水に隨ひ、正菁坊を訪ふ。

二月廿一日　春水、太田午莽・岡田靜齋等を自邸に招飲す。

二月廿二日　正菁坊へ灸治の相談に赴く。

二月廿五日　景譲と同伴、尾長の花見。

二月　日　[illegible]七十壽宴に列し、賀詞を贈る。

五月廿七日　春水へ手紙―春水の療法と灸治の事。

六月二十日　福山の伊澤蘭軒來訪。

六月　日　外史を草して織田氏の卷に至る。「賽二織田氏

記後二の作あり。

九月十三日 春水に隨ひ岡田靜齋宅に後の月見。

九月二十日 春風、賴家の備後賴金村出自の事蹟、三原鍜冶屋利兵衞よりの聞書といふ文書を手寫す。

月　日 「古文典刑」の選評あり。

▲此歲頃、「左傳」を耽讀す。

文化四年　丁卯

山陽二十八歲

春水六十二△梅颸四十八△景讓十八△聿庵七△春風五十五△杏坪五十一△三穗子十九

正月十八日 午葬・靜齋同伴、八木梅見。「題二午葬翁畫一」の作あり。

二月一日 祖父享翁祭日、春水に侍し、「言レ志」の詩あり。

三月十一日 出石の池口愚亭へ手紙―修史は德川三代將軍迄とする事。

三月廿三日 龜井昭陽(卅五歲)、江戶より西歸の途來訪。

三月廿六日 春風、豐洲を隨へ、長崎行の途、廿三日より滯留、この日、外史の底稿を豐洲に示す。

三月廿八日 一行の發程を、廿日市にて見立。

五月十四日 昭陽へ手紙―名敎の維持に就き、意見を述ぶ。

五月廿一日 茶山へ手紙―五月二日、春水宮嶋行の節、在塾の菅徵卿同行世話を受けし事。

六月十一日 僧片雲へ手紙―照蓮寺獅絃老師(春水舊師)病氣見舞の事。

六月十四日 春風と共に昨日嚴嶋歸着の豐洲を迎へて、本安橋に納涼す。

七月三日 豐洲へ手紙―その長崎紀行「丁卯遊志」の評言。この頃、春風の西遊記念帖十三卷(沿道諸家の詩文書畫)を「西溟瓌奇」と題す。

九月廿一日 春水・杏坪に隨ひ、景讓・釆眞同伴、竹原行發程。

九月　日 照蓮寺墓參。

九月　日 豐洲の催しにて、明神浦舟遊。春風等を始め、來合せたる尾道の平田玉蘊女史姉妹・備後の僧迂村・佐藤虞臣等同乘。

九月廿三日 某家九宜亭に、一行の雅會開かる。

九月廿八日 一行歸藩に臨み、村上家を訪ひ別を叙す。主人、筵をその宅(善繼堂)に設け、諸士を會す。春水・春風・杏坪以下、山陽・景讓・釆眞・豐洲・

出雲の僧聴松(道光)・片雲等、皆その記念書畫帖に題す。(山陽獨り遊印を用ふ)

九月　日　一行、歸藩。

一月　日　「詠史」十二首の作あり。

文化五年戊辰

山陽二十九歳

春水六十三△梅颸四十九△景讓十九△聿庵八△春風五十六△杏坪五十二△三穗子二十

正月十二日　坂井東派宅にて文會、「紀二徒然草仁和寺僧蒙(ナベカブリ)鍋事一」の作あり。會するもの、熊田芳卿・門司子和・津村聖山・金子蕉陰。

正月廿四日　藩侯、竹原の春風宅に臨む。

二月七日　備前の武元登々庵(北林の兄―四十二歳)來訪。

三月廿九日　池口愚亭へ手紙―藩纏來の會報に就て、「僕父子も補二行伍一候」

四月廿二日　妹十子、三穗と改名して、藩士進藤吉之助(後、彦助)に嫁す。

五月二十日　篠崎小竹、本日の日付にて始めて一書を寄す。寛政十年始めて相見の事を述べ、その後、阿波に遊び、小寺鳴峰より、「足下病余時、兩學合退」、と聞き、又大槻平泉東歸の首、近眼を開くを得て、「始知足下之病非二眞……蓋託以退一世者也」と云ひ、將來の交際を望めり。小竹、廿八歳。

五月廿二日　春水、學問所退出の歸宅、陣馬見物(景讓・聿庵と共に隨行。進藤家を訪うて歸邸

五月廿六日　豐前正行寺雲華(大含)へ手紙―その來詩に對し、春水の指圖にて和韵の事。

五月廿七日　景讓を伴ひ、弟大二郎(十三回忌)の展墓。

五月　日　「孟子評點」成る。

六月十三日　夜、春水の招きにて、進藤一家來訪。

六月十四日　進藤へ手紙―昨夜來訪の答禮。

六月廿九日　「登々行庵記」の作あり―「破レ産營二四方一寓二我藝一數六、隨レ去(長崎行)、求二賃文一、記二其庵一」

七月二日　書估[illegible]仙、來訪。

七月十四日　春水に隨ひ、景讓・聿庵を伴ひ、右答訪。

八月廿四日　同上、府中村の長屋寺に遊ぶ、聿庵の外、坂

井東派・梶山立齋・金子蕉陰、及び門人二名同伴。

十月十一日　茶山へ手紙―露・英兩國通商の事に就て。

十一月十三日　同上―節酒をすゝむる事。

十二月二日　蕉陰の病氣見舞。

十二月五日　蕉陰宅文會、景讓同伴、一泊（景讓は歸邸）。

十二月六日　同病氣見舞、一泊。

十二月七日　蕉陰歿す（三十三歳）。通夜。

十二月八日　歸邸。

文化六年己巳

山陽三十歳

春水六十四△梅颸五十△景讓二十三△聿庵九△春風五十七△杏坪五十

正月十九日　景讓を伴ひ、熊田素平と共に八木梅見、初更歸邸。

二月一日　春風來訪（故亭翁忌日）。

二月十二日　素平の宅を訪ふ。

二月廿三日　素平同伴外出、歸邸遲し。

二月三十日　景讓を伴ひ、杏坪の別莊牛山園その他に赴き、早朝より夜三更に及びて歸邸。

三月一日　春水より頃來の外出につき訓誡せらる。

三月十一日　池口愚亭へ手紙―朝鮮人但馬漂着に關する一笑話の事。

三月廿七日　無斷にて素平の宅を訪ふ。

三月廿九日　同上。

四月十六日　（・・・）直次より、頃來の内行につき、春水に密告せらる。

四月廿三日　素平の呼出を受け、外出遲歸。

五月二十六日　夜遊。

六月十一日　夜無斷外出、行方一時知れず。春水の心配一方ならず。

六月十九日　素平を訪ふ。

六月廿七日　築山嘉平を訪ふとて外出、素平を訪ふ。

六月　日　この頃「藝海竹枝」の作あり。

七月四日　景讓を伴ひ舟遊、伊助同行、歸邸遲し。

八月十一日　素平同舟、岡田靜齋と共に遊ぶ。

八月廿二日　「存寄（春水に）申上ぐる」、伊助介添。

九月十八日　菅茶山、手紙（十六日出）を春水に送來り、山陽を廉塾の後繼者たらしめんことを求む。

九月　日　茶山の託にて、その弟耻庵（寛政十二年八月廿七日、京都間ノ町の塾舎に於て歿す、三十三歳）の墓誌（鳥邊山）を作る。

九月廿一日　夜、梁山嘉平来訪、春水と密談。

九月廿七日　同、来訪。

十月十八日　春水、梁山を訪ふ。

十月十九日　春水、茶山へ「（久太郎）今の通りにては頭陀袋ものなり。士人には俺申候など申、放言か妄語か……梁山嘉平といふ人有之、用人職にして磊落也……薬を殊の外所謂ヒイキにいたし此上にもと精力を盡し周旋申候。館家へ罷越候様に成候も、此人の蔭にて候」。

十月廿一日　春水、梁山を訪ふ。

十月廿八日　同上。

十二月十三日　杏坪来訪。

十二月十七日　未刻厳島祠職（棚守將監）野坂梅園へ手紙―「小子心底、権次郎（景譲）を悪人に致、自身獨よき顔をして、再び家督なと心懸候などゝ悪評、それが口惜くて、一倍しれてもかまわぬ氣となり、蕩遊仕申候事に御座候云々」とて神邊行につき、金五両借用願の事。

十二月廿一日　神邊行の事聽届。

十二月廿二日　春水より茶山へ「遊學旁々差上」の旨を致す。

十二月　日　「答古賀溥卿（穀堂）書」の作あり。この年頃、精里頗々、在佐賀穀堂への手紙に、山陽の身持不埒を言ひ、才子も名文も何かせんとの意を繰返して、戒告する所あり。

十二月廿五日　山陽出迎の爲、茶山よりの使来邸。梁山へ暇乞に赴く。

十二月廿六日　春水、茶山へ、山陽引取謝儀肴料二百疋の書状を出し「明日出向六ケ」「又、連書方へ、山陽明朝、神邊へ出立の旨を報ず。

十二月廿七日　誕辰。茶山の使者と共に、僕黒藏を具して、神邊へ向ふ。春水、贈言六々詩を與ふ。

十二月廿九日　神邊着、「途上十首」「始寓」「夢醒」「二首」を作る。

文化七年庚午

山陽三十一歳　春水六十五△梅颸五十一△景譲二十一△聿庵十八△作風五十八△杏坪五十四

正月二日　春水、年賀を兼れ、茶山へ往訪。

正月　日　歸藩。

正月十七日　茶山より答禮の使者來る。祝二重扇子箱入一・鰹節五本・酒一樽の音物あり。

正月十八日　使者の歸るに托して、祝二重扇子・土佐大節三本・酒一樽を答謝す。

正月廿五日　山陽の衣類其他を長持一棹にて送り出す。春水より尾道の龜山元助へ、右世話頼みの手紙を送る。

四月十七日　春水、春風へ手紙（備後藤井暮庵に托して）—權次郎家督相續に就て、その出府を謝する事。

四月廿一日　暮庵、春水を訪ふ。

四月廿三日　暮庵の歸るに托して、梅颸より山陽へ夏衣其他を送る。中に杏坪鑑の夏袴・采眞同帶地あり。

五月廿一日　備中の中村嵓洲より來書。

六月一日　都具雄（十歳）、餘一と改稱（名元協（モトタダ）・字承緒・號聿庵—廣島當主賴彌次郎氏祖父）

六月廿九日　茶山の本家菅波家の招飮に赴く。

七月十六日　これより先武元北林より來書あり、この日、答書を送る—大意、「村學の陋を厭ふ勿れ、繁華の樂を慕ふ勿れとの御言葉ながら、私とても早や三十歳を越え復た往年の狂態はなけれど、胸中の磊磈未だ消磨せず。それを消磨せよといふのは、唐辛子を甘くせよといふ無理なる注文なり云々」。

七月廿六日　築山嘉平へ手紙—運命開拓、京坂雄飛の大抱負を述ぶ。

八月十五日　茶山に隨ひ、福山藩家老某に招かれ、環碧亭の雅會に列す。

月　　日　「上菅茶山先生二」の書あり。

八月　　日　「小文規則增評」の原稿成る。

八月　日　「唐絶新選」の原稿成り、自序を作る。

八月三十日　八月廿七日發、杏坪、上番東下の途、來訪。景讓江戸遊學に伴はれたゐに對し、送別の席上、中國・畿內・東海沿道の地理歷史案內を錄して贐とす。

九月廿五日　茶山の爲に代筆、讚岐の常屋治右衞門宛手紙

—その子（今の牧野謙次郎氏祖父）直衛在塾勉學の事。

文化八年　辛未

山陽三十二歳　春水六十六△梅颸五十二△景讓廿二△聿庵十一△春風五十九△杏坪五十五

二月四日　菅徳卿へ手紙—上京引留の忠告に對し、既に閏後日[illegible]邊發程と決したりとの事。

閏二月七日　上京の事を廣島に報す（十二日着）

閏二月　日　備中長尾、小野櫟翁を訪ふ。

閏二月　日　閑谷に、武元北林を訪ふ。

閏二月　日　岡山に、武元登々庵を訪ふ、藩士小原梅坡・瀧子善・伊口子直等、爲に送別會を催す。

閏二月十五日　大坂着、篠崎三島・小竹父子を訪ふ。この頃中井履軒、及び戚族越智高洲を訪ひしも、面會謝絶せらる。

閏二月二十日　小竹の紹介により入京、小石元瑞（檉園—廿八歳）に頼る。

閏二月　日　嵐山に遊ぶ。

三月二日　小竹より山陽來坂に就き、廣島へ消息（廿一日着）

三月三日　夜、新調紋服の紋所相談の事にて、元瑞を訪ふ。

三月四日　小竹より更に廣島へ消息。

四月十四日　茶山より京坂住居勝手たるべき旨來信あり。

四月十五日　この頃下坂。金山重左衞門の控家に在り。元瑞へ手紙—室町丸太町上ル處に借宅したし、來る十八九日迄に上京したしとの事。

四月　日　備後府中の醫生木村考安の入京を送る。「時余將ニ追游一。」

五月五日　小竹・春田横塘同伴、天満の金谷遂齋を訪ひ、主客四人の合作山水成る。山陽は遠山と帆船とを畫き、客居無聊の意を寓すと云へり。

五月六日　京坂兩地卜居の事に就き、この頃、篠崎三島、爲に易占を試みしに京都、吉なり、小竹の再筮亦同じ。本日遂に大坂を去ることに決し、金山及高岡某に託して、その意を小竹に通ぜし

む。

五　月　九　日　小竹に一詩(漢文)を送りて、梅雨増水の爲、今に金山方に滯留の事を報じ、交通開くと共に、出發したく、貴家は最初草鞋を脱ぎたる緣故あれば、改めて貴家より發足したし、貴家に預けある行李の整理を願ひ置く、云々(大意)

五月　　　日　大坂發。

五月　　　日　入京。

五月十三日　元瑞へ手紙—開塾に就き、借宅造作替の事。

五月二十日　同上—新町丸太町上ル處に卜居の事。「孤燈依約思レ郷夢。…聊取二文章一當二結草一。効レ身未三必在二華簪一。」

五月廿一日　同上—來る廿三日より開講に就き、「文章軌範」・「左傳」・「康熙字典」借覽の事。

五月　　　日　春風(江戸より西歸の途、入京)の旅宿を訪ふ。

六　月　二　日　五月廿四日、下坂せし春風へ手紙(五月廿九日付の來書に答ふ)—遊蕩の噂を打消し、自立儉約の事、舊藩に對する身分不都合なきやう念願の事、開塾入門生の事。

六　月　五　日　在坂の登々庵より手紙—「烟花街之遊、惡評も有之趣と申義候へ共、私共一向承不申、少々ありとも齒牙にかゝらぬ事也」。

六月十五日　春風宛の手紙、飛脚の都合にて達せず、この日追書を添へ、改めて送る、春風は五日すでに大坂を發し、十日竹原に歸り、山陽の近況を廣島に報ぜり。

九月十八日　小竹へ手紙—外史の論賛起稿に付、「讀史餘論」・「大日本史贊藪」借覽の事。

十月廿九日　市河米庵へ手紙—「肴を不レ喰、水斗自慢する處(京)へ參、見臺をたゝき居候」。又、菊池五山に、「五山堂詩話」の事につき、傳言をたのむとの事。

十月　　　日　北林より、一時浪遊の惡評ありしが、兄登々庵大坂より歸郷して、入京發奮の狀を聞き、大に將來に囑望すとの意を述べ、登々庵の入京に托して一書を致す。

十一月十六日　夜、小竹へ手紙—外史作例に就ての事。この夜、新嘗祭の官人(門人)に衣冠をかり、拜觀旁々禁中に入る。

月　日　石井豊洲へ手紙―上京に付本國の評判聞きたき事、景讓と文通したき事、「小子居らぬ様になつて、同人も大に好クナッタと云事可賀候」、「佐野（山陰）は詩文下手、（村瀬）栲亭は弟子を不レ取、追付稱レ覇事出來申候」。

文化九年壬申

山陽三十三歲　春水六十七△梅颸五十三△景讓廿三△聿庵十二△春風六十△杏坪五十六

正月元日　「元日」―「謹識席門高臥士。木綿衾裡亦生レ春」。

正月　日　車屋町御池上ル西側に轉居。

正月　日　淡路遊歴發程、洲本に馬渡綱川を訪ふ。

正月　日　書を綱川に致し、關防印として遊印を借ることを求む。

二月四日　同上、借覽の「虞初新志」を返し、更に「七種類藁」を借ることを求む。

二月　日　歸京。

二月廿七日　米庵へ手紙―「京人氣習……よそ犬に吠候氣味にて、寶など兎角合手に致不申、國中競ッ……ちと關東勢の解援を待候」。

三月廿一日　茶山へ手紙―上方へ出でしにつき「先生不機嫌の内は、兩親とても、いつ迄も不通の事と奉存候」。又、淡路行詩稿の批正を願ふ事、

三月　日　「題二自畫枯木竹石圖一」の作あり。

六月十五日　元瑞へ手紙―江戸の同窓、鳥取藩儒土肥甚五郎、狩獵の爲、上京、醫業を修めらるるにつき紹介の事。

六月廿二日　同上―大坂天神祭（廿五日）に下坂、明廿三日の講釋後下り、廿六日歸京との事。美濃の村瀬藤城、この頃在京、入門の禮を行ふ。

九月四日　大坂の外祖母東島氏（義齋室―梅颸の母）死去。

九月　日　姫路遊歴（酒井侯用達馬場三郎右衛門に招かれて）。その間往復一兩日、加古川中谷環翠方滯留。

十月　日　歸京。

十月　日　蕾に「上二山陽先生一」書を致す。

十一月廿六日　春風・豊洲へ手紙―淡路行の事、京都儒者畫家

の噂。

文化十年　癸酉

山陽三十四歳

春水六十八△梅颸五十四△景讓廿四△聿庵十三△春風六十一△杏坪五十七

正月十三日　采員、安藝矢野八幡宮祠職香川國休(クニヤス)の女かれ子を娶る。

正月廿五日　夜金山重左衛門へ手紙―春水より、播州遊歴など旅稼ぎに就き、不滿の意見を金山に對し申來りし書狀を示されしに付、その釋明として身上咄を述ぶ。

三月廿一日　春水、聿庵(十三歲)を携へ、有馬湯治、並に京都御典醫福井丹波守(榕亭)の處方を請ふべく着坂。

三月廿四日　春水一行、篠崎家を訪ふ。これより先、三月六日出の春風の手紙、この日着信、一行の來遊を知り、夕刻伏見より三十石舟にて下坂。

三月廿五日　着坂、篠崎家一泊。

三月廿六日　春水に對面、京都へ引返してその入京を待つ。

四月四日　春水一行入京。連日從遊す。

四月　日　讃岐の後藤漆谷、沈嘉則詩卷を携へて入京。春水と共にその旅宿に於てこれを鑑賞す。

四月十一日　この日、京都遊覽を了へ、宇治一泊。

四月十二日　伏見にて、一先別れて歸京。一行は下坂。

四月十九日　下坂、一行と合す。

四月廿三日　一行西歸、西宮まで見送り大坂に引返す。「曾侍二衾枕側一。送二到兜(カブト)甃山一。兒泣結二吾韈一。父呵勿二留連一。」

四月廿四日　跡片付。

四月廿五日　滯留。「春二別家君一後、上二難波橋一。」の詩あり。

四月廿九日　歸京。

五月一日　春風へ手紙―春水入京の情況を述べ、「御勘氣御許免被仰下、久々にて拜顏、悲喜交集仕候」。

五月五日　この日まで家塾休課。

七月三日　大佛妙法院宮(廣福王府)虫干拜見。

七月五日　梅颸へ手紙―春水を「西宮迄御見送申上、御別申上候節、双方難レ堪事に奉存候故、御暇乞も不申上、拔て歸り申候」。「父上樣より當春拜領仕候合子、並に餘一土產」にて、靑貝の

八月廿七日　書架（代金壹兩）を求め記念となせる事。

景讓へ手紙―當年は西下、茶山訪問の意志あれど尾張の門人より秋冬の際來遊せよとあり、「東西之棲、未レ知ニ何據一」との事。

十月　日　元瑞へ手紙―兩三日中、大垣・桑名・四日市へ遊歷に付、年末歸京出來ざる節は、大節季拂は、書生の衣類等を充用されたしとの事。

十月六日　小野移山亭へ手紙―外史寫本前十冊を送る事「旅芝居、西は、はねられ申候故、無據東へ仕組申候」。

十月　日　美濃へ發程。

十月　日　赤坂に、關ケ原陣屋址を觀る。

十月　日　善應寺主禪智を訪ふ。

十月三十日　篠崎三島歿す、七十七歳。

十一月十日　清洲に在り。

十一月十一日　大垣に在り、藩醫江馬蘭齋を訪ひ、その女細香（廿七歳）と相識る。

十一月三十日　名古屋に在り、小川家の江川別莊「自耕園記」「同十景標目」の作あり。

閏十一月二日　蘭齋へ手紙―大垣菱田毅齋よりの招待、當月上旬、伊勢行の前、出向くべしとの事。（名古屋より？）

閏十一月　日　大垣より木曾川を下り、桑名へ向ふ。齋藤松陰、この際入門、高橋にて見立。

閏十一月　日　門人都築曲江に導かれ、三河西尾の深谷聞石を訪ひ「深居記」の作あり。

閏十一月十三日　舊藩主淺野重晟卒去、七十一歳。

十二月四日　尾藤二洲歿す（六十九歳）。

十二月六日　四日市に在り、浦上春琴と、伊達通亭を訪ふ。

十二月十四日　同上「題ニ韓大年（天壽）千文後一」の作あり。

十二月　日　歸京。

十二月　日　茶山へ手紙―右旅程の報告。

▲此歳、春水、徒士頭格に進む（三百石）。杏坪、備後三次・惠蘇郡二代官となる（百十石）

文化十一年　甲戌

山陽三十五歳　春水六十九△梅颸五十五△梨影十八△景讓廿五△聿庵十四△春風六十二△杏坪五十八

正月七日　稱津の菅徵卿へ手紙―舊藩主喪中引籠の事。

正月廿七日　江馬細香へ手紙—「誠に去冬之邂逅、協二予之懐一候へども、また懸二御目一候義と存候内、別離悵然……墨竹段々忝、歸京後參られ候人ごとに、吹聽仕候」。

正月廿九日　播磨の今井宗右衞門へ手紙—同人知合の東虎といふ人所藏の唐硯を讓りもらひたき事。

二月　日　登々庵・細香同伴嵐山行、一泊。

三月四日　細香へ手紙—櫻が咲き、元瑞夫妻を招く相客として、案内の事。

三月六日　村瀨藤城へ手紙—「京師人。餘所より來候ものは、急によせつけず、やはり古き顏之おやぢのみ用申候。其輩の詩など懸二御目一候へば、公などは絕倒するなるべし」。

三月廿三日　小田百谷同伴、東山散策。

四月十九日　細香（四月五日歸鄕）へ手紙—習字の手本を書いて送る事。

五月廿七日　同上—細香知合の人の所藏する琉球箱を讓りもらひたき事。この頃、三河木川藏人入門。

六月十七日　同上—依賴の古墨の物色承知の事。

七月十五日　茶山（六月五日江戸入）へ手紙—登々庵と共に、江州石場驛にて「奉別後、處々に而逢レ雨、午後に歸京仕候」。

七月十八日　細香へ手紙—「御書段々御上達に候。しかし筆畫を墨竹のこゝろにすら〳〵と被成可然候」。

八月　日　閑谷の「黃葉亭記」の作あり。

八月二日　細香へ手紙—「國元親共（春水）、當春以來少々不快……近々出立、九月末には歸京可仕哉」。（八月十日出立・十二月二日歸京）

八月九日　在長崎の門人甲斐士幹へ手紙—「硯並文房の具等、おもしろきもの出候はゞ、御しらせ可被下と（長崎の）彭城（サカキ）東作・矢賀部五助へ御傳可被下候」。「貴地などは、僕の如きもの參候ても、金儲出來る樣の所にや、書にてとれまじ、學問ならればと存候」。

八月十日　福井の門人（在京中）片山九畹女史（卅六歲）へ手紙—「昨朝も今朝も、忝奉存候……御國產の縑一反」の贐を謝し、和歌を添へて、「歌は二年に一度ほど致候」。
春水看病の爲、歸省上程（第一歸省）。

八月十二日　加古川一泊。細香へ手紙—（十日夕刻伏見にて

受取りし手紙の返事）―大坂より乘船、同地にてその詩稿を「燈下に矢立の墨に而加二雌黃一」郵送の事。

八月　　日　姬路。菅原專輔に會ふ。

八月十五日　岡山の島屋勝次郎宅に在り。

八月十六日　不快にて逗留。小野移山へ手紙―往路は往訪せず、歸路に讓る事。

八月　　日　神邊に在り（茶山不在）。北條霞亭・落合雙石等と會飮。「唯餘當年手栽柳、長條依々猶映レ門」。

八月　　日　尾道に在り。「至二尾路一志レ喜」の詩あり。

八月　　日　竹原着船。

八月廿三日　深更、廣島に歸省、「孤枕曾勞千里夢。一燈初話五年心。」

八月廿八日　菜山嘉平へ往訪。

八月廿九日　林權太夫へ同上。

九月六日　杏坪・栗眞父子來邸。杏坪に硯を贈る。

九月九日　春水、衛句祭の餘興、醉中に墨菊を寫して山陽に與ふ。三種子來見二四閱二重陽一各二異鄕一。登レ高毎望二浮雲長一。」

九月十日　自邸にて歸京の留別。正善坊宗瑞へ手紙―留別招待の事。

九月十一日　宮島[illegible]。作木「慣見風濤[illegible]。前途多二[illegible]一。」音戶瀨戶假泊。

九月十二日　今田家を訪ひ五畝樓に遊ぶ。「南宿二晴門一[illegible]自家昔泊レ此、今十一年矣」。夜半發船。

九月十三日　夜、竹原上陸。[illegible]病氣の爲歸郷、春風宅にて[illegible]中。ゆで豆に[illegible]夜の月見。[illegible]樓に會る。

九月十四日　滯留。兩親へ手紙―「（春水より）拜領の硯、先五畝樓に而使初申候」。京百々俊道へ手紙―廣島舊家某の拂品古書畫賣立の周旋依賴の事。

九月　　日　尾道に在り「[illegible]門を訪ひ歸京後「[illegible]」の作あり）。携帶せる細香の墨竹に題して、人に贈る。平田玉蘊女史（二十七歲）と久闊を敘す。竹田「玉蘊[illegible]事不レ[illegible]、[illegible]再至二東[illegible]、山陽[illegible]也、[illegible]負了」」

九月廿九日　神邊に在り。茶山留守宅にて、長崎より歸東の市河寬齋（六十七歲）の來訪せるに遇ふ。

九月　　日　[illegible]に在り。菅徵卿・三島怡齋に迎へられ、對

潮樓に遊び、又舟遊觀月。田能村竹田（三十八歳）に遇ふ。「我會在レ京君在レ攝。……豈圖萍水會ニ天涯。」

十月一日　小野移山へ手紙―歸路長尾訪問の先觸。發船。「舟中、寄ニ懷笠岡小寺帶刀（楢園。）」

十月　日　小野家に在り「移山亭記」の潤筆として、櫟翁より紫石硯を贈らる。「嗟我廿年筆爲レ食。不レ得ニ一石能發レ墨」。（文化四年、これを「贈ニ世張ニ」の詩あり）。

十月廿二日　倉敷に在り。細香へ手紙―旅中又墨竹を贈られ、それに識語を加へ、人々に示せりとの事。

十月　日　夜、閑谷の黃葉亭を訪ひ、武元北林と歡晤し、亭の柱聯を作る。

十一月　日　備中觀龍寺に、詩僧風牀を訪ふ。

十一月　日　岡山に在り。姬井桃源を訪ふ。「桃源石記」（歸京後？）の作あり。

十一月　日　大坂に着し、小竹方に宿す。在京門人廣江秋水、兄の喪に奔り來坂、その赤馬關に歸るに托して、書を沿道知友に寄す（十四日、廣島を過せり）。

十二月二日　歸京。歸途一ノ谷より、風邪にて臥床。

十二月七日　浦上春琴へ手紙―快氣次第、笑社の例會を催したき事。

十二月十一日　倉敷の（岡？）公緒へ手紙―滯在中の禮狀、「猶此上之後詰尻押（聲援）、深（く）長尾（小野）御兩家と、貴家とに奉レ憑候事に御座候」。「當月二日無恙歸京。朝雲（梨影）大悅」。

十二月廿日　この夜の風懷―「去年今夜勢州道。踏レ雪晨過鈴鹿關」。の句あり、細香に寄す。

十二月　日　笑社を開き、中國筋購し歸れる紫石硯・古書畫類を展觀に供す。

十二月　日　菱田毅齋の保証にて、後藤松陰上京入塾す。

十二月　日　歸省往復の詩を整理して「歸省亂稿」と題す。

▲是歲、りえ子（梨影女史―小石氏を娶る。）

文化十二年　乙亥

山陽三十六歳　春水七十△梅颸五十六△梨影十九△景讓廿六△聿庵十五△達堂一△春風六十三△杏坪五十九

正月七日 細香へ手紙—去年十二月廿日夜の詩を示し、歸省の歸途に得たる品々の事を報じたる末、「獨不レ得二一解事之細妾一、是のみ長歎に候。されども多病羸弱、伐性(女色)の事は斷絕仕候、唯聞話之伴侶無レ之を歎候也」。

正月十九日 在江戸の茶山へ手紙—去冬登々庵と連名宛にて報ぜられし卷菱湖の逸談(未考)に對し、村瀨栲亭が去冬その仕ふる秋田侯の命にて、碑文を書するに、寒中、碑石の上に坐して終日執筆せしに、書き畢つて忽ち半身不遂となりしといふ奇話の事。

正月廿八日 義弟—從弟(廣島藩學問所助教)景譲歿す。生前、聿庵の成長を樂ち、家督を譲るべき志あり、死に臨んでこれを遺言す。

正月三十日 細香へ手紙—その詩集出版の整理の事。

正月　日 「登々庵誘、看二梅於梅宮畦畔一」の詩あり。

二月十九日 杏坪、長崎より歸書(正月、廣島發)。景譲の悔状を本國へ發す(三月七日着信)。

二月　日 茶山、江戸より歸郷。

二月廿九日 加古川の中谷環翠へ手紙—景譲の訃を傳へ、聿庵の成長して「大分、用に立つ」ことを報ず。

三月七日 景譲の遺子三千三(建常)生る。

三月廿三日 米庵へ手紙—門人出雲松江の片山春次、江戸に下り、湯島聖堂拜見、寄宿に付、その取計を依頼の事。

三月　日 細香へ手紙—頼まれし「的有約編」を書林に問合せ、送本すべしとの事。

三月廿九日 春水より「銷夏記」及び手紙到着す。

四月一日 曉、大坂着、春水病氣の爲歸省の途につく。春水へ手紙—醫牛尾玄珠より、景譲死後衰弱の兆候あり、心配の折柄、今便にて稍安心せりとの事。

四月二日 大坂發船、歸郷の藤井暮庵子某と同船(第二歸省)。

四月　日 鞆津、上陸。

四月六日 春水、孫聿庵を改めて嫡嗣に取立つべしとの沙汰を受く。

四月七日 夜、歸著。春水「南窓情話示二今夕一。苟免嬰遊憶二去秋一」

四月九日 邸内の西樓にて一門會飲。

四月十四日　佐藤虞臣と同船發程。

四月廿七日　夜、風浪の爲讃岐上陸、榎井村日柳惣兵衛（燕石父）本家の宅に入る。

四月廿八日　舊知の象頭山片岡章範へ手紙―金毘羅參詣の案內依賴の事。

四月　日　高松發船。

五月十二日　熊谷鳩居堂（香具屋久右衛門）へ手紙―「淸百家絶句」の版下出來、名古屋書肆永樂屋東四郎へ彫刻依賴傳言の事。

五月十七日　細香へ手紙―「私、書之風、少々有レ所ニ悟入一、一變仕候、… 先蘇（東坡）・米（芾）之間ノ筆意に候」。

八月　日　木屋町へ轉居。

八月十三日　藤井機園・兩小野家へ手紙―いろ／＼の身上噺。

八月十五日　登々庵同伴、大津に川村屋辨助（岩崎鷗雨父）を訪ひ、石場の遠帆樓にて、春琴・中島棕隱（三十七歲）と會飮。膳所に奥村柳菴を訪ひ、先着の後藤松陰を隨へ、石山の看月。

八月廿六日　小野移山へ手紙―詩稿の批評返送、前便に取落したりとの事。

八月廿九日　茶山へ手紙―京儒者の內幕話。

九月十一日　鳩居堂へ手紙―「淸百家絶句」刻版校正と序文版下も出來、永樂屋より發兌したき事。小林香雪來訪。

十月十九日　藤城へ手紙―「淸百家絶句」の中へ收むべき詩拔抄の事（隨園の分は自身にて）。

十一月五日　夜、鳩居堂同書の件にて來訪。

十一月六日　夜、日野南洞公へ招かる。歸宅後、風邪。

十一月七日　鳩居堂へ手紙―同書、出來上りの原稿のまゝにて、早々出版したき事。

十二月十日　茶山へ手紙―京儒者の醜狀を報ず。入京以來詩作の劣れりといふ事。

十二月十七日　春水より病中「師友志」稿本の整理を託せらる。

片山九畹へ手紙―昨秋歸省の際、借覽の「女大家帖」を市川藏人へ托し返送せしに、到着せずとは驚き入るとの事。

十二月　日　「題二倪文正公（元璐）眞蹟一」の作あり。

文化十三年　丙子

山陽三十七歳

春水七十一△梅颸五十七△梨影二十△聿庵十六△達堂二△春風六十四△杏坪六十

正月　日　酒井南龕の爲「平安南柯亭展觀品目題言」の作あり。

二月六日　正月中二回、春水よりその病狀につき家信あり。この日、見舞品を送る。

二月七日　橋本竹下へ手紙—明清書畫の鑑定の事。

二月十四日　夜、梅颸より春水大病の報あり（五日發信）、五日暮より水氣再發云々。

二月十五日　杏坪へ手紙—京都諸醫よりの醫案處方を添へて、父は平日、大病にても決して見舞に歸らせぬやうとの意なれど、江戸邸の門人藤田雄助をすら看病に下りし趣なれば、何卒歸省の件、計らひ下されたしとの事。

二月十八日　梅颸より更に春水危篤の報あり（十二日發信）。

二月十九日　廣島へ向け發程。〔第三歸省〕

二月十九日　春水歿す、七十一歳（比治山安養院に葬る）。

二月廿四日　朝、廣島歸着。

二月廿七日　春水・小祥を行ひ、比治山墓參。

三月一日　不快。

三月二十日　快癒。

三月　日　春水の行狀一巻作る。

三月廿二日　未明、學僕今井良吾を従へ發程。

四月　日　歸京。

四月十九日　秋山翠英堂（高橋）、遠藤生等と嵐山の書畫會に托し、春水の遺墨を裝潢な（し）へ、…へ手紙を送る。

四月二十一日　梅颸へ手紙—春水遺稿への題字を贈り、舅及より原田又兵衛を使として送られたる父の形見廿五兩は、他に散金として浪費すまじき事。

五月三日　同上より、春水在勤、聿庵相續の儀、無滯ありし旨報あり。

五月四日　春風へ手紙—聿庵相續に付、御見舞、學館出仕の事に就ての答書。

五月七日　田能村竹田へ手紙—兩津にて別れて以來なつ

かしかりしに、畫と詩(十春詞)を贈られしを謝し、喪中「萬事擬絶」の意を述ぶ。

五月九日 竹下より來狀。

五月十三日 梅颸へ手紙―歸京以後の事ども（六月十日着信）。

五月廿四日 九畹へ手紙―「女大家帖」の行方未だ知れず。肝心の市川藏人、山陰旅行中にて當方迷惑せりとの事。

六月廿三日 同上―相變らず催促きびしく「扨々、生涯の災難に出合申候」。

七月八日 竹下へ手紙―「(春水の)在服百日に而、先人に相勤候に付、髪・月代(サカヤキ)だけの忌明を仕候」。

閏八月一日 菅野眞齋へ手紙―喪中見舞に對する返事。「今春西下中の來訪を謝し」百里の道を五日半にカケ付申候而、(父の臨終に)不ㇾ及候」。

閏八月十二日 梅颸へ手紙―金山夫妻の見舞狀同封慰問の事。(九月七日着信)

九月三日 鳩居堂より松茸到來。

九月五日 九畹へ手紙―「女大家帖」めでたく戻りて大慶なりといふ事。

鳩居堂へ手紙―「女大家帖」の返却を托する事。

九月廿一日 梅颸へ手紙―春水の祭器を送る事。(十月四日着)

十月十一日 細香へ手紙―その父蘭齋の七十壽賀に就ての詩作尙再考あるべしとの事。

十月十六日 賴立齋へ手紙―外史寫本の禮狀。(今一通其後のものあり、日付未考)

十二月十八日 竹下へ手紙―賴まれし中林竹洞の畫は、明春迄待つてほしい、その代り自身の墨戯を贈るといふ事。

十二月廿一日 梅颸へ手紙―年賀の三盆白・寒餅を贈る事。(明年正月四日着信)

文化十四年　丁丑

山陽三十八歲　梅颸五十八△梨影廿一△聿庵十七△達堂三△春風六十五△杏坪六十一

正月元日 梅颸へ手紙―年賀狀(正月廿二日着信)。

正月五日 小島彤山へ手紙―篆刻用に「六書通」借覽の事。

正月十七日 同上―其後一旦返却した同書を更に借覽の

事。

二月十六日　竹下へ手紙―豐後國の書畫商椙屋文作（芸香堂―老狐精といふ諢名は山陽の戯言より、後に文人間の通名となる）紹介の事。

二月十八日　梅颸へ手紙―「今夕は（春水一周忌）御たい夜に御座候、[illegible]暢作居候、今夜御謝世被遊候へ共、御忌日は明日（十九日）の方に相成申候事と奉存候、此方にては常精進に候へば、外に致方も無之、六七日以前より引籠居申候、毎朝焚香泣拜候のみにて御座候」。「履軒先生、兩三日前（二月十五日）歿し（八十六歲）、今日葬禮と承申候」。

二月　日　古賀精里撰の春水墓誌銘成る。（茶山題額・杏坪書）

二月廿二日　藤城へ手紙―外史寫本の紙代先金を送る事。大垣玉蕉[illegible]主來訪。

四月十一日　梅颸へ手紙―精里の撰文は、自身起稿の「行狀」を約めしまでにて少しく期待を裏切りたりと云ふ事。「此上は碑石吟味にかゝり候事に及可申候歟、ɔ書は誰に……篆額」（は藩主の）

御手筆を得候事は出來申ましくや」、尙埋銘は萬波醒廬に託したしといふ事。

五月廿二日　右碑村、京都より廣島に着す。

五月廿三日　小野移山へ手紙―去年七月五日、その父梅舍の死去（五十八歲）を、自身の喪事と一處に「拙身につゞきて」、その喪を守り、更に外史大修正の事を報じ、又「私も（喪中賞生[illegible]に擧り）間（一周忌）迄は精進仕候、今月より少々魚物を用申候、國處は三年喪禮、それにて[illegible]分もよろしく候」。

五月廿五日　備中の[illegible]竹堂へ手紙―[illegible]行く事、[illegible]京都時代より仙洞御所泉水へ小田原石・[illegible]の事

九月一日　梅颸へ手紙―その好物の菓子小倉野を送る事（十月八日着信）

十月廿四日　同上―大坂名物とらや饅頭に、蒸し直しの道具を添へて送る事。

竹下へ手紙―その[illegible]を辭すまじく、抹茶を嗜むことを笑止がり、「下レ筒入レ闘」と言ひ、細香の墨竹を贈りて、「此婦人、奇女子にて候、

容貌頗可レ觀、而誓レ志不レ嫁」と述べ、又、本年夏大病を患ひしといふ事。

十一月六日 小竹へ手紙―又々「通語」を借り、外史論贊の參考とする事。その末子諫の夭死（十月廿日、當歳）を弔する事。

十二月廿三日 梅颸へ手紙―うす葉烟草を送る事。（明年正月廿一日着信）。

十二月廿四日 竹下へ手紙―頼まれし書幅表裝の事。

文政元年戊寅

山陽卅九歳

梅颸五十九△梨影廿二△聿庵十八△達堂四△春風六十六△杏坪六十二

正月九日 歳暮祝儀三盆白、この日、國元着。

正月十五日 伏見觀梅。

正月　日 春水三回忌祭の爲、歸省發程。（第四歸省）

正月　日 尼崎發、大坂より見送りの小竹・確齋に別る。

正月　日 岡山。小原梅坡邸に在り。

正月　日 神邊。茶山を訪ふ。

二月四日 荷物、國元へ先着。

二月五日 夕、廣島邸歸着。

二月六日 「孟子評點」增評の成稿、この日付あり。「題ニ批評孟子後一」の作あり。

二月七日 竹原より來合せたる小園を伴ひ、比治山墓參。

二月十九日 春水大祥忌祭を修す。

二月廿一日 更に墓參。

二月廿二日 梅颸同伴、澤家の書畫會に赴く。

二月廿三日 門人後藤松陰、九州遊歴隨伴の爲、京より到着。

二月　日 廣村へ向け發程。

三月　日 歸邸。

三月五日 九州遊歴の行李（自選の「韓蘇古詩鈔」と居降書幅等）を整ふ。杏坪・采眞父子、來餞。

橋本竹下へ手紙―九州遊歴の報知、「何でも目玉の出るほどの珍しきもの（書畫）を獲て歸、誇示候積に御座候」。

三月　日 茶山へ手紙―長崎行の事。

三月六日 正午前、好晴に乘じ、松陰を隨へ、九州へ發程。聿庵等廿日市にて見立。

小竹へ手紙―九州行に付、京都の塾、當分休

濤の事。

三月　日　周防大道(ダイダウ)。上田鳳陽宅に在り。

三月十四日　下ノ關着、竹崎町廣江殿峰(六十三歳)宅滯在。この際、雲華(富士を山の迹)に會ふ。「書二韓蘇古詩鈔後一」の作あり。

四月廿一日　梅颸へ手紙—「(下)關之者共、書など相頼候もの多く、大分潤筆も取申候。長崎にて買物十分に出来可申と存申候」。(六月廿六日着)

四月廿四日　下ノ關發船。殿峰・秋水父子に留別の詩あり。

四月　日　豐前大里(ダイリ)着船。

四月　日　筑前木屋瀬(コヤノセ)、高崎四郎八宅に在り。

四月廿六日　箱崎に在り。

四月廿七日　博多の松永花遁、上村米山・奥村玉蘭・大賀寛庵等と同伴出迎の上、店屋町の自宅に迎ふ。(一時、川口屋に投宿せりとも)

四月　日　百道(モモチ)林の龜井昭陽宅招飲に赴く。「藝城分レ手(文化四年四月)夢雲尋。鶏黍今朝喜二盍簪一。」

五月五日　花遁宅にて、松陰に示す詩、「與レ汝同斟赤鬮酒、鸛家(ヘカダ)臺下作二端陽一。」—松陰注、「其庭蜜柑花亦甚香」。

五月　日　昭陽同伴、海中(ウミノナカミチ)道を望みて[illegible]「此是何處在、[illegible]」

五月　日　昭陽を訪ひ、席上、その女少琴の墨竹を作るを觀る。

五月十四日　米山を訪ふ「正是晴窗可讀人」。

五月十七日　博多發程。花遁・[illegible]可助の兩氏、日に隨ひ、[illegible]、自書を與ふ。

五月　日　天拜山に遊び、湯町温泉に宿す。花遁・米山に留別の詩あり。

五月　日　太宰府天滿宮參拜。

五月　日　佐賀着。

五月　日　古賀仲安宅にて、善儒、詩書を聞き[illegible]、[illegible]「肥海[illegible]」[illegible]、何[illegible]内[illegible]南去」。中村嘉田、贈詩あり。

五月　日　大村着。

五月　日　「自二大村一到二長與一」の詩あり。長與より長崎へ向け發船。

五月廿三日　長崎着。材木町中村長三郎方滯在。

五月廿五日　梅颸へ手紙—長崎着の報知。又「一得レ見二山川景物一、父上様(長崎見物の)希願存申、[illegible]仕

候」。昭陽より來書。

五月　　日　松陰、故郷の母病氣の報を得て、辭去す。

五月　　日　小竹へ手紙

五月　　日　下ノ關にて筆を着けし山水畫を描き了り、花遁に贈る。

六月五日　築地長門屋信藏(シン)の別莊富觀樓（登々庵舊寓）に移る、

六月七日　梅颸へ手紙―富觀樓寓居の情況報告。

六月十日　細香の詩稿を富觀樓上に閲し了る。

六月十五日　鳩居堂へ手紙―留守宅への手紙、及び美濃門人へ示す詩の傳送依托の事。

六月十六日　「梅颸日記」この日の條下に、始めて梨影の名見ゆ。

六月　　日　大通詞頴川四良太に招かれ、丸山の別莊に寓す。「庭樹缺邊燈點々。夜深猶有二按レ歌聲一。」

七月　　日　淸客楊西亭の爲、その扇に詩を題し、西亭の次韵あり。

七月四日　杏坪妻ゆら子死す、四十六歲。

七月六日　梅颸へ手紙―廣島發程以來、始めての四月廿日出の手紙、下ノ關廻りにて六月廿六日着したる事。頴川の別莊を貸し吳れしも、富觀樓の方は矢張借受けある事。春水の墓碑・遺稿、聿庵油斷あるまじき事。（七月廿一日着）

八月　　日　對面を期せし江芸閣歸國中の爲、その狎妓袖(ソデ)笑(サキ)を聘して詩をその手帕に書し、想望の意を寓し、又鄒靜岩に贈る詩を作る。

八月十六日　楊西亭の看月宴に招かる。

八月　　日　高木機齋の超然樓に招かる。

八月　　日　頴川の案内にて、荷蘭(オランダ)船見物。

八月十八日　楊西亭より來書。

八月　　日　官游中の古賀穀堂と共に舟遊。

八月廿一日　梅颸へ手紙―注文の鼈甲・荷蘭へルへトアンの女帶地など買調へたる事。

八月廿三日　長崎發程、茂木へ向ひ、それより發船。（鰐水の「行狀」に「留二長崎二月强」とあるは誤。又自作の詩に「頼子發二碕港一。八月日念六」。とあるは疑ふべし）。千皺(チヂマ)洋(ナダ)にて風浪の爲、島原に避難、小島に一泊。

八月廿四日　熊本着。鹽屋町辛島鹽井を訪ひ、旅宿へ案内せらる。

八月廿五日　村井邸の招飲、社中ニ藤森某・澤村西坡等同席。

八月　　日　本妙寺加藤清正廟に詣る。

八月廿八日　梅颸へ手紙―「辛島は全く故（春水）先生御来臨とおもふと被申、殊之外被ニ取持一、忝義に候。何卒、序（ツイデ）の事、薩（摩）へも遊可申とて、即ち其中段々懇切に添状共、世話被ニ致呉一……」。この日、梅颸へ注文の品々を發送す。

八月廿九日　熊本發程、南下。村井蕉雪（琴山の子）同伴。

八月　　日　松橋（マツバセ）發端。

九月　　日　津奈木着。深水春山邸に入る。

九月　　日　佐敷の藏本家へ手紙―熊本には同家釀造の如き美酒あるまじければ、歸途熊本へ立寄る節の飲料として、同處へ少々送附し置かれたしとの事。

九月　　日　門人藤城の爲、その「宋詩合璧序」の作あり。

九月七日　春山に見立てられ、風雨を冒し、肥境出水（イヅミ）口着。「晴行至ニ關下一。暮更肆ニ呵嗔一。乞ニ宿野人家一」。

九月八日　松島道益宅にて、留飲。

米ノ津（コメ）より春山へ手紙―[illegible]入り昨日、[illegible]泥田[illegible]の事。

九月　　日　阿久根（[illegible]）を過ぎて、一泊。

九月九日　川内（センダイ）、大小路東井瀬兵衛宅に在り。

九月　　日　鹿兒島着、下町鹿小路横山、前田太郎右衛門宅に入る。

九月廿九日　春、春山へ手紙―鹿兒島出立後、はじめての消息ニ[illegible]入候は鹿兒島の時化に御座候。其[illegible]の拙、可レ笑事のみに御座候」。「京師にて小生を色々不埒仕候もの有之候よし……此間、先生左様被仰候など」噂するものありとて、歸宅の後糾明すべしとの事。

九月三十日　小竹へ手紙―。「此度（の九州遊歴には）文（ブン）は無之、詩斗也……詩は上ニ候ども、上ニたものは酒也」。後藤漆谷へ手紙―「長崎に、今年はよき唐人も皆不申、書畫古董、何ニ掘物も無之、誠に可レ笑事に御座候」。但し、蕭尺木の山水横卷を手に入れたる事。

九月　　日　[illegible]町河南源兵衛（阿久根）支店にて[illegible]人に

招かれ、京都發程以來の西遊詩を揮毫す。(詞華叢妙帖)

九月　日　錦江灣舟中、志布志大慈禪寺の琉球僧と同乘。

九月　日　薩北に在り。

九月　日　加治木着。

十月一日　加治木發。

十月　日　大口着、河野銀太方に入る。

十月二日　夜、水俣着、大庄屋深水一郎右衞門(信孚)方一泊。昨日「過二龜嶺一」詩を錄して主人に示す。祖母の一族にて、享保廿年正月この地に客死せし道工彥文(四十二歲)の墓を弔す。

十月三日　深水春山へ手紙—水俣より乘船熊本方面へ向ふに付、當家へ來臨出來まじくや、別杯酌みたしとの事。

十月　日　八代へ向け發船。

十月六日　夕、熊本に引返す。麻鷗へ手紙—「當地にて六七日も滯留」、それより豐後の岡にて田能村竹田方に一兩日滯留の上、鶴崎より周防上ノ關へ着船か、下ノ關を經て陸路歸鄉か、天氣都合にて未定との事。(大坂廻りにて、十一月廿七日着)

十月　日　重ねて清正廟。

十月　日　村井古香へ往訪。

十月　日　京篆刻家河合春齋と邂逅。

十月二十日　松永花遁へ手紙—春齋の博多に行くに托して、盛茂曄石湖秋色圖所望の事。

十月　日　熊本發程。「大道平々砥不レ如。熊城東去總青蕪。老杉夾レ路無二他樹一。缺處時々見二阿蘇一。」

十月廿三日　竹田の子如仙に迎へられ、岡着。竹田を訪ふ。滯在中、岡仲達、日々に伊丹の酒を贈る。

十月廿九日　發程、日田へ向ふ。

十一月　日　日田より更に熊本へ引返し、古香を訪ひ、明末(?)畫僧如泰筆山水卷の割愛を乞うて得ず(文政十二年八月十八日の項參照)。

十一月　日　山田子龍を訪ふ。「如斯亭記」の作あり。

十一月　日　廣瀨淡窓(三十七歲)を訪ふ。淡窓「空石(昭陽)・穀堂非二我儔一。我能閉レ門拒二俗駕一。多有二京釀一君飲不」。その塾生中島米華(十九歲)見ゆ。

十一月中旬　筑後川を下る。

十一月　日　久留米着。櫛原町樺島石梁を訪ふ。

十一月　日　久留米發、筑後川を遡る。
十一月　日　隈町に在り。
十一月　日　館林萬里宅に在り。
十二月五日　古春へ手紙―熊本藩某所藏の王建章畫幅割愛の周旋の事、尙よろしく頼むとの事。
豐前杜實（モリミ）村に入る。
十二月六日　古城正行寺に雲華を訪ふ。
十二月十三日　仙人岩・羅漢寺・阿保村等に遊び、再び正行寺に入る。雲華「同二予遊一遊二耶馬溪一十二月九日至二十三日一歸レ寺」
十二月十六日　歸去。雲華「(山陽)以二今月六日一過二山房一至二十六日一歸去、將所不レ留、日要二廿七日歸一二到藝州一、看鐵二以二其義辰一、苜慰二母心一也」(…)云、この讓室は違ひ、祝觀との對面は、翌年二月四日となれり)。
十二月　日　中津宿、田中信平(子孚)を訪ふ。
十二月　日　下ノ關宿、廣江家(秋月樓)に在り。
十二月廿四日　鳩居堂へ手紙―「(歸京延引の事を述べて)上陸之上、竈山不堅固にてはと存候ゆへ、序に取堅め、兵糧澤山に致て、歸可申と存候」。
月峰へ手紙―九州旅行中、唐書畫の獲物に就ての雜談。

文政二年己卯

山陽四十歲

梅颸六十二△景讓廿三△聿庵十九△
江□五八△杏坪六十七△春風六十△

正月元日　下ノ關にて新年を迎ふ。
正月　日　長府の小田南畡(五十歲)を訪ふ。南畡、寛政の昔(寛政九年四月四日、五十二歲)を聞き、「書古詩韻純後」の作あり。
正月　日　發船。厳峰・秋水父子に留別の作あり。
正月　日　大道、上田鳳陽宅に在り。
二月四日　正行寺に雲華・雲華等に迎へられ、夜歸宅(本堂・明日學問所見に宿、某になり)。
二月八日　本山大樓に於て觀慶の女の祝宴に臨む。
二月十日　某へ招かる。
二月十四日　三穂子へ手紙。
二月廿一日　三穂子、觀乞に來る。
二月廿三日　雨中、觀慶なとして發行、小園・映雪尼同伴。

進藤彦助、見立に來り、聿庵は猿猴橋まで見送る。筆匠玉山堂等、岩鼻迄見送るものあり。四日市一泊。

二月廿四日　竹原街道、下の村へ春風よりの迎ひ人二名來り、春風館に入る。照蓮寺墓參。

二月廿五日　滯在。

二月廿六日　石井豐洲等來訪。春風より梅颸へ「こがれ二ひら」を贐す。夜半、乘船。

二月廿七日　朝、尾道着船。熊谷幾右衞門、船まで出迎ふ。千光寺遊覽。宿へ橋本竹下・北村夢嶽等來見。

二月廿八日　岩崎元貞・幾右衞門來訪。發程。夢嶽・竹下等、伊勢宮まで見送。神邊着。山陽先着。かどや金五方に宿る。夜、茶山へ往訪。都講北條霞亭、歸鄕中、その宅にて茶山夫妻饗宴を催す。一泊。

二月廿九日　茶山夫妻來り、やがて黃葉夕陽村舍に入る。茶山、送別の歌を梅颸に贈る。

二月三十日　發程。矢掛一泊。

三月一日　板倉一泊。

三月二日　吉備津宮詣。岡山を經て、片上一泊。

三月三日　片島一泊。

三月四日　山陽、加古川に先着、中谷環翠を訪ふ。梅颸一行は、曾根松・石寶殿見物、尾上松にて小酌、加古川に入る。姬路着、脇本陣一泊。

三月五日　明石着。人丸神社詣、大藏谷の米屋に一泊。

三月六日　舞子遊覽、西宮一泊。

三月七日　尼ヶ崎より川舟にて、大坂着。山陽、先着。藏屋敷に田中藤七を訪ひ、その世話にて、土佐堀和泉屋淸兵衞方に入る。山陽は、越智高洲・中井抑櫻・篠崎小竹等を歷訪す。門人松陰既に美濃より歸坂、諸事を辨ず。

三月八日　滯留。

三月九日　立賣堀（イタチ）篠田家を訪ひ、夜に入り歸宿。小竹來訪。

三月十日　中井家より舟を仕立て、小橋の龍淵寺（ヲバセ）へ向ふ、高洲の妻もと子（篠田氏）同舟。高洲・讓窩父子舟まで來り別る。墓參の後、四天王寺へ廻り、中井家に泊る。山陽、先發歸京。小園は小竹方へ入塾。

三月十一日　博労町稲荷宮(今、難波神社)・御霊宮・座摩宮参詣。小園・ちよ子同伴、稲荷芝居の人形浄瑠璃見物。京橋同心長谷川家に泊る。

三月十二日　道頓堀若太夫芝居見物。

三月十三日　堀江市ノ側の芝居見物。

三月十四日　小園、中井家にて中食、山陽より到着の手紙(十日出)長谷川家へ持参、篠崎家へ帰る。梅颸一行は、靱の森田家(吹田屋)へ往く。

三月十五日　口縄坂浄春寺(篠崎小竹先配浅川氏桐子の墓)より、再び四天王寺へ廻り、高津宮に詣で、砂場(新町廓)の賑ひを見物、小園は篠崎家へ帰る。

三月十六日　中井柳子(碩果妻)より、昔方へ帰れとの文来る。京都より山陽名代の門人今井長吾、同家を訪ひ、小園同伴・長谷川家に来る。やがて中井家へ赴く。

三月十七日　越智家を訪ふ。

三月十八日　中井家を出で、三十石舟にて淀川を遡る。橋本より上陸、男山八幡宮へ詣で、麓の宿に一泊。

三月十九日　高瀬舟にて伏見上陸、稲荷宮の茶店に休み、映雪居を離り、梅颸・小園・篠崎(今は山と号す)の時、外の茶屋より出迎の山陽、これを呼止め、小酌。社参の上、入京、木屋町二條下ル柴屋長次郎方に座敷へ案内。

三月二十日　祇園参りの後、長楽寺の頼詳標見物、映雪より帰り、山陽代りて、真葛原の長楽庵(庵主月峰)にて休み、帰宿。

三月廿一日　東山の花見案、道の遠いて、千住寺の仕舞見物、鶴田帰太夫の道中を見物し、其夜宗屋にて一酌、夜、太夫の上「なる見物して帰宿、好嘗て、この一件は江木鰐水の「行状」にも見え、森田節斎が先師の為に「頼山陽、荒言」として、失體の文なりと青筋立てしところなれど、事情は左様なる謙術にあらず、山陽夫人の好みを察し、この散財を敢てせしなるべし)。

三月廿二日　村上清・若狭屋喜七より、それぞれ旅見舞の鮓を贈り来る。

三月廿三日　長喜庵の書画展覧に行き、祇園の一軒茶屋に

て小酌。

三月廿四日　嵐山の花見。三軒茶屋の雪亭に一泊。

三月廿五日　曉の花を見て、天龍寺に詣で、九老亭へ登る。

三月廿六日　法輪寺。大堰川の舟遊びに、小石元瑞・大阪の齋藤九和一行に出逢ふ。夜に入りて歸宿。

三月廿七日　小野より平野の夜ざくら見物(この日、山陽留守)。

三月廿八日　吉野行―方廣寺の大佛見物、伏見稻荷の茶店へ先着、同じく豐後橋の宿に入る。

三月廿九日　巨椋池を渡り、玉水にて休み、奈良着。大佛・三笠山・春日社など。

四月一日　三輪・長谷詣。初瀨の宿に着く。

四月二日　多武峰。梅颸は女人堂まで行く。上市泊。

四月三日　吉野川、六田の渡。山に入りて、さこや泊。

四月四日　雨中の花見。花過ぎて「一見千本てふ所に、花のこりたり」。新庄泊。

四月五日　當麻寺・法隆寺・龍田社を經て、十三峠の「ひとつ家」の宿に投す。「法隆寺遠接二當麻一。滿野東風黄菜花」。

四月六日　大坂入り。四天王寺より、道頓堀に出で、鹽文に泊る。夜、嶋之内の「げいこ來る」。

四月七日　芝居見物。夜舟。(好尙云、この條、梅颸日記の本文、劇場の名を記さず。當時芝居といへば大芝居の角座を指せるなるべし)。

四月八日　伏見上陸、本願寺・因幡藥師より、藪の下を經て木屋町の座敷に着く。小石元瑞來訪、鯉の葛煮を振舞ふ。

四月九日　「おりえ(梨影)髮ゆひくれろ、嵐山・よしの行のまゝなり」。二條新地三文字屋にて休み、南禪寺へ行く。

四月十日　清水寺。

四月十一日　山陽、風邪。梨影、留守。永觀堂・眞如堂、吉田社。

四月十二日　母子三人、小石元瑞・金山重左衞門へ往訪。御所拜見。小園、留守。

四月十三日　宿にて小酌。

四月十四日　國元手嶋伊助より、聿庵緣談の手紙來る。けふも二階にて小酌。

四月十五日　昨夜より梅颸風邪の爲、元瑞投藥。金山來訪。

四月十六日　同臥床。

四月十七日　全快。

四月十八日　母、若狹屋妻同伴にて、等持院の開帳。

四月十九日　雲華來訪。元瑞より鯛を贈らる。山陽、元瑞へ手紙。

四月二十日　夕刻、若狹屋來訪「おりえ、髮ゆひくれる」。

四月二十一日　賀茂御影祭、雨天の爲往かず。美濃村瀬藤城より、山陽へ細な贈り來る、

四月廿二日　母、買物。

四月廿三日　香川景樹來訪、深夜辭去。

四月廿四日　母子、下賀茂葵祭。沙川にて小酌、若槻幾齋へ往訪。

四月廿五日　母、買物。

四月廿六日　元瑞夫妻・娘二人・秦夫妻・娘一人・浦上春琴・秋吉雲桂・熊谷鳩居堂主人・小森母子來訪。

四月廿七日　八幡臨時祭行列拜見―烏丸三條上る處の人家にて。

四月廿八日　白川樂翁侯近臣田内主税(タノウチチカラ)(月堂)來訪。梅颸と談、杜鵑の事に及ぶ。(文政五年二月廿五日の條參着)。

四月廿九日　母子、智恩院・高臺寺。歸途、丸山の端(ハシ)の寮(今の也阿彌?)にて酒宴。

四月三十日　春琴等來訪。

閏四月一日　母子、銀閣寺。歸途、三條の生洲(柏葉亭)にて酒宴。村井古香へ手紙―尾張藩士林山本圖の件に就き、代品として長船新刀に持主の姓名を鐫らせ贈りては如何といふ事。眞江田賢章へ手紙―九州遊行中に借受けし地圖は記念として留めたく、新らしきのを求めて償ふとの事、「予成住京以來錢を用し鯛を買と云事なし、此度母のためには一兩貫申候へ共、つゞき不申候」。

閏四月二日　母子、大德寺・今宮・金閣寺・等持院・平野・北野より神泉苑へ廻る。大阪高橋良山來訪。元瑞より煎茶々碗十人前・土佐畫の扇子の饋贈。

閏四月三日　母子、雲華の案内にて、東本願寺枳殻邸・西本願寺飛雲閣見物。

閏四月四日　山陽、小園を伴ひ、醫竹中文輔へ入門せしむ。

閏四月五日　母子、白川邊にて、大津へ。三井寺を經て、石場にて小酌、石山泊り。

閏四月六日　辛崎の松見物。再び三井寺より石場(播磨屋)

にて小酌。石山螢狩、柳屋泊り。

閏四月七日　石山寺。舟にて石場へ歸り小酌。大津札の辻より木屋町に歸る。不在中、幾齋來訪。

閏四月八日　雲華・長崎の日藏兩僧來訪。母子、午後、景樹へ往訪。山陽、又日藏へ答訪。

閏四月九日　鳩居堂主人の母、暇乞に來る。竹原にての金貳兩を二朱銀に兩替。「十八匁五分、若さやへ、うら代(席料)に拂ふ。二朱三つ遣り、つりに錢五百餘りおこす」。(好尙云、この勘定高、借座敷柴屋の外、一時借入れたるにもあるべし)母子三人、宇治螢狩。雲華・日藏同伴、きくや一泊。

閏四月十日　興聖寺あたり見物の上、伏見に出で、梅颸、柴屋よりの荷物を受取り、一先、山陽夫妻に別れて大坂へ下る、夜着坂。長谷川家に入る。

閏四月十一日　中井家へ、いろ〳〵みやげ物を贈る。

閏四月十二日　來宿の岡田半江辭去す。

閏四月十三日　中の芝居見物

閏四月十四日　篠田重五郎來訪、みやげ物を持たせ歸し、午後同家へ往く。夜、新町・順慶町へ散歩。元瑞へ手紙―明日、登々庵の故宅にて肴月を約する事。

閏四月十五日　梅颸、祠堂を祭る。早野反求より備物を贈らる。松陰・抑樓來訪。夜、近所の淨琉璃を聽く。

閏四月十六日　反求より、重五郎の手紙を添へて鯛を贈り來る。山陽、侍輿歸國の爲京より下坂、小竹宅に入る。

閏四月十七日　母子、小竹同伴、網嶋舟遊、金谷遷齋宅前に舟を寄せ、妻えい子を誘ふ。

閏四月十八日　住吉舟遊。(山陽は舟にて待ち)堺に入り、田邊家を訪ふ。夜、住吉神社に參詣の上歸坂。

閏四月十九日　山陽、名代として越智・中井兩家へ暇乞。中井家より、山陽・三穗子へ贐け。梅颸、心齋橋大丸にて買物。

閏四月廿日　篠田家を立ち、尼崎迄舟行。西宮一泊。梅颸、戎宮參詣。

閏四月廿一日　須磨・舞子にて小酌、大藏谷(米屋)一泊。

閏四月廿二日　加古川にて、中谷環翠に迎へられ、姬路(松屋)一泊。

閏四月廿三日　三石(脇本陣)一泊。

閏四月廿四日　岡山、中嶋の宿に一泊。山陽は、中山下（ナカサンゲ）の小原梅坡邸に入る。

閏四月廿五日　矢掛（三成屋）一泊。

閏四月廿六日　神邊着。茶山を訪ふ。

閏四月廿七日　北條霞亭と對面。三原（山中屋）一泊。

閏四月廿八日　四日市（戎屋與七）一泊。

閏四月廿九日　山陽、西條の（春水舊門）高眞齋を訪ふ。午後歸邸（此行往復一百日）。夜、杏坪・采眞父子・三穗子來り酒宴。

五月五日　母子、杏坪邸に招かる。

五月六日　聿庵を伴ひ、黄參。夜、發程。

五月　日　尾道を發す「備中抽得劇句集」

五月十七日　岡山に在り。

五月　日　西大寺、中村富淵（四十二歳）同伴、西大村戸川家に迎へられ、「江灘月色樓」の命名揮毫。この際「西大寺新作石門碑」の作あり。

六月八日　是より先、長尾へ逆戻り、この日小野家に滯し、宮内の眞野竹堂別莊着。

六月十七日　岡山より梅颸へ手紙（同二十八日着）

六月二十日　西大寺に在り、惣社の（藤井高尙門人）龜山北

翁（六十一歳）へ手紙—井山寶福寺の畫聖雪舟碑文の書を送る事。

七月八日　（茱地）より元瑞・春琴・鳩居堂へ手紙—「（梨影）はろき木樣、木屋町柴屋に只一人、おたり起たり、茶屋中紙（洋未濟）して旅稿中の事に御あたらぬ様に致せと、御傳可被下候。」

七月十五日　松山（高梁）に在り。秦川（高梁川）舟遊。

七月十六日　同上。[illegible]川、詩幷二の作あり。

八月十四日　歸京。九州旅行の舊へ、京都出發より約五百七十日間、寄居借廬數も田揚、貫高に復す。

八月十六日　細香へ手紙—小石元瑞・小林香雪と今夕東山看月の事。

八月廿二日　茶山へ手紙—旅中款待の禮狀に附け加へて、昔、中井履軒を訪ひし時、玄關拂を喰はせられしは、伊丹非齋といふものゝ讒言なりし事など。

九月九日　雲華・細香同伴、吉田山に遊ぶ、

九月十二日　細香へ手紙—同夜十四日出立歸郷の由を聞き、明十三日夕、元瑞らも會に付、送別の意にて當宅へ案内の事。

十月廿二日　昨今兩日、小野招月亭の詩稿を評閲し畢る。
十月廿六日　「書ニ招月亭詩鈔後ニ」の作あり。
十一月十六日、細香へ手紙―在長崎の江芸閣よりの來詩に酬ゆる爲、墨竹を贈ることを勸め、その題識の文案を示す事。又「何卒、年のよらぬ内に、御上京之計、御決被成度候」。
十二月二日　杏坪二男、采眞弟冬吉死す。
十二月七日　在京の雲華へ手紙―「今明日中に御出のよし、奉待候、今日なれば晩際、小石(元瑞)も來るべし」。自畫の「耶馬溪圖卷」は最大努力の作にて、所望されても今更惜くなりしとの事。
十二月廿七日　細香へ手紙―芸閣へ贈る墨竹は、横幅の方、然るべしとの事・耶馬溪圖卷は、雲華の歸國に際して贈りしとの事。

文政三年庚辰

山陽四十一歲　梅颸六十一△梨影廿四△辰藏一△聿庵二十△達堂六△春風六十八△杏坪六十四

正月二日　武元北林來訪、折柄、月峰より梅を贈らる。
正月三日　來訪の諸友と、東山雪見。
正月五日　母へ年始祝儀の砂糖を送る(廿四日着)。
正月六日　母より年賀狀。
正月九日　小竹へ手紙―耶馬溪圖卷に「峰秀溪流」の四大字を題せられたき事。
正月十五日　竹下・夢硏・陶然へ手紙―肥後より齎らせる紫端硏を、金子入用に付、(原價十二兩)三家の内にて求められたき事。
伏見梅見
正月二十日　聿庵、藩士戸田諒馬妹國子を娶る。(年齡、媒家所傳なし)
二月四日　倉敷の岡一木へ手紙―その方面へ旅行の春琴を紹介の事。
二月十五日　元瑞へ手紙―小林香雪像賛の事。
二月十六日　十九日迄、春水忌の齋居。
二月二十日　有栖川宮織仁親王薨御。
二月廿一日　元瑞同伴、嵐山花見。
二月廿五日　夢硏へ手紙―紫端硏を尾道の北村夢樵買取りしことに就て。又、春琴を紹介の事。
三月二日　春風妻順子・小園夫妻(唯子)上京來訪。

三月五日 右一行、[illegible]花見の[illegible]。

三月九日 梅颸へ手紙―聿庵新婚に付よろこびの事。

三月廿二日 茶山へ手紙―(正月十六日發、來狀の返書)―[illegible]を[illegible]て[illegible]事(茶山の[illegible]に、[illegible]に[illegible]月中に出來たること、山陽[illegible])。

三月廿三日 [illegible]手紙―「小[illegible]今年の[illegible]一筆に起稿發送せしに、間違うて達せず、今日改めて[illegible]へ托[illegible]事。
雲華へ[illegible]べき[illegible]出來上り、長[illegible]會へ出品に付[illegible]

三月廿七日 雲[illegible]へ手紙―右[illegible]卷の表具・[illegible]及び小竹[illegible]筆共[illegible]分[illegible]位に[illegible]可申候」その[illegible]として[illegible]本の[illegible]詩別裁集を求むる事。

三月　日 右[illegible]を發送す。

三月　日 [illegible]へ手紙―[illegible]へ[illegible]惜し、且その字の手本を[illegible]事、又その[illegible]に對し「世事[illegible]にて、[illegible]欠[illegible]人間之[illegible]家庭をつくらぬ)[illegible]誤[illegible]半世女兒身[illegible]可惜」

三月　日 「[illegible]」の作あり。

三月　日 [illegible]の作あり。

三月廿九日 竹下へ手紙―平田玉蘊女史に、古鏡の詩を贈れりといふ事。又「(耶馬渓[illegible]卷を)大含上人に下し申候……京に而大に評判よろしく、[illegible]九州にて見て置きし盛茂[illegible]の石湖暮色圖は[illegible]

三月　日 [illegible]

四月十一日 [illegible]

四月廿一日 [illegible]異見の事。同人より春水の遺稿[illegible]、整理に着手すべき事。

四月廿五日　殿峰・秋水父子へ手紙―盛茂曄の畫は「懸御目度ものに御座候」。又、倪文正公の書幅は、京畿第一との定評あり、名古屋に施溥の名畫あり、これを獲て書畫双對としたけれど、持主手放さずといふ事（この施溥の畫の事、大波瀾あり、文政六年十二月末の項參看）。

四月廿八日　細香へ手紙―大田錦城「詩は下手と相見候、經學家也、……され共、京儒よりはましい〳〵に候」

五月三日　新宮涼庭（？）へ手紙―梨影病氣に付、來診を請ふ事、

六月五日　元瑞、來訪。

六月六日　細香へ手紙―その鴛鴦の詩を元瑞が見て、「唐の小說中に置ても可然と申候」との事。

六月十日　雲華へ手紙―先日、耶馬溪橫卷を大坂へ向け發送せしに、阿部良山、一寸借るとて持歸りしに、同地の南宗畫家押かけて見に行き、大評判なりといふ事。その姿東山阿露（おつゆ）分娩の事。

六月廿日　この頃、下坂。

六月　日　瓢と酒を春風に贈りしに對し、謝答の七律を寄せらる。

七月七日　梅颸へ手紙―「此度又々（伊丹の）白雪・白菊各二升、奉レ獻候、……白雪の方、當時江戶之きき物にて、昔の劍菱、今日の白雪と申候」。「梨影へ何より之品被下置……（自注―衣服と申もの、二年にも三年にも、拵遣候事無之故、別てヶ樣之御贈よろこび申候）」

七月八日　細香へ手紙―その兄春齡の訃を聞いて、靈前に沈香を供ふる事。

七月廿一日　梅颸へ手紙―杏坪の詩稿に評語を付して送る事（八月三日着信）。

七月廿八日　九畹へ手紙―九州旅行中に、北海の珍魚を贈られしが、又何か頂戴は出來まじきかといふ事。又、「梅辻（春樵―九畹の先夫）時々逢申候、依レ舊候」。

七月　日　細香へ手紙―大田錦城東歸の途「御遇被成候よし」。

八月十二日　移山亭へ手紙―櫟翁碑文に就て、何か不滿の樣子あるは遺憾なりといふ事。

九月廿二日　夢硏・夢嶽・竹下・陶然へ手紙―夢硏の六曲屏風一双の片方は、前に李白の詩を書きし故、

今度は、その對として、王昌齢のを書きしといふ事。竹下へは「此節は畫三昧にて、何も不二出來一」といふ事。陶然よりの九龍山人畫の鑒定は「分キ贋物一」といふ事など。

九月廿三日　雲華へ手紙(二通)―耶馬溪横卷はいよ／＼大評判にて、野呂介石よりも、それを見たしと言ひ來りしといふ事、又、お靄の生みし子は、「見れば見るほど小雲華也、大に丈夫になり、下手な相撲ひにもなるべき狀貌……」。

九月廿七日　武元北林、京都より歸鄕の途、赤穗にて客死す(五十三歲)。

十月七日　(辰年の辰の刻)(午前八時)辰藏生る。

十月十六日　梅颸へ手紙―辰藏誕生の事。先太人(春水)に御育被下候……私方の御世話に、再來被遊候樣之心地仕、一同大切に養育仕候、一鳥居雲母・梨影繼母ミ參り、世話仕候」(十一月一日着信)。

十月廿一日　細香へ手紙―「(その詩稿を)三野風雅(美濃詩人の選集)之中へ被出候分、印を付置申候」。

十一月三日　小竹・武内確齋へ手紙―泉口世話の禮狀。

十一月十二日　梅颸へ手紙―昨年の東遊日記を送られ、禮狀、又、春水遺稿の整理大方片付かけ申候。

十一月十四日　上京中の雲華へ手紙―耶馬溪圖卷に題しての潤筆金一兩受取の事、「謹而相納め、此文中に八大家拜借」とあるは、批評書入れの爲なるべし)。下關の豪商廣江殿峰の嗣子廣江[illegible]門(紀之丞、字俊卿)へ手紙―九州遊歷以來の身上話など、「僕年少、聲色に耽り候時、其節は下戶、只今は頗る堅きサカサマに相成、可樂候とは、倒の事に御座候」。

十二月十二日　聿庵の妻園子、離緣。

文政四年　辛巳

山陽四十二歲　梅颸六十二△梨影廿五△辰藏二△△聿庵廿一△達堂七△春風六十九△杏坪六十五

正月　日　「答二小野泉藏一論二詩律一書」の作あり。

二月十日　竹下・夢窗へ手紙―小畑田生を推擧する旨。

三月七日　小竹へ手紙―本年二「春田晏齋」昨年十月三十

日歿、（四十五歳）墓誌銘」の原稿批正の禮狀。
又、後藤松陰婚儀に關する事。

四月十三日 茶山へ手紙―京儒の噂。

四月　日 梅颸より辰藏節句祝の大幟（木綿二幅・一丈七尺餘・まねき六尺餘）を送り來る（四月六日廣島出）。

四月廿四日 梅颸へ手紙―「誠に大幟）にて……京には此類罕に御座候。……此方にて大竿たけば張込候……宿がへもいそぎ候て、廿六日に仕候。雨替町押小路上（アガル）東側、右之所に御座候……大屋作にて、上下五十疊程之處、庭も五間に三間、樹木を栽るには、多ニ餘地一候」。

四月廿六日 雨替町押小路上ル東側へ移轉（薔薇園）。

五月十一日 彥根の久米牀山へ手紙―新居は「東山・鴨水には劣候へ共、小園鋤理、栽ニ竹木一候も亦可レ娛候」。

五月十六日 移山亭へ手紙―「移居の騷動、此節、壁のこし張・花瓶の釘など打つと申位に相成候」、

六月十三日 近江屋五郎兵衛（京、明礬會議所預り）へ手紙―書林へ世話せし「韻府」を自身に戻して來りしを、「不レ忍レ視書ニ林之窮一」れば、買取つて吳れとの事。

六月十四日 中谷環翠へ手紙―詩稿を添削して送る事。

六月十八日 梅颸へ手紙―二つになつた辰藏が「團扇などを取、ムチャクチャに致し、茶碗を投……よし屛風を……皆引拔申候」。又、聿庵の再婚問題に付、藩儒金子霜山の妹と、京都留守居寺川茂司馬の妹と、候補者二人あるよしなるが、自身は「牛は牛づれ」にて、同じ學者の女の方よろしからんと思へど、寺川の方も聞合させて見るとの事（七月七日着信）。
伊豫西條の門人木村力山へ手紙―その母の賀の祝に鶴の詩と、手本とを送る事。

六月十九日 殿峰の爲に「孔石村畫訣」の識語を作る。

六月廿一日 藤城へ手紙―その詩文稿を添削して、鳩居堂へ託せしに、小僧が、飛脚屋へ持參の途中落したりとの事。

六月廿二日 尾道の渡橋（ヲリハシ）貞兵衛へ手紙―その子宮原節庵（十六歳）、今度入塾せしが、折柄移居の爲、い

ろゝ手傳はせて相濟ます、頃ごろ歸鄕されしが、再度入京の上は、十分引受くべしとの事。

六月廿八日　殿峰へ手紙—その託せし蘇州人の山水畫を返ろにつき「名高き施沛之圖を少し變化して書申候」。「田中訥言‥‥私畫を文人畫中に而は第一と申候」。

六月廿九日　梅颸へ手紙(六月廿一日出の返事)—聿庵、六月十九日の藩主(淺野齊賢)御前講釋よく出來たる上、扁額の揮毫を仰付られしことを祝し、春水後見かた〴〵出府の勞を謝し、又、春水遺稿の整理に關して、材料の蒐收を聿庵に託すといふ事。

六月　日　招月亭へ手紙—新宅の風情を述べ、「此節、茉莉盆栽、毎ニ浴後ニ花開、淸香滿ニ軒、夏のものに御座候」。又、「論ニ聲律ニ書」は遠からず送るべしとの事。

六月　日　長州留守居内藤蔀修へ手紙—紀森行の飲食物の事。

七月六日　小竹・確齋へ手紙—薔薇園の涼味を語り、大川舟遊の快適を想ひ、舟の下物に京名物の小事を送るといふ事。

七月廿九日　大阪の阿部縑州へ手紙—その父良山の訃に接して弔慰の事。

八月三日　日野南洞公へ手紙—先夜の招飲を謝し、作詩の[illegible]を進呈の事。

八月九日　梅颸へ手紙(六月廿日出の返事)—春水遺稿に「此方、名出さねばならぬ故、京都別居[illegible]立の事、本藩に於て當局の手續を早く賴む」との事。

八月　日　後藤松陰へ手紙—去る四日(二百十日前二日)夜の大風雨に付「屋瓦若干、[illegible]之‥‥」。又、今月より小竹・確齋等との文會出席なすゝむる事。

八月　日　雲華と共に、在京一ヶ月(五十歳)の東歸を[illegible]し、雲華より、山[illegible]畫[illegible]山の[illegible]を贈る。

八月十六日　夜、諸友と三木木の淸暉樓にて月見。

八月廿四日　竹下へ手紙—宮原節庵、早く上京するやうにとの事。

九月五日　同上—明の何[illegible]、[illegible]山水白畫[illegible]り、

自身も游歴を止めて、これまでのやうに好事の方にも手を出すことむつかしく、五兩三歩にて御買取如何といふ事。

九月十二日 米庵へ手紙―新刊の宕齋遺稿送本に對し、自身の詩挿入の爲、その挿換を送り、原文の分を戻してもらひたしといふ事。

九月十七日 茶山へ手紙―詩稿評正の事を謝し、辰藏へ帶地を贈られしをよろこび、又右寛齋の遺稿に自身の作を先方無斷挿人の事を言ひ、改刻の儀申遣はせりとの事。又上京中なりし佐藤一齋と逢ひ、鳥羽まで見送りし事を語り「駕籠・兩若黨などにて、田舍代官の毛見(作物撿査)と云風に御座候」。又「北條(霞亭)先生、何やら昇進(江戸下り)とか……山埜放浪の性、(福山侯)侍講などは大困と奉存候、可レ憐々々」。

九月十七日 内藤靜修邸の雅會に、春樵・春琴・南豐(百谷)等と同席す。この頃、大阪及び湖南の遊あり。

九月十八日 茶山へ手紙―昨日の手紙に、その詩稿返却の事を書落したりとの追書。

九月廿六日 細香へ手紙―「先月(三年振りに)浪華へ遊、五日五舟行……又遊二湖南一時所方にて石山へ參りしとの事。

十月一日 藤井積園へ手紙―その「五石庵記」を求むるに對し、その所持の竹の口ある一升入りの瓢を潤筆にしてくれといふ事。

十月十日 茶山へ手紙―その詩稿返上の事。又橋本竹下、十九年振りに、入京の狀を報じ「木屋町大座敷にてもか(借)り……處々見物は固方、看花隨柳と申處宮然」なるに、自身宅の三疊の間へ引こもり、茶漬煮豆の類にて、酒は元年飲まず、「私も楊州夢未レ醒時に御座候はば、故方も可有之處、只今之鬢絲禪榻、アチラにも(俗風流は)不レ好事……只一度松浦檢校(ケンギヤウ)と、祇園町の阿政(オマサ)と申老歌妓兩人をよび、諸秘曲を盡させ申候、是は尾道にて甚妙、必きけと申候よし」。

十月十一日 招月亭・移山亭へ手紙―積園より早く瓢を贈るやう口添を頼む事。

十月十九日 「文鳳山水遺稿序」の作あり。

十月廿四日 梅颸へ手紙(六日出の返書)―京都別居一件公

然差許されしことをよろこび「是に而、夜明候様に被思」といふ事。聿庵の再婚に就き金子家の女、緣談(醜婦の爲)外れたるを遺憾とする事。

十一月十四日 三田尻の醫南部伯民、江戸より西歸の途、このごろ入京。この日、元瑞と共に主催して、淸暉樓にて餞飮。

十一月十五日 早朝、伯民の使に、昨夜の雅筆へ印を押して與ふ「書二三樹坡淸樓餞宴合作書畫卷後一」の作あり。

十一月十六日 日向の門人甲斐士幹へ手紙―西遊當時、日向に入らざりしを遺憾とする事。西遊詩稿は、「書[illegible]乞二上梓一候へども、未レ許候、[illegible]詩人一耶、竹田、[illegible]、[illegible]などとも致候」。

十一月廿一日 茶山へ手紙―その「室町志」著述の材料を求めらるゝに對し、「重編應仁記」の事、「東國太平記」・「西國太平記」の僞書なる旨を言ひ、故武元北林の「史鑑」も「足利之處は、皆々私の外史に據候よし、凡例にも其通書置候」。

十一月廿四日 招月亭・移山亭へ手紙―「論二詩律一書」は「御」に就て。

十一月　日 「讀[illegible]・[illegible]・[illegible]詩[illegible]」の作あり。

十一月　日 「讀二韓非子一」の作あり

十二月十四日 門人大河原(オコハラ)世圖の[illegible]に歸るに[illegible]し、詩[illegible]則を錄して、これに贈す。

文政五年壬午

山陽四十三歲

梅颸六十三△[illegible]廿六△[illegible]三△
聿庵廿二△[illegible]子十五△[illegible]八△
春風七十△杏坪六十六

正月三日 [illegible]より[illegible]られたる[illegible]に、三樹子よりのテンチ羽織を着せ、塾生兩人を供ひ、[illegible]を抱いて、小池八[illegible]、初禮。
[illegible]へ手紙―[illegible]の事[illegible]、[illegible]り、舊名「久太郎」に復したしとの事・[illegible]の[illegible]・[illegible]へ[illegible]る事。

正月七日 茶山へ手紙―「私名(久太郎)、[illegible]……(德太郎)と[illegible]、[illegible]、其(菅岡家に對し)[illegible]德字[illegible]在、[illegible]代に、德太郎と申人被爲在候。旁恐入候次第、

篤カ得カ=仕候ても、稱躊同候故、如何と奉存候。此節、……舊名に復し……晉讀(久太郎)にて行可申奉存候」。

正月十五日 招月亭・移山亭・幾園へ手紙—幾園へは舊臘かの瓢を割愛せられしを謝し、又、依頼を受けたる西山拙齋詩稿の整理に着手の事。

正月三十日 「書ニ老蘇幾策後ニ」の作あり。

閏正月五日 竹原の務仲(ムナカ)(仁賀屋)甚右衛門へ手紙—久太郎」に復名の事。

閏正月廿一日 招月亭・移山亭へ手紙—拙齋詩稿は愈當月中に卒業の見込の事。招月亭より在京中の菜庵宛に「戒ニ飲書」は、淨書の上改めて送られたし、文章も傑作なりとの事。

二月一日 中谷環翠、江戸行の途來訪。その携帯せる書畫帖の序を作る。

二月七日 力山へ手紙—手本用の一行物と、酒樽に添へて、樽の口を明ける法と、水を割る秘傳などを授くる事。

二月八日 同上—右の追補「扨々、賴(山陽)之丁ニ寧於酒ー至レ此と可被思召候」。

二月十五日 南洞公の東下を送る、詩あり。

二月十八日 八家文評に就き再閲して「讀ニ孟嘗君傳ニ」に至る。

二月廿五日 田内月堂、梅颸へ文晁筆ニ鵲圖ニ贈る。(三月七日着)「畫杜鵑行」の作あり。梅颸へ手紙—「(春水七年祭の)御忌日は、十六日前齋、十九日は終日西望仕候……廿日迄は相愼不ニ他出、酒も止申候」「御忌日迄に(春水遺稿整理)淨繕相濟せ候」「私、樓上に寢申候、朝寢致候へば、(辰藏)下よりトッサンと申、呼起し申候。又二階へ(一)連參候得ば、トッサン、ネンネと申し候て、寢處の中に這入、横になり申候」。

二月廿六日 原老柳へ手紙—三本木にて地面附の家を買取るべき計畫あり、その出資者として、坂上桐陰の噂を傳へられたるに對し「僕生前にも金子返辨出來不申候はゞ、家は其方へ御引取被成候てよろしき事に候」。

三月三日 淸暉樓にて内藤𣕐修の[illegible]州歸藩送別。

三月七日 松陰・細香へ手紙—兩人より賴まれし十影詩

は書いたが、兩人にて分けて取るといふことおもしろからねば、十齣詩も書き送り「御相談之上、どちらにても御取可被成候」。

四月六日　春風へ手紙—當年七十歳に付、壽筵の題目を問合せ、尙、小園寛に同人、父春風の爲、京都にて壽詞を集むべく依賴を受けたれど、今日人物なく、又面識もなきものを集むるも詮なからんとの注意の事。又、春水の寛政四年（山陽十三歳）「[illegible]」（但「見[illegible]」[illegible]の詩は、（[illegible]身の一生を豫言せし如き作なれば）の[illegible]を乞ふ。又、竹馬の友石井[illegible]が、[illegible]の[illegible]家に仕へしことを憐み、「襄等無二一金之貯一、猶不レ折レ腰一」と云ふ事。

五月四日　快齋の爲「米法千字文跋」の作あり。「賦二[illegible]海龍硯一、時石榴盛開一」。

五月五日　「題二自書後一」の作あり。

五月十八日　「題二書畫帖一」の作あり。

六月十日　小竹・確齋へ手紙—齒痛の藥を教へられたる謝狀。

六月十三日　鳩居堂の爲に「大雅山水屏風記」「[illegible]」「文[illegible]倣法山水」一の作あり。

六月十五日　[illegible]、[illegible]の[illegible]。

六月廿三日　小竹・[illegible]へ手紙—[illegible]の爲に作りし「小赤壁（石）記」批正の謝狀。

六月　日　方[illegible]寺の[illegible]を見る「[illegible]（[illegible]之[illegible]）」一の作あり。

七月一日　五月十[illegible]日出、中[illegible]の手紙に對して、[illegible]信の今日、その原紙に割注を加へて返書—門人中俊才の詩文を見たしといふに注して、「豐前中津野本武三（白巖）者、洪實有レ才、近來[illegible]。

七月廿二日　[illegible]へ手紙—[illegible]、[illegible]の[illegible]、[illegible]馬の妹[illegible]子に定まり、今日伏見より西下の[illegible]を報ず。

七月廿四日　入京中の[illegible]。

八月八日　[illegible]、[illegible]十[illegible]。

八月十五日　二[illegible]の[illegible]に[illegible]月見、[illegible]の詩あり。

八月十六日　岡田半江と[illegible]、大[illegible]に下り、[illegible]、小竹・[illegible]同伴、[illegible]月見の[illegible]。

八月十七日　同上、木津川に、はぜ舟の遊。
この際、小竹の言により、網嶋卜居の意あり。

八月廿八日　半江を訪ふ。

八月　　日　歸京。

九月　　日　半江へ手紙—その長嶋藩の仕官を辭したるよろこびの事。

九月六日　梅颸へ手紙—聿庵の新婚に對する訓戒の事。「此度、婚儀祝ヤラ、御飲料…白雪五升献上仕候」。「題二自書畫後一」の作あり。
廣江殿峯歿す(六十七歳)。

九月八日　「書二小崖臣事策後一」の作あり。

十月　　日　「春水遺稿題言」の作あり。

十月十四日　春風・杏坪へ手紙—數年苦心の末、「春水遺稿」の整理を畢り、帙入・箱入にして送るといふ事。「師友志」・「在津紀事」(別錄)も、力一杯刪修したる事。

十月十五日　茶山へ手紙—三本木への移居は年末新年の内に定めたりとの事。「其處、歌吹海に御座候て、如何と申人も御座候へ共…(其方には最早縁のなき今日)、風景最佳處に相定候積に御座候」「春水遺稿」の序文を願ふとの事。(文政六年三月、序成る)

十月二十日　在京中の[illegible]道飛脚問屋伊勢屋治郎左衛門へ手紙—三本木の件、二百三十兩との事、灰屋(橋本竹下)へも直接通知すべければ、よろしく出金の談合を頼むとの事。(好尚云、此一件、初め伊丹の坂上家へ持掛けしも、それは破談になりて、橋本家より出金せしにや)。

十一月九日　冬至、東三本木南町に移居(水西荘—山紫水明處)。

十一月　　日　…(宛名缺)へ手紙—いよいよ「東三本木南町」へ移居の事。「川端にて、一軒路次。川に面する)横はゞ十一間・奥行は十三間程にて、樹木間より東山・鴨水隱見、呈レ奇献レ勝申候」。

十二月三日　梅颸へ手紙—佐倉藩家老向藤左衛門より贈られし、酒杯を送り、先年送りし櫻の杯と一對になさるべしとの事。その杯に添へて「小豆樣のありへい糖は、辰藏方御ばゞ樣へ上申候也」。

十二月廿七日　淡路の山口睦齋へ手紙—三本木移居の事。「歌吹海中なれども、園樹眺望は絶て纔に云々」。

十二月　日　杏坪、「春水遺稿附言（小序）」の作あり。

文政六年　癸未

山陽四十四歳　梅颸六十四△梨影廿七△辰藏四△支峰一△聿庵廿三△[illegible]子十六△達堂九△春風七十一△杏坪六十七

正月元日　「新居逢元日」の詩あり。

正月三日　春風へ手紙—新年の祝はじめに、その孫—小園の二兒（禧六—來洲・文七—廉次郎—華汀）とも疱瘡の輕かりしを賀し、白菊五斗樽を送る事。

正月七日　物集西阜より贈られし篠氏墨を試み、蔣家小文筆を用ひ「新居」の詩、及び舊臘移居の詩を書す。

正月八日　西阜の爲、更に「荷蘭船行」・「鎭西八郎歌」を書す。

正月　日　「跋自書境浦行後」の作あり。

正月三十日　歸鄕中の宮原節庵へ手紙—杜詩七言古・「文章軌範」・「[illegible]道拾遺」の新年開講は、上京後にも居れば、「乳を離し、上京可致云々」。（三月頃上京）

二月十八日　文政三年十一月十四日、雲華藏書の「八大家文」を借りにやり、それに評語を施しはじめてより、今日に至り卒業す。「自庚辰之冬、至癸未之春、讀過」。

二月　日　入京中の博多大賀御風の爲、耶馬溪小圖を作り、「（文政元年西遊の時を回想し、贈るに此詩（略）を以てす。清叢歸りて、路を枉げ彼の處を過らば、黃（太痴の筆）も亦及ぶ能はざるものあらん、何ぞ況や余をや。」との自贊を附す。

三月廿三日　双林寺に遊ぶ、備後府中の木綿屋久三郎、留守宅に來訪して逍に至る。[illegible]吉田武助來訪、「春水遺稿」につき談話。

四月一日　新宅へ元瑞及び[illegible]夫妻を招き、[illegible]を饗す。

四月二日　梅颸へ手紙—度々上京をすゝめ、竹田よりも今年は上京の樣子あれど、夏にもなり、紅葉

には好けれど、聿庵新婚に付、來春の事にしては如何といふ事。

四月四日 春風へ手紙―節庵の上京に托し、かねての願かなうて、春水の「新鶯」詩を、跋まで添へて送られたるを謝し、景讓の「新甫遺詩」の內、先侯輓詩排律、忌諱に觸れ除去すること遺憾なれば、肥後の「樂泮集」・長門の「周南文集」の例を引き、杏坪叔ともぐ申開きありたしとの事(刊本には除去)。(四月十五日着信)。

四月廿五日 深更、「八大家文」の序例を評す。

五月十五日 茶山へ手紙―「春水遺稿」序文の謝詞を述べ、「乞レ序候人名、杏坪叔のみに被レ係候、願は二叔並小生をも御連署被レ下置度、左候へば小生不レ被レ絕二於先生一事、天下後世にも著候」。(刊本には、「今茲癸未、令弟千祺・令子子成、將レ梓……」と改められたり)。又その三本木移轉反對の意見に對して、聖護院か岡崎邊を搜し居れりといふ事。(好尙云、これは結局沙汰止にて、三千木は終生の居宅となれり)。

五月　日 大熊御風堂の爲、書畫帖題言を作る

七月二日 大倉笠山へ手紙―昨日書畫會に、百谷の飛入りしたるも面白かりし、次回は十日と期し居れど、入京中の竹田を引張出す時にしてもよしとの事。

七月七日 靑木木米を訪ふ。

七月十日 笠山へ手紙―今日の會合如何、實行するならば竹田を呼びにやるべしとの事。

七月廿七日 竹田を招き、畫山水を合作す。

八月　日 竹田、來宿。

八月十五日 竹田の寓居にて、元瑞・春琴と共に月見。歸宅後も庭上にて、梨影の酌にて。

八月十六日 淸暉樓にて、元瑞振舞の月見。「雪兒亦解二吟人意一。揷二撥絃中一不二敢彈一。」竹田「勅二歌者一輟レ彈」。

八月十八日 塾生を呼び月見。

八月十九日 松陰婚約の相談にて、小竹より招かれて大坂へ下る。

八月二十日 篠崎家滯在。雨の爲に舟遊を見合せ、主人の爲に畫山水を作る(藤田男爵藏)此際、竹田と舟遊。

八月廿一日　大坂出立、歸京。

八月廿三日　梅颸へ手紙（六月六日發信の返書）—「春水遺稿」の整理につき、[illegible]の意見に對し、[illegible]、世間に出し不[illegible]に[illegible]（共、左樣に[illegible]も差入候」（九月十日着信）

八月廿四日　大坂滯留中の謝狀として、小竹・確齋に一書（漢文）を送り、松陰婚約の事に及ぶ。

九月四日　梅颸へ手紙—同上「私も門人之內に、左程、人に知れ候もの出來て、[illegible]に候」。又、[illegible]臨月近[illegible]との事。

九月五日　竹田へ手紙—「何卒[illegible]合之畫・詩之類、何にても今夕だけ拜借仕度奉存候」。

九月八日　同上—長崎より屆きたる沈石田筆山水幅（八[illegible]の[illegible]を[illegible]事。

九月九日　竹田同伴、沙川に飮む。

九月廿三日　梅颸へ手紙（九月五日發信の返書）—「黑絽・黑縮緬なども、もはや[illegible]、十年[illegible]（殆んど入京以後）に、こしらへ候」。「來春は……辰藏と、吉野の花[illegible]を御覽に、二月初より御上り可被遊候」。

九月廿七日　[illegible]

十月五日　同上（[illegible]中）[illegible]「[illegible]へ[illegible]、[illegible]之像[illegible]いたし[illegible]に付、その像を預めといふ事。

十月十日　同上（歸國後）—「與二竹田一合作、爲レ公作レ之像」は、後世佳話なるべし」。

十月十五日　[illegible]へ手紙—[illegible]「今[illegible]、竹田」も「午時、私方迄被參候筈……外に畫人笠山」誘引ありては如何との事。

十一月七日　今[illegible]、[illegible]（[illegible]）[illegible]る、笠山へ手紙—「さても此度の風は六ケ敷候、兄の風も同樣に[illegible]の事。

十一月十日　鳩居堂へ手紙—「私も二條（高倉）以來之病に

候」。

十一月十五日　小竹•確齋へ手紙—「此度之伏枕、九年以來の事に御座候」、尙、又藏誕生の事。松陰結婚移居（海部堀）の事。（好尙云、この結婚は、小竹長女まち子を娶りしをいふなるべし。前の手紙に三島遺女（久子）云々とありしは、沙汰止みとなりしならん）。

十一月六日　招月亭の詩稿四册を閱し了る。

十二月廿六日　鳩居堂へ手紙—金卅五兩大至急入用あり、同家へ預金の內より引出すべく「明晚早朝、私罷出、受取可申候」。

十二月廿七日　同上—金子受取證、年末に迫り、卅五兩の入用は、尾道の橋本竹下と買爭ひの、名古屋より春琴の手にて取寄せられたる施溥の書（山陽•竹田•元瑞•西阜•百谷を招き）今日展觀の席上にて、自家の手に收めんが爲なりしが、春琴は本家より、既に卅五兩の爲替を受取り居り、爲に一場の波瀾を起し、翌年への持越しの問題となる。

十二月三十日　竹田、來訪、歲を守る。

文政七年甲申

山陽四十五歲

梅颸六十五△華影廿八△辰藏五△支峯二△聿庵廿四△阜子十七△達堂十△春風七十二△杏坪六十八

正月六日　竹下へ手紙—舊臘より持越しの施溥一件にて、かの展觀會席上、「此幅持參にて（尾道へ）罷下り、兄と面對（直接談判）に可致と申事にて、己に廿八日より直に出立之積之處、右手渡不相成と申」すにより、春琴と自身より同時に手紙を送ることゝなれるが「兄と僕之深交、此一幅位にて及ニ破斷ー候ても、埒もなき事に御座候」。

正月十六日　竹田の歸鄕を送るべく、伏見より同舟大阪に下る。

正月十七日　着坂、岡田半江宅に入る。

正月十八日　竹田と同遊。

正月十九日　竹田と大川八軒屋の舟場にて別る。

正月廿一日　歸京。

正月廿二日　蘭齋•細香へ手紙—「舊臘は如レ例束脩、加レ之

紬一反、各位より被仰付、早々製用可仕とよろこび申候」。

正月廿五日 竹下へ手紙—「(旅溥は)十年來之御望と被仰越候へども、僕は廿年來也……(併し此幅ぐらゐにて深定を失すれば一體重大小有之事に、以レ義斷レ之、斷に兩択に申事無之、キッパリと足下に付與いたし候」。春琴よりも、この日、山陽得心の上「此度指下し候」といふ手紙を[illegible]、この問題落着す、

村井古香へ手紙—旅溥を斷念せる一面、今も韓[illegible]は肥後の王建章に懸かり、「何分「六年前之宿志成就」せしめられたしとの事。

二月三日 伊豫三津濱の[illegible]へ手紙—その「九[illegible]記」は昨年出來上りたるが、この日「[illegible]江[illegible]記」を作り、竹も鳩居堂にて[illegible]製を[illegible]せる鳥絲欄(罫線)織込の箋を第一番に試用して書し送るといふ事。

二月十八日 鳩居堂へ手紙二通—「明日[illegible]日、[illegible]とるゝ汁にて、夕飯仕候。……大含(は)先人なじみ、稀[illegible]先人[illegible]を[illegible]くれ候人、[illegible]是にて此[illegible]

よび申候、貴君にも御座なれば、御[illegible]話可被下候。又、[illegible]の[illegible]、[illegible]へ、[illegible]の乳母を[illegible]に[illegible]む事」。

二月十九日 作木忠良、雲華等來會。

二月廿四日 [illegible]へ手紙—仙臺の大槻[illegible]入門の紹介。

二月廿五日 [illegible]へ手紙—[illegible]に罹り、[illegible]郷中の蒲庵も同症の由なるが、快復ならば、今春[illegible]上京に付[illegible]を頼むとの事。

二月廿六日 [illegible]・[illegible]へ手紙—[illegible]「[illegible]刊[illegible]」[illegible]……[illegible]の手に[illegible]錄いたしもらひ申度候」。

二月三十日 [illegible]、[illegible]二回京上り[illegible]

三月三日 [illegible](廿六日の手紙[illegible]の[illegible]に入京?)相[illegible]に作詩「余因レ病(感冒癡疹)久禁レ飲、是日始醉」。

三月六日 大山に下り、(…の新宅にて)、[illegible]

三月十四日 [illegible]、[illegible]上[illegible]、[illegible]八[illegible]に[illegible]。[illegible]り[illegible]れ[illegible]にて[illegible]。

三月十五日 一行入京。

三月十六日　雨中嵐山花見、梅颸「あひかごにて（辰藏を）つれ行く」。一泊。

三月十七日　夕、歸京。その不在中、百谷より江戸行留別、二十日に催すとの手紙。

三月十八日　在京中の豐後鍋屋文兵衞（荊田）と辰藏とを伴ひ、母子、智恩院花見。

三月十九日　母子、笠山・袖蘭夫妻同伴、北野・平野花見。百谷へ手紙—二十日の留別會には出席との事。

三月二十日　荊田來訪、やがてその送別會に赴く。

三月廿一日　母子、淸水より再び笠山夫妻と、知恩院に會す。

三月廿二日　夕、梅坡・春琴・荊田・笠山夫妻等と同酌。「久太郎風氣」。

三月廿六日　「久太郎、とこあげ」。

三月廿七日　藤城歸鄕に付、沙川へ同伴。

三月廿八日　同送別會を南禪寺の茶屋に催し、三條蹴上にて見送る。

三月廿九日　百谷の妻を招き、送別の小酌。

四月三日　夕、三條柏葉亭へ母を案内す。「呼レ魚未レ到洗レ杯坐。坐看斜陽升ニ柳梢一。」—茶山の注「柏亭隔レ渠楊柳、往年斬伐無レ噍、誦レ此知ニ其萌蘖再長一、余昔僑居、斜對レ門、既三十餘年矣、樹倘加レ此、人何以堪」。

四月四日　高瀨舟にて、伏見へ下り、夜舟にて下坂。一行は、母子、梨影・辰藏の外、塾生竹井重藏。

四月五日　曉、道頓堀着、日本橋南詰角の升市に投す。龍淵寺墓參。高津宮參詣、湯豆腐屋にて小酌。生玉下寺町大蓮寺開張を見て歸宿。梨影等を伴ひ、順慶町夜店。（好尙云、この時代、道頓堀は夕刻芝居のハネ早く、千日前は刑場にて、新町廓を中心に、順慶町が市中夜間の盛り場なりし）。

四月六日　早朝より中（角）ノ芝居見物、「忠臣藏、切に梅がえ」。（好尙云、中ノ芝居は角の誤記なるべし。角は山陽ヒイキの梅玉座頭にて、由良之助・師直・勘平の三役、切は同源太景季に、澤村國太郎の梅が枝にて、梅玉は一面、狂言作者として、金澤龍玉と署名）。

四月七日　大川筋より木津川口へ舟遊。「大ぶれ、りえ、め

づらしがりみる」。松陰隨伴。難波橋の生洲にて小酌。歸途、心齋橋にて上り、新町・順慶町へ廻る。

四月八日　高麗橋井池の名物とらや饅頭店見物、近江町（今・船越町二丁目）越智・今橋心齋橋の山井甫家より、立賣堀の篠田家を訪ひ、堀江おみだ池和光寺の釋迦誕生會參詣に、梨影の待合せたるに會し、道頓堀より、夜舟にて歸京。

四月九日　伏見の舟宿北國屋にて朝食・三本木歸宅。

四月十日　梅颸、梨影を伴ひ、鳩居堂よりの案内にて伏見稻荷祭の渡御を、松原にて見物。山陽、梅坡の來訪を迎へて小酌、一泊。

四月十一日　梅颸所勞、袖崗見舞。山陽、大雅堂五十回忌追善書畫會（長喜庵）に赴く。

四月十二日　梅颸、同上。

四月十三日　同、快氣。加茂御影祭拜見、「久太郎も初めて見る」。糺森にて藩の留守居寺川茂司馬妻絹子待合せ、小酌。夜半歸宅。

四月十四日　笠山へ手紙―「葵祭、十六日・十七日兩日は、母も小子も皆精進に候へば、祭も見物のみにて仕候。十八日以後は、……御同道相願申候」。

四月十五日　清暉樓にて、寺川一家及び歸京の藤城を招飲。

四月十六日　葵祭拜見「久太郎も初めてなり」。歸途、柳の茶屋にて雨やどり。歸宅後、元瑞來訪。

四月十七日　「夕がた、清音、酒二の席へ」、梅坡及び博多より上京の松永花遁來訪小酌。元瑞も來る。

四月十八日　山陽、有雨人同伴にて外出。梅颸、絹子を招き小酌。

四月十九日　母子、渉川へ麦峰をつれ行く。笠山夫妻と出會ひ、同伴歸宅。

四月廿日　夜、山陽、笠山へ往訪。

四月廿一日　木米來訪。午後、大津の當舗清五郎（有雨の父）と梅坡同宿の座敷にて、元瑞催しの三味線會へ往き、明日の湖水遊覽の打合せ。歸途、笠山を訪ふ。

四月廿二日　早朝、母子、笠山同伴、辛崎の松見物、石山にて小酌、瀬田にて舟遊。

四月廿三日　石山の宿を立ち、膳所の奧村柳庵方にて饗應を受け、歸途、三條柏華亭にて笠山と別る。

四月廿四日　夕、笠山來訪。

四月廿五日　梅坡・嵓城來訪小酌、笠山夫妻同席。

四月廿六日　夕、梅颸、寺川へ往訪、琴・三味線・舞の女師匠を招き、深けて歸宅。

四月廿七日　下女、宿さがりに、辰藏をつれゆく。梅颸、笠山より招かれ、彼處、今様三味線を彈く。山陽、梅坡の留別に、清師匠へ往く。

四月廿八日　山陽、景樹（五十五歳）へ母の名代として往き、梅颸は豐常へ往き、見返の森にて母子小酌の席へ、景樹を招く。力山へ手紙―千字文の手本を送りて、「字は拙ナルハ隨分よろしく候。俗ナルハ不レ堪レ觀候。世の中の筆器用なる人の書候様の風は、皆々俗様に候。」

四月廿九日　山陽、梅坡の歸郷を見送るべく、春琴同伴、宇治より伏見へ赴く。

五月一日　歸途、宇治川の上流を迂回して歸宅。

五月二日　午後、母子、祇園二軒茶屋にて小酌。

五月五日　早朝、春水の遺墨を掛けて拜禮。支蜂初節句の祝宴。

五月六日　母子、長京庵へ、子規と水雞聞きに赴く。

五月七日　豐後・備中・近江などの訪客多し。

五月八日　梅颸、聖護院の瀧原宋閑歌會へ出席。

五月九日　同、吉田の鈴鹿連胤母政子に招かる。

五月十日　笠山夫妻、明日宇治行打合せの爲來訪。

五月十一日　笠山、二條橋あたりに待合せ、一行、宇治の螢狩。

五月十二日　宇治川を豐後橋まで下り、三須へ廻り、淀に抵り、三須へ引返して、網打を催し、伏見一泊。

五月十三日　歸京。

五月十四日　在長州屋敷の毛利侯尼公へ、宇治みやげの螢を献ず。

五月十五日　梅颸、寺川絹子を誘ひ、下加茂邊に遊ぶ。

五月十六日　春琴來訪。

五月十七日　毛利侯に隨ひ、江戸歸りの近臣楊井靜齋來訪、

五月十八日　梅颸、宋閑の歌會に赴く、宋閑同窓の荷田（カダ）信美と同席。

五月十九日　母子、丸山の端（はし）の寮にて嵓城淸五郎催しの宴會へ赴く、物集西阜同席、舞子五人。絹子を呼ぶ。

五月廿二日　山陽、轉居の相談に、春琴を訪ふ。

五月廿三日　母子、三本木吉田屋の書畫會へ赴き、席上梅颸、賀茂季鷹(七十三歳)に初對面。

五月廿四日　鈴鹿政子と約ありて、母子、吉田の神恩院へ子規聞きに赴く、豐常父子同席。

五月廿五日　母子、笠山夫妻を誘ひ、沙川にて小酌。

五月廿六日　東寺の田邊玄々催しにて、母子、節庵同伴、朱雀の丹波屋へ赴く。

五月廿七日　「久太郎、今日なみ／＼に起きる」。

五月廿八日　「詩經」の講義、「此中より初める」。
夕、龜松(貸座敷)にて、母子梨影・笠山夫妻共、子供づれにて遊ぶ。袖崎、山姥・おちやめのと・鐘ケ岬(ミサキ)を舞ふ。

五月廿九日　嵩嶽來訪、明日祇園町練物見物の打合。

五月三十日　山陽、賣家あるよしを聞き、下見に赴く。練物見物。豐常、來訪。

六月一日　祇園祭の稚兒行列見物。

六月二日　揮毫。元瑞來訪。

六月四日　「家の事、聞合せに、久太郎、笠山へ行く」。「久太郎、過酒ゆゑか、直に醉はれる事、度々いふ(戒告する)所、今日、(春水の)御遺言を掛け、其前にて、ちかひをたて、…酒禁ず」。

六月五日　梅颸・梨影、山鉾引初を、寺町邊へ見物に行く。

六月六日　青山、見竹(賣家の事につき、山陽、卜占の上、若山龍光寺へ相談に赴く。

六月七日　梅颸・梨影等、四條堺町東入篆刻師佐々木大壽(百福堂)方にて、山鉾見物。鳩居堂、家の事にて來訪。

六月八日　朝の内、賣家の話纏りしに、鳩居堂來訪、家はその町役の者異議あり、其方へ賣りたきよしにて破談となれる旨告ぐ。

六月九日　鳩居堂へ手紙―「一昨日、丸太町橋東詰、イツゾヤ買得も可致やと申候植木屋の前を通候處、かしや札張有之候。……植木を付て、かり申度、云々」。

六月十日　元瑞・商果の催にて、柏葉亭へ母子を招く。祇園お政の三味線・里東の舞。

六月十一日　絹子を呼ぶ、元瑞來合せ小酌。絹子一泊。

六月十二日　絹子送りかた／＼、母子三人、寺川へ往く。歸宅後、玄々來訪。

六月十四日　山鉾見物に、書林神並茂兵衛方へ徃く。

六月十五日　寺川一家を招く、夜、河原にて納涼。袖蘭・春琴來訪。

六月十六日　母子、四條河原の納涼。

六月十七日　山陽、木米に招かる。

六月十八日　重ねて練物見物に、母子、辰藏を連れ、四條河原にて納涼。

六月二十日　梅颸、絹子を誘ひ、因幡藥師の芝居見物—葛の葉、切は中村鶴助の景事(新作事)。

六月廿一日　景樹を招く。「歸る時、はや東じらみになり、ねる時、からす鳴く」。

六月廿二日　夕方、揮毫の後、來訪の元瑞と小酌。

六月廿三日　土用入。母子、夕方、高瀬舟にて伏見着。

六月廿四日　大坂淀屋橋の宿に入り、山陽、小竹を訪ひ、相談の上、玉水町(今、土佐堀肥後橋南詰)の宿に移る。小竹催しにて、木津川に舟遊、歸途難波橋下にて花火見物、一行は小竹夫妻・その弟耕庵・確齋・松陰。

六月廿五日　朝、小竹來訪、山崎鼻(中之島東端—當時は淀屋橋と大江橋に近き處)の天滿屋座敷にて、天神祭の船渡御見物。

六月廿六日　土佐内田某の催しにて、大川舟遊、一行は小竹夫妻・その娘通子と貞子、外に「三味弦く女」等。

六月廿七日　「今日一度は」、山陽の催しにて、阿部縑洲に賴み、大川の網打、一行は小竹夫妻・耕庵・確齋・筑梁。

六月廿八日　歸京の途に就かんとせしに、小竹より使あり、往訪、風雨となり一泊と定め、確齋・筑梁・松陰夫妻も來會して小宴、その二女、姉まち子(松陰妻)の琴・三味線。

六月廿九日　朝舟にて、夕方伏見着、夜に入り歸京。

七月四日　玄々來訪。梅颸「ひろねなし、夜よくねる。久太郎、按摩しくれる」。

七月七日　晩酌の時、元瑞・岩城來訪。

七月八日　母子、紀森へ納涼。塾生重藏供。

七月九日　梅颸、不快。

七月十日　中元見舞に諸家歷訪。夜、母子、二條納涼、笠山夫妻先着、春琴に逢ふ。

七月十一日　岩城催しにて、紀森納涼、元瑞後れて至る。

七月十二日　袖蘭より梅颸へ蘭を贈り來る。
七月十三日　木米と晩酌。
七月十四日　豐常へ梅颸、中元見舞に赴く。
七月十五日　母子、盂蘭盆會の御所御燈籠拜見。
七月十六日　夜、梅颸、梨影を伴ひ、岩城に招かれ、木屋町の借座敷へ往き、東山大文字火見物。元瑞夫妻・春琴とその娘同席。舞子四人にて興を助く。「月亂ニ銀燈一趁ニ舞腰一。金波不レ及ニ酒光饒一。笑佗醒眼蘇團練（東坡）忍レ冷孤舟聽ニ洞簫一。」
七月十八日　氏神御靈祭の祝。
七月十九日　歡會を開き、豐常父子・元瑞夫妻・曉月尼・宋閑妻・政子等出席。
七月二十日　塾生を晩酌に列せしむ。袖蘭を招く。
七月廿一日　夕方、四條河原の神事舞見物。
七月廿二日　長州藩留守居内藤靜修、殘暑見舞に來訪。母子、寺川に誘はれ、紀森へ往く。
七月廿五日　母子三人、柏葉亭夕食の後、錦天神參詣。
七月廿七日　麥飯とろゝにて、春琴・岩城を招く。
七月廿八日　母子、朱雀丹波屋にて酒飯の上、島原廓燈籠見物。玄々來會、燈籠踊に案内。

八月一日　八朔の儀に寺川へ赴く。夕方、二條新地納涼に、星道の菅鬮問屋伊勢屋治郎左衛門ゟ來合せ、母子同行、近利にて小酌。
八月二日　夜、春琴に招かれ、母子、元瑞・岩城と同行。
八月四日　笠山來訪。
八月五日　靜修へ手紙「明日七ッ時、紀森行に付「拙方迄御誘可被下旨……母にも申聞せ欣處、忝相樂申居申候」。
八月六日　母子、紀森へ行く。
八月八日　「古根田の醫師」（久米林山？）來訪。岩城清五郎來り、その子喜助（鳳山）入塾の事相談。
八月十一日　夜、新宮の淨瑠璃會に行く。
八月十三日　春琴・袖蘭來訪
八月十四日　夕、宋閑を招く。
八月十五日　無月。塾生を集め小酌。ヒガイ燒、鱸・鰍・椎茸の玉子とぢ、大芋、小芋、豆腐、干鱈、雲丹。
「不レ同ニ此夜一十三回。重得秋風在ニ二處一。」
八月十七日　梅颸、宋閑催しの信樂（シガラキ）屋座敷の月見に、信夫・政子と同席
八月十八日　夜、景樹を招く、「話し多く、歌はあまり不ニ出

來ニ、鶏鳴頃去る」。景樹「月くらき山陰なりし我里も見え渡るまで夜は更にけり」

八月十九日　母子、笠山夫妻同伴、高臺寺萩見、歸途、眞葛原の月を賞す。

八月二十日　炙齋某來り、橘千蔭十七回忌追悼の詠草を梅颸に託す。

八月廿一日　春風（八月十日出）より手紙來る。

八月廿二日　豐常を招く。

八月廿三日　母子、岩城借座敷の萩見、元瑞・春琴同伴。

八月廿四日　同、笠山夫妻同伴、大佛萩見。

八月廿五日　同、吉田古寺の豐常催しの席へ赴く。

八月廿七日　母子、四條芝居見物。柚蘭先着、篩庵・葛城・重藏随伴。

八月廿九日　辰藏兄弟をつれ、再び高臺寺萩見。

八月三十日　小酌。元瑞來訪。

八月　　日　大鹽中齋、趙之壁蘆雁圖を贈る。中齋「山陽枩頤久レ之、自レ京來ニ浪華一、三到ニ余家一、乞レ之切矣、遂抛而與レ之・賦ニ七言古詩一首一、以謝レ之」。

閏八月二日　母子、沙川へ、入京中の松陰、外篩庵を伴ふ。

閏八月三日　梨影母方の祖母・叔母・従弟藤左衞門、近江より來訪、母子、南禪寺へ案内、茶屋にて小酌。

閏八月四日　梨影、三條の右宿へ往く。

閏八月六日　玄々・寺川來訪。母子、笠山に招かる。

閏八月七日　立齋、江戸より歸る、母子、柏葉亭へ案内。尾藤梅月、八月十三日出の文を受取る。

閏八月九日　立齋、一泊。

閏八月十日　同竹原へ歸郷。晩酌、小石來訪。山陽「酒、養生に付き止めしといふ」。

閏八月十一日　寺川子供の宮參にて、母子、招かれ、梅颸、一泊。

閏八月十二日　梅颸、晝過歸宅、途中まで梨影、二兒をつれ、迎ひかた〳〵、四條邊にて買物。三穗子・女子安産、萬代子。

閏八月十三日　月峰より、靈山（リヤウゼン）に舞の會ありとの知らせに、梅颸見物。

閏八月十五日　元瑞、三本木の某座敷にて一會を催し、母子三人。主人側よりは曉月尼・夫妻・書生等。岩城、來會。

閏八月十六日　景樹を招く。夜に入り來る。「例の長座、明ば

しの高くあがる頃迄、話し歸る」。松茸・鱧・吸物・鯛刺身・あら吸物・鷺・大平、其外、内料理四五種。景樹「すむ月に水のこゝろもかよふらしたかく成ゆく波の音かな」。

閏八月十八日 母子、絹子及び藤城同伴、道場の芝居見物。

閏八月十九日 吉田山へ梅颸、二孫をつれ、山陽、寺川父子・絹子を誘ひ、遅れて往く。

閏八月廿日 母子、元瑞・岩城同伴、信樂へ、山遊散。大森屋に小酌、舞子三人來る。

閏八月廿一日 山中へ茸狩「家内一同・塾生三人、岩城・齋藤良策同伴。松茸百四五十」。

閏八月廿三日 江戸、梅月女史へ、梅颸の返事に添へ、山陽より帯地切を贈る。

閏ノ月廿四日 竹下へ手紙(十日の來狀返事)—鑒定を頼まれし畫は二幅共贋作なりとの事。「内輪ばかり」にて吉田山に遊ぶ。

閏八月廿五日 梅颸、昨夜より棧尻痛み、今日、山陽處方の煎藥を用ふ。

閏八月廿六日 西阜より棧敷を取り、竹内能見物

閏八月廿五日 同じく。

閏八月廿八日 同じく。歸途、南禪寺へ廻る。

閏八月廿九日 當月廿一日出にて、聿庵より來狀—十二日、三穂子安産の事・梅颸旅行追願七十日、廿一日聽届の事・賄費銀百五十目、吉川にて受取るべき事、外に山陽の大小刀・梅颸衣類等を送るといふ事。

九月一日 母子、夕刻、高瀬舟にて下坂。道頓堀日本橋升宿にて夜を明かす。太左衛門橋北詰藤勝に投じ、直に大西芝居見物。

九月二日 小竹・松陰兩家の妻催しにて、中ノ芝居見物、山陽先着。小竹妻は、長男幸三郎(譲十三歳)をつれ來り、中幕にて歸り入れ違ひに、松陰妻來る。阪東重太郎の廿輝・重の井、切の「皿屋敷」には嵐小六、おいく(おきく)に扮せり。一行、松陰方に一泊。

九月三日 齋藤九和(良策父)催しにて、一行を住吉舟遊に案内。小竹夫妻・耕庵妻及び松陰同伴、小竹方に一泊。

九月四日 母子、中井家を訪ひ、山陽は篠崎家に一泊。

九月五日 山陽、母を訪ひ、越智家へ使を出し、もと子、楽

子・達太郎二子をつれ來る。篠田(飯岡)重五郎も來り、一同大川舟遊、小竹夫妻・松陰・確齋同伴。母子、中井家一泊。山陽、竹山遺稿を讀む。

九月六日 中井家を辭し、淀屋橋舟宿にて伊勢より乘舟、抑樓の二女(くり子・新子)見送る。夜、歸京。

九月八日 梅颸、宋閑歌會に列し、山陽に迎へられ歸宅。

九月九日 節句祝。午後、笠山夫妻娘同伴、母子三人、辰藏をつれて、吉田山に遊ぶ。

九月十二日 母子、南禪寺へ往く、節庵供。留守へ江馬細香女史來訪。

九月十三日 細香來訪、一泊。

九月十四日 光格上皇東山修學院御幸拜見場所の事にて、羽倉信美へ赴く。元瑞・春琴來訪。

九月十五日 午後、在京木村力山催しにて沙川へ、母子、細香同伴。歸りは雨に逢ひ「砂川にて、かさ・釣灯かり、ぬれ／＼歸る」。細香「市燈未レ點長堤暗。同傘歸來此際情」。夜、竹下詩稿批了。

九月十六日 母子、眞如堂の紅葉。

九月十七日 梅颸歌會、信美・宋閑・元瑞夫妻・曉月尼來會。

九月十八日 母子三人、高雄の紅葉。元瑞方にて春琴・笠山夫妻・竹洞・細香と落合ひ、御室にて小酌、紅葉茶屋一泊。

九月十九日 栂尾・槇尾遊覽・栂尾にて合作書。笠山・竹洞は、妙心寺へ廻り、一行は淸瀧川に沿ひ、菩提瀧より夕刻今宮につき、元瑞催しにて酒宴。夜、歸宅。不在中、中井家より贐として抑樓手細工箱にいろ／＼の品を入れ、新渡手の染皿箱入と共に着す。又不在中、常陸取手在の海老喜右衞門、讚州金毘羅よりの歸途、米庵の紹介により、山陽の書を獲て、老父のみやげにせんとて來訪。

九月二十日 海老原、再訪、その來意を聞き、一見舊の如く、淚をうかべて、老母に奉養せる身につまされ、書畫帖用の絹切を出せしを、大幅に揮毫すべしといひ、普通の書にては面白からず、小引をも添ふべしと約し、又、東山御幸に就き、史談を試み、程なく、當春、梅颸の上京を大坂に待詫びし時の作を書し與ふ。日沒後、母子三人、東山御幸拜觀に、塾生栖植葛城の供にて、出町へ赴き、徹夜、鳳輦を待

ち奉る。

九月廿一日 「とふさかのぼる日、長閑なり。御幸、日出でゝ、五つ前どもならんかし。拜見の家、東側にて、御簾に日かゞやき、御影も見えず、西がはにて拜見の人は、御すき影拜みしといふ」。

九月廿二日 岩城の知人菜の催しにて、母子、嵐山の紅葉。元瑞・雲華後れて至り、春琴夫妻娘は先着。歸途、太秦（ウツマサ）にて小酌。

九月廿三日 山陽、長喜庵展觀に赴く。不在中、細香・柚蘭來訪。梅颸、細香に袱紗の繪を需む。

九月廿四日 母子、二兒をつれ、笠山夫妻・細香同伴、東福寺通天橋の紅葉。

九月廿五日 雲華へ手紙―「廿七日午後に、嵩城、丹波屋にて別杯と申居候、御出可被成候」。

九月廿七日 岩城留別の宴に、丹波屋へ。

九月廿八日 宋園歌會に、梅颸の送別を兼ね、出席者約二十人より歌を贈らる。
廿一日出、國元より手紙、杏坪より榮次郎袴着の祝服頼みの事・三穗子よりは、產兒夭死の事など。

九月廿九日 豊常・宋園夫妻同伴、母子三人、永觀堂紅葉。

九月三十日 梅颸、月影・文藏をつれ、みやげの買物。笠山方へ立寄り、柚蘭を誘ふ。四條の茶店にて、山陽・笠山落合ひ、祇園生吉にて小酌。

十月一日 雲華催しにて、沙川の宴。母子三人、元瑞・春琴・細香・山本梅逸同伴。歸途、自宅にて書畫合作。荷物を國元へ送る。

十月二日 景樹を招く「暮れ（山紫水明の時）の景、見せまく思ふに、夜に入り來り、三更過ぎて歸る」。

十月三日 母子、清水六一へ招かる、宋淵父子同伴。

十月四日 母子、四條の人形芝居見物。

十月五日 母子三人、笠山夫妻・細香催しの送別宴に、柏菜亭へ赴く。景樹、その前に暇乞に來る。

十月六日 留別に、昨日の人々を招く、細香一泊。景樹より送別短冊五、及び鯛・鰭を贈らる。

十月七日 母子、夕、節庵隨行、高瀨舟にて伏見へ。

十月八日 着坂、大川町尼道屋に入る。山陽、小竹・九桐を訪ふ。松陰・小竹妻、見送り、茶舟にて尼ヶ崎へ着、西宮一泊。

十月九日　兵庫中食、舞子小酌、明石ゝ藏谷一泊。「風景依然人欲レ老。楠公墓下十經過」。「母坐二籃輿一兒草鞋。隔二着輿窓一相二傳杯一。」

十月十日　加古川一泊。

十月十一日　庄條。

十月十二日　片上。

十月十三日　板倉(岡山)へ初夜着。「久太郎、小原をたづね、跡より主人とつれ立ち來る、大之介(魚甚に)一宿す」。梅坡へ手紙―「老母、又々アチコチ仕候(その宅へ來よといふこと)も大儀がり候。此方宿(岡山魚甚)、混雜と申內、樓上…ヒツソリ致居候」。眞野竹堂へ同上―「美醞、早々忝奉存候。梅坡並老母と對酌仕可申云々」。

十月十四日　矢掛一泊。矢田村の「過二吉備公墳一」の詩あり。

十月十五日　神邊着、霞亭の舊寓に入る。折柄、茶山方詩會例會。

十月十六日　滯在。茶山と分韵。

十月十七日　朝出立。「登時(ソノトキ)西行、母輿已駕、裹足已裹。赫蹏書賜。忝懷辭去。憩レ亭酒間展誦。呼レ妙連聲。輿丁瞠胎而已」。(山陽に次韵の茶山詩の注)。尾道着、渡橋家(大紺屋)に入る。竹下來訪小酌。夜、發船。

十月十八日　竹原着。春風館に入る。

十月十九月　舟にて鹽濱の別莊聚遠亭にて小酌。

十月二十日　照蓮寺墓參、母子、小園・來洲父子同伴。午後、僧片雲來訪。

十月廿一日　終日酒宴、「お唯・おさた、三味など弦く」。揮毫「夜ふくろ迄」。

十月廿二日　發程、小園同行。西條脇默齋方一泊。

十月廿三日　發程、大山峠迄、默齋・順庵父子見送る。海田一泊。

十月廿四日　達堂、岩鼻に出迎へ、正午頃歸邸(往復二百六十日)。采眞・三穗子來訪一泊。

十月廿五日　小園を伴ひ、比治山墓參。夜、祝宴、杏坪父子同酌。「最欣新婦(梟子)晋二家法一。纖手殷勤辨二晩餐一。」聿庵「家務非二原吾家事一。侑レ觴聊伴二水仙王一。」

十月廿六日　杏坪と國泰寺屏風展觀、金春傳九郎同伴。深更迄自邸にて酒宴。「久太郎、いねぶり、詩不ㇾ成」。

十月廿七日　僧石峰、來訪。小野桐陰に招かれ、聿庵・小園・節庵同行。

十月廿八日　母子、杏坪に招かれ、太田川舟行、杏坪の牛山園にて、深更迄酒宴。「餘一、大に醉ひ、大めいわく」。

十一月一日　忌祭。午後、母子、小園同伴、進藤家に招かる。歸邸後、杏坪來り、居合せたる默齋と小酌。

十一月二日　自邸にて酒宴、杏坪父子・進藤彥助を招く。

十一月三日　揮毫。夕、杏坪父子・介春等來る。

十一月四日　同上。杏坪父子來る。

十一月五日　同上。杏坪の別莊稜[illegible]水明樓に招かる。

十一月六日　發程。進堂は海田、聿庵は與海田迄見送る。聿庵、南鐐を贈す。山陽「花も見せつもみぢも見せつ我母にわかれて歸る時ふらぬ間に」。四日市一泊。

十一月　日　竹原にて春風に別る。

十一月　日　尾道に在り。

十二月　日　神邊に在り(五日間滯在)、茶山、丁谷梅林にて見送る。

十二月　日　福山に在り。最善寺にて今村退翁と會す。

十二月十三日　鞆津より海路笠岡へ。

十二月九日　竹下・節庵へ手紙―鞆津は明後日に出立可致、笠岡より飴屋市來候。同所へ參、長尾南小野家之者など、可寄候樣に可致と存候」。

十二月　日　鞆津にて、菅徵卿を訪ふ。

十二月十三日　笠岡着、生長家に入る。

十二月十五日　生長小太郎へ手紙―「一昨日以來、誠に御懇切之御待遇」。

十二月十六日　同上―同家の堂號を選びて書る。

十二月廿二日　小寺楢園・生長へ手紙―笠岡代官の瞻交を撰書して送る。

十二月十七日　長尾、招月亭に入る。

十二月　日　姬路。仁壽山に入る。

十二月廿七日　大坂着。小竹「聞君今日來ㇾ此地ㇾ初度比ㇾ吾白日先」。

十二月廿八日　歸京。

文政八年 乙酉

山陽四十六歳

梅颸六十六△梨影廿九△辰蔵六△支峰三△三樹一△聿庵廿五△皐子十七△秀蔵一△達堂十一△春風七十三△杏坪六十九

正月二日　元瑞・春琴を招く。

正月八日　招月亭等へ手紙―送金(小野家預金の利子?)に就て。

正月十五日　渡橋貞兵衛・節庵父子へ手紙―只今、塾は、柘植葛城が河内へ歸省し、牧百峰は來て居り、「(竹井)重藏食レ餅如レ舊……」であるが、何分「塾中無人」の際なれば、節庵早く上京するやうにといふ事。

正月廿二日　梅颸へ手紙―京都、去る十五日地震の事。寺川絅子・養子藤之進、今日出立歸藩につき、その歸京の節、「御同船御上り」を待つといふ事。

二月十二日　村瀨藤城・神田南宮(數江柳溪)、美濃より、入京來見。伏見看梅に同伴。

二月十三日　辰藏、袴着祝。立齋同伴、氏神御靈社・產土(ウブスナ)の祇園(八坂)社へ巡拜。

二月十四日　梅颸へ手紙―辰藏、社參の事。又、聿庵へ「三王外記」・「兵法雄鑑」・「七書」・「駿臺封事」送本あるべしとの事。(三月二日着)

三月　日　橋本竹下、その母と共に、吉野行の歸途、入京、來見。

三月　日　春風・順子夫妻、入京來訪。

三月　日　一行の東道として、大津に入り、石場より湖上に泛ぶ。

三月廿三日　入京中の門人、淡路山口睦齋へ手紙―先斗町龜六方の寓居へ宛て、瓢を携へて出掛くべしと言ひ、糺森に遊ぶ。

三月廿四日　春風へ手紙―(立齋を使者として)折角の來訪に、辰藏疱瘡のため、陪遊出來ざるを詫び、「木屋町、或は私方近隣へ御轉寓の義如何」。といひ、又、辰藏の醫案を請ふ事。

三月廿八日　辰藏死す、六歲(綾小路千本光林寺に葬る)。(好尙云、その墓に、山陽の歿後、「山紫水明居士」と刻して、身後の名が留められてあり。これは世間並みに當寺に於て葬式を行ひし記念を存したるなるべし)。「別レ春又別レ兒。此日

兩傷悲)。

四月九日　梅颸へ手紙ー辰藏死去の委曲は、「春風大人より御聞も可被下候」。又藏の疱瘡は「昨日迄にかせ、今日は赤飯抔配り候」。

四月十四日　春風一行、出立歸鄉。

四月　日　日野南洞公邸へ招かる。

四月廿二日　後藤松陰へ手紙ーその篠崎家との緣談に對し、注意の事。

四月　日　辰藏死後の幽鬱を散ずるため、雲華同伴、和歌浦へ向け出立。大阪にて、小竹・謙洲、一行に加はる。

四月廿八日　歸京。この行、「南遊途上」・「入レ紀」・「紀藩書レ感」・「訪二介石翁一酒間賦贈」・「南州雜詩」・「望金剛山」等の詩あり。

四月廿九日　鳩居堂へ手紙ー紀州みやげの代りに、「毎度不レ珍候へども、豆豉上申候」。

五月一日　梅颸へ手紙(四月廿一日出の返書)ー紀州行の事、「介石老人……七十九翁に候へども、相應に優待被レ吳候」「和歌山(浦)は、聞しにまさる不二面白一處に候……よくも母上様(上京中に)御出なくて、よろしく御座候」。

五月三日　小竹へ手紙ー松陰緣談につき、篠崎家相續といふことを斷念して、婚約實行されたしとの事。

五月　日　松陰、海部(カイフ)堀永代濱中之橋北東角(天滿屋吉左衞門の貸家)の新居に於て、小竹長女まち子と結婚。

五月廿六日　寅ノ刻(午前四時)三樹生る。

六月三日　梅颸へ手紙ー(五月六日・廿一日出の返書)ー三樹の出生を報じ、「辰・又同様の驚附……と申、誰も笑ひ申候。皇影抔には、先君之事は存不申候へ共、竹原大人(春風)に、よく似居申候抔と申候」。「日野様より其翌日(廿七日)フト[illegible]にて酒を賜り候……其酒八文字と申印(しるし)に候故、造(ミキ)酒八と名付可申と存申候」。

六月八日　下坂、篠崎家に在り。

六月十七日　歸京。

六月廿九日　梅颸へ手紙ー(五月廿七日出の返書)ー午睡の裾かけを送られしに對し、「午睡は不仕候、夜學は是に對しても屹度可仕……兎角酒過候

而、直に寢候事、時々有之…　先君子御誕生も、今日と奉存候、是を立誓の日と」すべき事。(好尙云、春水は延享三年六月晦(大、三十日)に生れ、この月は小、二十九日晦なれば、只晦といふことに意義をもつ)。

在鄕の宮原節庵へ手紙―その父良兵衞の病氣見舞。

岩崎鷗雨へ手紙―その大坂にて小竹と會飮せし時、自身は既に歸京後にて、同醉を得ざりしは殘念なりとの事。

七月六日　…へ手紙―「近比は、北鄰に風流先生(中嶋棕隱)住着、時々面晤、御噂ども申居候」。棕隱「幽亭並レ影一灣水。古巷新レ隣三樹陰」。山陽「鴨岸斜陽叡峰月。藍將二一半一與レ君分」。

七月十三日　「鴨河圖卷記」の作あり。

七月十九日　大倉笠山へ手紙―「追付、播州行之前、一晤仕度と存候」。

七月廿一日　節庵へ手紙―良兵衞病氣見舞。

元瑞同伴下坂。小竹宅に入り、某藏書家の本を借り滯留。

七月廿三日　梅颸へ手紙―篠崎家滯留の事。小竹妻さち子より、新流行女持たばこ入を贈るといふ事。(八月一日着。六日付にて梅颸より、さち子宛の禮狀あり)

八月　日　雲華同伴、歸京。

八月　日　中村梅玉來見。その作者金澤龍玉としての手腕と、演技の妙とを稱せる詩を與ふ。梅玉「ひらかせる筆のいなづま墨の雲おとに聞えしらいをいたゞく」。

八月十二日　小竹へ手紙―「下江十日之樂、快書・快友・快酒・快居館、四美併備、近來の適意」なりしといふ事。

梅颸へ手紙―梅玉席上自筆の扇子を送る事(九月十九日着)

八月廿一日　節庵へ手紙―父良兵衞死去の悔狀、長崎久松家傳來の香木一片を送る。

八月　日　姫路藩家老河合寸翁(五十九歲)の招きにより發程、柘植葛城・野本白巖隨伴「山碕枉レ路」、過二只大村寺痴禪師一」・「過二櫻井驛址一」等の詩あり。

八月　　日　姬路着。藩の目付兼仁壽山學問所取締大河原尙賢に迎へられ、構內の水樓に入る。

九月十二日　春風歿す、七十三歲。（杏坪の行狀に十一日、茶山の碑文には十二日）照蓮寺に葬らる。

九月廿七日　百峯・立齋・石城・太乙へ手紙―（廿四日出の返書）―「竹原春風老人、十二日に卒死之由、驚入候。折角今朝迄に當地（姬路）相仕舞、明日出立歸京と存居申候處」このまゝ西下に付、隨行の葛城は歸京せしめ、自廣は「召連、神邊迄下り、折返しに致候積に候。廣嶋へ母見舞に（も）罷下……可申候。其節獨行に相成候故、常太（立齋は）自身弔慰も有之、旁卓馬（葛城）着次第出立、竹原・廣嶋と御下り可被成候」。（姬路、馬場元華宅にて）。

十月一日　竹堂へ手紙―「國元へ罷下、今日此地（宮内）罷過候……」とて、酒を送つてほしいといふ事。

十月　日　尾道着。「弔ニ渡橋翁一」の詩あり。（以下、「渡橋貞兵衛」とあるは、その子の襲名なり。）

十月　日　竹原着船。「過ニ春風大人墓一」の詩あり。「粉楡記ニ舊甲一。[illegible]（[illegible]寺）」。

十月　日　宮島[illegible]

十月六日　夜、杏坪を訪ふ。

十月七日　半庵を伴ひ、比治山[illegible]。

十月八日　母子、[illegible]子同伴、杏坪の[illegible]夜水明樓へ招かる。「[illegible]不レ留レ[illegible]、[illegible]日狂心[illegible]レ[illegible]」。

十月九日　同じく招かれて母子、半庵同伴。

十月十日　中鹽忠平催しの本川舟遊に、母子・杏坪・半庵・浩堂同伴。

十月十一日　掃墓。杏坪父子來訪。

十月十二日　同上。昨夜乘船、風潮の爲今日發船。杏坪父子餞送。

十月十六日　神邊に在り。茶山「昔悲此行貴ニ大阪一。今喜當逢得ニ老坡一。」（東坡後赤壁の夕）。先發の立齋に會し、同伴歸來。

十月十三日　尾道發、篤庵隨伴。この日、長崎より東歸の梁川星巖（三十七歲）・紅蘭夫妻と邂逅し、京都にての再會を約す。星巖「再晤豈云レ遠、京城・花發初」

十月十九日　笠岡一泊。

十月廿日　笠岡より發船、玉嶋着。直ちに長尾小野家に入る。

十月廿一日　滯留。

十月廿二日　岡山着、梅坡方一泊。

十月廿三日　曾根天滿宮へ詣づ。姫路着。龍野に菅野岱立を訪ふ。

十月廿七日　姫路發、兵庫。

十月廿八日　尼ヶ崎舟にて大阪、小竹方小酌。

十月廿九日　晝前歸京。支峰、乳母に連れられ、鳩居堂にて出迎。

十一月四日　梅颸へ手紙―歸京途上の日取を報ず、「(茶山より尾道へ書狀參居、何分に立寄くれ……と申事に而……彼方近著相談に而相濟候。日夜各一合半之相伴、談話は面白くて惡口は一向衰不申候」。(十一月廿一日着)。

十一月五日　原老柳へ手紙―ことしの夏、伊丹の坂上桐陰より、その紹介にて書を求め來り、酒二樽を潤筆にせしを、一樽はもらひ受け、殘りの一樽は、そのまゝ預け置きしに、今度歸鄕してみれば、「軟脚踏(コップ)に一滴も」なくなりしにより、「ピントシタル酒」一樽を早くよこしてくれるやうにとの事。

十一月七日　小竹へ手紙―王鳴盛「尙書後案」・閻百詩「疏證」の事に就き、尙書眞僞說の事。

十一月八日　老柳へ手紙―「轍鮒之急……何銘之酒にてもよろしく(火の濃き)病さへ御吟味被下候へばよろしく候」。

十一月十五日　支峯、髮置。

十一月十六日　梅颸へ手紙―內海の宗像五輔、春風生前の紹介狀を携へ、「京寓の世話」を賴みに來し事。「子供等皆々いさましく、弟(三樹)などは、別て福相にて、又二(支峰)當歲の幼時とは大違ひ、肥ぶくれ、よく笑(エミ)語り申候。

十二月廿日　聿庵長男秀藏生る。

十二月廿一日　京都の神戶某へ手紙―伊藤蘭嵎「後赤壁賦」の書に、大雅堂畫の扇面鑒定を賴まれ、「眞蹟無疑候、誰にても異義申候もの候へば、賴子成相手可罷成候」。

十二月　日　「山陽詩鈔」を整理す。

△この冬、病あり「母在恐ニ先死一。兒(辰藏)亡寧再生」。

文政九年丙戌

山陽四十七歳

梅颸六十七△梨影三十八△支峰四△三樹二△聿庵廿六△早子十九△寄藏二△達堂十二△杏坪七十一

正月八日　梅颸へ手紙―舊臘より消息なきは、秀藏出生などの多忙にてもあるべしといふ事・三樹生立よく、乳母の乳もあげてしまひしといふ事・立齋詩文上達の事。（正月廿四日着信）

正月十二日　秀藏、夭死。（二月九日着信）

正月十六日　五山、「薔薇園小稿」の評及跋（詩鈔卷六末尾）を作る。「余六年間、此册不レ離二机右一、如下與二子成一相中話一燈之下上」

正月　日　村瀨石庵の爲に「續八大家文讀本序」を作る。

二月　日　梅坡、江戸行の途來訪、同伴伏見に桃を見て舟遊。

二月廿九日　茶山へ手紙―「去年中は一向詩作内年に而、無レ見レ汚レ觀候」二（批正評語の字體は）尤よく見へる樣に有レ希候、淡墨假頭細字は、恐入候事に御座候。」

三月十四日　米庵來訪。

三月二十日　齋藤拙堂來訪。廣島の吉川（キツカヘ）復藏（武助子）來訪。

三月廿一日　梅颸へ手紙―星巖・米庵入京の事。

三月　日　星巖・紅蘭夫妻入京、來宿兩三日。

三月　日　同夫妻と雲山夫妻同伴、嵐山花見。外に長崎歸りの仙臺人大島松洲・元桂齋同行、月夢を集す。

三月廿八日　同夫妻を招く。（星巖、病みて烏丸の寓居に在り）

三月廿八日　同夫妻・同門平・末田恒太郎來訪。

三月三十日　茶山へ手紙―「米庵……此間、南畝・大坂の方へ參居候……書畫を賣、且器・古玩等買アツメ候趣に候。只、贋物を縮門にして（小山林堂集）二册ホド持參、贈レ日候」。

四月四日　米庵・元瑞と會す。[illegible]沒す、五十六歳。

四月九日　福井榕亭へ手紙―右書會へ案内の事。

四月廿日　門人美濃北村孟溟歿、二十二歳。

五月十四日　入京の小野桐陰へ手紙―來訪を待つ事。三木水香の事。

五月廿九日　原老柳へ手紙―伊丹酒は「伊丹、近衞様御役所」の附札にて送られたしとの事。

六月廿三日　尾藤二洲の女婿米田菜の訃。

七月八日　妹三穂子死す、三十八歳。

七月三十日　梅颸へ手紙―右悔狀。

八月八日　長崎歸りに入京の野田笛浦へ手紙―江戸へ歸る送別の爲、晩酌に來話を待つとの事、「海紅園小稿」を携帯ありたしとの事。

八月九日　「海紅園小稿序」の作あり。

八月十五日　浦上春琴・香川春村同伴、嵯峨にて看月、三軒屋一泊(連夜無月)

八月二十日　「題₂賣茶翁書後₁」の作あり。

八月　日　雲華の爲に、その錫製茶壺に「茶二首」の詩を書し、細川林谷の刀にてこれを刻す。(好尙云、この詩遺稿丙戌集に見ゆ、茶壺は今、高松の三井謙三氏所藏、氏は山陽門人雪航の曾孫)

九月十三日　賴小園へ手紙―春風未亡人順子見舞の事。一昨年(文政七年)十一月六日、梅颸を送りて廣嶋より東還の際、采眞より託されし芙蓉・圭齋作の畫賛につき、その原書の所在を失せしが、御宅へ立寄りし時置忘れざりしかとの事。

九月廿四日　茶山へ手紙―この秋は、歸省の途、御訪問の筈を、移居と、來春母を迎へて吉野行との爲、見合はすべしとの事。

九月　日　內藤靜修、長州へ歸藩留別の宴に、梨影同伴、木屋町の座敷へ招かる。席上、梨影、蘭を畫く。

十月十八日　茶山へ手紙―德川家齊將軍、太政大臣拜命の噂につき、源實朝の事を引き、惡例なりとの意見の事。

近藤抑齋へ手紙―同上。

村瀨石齋へ手紙―外史修正の材料借覽の事。

十月二十日　老柳へ手紙―坂上家の屛風に、得意の「大和遊仙詞」といふ日本趣味の詩を書くといふ事。「長古堂記」の事。

十月　日　「文房七詠」の詩あり。

十一月三日　鳩居堂へ借用証―五兩。(好尙云、これは預金利子の外、當座入用の爲なるべし)。

十一月四日　梅颸へ手紙(十月廿一日出の返書)―「御肥被遊候は、不レ宜と奉存候。佐一郞(采眞)どの

申分(病氣)、長き事にて、退屈と奉存候。南大人(杏坪)には……御衰頽は毫も無之と奉存候」。(十一月廿七日着)。

十一月廿五日 小竹へ手紙―「もはや(德嶋より)御歸と奉存候……(柴野)碧海に與レ詩、論レ文、論レ學、おもしろき事なるべし、僕々義々……今年は「外史」、毛利・武田・上杉氏に大修正を加へ、德川氏の初・新田氏の終も修正し、論賛も白石の「讀史餘論」踏襲の嫌あるところは、改作せりとの事。

十一月廿六日 若槻幾齋殁す、八十一歲。

十二月三日 方山へ手紙―その母の壽詩は、狼狽にては面白からず、「蓬仙詞」を書き送るといふ事。

十二月四日 詩佛希竟の一周忌に、永觀堂の墓を展す。好古云、希竟は春水遺稿の淨寫に從事せしことあり、三十六歲にて死す)。

十二月廿五日 武内確齋殁す、五十七歲。

十二月廿七日 米庵へ手紙―「此節、外史日夜校正(修正)、大方正月中旬迄には(御手元へ)差下可申候間、よろしく御周旋可被下……天下後世に不朽と相成候樣に御催促へは、只今瞑目にても、無二遺憾一候」。

文政十年丁亥

山陽四十八歲　梅颸六十八△梨影卅一△支峰五△三樹三△聿庵廿七△星子二十△達堂十三△杏坪七十二

正月七日 平塚飄齋へ手紙―「丁亥歲の初物語」として、「北條・上杉」(河越夜戰の事)(天文十五年四月二十日)を、「外史」の原稿「比レ曉」とありしを、昨六日、斷じて「夜半」に訂正したる事、貴說と符合せるは、「英雄所レ見略相同じ」といふ事。

正月十四日 梅颸へ手紙(三日出の返書)―聿庵の年賀狀は「大醉中」に認めたりとは「扨々失レ敬之甚に候、私ども酒は三十九より相始候、餘一年齡(廿七歲)は折角讀書學文候最中に候」「此度は吉野の花に間に合ふ樣、御立可被成候」達堂(十三歲)「よくあるき可申哉」。

小竹夫婦へ手紙―武内確齋殁後「有二遺令一、其

末亡人（七五三氏）足ニ以生活ｰ、讀書種子斷絕は不レ可ニ奈何ｰ候。」

正月廿一日　梅颸より東遊の旨、報あり。

正月廿八日　在鄉の節庵へ手紙―母東遊につき、廣嶋へ往き、室津迄舟行の世話を賴むとの事。

正月　日　松平樂翁公の侍臣不破右門、主家位記拜領の爲、上京中來訪。

二月十日　杏坪へ手紙―梅颸同伴東遊の事につき、「餘一より（母の）再遊（二度目の吉野行）路費は仕候筈に候へども、近年歳計每々喰込之樣に承及候、此度も皆々私より可仕、せめての孝養に御座候…．」。

二月十六日　村瀨石齋へ手紙―「外史」を樂翁公の手許に差出すことに就き、「何卒御取持にて、彼方より取寄、見てやろう抔と出」て下さるれば滿足なり、林大學頭（述齋）も「御尊內々被仰下」、「外史」に對する大知巳ながら、「不レ悉ニ僕著如何ｰ、苟悉ニ如何ｰ則其相知、不レ止ニ於此ｰと奉存候。さし、、文にても辱レ賜候はゞ、此書キツト不朽に相成候へども、自レ僕干ニ求之ｰは、いや也」。

二月十九日　梅颸・杏坪、達堂を伴ひ、立齋の介添にて、夜、發船。

二月廿一日　細香同伴、伏見梅見。

二月廿二日　內藤靜修へ手紙―細香同伴にて同遊の日取は、來る「廿五日も可然候」。

二月廿五日　細香へ手紙―明日梨影同伴、月峰に招かれ長喜庵を訪ひ、午後知恩院の花に落合ひたしとの事。小島彤山の爲に「象墜記」の作あり。

三月一日　梅颸・杏坪一行、尼ヶ崎舟にて着坂、中ノ島藏屋敷着。山陽、京より下坂、旅宿へ案內。小竹出迎。松陰來訪。

三月二日　大川舟遊、中井・越智兩家へ舟を寄せて往訪。小竹・松陰同伴。小竹「別來三十有余年。忽聞ニ翁來ｰ喜欲レ顚」。
達堂を大藏・久藏の供にて、順慶町夜店を見せにやる。

三月三日　住吉舟遊、松陰・廣瀨筑梁同伴。

三月四日　舟にて龍淵寺・淨春寺墓參、小竹同伴。午後、乘舟發程。

三月五日　伏見より入京、三本木着。元瑞来訪。

三月六日　元瑞・春琴催しの清暉楼にて歓迎宴。

三月七日　晩餉に、[illegible]・笠山夫妻・天野俊平来る。それより聖護院辺へ散歩。

田邊玄々へ手紙―その依頼により瓢古堂に命じたる瓢の口修繕出来たるを持たせやる事。

「題二(月形)鶴巣山園雑興二」の作あり。

三月八日　一家、長楽寺、ひがん櫻。

三月九日　晩餉に平曲を演ず。

三月十日　梅颸、梨影・細香同伴、聖護院森の奉納能。杏坪・山陽、東洞院錦小路の竹中文輔に招かる。

三月十一日　加茂詣に風強く、沙川に一酌して帰る。

小竹へ手紙―近日吉野行に誘引の事(後更にその夫妻宛にて尚一酒を贈す)。

三月十二日　午後、笠山へ招かる。蓮堂は立斎に伴はれ、四條芝居前より清水寺・南禅寺見物。

三月十三日　宋圃来訪。山陽、杏坪に代り、景樹へ詠草持参。母子、細香同伴、加茂花見、梨影連れて至る。細香一泊。

三月十四日　母屋にて酒宴、主客二十一人。

三月十五日　嵐山花見。山陽、立斎、[illegible]・貞文の[illegible]に附き、三軒屋の[illegible]亭一酌。月よし。

三月十六日　笠山・細香・川部岱・正輔・北禮雄・田中藤七・同妻子等、同道、一同帰京。

三月十七日　大堀正輔来訪。

三月十八日　雨中、吉野山へ向ふ。長池一泊。

三月十九日　櫛木一泊。

三月二十日　三輪を経て登山、一目千本にて小酌、さこや泊り。山陽、六田[illegible]の図に作り、[illegible]「[illegible]の山雲もうらみし晴に鳥花のさかりの春に[illegible]」

三月廿一日　名所巡り、竹林院の芝山にて小酌。又、千本にて、酒酌、杏坪[illegible]「[illegible]花見」。

三月廿二日　多武峯より[illegible]泊。

三月廿三日　長谷寺、[illegible]泊。

三月廿四日　[illegible]、宇治まで[illegible]泊[illegible]「[illegible]」の詩あり。

三月廿五日　興聖寺・[illegible]、[illegible]より清水寺。帰京。

三月廿六日　雨中、嵐山同伴、[illegible]花見。宗華・[illegible]。

木米・正輔等來會。

三月廿七日　花見休み、晩酌に、細香肴を贈る。袖蘭・大槻磐溪・元瑞來會。席上、磐溪の文稿を批正す「僕之知二士廣一自レ此始」。磐溪、江戸に於ける林述齋・松崎慊堂の「外史」の噂を語る。

三月廿八日　北野・金閣寺より、平野の夜ざくら。笠山夫妻・元瑞・雲華・春琴・細香・袖蘭・磐溪等、主客十八人。細香留別（梅颸へ）「萍水回レ頭談如レ夢。濃山藝海隔二西東一。」袖蘭（杏坪へ）「無限賞心兼別思。從レ君幾度繞レ花行」。

三月廿九日　又、知恩院の花。「久太郎、景樹をつれ出し來る」。支峰・三樹も、下女うん供。景樹「咲花もちるをさかりと思ふらしけふこゝろある人を待えて。」

三月三十日　加茂。雲華・宋閑同伴。「子供は不レ往」。

四月一日　杏坪、正輔を招く、鈴鹿連胤・小石元瑞と小酌。

四月二日　夜、雲華・川部・元瑞と小酌。

四月三日　晩酌、葛城より鮎を贈る。景樹へ手紙―廿九日の謝狀。「今日など路次あしく（此日、雨）候へども、ヒヨツト被レ乘レ興候はゞ、飄然御來臨被下まじくや、一杯、上可申候」。

四月三日　連胤に招かれ、宋閑同伴。山陽、達堂を伴ひ後れて至る。岩崎鷗雨へ手紙―その江戸行に托して、「外史」を米庵に届くる事。

四月五日　杏坪・山陽、宿酒にて飲まず。

四月六日　晩酌。長崎の客來あり。

四月七日　藤井雪堂來訪、平曲。元瑞・春琴來會。

四月八日　詩仙堂。山鼻にて小酌、景樹に會ふ。

四月九日　山陽、宿酒。夜、雲華來訪。米庵へ手紙―「此度、大津人岩崎喜助（鷗雨）と申者、頗有レ才、東遊候」。「外史、二部位は（寫本）出來居候也、……御直し被下候樣にと申趣意にて、林家（述齋）へ差出候樣の事可レ然ヤ……乍レ併世間には自二此方一何ぞ有レ所レ求、自媒進納候樣にも申まじくや。願は彼方より噂有之、見せよ、見てやらうと申樣に出候て、差出候へば妙に候」とその周旋を託し、又今

春、樂翁公の家來不破右門來訪の節にも、其噂あり、「何卒入二老侯之覽一度存居候など、申置候。已に其便に、田内主税(月堂)より書狀ども差越」し、外史の寫本を造られたし、とあり「僕返事に…表向御命を蒙候はゞ、謹で獻上仕度と申遣置候」。

四月十日　杏坪、景樹を訪ふ。景樹又招かれて夕刻來訪。元瑞も來る。

四月十一日　旗山隨伴、湖南に遊び、膳所の奥村柳庵方一泊。

四月十二日　石山へ往き舟にて奥村へ戻り、旗山、達堂をつれ三井寺へ。小關越にて一行落合ひ、夜、歸京。

四月十三日　雨中、御影祭拜見。山陽後れて至る。

四月十四日　杏坪、藝州屋敷より、六條へ往く、達堂・立齋同伴。晩酌後、月に乘じ、一同散歩。

四月十五日　杏坪、元瑞・正輔へ往く、梅颸、宋圃に招かる。

四月十六日　葵祭拜見、不在中、小竹來訪、待合はす。「主人何處去。且坐捲二書帷一。」

四月十七日　小竹來る。山陽揮毫。雲華・江戸高島千春來會。

四月十八日　柏葉亭にて晩酌。小竹・雲華・元瑞を招く。達堂も往き、梨影は風痛。

四月十九日　三條みなとや(木門亭)にて、玄々備しの宴。梨影同上。雲華・木米・篁山も招かる。小竹、歸坂につき不參。

四月二十日　杏坪、揮毫、春琴、夜話。平曲。元瑞來會。

四月廿一日　同、景樹へ往き、詠草の點々を持歸る。

四月廿二日　南禪寺。

四月廿三日　買物。二軒茶屋にて小酌。山陽、達堂を伴ひ先斥。不在中雲華來訪一泊。

四月廿四日　宋圃來訪、移居の相談。銀閣寺へ、雲華同伴、景樹來會。鹿ヶ谷法然寺へ廻る。

四月廿五日　元瑞の斡旋にて、竹の内御見物、物集西阜同伴。

四月廿六日　杏坪・山陽、日野邸へ招かる、雲華同伴「二更鳴頃歸る」。

四月廿七日　「日野殿より昨日の御挨拶として、使者　賞綿被下」。

四月廿八日　福井樵亭へ山陽、杏坪と同行來診、達堂・旗山

隨伴。

四月廿九日 高雄行。廣澤にて元瑞(葛城を伴ひ)・雲華來る。正輔、先發。もみぢ茶屋一泊。(好尙云、「十旬花月帖」に長府の小田南畡作あり、同行にもや)。

四月三十日 嵯峨釋迦堂より嵐山。太秦にて雲華に別る。

五月一日 杏坪、所司代水野忠邦に招かる。晩酌に雲華來訪。

五月二日 晩酌、春琴來訪、自畫を贈る。

五月三日 淸暉樓にて留別宴。元瑞・春琴・笠山夫婦・雲華・竹洞。主客十一人。世話役立齋・旗山。舞子三人、元瑞より。

五月五日 上加茂くらべ馬。沙川小酌。季鷹を訪ひ、旅行中携帶の書畫帖(十旬花月帖)に歌を求む。雲華・元瑞・春琴・笠山の外、百峯同伴。

五月六日 景樹を訪ひ「花月帖」と、外に短册を「認めさせ」、「取かへる」。

五月七日 夕方、行李をまとめて後、沙川にて會飮、雲華・元瑞・正輔。不在中、不破右門來訪。

五月八日 不破右門へ手紙—「昨夜大醉、今朝宿醒平臥。漸く先刻より人間らしく相成、御詩稿拜見仕加ニ鄙見一……」。

五月九日 午後、柏葉亭にて、見送りの貫名海屋・北小路竹窓・元瑞・春琴・笠山と別杯(海屋・竹窓・袖蘭・春琴・正輔は、午前も來訪)。夕方、門前より高瀨船、伏見より下坂。節庵隨伴。

五月十日 (土佐堀?)錢屋に投じ、有馬へ向ふ。小竹・松陰同伴。伊丹着、坂上桐陰のさし宿に入る。坂上家に招かる。小竹・松陰歸坂。一行、有馬着。

五月十一日 午後、山陽、節庵を伴ひ別れ去り。立齋は一行に隨伴西下す。杏坪「昔携ニ阿買一渉ニ山川。(江戸行)衰齒忽過三十年」。—小竹注「當時子成十六七歳(十八歳)、先生携問ニ先人一、恍如ニ隔世一」

五月十二日 發程。(この行、百二日—廣島以來百十三日)

五月十四日 山陽、歸京。

五月十五日 桐陰へ手紙—前日の謝狀。

五月廿一日 「上ニ樂翁公一書」の作あり。

五月廿二日 杏坪・梅颸一行、歸藩。(杏坪、この行、齎らして自他沿道記念の作を集めたる「十旬花月帖」

は、采眞の跋を附して家に藏せり。)

五月廿五日　茶山へ手紙―「此比は(梅颸・杏坪)已に歸與、御二於(茶山宅)五柳門前……候事と存候」。(一行の神邊着は、この想像より一週間も早く十六日に茶山を訪ひ、二日滯留の後、十八日出立、その夜、竹原に着けり)。又、「此節、京は太政大臣(徳川家齊)謝恩の御使参(マイリ)、まぜ反し申候」。「樂翁様より、私陋撰之外史、御覽被成度とて、此序(ツイデ)(松平越中守上洛)に、一部所望申來候。當代にて彼御人に覩てもらひ候へば、本意至極に候」。

五月廿八日　雲華へ手紙―「今朝、梨影より下女を上げ、」外史の製本(樂翁公への獻上本)も出來上り、御覽を願ふよし「申候由、婦人子供には奇に候、如何樣仕立上、箱などに入候へば、乍レ我二十餘年精神出現候樣にて、生ニ氣色一、上ニ樂翁一書を作、是ニ狀首一候。是は自筆にて、十年以來、稀作ニ小楷一候」。

六月四日　近藤抑齋へ手紙―「(母・叔父の歸國を送りて)至ニ有馬一、擠(磨)迄と存候へども……不レ必ニ小生扶披一、且其比、樂翁老侯より、拙著外史所望一にて、とても浮沈の……わり合……、仕舞山講生の詩文添削等届くる事。(抑齋は同學同居の學職。)

閏六月一日　大八木士信へ手紙―有馬行不在中、示されし詩稿添作の事。

閏六月十一日　樂翁公、外史の圖書を賜ふ。

閏六月十五日　大坂に在り。小竹と共に、秋田藩の留守居介川緑堂の招飲。

閏六月十六日　緑堂へ手紙―昨日の謝状。

閏六月十九日　歸京。
小竹へ手紙―「歸て見れば、鴨水も妙也、網島、是非可申キ」(小竹のすゝめにより、一時大坂網島にト居の意志ありしなり) 雲華同伴、紀藩に歸京。

閏六月廿四日　星巖(在京中)へ手紙―その江戸行の期日迫り、大急ぎにて、「西征詩序」を作り、併せてその出版を勸むる事。(文政十二年五月同行ニ「八百堂」一蔵候樣に相成候ても、拙、御身方に可相成候」。

閏六月廿九日　田内月堂へ手紙―樂翁公へ外史獻上につき、「爲二御會釋(答禮)一、御纂集之集古十種全部二函、加之白銀二十枚、御恩賜被仰付……早速國元老母抔へも申遣、一同感佩仕候事に御座候。亡父在世に候はゞ、如何程か相喜可申、是又設レ位祝告仕候」。

日野公へ手紙―「國元叔父より書信到着仕、過日辱レ賜候瑤篇御淨寫」を請ひ、「徹藩寡君(淺野齊賢)……拜見仕度と申候由に而、叔父困居候旨申越候」。

閏六月　日　大窪詩佛(六十一歲)來訪、初對面。

閏六月　日　詩佛を沙川に招き小酌、雲華及び加賀の野村空翠同伴。

閏六月　日　詩佛・春琴・空翠等と共に、元瑞方に招かる。

七月九日　村瀨藤城へ手紙―その詩佛に贈る詩を送りしに對し、「此節、此佛(詩佛)伊丹へ參、醍醐味に飽居候よし」又、在塾の村瀨太乙の素行につき、鄕里へ逐ひ歸しを願ふとの言に對し、それは「ヤスケレドモ、今一療治致試可申……何分、錢を手に持せ候は、陷二其人一樣のもの也……是にて今一療治出來可申候ャ。其上、毘にカヽリ不申候はゞ、此方より返し可申候」。

七月十一日　坂上桐陰へ手紙―屛風一双に十二媛の詩を書し、去四日發送の事。又、「詩佛滯在之よし、よろしく被仰傳可被下候」。

七月十四日　介川綠堂歸藩の途來訪。

七月十六日　伊丹大塚鳩齋へ手紙―徂徠の書―聯と絕句幅の鑒定を賴まれ「徂徠之時、ぬめ地などに書を致候事などは無之候。絕句一首も……三國山一斗の直打も無之候」。

七月　日　坂上桐陰へ手紙―詩佛に介石の「畫訣帖」の跋を書かせることは、その入京後にてもよろしからんとの事。

七月　日　同上―跋を書かせるについては、「(詩)佛ニハヤハリ黄金を供養すべし、旅中故也。賴は劍(菱)を食ハスベシ」。

七月廿四日　同上―「畫訣帖」には、詩佛にも跋を書かすべきところ、歸京してから、伊丹へ行違ひに屆いたことは遺憾なれど、併し阿部縑洲から、その寫か、こちらへ廻されあれば、それを見

せることにするといふ事。

八月十一日　在郷の節庵へ手紙（七月十六日出の返書）茶山の病狀を報ぜられたるが、養子は不縁にもなり、重ね／＼氣毒なり、見舞に西下したし、「明夕出立と相定候」。又「此度建家買得に付」、疊がへ用の備後表「下直の所廿枚」早く送り届けられたしとの事。

八月十二日　長州邸の佐竹勘兵衛へ手紙—茶山の病氣見舞に「今日出立、……來九月中此邊には歸京可仕と奉存候」。「（毛利齊房侯夫人—有栖川宮織仁親王第三女王榮宮幸子姬）御手本は、先日以來差上置候にて宜敷と奉存候」。茶山の病氣見舞として、西下發程。

八月十三日　茶山歿す、八十歲。

八月十五日　兵庫一泊。

八月　日　神邊着。「問ニ菅翁病一、不レ及而終」。

八月　日　神邊發。

八月廿六日　長尾より梅颸へ手紙—名物羊羹と山本烟草を送る事（九月九日着）長尾。「訪ニ小野泉藏一」の詩あり。

九月九日　姫路、仁壽山に在り。「住ニ著村莊一旬日矣、重陽諸與共酌レ杯」。

九月　日　足守着。發船の際、茶山が「二入ニ淘闈一五鶯川」の旅行に携帶せし竹杖を、その家より形見として贈られたるを失ふ。着坂して後、その捜索方を大坂中齋に託せしに、數旬の後、使者京都に來り、その返還を受く。

九月　日　歸京。

九月　日　竹原照蓮寺に春風（三回忌辰）墓碑建設。茶山の文并題額・書庵書。

十月二日　梅颸へ手紙—外史献呈に對し、樂翁公より拜領品の事。「他の御大名へ差出候へ、未レ不ニ納御國書庫ニ候は、不本意に候。自ニ此方一不レ願、献上仕候様之儀も相成候事ニャ、それは差扣、時節有之可申哉、奉レ乞ニ南大人（杏坪）御考一候」。（十月廿一日着信）。

十月六日　星巖來訪。

十月七日　星巖（三本木通下ル西江屋與兵衛座敷）へ手紙　美濃の門人數江柳溪（神田南宮）入京に付、糺森紅葉へ同伴を誘ふ事。

十月廿一日　小竹・松陰・筑梁へ手紙—「侗書纂言」小竹の周旋にて、大坂より借覽に就き、又「侗書」の疑點を述べ、又近作「刻二陶說一序」(木米印行)・「涉成園記」の批正を乞ふ事。

十月廿二日　大德寺に詣り、信長の塑像を觀る、長篇の作あり。

十一月　日　「送三雲華師適二尾張一」の詩あり。「欲レ隨二君行一々不レ得」。

十一月十四日　「續米庵墨談序」の作あり。

十一月十五日　米庵へ手紙—「墨談序」今日發送の事。

十二月二日　平塚飄齋へ手紙—その求めに應じ、淼川・菊池・求塚の作を書し(十一月廿八日「題二自書三戰場詩後一」の作あり)「伊丹酒一陶、託レ使候…銘菊水、御互にヒイキの名に候」。

十二月七日　聿庵へ手紙—「此節土木・たゝみがへ…私風邪等にてヤクタイに御座候」。「先集(春水遺稿)も、當臘中ニハセリ立、仕舞可申と存候、刊工果し不申に困申候、ソシテ金子ハ先(サキ)渡し候事に候…當暮の間に合樣に、上せ不被下候ては、大迷惑に候…カノ盜に被取候五兩、不時の災にて、今ニヘコミ戾り不申候」「遺稿刊行に付)、御上より御助被遊被下候義(國老)上田氏よりも助力御座候事ども…(そちらにて)一跋を作而、大尾に置候ハゞ、得レ體候カト存付候。

十二月廿日　廣島畬の手紙(發信日付未考)に、遺稿刊行入銀、當年中に五十兩爲替入用の事を述ぶ。

十二月廿三日　入京の卷菱湖及び星巖へ手紙—「今夕か明夕御同伴」にて來訪あるべきか、こちらより「參る方よければ、明夕あたり可參ヤ。しかし、勞二紅蘭女史之纖手、拮据烹調、氣毒に候」。

十二月廿五日　「跋二小石氏藏通鑑綱目一」の作あり。

十二月廿八日　近藤抑齋の爲に、「求塚短古」を書す。

文政十一年　戊子

山陽四十九歲　梅颸六十九△梨影卅二△支峰六△三樹四△聿庵廿八△阜子廿一△達堂十四△杏坪七十三

正月　日　水西莊の東南に一室を增築す。

正月九日　福井棣園(四十六歲)來訪「戊子首春九日」とあ

る風の港書に、「□□聽有吉音人家。昔把二茶杯一吾酒巵。双鬟吾方帶レ霞臺。是君雨歌起レ風時」。と見えたり（舊有栖川宮家御藏）。

正月十一日　福井棣園へ手紙―「米庵墨談の新本を貸す事」。十日・廿五日が毎月の詩會であることを報じ、次回の課題は「寒レ窓有レ梅」・「謁二延暦（桓武天皇）山陵一」との事。（山陽は、拜二桓武陵一十八韻の長篇を作れり）。

正月十四日　星巖へ手紙―「此間……無二御出一……御出（の約束ありし）夕べ、春琴をまき候」。（好尚云、春琴は雑談の多き人らしく、その日も、星巖出席との事にて、特に春琴を伴はざりしなるべし）。「此出たらめ二十首、（同宿の）菱湖先生にも御示可被下候」。

正月廿二日　坂上桐陰へ手紙―新年試筆として、「詠史」十八首を認め送る事。

正月廿五日　樂翁公、外史の閲讀を畢り、自ら題言を卷頭に附す。

小竹へ手紙―「（續米庵墨談の）老兄之序は老成してあり、僕文は書生習氣あり」。（好尚云この序文の初稿を、山陽の筆寫したるもの、今で家藏に在り）。

正月三十日　杏坪・非庵へ手紙―図元より舊臘送金ありし春水遺稿の出版費に就き、上田家よりの分未着に對し「此義出來不申候、尚お大□□に貢可申候、私方は今廿兩ほど御座候へば、先よろしく相見候……南（杏坪）にても御所持被下……其後、御上より下り銀□□可有之、南へ返済仕候へば、よろしく候歟」。

二月廿六日　春水遺稿板刻出來上り、梅颸に送本す（三月十七日着）。

二月廿九日　「玄々山人詩印譜序」の作あり。

三月四日　備後府中の木村安長へ手紙―日野南洞公の書を頼ひし茶山碑の篆額（揮毫の書面し、潤筆に對する受取狀の受取狀、日野家よりの請書問合せの事。

三月十四日　野呂介石歿す、八十二歳。

三月十八日　小竹へ手紙―鮮魚の贈物は、今日曾祖母（彌右衞門妻）の忌日供養とする事。歳暮の賞に起稿の「□□□□記」批正を求むる事。

三月　日　入京せし廣島加藤王香同伴，嵐山行。過つてその瓢を破り、詩を作りてこれを謝す。此際、「王香園叢書序」の作あり。

三月晦　星巖と沙川にて會飲。

四月十三日　老柳へ手紙―「貳斗樽二度」よりも四斗樽一度にしてほしき事。大塚家の泉川は、今年「別而妙出來にて江戸大評判と存候」。

五月五日　某の求によりて「鞭聲肅々」の詩を書し、その「書後」を作る。

五月十四日　百峰へ手紙―「昨日(脱稿)の古川(古松軒)翁傳、御取歸にや‥‥今再三錬磨相加申度候」。

五月廿六日　「近世叢語序」の作あり。

六月三十日　杏坪へ手紙―その撰したる茶山の碑文に就いて。又「春草堂詩鈔」出版に付、筆耕者をしらべ居る事。「原古篇」を先きにする事。

七月三日　牧百峰へ手紙―自身の詩集を、星巖と共に批閲して呉れとの事。

七月十二日　梅颸へ手紙―三樹の怪我と腫物との事（八月二日着）。

七月十五日　越前勝山藩の家老林毛川の爲に「五鼇館」の額を書す。(好尙云、「五鼇館記」は野田笛浦の撰文あり)

八月八日　大槻磐溪、長崎行の途來見。沿道地圖を書きて贐とす。

八月九日　昨日來大風、「大風行」の詩あり。

八月十三日　竹洞、來訪。

八月十五日　山紫水明處に看月の小集。

八月十七日　東寺の古文書展覽につき、入京したる小竹へ手紙―「京へ來て、未レ訪二山陽一内に、生洲へ行たら」、丸で飲食の爲の入京といはれても仕方あるまじ。「僕伏枕、外へ行くより內がよし‥昨今のよき月、觀レ之莫レ如二(鴨西)草堂水檻(山紫水明家)之宜一者。酒又莫レ如二敝廚所一レ藏者。以上兩件、天下公論」なれば、「未レ成レ醉之裏(ウチ)に、鴨西草堂へ御出可被下候」。又小石元瑞方にて、「瞽女(ゴゼ)を呼、老乾妓阿政(オマサ)を招、又大事な病家をもよび、大に馳走あり。‥老兄は醉後乘レ輿歩レ月、行聽二其一曲一なども可レ然」。

八月十八日　元瑞・小竹へ手紙―昨夜の盛興に不參の詫を述べ(小竹は山陽の手紙にて參會)、今日も雨天にて東寺は「明日も見せると云事なれば」、明日展覽後、夜船にて「廿日之朝は浪華」と定められては如何(小竹宛)」。

八月　日　小竹等と共に、東寺の古文書を展覽し、歸途、朱雀丹波屋にて小酌。

八月廿一日　加賀の龜田鶴山來訪。

八月廿三日　御旅場二條上ル西側紫灸踊の星巖へ手紙―桂花の二番咲・盆栽の晩花、今日が盛りなれば、「此臨不レ可二獨享一」茉莉十二絶の詩を持參にて「只今駱駝（紅蘭同作）にて御來話可被下候」。

八月廿六日　鶴山の旅宿へ答訪。

八月廿九日　小竹へ手紙―東寺より歸坂の途、瓢に入れて差上げし酒は、あれにて不足はなかりしかといふ事「「皇清經解」の賣物は、大坂に買手なくば、福井榕園に話して見やうとの事」(同人が買取るならば、借覽自由との意味)。

九月　日　松陰へ手紙―「先日來風邪」の事。去る九日、岩倉の藤原藤房遺蹟を探して作りし詩・三國人物詩の字句相談の事。

九月九日　星巖・元瑞・[illegible]・百谷の外、百峰隆作、吉田山・深泥池に遊び、雨に逢うて岩倉に一泊。

九月十日　星巖へ手紙―昨日の散策にて、「腹よろしく[illegible]候、[illegible]の竹輿は殊の外の日本の害、實に有本ありと[illegible]す「[illegible]人用に[illegible]が、(借り) 出し候はなきや」(好尚云、日本樂府脱稿の材料なるべし)。

九月十三日　元瑞を招き、後の月を賞す。

十月十五日　「[illegible]赤壁賦二」の詩あり。

十月十六日　德山亭へ手紙―新渡の硯は「金一分二朱、高ければ二分迄に候、思切て銀一枚か」、との返事。

十月十九日　星巖・鶴山と沙川行。

十月廿一日　[illegible]へ手紙―[illegible]を贈りて「御[illegible]中の下御肴より脇の下へ、直に被爲召候へば、綿入二ッほどに懸合申候」。

十一月十二日　雲華、明日歸國に付、木屋町の座敷にて留別會を開くに招かる。

竹下へ手紙—依頼の耶馬溪圖巻を「此節、ソロ〳〵と存居候」。

十一月廿七日 十月三十日・十一月三日・同十三日出の手紙三通、この日梅颸の許へ達し、酒・燗徳利・杯及び杏坪宛の眞綿も到着す。

十二月五日 雲華の爲に、その名古屋にて獲たる宋版阿彌陀經の跋を作る。雲華、銅蓮の筆架を贈りてこれを謝す。

十二月十日 百峯へ手紙—今日香川春村方の詩會に同伴したく、差支なくば、門田(モンデン)朴齋へ「復藏にても被仰遣可被下候」。(好尙云、支峰六歲、早くも牧塾に在學し居れり)。

十二月　日 小竹へ手紙—「此節は、詠史樂府と申もの……五十首ほど作レ之、是はチョット人之爲に可相成、貴序奉冀度候」。(好尙云、小竹の序文は、翌十二年十二月成る)。

十二月十九日 竹下へ手紙—「此節は、日本の詠史樂府、……六十六首いたし候…… 頗有益之詩、不ニ徒作一と存候。且… 古詩長篇を作候楷梯にも可相成哉」。

十二月廿二日 細香へ手紙—「日本樂府」十二月に入り廿日强の日子にて起稿したりの事。

十二月廿八日 「日本樂府」脫稿。(好尙云、百峯その註を加へ、翌年九月「註ニ日本樂府一敍」を作り、自家の藏版として、天保元年十二月發刊す。)

十二月廿六日 百峯の宅にて分韵。

文政十二年　己丑

山陽五十歲

梅颸七十△梨影卅三△支峰七△三樹五△聿庵廿九△皐子廿二△誠軒一△達堂十五△杏坪七十四

正月九日 笠山へ手紙—「日本樂府」の修正材料として「大日本史」の内、新羅傳・貫之傳・純友傳・朱雀本紀を、借出してもらひたき事。

正月十三日 竹下へ手紙—春水忌に歸省の歸途、その宅に立寄る際の準備として、先づ茶鑑(茶具一切共)を送り置く事。尾道の「茶菓は田舍流」なれば、それ迄に京の名菓村雨(ムラサメ)と、柳馬場綾小路美濃忠の宇治茶一時雨(ヒトシグレ)とを、京都飛脚宿伊勢屋より取寄せ置かれたき事。

正月十五日　夜、昌平坂學問所の舊友會津の添川耶馬山人、歸東に付來訪、星巖來會。「寒在梅華碧。宵深蠟燭紅」。又「(會津)蠟燭說」を作りて、これを送る。

正月十六日　星巖へ手紙―昨夜右の席上に於ける詩作の謝狀。

正月　日　「再與ニ(添川)仲賢ニ話別」の詩あり。

正月　日　樂翁公、更に「外史」の題言(岡本)を書す。

二月三日　在京の雲華へ手紙―明日の長崎行は、三拍子揃うて面白し、好天氣らしく、第二は「政記」の原稿應仁時代にて一段落となりし事、一昨日伊丹より五升樽・昨日四斗樽・今日一斗樽到來し、劍菱を拜受することを得る事、又、[illegible]より送られし肴もありといふ事。

二月　日　春水十三回忌祭の爲、歸省發程。

二月　日　下坂、小竹宅に入る。

二月　日　小竹・草場珮川同伴、難波(ナンバ)村豆茶屋に小飲。珮川は二十年の昔、茶山の黃葉夕陽村舍にて初めて相見たりし昔を憶ひ、「相對恍疑曾過[illegible]。樓前多少夕陽村」。「石火光中二十年。重尋ニ遊跡ニ思茫然」。

二月　日　小竹・篠庵と、尼ケ崎にて別る。

二月　日　西宮にて雲華の歸錫に會し、同伴西下。

二月十日　神邊に在り。

二月十四日　杏坪を三次代官所の官舍に訪ひ、江(ゴウ)ノ川に遊び、長賓の歸着と共に同伴を約す。

二月十五日　滯在。

二月十六日　發程、長賓同伴、可部より舟行。「曾伴ニ杏翁(杏坪)ニ趨ニ石州ニ(寬政八年十七歲)。三十二年如ニ水流ー。」(雲華は十四日廣島に着し、托せられたる五升樽二つを春風館に傳致す)。吉田に、毛利元就墳を弔し、長篇の作あり。

二月十八日　廣島着。

二月十九日　[illegible]・[illegible]庵・[illegible]・[illegible]堂同伴、[illegible]。

二月　日　坂井虎山(三十一歲)來訪。「上ニ山陽先生ニ書」あり、篤にその文體を批正す)。

二月廿二日　小竹へ手紙―尼崎にて別れし以來の行程を述べ、大坂にて示されし陳羽像は廣島に買手あるもやうなる事。

二月廿七日　進藤家に逗留の梅颸へ手紙―下女たきを迎ひ

に遣すべきか、うたが御供して居れば、それには及ぶまじくや、又たきが、こちらに居らずば食事にも不都合なり。そちらの御都合を伺ふとの事。

二月廿八日 岡昌平へ手紙―來月五六日(事實は七日)廣島出立の都合に付京都送りの荷物を滯在中の同人に托し、その郷里倉敷迄遣はし置きたき事。

二月三十日 渡橋貞兵衞宛―母東上に付、竹原より出入の官吾を尾道へ先着せしむべきも、それが間違はゞ、貴家か橋本・龜山兩家より「律義之人壹人、私手助氣助に可相成人」を道中同道したき事。

三月一日 植田正二郎に招かれ、聿庵同伴。

三月二日 聿庵同伴、宮崎木鷄を訪ふ。

三月三日 聿庵に園中の桃花を折らしめ、達堂に摘草を命じ、節句の小飲。(梅颸日記には母子所勞、山陽、服藥の事あり)。

三月五日 木鷄答訪、贐を贈る。小酌。

三月七日 揮毫。進藤彥助來訪。母子發船、杏坪等見送り。

三月八日 宇品にて夜明け。

三月十日 尾道着。渡橋家に入り、暮前乘船、竹下を呼ぶ。その世話にて、橋本家より友次といふ者隨行す。

三月十一日 阿伏(アブト)苑へ寄泊、觀音堂へ參詣。正午、鞆着。菅徵卿(不在)を訪ふ。夜、下津居寄泊。

三月十二日 下津居散步、上坂の桑田藤三郎同伴。友次を尾道へ返す。

三月十三日 岡山に上陸。片上一泊。渡橋貞兵衞へ手紙―尾道舟は牛窓迄の約束なりしも、風波の爲岡山へ上陸せしに、最初船賃壹兩の内、半額渡せしを、殘額をも拂へといふ、「馬鹿なる事は致候も、口惜」ければ、飯代だけを拂ひ、船賃の殘額は、貴家にて取替へ置きもらひたく、拂はねばならぬとすれば、歸京の上、節庵へ返濟すべしとの事。

三月十四日 正條一泊。

三月十五日 大久保一泊。

三月十六日 舞子にて小酌、西宮一泊。

三月十七日 大坂着。小竹・松陰に迎へられ、櫻宮舟遊。夕、

三十石舟に乘る。

三月十八日 淀にて上陸、直に嵐山、雪の屋に入る。京より梨影、篠庵隨伴にて、三樹をつれて來會。元瑞の家族に逢ふ。

三月十九日 御室より平野へ廻り、三本木着。桑田外同行の山内健藏一宿。坂上桐陰來訪。
杏坪へ手紙—此度、代官隱退の事を賀し、その歌集(唐桃集)は「備中の小野本太郎（移山亭）…景樹などを睥睨いたし居候ものに候故、一閲せしめては如何と述べ、又、一代の經歴を白石の「折焚柴の記」の體裁にて、自傳を作らるべきを勸むる事。

三月廿日 山内・坂上・門田朴齋外塾生三人同伴、母子、知恩院花見、竹洞・笠山等來會。

三月廿一日 福原某へ手紙—廣島みやげ、長州侯へ獻上の取次を賴む事。

三月廿三日 金山重左衛門來訪。夕、宋閑に誘はれ、加茂の花見。落合双石、來訪同伴。双石一宿。双石「訪ニ賴山陽一、會ニ其[illegible]遂偕過ニ糺林一、醉ニ歡花底一…話ニ及經國一余曰、花下豈ニ經濟（經國）一哉[illegible]美人前[illegible]」

三月廿四日 四日市の來客二人、[illegible]の一山がた[illegible]太郎とやらんいふ書生」入塾す。
伊勢行、[illegible]、篠庵・大八木杢兵衛同行、石場一泊。

三月廿五日 老母へ手紙—荷馬小[illegible]（[illegible]小[illegible]）早速相濟、[illegible]京都へ[illegible]相[illegible]……それ[illegible]持參[illegible]て、[illegible]山行（[illegible]）[illegible]—山[illegible]、[illegible]北[illegible]伊勢へ[illegible]草[illegible]に

三月廿六日 坂ノ下一泊。「[illegible]十六年[illegible]雪[illegible]」

三月廿七日 松坂一泊。

三月廿八日 川崎より舟行、二見の角屋一泊。

三月廿九日 「二見の日出を拜す」宿に歸り朝食のち、內宮參拜。歸途、古市[illegible]見物、妙見町藤屋一泊。
（好尙云、「この宿、「[illegible]」の[illegible]太に[illegible]名を知らる。梅颸「あけぬまにあら磯岩根ふみ分て、二見の浦のいづる日を見る」。山陽「（五十鈴川）此水流ニ今古。何人測ニ淺深。」」

四月一日 外宮參拜。歸宿後、山陽、篠庵を伴ひ[illegible]の[illegible]

山口四巷を訪ふ。松坂一泊。

四月二日 長野一泊。

四月三日 嶋ヶ原一泊。

四月四日 笠置着。歸郷せる大倉笠山宅へ迎へらる。笠置登山。「觀二元弘行在所一」の作あり。

四月五日 木津川舟にて、淀上陸。夜三本木着。「至レ家、乃雨。」—「一尊今夜軟二吾脚一。穩臥南窻聽二雨聲一。」

四月六日 藤井機園來訪。大八木杢來見。百峰を招きて、共に平曲。

四月七日 晩酌、葛城・大八木等侍飲、元瑞來會。

四月九日 一家、大八木士信（杢の父）に招かる、百峰・節庵・朴齋隨伴、平曲。

四月十日 龜山夢研、來訪。

四月十一日 講義、夢研を沙川に饗す、節庵隨伴。

四月十三日 同。士信・福島元臺等と晩酌。

岩崎鷗雨へ手紙—母を貴家へ案内したし。「一向氣ノツマラヌ老人に候、少年之樂を能解被居候、歌舞などは好之方也、歌よみに候」。

四月十四日 梅颸、眞如堂開帳へ赴く途中、雨、梅ノ茶屋に休み、歸宅。

四月十五日 梅颸、宋閑に招かる。

四月十八日 眞如堂・黑谷。山陽、山内同伴、福井棣園を訪ひ、歸途沙川にて、母を待合せ小酌。

四月十九日 佐竹勘兵衞へ手紙—「（長藩侯）春曦夫人御西遊、御近處淋しく相成候樣に而失レ力候」。

飄齋へ手紙—「今日も御影へ供仕候にて取紛…樂府注を御託可申存候所、善助（百峰）にさせる事當然と申人有之、それにいたし候、大槩に出來淸書候はゞ、可レ乞レ正候」。

四月廿二日 講義。御影祭、母子・梨影・士信夫婦等同伴。

母子、葵祭。紀森小酌。歸宅後、仙臺藩留守居櫻田濟齋・士信來訪。

四月廿三日 母子三人、宇治。立齋・節庵見立。春琴等と菊屋に逢ふ。梨影と兩人に別れ、母子下坂。

四月廿四日 着坂、淀屋橋備前屋安平方に投ず。夕、小竹・松陰同伴。天滿橋北詰岡田半江を訪ひ、母子一泊。

四月廿五日 歸宿。泉州行に付、四天王寺新淸水下の勝鬘（ショマン）（小字）の宿に入る。

四月廿六日 小竹・半江同伴、住吉參拜、岸和田の門人岸琴

臯方一泊。

四月廿七日　濱寺松林散歩。湊にて小酌、歸坂、日本橋の旅宿に投す。

四月廿八日　淨春寺墓參。生玉を經て、高津、湯豆腐屋にて小酌。龍淵寺墓參。中井家にて午食、越智もと子來會。松陰催しの石町(コク)醉江亭(三橋樓)にて小酌、「歎二世事夢卷二」の作あり。中井家の世話にて乘舟歸京。

四月廿九日　三木木蒼。、元瑞を訪ふ。

五月一日　來訪の畑橋洲と晩酌。酒後、揮毫。

五月三日　梅颸、妙滿寺より鳩居堂に立寄り、山陽托の用事を了へ、誓願寺の畔の寄席に入り、約束ありて四條大橋にて待合せ居る處へ、山陽、出迎へ歸宅。

五月四日　元瑞來訪。

五月五日　夕、百峰・珮川の一族某來訪、節句の宴、平齣。元瑞へ手紙—その娘の緣談に付、入京の小竹と相談の事。

四月六日　母子、士信と湖南遊覽、節庵隨伴。石山の松屋に入り、岩崎鴎雨案内、大日山の蕈狩。

五月七日　米法(コメカン)・愼斎(シントと)を具て、茶屋に送り、石場にて小酌。歸京。不在中「日本楽府西軒左近」より來状あり、明日來訪の事。

五月八日　院学の啓之、日野南洞大人來、夜、宮中論題。清水六一等取持つ。梅颸「みくるまを、いづこに入む、心のみ、廣くも君をむかへまつりて」。分韵。

五月九日　講義。小竹來訪、一宿。

五月十日　晴、小竹歸去、午後元瑞同伴、その宿へ往訪。歸宅後、揮毫。

五月十一日　講義。小竹歸京。午後、母子、山県蕈狩、竹斎・筍庵等同伴。

五月十二日　梅颸、式部へ淨瑠璃きゝに往く、雲影同伴。

五月十三日　南洞公より、八日の謝状あり、梅颸へは詩を贈らる。山陽、當日の詩を錄して、禮謝の爲參邸、百峰同伴。

五月十四日　講義。母子、宕山に招かる。

五月十六日　夜ふけて、姫路藩士二人來訪、梅颸同席小酌。

五月十七日　宝岡を招く。

五月十八日　袖岡を招く。堤島四郎(江戶、號它山—鴻佐？)

宿へ招かる。

五月十九日　朴齋來見。

士信へ手紙―「欽定四經」の「春秋彙纂及び三禮儀疏」など、鳩居堂の擔當物を借覽中、持主取戻しの爲困り居り、これを「貴家にても御取置候て借覽」は出來まじくやとの事。明日、池ノ地藏へ誘引の事。

五月廿日　母子、池ノ地藏へ、ほとゝぎすきゝに行く、宋閑・士信同伴、四季の茶屋に小酌、歸宅後、更に酒宴、元瑞も來會。

五月廿一日　講義。梅颸、袖蘭を誘ひ、淨瑠璃きゝに某所へ往く。

五月廿四日　講義。鹽谷宕陰(廿一歲)來見一宿。宕陰「憶昔從二山陽賴氏於京師一晴間侍レ酒、縱二論前古英華事蹟一以爲レ常」。母子三人、梅颸、(四條？)芝居行、元瑞の娘二人・前庵隨伴。

五月廿五日　揮毫。

五月廿六日　三樹第五回誕生祝。宕陰來見、晩酌後、士信と共に歸宿。揮毫。

五月廿八日　士信に誘はれ、仙洞御所御田植拜見の豫定、雨天のため延引。

五月廿九日　奧劣齋主催の海保青陵十三回忌(文化十四年同月日)追悼會に、三條柏葉亭に赴く。伊丹の(泉川釀造元)大塚鴻齋死す、六十二歲。

六月一日　士信へ手紙―「老母奉レ訪、御世話と奉存候……今日御家內樣、御連出之御催……不レ苦候はば、御連行方へ御同道被下候ても可レ然ヤ……追付拙子、貴家へ向、可レ罷出レ候」。梅颸、祇園祭稚兒見物、歸途士信方へ立寄る、山陽來會、淸水浮瀨(ウカムセ)(酒樓)へ、士信夫妻と同伴、前庵隨行。不在中、黃山・岩城淸五郎來る。

六月二日　黃山、朝夕二回來る。母子、入京の橋本竹下の旅宿へ往く。

六月三日　講義。田能村竹田の子如仙來見。

六月四日　仙洞御所御田植拜見、士信妻同伴。

六月六日　講義。

六月七日　祇園山鉾見物、士信妻及び梨影・支峰・元臺・黃山同伴。

六月八日　母子、柏葉亭小酌、笠山夫妻・竹洞同伴。

六月九日　大津川村屋彌助來訪、晩酌後、揮毫。
六月十一日　講義。
六月十二日　新座敷にて晩酌、平曲、揮毫。
六月十三日　講義。
六月十四日　廣嶋より入京の宮崎木雞と共に祇園祭見物。梅颸、往途、立齋の新宅を訪ひ同伴。
六月十五日　木雞の先斗町旅宿を訪ふ。
六月十六日　百峰及び伊豫の木村力山等來る、平曲。
六月十七日　仙臺の櫻田澹齋、歸藩暇乞に來る。木雞を糺森へ案内。
藤城へ手紙—さきに九州遊歷中携帶せし硯を讓りしに、墨の乾き方早しといふ來狀に對し「此研、萬里自隨候ものなれば、(實は)ちと付二他人一は惜候方也、如何樣とも可致候」「久々細香……御誘、御上り可被成候」。
六月十九日　木雞、明日下坂に付、柏葉亭の生洲にて送の宴。
六月二十日　晩酌後、揮毫。
六月廿一日　同上。
六月廿二日　母子、川端の朝顔會見物。元瑞催しにて、清暉樓に往く。
靜修へ手紙—「今日自レ此、又天滿祭拜觀に、竹田ニ下江仕候」
六月廿三日　夕、母子、三人下坂。
六月廿四日　雲華、難波橋傍屋喜助方に投ず。木雞催しにて涼み舟。
六月廿五日　大江橋上流の鶴嶋喜藏屋敷前(堂島川)にて、草場珮川に招かれ、天滿宮船渡御見物、小竹同伴。珮川「如レ晝觀燈燦二水岸一、成レ虹畫舫來二橋欄一。憶昔西海不知火、何似佳期此夜看」。
六月廿六日　山陽催しにて涼み舟、小竹・松陰・桐陰・田村妻等同伴。木雞を誘ひしも、先約あり不參。
六月廿七日　竹田・松陰・桐陰等の見送りにて、八軒屋より乘舟、伏見着、歸京。
六月廿八日　百峰・太乙・旗山を呼び、晩酌、平曲、鳩居堂、暑中見舞に來る。
六月三十日　藤井雪堂、來り誘ひ、母子、百峰と共にその宅に往き「(平曲) 太平記ぶし」新に出來たるをきく。
六月　日　「茶山先生行狀」の作あり。

七月五日　母子、永觀堂の蓮見、宋閑・香川景嗣同伴。

七月六日　在京の岩崎鷗雨へ手紙―「大文字の夜（十六日）は、駱駝（夫妻）にて御出被成ては如何。

七月七日　鷗雨へ手紙―大津一遊の事。

七月十二日　母子、沙川行、關藤藤陰・旗山隨伴。歸途、山陽、百峯を訪ふ。

七月十四日　山陽夫妻、寺町へ買物に出づ。梅颸留守。

七月十五日　中元の賀客雜沓す。

七月十六日　大文字火、正輔・元瑞來る、中嶋米華・袖蘭同席。

七月十七日　晩酌後、揮毫。

七月十八日　强風。元瑞、約ありて來訪、蓮飯振舞。辭去の後、風ます／＼强し、母の伽に家族と徹夜。

七月廿二日　晩酌に、笠山を招き、共に丸太橋茶店へ往く。

七月廿三日　中元返禮に諸家歷訪。

七月廿四日　晩酌、米華・立齋侍飮。

七月廿六日　所勞。

七月廿八日　田邊玄々來訪。雪堂を訪ひ、その平家新曲を學ぶ。

八月一日　晩酌に元瑞來會。

八月四日　宋閑を招く、元瑞來會。

八月五日　鷗雨へ手紙―「（中秋の案內に對し、雨天ならば）、何必中秋。十六・七日にても、前後、期ニ風淸月白ニ飄然可レ參候」。

八月六日　晩酌、物集西阜・元瑞來會。

八月七日　笠山夫妻を招く。又、梅颸より季鷹を招く手紙に歌「我やどは、川の西なる、村柳、とめて尋ねん、君をこそまて」。「十日に來るよしなり」。

八月八日　晩酌後、梨影、支峰・三樹をつれ、御靈へ買物。坂上桐陰へ手紙―「老母……十月初旬に歸國之事に仕候、箕面の瀧・牛瀧邊の紅葉も見せたし。」「只今より御承知被置可被下候」。

八月十日　「猫、子を産む」。關藤藤陰「賴翁之宅、患レ多レ鼠、獲ニ一猫一……翁喜曰、我家自レ是鼠賊可レ墾矣、既而數旬之間、捕レ鼠者纔一耳」。夕、季鷹來訪。「襄も返歌す」。

八月十一日　季鷹より、梅颸の歌・文を添削して送り來る。「明日。虫拂に見にこよといふ事」。

八月十二日　母子、季鷹を訪ふ。又、霞堂へ招かる。夜、佐賀の中村嘉田詩文稿を批正す。

八月十四日　季鷹より、扇面・短冊を贈る。鵬南を訪ふて、大津行。節庵隨伴。

八月十五日　鵬南の案内にて、舟遊、膳所の生洲にて晩酌。梅颸、記念の歌卷を留む。

八月十六日　歸京。

八月十七日　小竹より柴野碧海の「枕上後集」（詩稿）を廻し、批評を求め來る。小竹の淡路德嶋行の出立迫れるため、早くその託を果し、竹碧二人對面の時の間に合はすべく、「達夕不レ眠了レ之」り、同時に自身詩稿を小竹に托し、碧海の評を求めんとす。

八月十八日　御靈祭。節庵來宿。「如泰山水樓帖拳本跋」の作あり、聿庵に與ふ。

八月十九日　山陽、四條河原の相撲見物、節庵・旗山・支峰隨伴。

八月二十日　母子、木屋町丸太町座敷へ、平曲會きゝに往く。

八月廿一日　母子、鈴鹿連胤に招かる。

八月廿二日　風邪、晩酌を廢して揮毫。

八月廿三日　夜、相撲見物。

八月廿五日　景讓へ手紙―歸京みやげの謝狀。

八月廿六日　母子三人、南禪寺見物、支峰・旗山隨伴。雲華、廿四日、歸京の由あり。

八月廿七日　母子、景樹を木屋町借座敷に訪ふ。歸途、雲華へ立寄る。

八月廿九日　梅颸、終日繪本太閤記をよむ。夜、雲華來宿。

八月三十日　揮毫。雲華、朝食後去る。梅颸、終夜、同上。

九月二日　梅颸、寺町へ買物かたがた、誓願寺の芝居一幕見物、四條の茶店にて小酌。山陽、旗山を伴へて落合ふ。

九月三日　母子三人、景樹へ招かる、旗山隨伴。

九月四日　聿庵二男東三郎（誠軒）生る。「讀[illegible]日記一」の作あり、栗山昔日の教誨を憶ふ。夕、母子、梅の茶屋にて小酌、宋岡を招く。梨影、支峰・三樹をつれて同行、旗山隨伴。

九月五日　山陽「兩三日已前より灸治はじめ、日毎にすゑる」。「書二([illegible])三樂亭記後一」の作あり―一是日晨起、望二東山出日一、草木皆成二金色一一[illegible]

颸日記には、「五日、陰」とあり、早曉は晴天なりしか)。

九月六日 齋藤拙堂來宿。拙堂「憶嘗毎レ訪ニ先生一、先生必延ニ接於水亭一…將レ髯顧眄、揚ニ推古今一、酒酣、輒撥ニ琵琶一、說ニ平家一兩引一、遂或留宿、抵レ足縱談、往々徹レ曉、以爲髯蘇以後七百餘年、無ニ此風流一也。」

九月七日 介川緣堂來訪、送留別の詩あり。夕、拙堂來訪、深更に及ぶ、百峯來會、平曲。

九月八日 「書小蘇(潁濱)臣事策後」の作あり。

九月九日 節句。「壁上挂ニ先君遺墨一、十六年前此日(文化十一年九月九日)、在レ家所レ賜。―曾將ニ今日一省ニ嚴親一。爲寫ニ黃花一醉墨新」。母子、夕。沙川にて小酌。

九月十日 渡橋貞兵衞(先代の子襲名)來訪。

九月十一日 大野原の平田東五郞・金山重左衞門・雲華來訪。

九月十二日 百峰に招かれ、梨影・支峯・立齋・旗山隨伴。

九月十三日 梅颸、疝痛。雲華・朴齋夫妻來訪、雲華一宿。

九月十四日 梅颸、同上。晚酌後揮毫。

九月十五日 梅颸快氣。雲華催しにて、母子、朱雀丹波屋へ往きしに、座敷なく、新築の西丸山にて酒宴。「書ニ倉山詩鈔後一」の作あり。

九月十六日 講義。梅颸、臥病、元瑞の藥五貼もらふ。夜、山陽、鍼を加ふ。

九月十七日 久留米の岡永蘭洲(卅二歲)來訪。朴齋來見。

九月十八日 講義。

九月十九日 原老柳・笠山來訪。

九月二十日 梅颸、鞍馬口の灸治に赴く。夕、福山の今村退翁來訪、信濃の山田太古來訪。その著「經典穀名考」の序文を乞ふ。

九月廿一日 母子、吉田山に遊ぶ。小野桐陰來訪。

九月廿二日 揮毫、屏風二双。

九月廿三日 雲華、大勇・重五の二子を伴ひ來訪、送別の意にて饗待す。玄々來訪、沙川にて一酌を催す、母子同行。

九月廿四日 朴齋夫妻歸國暇乞、退翁同席小酌、平曲。

九月廿六日 笠山方よりの誘引にて、母子、吉田山へ往く、笠山風邪の爲、袖蘭同行。
國元より、四日、東三郞出生の書狀着す。元

瑞妻、嫁入りせし娘を伴ひ、挨拶。(五月五日の條參看)

九月廿七日　金山の母、孫娘をつれて來訪、梅闌に餞別。

九月廿九日　退翁催しにて、柏葉亭へ赴く、その母・妻子同席。

九月三十日　江戸尾藤家へ贈物―故二洲の娘米田かつ子へ襦袢袖三掛・水竹妻と二人の娘へ板〆一幅、水竹へは山陽の詩・季鷹の歌扇一對。

九月　日　土佐藩主山内豐世子(容堂公)の爲に「雲耶山耶」の詩を書す。

十月一日　夕、宋閑を招き小酌。

十月二日　夕、和艮庵へ菊見、宋閑を招き小酌。小野桐陰來訪、明日沙川へ案内の事を打合す。重五、歸國につき、大明伴ひ來り、暇乞。桐陰へ手紙―「今日之沙川、妙に候……母・妻も相伴可申……未米、久々逢不申、御懇意のよし。御誘被成ては如何。(祇園の)おらいも、行ければ行ては如何、物入か」。

十月三日　母子三人沙川へ招かる。

十月四日　桐陰來訪、五日歸國の暇乞。退翁同上暇乞。

十月五日　「外史」寫本の校正を始む(好尚六、輕話書より納本の儀によるか)。道場來訪。小竹へ手紙―母、月末頃歸國につき、最上桐陰へ案内をたのみ、箕面山の紅葉を見せたし、同伴緣合せを願ふといふ事。「筆前」の書序は作は如何なりしか(刊本には、巳丑嘉平月とあり)、世襄叟(篠崎長兵、同上)は、御還暦にてよくなりしといふ事。「筆前」の「興隆」人」以下、忌諱ありといふ「役人惡意者」あり、已むなく削除して、六首ばかり補作したるを見て貰はれよといふ事。「大塚重賢遺稿」の批正を頼むとの事。

十月六日　雲華來訪、一宿。

十月七日　梅闌、道場と同行、雲彩・支峰同伴。

十月八日　夜、「外史」修正後、揮毫。門人藤井竹外來宿。

十月九日　講義。雲華「すがにて振舞」、母子三人、立齋・梅山隨伴。

十月十日　校正。小野爲二郎(招月亭甥)來訪。

十月十一日　校正後、揮毫。梅闌、宋圃を誘ひ、大村屋の三味線會へ往く。

十月十三日 校正。晩酌に百峰の庖丁にて手料理、士信・節庵同席。

十月十四日 島原の川北温山へ手紙―「未レ得ニ拜晤一候へども、御無恙、御着坂、奉慶候……十五六日之比御來臨……」。

十月十五日 校正。温山來訪。（この手紙未着のうちに、入京）温山「訪ニ頼山陽一、校ニ其所レ著外史一。」

十月十六日 永觀堂紅葉、大八木父子・節庵・旗山隨伴。

十月十七日 校正。講義。景樹を招く、杏坪の「からもゝ集」を讀了して返し、雜話二更を過ぐ。

十月十八日 宋闌を招く、季鷹夫妻來會、「菜の飯たかせ、翁に出す」。

十月十九日 校正。講義。歸國の荷ごしらへ。

岩崎鷗雨へ手紙―書肆の盜寫したる外史を求めしを氣の毒がり、原本を貸したきも、校正最中なれば、歸京の後を期すべしとの事。校正了る。夜、笠山・米華見立てに來る。景樹・季鷹・宋闌、送別の歌を贈る。

十月二十日 母子、午後出立、伏見街道一ノ橋にて、百峰・大八木杢・節庵・旗山等と別杯。立齋隨行。

十月廿一日 着坂。肥後橋錢七方に憩ひ、舟にて松陰隨伴、城見物の上、中井家に入る。

老柳へ手紙―箕面行につき、坂上家へ通知を賴む事。

十月廿二日 晝前出立、越智もと子見立。伊丹着、坂上家に入る、小竹・松陰同伴。夜、竹田來着。

十月廿三日 坂上・大塚兩家の案内にて、箕面山に遊ぶ。坂上家に歸宿、揮毫。（この遊、竹田の書を中心にせる「日擧佳趣册」成る）。

十月廿四日 出立、兵庫一泊。「東風迎レ母來。北風送レ母還……五十兒有ニ七十母一。此福人間得應レ難」。

（八月十七日の條下、碧海詩評の內に、「僕今年五十、二男あり、才德は先輩に齒すること能はざるも而かも福はこれに過ぎたり。坡翁、蒼顏白髮五十三といふ句あり、兄（碧海）の衰態更に甚しき乎、恐らくは未だ必ずしも然らざらん。」の語あり、この詩に因みて摘錄す。）

十月廿五日 加古川。

十月廿六日 正條。姬路城外まで馬場元華見立。

十月廿七日 片上。

十月廿八日　板倉。

十一月廿九日　七日市。

十一月一日　尾道。渡楳窗に入る、竹下來訪。

十一月二日　出立。(山陽、海路、竹原を經て歸る)

十一月三日　梅颸、歸邸。(此行、往復二百三十二日)

十一月　日　山陽、歸着。直ちに菜參。「蕭然旅服始離レ船。來拜二墳塋一松柏間」。

十一月　日　廣島出立。

十一月　日　尾道。竹下の家に入り、十年來宿諾の耶馬溪圖卷の作に着手、六日にしてこれを了る。(記文と詩九首は歸京後に補錄す)

十一月二十日　玉島に舟をつなぎ、長尾に入り、小野招月亭に宿す。

十一月　日　兵庫上陸、青山を經て、「回頭」の詩あり。歸京。

十二月　日　姬路藩主酒井忠實侯の求により、校本「外史」を献ず「此本、雖レ經二一校一(十月五日より十九日に至る)、不レ保レ無二疎謬一、冀取二校本一(樂翁公献上のもの)讎對」。

十二月　日　葛城の河内國分村に歸るを送り、爲に林莊讀書圖の自贊大幅を作りて、これに與ふ。

十二月廿四日　春水の詩集を整頓して廣島に送る(同年正月六日着)。

十二月　日　大窪詩佛へ手紙―詩佛、一月見舞。この書、巽佐還萧、天保元年三月十三日の頭を照て

十二月廿七日　五年前、雲華の贈れる梅花石材二顆に自刻す。

天保元年　庚寅

山陽五十一歲

梅颸七十一△梨影卅四△支峰八△三樹六△陽子一△聿庵三十八△聿子廿三△讃軒二△淳堂十六△杏坪七十五

正月八日　梅陽へ手紙―年賀。鏡餅・砂糖・溫飩・小倉野(菓子)、淳堂へ小折手本を送る事(十一日出の分と共に、廿三日着)。

正月廿九日　「書(韓退之)三讀書後二」の作あり。

正月　日　杏坪退隱歸藩に付、伊丹酒を送る。

正月　「政記」の起稿、延喜年代に至る、「書二(王好)淸行封事自删本後二」の作あり。

二月一日　梅颸へ手紙―烟草・絢半切(卷紙)納豆を送る事。(二月廿三日着)

二月七日　同上―伊丹酒三升・雪魚を送る事。

二月十四日　仙臺の菅井梅關來訪、水西荘の圖を作る。

二月十五日　小竹、耶馬溪圖卷の題字を書す。

二月廿二日　星巖・細香來訪。

二月廿三日　梅颸へ手紙。(三月四日着)

二月廿九日　同上。(三月十七日着)

二月　日　「書ニ杏坪詩後一」の作あり。

三月十三日　詩佛へ手紙—前便ハ承りて「去年來之老兄之御窮(狀)は、未曾有と可申候(火災と妻死去)……由良之助の酒と同事、詩(悼亡詩)にても御作り不被成ば、御命も續くまじ」。新渡の酒杯と雲丹とを送る事。「疥(ヒゼン)は……食レ鷄、逐ニ出內身之毒一候て跡を、解毒藥を飲を爲ニ妙策一……不幸甚ければ、御長壽は可被成候」。

三月十六日　猪飼敬所七十の壽宴(丸山碧雲樓)に出席し、「羽ニ重說」の壽序あり。

三月　日　小竹、耶馬溪圖卷の跋二篇を作る。

三月廿三日　星巖・細香同伴、嵐山。梨影・支峰同行。

三月廿四日　梅颸へ手紙—「六十歲位より以往は、針などはつかはぬものと申候。又昨日の遊況報告の事。

泉川五升・小倉野を送る事(閏三月九日着)

三月廿六日　景樹へ手紙—「土佐日記新解序」につき、的場復齋の批難ありしに對し「字句間の碎細之事どもに御座候へども、尤と存候處、其內にて大事にも係り候處は相改候」。「尊集(桂園一枝)出來立候よし、一部拜領、老母へも遣度」。(この評紙、來訪の眞野竹堂に托送)。(復齋の批難原文に、一々朱書して返送せり)。

閏三月一日　大八木士信へ手紙—昨日の鯛もまだいたまず、「外に少もらひ候ものも有之」只今より御夫婦「直に御出可被下」との事。

閏三月六日　穀堂の子若皐、江戶より來訪、父もつゞいて來るべしと告ぐ。

閏三月七日　穀堂、藩主に從ひ佐賀へ下る途中、入京來訪。「子成欠伸起、驚喜延レ余、觴ニ之其小閣一……酒間談及ニ(文政元年、長崎の)往游一、出ニ此稿(西遊稿)一、索ニ予評閱一。」山陽「碕陽分レ手十三年。今日相逢亦瞥然」。

閏三月九日　士信へ手紙—殘櫻を見に來るとのことなれど、細香送別の先約ありとの事。

閏三月十二日　梅颸へ手紙—夜の梅・青饅頭を送る事。(閏三

月廿二日着)

閏三月十三日　細香の歸郷を見送りかた〳〵江州に入り、辛崎の松下にて別る、米華・省陰等随伴。

閏三月十四日　入京中の彦根藩老小野田簡齋へ手紙―今夕招待の案内に付、昨日使者を受けしも江州行不在なりし事。今夕は參上すべしとの事。

閏三月十五日　伊勢の長谷川菜へ手紙―湖上の遊に贈られし鮮を携へ、辛崎の松下にて「攝州之酒を伊勢之魚にて、四箇國のもの一醉、江州之風景を賞候」。

四月十日　姫路の近藤抑齋へ手紙―「外史」獻本に對し、藩より白銀十枚・高砂染二反を贈られたる謝狀。

四月十八日　梅颸へ劍菱五升・杯・木米作急須を送り、又杏坪への大杯を托送す(廿七日着)

五月一日　梅關の爲、水西莊の詩を錄して與ふ。

五月七日　百峰へ手紙―その「註二日本樂府一叙」(文政十二年九月の作)中、「風得」の二字は、一旦削去すべきやう(若くは他の字と換ふべきやう)と考へしも、支那人にその用例があり、原文のまゝにて好しとの事。(刊本には、この二字見えず)

五月十八日　樂翁公一周年忌辰「奉レ祭二樂翁公一文」の作あり。

五月　日　「詠史絶句」十五首の作あり。

六月二日　雲華へ手紙―西下につき、高瀬の七條邊にて、面別したし、伏見まで同舟出來れば更に幸なりといふ事。

六月七日　梅颸の病を聞き、西下出立、(「二十七日歸省」)廣江秋水・梅山・西庵、伏見にて見立、藤陰、随伴。

六月　日　尼崎迄舟送せる小竹・松陰及び自身と藤陰と同舟の寫生圖を作り、題言を附す。

六月　日　姫路着、馬場元華方一泊。

六月十二日　室津着、明神の祠門に題名「(月日)賴襄・關章同來。飲二酒于虎豹虬龍之間一。看二夕陽飛帆一久レ之。」

六月十五日　夜、狗島假泊、月下、攜帶せる米庵の詩稿を評閱す。「跋二市河米庵絶句一」の作あり。

六月　日　岡山上陸。

六月十六日　日比上陸。岡初平へ手紙―長尾迄の人足・駕籠の世話を

六月　日　笠岡着、藤陰と別る。

六月　日　竹原より。小園と海路同伴出立。

六月廿二日　朝、廣島着。梅颸の病重からず、

六月廿三日　杏坪の白島邸に招かれ、達堂をつれ、迎ひの舟にて赴く、聿庵、後れて至る。

六月廿四日　釆眞(御銀奉行)へ手紙—「春水遺稿」の開版は、書林に賣捌かせ、利益を得る爲に非ず。又藩政の秘密を漏らす點も無論有るべき筈なし、只々重嚴・齊賢二公知遇の厚きに感じ、弘く流布すべきやう希望する次第なれば、よろしく御役柄含置を願ふとの事。

六月廿六日　右につき、更に杏坪へ往訪。竹下・夢研へ手紙—江戸火災後、長崎へ下り、讃岐歸郷の途、廣島へ來訪を受けたる細川林谷の紹介狀。「江戸にて爭二一二一候篆刻家と申こと、不レ及レ申候」。

六月廿七日　又、杏坪を訪ひ、同伴歸邸。

六月廿八日　尾道の舊知某の催しにて、本川の水樓にて酒宴。杏坪・小園同伴。

六月廿九日　達堂にせがまれて、本川納涼。

七月一日　風邪。

七月二日　京都地震。

七月五日　惡寒。

七月九日　地震の報、在京宮崎木雞の通知に接す。「夜不レ能レ寐、就二枕上一作二此(詩)一、聊以遣レ悶。」

七月十日　中村元亮診察。昨今禁酒。

七月十一日　同上。

七月十二日　同上。

七月十三日　木雞より地震の詳報。

七月十四日　元亮見舞。

七月十五日　少しく酒を用ゐる。

七月廿三日　京都の社中家族無事との報あり。

七月廿四日　梨影より來書、無事。

七月廿五日　「月代つみ、髮ゆふ」。

七月廿八日　元亮へ快復の禮にゆく。釆眞來訪。暮過、竹原の吉兵衞船にて歸程に就く。

八月六日　歸京。「東上道中獲レ疾」の詩あり。

八月七日　木雞の歸郷に托して安着の旨を母に報ず(八月十八日着)

八月九日　渡橋貞兵衞へ手紙—その問合に應じて、「禁裏

並六條(本願寺)舊記承合候處」、京都に於ける地震は、慶長元申閏七月・寛文二寅五月朔・寶暦三未二月廿九日にして、六十八年目・百年目・七十八年目となれりといふ事。

八月十一日　梅颸へ手紙—「京、予レ今、日々一二三度ほど(地)震御座候、されども少々之事に候……長地震、泣寐入にて止」みし例もあり、此上心配あるまじとの事。

八月　　日　細香へ手紙—地震の狂詩二首。

八月十二日　老柳へ手紙—「大變(地震)之節も、留守へ御贈物ども被下候趣、御心配忝奉謝候」。酒は「伊丹御役所差札にて、近衞様荷物と、一緒に参候へば萬全に候」。

八月十八日　坂上桐陰へ手紙—「留守變(地震)之節は、御丁寧御見舞ども被下候由、厚意忝奉存候」。「扨もよろこばしき事、一には妻子無レ恙、二には楊柳不レ倒、三には金蘭再着レ花、四には木犀例年より大發(ヒラキ)、五には酒皆々無レ恙」。

八月廿五日　小竹へ手紙—「無二聞レ震一長古(詩)、何乎」。「少子(三樹)痘にて大混雜、大抵仕上可申と存候」。

八月廿七日　香川春村へ手紙—先日、下女がこちらへ柿を持參して、岡崎の香川から、との口上に、貴家よりと早合點し、別紙の返書を出さうとして、先方手紙の封を切ると、景樹よりの使なりし。あまりをかしき間違なれば、笑草に右の返書を御目にかけるといふ事。

八月　　日　梅颸へ手紙—「私風邪難レ拔、一旦轉義仕へども服レ藥(快方)候」。「常太(立齋)より外史寫料の事申來、此度遣し、御渡し可被下候」。

九月八日　讃岐の藤村濟齋へ手紙—備嶋より歸鄕の事を報じ、印材・珊瑚笄を贈られし謝狀。

九月廿四日　森山開右衛門へ手紙—來京の詩稿、さして評を入れがたしといふ事。

九月　　日　大鹽中齋、尾張の同族を訪ふべく出立せんとするに臨み「送二大鹽子起適二尾張一序」を贈る。

十月八日　長崎の水野淵川入京、この日、嵐山・高雄へ觀楓。春琴・廣江秋水と同伴東道す。

十月九日　坂上桐陰へ手紙—「十三年以前、長崎にて世話に成候仁(ジン)(水野淵川)……年來の酒友に候。此

節、京遊連日同醉候。此仁、浪華にて劍菱求候處、贋物にて失望候。此方にて眞酒ヲ飲せ申度、貴家御懇意に致候事、長崎迄も無レ陰（カクレナシ）と相見へ候故、無レ據酒を贈りくれといふ事。

十月　日　轂堂、佐賀藩主の爲、絹を送りて畫を求め來るに對し、餘技を以て輙娯に供し難しとて、詩を作り、これを辭す。

十月十一日　伊賀の服部竹塢へ手紙—「去臘今春來之、著論策二十七篇も落成、懸御目（度）ものに候」。「先頃御借（貸）し申置候八家讀本批評あるもの、非ニ僕所ニ藏…あまり御返し延引」に付、早々返送せられたしといふ事。この頃、「題ニ新著通議後ニ」七首の作あり。

十月廿一日　廣島藩主淺野齊賢公卒す。五十八歳

十月廿八日　旗山の爲に「書ニ論語白本後ニ」の作あり。

十一月一日　長女陽子誕生。

十一月三日　牛江へ手紙—その亡先配の木碑代りに自作の詩を表裝して贈る。「此節、山荊、又々分娩、產ニ出一女ニ（陽子）」。

十一月廿日　「招月亭詩集序」の作あり。

十一月廿九日　……へ手紙—預金先の事に就き、仲介者たる某より問合せありし手紙の返事。

十一月　日　杏坪、耶馬溪圖卷の題詩を作る。

十二月六日　入京中の彥根久米訥山へ手紙—名物の牛肉を、畫賛の潤筆に贈らるゝ趣なれど、「此節爲ニ舊君ノ服ニ心喪ニ居候」につき、蛸藥師龜屋良則の蒸菓子にても頂きたしとの事。

十二月　日　在彥根の星巖へ手紙—「此、鍋嶋侯に書き送りし」詩を、（佐賀）屋敷へ爲持遣候處、留守居殿の御頼と申事にて、玄關を開き、迎レ使、毛氈を鋪て開視拜戴いたし、急便に國本へ下し可申旨申、受取候由、呵々」。

十二月十六日　竹田同伴、元瑞を訪ふ。
坂上桐陰へ手紙—預金證書を換の事「來（年）七月（盆節季）迄利息御越に及不申候」。又、竹田入京來宿の事。

十二月十九日　新發田の大倉定七（大倉男爵の祖先）死、六十九歲。後、同鄉門人佐藤德裕等の紹介にて、墓銘を撰す。

十二月廿一日　細香へ手紙—「乍レ毎叙賞之詩、おもしろく御

座候、今時閭閻中、難得二匹敵一……別而、是迄被レ企二清操一候事、無瑕白玉、老夫も大慶之義候」。

十二月廿二日 星巖へ手紙—「來早春に、大雪にして御歸京」、理[illegible]卜居、早く決行せられよとの事。

十二月　日 [illegible]陰、[illegible]を去りて江戸へ歸る。廣江秋水、畫を作り、[illegible]山・[illegible]庵は各詩を贈る。

十二月廿四日 竹田來宿、支峰の爲、畫を作り、二絶句を附す。

十二月　日 「日本樂府」發行。

十二月三十日 竹田と共に歳を守る。

天保二年 辛卯

山陽五十二歳　梅颸七十二△[illegible]卅五△支峰九△三樹七△[illegible]子二△[illegible]卅一△[illegible]子七△廿四△[illegible]三△[illegible]十七△春畔七十六

正月元日 竹田、去る。

正月五日 梅颸へ手紙—年賀狀、[illegible]三升を送る。(正月十七日夜着)

正月十八日 竹田、又來宿。

小竹へ手紙—「通議」の評閲催促の事。[illegible]中、梅花を[illegible]、[illegible]の[illegible]を[illegible]けて樂み居る所なりといふ事。

坂上桐陰へ手紙—[illegible]

正月　日 小竹へ手紙—梅も倪幅もそのまゝにして、今日開講といふ事。

正月廿二日 坂上桐陰へ手紙—[illegible]

正月廿五日 服部竹塢へ手紙—「月瀬(梅花一見)の事被仰下、[illegible]何卒東[illegible]之[illegible]」

二月二日 坂上桐陰(手紙—小西家(白雪の醸造元)の[illegible]「幸、(昨日)祖父(亨翁)忌日初穗」に送りし事。

二月五日 梅颸へ手紙—[illegible]を送る事(二月十七日

着)

二月　　日　雲華へ手紙ー月瀨觀梅に誘ひ、その日取打合せの事。

二月十五日　藤井雪堂へ手紙ー梅花をもらひし禮狀「園の梅、まだきながらに、手折來し君が心の香ぞ匂ひぬる」。

二月十六日　同上ー更に梅の禮を述べ、今日は夜食なしに來訪ありたく「彼(御好物の)餅を、又々致方をかへ候て、たんと被上(アガラレ)候樣に可仕候」。

二月廿一日　百谷と共に門人關藤藤陰を隨へ、月瀨へ出立。伏見五ノ橋にて、林谷節庵が追付き、雨中、長池にて元瑞・春琴が加はり、木津川の宿に入る「東風料峭雨絲斜……誰引二老夫一來喫レ苦」。

二月廿二日　晴。奈良にて同行者二人を得、柳生一泊。

二月廿三日　晴、名張川上の高尾にて小酌、桃ケ野を過ぎ、五月川(サツキ)にて小酌、伊丹以外、地酒を呑まぬ申合をなし、春琴・百谷はスケッチを試み、一目千本にて酒宴。百姓與三平、山陽の名を知りてその家に請じ、一行やがて尾山三學院へ引取りしに與三平又來り、山陽の揮毫を乞ひ、林谷、芋房を印材に代へ、「山陽」の印を刻す。

二月廿四日　大風雨、一行蓑笠にて溪梅一見。正午、笠置の宿に投じ、晩酌後、元弘史談を試む。

二月廿五日　木津川を下り、玉水の茶店にて聯句二十句。淀にて殘瓢を干し、夜、歸京。

二月廿七日　梅颸へ手紙ー伊丹酒一斗を送る事(三月九日着)

二月廿九日　竹田へ手紙ー月瀨は「梅花世界、山水之外、無二它物一妨二清氣一候……あれを觀れば、生二於此世一、不レ可レ談レ梅候……不二同遊一事、返すぐも遺憾」なりといふ事。「五日之遊、酒を二斗二升飲候詩は止二五絕句一、其興可レ知也」。

三月十一日　知恩院の殘花を觀る。竹田、鳩居堂を同伴し來るに會ふ。

三月十二日　竹田同伴、嵯峨に遊ぶ。

三月　　日　竹田の大坂下りを竹田迄高瀨舟にて送り、その「船窓小戲」册に題言の作あり。

三月　　日　攝州富田滕田家の爲に、「遊膀樓記」の作あり。

三月十六日　百峯へ手紙ー「茶山遺稿序」は淨錄(刊本に「天保辛卯季春」とあり)したれど、今一度原稿

を示し、字句を推敲したしといふ事。「日本樂府」の注につき、飄齋へ早く廻せといふ事。

四月二日 在京中の藤村濬齋へ手紙―その招きにより明夕往訪、書畫の合作をなすべしといふ事。春琴の招待に漏れたるは如何といふ事。（延引して明後日となる）

四月三日 林谷來訪、同人及維洲の爲、各印を刻して贈る。

四月四日 節庵へ手紙―木屋町二條下ルあしや齋宿の藤村方にて落合ひたし、百峯・中嶋米華へも同樣申遣はしたりといふ事。

四月七日 日野南洞公へ手紙―林谷を紹介し「御印章にても被命候はゞ、私方可申付候、此男は（益田）勤齋よりは數等上手と奉存候」。

四月　日 聿庵、江戸邸詰の爲入京來宿。

四月十四日 梅颸へ手紙―聿庵入京の報知。

四月十五日 聿庵を送りて、瀨田大橋まで同行、「寫ニ詩于橋側旗店一並示ニ同行星野（淘堂）及近澤二子一」聿庵「它日雖レ忘扶ニ老父一。淸和時節過ニ琵湖一。」達堂、元鳳。

四月十六日 「別レ嫡（聿庵）後一日」の詩あり「昨向（淘堂）一分レ手處、驛程屈レ指到ニ何處一。」（好尙云、父子最後の訣別）。梅颸へ手紙―聿庵送別の報知。（十四日の分と共に、五月一日着）

四月十九日 大八木士信へ手紙―脇差のつくろひを賴む事。

五月十日 梅颸へ手紙（四月廿六日出の返書）―達堂の元服を賀し「[illegible]乃父（景讓）に克肖候事と竊申候一長州の近藤芳樹來歷につき、「源氏物語」の講義を「一度御聞被遊候よし」」地震今に止まず、五日の節句にも大ゆり、八日にも地震あり「天保といふ年號、火に緣ありとも申」、人心落つかずといふ事。劍菱一斗を送る事。聿庵は、四月廿六日、江戸着の豫定なりといふ事。

六月廿六日 藤城・秋水兄弟（手紙―秋水より）その「南游墨戲卷」を寄示せしに對し「有此兄有ニ此弟一」といひ、二三旬間自身の宅に來て古畫を見ては如何といひ、秋水を激勵する事。

六月廿九日 梅颸へ手紙―大津岩崎鷗岡より到來の小倉野を送り、「去年は此節、御地に着、そろそろ疫になりかけ候時分と存申候……今年は身も健に御座候」

七月十六日 夜、鷗雨の借座敷へ、元瑞・百谷同伴にて往訪。大文字火見物、

七月十七日 「題₂沈秋塘家訓後₁」の作あり。

七月廿一日 長州屋敷へ、支峰をつれて、西方大關阿武松の地取相撲見物。小相撲の稽古中に、毛利・前田・蜂須賀の三家詠史三首の作あり。

七月廿三日 在讃岐の雲華へ手紙―黑岩・緋威勝負の噂、又「（後藤）漆谷翁選筆家碑」の文、出來上りしに、それを見ずして、漆谷の死去せしは殘念なれど、志度寺一如上人の手にて建設とならば、少々字を減じてもよろしく、それを聞合せてくれといふ事（好尙云、この減字したる原稿、武岡豐太氏所藏）。

八月九日 梅颸へ手紙―文政十二年京上りの「四度目の日記御整錄出來候て御仕立御越被下、扨〳〵難有、三度頂戴（イタダキ）拜見・・・前の（文政二年・七年・十年）三記と一所に、什裝珍藏、傳₂子孫₁可申」。

八月十一日 夜、百峯を隨へ、元瑞方にて小酌、歸途腹痛の爲、百峯方に入る。

八月十五日 在鄕の竹田へ手紙―その自書詩「亦復一樂帖」傑作なりしに由り、「遂に奪つて我が有とをす、亦復一樂也」との跋を書き、竹田これを承諾せしにより、改めてその由を跋に書いてほしいと、その用紙の寸法書を、在京の竹田子如仙に渡し、豐後へ送りくれと賴み置き、數日ならずして元瑞方へ往訪せしに、その跋が早くも届けられてあり。寸法書も届かぬさきにこちらの心を忖度して贈られたるは、「天下古今第一嬾慢」の足下としては、「感荷無量、早々裝成、相樂可申候」。

八月廿六日 坂上桐陰へ金子受取書―預金百兩に對する、天保元年十二月より、本年八月迄の利子　月五朱）四兩二歩。裝内某（口入（クニフ））へ手紙―右受取書を渡せし添狀。「全體、利息は一々御越に不ㇾ及、（坂上家の

帳面に）御記し置被下候へばよろしく、此度は受取申候」。

八月　日　右臂より右肋骨へかけて疼痛甚しかりしに、百峯の爲に詠史一首を揮毫す、「病魔不レ能レ犯也」。

九月二日　小竹へ手紙―「重陽（九月九日）後、御南行（淡路行）のよし……拙は九月中旬過（歸省）と存候、雲華同行」。―「渉成園記」急ぎ評閲を頼むといふ事。

九月三日　「題二明揚文聰水墨山水一」の作あり。

九月十一日　小竹へ手紙―歸省同行の筈なりし雲華、本山に用務ありて見合せとなり「與二雲（華）師一同行なれば大阪にては宿を取て、然後罷出候（筈の處）、獨行故、直到二（貴家）梅花屋一……再晤（その明一日）赴二尼崎一……」と

九月十五日　在江戸の茶陵へ手紙―「母上樣、類中（風）之御氣味」なれど、「至極御輕症」にて、歸省に及ばずと、采眞よりの手紙なれど、兎に角「明日出立と致候」。「拙も中元（七月十五日）後より、又々去年の疲之氣味に[illegible]なれど「少しは押て可レ參[illegible]に相成……淡國出立候」、菊地五山へ往く節に、「日本樂府」を屆けてくれといふ事。

菊地五山・（在江戸）[illegible]へ手紙―[illegible]の紹介狀。尚、「山陽詩鈔」以後―文政九年以後の詩稿に、[illegible]春の初便に[illegible]り、[illegible]を頼む事。

九月廿三日　雲華、これより先、[illegible]中、象頭山金光院の紹介にて、山陽門人（金比羅[illegible]）[illegible]雪航（三十六歳）と相識り、その[illegible]を山陽に乞ふことを託されしが、この日その贈正稿本（九月十五日付）を雪航に送る。「山陽も十六日に歸省中、拙も同行之約之處、本山公用にて[illegible]出、[illegible]心有之[illegible]」

十月二日　宇品[illegible]上[illegible]にて、[illegible]、歸省[illegible]力揺レ[illegible]。欲レ[illegible]」

みやげ物。母へ紬羽織・梨子へびろうど[illegible]・達堂へ唐墨・[illegible]軒へ[illegible]樹[illegible]りの片縞單物・下女下

男へ二匁づゝ。（好尙云、これが山陽手づからの最後の形見となれり）。

十月三日 梨影より手紙―母へ羊羹・山陽へ煮豆を送り來る（九月二十一日出）。

十月八日 靜齋の手にて、灸治。

十月九日 小野桐陰へ手紙（二通）―その中の宮崎木鷄と「今日七比（午後四時）方、兩君携レ肴御來臨被下候はゞ、妙と奉存候、尤家內弱婦（梨子）・小兒（誠軒）、何も出來不申…　巨口細鱗（ナマ）、蘇家之客は生にて携候歟、赤壁賦中には料理の人見へ不申候、故例難引候へども、山陽は新例如レ此」。

十月十日 野坂梅園へ手紙「宮嶋の御別莊、淸楚無雙のよし、一兩日母子棲宿、御許容可被下哉」。

十月十二日 桐陰へ手紙―北治山へ葉參の不在中、その手紙にて、明日本川の舟料理へ招待案內の禮狀。靜齋、日向へ出立、草津より宮嶋へ渡る。梅園・竹田等へ手紙―靜齋の紹介狀「罷出候はゞ一宿被仰付、御いたわり可被下…」（其の宛名は、二人の外、上ノ關の村尾・大道の上田・下ノ關の廣江の三家）。

十月十三日 桐陰へ手紙（招待の當日）―「何分今日は可二面白一相樂候事」。舟中、母のおんくわ「私方に無之、御入被下候はゞ、忝奉存候」。

十月十四日 同上―「昨日は此行出京以來の佳興、母子共に樂」めりといふ事。木鷄へ手紙―「昨日は、おもしろく候（明日の宮嶋行）愈天氣ヵ相見・相樂候…棚守（野坂梅園）も氣づまり、矢張貴兒と一所の旅宿可申哉と存候」。金子霜山・坂井虎山來訪。

十月十五日 蓮堂をつれ、杏坪及び小園・華汀父子同伴、母子宮嶋へ渡る。木鷄、同舟。

十月十六日 梅園、別莊へ一行を迎へ入る。社參。

十月十七日 大元の紅葉見。舟遊。網曳。梅颸「出がけ神庫の寶物をみる」。

十月十八日 八つ頃（午後二時）廣嶋着船、本川より上陸、歸邸（好尙云、これが母に侍遊の最後となれり）。（又云、山陽自身は、「辛卯孟冬（十月）十八日。奉レ母、詣二嚴島一因二祠官佐伯子幹（梅

閑レ得レ觀二神庫所レ藏古物一、遂命レ舟同濟歸館」といへり。梅颸の「出がけ」といへるは、今日出立前の意味？）。「奉レ母游二嚴島一、聞余生甫二歲（天明元年）、二親挈レ之、省二大父（祖父亨翁）一、遂詣レ之」。「當時攜負拜二龕前一。白頭母子再來詣。存沒茫々五十年」。

十月廿一日 桐陰へ手紙—蘆洲といふ人の茶會に、廿三日招かれたれど、「廿三日・（廿）四日は、こちらに忌日の營みあり、有レ據御理（コトワリ）申候」。其れ以外ならば、何時にても參上の旨、先方へ交渉を賴むといふ事。

十月廿二日 梅雨へ手紙—宮嶋詣の時の謝狀。尙、母は淸輔の一袋草紙を、自身は脊心齋集を借り、脊集には託せられたる評語を書入れたりといふ事。

小園、杏坪邸より來り、山陽を誘ひ、同邸に至る。卽夜歸邸、

十月廿三日 聿庵へ手紙—衣服入用との事にて「拙、紋付としては、黑羽二重（の羽織）は先年着破」り、紬の紋付をこしらへしも、外出は大抵遊び事にて、縞物にて濟ませ居れば、この紬の分を返るといふ事。

十月廿七日 尾道に在り。楢庵、來見。

十月廿八日 桐陰へ手紙—宮崎と両家よりの潤筆は畠札にては困る。「金に被成可被下候（旅行中の不便）しれたる事に候、貴公にも御似合なき事ならずや」。「明日舟遊、御出會可被成候」。

十月廿九日 木鷄へ手紙—本日舟遊の催し、風強きやうなれど參上すべし、烈風にもならば舟を齎け「御宅へ上り候も可也」

木鷄の催しにて、母子、本川舟遊、達堂同行。

十月三十日 母子、野村正碩宅に招かる。

十一月二日 夕、廣島發船（尾道行）の豫定なりしに、舟の都合にて明日に延引。杏坪、送別に來り、一宿。（好尙云、出發一日延引、これが母・叔父其の他と、最後の團欒となれり）。

十一月三日 …文次郎へ手紙—達堂へ從みやげの爲求むる印材の代價交渉の事。「今夕出船」。

夜、母・杏坪を始め一同に別れ、いよ〳〵發船、尾道へ向ふ、楢庵隨行。釆眞、舟まで見送る。

十一月　日　「別レ母―强舍ニ行杯一拜訣還。寧能仰ニ視阿娘顏一。萬端心緒憑レ誰語。付與潮聲櫓響聞」。

十一月七日　尾道着、橋本家に入る。竹田に逢ふ。

「在ニ元吉(竹下)別莊一、出ニ家姬一佐レ酒……卽夜酒罷不レ寐、就ニ枕頭ニ」、三絃詞・胡弓詞、及びその書後の作あり。

十一月十日　畵を作りて、竹下等諸人に留別。夜、發船に臨み、醉筆、海上所觀の小圖を作る。門人福山の江木鰐水隨伴。

十一月十三日　「舟、自レ鞆赴ニ笠岡一、蓬窓讀ニ此卷一」(浙西六家詩)

十一月　日　笠岡、生長家に在り。

十一月十五日　生長家へ滯留中の謝狀。

十一月　日　長尾、小野家に在り。(二日滯留)

十一月十六日　笠岡の關立輔へ手紙―「御臚之羊肝(羹)、其一は……(長尾の)小野主人(移山亭)へ遣はし、一は齋歸、贈ニ細君一之積り。」

十一月　日　姬路着(十日滯留)。仁壽山學問所の山水軒に入る、河合寸翁、江戸上番にて、養嗣屏山代りて迎接し、菅野眞齋・高橋俞山同席。

十二月一日　姬路出立。

十二月三日　大阪着。小竹方に入る。

十二月四日　夜、乘舟。

十二月五日　藤陰、竹田街道に、梨影は支峯を伴ひ、柳茶屋に出迎へ、歸京。「歸期家(妻)豫知。先到ニ楊柳店一。來迎九齡兒。……鬢髮已垂々。憶我如レ渠年(天明八年八月廿七日)。迎ニ爺(春水)自レ役歸一」

十二月六日　梅颸へ手紙―「(昨日歸京の途)又二郎、柳の茶屋より半道ほど、伏見の方へ迎に參、シヨボ〳〵髮立候へ、見かへ申候。私、九歲之時、岩鼻へ先大人御迎に參候時と同樣に存出、感愴仕候事に御座候」。「姬路にて、殿樣之料理人致候料理より、お皐の柚みそ、(下女)菊のたき候めし、よろしく、なつかしく……」。

笠山へ手紙―「例之まれの如き土產(廣嶋びんつけ外)二種。一は駝樣(袖蘭女史)之雲鬟に御ぬり可被成候。そして駱樣(主人)御嗅被下候はゞ可レ爲ニ本懷一候」。

十二月七日　坂上桐陰、入京來訪。

十二月八日　小竹へ手紙—「昨日……坂上生參、竹田書帖（赤復一樂帖）を」預けたれば、大坂にて表装を頼むといふ事。題言としては「赤復一樂」の四大字を揮毫せられたしとの事。

十二月十五日　招月・穆山へ手紙—[illegible]仁壽[illegible]の[illegible]書體は「三寸舌にて十五萬石を動し、十日間二十五兩・銀五枚を獲取候」。

十二月廿五日　細香へ手紙—「御致仕千萬に、御老母（繼母山本氏）様」死去の悔狀。

十二月廿七日　馬場元華へ手紙—仁壽山の學生より引つゞき詩文稿の添削をたのみ來り、この年の暮にも、「九人連名にて、金弐百疋參候」。「貴公へは……詠史八首七律を立物（立輔）に認候……是は山陽外史一代の[illegible]を[illegible]外史を、詩にツヅメ候様のもの……」（お互にヒイキの）「芝筑（中村梅玉）も（一度能楽を退きしに）久々出申て、私、詩を遣し申候」。

十二月　日　「[illegible]公（[illegible]華・[illegible]）」の詩あり。

十二月　日　百峯に招かる。北陸歸りの春琴同席。

十二月卅日　聿庵に寄する詩あり。

天保三年壬辰

山陽五十三歳

梅颸七十三[illegible]十八
三樹八[illegible]子
廿五[illegible]十七
十七

正月元日　竹田の爲に「小自在[illegible]」[illegible]・[illegible]・白文[illegible]の印を[illegible]し、[illegible]に托して[illegible]む（三月初旬傳致す）。

正月　日　姫路某へ手紙—除夕・元日の詩二首を錄し、「（仁[illegible]）山[illegible]子にも[illegible]下[illegible]」

正月　日　「[illegible]富士」の詩に、「一自[illegible]三十年（三十五年）……再會豈レ胸當レ有レ日」（好尚云、聿庵の在江戸[illegible]再會に、[illegible]の意ありしものゝ如し）。

正月四日　百峯の爲に、詠史十五首を揮毫。

正月九日　[illegible]へ手紙—年[illegible]の[illegible]に[illegible]、[illegible]に守拙、[illegible]に來、[illegible]軒[illegible]の表し、[illegible]に[illegible]なる（廿六日[illegible]）

在江戸の小野田簡齋へ手紙—「[illegible]北」の詩）當時流行のもの、（其七律七絕は刻本あれど）、

古體を、私、選置候、此度日錄計、上申候」。「當春、詩佛死ぬ内に、一度江戶へ可レ參哉とも存候．尊公御在江戶之內、更妙と存候、如何未レ決候」。

正月十日 星巖へ手紙ー紅蘭の病氣見舞狀。

正月十四日 新年用の白雪三升五合樽・松ヶ香・柚練・支峯三樹二兒の淸書、國元に到着(舊臘出)。

正月十六日 聿庵、江戶藩邸にて、奧詰次席に昇進。

正月十七日 元瑞へ手紙ー賴立齋の緣談媒介の謝狀。

二月六日 梅颸へ手紙ー聿庵昇進の事を賀し、「又次郞を牧(百峯の塾)より呼戾し、牧も常太(立齋)・(天野)俊平……など呼寄、鯛をめづらしく一枚買候而、心祝仕候」。又、劍菱三升・小倉野一箱を送る事(二月十六日着)

二月十三日 江戶の筆匠靜古堂、長崎の歸途來訪、爲に製筆の苦心に就ての文を作り與ふ。

二月十九日 老柳へ手紙ー「僕も酒量大減候、御互にちと長生せねば、仕懸候事有之候」。

二月廿一日 梅颸へ手紙ー黑ちりめん羽織と、菓子一箱を送る事(三月九日着)

二月廿八日 老柳へ手紙ーその紹介により、某家の爲、歐陽修の「秋聲賦」を書し送る事。

三月十二日 梅颸へ手紙ー白玉五升樽を送る事(三月廿四日着)

三月廿三日 嵐山花見。穀堂、昨日江戶より入京、來訪。不在と聞き直に追遊し、同伴歸宅、一宿。

三月廿五日 聿庵へ手紙ー「御近習(奧詰次席)に相成……隨分相愼、乘レ快誤ニ言行一事のなき樣勿論に候」。春水遺稿の「行狀」中、藩の忌諱に觸るゝ箇條改刻の分を送り、製本を改めよといふ事。「東遊之事、縷々被申越(たれど)、自ニ此方一も止ると申遣候上なれば、箇様にクドク被申越にも不レ及事……たとひ遊(江戶行)候ても、本邸に同居などゝ云事は、とんと思ひ不レ寄義也、其許官邊之邪魔になる事……何にもせよ、止候上也、不レ及ニ煩言一」(好尙云、江戶行はその意なきしにもあらねど、聿庵の邸舍に同居しては、一旦藩籍を脫せし遠慮より、斷念せしならんか)。又、穀堂來京同遊せし事を侗庵へ傳言せよといふ事。

四月二日　篠井棣園へ手紙―尤展成樂府借覽の謝狀。(やがて自寫の上、更に樂生牧文吉に大字寫本を命じ、その自寫本を與ふ)

四月四日　梅颸へ手紙―まんぢう、柚味噌を送る事(四月十一日着)

四月十五日　「書ニ寫本李東陽樂府後ニ」の作あり、文中、尤悔庵(展成)の樂府に言及す。

五月　日　藤井竹外、來見。恰も、大坂下りの際とて隨伴、その高槻の宅に一泊。支峯同行。

五月　日　着坂。大鹽中齋を訪ふ、中齋、その「古本大學劄記」の稿本を示す。序文の作を約して別る。

五月　日　歸京。

五月八日　岩崎鷗甫へ手紙―彥根行に付一宿を賴む事。彥根行發程、藤陰隨伴。百峰大津見立、一泊。

五月九日　百峰に別れ、日暮、舟を薩摩村に寄せ、門人中川漁村を訪ひ、一泊。漁村門人田中芹坡「應レ嫁京洛紛華地。來問湖城磊落州」。

五月十日　彥根着。江戸歸りの小野田簡齋に對面。城中にて講義。

五月十三日　簡齋の催しにて、滯留中の星巖同伴、湖上舟遊。

五月十四日　再遊。「昨日遊ニ外湖ニ今日遊ニ裏湖ニ」

五月　日　星巖同伴、舟行、大洞に遊び、佐和山城墟に至る。

五月　日　同、岡本黄石の別莊に招かる。

五月十八日　簡齋、舟を仕立てゝ送別。漁村隨伴、風を避けて沖ノ島の漁家に一泊。

五月十九日　堅田上陸。

五月二十日　歸京。

梅颸へ手紙―短冊二十枚を送る事(廿六日着)

五月　日　簡齋へ手紙―滯留中の謝狀

五月廿三日　梅颸へ手紙―小倉野を送る事(六月八日着)

五月廿四日　星巖へ手紙―木僕家の爲に作り「石香齋記」は「五山堂詩話」を見るに、その石の大きさが「高三寸八分」とあり、記文を「長咫、高半レ之」と改めし事。

鷗甫へ手紙―借覽の「南疆繹史」を他へ又貸しの事。

六月二日　漁村へ手紙―「案内申候ニハ、米切目に可相成と申候、五斗御越可被下、貳斗ほど先へ被下

候てもよろしく候」。「釋史二帙、舟中以來大抵讀了、日望二他帙來一。」

六月四日 梅颸へ手紙―「桂園一枝」と、三升樽とを送り、その四度の「東遊日記」を返す事（十三日着）

六月十日 伊勢の鹽田隨齋來訪。隨齋「與レ予別一日、（山陽）疾作（オコル）云」。

六月十一日 星巖へ手紙―木俣家囑の「泥研銘」は張込（努力）仕候、（先方へ）御講釋可被下候」。

六月十二日 はじめて喀血。「十二日ヨリ痰血、四五日ニテ止ミ、十四五日振に再發、二日ニテ又止、十日振ニ三發」、（吐レ血如レ痰ノ外、赤沫最多量―七月四日自記）。（十二日より咳血、五六日程出、漸々收り、十五六日目に又一度、七月二十五日に大發、其後は收り―八月十四日自記）

六月廿一日 猪飼敬所、見舞。（廿三日、川村竹坡に山陽の病狀を報ずる手紙あり）。鳩居堂、見舞。易蘇といふ賣卜者に、山陽の疾を占はしめしに、濁血なりと判斷せしよしを語る。三樹を兒玉旗山方に入門せしむ。

六月廿三日 夕、「山陽書後」二册、「山陽題跋」の貳部を整理して、旗山に渡し、鳩居堂に出版の事を托せしむ。

六月廿四日 鳩居堂へ手紙―「此間（廿一日）は御親切に御尋被下、猪飼翁に應接いたし居候處にて、失禮仕候」。「必死と申は、新宮涼庭・小石元瑞之說也。それにて覺悟仕居候へども、死さうに無之候也。ボツ〳〵經書の說・著述などしらべ、身後わけしれ候樣に仕候。……右の醫案故、中〳〵破血にて無之、肺の破れを補と云藥のよし」。

六月廿九日 梅颸へ手紙―砂糖を送る事（七月八日着）

六月　日 同上―（私義、十二日比より痰血にて、一時大に心配仕候處……（原文破）にて相止申候」。「小供皆腹當計にて（加茂）川還入のみ致、梅雨、今月に延引候て、川水も增候處、三木三郎、裸にて渡候……（破）、依レ是昨日私、力レ疾引（据ゝ）（破）大灸すへ遣候」。

六月　日 「跋二春秋臆斷稿本一」の作あり「至二於昭公一而吾疾作」。

七月二日　竹田へ手紙―その病氣に對し、百谷の子、酒の爲一昨夕頓死の事を引き、飲酒を戒むる事。

北條子譲(霞亭)墓銘の作あり。

七月六日　梅颸へ手紙―琥珀糖を送る事(七月十七日着)

七月七日　漁村へ手紙―「僕、死覺悟にて、整二理著述(政記)一議論は大抵了候、紀事は死後にても、しれ候ほどに相成居候。雖レ然此一片精神依然、天欲レ成二此有用之學一乎、僕未二遽死一也……通議も、何卒一部、貴家に藏置被下度ものに候」。

七月十一日　梅颸へ手紙―小倉野を送る事(廿一日着)

七月廿一日・同上―姫路より到來の干菓子を送る事(八月三日着)

七月廿三日　竹田へ手紙―病中五十日振りにて詩作の事。

七月廿四日　坂上桐陰へ手紙―「咳血歌と云七古を作申候。病氣を戲にする、それ所でなきと醫は申候」。「醫者は覺悟せよと申、何も止て養生一方にかゝり居申候、是は年來美酒を恣に飲候天罰天罰とあきらめ居候也。……何分以來は、御宴讌御ねだり申候事も、疎濶に可相成と存候也」。

元瑞へ手紙―「[illegible]・[illegible]、近日先生の方と、昨日ノ申上候へ共、[illegible]などヤハリ有、自、中[illegible]之者、不レ[illegible]下レ[illegible]之[illegible]、今一息[illegible]相成候へば、先日血在[illegible]之時の體と、同様可有之候[illegible]治[illegible]之次第、御存分ニ[illegible]下置、月日の[illegible]入候事は、少しも不レ苦候事に御座候」

七月廿五日　再[illegible]の喀血あり

七月三十日　菅徵卿へ手紙―「私事……年來の過飲、胸血ナランと申ものも候へ共、不レ嘔レ血而出レ之、而喀而出レ之、[illegible]相[illegible]……十八九に[illegible]申し、[illegible]、前日、快[illegible]、四十日振、草木[illegible]」「[illegible]春より(鞆津)中村の保命酒に燒酎をまぜ……燒酎三[illegible]・保[illegible]両[illegible]とアケ申候……只酒[illegible]、[illegible]草不レ吸、粥計三度宛……酒も匂ひもおしきと申候には[illegible]、一杯[illegible]は[illegible]也、茶菓はたべ申候」。

八月四日　[illegible]・見[illegible]、此夕、快[illegible]

八月五日　[illegible]梅月夫人[illegible]

八月十四日　[illegible]月亭・移山亭へ手紙―「[illegible]然[illegible]方に[illegible]・[illegible]

にて、生死は置二度外一居候也」。「彼國朝（日本）政記、未ニ落成一だけが殘念故、ソレニ晝夜かゝり、生前に整頓いたし置度候」。

八月十八日　喀血。

八月廿二日　同上。

八月廿四日　聿庵へ手紙、（十四日出の返書）―「今日など、天氣すゞしく成候故、（喀血）收申候」。又、去四日出の手紙に、病氣見舞に上京とあるを斷り、更に在江戸邸藩醫中村元亮、歸藩の途診察すべしとの報に對し、それは難有迷惑なりと。肺病の「眞狀を見て、北堂・大人（杏坪）へ「」歸藩の上その模様を話さんことを氣づかふ。

八月　日　梅颸へ手紙―病氣の報知（九月二日着）。梅颸「久太郎病氣、殘暑にて血症類はるゝ由なり」。神田南宮、見舞。

九月九日　節句、梨影の菊を病牀に生けたるを見て、「一病因循猶不レ死。今年又及レ看二黃花一。」南宮、星巖の東行送別の宴に、百峰・岡田鴨里と共に清暉樓に會し、夜、病牀見舞。敬所、伊勢津藩へ出講に付、來訪。「病過二重陽一意不レ堪。羨君側帽向二天南一。」

九月十日　梅颸へ手紙―三升樽と小倉野を送る事（九月廿日着）

九月　日　星巖、東行に付來訪、夜半に及ぶ「燈在二黃花一夜欲レ分。明朝去踏信州雲」。星巖「翻恐郵亭孤枕夢。屋梁落月見二夫君一。」

九月　日　夜、小竹の「山陽詩鈔序」を評し「此日愁霖悄々、病床無聊殊甚、及レ得二此快篇一不レ覺起坐、忘二大疾之在二其身一也……小石・牧二子、來二於燈下一一覽、同聲稱レ善、爲レ褒賞レ得二佳序一也」。（十月、小竹これを淨書して、卷首に掲ぐ）。

九月十一日　小竹へ手紙―「積勞出來り、立の物を横にする氣力もなくなり候、然し、一片精神依然。拙著政記も、十四五卷に可相成……時變多くなり候時節（源平以後）より、事迹は外史に讓る心なれども、論は割より多し」。「奮發一來、永訣被下候ては如何。併、此節の樣子にては、永訣せぬもしれぬ樣也。されど今來られて、動二肺氣一より、來月眞小春の頃に御出被下候

も、妙なるべし」二(山陽詩鈔)河喜(大坂、河内屋喜兵衞)の梓(出版)は如何、河清可レ致様也、ちと板下に書たを讀じて、早々刻上ては如何。… 政記は大造、此上未は死後と可相成候」。「新論文、詩鈔は、[illegible]年三月の刊行となれり。「此間、[illegible](國風)の様に、政記[illegible]末に、[illegible]臣氏同等(ケンサチ)([illegible]見)の法、一二[illegible]先[illegible]事体論じ[illegible]、徹頭徹尾[illegible]括りと致候、此稿尚は未レ死と相見候」。

九月十二日　岸[illegible]泉へ手紙―大病の為、詩稿添削出来ずといふ事。貸し與へし竹洞董法山水幅を早々返せといふ事。

九月十五日　元瑞へ手紙―昨々来診の時の指圖にて、鯉汁を食し、[illegible]快適との事。昨日、丸薬取に上不申候は、實は怠候て、一服分殘居候也。今日は御持被下候外、全然御座候間、今日も取に上不申候、御本藥のみ可被下候」。又、やまごぼうを八百屋に注文せしに、葉の大きなる午房のやうなるを持ち取り、それを見て、藤陰は眞物にあらずといひ、今日、(門人)後藤左一郎、[illegible]業に出づるを幸ひ、それを頼みたりといふ事。

九月十六日　同上―年來愛用の小机を形見の意味にて贈り、[illegible]人[illegible]意、[illegible]可被下候」

九月十七日　小竹入京、[illegible]

[illegible](政記)[illegible]

九月十九日　[illegible]へ手紙―(内容未考)[illegible](絶筆)

九月廿三日　未刻(午後二―三時)より危篤、暮六ッ時(六時)歿す、五十三歳(五十一年十ヶ月)。

梨影「せき(政記)も九月廿三日迄(に)、ばつ[illegible]出来上り候。廿三日夕七ツ前(四時頃)迄、五[illegible]子([illegible])かゝりうつし候。夫を又見申候て、安心いたし、半時たゝぬ内、ふし被申候所、私むねをさすり居候。うしろにいるは五郎かと申、もはや夫きりにて候。くれ六ツどきに候」。(閏十一月廿五日―廣江秋水宛)

暮六ツ半(七時)、[illegible]山・百[illegible]・[illegible]の連名にて、在江戸[illegible]へ、訃報([illegible]島へは元瑞より杏坪宛)

梅颸日記「十月朔、八ツ(午後二時)頃、京の大變聞える、白島(杏坪)へ小石より爲レ知来る。

佐一郎（采眞）當日に此方へ來り居り、（歸邸せんとて門外へ）出る所、白島より右狀（訃報）持來り、（路上にて開封し）追付立歸り申聞ける。常太（立齋、邸に）居り、夜、乘船、上京」）。

九月廿五日　綾小路千本西、光林寺（俗稱水上（ミヅノウヘ）地藏）にて葬儀。（後、辰藏墓碑に「山紫水明居士」と附刻す）

燒香順―又二郎・三木三郎・餘一（代香末森三輔）・陽子（同菅三郎）・りえ子（同關五郎―關藤）。親類惣代天野俊平・畑十左衛門・小石元瑞・械居嘉兵衛・小關亮造。前後齋宿門人後藤俊藏・宮原謙藏・牧善助・久保一頑・齋藤良策・村瀨泰一・兒玉三郎・牧文吉・菅三郎・關五郎・末森三輔・天野俊平。在京門人秋吉雲桂・福島元僊・村上等一・鵬目（物集）長兵衛・後藤左一郎・鈴鹿連胤・奥邦柳庵・三井八二郎・川上儀左衛門・家原清藏・石井美濃守・馬木謙助・岩崎喜助・小石甲子郎・那波九郎左衛門・釋義亮・河野惠恰・戸田平十郎・香川杢・山岡禮藏・大八木杢・釋丹山・大島逸八・宮崎彌三郎・片寄源藏・野山正人（葬列次第、略）

九月廿六日　夜、遺言に依り、東山長樂寺の後山にて埋葬式。門人惣代百峯・旗山・節庵の連名にて葬式の事を廣島（達堂宛、十月十日着）と江戸（聿庵宛）へ報告。「（光林寺）墓地卑濕……（長樂寺山上は）上下皆石にて、掘おこし申候處、自然に石槨に相成申候」。「小石・春琴・鳩居堂は、葬式萬端世話一方ならず、右三家へは禮狀一封、御差越可然奉存候」。

十月廿四日　梅颸より立齋へ手紙―「……扨々殘念成事、口おしき事に候。かゝる非常の才あるものは、長壽はならぬと、白嶋老人（杏坪）共は御申、五十迄ながらへ候事……せめて今十年存生にてあらば、子どものためにも、よろしく候へども、いのちの事は誠にいたしかたもなき事に候」。

山陽日譜 終

山陽日譜に就て

『日譜』といふ成語、その有りや無しやは知らず。今、賴山陽評傳の資料として、出來得る限り、事實の探究を試み、これを細かく日並みに順列して、かく標題したる迄で、普通の『年譜』を少しく密度にしてみただけのことだ。但、表記中、詳密なる部分の過度なるに對して、粗略のところが、その比例を失して居る。これは無論今後の研究に由つて、その補塡を期するの外はない。

この『日譜』編纂の動機は、蘇峰先生の『賴山陽』が增補修正せられて新たに單行本となり、次で『賴山陽書翰集』の刊行—目下植字中—に先だち、兩者を聯絡せしむべき谷間のかけはしとするに出で、甲に對する注脚は、やがて乙を抽出すべき表示たらしむるに役立つべきことの少なからざるべきを庶幾する。

今一つ、『日譜』の編纂上、與へられたる刺戟があつた。それは山陽の書翰にも、普通の例に洩れず、年紀の書入あるべきではなく、それが爲、書翰その物を年月に由りて次第し、順列せんとする編纂上必然の要件として、先づ『日譜』をこしらへ、相互關涉事實の脈絡を詮索するに非ざるか

きり、如何にするも書翰の一つ〳〵に就き、その年代の指示に苦しめらるゝ場合が多く、一通のそれに盛られた内容は、只それ一通だけをひねくつて、いくら頭を惱ましてみても、その見當はつかないが、前後左右の干繫から、いくつもの事實を押し詰めて見れば、案外にすら〳〵とその年代を指示し得るといふことが、この『日譜』をその前驅たらしめた所以であつた。

併しながら、一千通にも近い蒐集書翰の全部は、到底年代の指示を得らるゝ譯ではない。從うてその未考定に屬するものは、この『日譜』には表示されてゐない。それは『賴山陽書翰集』の刊行を竢ち、同好諸士と共に研究すべき一題目として保留し置かねばならない。

大正十五年十月二十日

編　者

大正十五年十一月十四日印刷
大正十五年十一月十六日發行

賴山陽奥付

定價金四圓八拾錢

不許複製

著者　德富猪一郎

東京市京橋區日吉町
發行兼印刷人　渡邊爲藏

東京市京橋區日吉町
印刷所　民友社

東京市京橋區日吉町
發行所　民友社

振替東京一三一〇〇

民友社と史小

出版の圖書

民友社は明治二十年二月、蘇峰 德富猪一郎氏の創立する所だ。

爾來こゝに四十年、明治大正を通じて、此の如き永き生命と、しかも恒に生々不息の精神を以て、國家の進運に貢獻しつゝある當業者は、他に其の匹を見ない。

『國民之友』の刊行が、明治文化の促成に寄與したことは言を須たず『家庭雜誌』を刊行して、婦人醒覺の先唱者となり『英文極東』を刊行して、日本を世界に紹介したのも、當年の一大驚異であつた。其の出版した圖書は、蘇峰學人等身の著作を中心とし、更に政治、文學、教育、經濟等の各方面の名著を網羅し、其の種類千餘種、刊行部數は無慮千萬部にちかく、其の世教に裨益し、人文を開發したるの功績は、天下公論の存する所である。

特に大正時代に入つてからは、蘇峰學人の文章報國の一念は、愈々益々熱烈となり、幾多の名著を打出したが、就中『近世日本國民史』は、畢生の大事業として經始せられ、大正七年五月から今日迄に、二十七卷を稿了し、豫定以上確實に進捗しつゝある。眞に著者創造の日本曠古の大文獻として後昆に傳へられん。



